前島家文書目録大鹿村

長野県下伊那郡大鹿村

CD-R Ver. of 2003 年 9 月 25 日

この目録に収載されている文書は、長野県下伊那郡大鹿村の前島家が所蔵していた文書のうちの約半分で、現在も同家に所蔵されている。残りの半分は、飯田市美術博物館蔵で、すでに平成12年(2000)に整理が完成して『文書目録(V)大河原前島家』が出版されている。信州伊那郡大河原村は幕府直轄地で、千村平右衛門預かり所の一村であった。前島家は江戸時代を通して、大河原村の代々名主であった。この名主所文書が前島家文書の大部分を構成している。前島家文書は二ヵ所に別れて所蔵されているため、当面は飯田市美術博物館所蔵のものを「大河原前島家文書」と、大鹿村前島家に所蔵されているものを「大鹿村前島家文書」と呼んで区別することにする。両者をあわせて一万五千点以上もの数の文書で、整理項目数は約一万である。前島家文書の紹介などについては、今のところ『文書目録(V)大河原前島家』や『大鹿村誌』、そのほか大鹿村関係の歴史研究論文などを参照されたい。

明治の初めはまだ江戸時代からの過渡期で、幕末までの名主が村の 長としての役割を果たしたため、多くの村関係文書が残されている。 この大鹿村前島家文書目録では、これら明治期のものに加え、大正、 昭和の若干の文書も収載した。書簡は、特に幕末のものについては、 年代を記した整理袋に収納されていたものが多く、一括して整理した。 その他の文書も、関連している文書は、ひとまとまりのものとして整理したものがある。目録は、通しの整理番号、年号別の番号、文書の 表題、年号、月日、文書の形態と数量、差出人または文書の筆者と受 取人、文書の内容概略、備考を記した。概ね項目によらず、編年で配 列した。

この『大鹿村前島家文書目録』は、大鹿村の近世における榑木や諸木材木の切り出しの歴史などに基づいて大鹿村自然環境の変遷と人間について研究した縁で、松原輝男(名古屋大学環境学研究科教授)が文書を整理して作成した。

2003年4月14日記す。

年号	西暦年	整理和	<b></b>		
		通し番号	年号別		
			番号		
延宝	$(1673\sim1680)$	1	1		
天和	(1681~1683)				
貞享	$(1684\sim1687)$				
元禄	(1688~1703)				
宝永	$(1704\sim1710)$				
正徳	$(1711\sim1715)$				
享保	$(1716\sim1735)$	2 - 3	1 - 2		
元文	$(1736\sim1740)$	4 - 9	1 - 6		
寛保	$(1741\sim1743)$	10- 13	1 - 4		
延享	$(1744 \sim 1747)$	14- 25	1 - 12		
寛延	$(1748\sim1750)$	26- 31	1 - 6		
宝暦	$(1751\sim1763)$	32- 359	1 - 328		
明和	(1764~1771)	360- 662	1 - 303		
安永	$(1772\sim1780)$	663- 851	1 - 189		
天明	(1781~1788)	852- 944	1 - 93		

年号	西暦年	整理	番号	
		通し番号	年号別	
			番号	
寛政	(1789~1800)	945 - 1063	1 - 119	
享和	(1801~1803)	1064-1107	1 - 44	
文化	(1804~1817)	1108-1476	1 - 369	
文政	(1818~1829)	1477 - 1791	1 - 315	
天保	(1830~1843)	1792-2203	1 - 412	
弘化	(1844~1847)	2204-2331	1 - 128	
嘉永	(1848~1853)	2332-2490	1 - 159	
安政	$(1854\sim1859)$	2491 - 2694	1 - 204	
万延	(1860)	2695 - 2728	1 - 34	
文久	(1861~1863)	2729-2876	1 - 148	
元治	(1864)	2877-2932	1 - 56	
慶應	(1865~1867)	2933-3035	1 - 103	
明治	(1868~1911)	3036-3565	1 - 530	
大正	(1912~1925)	3566-3585	1 - 20	
昭和	(1926~1988)	3586-3610	1 - 25	
	年代不明	3611-3707	1 - 97	

整理番号	年号別番号	盟 田	<b>华</b> 巴	数 III	受取り人差出人・筆者	州 伝 後	無 老
1	7 强生	<b>恒</b> 电	八月 延宝五年 巳	一串	(破損) 前嶋(破損)、松下	高等帳の写しか?	押下半分破
2	小 小 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	(医过感)	十一月六日 (享保十七年)壬子	一串	門、幸七、兵衛門右馬之丞、安右衛	金小取立帳	
3	2	寅年流帳	七月 享保十九年 寅	一串	大河原村	大河原村各地の畑の内、流れ畑面積	
4	1 元文	(〇)鉄砲御改帳	一年)辰 三月元文元年(享保二十	一串	原村·飯田御役所信濃国伊那郡大河	成し鉄砲二十二挺、猟師鉄砲十八挺	
5	2	(〇)鉄砲御改帳	三月 元文二年 巳	一串	原村·飯田御役所信濃国伊那郡大河	成し鉄砲二十二挺、猟師鉄砲十八挺	
6	3	御公儀御用并賦中諸用書留帳	一月吉日 元文三年 午	一串	前嶋右馬之丞政俊	二月までの御用村用日記元文三年と四年のそれぞれ一月から十	
7	4	午之永流田畑反別書上帳 控	七月 元文三年 午	庫	久蔵 前嶋右馬之丞 松下	た各地の田畑の面積など四月から七月まで洪水で流れてしまっ	
8	5	大河原村当午之荒所改帳	八月 元文三年 午	一串	大河原村名主中	元文三年に荒所となった地の調査記録	
9	6	御公儀御用并郷中諸用書留帳	一月吉日 元文五年 申	庫	前嶋右馬之丞政俊	村用日記元文五年一月から十二月までの御用	
10	1 配床	御公儀御用并郷中諸用書留帳	年 酉 一月吉日(元文六年)寛保元	庫	前嶋右馬之丞政俊	村用日記寛保元年一月から十二月までの御用	
11	2	御公儀御用井郷中諸用書留帳	一月吉日 寛保二年 戍	庫	前嶋右馬之丞政俊	村用日記覧保二年一月から十二月までの御用	
12	3	(り)人馬井家教改帳	八月 寛保二年 成	隼	大河原村	馬数三十五匹(男五百八十六人、女五百五十三人)家教百五十六軒、人教千百三十九人	

	<b></b>	御公儀御用井駅中諸用書留帳	寬保三年 亥	し崖	前嶋右馬之丞政俊	寛保三年一月から十二月までの御用	
13	4	在乙首在月子外口言月雪百中	一月告日	1 =	自力を言言を再合	村用日記覧が注金・月から一、1月101~6億円	
	延章	御公儀御用并郷中諸用書留帳	(寬保四年)延享元	1 崖	前嶋右馬之丞政俊	延享元年一月から十二月までの御用	
14	1	(4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4)	年 子 一月吉日	, .,-	7.12	本用口咒	
		(5)被官五人組帳	(寬保四年)延享元	【庫	大河原村	大河原村五人組帳	
15	2	,	年子三月				
		御公儀御用并郷中諸用書留帳	延享二年 丑	1庫	前嶋右馬之丞政俊	延享二年一月から十二月までの御用	
16	3		一月告日			村用日記(三年一月六日まで)	
		上村畑高反別改書上帳	延享二年 丑	一串	名主他	畑高反別書上げ帳の様式見本	虫食いひど
17	4		二月				5
		大河原村当丑年起返り改帳	延享二年 丑	一丰	大河原村名主所	丑年起返りの田畑の面積、持ち主など	
18	5		七月				
		延宝七末年より延享二丑年迄荒起返	(疑享二年)	1串		延宝七年から延享二年までの荒所、起	
19	6	<b>七</b>				こし返り地の反別、石高の記録	
2.0	_	当寅年御公儀様御触御用并村方諸用	延享三年 寅	一丰	前嶋右馬之丞政俊	延享三年一月から十二月までの御用	虫食いひど
20	7	<b></b>	一月十日			<b>本</b>	5
		(1) 指上ケ申一札之事	延享三年 寅	五通	(-)何村名主他·吉	(一) 樺木山はもちろん百姓持山からも	
		(2) 丑年御年貢勘定目録	(一) 何円	120	田八郎、藤井儀左衛	みだりに諸木を切り出さない	
		(cn) 去丑年伐出候御榑木代材木…	(0) 三月	(*)		(2)延享二年分の年責の勘定目録	
		差上候書付	(3) 正月	图片	(2)大河原名主他・	(る)延享二年に切り出した代材木のう	
		(4) 減	(4) 九月	策	御役所様	ち唐松材が見当たらないことについての	
21	8	(の) 減	(ら) 九月		(cn)大河原他山方六	役所からの問い合わせの回答	
		(*)減	(*) 正月		力村名主·御役所	(4)田畑荒所について仰せ付けを承知し	
					(4)六力村名主·吉	な	
					田八郎、藤井儀左衛	(ら)当年分の榑木代材木がまだ用意で	
						きていないことはあるまじきことだが時	
					(4) 同右	期が過ぎたので油断なく取り掛かる	
					(*)右馬之丞、七左	(*)延享二年分の栂、樅、姫子、槻の各	
					衛門·御役所	根伐数二千三百三十九本	

22	<b>以</b> 叶 9	(夕)家数御改帳 請書 (7)御轉木山御改御吟味三付村中御(3)宗門御改帳 (2)宗門御改帳 (2)(5)大河原村五人組印鑑改帳 (2)当寅年印形相改候人教賞帳 延享三年 宗門御改帳	三月 延享三年 寅	一來	大河原村	丑寅両年家数 二百九軒	
23	10	年々流起返書出賞帳	一月 延享三年 寅	川串	大河原村名主所	の永流地などの記録延享七、八年、から元文三年までの間	
24	11	留帳当夘年御公儀様御触御用丼村方諸用	一月吉日 延享四年 夘	「审	前嶋右馬之丞政俊	用日記延享四年一月から九月までの御用村	
25	12	下改め帳)(5)(延享四年と寛延四年の五人組帳(5)被官五人組帳(3)後官五人組帳(3)宗門御改帳(3)宗門御改帳	三月 凝享四年 卯	日庫	大河原村	宗門改め関係帳	
	宮廷	<b>外辰而年起返御改写帳</b>	(延享五年)寬延元	川串	大河原村	(延享五年)寬延元年八月に作成した	
26	1		年 辰(八月)			荒所起こし返り地などの調査報告	
27	2	(O)鉄砲御改帳(G)門屋被官五人組帳(4)宗門御改增減帳(G)宗門御改塘減帳(B)宗門御改帳	疑享五年三円 疑享五年正月 三月 年) 辰 聞疑元年(疑享五	日庫	大河原村・	四十二人) 人数千百四十二人(男六百人、女五百咸し鉄砲十九挺、猟師鉄砲十六衽、潰人九十五人	
28	3	当已年御用并村用諸事書(留帳)	一月吉日 寛延二年 巳	「車	俊) (前嶋右馬之丞政	村用日記覧延二年一月から十二月までの御用	いま食いかど
29	4	(5)門屋被官五人組帳(4)宗門御改增減帳(3)宗門御改帳(3)宗門御改帳寛延二年 宗門御改帳	寬延二年正月 寛廷二年正月 三月 寛廷二年 巳	川串	大河原村.	五百三十一人)人数千百十七人(男五百八十六人、女人数千百十七人(男五百八十六人、女増人四十三人、減人六十八人	
30	5	当午年御用并村用諸用事書留覚帳	一月吉日 寬延三年 午	「隼	前嶋右馬之丞政俊	村用日記。御用状留覚が付属している寛延三年一月から十二月までの御用	
31	6	合毛帳并見取田畑共二合帳信州伊那郡大河原村当年秋田方内見	九月 寛延三年 午	一串	大河原村名主所	各地田畑、持ち主調査の覚	

整衛理予	年号別番号	鰕 田	华 匠 田	<b>数</b>	受取人 差出人 :	<b>Ж</b> К	舞 老
32	1 州廟	当未御用并村方諸用事書留覚帳	年 未 一月吉日(寛延四年)宝曆元	1 审	前嶋右馬之丞政俊	村用日記宝で唐元年一月から十二月までの御用	
33	2	(5)門屋被官五人組帳(3)宗門御改帳(3)宗門御改帳寛延四年 宗門御改帳	年 未(寛延四年)宝曆元	川审	大河原村・	女五百三十人) 人数千百二十二人(男五百九十二人、	
34	3	差上申證文之事	年 未 三月(寛延四年)宝暦元	一周	衛門他·名主組頭他右馬之丞被官久左	諸木をみだりに切って売買しない御榑木山だけでなく百姓持山からも	
35	4	定饗応帳四ケ年勘定割渡し未年三分一取立勘	年 未 六月(寛延四年)宝曆元	「隼	大河原村	未年酇応帳	
36	5	焼畑下割勘定諸法書留帳	年 未 八月 (寛延四年)宝曆元	一串	大河原村名主所	各地焼畑の面積、本途増減の覚	
37	6	当中御用并村方諸用事書留覚帳	一月吉日 宝曆二年 申	「隼	前嶋右馬之丞政俊	村用日記宝で置います。日本の十二月までの御用	
38	7	帳去未年分百石壱分御蔵金高掛り取立	一月十二日 宝曆二年 申	「隼	大河原村名主所	宝暦元年分の御蔵金高掛り取立帳	
39	8	立納勘定帳去ル已年御代村木江戸御蔵所歩減取	十一月 宝曆二年 申	一串	大河原村名主所	滅分を各村で分担、大河原村分の分担延享二年年責代村木を納めたうち、歩	
40	9	并村入用夫銭取立割付帳大河原村去未送り当申年分郷中御用	十一月 宝曆二年 申	一串	代判市五郎、次三郎	入用曹などの分担取立帳宝暦元年に使い、二年に取り立てる村	
41	10	(4)宗門御改增減帳	一月十一日 宝曆三年 酉	一串	大河原村名主他	十二人増五十七人減、差引五人減宝暦二年分の宗門増減の調査報告、五	
42	11	納帳去申年分百石壱分御蔵金高掛り取立	一月十七日 宝曆三年 酉	一串	大河原村名主所	宝暦二年分の御蔵金高掛り取立帳	
43	州 <u></u> 12	御年貢轉數定藥応帳	二月 宝曆三年 酉	一串	大河原村	二月から四月の饗応の覚え書き	_

44	13	差出申證文之事	二月 宝曆三年 酉	一周	大河原村名主他 鹿塩村名主他	と運材を請け負うことの証文宝暦三年四年分の年貢代材木も伐出
45	14	(O)鉄砲御改帳 (G)五人組帳下改帳 (G)門屋被官五人組帳 (G)宗門御改帳 宝審三年 宗門御改帳	三月 宝磨三年 酉三月 三月 東暦三年 酉	日申	大河原村名主他	<b>熊師鉄砲十六裝</b> 威し鉄砲十九栞
46	15	江戸表類母子帳写	八月 宝曆三年 酉	一串	(右馬之丞写す)	頼母子譜の仕様字し
47	16	定饗応帳当酉御年貢御榑木代材木代金取立勘	十一月二十四日 宝曆三年 酉	一串	大河原村勘定所	広覚え書き。宝暦三年十月から五年二月までの饗
48	17	勘定帳当酉御年責御樽木代材木御代金取立	十一月二十四日 宝曆三年 酉	一串	大河原村名主所	宝暦三年分の年貢取り立て勘定帳
49	18	步減弁納取立納帳去儿午年御年責御代材木江戸御蔵納	十一月 宝曆三年 酉	庫	大河原村名主所	滅分を各村で分担、大河原村分の分担延享三年年責代村木を納めたうち、歩
50	19	済帳酉十二月御年貢御代村木代金取立皆	十二月十八日 宝曆三年 酉	一串	大河原村名主所	当年年貢の取立計算帳
51	20	并村入用夫銭費割付取立帳大河原村去申送り当酉年分郷中御用	十二月 宝曆三年 酉	庫	代判治三郎、五郎三	どの分担取立帳宝暦二年に使い、三年分の村入用曹な
52	21	当戍御用并村用諸用書留覚帳	一月吉日 宝曆四年 戌	川串	前嶋右馬之丞政俊	村用日記宝軍四年一月から十二月までの御用
53	22	差上申證文之事(7)御樽木山證文一通門屋被官分(5)門屋被官五人組帳(4)宗門御改增減帳(3)宗門御改婚減帳(3)宗門御改帳	一月十一日 宝曆四年 戌 三月 宝曆四年 戌	一周	飯田御役所 大河原村·	五百六十三人) 人数千百七十六人(男六百十三人、女僧人五十六人、滅人三十二人
54	23	作恐口上書を以申上候御事	七月 宝曆四年 戊	一周	田御役所 大河原村名主他·飯	る御林奉行様の迎えは定法通り大河原、鹿塩の御榑木山見分で来村す
55	州벨 24	言上仕候御事河原村江返客被仰付候二付乍怨明細当十四日三鹿塩村御願書差出候二付大	八月 戌 宝曆四年	一周	役人·飯田御役所大河原村名主他村	て返答を大河原村が言上した塩村と争い事で願書が出たがそれについ見分の御役人出迎え及び諸事に付、鹿

56	25	当戌年出御樽木棚狩御改帳	十一月十三日 宝曆四年 戌	庫	大河原村	調べ、宝暦四年に出した榑木の品等、長短の
57	26	納帳当戌衛年責御樽木御代材木代金取立	十一月二十八日 宝曆四年 戌	隼	大河原村	取り立て勘定帳 宝暦四年分の年貢(樽木、代材木)代金
58	27	当成箕輪夫食米拝借鄉中割付帳	十一月 宝曆四年 戌	隼	大河原村	宝暦四年分夫食米の分配割り付け帳
59	28	御樟木請取野帳	十一月 宝曆四年 戌	1库	飯田御役所	候、樟木の品等、数、木主などの記録青木川初め渡場毎の樺木の受け取り
60	29	帳当成御樽木代仕入三分一銘々高割渡	十二月六日 宝曆四年 戌	1串	大河原村名主所	横木代三分の一を高割りする
61	30	伽博木代村木代金皆済取立納覚	十二月六日 宝曆四年 戍	隼	大河原村	村中棟木代村木の代金取り立て帳
62	31	皆済改帳去酉送り当戍年分村入用曹割付取立	十二月九日 宝曆四年 戌	一年	大河原村名主所	どの分担取立帳宝暦三年に使い、四年分の村入用曹な
63	32	立皆済請取帳去酉年送り当成年分村入用曹割付取	十二月十二日 宝曆四年 戍	4年	代判又六	大河原村村入用曹の取立受け取り帳
64	33	<b>戍年取立高書出改</b> 覚	宝曆四年 戍	一年	大河原村	高の書出し覚諸曹用など取り立てる際に基礎となる
65	34	当友御用并村用諸事書留覚帳	一月吉日 宝曆五年 亥	一十年	前嶋右馬之丞政俊	村用日記宝香五年一月から十二月までの御用
66	35	去戌年分山林地代永取立納帳	一月十八日 宝曆五年 亥	一丰	大河原村名主所	宝暦四年分の山林地代永の取り立て帳
67	36	去戌年出御榑木勘定取立納帳	一月十八日 宝曆五年 亥	一年	大河原村	宝暦四年分の榑木勘定取り立て帳
68	37	帳去戌年出御樽木木場改并中木廻勘定	一月十八日 宝曆五年 亥		大河原村	定帳宝香四年に出した榑木の中木廻しの勘
69	38	納帳去戌年分百石壱分御蔵金高掛り取立	一月十八日 宝曆五年 亥	隼	大河原村名主所	宝暦四年分の御蔵金の取立納帳
70	39	出帳去戌年御年貢勘定皆済過槽木高改書	二月十一日 宝曆五年 亥	审	大河原村	<b>宝曆四年分年貢高計算帳</b>

	坐廊	去儿未年分御年貢御代材木江戸木場	定曆五年	1串	大河原村	宝暦元年分の年貢代材木を出す際に
71	40	入用遠州表御払木渡し信州葛嶋三而	<i>₩</i>			必要だった経費の取立帳
		御払木引除入用掛り取立勘定帳	二月十四日			
		当亥御年貢勘定饗応帳	宝曆五年 亥	丨审	大河原村	当年分饗応帳、宝暦五年から八年まで
72	41		十一月十五日			の河
		当亥御年貢金銭請取帳	宝曆五年 亥	丨审	大河原村名主会所	宝暦五年分の年貢の金銭受け取り帳
73	42		十一月二十九日			
		当亥箕輪夫食米拝借郷中割符帳	宝曆五年 亥	丨审	大河原村	宝暦五年分の夫食米の分配計算帳
74	43		+1=			
		当御年貢取立勘定帳	宝曆五年 亥	丨审	大河原村名主所	宝暦五年分の年貢取立帳
75	44		+1=			
		去成年送り当亥年分村入用曹割付取	宝曆五年 亥	庫	大河原村名主会所	宝暦四年に使った村入用費の取立帳
76	45	立小劉帳	十二月九日			
		(一)坂東道中記写	宝曆五年 亥	川運	筆者不明	坂東二十四ヶ所寺、三十三番札所の回
77	46	(2)坂東札所往来日記	十二月八日			り方案内、信州より参るのに良いルー
		(3)坂東三十三番札所御歌	(宝曆六年子正月)			トのガイド、三十三番札所詠歌の記
		当亥年貢取立集帳	宝曆五年 亥	1庫	大河原村惣百姓代	宝暦四年分の年貢取立帳
78	47		十二月		庄五郎	
		ハケ国川除国役金割付帳	宝曆五年 亥	1庫	大河原村名主会所	川除国役金の割り当て分担金
79	48		十二月			
		去亥年分百石壱分御蔵金高掛り取立	宝曆六年 子	1串	大河原村	宝暦五年分の御蔵金の取立納帳
80	49	<b>餐</b> 素	一月十七日			
		去亥年分山林地代永取立納帳	宝曆六年 子	1庫	大河原村名主他	延享三年午から宝暦五年亥までの六
81	50		月二十  日			年間分の山林地代永の取立納帳
		亥年分御蔵金山林御地代集帳	宝曆六年 子	1庫	大河原村勘定場	宝暦五年分の御蔵金と山林地代の徴収
82	51		月二十三日			<b>澎</b>
		宝曆六年 宗門御改帳	宝曆六年 子	川串	大河原村・	人数千二百十人(男六百三十七人、女
83	52	(3)宗門御改帳	三月		飯田御役所	五百七十三人)
		(5)門屋被官五人組帳				
		申年六ケ村立会御博木御代村木御勘	宝曆六年 子	1串	大河原村名主他.	六ケ村立会いでこれまでの榑木代村木
84	53	定目錄用留帳	八月五日		飯田御役所	納について納数、歩減数など
		西年御年貢諸勘定六ケ村立会引去皆	宝曆六年 子	1 库	大河原村	宝暦三年分の年貢諸勘定を六ケ村立
85	54	<b>炸</b> 坚	八月十四日			会いで行った決算

	坐摩	去申酉而年分御勘定割返金鄉中江皆	宝曆六年 子	1庫	大河原村名主所	宝暦二、三年分の勘定の返金帳
86	55	済劃渡帳	八月			
		(御用并村用書留帳)	宝曆六年 子	1串	(前嶋右馬之丞)	宝暦六年八月から十二月までの御用
87	56		八月			村用日記(◇印八月の内より)
		中年引去り目録	宝曆六年 子	一厘	右馬之丞他村役人・	寬延三年步減弁納、宝曆三年上納不
88	57		八月		飯田御役所	足、宝暦二年榑木値段切り替えなど
		大河原村堂社御調帳上納二付村中改	宝曆六年 子	一丰	大河原村名主所	村内各地にある御堂御社の調査、御社
89	58	影	十月二十九日			七十四社、お堂二十ヶ所
		大河原村永荒川久山崩流高持御改帳	宝曆六年 子	1串	大河原村名主会所	災害などで荒地となった畑、川久、山崩
90	59		十月二十九日			れなどの高改帳
		当子御年貢御榑木代金勘定取立納帳	宝曆六年 子	1庫	大河原村名主会所	宝暦六年の年貢取立帳
91	60		十一月十五日			
		六ケ村御年貢御榑木并御代材木御代	宝曆六年 子	1串	大河原村	山方六カ村の年貢を金納するについて
92	61	金納願江戸諸惣代入用野割付帳	+1=1+1=			願いのため在江戸の費用分担取立
		九両沢渡下と高橋入用書技帳	宝曆六年 子	1串	大河原村	橋をかけ道を作った人足賃、祭り分担
93	62		十一月二十九日			金、その他諸費用など覚、取立帳
		当子箕輪夫食米拝借郷中割付帳	宝曆六年 子	一丰	大河原村	宝暦六年分の夫食米の分配割り当て帳
94	63		+1=			
		去亥年送当子年分村入用費村中割付	宝曆六年 子	一丰	大河原村名主会所	宝暦五年に使った村入用費を分担、取
95	64	取立小前小割掛帳	+11月1日			り立て帳
		去儿酉年御年貢御代材木江戸御蔵所	宝曆六年 子	一丰	大河原村名主会所	宝暦三年に江戸へ納めた際に歩減木が
96	65	步減并遠川船積步減弁納取立納帳	十二月十四日			出た、それらの弁納分担取り立て
		戌年出御榑木刘木御引戻頂戴村中木	宝曆六年 子	1串	大河原村名主会所	宝暦四年に出した榑木のうち、刻木と
97	66	主方/割波し皆済帳	十二月十八日			なって戻された分を割り当て返す
		去儿酉年歩減金取立引去り一件改覚	宝曆六年 子	1串	大河原村名主会所	宝暦三年分の歩減木弁納分担金の割
98	67		+11月11十11日			り当て計算取り立て帳
		(一, 乙)河	宝曆六年 子	四周	右馬之丞他・	宝暦四年に出した榑木のうち刎木にな
99	68	(で, 4) 書館	十二月二十三日他		飯田御役所	った分の代金、関連書館
		(←)減	宝曆六年 子	二通	市岡源九郎、棚橋元	材木歩減金の受取とそれについて書館
100	69	(2) 書題	十二月二十四日他	一包	右衛門·名主	
		田畑荒所引高小前帳(控)	宝曆六年 子	日丰	大河原村・	宝暦六年十一月と十二月にお役所へ出
101	70		+1'+11月		飯田御役所	した荒所引き高小前帳の写し

102	州極 71	子年分御年貢御勘定調申候事	宝曆六年 子	【审	右馬之丞他	り、今後十年の代金納勘定覚え書き博木と代材木による年貢納期が終わ
103	72	(	宝曆六年 子(宝曆五、六年)	「肁	(前嶋右馬之丞)	で久々里御用と江戸詰め御用の日記宝暦五年十一月から宝暦六年六月まり、行っまら作る名を思います。
104	73	六拾人取退大黑講仕組帳	一月古日 宝曆七年 丑	「串	林 三右衛門	組み説明書六十人で行う大黒講と称する金融の仕った。日本には、「おけらう大黒講と称する金融の仕」。
105	74	納帳去子年分百石壱分御蔵金高掛り取上	一月十八日 宝曆七年 丑	「审	大河原村名主会所	全暦六年分の御蔵金の取立納帳
106	75	済帳去儿戌年分御樽木刎木代再割渡し皆	一月十九日 宝曆七年 丑	庫	大河原村名主会所	したが割り渡し残した分を返す宝暦四年に刎木になった榑木を割り戻
107	76	(ら)鉄砲御改帳(ら)門屋被官五人組帳(4)宗門御改増減帳(3)宗門御改増減帳(3)宗門御改帳	正月十一日 全 年 十 年 五 五 年 十 年 五 五 年 十 年 五 東 十 年 五 東 十 年 五 東 十 年 五 東 十 年 東		飯田御役所大河原村・	女五百八十人) 人数千二百十九人(男六百三十九人、威し鉄砲十九梃、猟師鉄砲十六挺、弾門禁砲十六挺、増入七十人、減人六十一人
108	77	差上申證文之事	三月 宝曆七年 丑	一周	百姓·飯田御役所大河原村名主他惣	も諸木を切り出さない誓約樽木山からはもちろん百姓持ち山から
109	78	当丑荒所見分書上帳	五月十一日 宝磨七年 丑	庫	大河原村	た地を見分し書き上げた五月三日から七日の洪水で荒所となっ
110	79	銘々小前高附并流高書戴帳	六月十一日 宝曆七年 丑	审	大河原村	洪水などで流れた荒所の高の覚
111	80	当丑,永荒所高書出帳	六月 宝曆七年 丑	庫	飯田御役所 大河原村安右衛門.	宝暦七年に荒所となった高の書出し
112	81	(	九月 宝曆七年 丑	一串	(右馬之丞)	日記(二番帳初め△印とある)宝暦七年九月から十二月まぐの御用
113	82	立納帳当丑御年責御轉木成御代金納村中取	十月二十五日 宝曆七年 丑	「审	大河原村	宝暦七年分の年貢取り立て帳
114	83	步減金弁納取立納帳去ル戌年御年責御代村木江戸御蔵前	十月二十八日 宝曆七年 丑	一串	大河原村名主会所	金の分担取立帳室暦四年に出た代材木の歩減分の弁納
115	84	田畑荒所引高小前帳	十月 宝曆七年 丑	庫	大河原村	以前に出した小前帳の改定再提出版
116	85	淑	十一月二十五日 宝曆七年 丑	一串	右馬之丞他	分担金取立帳、計算帳

	強厲	去子年送当丑年分村入用實村中割付	宝曆七年 丑	1串	大河原村名主会所	宝暦六年に使った村入用曹の分担取立	
117	86	取立小前小割掛帳	十一月二十八日			<b>影</b>	
		当丑箕輪夫食米拝借郷中割付帳	宝曆七年 丑	丨审	大河原村	宝暦七年分の夫食米の分配割り当て帳	
118	87		+1=				
		当丑銘々小前御年貢納高辻攻帳	宝磨七年 丑	1 座	大河原村名主会所	宝暦七年分の年貢高計算帳	
119	88		+1=	, .,-		1,1,1,1,0,1,1,1,1,1,1,1,1,1,1,1,1,1,1,1	
		洞	( ( ( ) ) 丑	1 座		諸曹用の取立帳	
120	89		+11=	, .,-			
		当寅御用并村用諸用留日記覚帳	宝曆八年 寅	日由	前嶋右馬之丞政俊	宝暦八年一月から十二月までの御用	
121	90	2000年代大平月10日日100万年		D T	声点 不真 17 五年 个	対明日記 2000年 1000年	
		去丑年分御蔵金百石壱分高掛り取立	宝曆八年 寅	1 崖	大河原村名主会所	宝暦七年分の御蔵金の取立納帳  作月日言	
122	91	<b>《杨</b> 《 · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		) =	1 12 FO A CAMPUT	百年十年入の谷間至の月日谷中	
	-	宝曆八年 宗門御改帳	宝曆八年 寅	川崖	大河原村・	増入四十七人、減入四十五人	
123		(3)宗門節攻張   宮原/年 房門御忠明	三三月 三月 一百	一個	飯田御没所プラステ	ガノロナナイ 深ノロナガイ	
120			, ,	1級	倒日待谷戸	人数千二百二十一人(男六百四十三	
	92	(4)宗門御改增減帳	宝曆八年 寅	1 2%		く、女五百七十八く)	
		(ら)門屋被官五人組帳	三十   日				
		(了)(御榑木山證文一通門屋被官分)					
		差上申證文之事					
104	0.0	差出申一礼之事	宝曆八年 寅	一周	惣百姓代小代判.	今年惣百姓代、小代判を引き受けるに	
124	93		三月二十三日		名主組頭衆中	あたり差し出す一札	
		当寅三月去丑年分荒所再御見分改書	宝曆八年 寅	1串	大河原村	宝暦七年に荒所となった地を再見分し	
125	94	<b>一一点</b>	三月二十六日			改め書上げ帳	
		去丑年新規二六尺給米山林口永被仰	宝曆八年 寅	1串	大河原村	新たに六尺給米、山林口永が課せられ	
126	95	付取立勘定納帳	四月十三日			たので取り立てる	
		(書館および同封『覚』)	宝曆八年 寅	一周	市 岡 源 九 郎 他 ·	六尺給米、山林永などと帳面、書付を	一文銭同
127	96		四月十六日		大河原村名主	受け取った、余分に納めた一文を返す	本
		差出申一札之事	宝曆八年 寅	一周	掛塚湊屋九兵衛他・	御用木と敷木材木回船の請負状	
128	97		九月七日		前嶋右馬之丞		
		温	(宝曆八年) 寅	[ )無]	回船総代長三郎・	示したような川並値段の運賃で材木を	
129	98		九田	, ,,,,,	湊屋九兵衛他三名	運搬する	
		田畑荒所引高小前帳	宝曆八年 寅	川隹	大河原村	荒所となった田畑の年貢減額高	
130	99	map and 1. ✓ 1941 1941 ✓ 1. E. of Jane 1941	十四		1111	11/2 mm - 12 mm mm / 0 / 11/1/4 18/4 1/E	
			1 -				

131	州極 100	其輪米夫食拝借割渡帳	十一月七日 宝曆八年 寅	1串	大河原村	宝暦八年分の夫食米の分配帳	
	100	当寅拾ケ年機御年貢定免切替り小前	宝曆八年 寅	1 庫	大河原村	宝暦八年分の年貢取り立て帳	
132	101	<b>取立上</b>	+1=+=				
133	102	河	十一月十一日(宝曆八年) 寅	1 库		渡など調査年責を取り立てるにあたり、田畑の譲	
134	103	当寅銘々小前御年貢納高辻改帳	十一月 宝曆八年 寅	「串	大河原村名主会所	宝曆八年分小前年貢高帳	
135	104	去丑年分六尺給米取立皆済帳	十二月十三日 宝曆八年 寅	1串	大河原村	立て帳室暦七年分の給米山林口永などの取り	
136	105	取立小前小割掛帳去丑年送当寅年分村入用實村中割付	十二月十三日 宝曆八年 寅	1串	大河原村名主会所	宝暦八年分の村入用費の分担取り立て	
137	106	大食米割渡覚	十二月十八日(宝暦八年)寅	一串	右馬之丞	宝暦八年分の夫食米分配覚	
138	107	禁山劉	十二月十九日(宝曆八年) 寅	一串	大河原村名主所	宝暦八年分の薪木代など分担取り立て	
139	108	当夘御用并村用諸用書留人日記覚帳	一月吉日 宝磨九年 夘	川串	前嶋右馬之丞政俊	村用日記宝暦九年一月から十二月までの御用	
140	109	預り申金子之事仕候借用預かり證文之事	一月十一日 宝磨九年 夘	一包川川	寺 吉次郎他三名·香松	村方入用費で賄う。香松寺大鐘建立と本道修繕の費用を	の覚書一通は金額
141	110	納帳去寅年分御蔵金百石壱分高掛り取立	一月十一日 宝曆九年 夘	1串	大河原村名主会所	宝暦八年分の御蔵金の取立納帳	
142	111	(5)門屋被官五人組帳(4)宗門御改增減帳(3)宗門御改曉 (3)宗門御改帳	一月十一日 宝曆九年 夘 三月 宝曆九年 夘 宝曆九年 夘	一效川市	飯田御役所大河原村・	人、女五百八十一人)人数千二百三十三人(男六百五十二者三十三人)滅人四十一人	
143	112	秦願上候御事「…掛塚湊積出船持共江糺敷被御触	十月 宝曆九年 夘	一周	飯田御役所右馬之丞・	油断なく行うように伝える願い掛塚湊の船主たちに村木の積み出しを	
144	113	当夘猟師両家別掛寄帳	十一月一日(宝曆九年) 夘	川串	代型	猟師にかかる費用を分担、一人十五文	
145	114	当外御年責勘定取立納帳	十一月九日 宝磨九年 夘	庫	大河原村名主所	宝暦九年分の年貢取り立て帳	

146	州 <u>ლ</u> 115	当夘夫食御拝借箕輪米郷中割付帳	十一月九日 宝曆九年 夘	一串	大河原村名主会所	宝暦九年分の夫食米の分配	
147	116	当夘箕輪夫食米割渡帳	十一月二十一日 宝曆九年 夘	庫	大河原村名主会所	覚え宝暦九年分夫食米の分配割り渡しの	
148	117	掛り金取立納帳六ケ国川々海道御普請御入用国役高	十一月二十六日 宝曆九年 夘	一串	大河原村名主会所	宝暦九年の川除普請の分担金取立帳	
149	118	取立小前割掛皆済帳去寅年送当夘年分村入用曹村中割付	十一月晦日 宝曆九年 夘	一串	大河原村名主会所	宝暦九年分の村入用費の取立帳	
150	119	(部分につき題目不明)	十一月 宝曆九年 夘	一團	飯田御役所右馬之丞・	(表題なし、部分と思われる)宝暦十年から五ヶ年の御用木伐出請書	
151	120	<b>毎田</b> 神七	十二月二十九日(宝曆九年)夘	一團	村名主右馬之丞飯田御役所·大河原	出頭せよ御用木仕出しにつき御用、一月三日に	
152	121	薪木代割付漢帳	十二月 宝曆九年 夘	一串	大河原村代判会所	<b> 新木代金の割付</b>	
153	122	人(整理袋)当辰御用并村方諸用御用木方惣用留	正月吉日 定曆十年 辰	一級	右馬之丞	袋、宝暦九年九月の書付を使用宝暦十年の諸書付、書簡などの整理	
154	123	受取中金子之事	力 正月二日(宝曆十年)(夘)辰	一周	伊勢昼川久右衛門前嶋右馬之丞・	金百両の受取状	袋入り宝磨十年の
155	124	河	正月六日 (宝曆十年)辰	一周	飯田御役所右馬之丞・	り状、江戸へ出立につき添え状一通の受け取	
156	125	乍恐書付を以奉願上候御事	正月十七日 宝曆十年 辰	一周	千村平右衛門 右馬之丞·	御用木御仕入れ金前借の願い	
157	126	書付を以奉申上候御事	正月十七日 宝曆十年 辰	一周	衛門江戸御役所右馬之丞·千村平右	御用木仕入れ金の前借について	
158	127	乍观書付を以泰申上候御事	正月二十三日 宝曆十年 辰	一周	衛門江戸御役所 右馬之丞·千村平右	借する件 御用木譜け負うについて仕入れ金を前	
159	128	<b>御用書</b>	一、二、三月(宝曆十年)辰	川喇	佐蔵·名主右馬之丞 棚橋元右衛門市岡	ての御用に付役所への出頭金子之受け取り、川除普請などについ	袋入り 宝 唇 十 年
160	129	以書付を奉申上候御事	正月 宝曆十年 辰	一周	衛門江戸御役所 右馬之丞·千村平右	手山や遠山の前例について御用木仕入れ金の前借について、秩文御	
161	130	以書付を奉申上候御事	正月 宝曆十年 辰	一周	衛門江戸御役所 右馬之丞·千村平右	御用木の仕入れ金の担保について	

	主王原日	乍恐以書付を御願奉申上候御事	宝醇十年 辰	1 霌	右馬之丞.	御用木仕入れの前借金を月割で願いた	
162	131	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	祖匠		飯田御役所	3	
		差上候一札	宝曆十年 辰	三道	右馬之丞·飯田御役	四百両を中川三十郎から借りた證文	
163	132	借用申金子之事			所と中川三十郎	と、それを飯田御役所へ知らせた書付	
		作恐書付を以奉申上候御事	(宝曆十年)辰	一通	右馬之丞·千村平右	御用木仕出しを勤めるにあたり日程な	宝暦十年の
164	133		11月11十11日		衛門御役所	ど予定の件	袋入り。
		永相続仕候間願之通御免被仰付被下	宝磨十年 辰	一浬	右馬之丞他村役人・	山林永、六尺給米、口永他田畑数など	
165	134	置候 控	二月		飯田御役所	書付 下書き	
		(一)鍛冶方諸品請取賞目改帳	宝曆十年 辰	川年	御用木元〆会所	杣用具買い入れおよび修理費などの覚	
166	135	(乙, 仏) শ	二月			えと御用木仕出し入用覚	
		神四海回	(宝曆十年)辰	四浬	飯田御役所.	御用木仕出しに付願いと請状の提出に	定磨十年
167	136		ニ、五、八、九月		大河原村名主	ついて御用	袋入り
		制口智思	(	一浬	飯田御役所·大河原	御用木仕出しにつき役人が出役、罵籠	宝暦十年の
168	137		三月七日		村名主右馬之丞	の手配や準備金の受け取りなど通達	袋入り
		紀	宝曆十年 辰	一通	右馬之丞·	払方、 日雇方と 米代として 金百両受け	
169	138		三月二十三日		飯田御役所	取った	
		乍恐口上書を以奉言上候	(宝曆十年)辰	一通	右馬之丞·	三月中旬に受けた材木仕入れ金につい	宝暦十年の
170	139		三月二十三日		飯田御役所	Minam	袋入り
		<b>法</b> 宝	宝曆十年 辰	一浬	大河原村	御榑木山の諸木をみだりに切らない	
171	140	(7)(御榑木山諡文一通門屋被官分)	三月		飯田御役所		
		差上申證文之事					
		差出シ申一札之事	宝曆十年 辰	一通	惣百姓代、小代判.	当年の惣百姓代、小代判を引き受けた	
172	141		三三月		名主他村役人	が何事によらずその任に励む	
		紀	宝曆十年 辰	一通	右馬之丞·	金二百両の受け取り状	
173	142		四月二日		飯田御役所		
		汇	宝曆十年 辰	一通	右馬之丞·	日雇と米代金二百両の受取状	
174	143		四月十三日		飯田御役所		
		泄	宝曆十年 辰	一周	右馬之丞・	三回に分けて計五百両を、材木仕入	
175	144		四月十三日		飯田御役所	れ、日雇、米代金として受け取った	
		汇	宝磨十年 辰	一浬	右馬之丞倅 兵左衛	日雇と米代として金五十両の受取状	
176	145		四四十四日		門·飯田御役所		

	定原	御用書付	宝曆十年 辰	三道	飯田御役所.	延享元年二年の検地帳を差し出す件	宝 暋 十 年
177	146		四月十五、十七日		大河原村名主	と、その理由について	袋入り
		大河原村山より御村木仕出被仰付候	宝曆十年 辰	1串	右馬之丞他·千村平	宝暦十年から五力年の材木仕出しの予	
178	147	二付御請書左二奉申上候	(五月三日)		右衛門御役所	定書上げ帳	
		汇	宝曆十年 辰	一通	湯浅儀兵衛·大河原	御用材木仕入れ金五百両を江戸から	
179	148		五月六日		村名主右馬之丞	届けた費用の銭五賃文の受け取り状	
		書付を以奉申上候御事	(宝曆十年)辰	二萬	右馬之丞、傳左衛門	材木積み場の葛嶋波場を見分した、材	宝曆十年(
180	149	泄	五月八日		飯田御役所	木積み場の見取り図の覚え	袋入り
		汇	宝曆十年 辰	三運	右馬之丞・	四月末までの材木出木数の知らせ	宝曆十年の
181	150		五月十七日		山方御奉行	松栂以外の樹種、樅栂の数の知らせ	袋入り
		汇	宝磨十年 辰	一浬	右馬之丞·	四月末日までに村木三千本の準備がで	
182	151		五月十七日		山方御奉行	きた	
		泄	宝曆十年 辰	一遍	右馬之丞・	五百両を御仕入れ金として確かに受け	
183	152		五月		飯田御役所	展った	
		作恐口上書を以奉願上候御事	宝曆十年 辰	一通	右馬之丞・	御用木仕入れについてお願い	
184	153		五月		飯田御役所		
		作戏 D上書を以奉申上候御事	宝曆十年 辰	一通	右馬之丞・	御用木伐出の月割り仕入れ金について	
185	154		五月		飯田御役所		
		信州伊那郡大河原村御樽木山より御	<b>州曆十年</b>	1 庫	大河原村名主右馬	宝暦十年から五ヶ年の御用木敷木伐出	
186	155	用木伐出し願之通被仰付候二付差上	辰		之丞他村役人・	しの請け状、数など詳細	
		候御請書之事	五月		千村平右衛門		
		書付を以奉申上候御事	宝曆十年 辰	温	右馬之丞.	御用木材木筏下り廻船の御用日の丸の	
187	156		五月		飯田御役所	ぼり入用金について	
		書館、書付	(宝曆十年) 辰	六連	松井左事・	御師松井左事が旦那衆に近くまできて	宝曆十年の
188	157		五月		前嶋右馬之丞	いるのに訪れぬことについて苦情	袋入り
		御用書付	(	温	棚橋元七・	諸事御用に付出頭のこと、右馬之丞に	宝曆十年
189	158		六月三日		右馬之丞	よるメモ書きあり	袋入り
		汇	(	1 ()編	右馬之丞.	桜と栂材木干八百本を出木した	宝曆十年(
190	159		六月五日		飯田御役所	同一内容の二通	袋入り
		作恐書付を以願上奉候御事	宝曆十年 辰	/ 温	右馬之丞.	村木仕入れのための月割り金二百両を	
191	160		六月五日		飯田御役所	七月上旬にはほしい	

192	州 <u>ლ</u> 161	খ	六月九日 (宝曆十年)辰	一周	山方御奉行 右馬之丞·	け取った。御用木根伐株の改めのための極印を受	袋入り宝磨十年の
193	162	作恐書付を以奉申上候 御事	六月十一日 (宝曆十年)辰	一周	飯田御役所右馬之丞・	入金を返すので支払ってほしい材木仕入れ金の支払いが遅れている、借	袋入り宝磨十年の
194	163	御尋三付申上候口上之事差上申御請書之事	六月 (宝曆十年)辰	二二包通	飯田御役所右馬之丞・	CSYの問い合わせに対する回答 御用一件の控え、一通は以前の村人に	袋入り宝磨十年の
195	164	河	六月 宝曆十年 辰	一串	飯田御役所右馬之丞他村役人・	い値段概要の覚書写し下田、中畑、下畑、屋敷、竹木の売り買	
196	165	「…御尋之趣御答奉申上候御事」書簡と、書付下書き	日(書簡日付) (宝曆十年)七月四	川票	右馬之丞 井上柳八·	訂正の上提出されたい材木仕出しについて回答書付について、	袋入り宝磨十年の
197	166	御用物女	七月二十六日(宝暦十年) 辰	一團	衛門·大河原村名主市岡佐蔵棚橋元右	水、谷抜け流れ場について去る十七、十八、十九日の大雨で満	袋入り宝磨十年の
198	167	指上條御請書	七月 (宝曆十年)辰	一團	飯田御役所大河原村名主代・	たが果たせず、願書の返却を受ける六尺給米、山林口永上納の免除を願っ	袋入り宝磨十年の
199	168	(CV) 道 (一) 御用書付	〈月五、十一日(宝曆十年)辰	三三	鹿塩、大河原村飯田御役所.	木歩滅について、廻状受け取り覚え去ら戌から寅までの年貢、酉と戌の材	袋入り宝磨十年の
200	169	差上候書付	八月八日 (宝曆十年)辰	運	飯田御役所右馬之丞・	材木を積む件について願い敷木運上木を納入するが、葛嶋波場に	
201	170	作恐書付を以御断奉申上候事	八月八日 定曆十年 辰	一團	飯田御役所 右馬之丞.	川長のお触れ、入用金など願う晴天が続いたので材木を渡入れした、	
202	171	(乙)河 (一) - 神智	〈月十日(宝曆十年)辰	川圏	大河原村名主鹿塩村名主	立ち会う、国役金割付覚え西から寅年までの勘定に付飯田で村々	袋入り 宝磨十年の
203	172	作恐書付を以御遠泰上候事	〈月十四日 (宝曆十年)辰	一團	衛門江戸御役所 右馬之丞·千村平右	れず、白栂やトウとなどを納めたい材木を渡入した、モミの材木は納めら	-
204	173	作恐書付を以奉願上候御事	八月十五日 (宝曆十年)辰	一周	衛門江戸御役所 右馬之丞·千村平右	嶋渡場に村木を積む件について願い村木敷木五百本三割過不足の願と葛	袋入り宝磨十年の
205	174	成年御年貢清勘定六ケ村立会控帳	八月十六日 定曆十年 辰	一串	大河原村	で行った控室暦四年分の年貢の決算を六ケ村立会	
206	175	木品御吟味二付御断奉申上候	八月十八日 (宝暦十年)辰	一周	衛門江戸御役所 右馬之丞·千村平右	めたい、白梅の材木についての説明 樅材木の代わりに白梅、唐檜などで納	袋入り宝磨十年の
207	176	以書付奉申上侯事	八月十九日 (宝曆十年)辰	一票	衛門江戸御役所 右馬之丞·千村平右	上村木の納入について申し立て 葛嶋波場へ村木水揚げする仕事及び運	袋入り宝磨十年の

	强壓	以書付泰申上候事	(宝曆十年)辰	「闖	右馬之丞·千村平右	材木数が不足のときは運上木で補うか	宝暦十年の
208	177		八月十九日		衛門江戸御役所	または代金を返す	袋入り
		差上申御請書之事	宝曆十年 辰	一周	右馬之丞·千村平右	葛嶋波場に村木を積む件は請ける、松	
209	178		八月二十四日		衛門江戸御役所	が不足なので白栂唐檜などで納める	
		泄	(宝曆十年)辰	一浬	右馬之丞·千村平右	運上木五百本は三割過不足があっても	宝暦十年の
210	179		八月二十四日		衛門江戸御役所	必ず年々納める	袋入り
		乍恐書付を以御断奉申上候	(宝曆十年)辰	一周	右馬之丞·千村平右	筏下げ入用金など受け取るとき、右馬	宝暦十年の
211	180		八月二十五日		衛門江戸御役所	之丞、村木問屋中川三十郎、又兵衛の	袋入り
						印形をもって受け取れるよう願う	
		乍恐口上書を以奉申上候	(宝曆十年)辰	一浬	右馬之丞·千村平右	御用木筏下りと江戸までの廻船に立て	宝暦十年の
212	181		八月		衛門江戸御役所	る日の丸骸について	袋入り
		辰年御年貞御勘定目録	宝磨十年 辰	一浬	右馬之丞他村役人.	宝暦十年辰年の年貢勘定書	
213	182		八月		飯田御役所	(宝暦十一年巳二月が消してある)	
		디낵	(宝曆十年)辰	一浬	右馬之丞·	小法川に材木を流すにあたり部条村	
214	183		九月四日		飯田御役所	が通り道になる件について知らせ	
		汇	<b>宝磨十辰年</b>	一周	右馬之丞.	葛嶋波場村木積み場の引渡し受取状	
215	184		九月五日		飯田御役所		
		汇	(宝曆十年)辰	一周	右馬之丞.	栂、樅、唐松など村木五千五百本を出	宝暦十年の
216	185		九月八日		山方御奉行	Ktoro	袋入り
		汇	(宝曆十年)辰	一周	右馬之丞.	村木五千五百本が出来て、渡入れする	<b>宝磨十二</b>
217	186		九月八日		山方御奉行	<b>沓</b> つ力	年の袋入り
		汇	(	一周	鹿塩村組頭·	役所からの回状受取状	宝暦十年の
218	187		九月十一日		大河原村名主		袋入り
		御年李中御用木御取扱被成下候樣仕	宝曆十年 辰	一周	右馬之丞·千村平右	村木の天竜川流し、出水、掛塚湊から	
219	188	度添書二申上候御事	九月十一日		衛門御役所	の積み出し材木渡場での扱いなど	
		借用申金子之事	(宝曆十辰年)	一演	前嶋右馬之丞·飯田	六十両の借用証書	宝暦十年の
220	189		九月十一日		本町桜井藤次郎		袋入り
		以書付御請申上候御事	(宝曆十年)辰	一周	右馬之丞・	極印三挺を受け取った、この極印は天	宝暦十年の
221	190		九月十五日		飯田御役所	音川を流す村木に印す、	袋入り
		差上申書付之事	(宝曆十年)辰	一周	右馬之丞·	天竜川両岸の村々への御用木下ろしの	宝暦十年の
222	191		九月十六日		<b>筱田御</b> 绞 所	触書の事	袋入り

	4.4.1/-	. A 2	/ 4 4 m/= 1 - 1 \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	( ,)	M		449/- 1 4 0
223	州庵	河	(	一二二	部条村名主:	十村平右衛門様より の 廻状と 触書帳	全暦十年の
223	192		九月十七日		大河原村名主衆中	面を受け取った	袋入り
224	400	<b>当口结正</b>	(宝曆十年)辰	一周	中川三十郎 又兵	ご用木伐出入用のことなど長文の手紙	虫食い有
224	193		九月二十一日		衛・前嶋右馬之丞		€,
		制四智	(宝曆十年)辰	)	前嶋右馬之丞·	御用木小渋川を流した際の満水の件	宝暦十年の
225	194		九月二十一日		都奈村名主		袋入り
		汇	(宝曆十年)辰	一萬	右馬之丞·	川除普請の入用米代を受け取った	宝暦十年の
226	195		九月二十二日		飯田御役所		袋入り
		<b>非口</b> 經回	(宝曆十年)辰 九月	川漂	部条村名主.	材木川下げで雑木、苗木植え、下草川	宝暦十年の
227	196		<b>キリぞ心 中</b> 国田		前嶋右馬之丞	りなどお役所下知なしには行わない	袋入り
		汇	(	1 圏	<b>中</b> 野村・	薪木雑木など代金受取状	宝暦十年の
228	197		九月二十八日		大河原村兵左衛門	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	袋入り
		4.0m UTT?	(	1 5000			talaka Lail O
229	198	州口海回	(	一周	飯田御役所·小川、	御料所巡見御廻村に際し村々が差し	宝暦十年の
229	198		九月二十九日		加々須、鹿塩、大河	出すべき書き物の用意等についての知ら	袋入り
					原村核名主	†	
		天龍東側通信州大河原村御林より出	宝曆十年 辰	1串	大河原村名主組頭.	御用木を天竜川に流すことを、天竜川	
230	199	候御材木二付川長村々江御触書之趣	九田		天竜川川長村々	沿いの川長村々に知らせる請書	
		奉承知差上候御請書帳					
		汇	宝磨十年 辰	一演	字都只右衛門.	当辰年の国役金納入不足銀三匁四分	
231	200		九日		大河原村名主	九厘の請求書	
		<b>半口領回</b>	(宝曆十年)辰	一浬	千村平右衛門· 天龍	筏下り江戸まで、流失などないように	宝暦十年の
232	201		九田		川治村々名主組頭	お触れを天龍村々に伝える	袋入り
		十月六日御召呼七日二被仰渡候御吟	宝磨十年 辰 十月	川圏	右馬之丞·	村木の天龍川下り、川長、出水流失な	
233	202	珠一件留帳 控	<= +=+=	,	版田御賞所	ど損木あるときの弁木の方法など	
		to address to the control of the con	(	( ,)	15.0.1.11		449/- 1 1 0
234	203	作 恐書付 を 以 奉願 上候	( ( ( ) ) ( ) ( ) ( )	一萬	方馬之丞·	小渋川長の際、部条村内道橋の通行が	宝暦十年の
204	200		十月九日		<b>阪田御</b> 役所	できるように道橋の普請をしたい	祭入り
005	904	渔	(宝曆十年)辰	一周	水野市蔵・	返上した極印の受取状	全暦十年の
235	204		十月十五日		右馬之丞		袋入り
		減	(	一萬	宿儀より	右馬之丞を召し連れて屋敷に出頭す	宝暦十年の
236	205		十月二十九日			る通知帳	袋入り
	全麼	湞	(宝曆十年)辰	一周	右馬之丞·	夫食米二十二石余りの受取状	宝暦十年の
237	206		十甲		野口村		袋入り

238	207	書付を以申上候	十月 (宝曆十年)辰	一周	舟明御役所 右馬之丞·	<b>与左衛門に仰せ付けられたい御用木を掛塚まで運ぶことについては、</b>	袋入り宝磨十年の
		宿手形之事	宝曆十年 辰	+ +	<b>中里海</b> 德尼	材木切り出し現場の宿泊人数など、支」よる信門し他士作しばする。	447-
239	208	<b></b>	+1=	浬		払いのための手形と関連文書	
		久蔵方分川除下絵 控	(	総図		市場前、薬師堂周辺の地における川除	宝暦十年の
240	209			一枚		の場の絵図	袋入り
		書付を(以)奉申上候御事	(	嘿	右馬之丞·	ご用木筏下、船方御用日の丸幟、御入	宝暦十年の
241	210				飯田御役所	用金について	袋入り
		乍恐口上書を以御吟味御答奉申上候	(州曆十年)	嘿	右馬之丞·	ご用木伐出の手順などについて吟味に対	宝暦十年の
242	211				飯田御袋所	するこれべ	袋入り
		三月十九日二被仰遺候御材木方御用	<b>州廖十年</b>	1串	大河原村名主他村	材木方御用についておおせわたされた	
		同二十一日二出數二十二日於御役所	辰	لد	役人	一件承知の次第、他は日付なしの覚書	
243	212	様二被仰渡候一件承知則答仕候次第		宣言	<b>千村平右衛門襟御</b>	二通挟み込み、高反別(二番)と材木仕	
				二萬	绞所	入れ金について(三番)	
		(表題なし、年号記入なし)	(州曆十年)	五通		宝暦十年の袋入り下書きなど五通	
244	213						
		乍恐書付を以奉願上候	宝曆十一年 巳	日馬	右馬之丞他村役人・	去る丑年に仰せ付けられた六尺給米と	
245	214		川町		御巡見御役人衆中	山林口永は御免願いたり、他三通	
		宝曆十一年 宗門御改帳	宝曆十一年 巳	川串	大河原村・	増く五十人、滅人三十六人	
246	215	(3)宗門御改帳	三月		飯田御役所	人数千二百二十七人(男六百五十一	
		(4)宗門御改ग減帳	宝曆九年 夘			人、女五百七十六人)	
			一月十一日				
		巡	宝曆十一年 巳	三道	名主右馬之丞兵左	宝暦御用木、宝暦十一年六月と七月の	<b>坐磨十二</b>
247	216		六月二日、七月三日		衛門·山方奉行	出来教報告	年用状袋
							くり
		此度御巡見御名前并国府	宝曆十一年 巳	一周		このたびの巡見使の名前と巡見の国々の	
248	217		八月			名	
		一札之事	宝曆十一年 巳	一周	門屋・	材木を船積みする件	
249	218		九月		三型		
		当已御年貢勘定小前取立上納帳	宝曆十一年 巳	一串	大河原村名主所	宝暦十一年分の年貢取り立て帳	
250	219		+   =   + =				
	強衝	当已箕輪夫食米割渡帳	宝曆十一年 巳	一串	大河原村名主所	宝暦十一年分の夫食米の分配渡し帳	
251	220		+   月二十日				

1次   1次   14   12   12   13   13   14   14   15   15   15   15   15   15								
254 233   235   245   255   256   257   256   257   256   257   256   257   256   257   256   257   256   257   256   257   256   257   256   257   256   257   256   257   256   257   256   257   256   257   256   257   256   257   256   257   256   257   256   257   256   257   256   257   256   257   256   257   256   257   256   257   256   257   256   257   256   257   256   257   256   257   256   257   256   257   256   257   256   257   256   257   256   257   256   257   256   257   256   257   256   257   256   257   256   257   256   257   256   257   256   257   256   257   256   257   256   257   256   257   256   257   256   257   256   257   256   257   256   257   256   257   256   257   256   257   256   257   256   257   256   257   256   257   256   257   256   257   256   257   256   257   256   257   256   257   256   257   256   257   256   257   256   257   256   257   256   257   256   257   256   257   256   257   256   257   256   257   256   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257	252	221	当已夫食御拝借箕輪米郷中割付帳	- 1 , , , ,	1 庫	大河原村名主所	宝暦十一年分の夫食米の分配	
<ul> <li>264 233 (22 年 新田 徳 田 徳 田 徳 田 徳 田 徳 田 徳 田 徳 田 徳 田 徳 田</li></ul>			御用木井敷木御材木当川入之分谷々	宝香十一年 巳	1 🖹	大河原村	巳年に切り出した材木の本数、二間一	
334   1   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345   345	253	222			, .,-	7,77	, -, -, -, -, -, -, -, -, -, -, -, -, -,	
254   233   234   235   236   237   238   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   239   23			70 17 12		1 🖶	IN EXIST TO A SUL AND	( ) //( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) (	
256   231   256   257   256   257   256   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   255   25	054	000	支八尺年步涓請取害作取立門		1 年	大河房木名主会所		
254   233   1   255   256   257   256   257   256   257   256   257   256   257   256   257   256   257   256   257   256   257   256   257   256   257   256   257   256   257   256   257   256   257   256   257   256   257   256   257   256   257   256   257   256   257   256   257   256   257   256   257   256   257   256   257   256   257   256   257   256   257   256   257   256   257   256   257   256   257   256   257   256   257   256   257   256   257   256   257   256   257   256   257   256   257   256   257   256   257   256   257   256   257   256   257   256   257   256   257   256   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257	254	223					7. 5	
256   257   256   257   256   257   256   257   256   257   256   257   256   257   256   257   256   257   256   257   256   257   256   257   256   257   256   257   256   257   256   257   256   257   256   257   256   257   256   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   257   2			当已年高役金割付帳	宝暦十一年 巳		大河原村名主会所	宝暦十一年分の高役金の割り当て	
33	255	224		十二甲				
33			当己六尺給米山林コ永木り人数卸頭	<b>州徳十一年 D</b> ]	1 🖹	大可原村	全番十一年分の山林コ永などの取り立	
333   34 年 御 用 若 用 貓 囲 鶴 殿 久   全   全   全   本   本   本   本   本   本   本	256	225	7	-1-11	, —	100		
33   34 年 衛 用 柱 用 猫 用 套 留 帳 入   全   全   全   全   全   全   全   全   全		-	_		1 +	11 - 15 - 17 - 10 -		
当十年 舎用 井 用 書 田 書 留 版 < 全 を で を で で で で で で で で で で で で で で で で	957	996	秦什付り付きていまたが他		1 年	大河房本付半全戶	奉作など家に用った	
334   全面 有用 指用 書 留 帳 人   全面十二年 午   女   全   全   全   全   全   全   全   全   全	207	226						
当午年 御用 村 用 譜 用 書 留 懸 久   全   全   全   全   全   全   全   全   全			当己年家別掛り取立帳	宝暦十一年 巳	1串	大河原村代判	宝暦十一年分の諸経費取り立て帳	
当午年御用村用書留帳人   医暦十二年   女  全分が題目の日記帳の第二、第三冊目   女  もろが題目の日記帳の第二、第三冊目   女  もろが題目の日記帳の第二、第三冊目   なるが題目の日記帳の第二、第三冊目   なるが題目の日記帳の第二、第三冊目   なるが過目の日記帳の第二、第三冊目   なるが過目の日記帳の第二、第三冊目   なるが過目の日記帳の第二、第三冊目   なるが過目の日記帳の第二、第三冊目   は四日から20月十日から4月1   の記入有り。20元十日から20月十日日から20月十七日まで   金門2   新用書留日記子帳   十二月   月冊   一冊   一冊   一月から20月十七日まで   本門20日本で20月十七日まで   本門20日本で20月十七日まで   本の公文   本門20日本で20月十七日まで   本門20日本で20日本で20日本で20日本で20日本で20日本で20日本で20日本で	258	227		十二月				
当午年御用村用書留帳人   医暦十二年   女  全分が題目の日記帳の第二、第三冊目   女  もろが題目の日記帳の第二、第三冊目   女  もろが題目の日記帳の第二、第三冊目   なるが題目の日記帳の第二、第三冊目   なるが題目の日記帳の第二、第三冊目   なるが過目の日記帳の第二、第三冊目   なるが過目の日記帳の第二、第三冊目   なるが過目の日記帳の第二、第三冊目   なるが過目の日記帳の第二、第三冊目   は四日から20月十日から4月1   の記入有り。20元十日から20月十日日から20月十七日まで   金門2   新用書留日記子帳   十二月   月冊   一冊   一冊   一月から20月十七日まで   本門20日本で20月十七日まで   本門20日本で20月十七日まで   本の公文   本門20日本で20月十七日まで   本門20日本で20日本で20日本で20日本で20日本で20日本で20日本で20日本で			去医年送り当巳年分村入用費村中割	主	1 🖹	大河原村名主会所	宝香十一年分の村入明曹の取り立て皆	
333   1分 年 御 用 村 用 着 囲 鶴 帳 人   全   上 会   上 会   本 合 か 意 と で ま で ま ら が 戻 年 の か で 書 で の に 来 の か で 書 で の に 来 で 書 で の に 来 で 書 を で が で 年 の か で で で で で で で で で で で で で で で で で で	259	228	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		, .,-	7,77	41.2 / / / / / / / / / / / / / / / / / / /	
当 午 年 前 用 背 囲 書 密 帳 < 全 を 上 注 年 書 留 帳 < 全 を で で まっっか で まっっか で まっっか で まっっか 関目の 日 記 帳 の 第 上 等 三 申 日 まっか こう で まっっか で で で で で で で で で で で で で で で で で で					1 1==)	沙里口尼头萨也, 可	7.64	Ivd H≼m ⊥ . I
当 午 年 前 用 着 留 帳 < 全 を 子 で を 子 で を 子 で を 子 で で まる で で で から が 裏 田 の に で の で で まる で が 裏 田 の に で の で で で で で で で で で で で で で で で で	260	220	(长人传来事一个)		1 774	1 1 / / / / / / / / / / / / / / /		
当 午 年 御 用 村 用 譜 用 書 留 帳 <   全   上   女   全   上   本   本   本   本   本   本   本   本   本	200	223				4 /	7 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	年のなくて
当 午 年 御 用 村 用 着 留 帳 入 「 玄唇十二年 午					川川		御用木と敷木、巳年分根伏数報告、	
当 午 年 前 用 背 用 書 留 帳 入 「 文 歴 十 二 年 の 書 在 大 居 諸 用 書 留 帳 入 「 文 医 中 の 書 前 の で ま の で 別 日 記 帳 の 第 二、 第 三 冊 日 ま で の で 別 目 の 日 記 帳 の 第 二、 第 三 申 日 記 帳 の 第 1、 第 三 申 日 ま で の ご 入 有 り の 記 入 有 り の 記 入 り 日 月 十 5 日 ま で の ご 入 有 り の 記 入 有 り の 記 入 有 り の 記 入 有 り の 記 入 有 り し ま は 鳴 右 馬 之 丞 と す り の か り 月 1 ま は 鳴 右 馬 之 丞 と す し ま ま は 書 毎 毎 日 記 子 口 ま か ら か り ま 日 ま は 事 毎 毎 日 記 子 口 ま か ら か り ま 日 ま は 事 毎 毎 日 記 子 口 ま か り ま 日 ま は 事 毎 毎 日 記 子 口 ま か り ま 日 ま は 事 毎 毎 日 記 子 口 ま か り ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま	261	230	名「闽	十二月		飯田御役所	覚の下書きと訂正文書、計算書付	
当 午 年 前 用 背 用 書 留 帳 入 「 文 歴 十 二 年 の 書 在 大 居 諸 用 書 留 帳 入 「 文 医 中 の 書 前 の で ま の で 別 日 記 帳 の 第 二、 第 三 冊 日 ま で の で 別 目 の 日 記 帳 の 第 二、 第 三 申 日 記 帳 の 第 1、 第 三 申 日 ま で の ご 入 有 り の 記 入 有 り の 記 入 り 日 月 十 5 日 ま で の ご 入 有 り の 記 入 有 り の 記 入 有 り の 記 入 有 り の 記 入 有 り し ま は 鳴 右 馬 之 丞 と す り の か り 月 1 ま は 鳴 右 馬 之 丞 と す し ま ま は 書 毎 毎 日 記 子 口 ま か ら か り ま 日 ま は 事 毎 毎 日 記 子 口 ま か ら か り ま 日 ま は 事 毎 毎 日 記 子 口 ま か り ま 日 ま は 事 毎 毎 日 記 子 口 ま か り ま 日 ま は 事 毎 毎 日 記 子 口 ま か り ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま			表題不明 (日記手帳)	主	1 崖	(右馬之丞倅 兵左	一月十一日から十二月二十一日まぐ	
当 午 年 前 用 背 用 書 留 帳 入 「 玄唇十二年 午	262	231		1,3,7,7			<b>褚用掌留口记手唳</b>	
当 午 年 前 用 背 用 書 留 帳 人   宝暦十二年 午   女   全に宝暦十二年の書簡入り袋、長年のか   1袋   1袋   1袋   1中四日記帳の第二、第三冊目   女子が題目の日記帳の第二、第三冊目   大田日まぐの二分冊、横と縦帳の違いは 十四日まぐの二分冊、横と縦帳の違いは   5記入作り   5記入作り   6記入作り   6割料料方諸用書留覚帳)   正月吉日   6割料料   6割料料   1一分   11円   1			当广即用生动方着用言图的现	Valified of the A	1 🖶	· · · · · ·	7: -:	
当 午 年 御 用 村 用 譜 用 書 留 帳 入 「 玄唇十二年 午 」 女	969	999	当今 很 字本 7、 高 月 書 昏 資 他		1 単	有叫光原之五		
当 午 毎 用 村 用 譜 用 書 留 帳 入 ( 玄暦十二年 午 ) 女      主 と 音 間 人 「 谷 で 年 の で 毎 年 付 で かる が題目の日 記帳の第 二、第 二 冊 日日 ま での 一 後 「 当 午 御 日 ま 方 で ま か と 機 馬 の 違いは 十 四 日 ま で の 二 分 再 、 様 と 縦 帳 の 違いは 一 な ( 前 場 右 馬 之 丞 ) 四 月 七 日 り クロ プロ 日 十 日 日 ま が 入 級 馬 の 違いは 一 な の 日 日 さ ら ろ 五 月 一 日 の 日 と ら り 日 日 ま か り 日 日 ま か り 日 日 よ ら り 日 日 よ ら り 日 日 よ ら ら ろ 日 日 ま か ら ま が と 様 と 歌 帳 の 違い は ま ま ま ま す ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま	200	232		HETHI			- 11 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
当 午 毎 用 村 用 譜 用 書 留 帳 人 「 玄 匿十 二 年 の 書 前 八 り 女、 長 年 の か 恵 見 の 日 記 帳 の 条 三、 第 三 市 目 まる か まる が 調 目 の 日 記 帳 の 楽 見 日 記 様 と 緑 帳 の 違い は 十 四 日 まっ の 二 分 再 、 巻 と 緑 帳 の 違い は							の記入有り	
当午年御用村用諸用書留帳人 宝曆十二年午 一袋 主任宝曆十二年の書簡入り袋、辰年のか あるが題目の日記帳の第二、第三冊目 よりは はっぱい はっぱい はっぱい はっぱい はっぱい はっぱい はっぱい はっぱ			(当午御用并村方諸用書留覚帳)	(州曆十二年)	川庫	(前嶋右馬之丞)	四月七日からと四月十日から五月二	
当午年御用村用諸用書留帳人 宝曆十二年 午 一袋 主に宝暦十二年の書簡入り袋、辰年のか	264	233			一鉄		十四日までの二分冊、横と縦帳の違いは	
当午年御用村用諸用書留帳人 宝曆十二年 午 一袋 主に宝暦十二年の書簡入り袋、辰年のか							あるが題目の日記帳の第二、第三冊目	
当午年御用村用諸用書留帳人 宝唇十二年 十 一袋 主に宝暦十二年の書館入り袋、辰年の								
				Seladar Lathert	1 174		**	
200 204 (鉄) 周町和田   中のも入っていた	965	994	3 7 (3 3 3 3 3 3 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7		1 4%			
	260	234	(秋)	江月十日			ものもくっていた	

	全原	河	<b>州曆十二年 </b>	一周	<b>不</b> 思·	湯浅儀兵衛他役人の三泊四昼の食事に	
266	235		正月十三日		飯田御役所	要した米の量	
0.05	202	神經	<b>坐磨十二年 午</b>	川川	(井上) 極へ・	御出府前の急用、江戸屋敷に御状一通	
267	236		一月十四日		前嶋右馬之丞	届けてほしい、返却すべき書付失念	
268	237	去已年分御蔵金百石壱分高掛り取立	<b>州曆十二年 午</b>	1串	大河原村名主会所	宝暦十一年分の御蔵金の取り立て帳	
268	231	<b> </b>					
269	238	河	と 全 を を を を を を を を を を を を の の の の の の の の の の の の の	一周	スロアナンド 右馬之丞·	御用木の葛嶋渡場における間知の際に	
203	250	D. A. al. al. al. al. al. al. al. al. al. al	出 <u></u>	\	<b> </b>	必要だった夫持米や日雇賃の覚え。	
270	239	御吟味二付書付を以申上候	子 (本) (本)	一周	右馬之丞 他 村役	ミッ Frong いこい 大尺給米、山林口永など仰せ付けられ	
210	200			\	人·飯田御役所	たが御免願いたい	
271	240	(前半なし、題目不明)	一月 宝磨十二年 午	一川	所 右馬之丞·飯田御役	扶持米代金、金子の受け取り	
271	240		1 - 3	1			26 4 6 1-
272	241	江戸表三而御用木一件方諸用写控帳 御用木去儿辰年御材木御蔵納仕上并	誤り)二月三日宝暦十二年午(巳は	1串	右馬之丞	諸用書留帳、三番帳とある宝暦十年納入の材木について江戸での	虫食い有り
	211			1 1007)	h = 1 × F /	7: 17: = 1:=	full star 1 . 1
273	242	洞	二月三日(宝曆十二年)午	一川	兵衛・御役所 中川三十郎 同 又	長年の唐 松元伐数と値段について	年の袋入り宝 磨 十 二
		洞		1 5007)			
274	243		二月八日 (宝曆十二年)午	一川	安様 丸山忠兵衛・	いて心当たりを知らせてほしい定右衛門、定ハとも名乗っていた男につ	年の袋入り宝 磨 十 二
		信州伊那郡大河原山御用木并御入用	宝磨十二年 午	し崖	右馬之丞·中川三十	主要十年の納材木についてソファッション・マッチャー・オート	虫食いひど
275	244	住上帳 他五通 信州传界君大汗原山衛用才子衛入用	江門 宜曆十二年 个	5月	郎同 又兵衛 才馬之丞・中川三十	他の五通は挟み込み書付」。 全層十年の徐を才にごって	生食いひと
		信州大河原辰年帥用木欠塚廻シ運賃 付 1軒 付 1500	宝曆十二年 午	一	中川三十郎同 又兵	長年御用木の運賃出入りについての覚     よりごえしおうだっます。	
276	245	差引仕上げ帳信仰用オク地数3週貨	三月杏日 一角 一	1 14	衛・前嶋右馬之丞 中川三十貫同 スチ	書付得年本の遺貨出入・ハブッの賞	
		信別大河原長年齡用木節材木蔵江上	<b>州際十川年 午</b>	1 🖹	尾沢又兵衛.	長年御用木を材木蔵/納入するにあた!	
277	246	納運送入用仕上帳	二月十日	,	前嶋右馬之丞	って請負入用金出入りの覚え	
		信州大河原御用木夘年より午二月迄	<b>坐磨十二年 午</b>	1串	中川三十郎同又兵	<b>夘年から午年二月までの御用木仕出し</b>	
278	247	諸人用仕上帳	二月十日		衛·前嶋右馬之丞	にかかる出入り金覚え	
		御吟味二付書付を以奉申上候御事	<b>坐磨十二年 午</b>	一周	中川三十郎同又兵	買い上げた村木について吟味に答えた書	<b>张曆十二</b>
279	248		三月二十二日		衛·千村平右衛門御	女	年の袋入り
	4.1.1	de la companya di	74 mt 1 1 1 1 1 1	~ 1	<u> </u>		4 ( 116 ( )
280	州b 249	借用申金子之事	(	日用	右馬之丞.	借用証と金銭受け取り状の一包み四	宝暦十二
200	249	河	三月二十九日 他		中三川十层	則	年の袋入り

281	250	(名)鉄砲御改帳(石)門屋被官五人組帳(4)宗門御改增減帳(名)宗門御改增減帳(3)宗門御改修	二月十一日 宝曆十二年 午 三月 宝曆十二年 午	日丰	飯田御役所 大河原村・	人、女五百八十八人) 人数千二百四十四人(男六百五十六成—鉄砲十九挺、猟師鉄砲十六挺 増人五十二人、減人三十五人	
282	251	差上申證文之事	三月 宝曆十二年 午	一團	百姓·飯田御役所大河原村名主他惣	りに諸木を切り出して売買しない榑木山はもちろん百姓持ち山からみだ	
283	252	差上申一札之事	三月 宝曆十二年 午	運	代判・名主他村役人惣百姓代と各耕地	によらずその任に励む惣百姓代、小代判を引き受けるが何事	
284	253	⇒ □ 氮(字))	四月七日 宝磨十二年 午	周	郎他·大田五郎八他右馬之丞、中川三十	着いて書簡写し、四郎兵衛と廻船方出入りに	
285	254	差上中御請書之事	四月八日 宝曆十二年 午	一票	平右衛門御役所衛、右馬之丞·卡村中川三十郎同 又兵	木を納入する件原年に切り出した敷木のうち唐松村	
286	255	海	関四月八日(宝曆十二年)午	一團	御材木奉行所御勘定所、	めた赤松木数百三十本を中川三十郎が納	年の袋入り宝 磨 十 二
287	256	河	四月十日 宝磨十二年 午	運	右衛門御役所 中川三十郎·千村平	ある材木値段は一両につき尺が八本替えで	年の袋入り宝 磨 十 二
288	257	を恐口上書を以奉申上候	四月十日 (宝曆十二年)午	運	役所 兵衛 右馬之丞·御中川三十郎 同 又	件 唐松材木を納めるにあたって間知改めの	年の袋入り宝 磨 十 二
289	258	神短	十四、十八日 二月二十九日、四月(宝曆十二年)午	川川	前嶋兵左衛門前嶋右馬之丞・	買い入れ、祖母大病奇応丸反魂丹送る諸御屋敷焼失のこと、筏下げ、大草米江戸鉄砲州中川三十郎方より、江戸	
290	259	<b>乍</b> 恐口上書を以泰申上候	四月十八日 (宝曆十二年)午	一團	衛門御役所 右馬之丞·千村平右	の出入りについて掛塚湊廻船問屋四郎兵衛と廻船方と	
291	260	河	四月十八日 (宝曆十二年)午	運	右衛門御役所 中川三十郎·千村平	んで四月五日と十三日に出船したモミとツが材木二千四百二十九本をつ	年の袋入り宝 磨 十 二
292	州 <u></u> 261	彩	四月十九日(宝曆十二年)午	一團	右衛門御役所中川三十郎·千村平	木について、原年に切り出した敷木のうち唐松材	年の袋入り宝 磨 十 二

293	262	御吟味二付書付名以泰申上候	四月二十三日 (宝曆十二年)午	一團	役所 衛·千村平右衛門御中川三十郎同又兵	の件大河原山敷木唐松の買い上げ値段など	年の袋入り宝 暦 十 二
294	263	海(	五月十二日 (宝曆十二年)午	一周	前嶋右馬之丞 嶋田屋·	五十両の受け取り	年の袋入り宝 磨 十 二
295	264	河	五月十二日 宝曆十二年 午	一周	右馬之丞 綿屋茂七.	内、五十両を受け取った三口合わせて三百三十七俵の米代金の	
296	265	河	五月十二日 宝曆十二年 午	一周	右馬之丞 板屋藤次即·	塩路、姫小松、の角材と板の注文書	年の袋入り宝 磨 十 二
297	266	- 神経	五月十三日 宝曆十二年 午	一周	前嶋兵左衛門前嶋右馬之丞.	に付飯田へ久助を使いに出した、葛嶋波場より母持病、金子四十五両	
298	267	御用留×寒四番諸用日記	五月二十八日 宝曆十二年 午	一 令	前嶋右馬之丞政俊	二十八日までの御用諸用日記帳宝暦十二年五月二十二日より十二月	
299	268	作恐書付を以泰申上候御事	五月 宝曆十二年 午	一周	飯田御役所右馬之丞他村役人.	れたがもう一度検討を願い上げる六尺給米、山林口永御免の願が却下さ	
300	269	以書付各御請奉申上候	<b>午五月</b> (宝曆十二年)	一周	役人·飯田御役所大河原村名主他村	いので納めることを承知する六尺給米と山林口永御免の許しが出な	年の袋入り宝 磨 十 二
301	270	1 札之事	午 (	川川	中川三十郎右馬之丞・	両の受け取り状の下書き御用木伐出についての一札之事と、三百	年の袋入り宝 磨 十 二
302	271	河	七月十日 (宝曆十二年)午	一周	山方御奉行右馬之丞.	日から七月十日に出木した桜、栂御用木材木千本を六月二十七	年の袋入り宝 磨 十 二
303	272	<b>警中</b>	七月二十一日 宝曆十二年 午	川串	大河原村	宝暦九年から十二年の饗応帳	
304	273	借用中證文之事	七月二十五日 宝磨十二年 午	一周	中川三十郎前嶋右馬之丞・	返却するとしている金四百両の借用証文、材木売り代金で	人(-) 年用状袋 寅磨十二
305	274	叔	八月五日 全磨十二年 午	一周	山川口佐兵衛他 前嶋右馬之丞·天城	<b>杣方を雇いたい、預り金を受け取った天城山御用木杣方が不足、大河原山の</b>	人(-) 年用状袋 宝磨十二
306	275	<b>御田</b>	八月二十六日 宝曆十二年 午	「啁	名主右馬之丞飯田御役所,	出すこと草刈の代金について吟味するので書付を	

	定所	荒所高反別御改二付書上帳	宝磨十二年 午	1 隹	大河原村	荒所の高反別の書上げ帳	
307	276		公月 全層十二年 分	1 =	ナ江房本	き 同の 言反	
	210	御今朱二付申上侯書付	(州廟十川年)午	(層)	右馬之丞·大草太郎	葛嶋渡場まで流す途中に、出水の際に	
308	277	作 B B 11 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	八月	1 /14	左衛門 御役所	川囲いをしたい、場所は部条村三石を辿ぶまって、ジャジョル・コイム的	
				日畑	筏会听利兵衛、勘右 万衛門 宿名門	後下げについて、金子必要のこと  「国いるしてい」  「同いるしてい」  「利用しまえれ」  「	
309	278	加加多一	四月、九月、十月。」	日湖	衛門·名主兵左衛門 符字列末子衛 戡右	を丁じにつて 金字を要のこと	
000	210	(一)	宝磨十二年 午 四月 ガ月 ガ月 十月	1 5	伊豆天城山吉岡長衛門, 名词与左衛門	ね 雇い 頼み、 お 世 話 金 預 か り 証 文 と 十	金を十二
310	279	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	7.3,7,7,7	,		7. 12 4. 2 11 7 7 11 (17)	
310	213	(乙) а大之事	九月十六、二十日	1 20	右衛門他・右馬之丞	而二分の受け取り	年用状袋
		Alexandra	take Lalah	. 1 sorrà	15B. 1.s/l	/ mil / mil. / / N m m m / m	くっ
311	280	州口福田	<b>没磨十一年</b> 午	川圏	大馬之丞·	久々里より、疱疹について、飯田出借金	
911	200		九月二十一日	1 -	兵左衛門	二百而返済、大草米八十而供米	
312	281	午十月二日掛塚湊廻船問屋と廻船方	<b>没磨十二年</b> 午	1串		宝暦十二年十月の掛塚湊の廻船問屋と	
312	281	出入一年記	(十四二四)			廻船方の揉め事一件の聞き書き	
040		制口經歷	<b>强磨十二年 午</b>	川瀬	前嶋右馬之丞·	濃州久々里から諸事手配など、久助の	<b>坐廊十二</b>
313	282		十二十一日	[ E]	前嶋兵左衛門	出役、疱疹流行、材木川下げ、年貢	年用状袋
							イシ
		ロ上之覚	(州獅十二年)午	一浬		掛塚湊廻船方と廻船問屋四郎兵衛と	
314	283		十月二十日	四枚		の出入りについて	
		乍恐今度廻船方と問屋四郎兵衛出入	(	一通	右馬之丞·干村平右	掛塚湊廻船問屋四郎兵衛と廻船方と	宝曆十二
315	284	<b>卜御吟味</b>	十月二十六日		衛門久々里	の出入りについての回答	年の袋入り
		<b>奥能方出游願出</b>	<b>坐磨十二年 午</b>	庫	問屋四郎兵衛·千村	廻船問屋四郎兵衛と廻船方との出入	
316	285	右御吟味三付口上書上候 控	十四		平右衛門御役所	りについて吟味によるロ上	
		差上申書付	(州阿十川井)升	1 圏	右馬之丞・	掛塚廻船問屋四郎兵衛を廻船方が支	宝暦十二
317	286		十四		久々里御役所	配よろしからずと訴え出た件	年の袋入り
		当午御拝借米井二代永劃付高掛劃付	<b>州陸十二年 千</b>	1度	大河原村名主会所	宝暦十二年分の拝借米の代金割り付	
318	287	~	+1=<=	, ,		#	
		当午年御年貢御镈木成勘定取立納팅	<b>州阪十川年 午</b>	し崖	大河原村名主所	宝暦十二年分の年貢の取り立て帳	
319	288	THE REPORT OF THE PARTY OF THE	+1=4=	, .,-	70,000	112 1 11 ((01) 101	
		汇	(州廟十川年) 中	[ )無]	右馬之丞.	百両の受け取り状	
320	289		+   =   +   =	, 141	飯田御役所		
		作恐以書付を奉申上候	(州陬十川年) 牛	「河	大河原村名主	六尺給米と山林永について	と と
321	290	( N A THE WAY IN ) (	+   =   +     =	3 /14	他村役人・不明ブジタヤイ・	11. 1 ME W 9 K. W-1 \ )	年の袋入り
	1		1 1 7 11 11 11	1	イスインニョ		2 0 th. 12

		<u> </u>	T .				
	州厂	河	强曆十二年 午	一二二	小島市右衛門·中川	金百両を御用木仕出しの午年分運賃	
322	291		十一月二十四日		三十郎 又兵衛	として飯田役所で渡す	
		润	(金曆十二年)午	一運	<b>千村平右衛門役人</b> ·	大河原村より切り出した村木を天竜	宝磨十二
323	292		+   月二十六日		御料など村々	川に流すことの触書	年の袋入り
		河	(   (	一浬	右馬之丞・	村木筏を天竜川へ流す触書を受け取っ	医摩十二
324	293		十一月二十六日		御奉行	<b>セ</b>	年の袋入り
		汇	<b>没磨十二年 午</b>	川淵	部奈村、葛嶋名主・	天竜川川長の触れ渡し廻状の受け取り	
325	294		+1=1+4=		渡場会所、右馬之丞		
		乍恐書付を以奉願上候	(州駒十川年)午	畑	右馬之丞・	部条村三つ石において出水の際に御用	全 事 十 二
326	295		十二月五日	,	飯嶋御钗所	木の水囲い場所にしたいこと	年の袋入り
		当午年六尺給米山林口永入用出之井	强廢十八年 午	1 崖	大河原村名主会場	六尺給米、山林口永など諸曹の取り立	, = , , ,
327	296	蘇代請取遺 門	十二四十四日	, .,-	70, 20, 11, 11, 13,	て帳	
		浦手形と事	<b>州暦十1年 午</b>	[ ) (無)	豆州入閒村名主仙	掛塚利平船、沖船頭七郎兵衛乗る船、	
328	297	73 7 95 11 77	十二月十五日	, , , , ,	助他·欠塚惣荷主	水主ニナハ人、御前崎沖で遺鑵	
		当午国议金高掛割付納帳	<b>州際十川年 午</b>	1 崖	大河原村名主会場	宝暦十二年分の国役金の割り付け取	
329	298		+11年	,	11/1/2 K 11 11 11 11 11	り立て限	
		当午家別二百六拾弐軒曹取立帳	<b>州暦十1年 午</b>	1 崖	大河原村名主勘定	ニ百六十二軒の家別に四十七文ずつ取	
330	299		+11=	, .,-	擊	り立てる	
		去ル巳年送当午年分村入用費村中割	<b>州暦十1年 午</b>	1 崖	大河原村名主会場	宝暦十二年分の村入用曹など取り立て	
331	300	付取立小前割掛皆済帳	+115	,	11/12 - 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 1	- 治療・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	
		河	(州陸十川年) 牛	(層)	右馬之丞·	午年御用木の間知の際使った米と日雇 い : : :	法原十二
332	301		十二甲	) /14	飯田御役所	賃の件 はの作 かいに 弁ら配付 アジュード	年の袋入り
		書館、覚書付	(州陸十川年) 牛	十浬		玄啄十二年十二月の諸書館、書付	と と と と と と と と と と と と と と と と と と と
333	302		十二四	, , , , ,		The state of the s	年の袋入り
		温	(州陸十川年)	(層)		午十一月十八日まで筏下げ分の一万	宝暦十二
334	303		(5)4(1.159)	3 799		三百本、他の覚書	年の袋入り
<b>—</b>	+	大福萬帳	宝曆十三年 未	【崖	<b>指鳴氏</b>	宝暦十三年前嶋家の大福帳	., 04. (
335	304	) / \(\(\text{\(\text{\(\text{\(\text{\(\text{\(\text{\(\text{\(\text{\(\text{\(\text{\(\text{\(\text{\(\text{\(\text{\(\text{\(\text{\(\text{\(\text{\(\text{\(\text{\(\text{\(\text{\(\text{\(\text{\(\text{\(\text{\(\text{\(\text{\(\text{\(\text{\(\text{\(\text{\(\text{\(\text{\(\text{\(\text{\(\text{\(\text{\(\text{\(\text{\(\text{\(\text{\(\text{\(\text{\(\text{\(\text{\(\text{\(\text{\(\text{\(\text{\(\text{\(\text{\(\text{\(\text{\exit\exit\exit\exit\exit\exit\exit\exit		1 +-	.hr -4. 177	和原 1 小豆 是当年10 1/4年	
		去午年分御蔵金百石壱分高掛り取立	宝曆十三年 未	【崖	大河原村	<b>宝暦十三年分の御蔵金の取り立て帳</b>	
336	305	<b>納帳</b> 支与 身久 御薦 全 目 不 点 久 言 排 - 耳 ゴ		1 =	フシ原木	三月一三年 ろり宿清(るの耳り エマ他)	
		<b>依</b> 屯	リボナリョ				

337	306	手前者請状之事	一月 宝曆十三年 未	一周	木支配五郎三郎 鹿塩村三治郎·御用	取った、決まりを守りよく働く材木伐出で手前者に罹われ前金受け	文章 年 袋 入 り 寅 磨 十 二
338	<b>州</b> 極	<b>小</b> 市 着	二月二十一日 宝曆十三年 未	一周	本人甚左衛門	取った、決まりを守りよく働く材木伐出で手前者に雇われ前金受け	文書年袋入り宝磨十二
339	308	(2)御用木抱乗極覚(1)御用木抱筏定之事	三月 宝曆十三年 未	川串	御用木元メ下代中船明村弥へ即他・	は返書材木筏の費用など請求、契約書、一冊	
340	309	(O)鉄砲御改帳 (D)門屋被官五人組帳 (女)宗門增減御改帳 (G)宗門御改帳 (国)宗門御改帳	一月十一日 宝曆十二年 未 三月 宝曆十三年 未	日丰	飯田御役所大河原村・	十七人、女五百九十一人) 人数千二百五十八人(男六百六百六成)鉄砲十九挺、猟師鉄砲十六挺、猟師鉄砲十六挺 増入四十八人、減人三十四人	
341	310	柳絙	三月 宝曆十三年 未	一周	前嶋兵左衛門 前嶋右馬之丞.	った、山入りの事は伝え聞いた久助、久内が二文、伊豆天城山から帰	文書年袋入り宝磨十二
342	311	<b></b> 和經	四月一日 宝曆十三年 未	一周	前嶋兵左衛門 前嶋右馬之丞.	の右馬之丞から敷木廻船のことなど掛塚湊岩間四郎兵衛方に宿箔滞在中	文書 年 袋 入 り 宝 唇 十 二
343	312	(3)堂(四通) (2)兵左衛門様御留守該村日記賞帳(1)御手前屋米負人足堂	四月 宝曆十三年 未	四頭に	<b>以</b> 治配點	ど出納の覚え四通久々里(出役中の諸事記録(3)金銭な久々里(出役中の諸事記録(2)金銭なの米を運んだ人足覚え(2)兵左衛門(1)四月四日から十日までに四十二俵	
344	313	模虧漆図	八月一日 宝曆十三年 未	一枚添図	前嶋右馬之丞政俊	河原を中心とした絵地図、関連二枚付赤石岳、荒川岳の西側、本谷および広	
345	314	差出申一札之事	八月七日 宝暦十三年 未	周	名主他村役人小代判他村民総員・	見つかった、五人組総員の誓約一札本谷、小河内山など各地で村木盗伐が	
346	315	差出申一札之事	八月八日 宝曆十三年 未	一周	他村役人長三郎本人他·名主	かし許された、今後しないこと御樽木山から材を取ったことが発覚、し	
347	316	大井川見分絵図	〈月)(宝曆十三年七月、	女数図	長三衛門?	大井川上流、赤石岳東側の水系絵図	
348	317	(大井川上流見分絵図)	八月)(宝曆十三年 未	一枚。然図	前嶋右馬之丞	絵図、80cm × 200cm 大井川上流、赤石岳、荒川岳の東側大	

349	318	借用申金子之事	十一月、十二月 宝曆十三年 未	川川	桜井藤治即他 前嶋右馬之丞.	定払い金などのため百両の借用証文三通、波場表日雇勘	生食い
350	319	当未年御年責御榑木成勘定取立納帳	十一月十九日 宝曆十三年 未	隼	大河原村名主所	宝暦十三年分の年貢取り立て帳	
351	320	割付帳当未御拝借米并右代永割付高割割付	十一月十九日 宝曆十三年 未		大河原村名主所	け帳宝暦十三年分の拝借米の代金割り付	
352	州 321	当未御年貢取立差引皆済帳	十一月二十七日 宝曆十三年 未	隼	大河原村勘定所	宝暦十三年分の年貢計算帳	
353	322	貫差引請取帳	十二月十日 宝曆十三年 未	庫	大河原村	村賞取り立て請取り帳	
354	323	取達リ帳当未年薪代遠山奉加四分三高割薪代	十二月十日 宝曆十三年 未	庫	大河原村名主会所	宝暦十三年分の各地薪代の取立て帳	
355	324	当未国役金高掛割付取立納帳	十二月 宝曆十三年 未	庫	大河原村名主会所	宝暦十三年分の国役金分担取立帳	
356	325	立帳当未家別二百六拾弐軒掛り費割付取	十二月 宝曆十三年 未		大河原村勘定所	軒の家別に取り立てる宝暦十三年分の諸経費を二百六十二	
357	326	当未国役掛り取立帳	十二月 宝曆十三年 未	庫	大河原村名主会所	宝暦十三年分の国役金の取り立て帳	
358	327	付取立小前割掛皆済帳去午年送り当未年分村入用曹郷中割	十二月 宝曆十三年 未	庫	大河原村勘定所	宝暦十三年分の村入用曹の取り立て帳	
359	328	借用中金子之事	十二月 宝曆十三年 未	一周	大河原市場元ダ鹿塩村彦助・	金子一分を借用する	4用状人 军曆状人

整理番号	年号別番号	鰕 田	华 匠 口		受取5人类出人,	H	無 老
360	1 配件	(ら)鉄砲御改帳(ら)門屋被官五人組帳(3)宗門御改帳(3)宗門御改帳宝暦十四年 宗門御改帳	一月十一日 宝磨十四年 申 年)申 三月明和元年(宝簡十四	川串	飯田御役所大河原村・	十三人、女五百九十九人) 人教千二百七十二人(男六百六百七咸し鉄砲十九挺、猟師鉄砲十六挺	
361	2	(4)宗門增減御改帳	元年 申 三月(宝曆十四年)明和	一串	大河原村	宝暦十三年の宗門増減の調査結果	
362	3	納帳去未年分御蔵金百石壱分高掛り取立	元年申 一月八日(宝曆十四年)明和	一串	大河原村	宝暦十三年分の御蔵金の取立帳	
363	4	<b>》、</b> 鲁 文	一月八日、十九日明和元年 申	川州	村·友八釘屋庄助、大河原	名古屋表の釣屋に釣などの注文	
364	5	作 恐書付 を 以 泰 願 上 候 御 事	元年 申 一月(宝曆十四年)明和	一周	之丞·飯田御役所御用木支配人右馬	船積みが差し支えている、出船願う去年十二月掛塚で大難船があり材木	
365	6	<b>参</b> 短	二月四日(明和元年)中	一周	前嶋右馬之丞中川三十郎・	こと  古馬之丞が遠州へ向けて出立するとの	
366	7	神中福	二、四、五、六月(明和元年)申	五連	前嶋兵左衛門傳左衛門.	賃むどで金子が必要御用木筏方会所から筏下げ、日雇、筏	
367	8	神短	三月八日 (明和元年)申	一川	前嶋兵左衛門前嶋右馬之丞・	用、掛塚で諸用、江戸大火の知らせ遠州二俣より三月八日出す、船明御	用状袋人明和兄年
368	9	神經	三月十三日(明和元年)申	一票	前嶋兵左衛門 右馬之丞·	き請のことなど 遠州二保から御用木の件、山入り、家	年の袋入り宝 磨 十 四
369	10	- 神短	三月二十日(明和元年)申	一團	利兵衛·兵左衛門高田勘右衛門川島	後下しに金子二十両必要のことなど	用状袋人用补泥工

370	11	和中提回	三月二十八日明和元年 申	一周	前嶋兵左衛門前嶋右馬之丞・	運搬廻船手配、江戸大火の件など掛塚より。家屋敷や寺普請、御用木の	年の袋入り宝 摩 十四
	<b>思格</b>	差上申證文之事	(宝曆十四年)明和	(馬)	大河原村名主他惣	博木山はもちろん百姓持ち山からも 選帯双角三面 ジドブリックドック	4 0447-
371	12		元年 申 三月(宜曆十四年)即未	1 1/4/	百姓·飯田御役所 才汗房木名主伯慧	諸木をみだりに切り出さない誓約権・プロはせた。人間とれて、	
071	12	and I II II delined— a block		1 🖶		, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
372	13	差出申書付之事	(全層十四年)明和	一串	名主他村役人 百姓代·	た 生にかいこう しし内証で対方四つ割百姓代を引き受け	
012	10	addraw ( 1.164	元年申 四月三日	1		た、任に励むことの一札	
373	14	差出申一札之事	(   例   四   四   四   四   四   四   四   四   四	一串	惣百姓代、小代判.	当年惣百姓代、小代判を引き受けた、	
313	14	1	元年申 四月十日	1 :-1	名主他村役人	任に励むことの一札	m 5 13 1
374	15	制口器回	(明和元年) 申	一周	傳左衛門.	後方出たので金子五十両ほど必要のこ	明和元年
374	15		四月十二日		前嶋兵左衛門	となど	用状袋人
							(4
		制口經回	(明和元年) 申	川馬	中小や五郎三郎・	中小屋にて杣方新組を編成した	
375	16		四月十二、二十日		前嶋兵左衛門		
		制电缆画	(明和元年) 申	一二二	下嶋五郎三郎.	鹿塩山見分の者たちは帰った、塩川ば	明和元年
376	17		四月十七日		前嶋兵左衛門	かり一年材木を出すことについて	用状袋人
							(4
		神中海回	(明和元年)申	三道	前嶋傳左衛門他.	巳年分の筏下げ帳材木品訳帳に誤り	
377	18		四月二十、二十一日		前嶋兵左衛門	があって訂正した、後が出た、	
		和中福田	(明和元年)申	一周	前嶋右馬之丞·	掛塚湊からの書簡、御用木、敷木の積	明和元年
378	19		日四二十二日		高田勘右衛門他	船出船のことなど	用状袋人
							6
		書簡(控え)	(明和元年)申	1串	兵左衛門.	筏卸帳、渡場間知帳、鹿塩山の樹木の	至 事 十 四
379	20	,,,,,,,	日正衛口		右馬之丞	有様見分、その他日常の用件	年の袋入り
		制度装置	(明和元年)申	11(馬)	右馬之丞他·	掛塚から黒岩四郎兵衛、右馬之丞か	
380	21	,, ,_	四月二十九、三十	3744	前嶋兵左衛門	ら兵左衛門へ、兵左衛門から右馬之丞	
			日、五月七日		1 4 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	〈(下書き)、村木筏、出船、江戸行き	
		制品福岡	(明和元年)申	1 (馬)	在掛塚右馬之丞、渡	後下げ報告、後乗りの問題など、在掛	
381	22	in the	五月六、七、十二日(日本六分)」	. 1.44	場会所・兵左衛門でおおった。	塚右馬之丞から兵左衛門へ材木御用なってまる。 谷妻 はま	
-	1	#回25回	(明和元年)申	(層)	前嶋兵左衛門.	御用木の件、その他日常の報告、別に部場て見ってがいまて徐門(木)を用	<b>州 暫 十 日</b>
382	23	hum sam	五月二十四日	1 779	前嶋右馬之丞	屋の欄間の件を図入りで報告御月ブの付える作品の作品の事ですます。	年の袋入り
	1		MW/IT NH		育山、不見、ころ	月の本目の作るでラントで幸る。	40447-

383	24	(2)書簡(三選)	五月二十九日他 (明和元年)申	四周	兵左衛門 右馬之丞他·	出立予定など知らせげ、掛塚での右馬之丞の様子、江戸への(4)葛嶋波場から兵左衛門/材木筏下右馬之丞から(3)河嶋与左衛門から(1)口上は勘定支度金五両の件、(2)	
384	25	神短	六月一日(明和元年)申	一票	前嶋兵左衛門長谷川作兵衛・	先月二十一日江戸表に出府の記述片相山御用木御用掛になった、親父様	用状袋人即牟兄年
385	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	神中海	六月七日 (明和元年)申	一周	前嶋兵左衛門前嶋右馬之丞:	は帰ったこと、他材木運船のこと江戸からの書簡、御巣鷹を納めて三人	年の袋入り宝 磨 十四
386	27	神心經	六月十一日(明和元年)申	一周	前嶋兵左衛門前嶋右馬之丞.	御用木の件などさまざまな連絡江戸から、江戸までの道中についてと、	年の袋入り宝 磨 十四
387	28	神經	六月十一日(明和元年)申	一周	衛·前嶋兵左衛門中川三十郎、同又兵	病気だったが、のと、ろ快気の様子右馬之丞が五月末日到着した、道中	
388	29	和短	六月十二日(明和元年)申	一周	前嶋兵左衛門久助・	た、右馬之丞が少々病気気味江戸から久助が到着したことを知らせ	
389	30	<b>神</b> 短	六月十二日(明和元年)申	周	前嶋兵左衛門 中川三十郎.	着、その他御用木などについてた馬之丞は五月二十九日に江戸到	用状袋人用船完年
390	31	神心經	六月二十三日(明和元年)申	一串	三十郎 又兵衛前鳴兵左衛門・中川	御用木についての書館の控え	年の袋入り宝 声十四
391	32	和麵	六月晦日明和元年 申	一周	村大嶋雄角、彦兵衛前嶋右馬之丞·鹿塩	件のほか、明和と改元されたことなど江戸よりからの書簡、年貢切り替えの	年の袋入り宝 磨 十四
392	33	他 計十二通河嶋山儀兵衛組林付間知帳	七月二日から八日(明和元年)申	単十二	御用木御元グ中小や会所・	帳、河嶋山、南俣、シンな平山青木川東域各地の林地の御用木間知	年の袋入り宝 磨 十 四
393	34	神四海	七月三日(明和元年)申	川川	兵衛 他 前嶋兵左衛門·四郎	用木廻船にかかわる書館の控え兵左衛門から岩間四郎兵衛へあてた御	年の袋入り宝 磨 十 四
394	35	和短	七月四日 五日(明和元年)申	一四二三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三	前嶋兵左衛門前嶋右馬之丞:	御用木関係、年貢切り替えの件など江戸からの書簡、腐木等損木多い、他	年の袋入り宝 磨 十 四
395	36	神中經	七月九日 (明和元年)申	一周	前嶋兵左衛門 岩間四郎兵衛・	ま成らないこと、材木運搬のこと親父殿に御厚意を得たこと、廻船がま	年の袋入り宝磨十四
396	37	神經	七月九日(明和元年)申	一周	前嶋兵左衛門、河嶋与左衛門・	伊勢、名古屋への材木廻船のこと	年の袋入り宝磨十四

	1	to see	(mm 5 +3 +1 > =				
007	38	当り結画	(明和元年)申	一周	高田屋惣吉・	挨拶状と同日付け水野惣吉による船	<b>坐 磨 十 </b>
397	38		七月九日		前嶋兵左衛門	清け状	年の袋入り
		書き	(明和元年)申	一篇	中川三十郎、同又兵	右馬之丞病気回復のこと、しかし暑さ	
398	39		六月十六日		衛·前嶋兵左衛門	激しく名代で仕事をするため兵左衛門	
						が江戸へ来たほうが良いこと	
		書館(下書きき)	明和元年 申	一通	前嶋兵左衛門·	病状快復はよかった、四百両を受け取っ	
399	40		七月二十一日		前嶋右馬之丞	た、材木出来高報告	
	是看	青木川北俣(他)	(明和元年)申	1串	中小や今所・	青木川北俣、本谷筋、葛久保、南俣、	<b>坐 磨 十 四</b>
400	41	御材木間知帳	ナ月ニナナ日		御用木元人	大川通の角林地で行われた間知の帳	年の袋入り
		汇	(明和元年) 申	七選		諸々の覚え書付、出金覚え、金子受け	即牟元年
401	42		ニ、三月、七~八月			取り覚えなど	用状袋人
							6
		制电缆回	(明和元年) 申	畑	河嶋利兵衛·	右馬之丞が病気の知らせで江戸へ行った	
402	43		〈田三田		前鳴兵左衛門	兵左衞門へ大河原村と御用木について	
			, ,			<b>蕨</b> 和	
		<b>地口</b> 福	(明和元年) 申	二週	掛塚大田五郎八・	江戸から帰国したはずの右馬之丞に病	
403	44		十月七日	13	前嶋右馬之丞	気見舞いを主に材木運船など通知	
		制口盆田	(明和元年) 申	五通	傳左衛門.	御用木筏方会所から筏下げその他につ	
404	45		十月、十一月		前嶋兵左衛門	いて咎らも	
		当申年御年貢御榑木成勘定取立納帳	明和元年 申	1串	大河原村名主所	明和元年分の年貢取りたて帳	
405	46		十一月十七日				
		当申御拝借米并右代永劃付高割割付	明和元年 申	「崖	大河原村名主会所	明和元年分の拝借米の代金割り当て帳	
406	47	劃符帳	ナー月ナナロ				
		御年責并實勘定饗応帳	明和元年 申	1串	大河原村勘定場	宝暦十三年から明和元年までの饗応	
407	48		+1=++=			彰	
		(年直智済)	(明和元年) 申	【崖		日年歩減弁納金や当年年貢、米代など	
408	49		十一月二十六日			取りたて帳	
		当申国役金高掛割付取立納帳	明和元年 申	1串	大河原村名主会所	明和元年分の国役金の割り当て金取り	
409	50		+1=			立て帳	
		鄉中實取立差引帳	明和元年 申	【崖	大河原村勘定場	村賃の取立て帳	
410	51		十二月十六日				

		T			1		1
		当申御年貢取立差引皆済帳	明和元年 申	1串	大河原村名主勘定	明和元年分の年貢取り立て計算帳	
411	52		十二月		響		
		当申家別弐百六拾弐軒掛り費割付取	明和元年 申	1申	大河原村勘定所	二百二十六軒分の諸曹用取り立て帳	
412	53	立張	十八四				
		当中国役掛取立帳	明和元年 申	1 🖹	大河原村名主会所	国役金の割り当て取り立て帳	
413	54		+1100	,	111111111111111111111111111111111111111		
		当申年薪代并津嶋高遠泰如四分三高	明和元年 申	1 崖	大河原村勘定所	明和元年分薪代奉加金などの取り立て	
414	55	訓醉代取遣り帳	+11E	1 =	ブジ原本書写同	限用来でなる業件表が含むこの用してい	
- 111		47 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		1 -			
415	<b></b> 野 保	申未年送り当申年分村入用曹郷中割	明和元年 申	1庫	大河原村勘定場	明和元年分の村入用費取り立て皆済	
410	56	付取立小前割掛皆済帳	十二月			泰	
		(申年用状人)	(州廟十日年)	一級	前嶋兵左衛門	宝暦十四年(明和元年)の用状の整理	
416	57		明和元年			<b>数</b>	
		書館、ロ上	(明和元年 申)	一通	五郎三郎·	伊勢、富士代参金二両一分の請求書、	
417	58				前嶋兵左衛門	受け取りは飯田市美博蔵文書 1765	
		去申年分御蔵金百石壱分高掛り取立	明和二年 酉	1 崖	大河原村	明和元年分御蔵金の取りたて帳	
418	59	<b>餐</b> 豪	一月九日			_	
		明和二年 宗門御改帳	明和二年 酉	五冊	大河原村・	増く五十五人、減人三十九人	宝暦十二
419	60	(3)宗門御改帳	III	1 33%	<b>滚田御</b> 跤序	威し鉄砲十九挺、猟師鉄砲十六挺	年から明和
		(4)宗門潛滅御改帳	明和二年 酉	,	12 - 14 11 - 12		こ年の「人
		(5)門屋被官五人組帳	m+   m			人数チニ百ハナハ人(男六百ハナニ	馬井家数
		(4) 禁砲御攻帳	, ~ , , ~			く、女六百六人)	御改」の記
		(9)人馬井家数御改帳				馬数三十五匹	線付
		差上申證文之事	明和二年 酉	(層)	大河原村名主他惣	棟木はもちろん諸木もみだりに切り出	40.4
420	61	and I'm due K/ 1/4 hali.		1 777	百姓・飯田御役所プジタヤネミ付款	さない事の替約をする。	
		<b> </b>	明和二年 酉	1枚	大河原村名主他.	四月十五日から二十三日の大雨で市った。と言う者を	生食い
421	62	有 次 以 書 作 奉 原 山 修 事		1 35			生食り
441	02	and the state of t	四、五月	1	版田御役 <u>所</u>	場が流れた、川除を仰せ付けてほしい	
400	63	当酉田饵荒所書上帳	明和二年 酉	1串	大河原村	田畑で荒所となった地の書上げ	
422	63		五月二十四日				
	l	制口细三	明和二年 酉	11/編	裁木伊兵衛。	小渋波場から大豆の相場、出荷の要請	
423	64		五、八月		前嶋兵左衛門	などを、つせ	
		神中海	明和二年 酉	+ +	橋元伊兵衛他.	渡場筏会所から筏下し、梶木について、	
424	65		五月から十月	浬	前鳴兵左衛門	支払金、材木運材のことなど	

457   68   書簡   六月二十一日   前嶋兵左衛門   ジ   対象岩間四郎兵衛・ 右馬之丞到着のこと、村木廻船の   六月二十一日   前嶋兵左衛門   など   前嶋子原之之。 前ヶ溪から御用木廻船、筏下げっます   一通   前嶋右馬之丞・ 掛塚湊から御用木廻船、筏下げっます   1冊   兵左衛門、傳左衛門   空電十三年末まで年貢をの他割り	いのこと 虫食いひど
457 68 ***   大月二十一日   前嶋兵左衛門 ジョネニキー田   河 掛塚岩間四郎兵衛・右馬之丞到着のこと、材木廻給の大月二十一日   前嶋兵左衛門 など   おばったましま   一通   前嶋右馬之丞・ 掛塚湊から御用木廻船、筏下げ	5
426     68     大月二十一日     前嶋兵左衛門     ど       427     68     小田     一選     事塚岩間四郎兵衛・右馬之丞到着のこと、材木製船の 大月二十一日     右馬之丞到着のこと、材木製船の 大月二十一日	5
427 68 六月二十一日 前嶋兵左衛門 ど 前嶋矢左衛門 ブ 可称 当衛 一通 掛塚岩間四郎兵衛・ 右馬之丞到着のこと、材木硬船の 「 「 」 「 」 「 」 「 」 「 」 「 」 「 」 「 」 「 」	2
427 68	
1/一、1111年 1年3月77後年 ~	12142
100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   10	2.丑紫
428 69 六月二十二日 前嶋兵左衛門 がなかなかな出来ないことなど	
明和   書館     一   古     古	
429     70       125     カルロ、オロ       125     日野水海、石馬シ宮から水石海田	<b>2</b> /
書館 明和二年 酉 一週 平沢今市、今兵衛・ 大草村から米三百表出すに付き	必要な
430   71	
(書簡と書簡下書き) (明和二年)酉 六通 宮下信濃守、松井左 神職から右馬之丞への書簡と兵と	金衛門 虫食いひど
431 72 大月、七月 大夫・七馬之丞 から神職への手紙下書き	5
書館 明和二年 酉 三通 前嶋右馬之丞・ 筏下げ、掛塚からの御船について	゚゚゚゚゚
432   73     七元、く正   恒端水付徳町   華葵ぐつの軸距	
・ 情報 明和二年 四 一週 城段儀兵衛・ 御奉行様が十三日に当地に泊るる	~₩
433 74   〈四十月四   福雪単位標記	
普簡 明和二年 酉 一選 大嶋永助・ 米の件承知した	
434 75   <	
(書簡下書き) (明和二年)酉 一通 矢左衛門・ 掛塚に出した書簡の写し、村役・	/公里
435   76	
当酉年御宗門御吟味二付棚橋元右衛 明和二年 四 一冊 大河原村百姓代子 宗門吟味のため来村した飯田御舎	
436 77 門様井上柳八様御出之節入用賭版 九月十一日 次兵衛 人二名の賄曹の覚えます。 スティーロ ステクギー カー・ステクギー ステクギー ステクギー ステクギー スタロなっ	- 10- 14-
書簡 (明和二年) 酉 一通 益川久右衛門・ 親父様遠別へおいでとのこと、近、日本十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二	内に 明和二年
437   78   七月二十五日   指導水を指列   2012   2012   2012   2012   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013   2013	
<b>ナデコール中 原本 かんかい 本芸 遊び 11年 11年 11年 11年 11年 11年 11年 11年 11年 11</b>	
長年御検地御見取田畑已年御検地年 明和二年 西 一冊 大河原村名主会所 田畑見取場毎の高反列の書上げ場	
	=
マースをしまりが アン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	DC 100D ( )
439 80 間呼吸 ため とう とう とう とう とう とう かんぞんへ列、ヒリドチン・ナンナー を主義 一番 一冊 名主所 次作場の検地野帳、もどの長さば	
439     80	<b>三</b>

440	81	神短	十月九日(明和二年) 酉	一團	前嶋兵左衛門鹿塩村大嶋彦兵衛・	後下げ、金第のことなど	用状袋人用和二年
441	82	当酉年御年責御樽木成勘定取立納帳	十月二十一日明和二年 酉	「审	大河原村名主所	明和二年分の年貢取り立て帳	
442	83	付割符帳当西年御拝借米并右代永割付高割割	十月二十一日明和二年 酉	一串	大河原村名主会所	明和二年分の拝借米の代金の割り当て	
443	84	神短	十月晦日(明和二年) 酉	一團	前嶋兵左衛門福与紋平・	合わせる件、大豆五十表を渡す件後乗り伊兵衛と名代傳左衛門を引き	用状袋人用和二年
444	85	河,	六月から十月(明和二年) 酉	九運		金子のうけとり、その他書付	
445	<b>86</b>	神經	八月から十月明和二年 酉	日用	前嶋兵左衛門高坂源五郎・	絵の具の調合、塗り方について年貢、御用金割付、借金などについて、	
446	87	当酉国役金高掛割付取立納帳	十月 明和二年 酉	一串	大河原村名主会所	明和二年分の国役金の取り立て帳	
447	88	入用帳 方御宗門御吟味二御出被遊候御宿賄 当酉十一月朔日棚橋元右衛門棟出入	十一月一日明和二年 酉	庫	炒百姓代与次兵衛	した際の入用費の覚え十一月一日に棚橋様宗門吟味で来村	
448	89	<b>神</b> 握	十一月三、五日(明和二年) 酉	川川	前嶋兵左衛門部奈村弾蔵・	とする件、結納引取りの際同道願う鹿塩村大嶋彦兵衛の次男永介を養子	用状袋人明和二年
449	90	淑	十一月八日明和二年 酉	一周		の帳面を長三郎に持たせたこと御用木敷木の筏下げについて、帳面改め	いま食いひど
450	91	彩	十一月十日(明和二年) 酉	一層	前嶋兵左衛門中や磯之丞・	俵を受け取った 古大豆三十俵計五十	用状袋人用和二年
451	92	神短	十一月十八、廿三日明和二年 西	川州	前嶋兵左衛門前嶋右馬之丞.	伊勢着、敷木が二百本積み出された、江戸からの便り、友へは十一月三日に	用状袋人明和二年
452	93	神短	十一月廿日 明和二年 酉	一四二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二	馬之丞、兵左衛門泉龍院·香松寺、右	金子之受け取りと返金分の送り状	用状袋人用和二年

453	94	神口海道(「一神四十))	十一月廿二日明和二年 酉	一周	前嶋右馬之丞 前嶋兵左衛門·	村方出入り(色肩衣一件)など、江戸に居る右馬之丞(の便り、筏下げ、	用状袋人明和二年
100	01		712713		<b>海中水原之</b> 之	本ンゴノー(自席なしな)が、	りまなる
454	95	西年御年責請取差引帳	明和二年 酉	一串	大河原村名主勘定	明和二年分の年貢受け取り計算帳	
404	95		+   =   +     =		擊		
		(書稿)	(明和二年 酉)	一篇	下代長三郎.	十一月二十四、二十五日で計八十二	明和二年
455	96	彩	十一月二十五日		前嶋兵左衛門	俵の米を受け取った、梶木と人数の件	用状袋人
							(4
		制口智田	明和二年 酉	一篇	掛塚湊屋九兵衛・	右馬之丞九日に出立、友ハは伊勢から	明和二年
456	97		十一月二十八日		前嶋兵左衛門	直接帰村する、村木船が出帆する	用状袋人
							6
		青二	(明和二年) 酉	一通	吉田五郎八·	掛塚から右馬之丞の様子の知らせ、逗	明和二年
457	98		十一月二十八日		前嶋兵左衛門	留中は元気だった、江戸へ立ったなど	用状袋人
							( <sub>1</sub>
		神口経回	明和二年 酉	十浬	前嶋右馬之丞·	掛塚湊船積御用場から、廻船、筏下	明和二年
458	99		九月から十一月	六色	前嶋兵左衛門	げ、村方出入りのことなど便り	用状袋人
							C <sub>4</sub>
		<b>地口</b> 福	(明和二年) 酉	(関	高田勘右衛門他.	葛嶋波場から筏下げ、梶木、米の値	明和二年
459	100		十一月から十二月		前嶋兵左衛門	段、朝免改め、など	用状袋人
					·		£
		已年元伐敷木船積請拂目錄帳控	明和二年 酉	1串	D 即 兵 衛·	木数計ハ千五百五十八本の元伐敷木	
460	101		+1=		前島右馬之丞	の受払い目録、木数木種など詳細	
	<b>上</b>	古高新高大河原村小前書抜高辻帳	明和二年 酉	し由	名主作	古、新高辻の書上げ	
461	102	,,,,,,,	+1=	, ,		, , , , ,	
		神四獨国	明和二年 酉	七浬	高坂源五郎·	年貢割合、村方出入り、二納国役金、	明和二年
462	103	,, , , ,	十月から十二月 	1,774	前嶋兵左衛門	<b>梶木調達、金策、材木注文など</b>	用状袋人
					, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	S - Coperio	2
		#1025回	明和二年 酉	八鷹	唐沢又兵衛中川三	江戸本湊町からそれぞれ、病気見舞	明和二年
463	104	,, <del>-</del>	+11545	, , , , ,	十郎·前嶋兵左衛門 一ジ、	い、右馬之丞の近況、敷木の件など	用状袋人
			, , , , , , -		, - ,	2 West Wild Cold Williams Work King	2 * 40.1
		(一) 無口器回	明和二年 酉	川圏	三好□吾八・	書簡と五両の借用書	
464	105	(2) 腊用金子之事	+11111+11	[17]	右馬之丞	,, (= 1,23 (,))	
ļ		V 7 V - V 13 1131	1 1 3 3 1 1 1 1 2	, <-	11.24.10	<u> </u>	ļ

		STORY OF A LOCAL TO THE	m7 D . Lul . m	1 -	UDWA: NAM	E	1
465	106	当酉年賃差別帳	十二月 明和二年 酉	庫	場大河原村名主勘定	明和二年分の村賃取立て帳	
		去申年送り当酉年分村入用實郷中割	明和二年 酉	1 崖	大河原村勘定場	明和二年分の村入用費の取り立て皆済	
466	107	付限立小前劃掛路済帳	十八四	, .,-	7 (7 ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( )	影	
		测国改 (1)	(監督11年)	し由		明和二年の国役金の取り立て帳	
467	108		( m // 1 4) /	, -			
		書簡、書付	明和二年 酉	/ 運		各種受け取り覚え、神納など、書簡、	
468	109					下書きて	
		神中海	(明和二年 酉)	三道	桑原清太夫·	金子之受け取り、借金返済の延引きの	明和二年
469	110				前嶋兵左衛門	件など	用状袋人
							6
		(書付、書館下書き)	(明和二年 酉)	三三)(三)	兵左衛門	各種金子覚え書き、書簡下書き	明和二年
470	111						用状袋人
							6
		当成御用并村方諸用山方要用留改帳	明和三年 成	日申	前嶋右馬之丞	明和三年一月から十二月十八日まぐ、	
471	112					右馬之丞による御用村用万日記	
		萬覚帳	明和三年 成	一串	前嶋政房	明和三年の出入金覚え帳	
472	113		一月吉日				
		去酉年分御蔵金百石壱分高掛り取立	明和三年 戍	一串	大河原村	明和二年分の御蔵金取り立て帳	
473	114	<b>餐</b> 園	一月十七日				
		(一)   恒福	明和三年 成	二通	市岡佐藏·	明和二年分の百石一分高掛金、一両	
474	115	(2)	月二十   日	[ F]	右馬之丞	水百七門四分の受け取り書状と覚え	
	看看	明和三年 宗門御改帳	明和三年 戍	五冊	大河原村.	增人五十三人、減人四十人	
475	116	(3)宗門御改帳	三三月	一厘	飯田御役所	威し鉄砲十九挺、猟師鉄砲十六挺	
		(4)宗門趙減御改帳		一款			
		(5)門屋被官五人組帳	明和三年 戍			<b>※ 数 二 石 庫</b>	
		(6)鉄砲御改帳	月十   日			人数千三百一人(男六百五十四人、女	
		(7)御榑木山證文一通門屋被官分				六百七人)	
		差上申證文之事				馬数三十五匹	
		(9)人馬井家教御改帳					
		(御榑木山御諡文本紙控()	明和三年 戌	/ 温	亥大河原村名主他	榑木はもちろん諸木もみだりに切り出	
476	117	差上申證文之事	三月		惣百姓·飯田御役所	して売買しないことの誓約	

477	118	(上 戌年分百姓代并小代判請文)	<b>思</b> 格三年	二 浬	大河原村層百姓代、	(1) 百姓代の引き受けの書付	
411	110	(一) 差出申書付之事	成	1 20	小代判	(2) 各耕地の小代判の引き受け証文	
		(2) 差出シ申一札之事	四月十九日				
		<u></u> ∮m?	(明和二年酉一月十	二萬	三木忠七・	極印の返却状	
478	119		七日)明和三年 戍	1 2	右馬之丞		
			五月二日				
		去酉年御改出見取場合毛帳	明和三年 戊	丨审	大河原村	明和二年に改めた田畑の広さと高の書	
479	120		九田			上げ	
		無口沉	明和三年 戊	1 隹	前嶋政房	明和三年十月二十五日から十二月二	
480	121		十四二十四日		, , , ,	十四日までの萬日記	
		当成御拝借米右代永劃付高劃劃付劃	明和三年 戍	1 隹	大河原村名主会所	明和三年分の拝借米の代金割り当て	
481	122	符帳	+1=+11=	, +-	スジクオスミぐ戸	m 1/4 1/10 4/4 6/10 4/4 1/4 1/4 1/4 1/4 1/4 1/4 1/4 1/4 1/4	
<del>                                     </del>	-	当戍年御年貢御博木戍勘定取立納帳~中	明和三年 戍	し生	大河原村名主所	明和三年分の年責取り立て帳	
482	123	当尺年治年事治極才及甚以耳上命門	十一月十二日	1 14	ブ汗原木名当戸	明末三年次の年 mm = 、 立っ他	
402	120	and a language of the language			11524 - 11511		
483	124	<b>戍年御年貢請取差引帳</b>	明和三年 成	1串	大河原村名主勘定	明和三年分の年貢受け取り計算帳	
483	124		十一月二十七日		भ		
		去酉御改流作場御年貢勘定帳	明和三年 成	1串	大河原村名主所	明和二年に流作となった田畑の年貢計	
484	125		十一月			<b>                                       </b>	
		当成国役金高掛割付取立納帳	明和三年 戍	1串	大河原村名主会所	明和三年分の国役金の取り立て帳	
485	126		+1=				
		(諸経費覚え書き)	(明和三年)	七枚		明和三年分の諸経費などの覚え書き	
486	127		ゼ				
	<b>肥格</b>	当友物用并村方諸用書留日記覚帳	明和四年 亥	川佳	前嶋右馬之丞	明和四年一月から十二月まで、右馬之	
487	128	The state of the s	一月七日	, ,-	F-14 11 14 11 11	丞による御用村用万日記	
		<b>卡</b> 糖額 <b>火</b>	(明和四年) 亥	(層)	<b>永泉寺</b> ·	惣七は代々禅宗で、遠川奥山西浦村	明和四年
488	129	(1) And And 3. ( Jah.		1 770	西浦村	永泉寺の檀家に間違いない 対・「い付く、	宗門袋人
			1 1 1 1 1		ロジオ	グラコンボミー目 ミンブン	り 京 m 44 く
		去戌年分御藏金百石壱分高掛取立納	明和四年 亥	1 🖶	大河原村名主所	明和三年分の御蔵金取り立て帳	
489	130			一串	才汪原本名主所	リ末三年 えび 徐震 強手 	
400	100	影	三十二日				
400	101	(一)秩父郡中津川百姓稼山河下ケ帳	明和四年 亥	川串	岩田三即兵衛	(1)中津川百姓山から材木を川下げ	
490	131	(2)機御値段書上帳控	一月			した際の代金材木数など(2)宝暦十二	
						年の槻値段の見積書の写し	

		去西送り当成年分村入用曹郷中割付	明和四年 亥	1串	大河原村勘定名主	明和二年に使って明和三年分として集
491	132	取立小前割掛皆済帳	二月吉日		循題令所	める村入用費の取り立て皆済帳
		西年分三拾六人方出し不足身共改四	明和四年 亥	1串	大河原村名主会所	わけあって取集めなかった費用を改めて
492	133	段取立皆済帳	二甲			割り当てて取り立てる
		明和四年 宗門御改帳	明和四年 亥	六 串	大河原村.	増入四十人、減人三十三人
493	134	(3)宗門御改帳	三三月	一篇	飯田御役所	威し鉄砲十九挺、猟師鉄砲十六挺
		(4)宗門增減御改帳(二冊)		一級		
		(5)門屋被官五人組帳	明和四年 亥			<b>                                      </b>
		(る)鉄砲御改帳	三十   日			人数千三百九人(男七百一人、女六百
		(7)御榑木山證文一通門屋被官分				( くく)
		差上申證文之事				馬数三十五匹
		(9)人馬井家数御改帳				
		(一)差出申書付之事	明和四年 亥	川瀬	惣百姓代小代判・	今年惣百姓代小代判を引き受けるに
494	135	(2)差出申一札之事	五月三日	1 2	名主組頭衆中	あたって差し出す一札
		去儿申年送り去戌年迄貫高請帳	明和四年 亥	一串	大河原村勘定場代	明和元年から明和三年分の主に村貫
495	136		六月		宗	入用費の取り立て帳
		汇	明和四年 亥	川運	右馬之丞·千村平右	明和元年分の御用木の内明和二年から
496	137		十月二十七日		衛門江戸御役所	四年十月までに納めた村木教覚え
		申年御用木透州掛塚湊より御用木問	明和四年 亥	一二二	御用木元人	信州御榑木山から切り出した御用木
497	138	屋江返送荷改賞	十一月四日	二枚		から損木がでた、その木数など覚え
		貫受取差引覚帳	明和四年 亥	一串	大河原村勘定所	村貫諸實用受け取り計算帳
498	139		十一月七日			
		当支御拝借米并右代永割付高割割付	明和四年 亥	1庫	大河原村名主会所	明和四年分の拝借米の代金割り当て
499	140	割符帳	十一月十二日			
	用格	当支年御年貢御榑木成勘定取立納帳	明和四年 亥	1庫	大河原村名主所	明和四年分の年貢取り立て帳
500	141		十一月十二日			
		当友年鄉中勘定饗応帳	明和四年 亥	1串	大河原村	明和四年十一月から安永二年二月ま
501	142		十一月十五日			での饗広覚帳
		亥年御年貢請取皆済帳	明和四年 亥	1 庫	大河原村名主勘定	明和四年分の年貢受け取り帳
502	143		+   月二十日		襘	
		去戌年送り当亥年分村入用實郷中割	明和四年 亥	1串	大河原村勘定名主	明和三年に使って明和四年分として集
503	144	付取立小前割掛皆済帳	+1=		組頭立会所	める村入用曹の取り立て皆済帳

504	145	当亥国役金高掛割付取立納帳	十一月 明和四年 亥	1庫	大河原村名主会所	明和四年分の国役金取り立て帳	
004	140	申元伐御用木仕上帳	明和四年 亥十一月	【崖	中川三十郎、又兵	明和元年分の御用木仕上、一万七百	
505	146	ヨアケ谷戸ノケ.一年	+1=	1 =	衛・前嶋右馬之丞	四十二本は村木蔵〈乗り出し済んだ」! ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
		(←)統〈用帳	明和四年 亥	川運	中川又兵衛・	(1)明和元年分御用木納に要した曹	
506	147	(2) [2]	+1=		前嶋右馬之丞	用(2)納入用帳の送り口上(3)宝暦	
		(の)減				十年から明和元年までの納入木数	
		河	明和四年 亥	一点	右馬之丞 中川三十	宝暦十年から明和元年までの間の御用	
507	148		+1=		郎·千村平右衛門	木、敷木に歩減木が出た、数の明細	
					江戸御役所		
		御請書之事	明和四年 亥	一浬	右馬之丞·千村平右	秩父中津川山から御用木伐出は不許	
508	149		十二月二十七日		衛門江戸御役所	可、弁納木の件は来春考える	
		津嶋代参入用并御付加家別割帳	明和四年 亥	一十年	大河原村名主細頭	津嶋天王様代参の諸人用曹の家別負	
509	150		十二甲		邻阳	担割り付け帳	
		(頭分仲間出入實帳面人)	(一)明和二酉十月	五串	安右衛門他	(←) 六両の借用書	
510	151	(一)借用申金子之事	八日(2)酉七月二	1 12		(2)~(5)諸所へ出役のときの経費	
		(い)~(い)減	十八日(3)戊二月			明和四年十二月十日晚改済とある	
			十一口(4)配件目				
			亥年三月十日				
		当子御用并村方諸用書留覚帳	明和五年 子	五事	前嶋右馬之丞政俊	明和五年一月から明和六年一月まで、	
511	152		一月吉日			右馬之丞筆による御用村用万日記	
		去亥年分御蔵金百石壱分高掛取立納	明和五年 子	1庫	大河原村名主所	明和四年分の御蔵金の取り立て帳	
512	153	<b>影</b>	五十二日				
		乍恐書付を以奉願上候	明和五年 子	一周	右馬之丞·干村平右	御用木弁納木の伐出願	
513	154		<b>出</b> 町		衛門江戸御役所		
	即作	書館(拉)	明和五年 子	一周	前嶋右馬之丞・	御用木弁木伐出は、鹿塩山から足し切	
514	155		1=1+4=		鹿塩村名主他	りをする可能性があることについて	

515	156	事(十一)乍恐書付を以言上奉願上候御(十)乍忍書付を以奉願上候伽事(7~9)書簡(7~9)書簡(6)乍恐御書添御達御願奉申上候御(6)乍恐仰書洗御達御願奉申上候御(5)乍恐口上書を以申上候	(0) (0) (0) (0) (0) (0) (0) (0) (0) (0)	一 則	後子 本平右衛門江戸衛 (G, o, +, +1)キ ~o)右馬之丞、 名主他、(2/4, 7) (一) 秩文中津川村 (1) 4年 (2/4) (1) 4年 (2/4) (2/4) 7年 (2/4)	出願い (o、十、十一)中津川村からの材木伐中津川に出かける和らせ (い)中津川村から和らせ 取り 取り (り)中津川村から材木伐出について、 取り らの材木伐出について中津川村とのやり (1~4、7~9)秩父中津川村内山か
516	157	木入津仕切惣改引合改帳遠州掛塚三問屋より江戸表江運送材	二月二十二日明和五年 子	1申	前嶋右馬之丞	原山から出た村木数損木など覚え宝暦十年辰から明和元年申まで、大河
517	158	書簡一札之事 および	二月 明和五年 子	二萬	右馬之丞 秩父中津川名主他.	出す件についてと右馬之丞の返書秩父中津川村持ち山から弁木を切り
518	159	差出申一礼之事	三月十四日明和五年 子	뗈	名主組頭衆中惣百姓代小代判.	あたり差し出す一札今年惣百姓代小代判を引き受けるに
519	160	差上申證文之事 (7)御樽木山證文一通門屋被官分(6)鉄砲御改帳(G)鉄砲御改帳(G)門屋被官五人組帳(4)宗門増減御改帳(二冊) (3)宗門御改帳	一月十一日 明和五年 子 三月 明和五年 子	一	飯田御役所大河原村・	八人) 人数千三百九人(男七百一人、女六百威—鉄砲十九挺、猟師鉄砲十六挺 増人五十九人、減く五十八人
520	161	候小前帳明和二酉年田畑荒所再御改二付差上	三月明和五年 子	川串	大河原村	べ 明和二年酉年に荒所になった田畑の調
521	162	色々小取替書技	四月九日明和五年 子	一串	前嶋右馬之丞中川三十郎・	き覚え 中川三十郎投いの種々預かり金差し引
522	163	田徽	四月明和五年 子	一票	前嶋右馬之丞中川三十郎・	差し引き四十四両二分余りを渡した百四十五両余りの仕切り金の内、諸曹
523	医是 164	当子年荒所下見分帳	六月五日明和五年 子	一串	大河原村名主組頭	見分調査五月六日の満水で荒所となった地の下
524	165	御專二付左二申上候	六月(明和五年)子	一周	飯田御役所 大河原村安右衛門:	荒所についての問い合わせについて回答

		当子荒所見分書上帳	明和五年 子	1 庫	大河原村名主他·	荒所となった田畑の見分報告書	
525	166		六月		飯田御役所		
		荒所小前帳之寄書貫帳	明和五年 子	1 庫	大河原村	宝暦八年と明和二年の荒所書き上げ	
526	167		八月			帳の寄せ書き	
		当子年荒所地主之内十分一二届候持	明和五年 子	1庫	大河原村・	今年荒所になった田畑などの地主のう	
527	168	<b>高</b> 書在	八円		飯田御役所	ち、十分の一で届けたものの覚	
<b>2</b> 00	4.00	田畑荒所御吟味二付書上候小前帳	明和五年 子	庫	大河原村・	荒所となった田畑の見分に付それら田	
528	169		八月		飯田御役所	畑の地主と広さなどの記録	
<b>*</b> 00	150	見取田畑去亥年荒所再御改二付書上	明和五年 子	1 庫	大河原村・	明和四年に荒所となった田畑などの再	
529	170	條小前帳	八月		飯田御役所	吟味に際して書き上げたもの	
₩00	151	当子年荒所見分之上改帳	明和五年 子	庫	大河原村・	明和五年に荒所となった田畑を見分の	
530	171		八月		飯田御役所	際の調査書	
F01	172	<b> </b>	明和五年 子	闖		子八月江戸表上総屋下代に貫い受け	
531	172		〈匠			た、諸国代官の名簿	
532	173	明和四年山縣(様)大弐一件御裁許書	(即和五年)子	一十年	(右馬之丞)	明和事件判決文の写し、山縣大弐、藤	生食い
997	175	<b></b>	<u>〈</u>	1	1. 5. 1.4	井右門ら謀反の嫌疑で処刑された	
533	174	(一)乍恐御尋二付書付を以申上候御	明和五年 子	川嵐	右馬之丞·	大河原村より明和六年御用木弁木を	
999	174	(2)乍唿口上書を以御催促奉願上展   事	人用人口		御役所 千村平右衛門江戸	秩父中津川村百姓山から切出す件の	
		御事  (2)年改口上書をり徳僧伝孝廟上傳	九月十一日		行の方	願書と下知の催促状	
		(の)同(20人策)   後 m					
		当子年田畑荒所之内持高十分一二相(い)同(さ)を終く	明和五年 子	【崖	大河原村・	今年荒所となった田畑が持ち高の十分	
534	175	当候高反別小前帳	九田	1 +-	飯田御役所	の一以上に相当するものの調査書	
		当子御拝借米并右代永劃付高劃劃付	明和五年 子	1 崖	大河原村名主会所	夫食米代金などの割付計算帳	
535	176	劃符帳	+1=+4=	, -	1120411111111	We we have a compared to the second of the s	
		当子年御年貢帥博木成勘定内取立納	明和五年 子	【崖	大河原村名主所	明和五年分の年貢の取り立て帳	
536	177	影	+1=++=	, .,-	7177		
	田相	子年御年責内請取差引帳	明和五年 子	1 庫	大河原村名主勘定	明和五年分の年貢の受け取り計算帳	
537	178		+   =   +     =		擊		
		当子年御年貢御榑木成勘定取立納帳	明和五年 子	1 庫	大河原村名主所	明和五年分の年責の取り立て帳	
538	179		+1=			_	
		渔	明和五年 子	川瀬	飯田御役所.	明和五年から十年間の定免の覚書	
539	180		+1=		大河原村名主		

244     185       247     186       248     189       249     181       241     182       242     183       243     184       244     185       245     186       246     187       247     188       248     189       249     180       250     180       251     180       252     180       253     180       254     180       255     180       266     181       267     181       268     181       269     181       260     181       260     181       270     181       280     181       280     181       280     181       280     181       280     181       280     181       280     181       280     181       280     181       280     181       280     181       280     181       280     181       280     181       280     181       280	日米の分配割り
当丑年御用丼村方諸用留覚帳   明和六年 丑   七冊   前嶋右馬之丞   明和六年一月から十二5	日米の分配割り
3n五年御用并村方諸用留覚帳   明和六年 五   七冊   前嶋右馬之丞   明和六年一月から十二5    大河原村名主   七書き入り)   大河原村明和五子年荒所引減米書付   明和五年 子   一週   飯田御役所。   荒所につき滅米したこと   当了御拝借米高割割付割符帳   明和五年 子   一冊   大河原村名主会所   明和五年分の大食拝借付。   中二月   一冊   大河原村名主会所   日本五年分の大食拝借	
当丑年御用并村方諸用留質帳   明和六年 丑   七冊   前嶋右馬之丞   明和六年一月から十二5	
当丑年御用并村方諸用留質帳   明和六年 丑   七冊   前嶋右馬之丞   明和六年一月から十二5    大河原村名主   七書き入り)   大河原村明和五子年荒所引減米書付   明和五年 子   通   飯田御役所・   荒所につき滅米したこと	の書付(集計×
当丑年御用并村方諸用留覚帳   明和六年 丑   七冊   前嶋右馬之丞   明和六年一月から十二5    十二月   大河原村名主   七書き入り)	の書付(集計×
当丑年御用并村方諸用留覚帳 明和六年 丑 七冊 前嶋右馬之丞 明和六年一月から十二二八八八月十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十	
544 185 Limiture Limiture Alberta 185	月まで、右馬之
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	口汽
去子牛分御蔵金百石壱分高掛取工額 明和六年 丑 一冊 大河原村名主所 明和五年分御蔵金取り	立て明細帳
545   186   燮	
御蔵金井川除国役金取立請取党 (明和六年)丑 一冊 名主傳兵衛 御蔵金、国役金などの取	上受け取り帳
546   187	
古高新高大河原村小前書技高江帳 明和六年 丑 一冊 名主所 大河原村の以前の高と新	高の高辻帳
547   188	
去ル戌年分国役金高掛割付取立額帳 明和六年 丑 一冊 大河原村名主会所 明和二年分の国役金の割	記り付け取りた 
548 189   1匹   七彩	
去子年御年(貢)御勘定取遣り帳 明和六年 丑 一冊 大河原村名主勘定 明和五年分の年貢を詳	細に計算しあ
549   190     山田二十日   藤   ごれぞん   都を   大き   大き   大き   大き   大き   大き   大き   大	100
古来より子年迄之荒所〆上書抜帳 明和六年 丑 一冊 大河原村名主所 ずっと以前から明和五年	<b>ナまでの荒所を</b>
550   191	
明和 明和六年 宗門御改帳 明和六年 丑 六 冊 大河原村・ 増入四十七人、減人三-	+111<
551   192   (co)张������������������������������������	<b>秋砲十六挺</b>
(4)张凯瀚漢智权豪(川串)	
(5)門屋被官五人徭帳   一月十一日	
(么)鉄砲御改廠 人数十三百二十三人(甲	カナ百五人、女
(了)御樽木山鑑文一通門屋被官分 六百十八人)	
差上申	
(9)人馬井家教御改帳	
(一)差出申書付之事 明和六年 丑 二 週 惣百姓代小代判。 今年惣百姓代小代判。	と引き受けるに
552   193   (2)差出申一礼之事   四月十三日   1② 名主領頭衆中 おたって差し出す一礼	

	1	II In Dulmir III			1- 5 1 4 1 - 1 1-	1 - 2 C 2 C - 1 1 1 1 0 mZ m 1 0 C
553	194	差上申御請書之事	明和六年 丑	一周	右馬之丞·千村平右	井川山からの御用木弁木の伐出につい
993	194		九月十五日		衛門江戸御役所	٢
		サ ちょう はっちょう はっちょう しゅうしゅう しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅう しゅう	明和六年 丑	一篇	勘定場	年貢高計算の割
554	195		十一月十八日			
		当丑年御年責御博木成勘定取立納帳	明和六年 丑	一串	大河原村名主所	明和六年分の年責の取り立て帳
555	196		+1=			
		当丑御年貢請取取遺皆済帳	明和六年 丑	「崖	大河原村名主勘定	明和六年分の年貢受け取り帳
556	197		+1154111		警	
		貫取立請取差引帳	明和六年 丑	1 🖹	<b>立令令所</b>	村賃の受け取り計算帳
557	198	1. And a high of high safe	+1        +	,	1 4. 4. mr	K I CO TO M THE THE
		去子年送り当丑年分村入用曹郷中割	明和六年 丑	【崖	大河原村勘定名主	明和五年に使い、六年分として集める
558	199	付取立小前割掛皆済帳	十二月	1 ==	組頭立会所プラグを指する。	村入用曹の取りたて帳目が、まなくシープをは、
		当丑御拝借米高劃制付劃符帳作用「八計學者は沙神	明和六年 丑	1 崖	大河原村名主会所	明和六年分の夫食拝借米の分配割り
559	200	当王往右信刘信書害个害不恨		1 =	大汗原本名王全門	当て、明末が年次の大倉指信外の交面書・、
555	200		十八円			7777
560	201	当村入用四分一家別割帳	明和六年 丑	庫	大河原村名主組頭	村入用書の四分の一は家別に割り付け
960	201		十二月		立会会所	て取り立てる
		去丑年分御蔵金百石壱分高掛取立納	明和七年 寅	庫	大河原村名主所	明和六年丑年分百石壱分高掛の皆済
561	202	- 影				<b>Language</b>
		八ケ国何々海道御普請御入用高掛金	明和七年 寅	1串	大河原村名主会所	三ケ年分国役金高掛割り付け取り立
562	203	去儿戌亥子三ケ年分国役金取立納帳				ての町御帳
		御蔵金百石壱分御普請国役高掛り請	明和七年 寅	一串	大河原村名主会所	国役金高掛かり請取明細帳
563	204	<b>展</b>	一月二十五日			
	<b>思格</b>	在所出立道中参着江戸表逗留中三月	明和七年 寅	【崖	(前嶋右馬之丞)	材木諸用について江戸へ、約二ヶ月の日
564	205	中村木方一件用留帳	二月二二月			בת
		作恐書付を以言上奉願上候事	(明和七年)寅	【崖	右馬之丞·千村平右	秩父中津川からの御用木伐出額
565	206	A MANAGEMENT OF THE SECOND	三月十三日	, 4-	衛門 江戸御役所	WALL WIN KING WATER
		差上申御攻頼一札之事	(明和七年)寅	1 (馬)	中川伊平得·千村平 作門 ジノを全所	弁納木ついて御用のときは伊平衛を召
566	207	道 京·丁里徐氏原一本之言。	三月十七日(月本ナな)で	7.1779	右衛門江戸御役所中川信い得った。	し出されたい。覚は十両の受け取り 者徐スプンで徹月のとうは付い意言さる
		(制定)	明和七年 寅 三月十十日	六浬	ス倉門公戸宿名司	
567	208			大関		三月十日から十七日の八日間の諸書付
501	200		三月十七日	L		
<b>F</b> 00	200	差上申御請書之事	明和七年 寅	1 庫	右馬之丞・	明和七年三月中の五通の願い書き写
568	209		三月	五通	御役所様	し、井川山からの弁木伐出について

		(当寅年御用并村方諸用留覚帳)	明和七年 寅	1串	(前嶋右馬之丞)	明和七年四月五日から九月三日まで、
569	210		四月五日			右馬之丞筆による御用村用万日記
		乍恐書付を以奉願上候御事	明和七年 寅	一厘	右馬之丞·千村平右	駿州大井川上流井川山より御用木弁
570	211		四月二十九日		衛門江戸御役所	木の切り出しについて
		乍戏書付を以奉願上候御事	明和七年 寅	一通	右馬之丞・	駿州上田村百姓山から御用木弁木を
571	212		四月二十九日		御役所	切り出す願
		田畑荒所起返御吟味二付書上候書所	明和七年 寅	一串	大河原村名主所	前々から荒所であった新田地の再見分
572	213	<b>影</b>	四月			<b>泗</b> 鄉 、
		差上申御請書之事	明和七年 寅	一通	右馬之丞・	駿州井川上田村百姓山から弁木の伐
573	214		五月一日		江戸御役所	出の件、不調のときの弁木の仕方
		御吟味二付申上侯書付	明和七年 寅	一通	右馬之丞·干村平右	御用木納め不足の弁木を上田村から
574	215		五月三日		衛門江戸御役所	切り出す願、経過の説明
		差上申御請書之事	明和七年 寅	一浬	右馬之丞・	上田村から弁木を切り出す件は不調
575	216		五月九日		江戸御役所	なので他の弁木の仕方を願い出る
		乍恐以書付奉願上候御事	明和七年 寅	1庫	右馬之丞·干村平右	御用木弁木の仕方について。大河原村
576	217		五月十日		衛門江戸御役所	百姓山からの伐出について
		御吟味二付申上候書付	明和七年 寅	1庫	右馬之丞·干村平右	御用木弁木を大河原村百姓持ち山か
577	218		五月		衛門江戸御役所	ら切り出す件について申上げること
		乍恐書付を以奉願上候御事	明和七年 寅	一通	右馬之丞·千村平右	宝暦御用木五年季のうち明和元年申
578	219		五月		衛門江戸御役所	に歩減木多数、この弁木材木の川長を
						したい、極印仰せ付け願う
	思格	御吟味二付申上候書付	(明和七年)寅	三三二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二	右馬之丞·千村平右	御用木納め不足の弁木願について吟味の
579	220		六月二日	130	衛門江戸御役所	答弁書三通、六月一、二、三日
		(表)乍恐書付を以奉達候御事	明和七年 寅	一枚	名主右馬之丞·千村	弁納木の件、今年度分の納入したいので
580	221	(裏)乍恐書付を以奉願上候	六月十一日		平右衛門江戸役所	出来るだけ早く下知願う、
		汇	明和七年 寅	一連	前嶋右馬之丞芳賀	芳賀玄林と談判が落着 したので徳田屋
581	222		聞六月十五日		玄林·徳田屋甚兵衛	方へだした書状の控え
		御吟味二付申上候書付	明和七年 寅	一浬	右馬之丞·干村平右	十五日までに弁納木納入下知を願った
582	223		六月十七日		衛門江戸御役所	が延引きしているので催促
		作恐書付を以御断奉願上候御事	明和七年 寅	一通	右馬之丞·干村平右	弁木納人に付山入りが遅れたので後で
583	224		七月十二日		衛門江戸御役所	は間に合わず管狩りにしたい

		乍恐書付を以奉願上候御事	明和七年 寅		右馬之丞·千村平右	申年御用木弁木は山入りが遅れたので	
584	225	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	七月十二日		衛門江戸御役所	筏下げは時節遅れ、管狩りで運ぶ	
		御吟味三付申上候書付	明和七年 寅	一周	右馬之丞·干村平右	弁木寅年分は早速山入りする、来年分	
585	226		七月十二日		衛門江戸御役所	は後日考える、管狩りで運材したい	
		御尋二付申上候書付	明和七年 寅	一周	右馬之丞·干村平右	弁木を大河原村百姓内山から切出す	
586	227		七月十五日		衛門江戸御役所	が、御榑木山境を守ることを伝える	
		此度御願申上候管狩下仕法之義御尋	明和七年 寅	一周	右馬之丞·千村平右	弁木運材の仕方、特に葛嶋渡場より管	
587	228	二付申上候	七月十五日		衛門江戸御役所	狩の仕法	
		(←)测(二浬)	明和七年 寅	川運	右馬之丞·干村平右	江戸より大河原村へ帰村する知らせ二	
588	229	(2)帰村仕候二付申上候書付	八月三日		衛門江戸御役所	通と、弁木確認、二年以後の見込み	
		(1)書付を以奉言上候事	明和七年 寅	二萬	名主右馬之丞·	八月八日江戸から帰村した、すぐに手	
589	230	(2)乍恐書付を以奉願上候御事	八月十二日		飯田御役所	配して弁木伐出入山する、	
		書付を以奉言上候御事	明和七年 寅		右馬之丞·	八月八日に江戸から帰村し、十一日に	
590	231		八月十二日		飯田御役所	役所に出頭した。弁木伐出で入山した	
		差上候御請書	明和七年 寅		右馬之丞·	井川山から弁納木を切り出す件で小	
591	232		八月十六日		飯田御役所	田切様方へ出立する、結果を報告する	
		乍恐以書付を奉願上候御事	明和七年 寅	1串	右馬之丞·	井川山から弁木を切り出す伴について	
592	233		八月	川漂	飯田御役所	小田切様への願い書き写し二通	
		乍恐書付を以奉願上候御事	明和七年 寅		右馬之丞·	弁納木を切り出すための費用借金証の	
593	234		八月		飯田御役所	東書をお願いしたい	
	用作	一札之事	明和七年 寅		掛塚 平左衛門	材木の取扱についての警約書、保証人が	
594	235		八月		他・前嶋右馬之丞	連名している	
		(1)乍恐書付を以奉願上候御事	明和七年 寅	九連	右馬之丞·	明和元年申年分御用木は多数の損木	(る)の内
595	236	(2)御吟味二付申上候御事	九月十四日~		飯田御役所	がでたが、その弁木のための井川山から	枚は包み紙
		(3)差上候書付	+<=			の伐出は許されず、大河原村百姓内山	
		(4)乍恐書付を以御改言上奉願上候				から切出す件、一年目は切出したが、	
		<b>御</b>				二年目以後は井川山から切出せるよ	
		(5)乍恐以書付奉願上候御事				う努力している、十一月まで弁納につい	
		(6)(言上願書)控部分(二枚)				ての予定の願い出を待ってほしい、(7)当	
		(一)》				年分の木数の覚え(8)御用木改め極印	
		減(∞)				の受け取り状	

596	237	弁木相残分伐出方言上候願書信州大河原村より御用木申年納不足	十一月 明和七年 寅	串	人·飯田御役所兵左衛門 他 村役	め材木伐出を願う 明和元年材木納で納め不足を納めるた
597	238	付取立小前割掛皆済帳去五年遣リ当寅年分村入用曹郷中割	十二月 明和七年 寅	一串	立会所大河原村名主組頭	村入用實明領帳
598	239	寅年国役皆済差引帳	十二月 明和七年 寅	「車	大河原村名主会所	細帳明和七年分国役金の納入差し引き明
599	240	覚帳 当夘御用丼村方諸要用一件書山内留	一月吉日明和八年 夘	川串	前嶋右馬之丞	日付けまで御用村用諸用日記明和八年の一月から明和九年一月二
600	241	帳去寅年分音蔵金百石壱分高掛取立納	一月十一日明和八年 夘	「审	大河原村名主所	明和七年分の御蔵金の取立納帳
601	242	御蔵金銭寄七帳	一月十三日明和八年 夘	审		御蔵金の徴以帳
602	243	(2)(3)乍恐書付を以奉願上候(1)奉差上候書付	一月廿日明和八年 夘	川闖	飯田衛役所 名主右馬之丞.	いる拝借したい、(3)百五十両の拝借願でげにする件、(2)日雇飯米代五十両(1)去寅年分の弁木は管流ではなく後
603	244	差上候御請書	一月二十七日明和八年 夘	一周	飯田御役所右馬之丞・	管符でなく、後で運ぶことを承知した明和七年に切出した弁木敷木ともに
604	245	差上候證文	一月 明和八年 夘	一周	飯田御役所右馬之丞他村役人、	両を借用した、五月に返済する弁納御用木と敷木を納めるため、三十
605	野県 246	<b>信手形之事(45 頭)</b>	一月~五月明和八年 夘	五四通十	中小屋会所	会所関係の宿手形明和八年一月から五月までの中小屋
606	247	<del>信手</del> 完 字 救 影	一月吉日明和八年 夘	一串	所大河原山中小屋会	た宿手形の控大河原山村木切り出し会所小屋で扱っ
607	248	御吟味二件申上候書付	二月十五日 明和八年 夘	一周	飯田御役所右馬之丞・	下げにしたいので早々仰せ付け願う明和七年の弁木材木は管符でなく後
608	249	汇	二月二十八日(明和八年 夘)	川喇	主·大河原村役人部条村、鹿塩村名	り覚え 千村平右衛門役所からの廻状の受け取
609	250	神經	二月二十九日(明和八年 夘)	一周	前嶋右馬之丞大嶋彦兵衛・	かけていたとのこと、私ぎらう大雨大水お見舞い、飯田より遠方へ出
610	251	諸入用帳葛嶋淚場表御用木金銭瓽	二月 明和八年 夘	川串	前嶋右馬之丞	一冊は波場で働いた人名と日数村木切り出し渡場入用帳など

		Ale 1977	(mz n 4.1 b)	( ,,,,,,)	50,000	W 646 00 145 27 412 ( 126 )	ı
611	252	制口器回	(明和八年 夘)	一周	市岡才助、井上柳	昨夜からの大雨出水で、河下げに差し	
611	252		三月三日		八・名主右馬之丞	支えがあるので出頭の件は日延する	
		制口總區	(明和八年 夘)	一篇	前嶋兵左衛門·	演場に出向いて材木筏下げのために金	
612	253		三月七日		前嶋右馬之丞	策で駆け回る右馬之丞への手紙、	
		泄	(明和八年 夘)	一篇	右馬之丞·	明和元年分弁木を大河原村内山から	虫食いひど
613	254		三月十七日		飯田御役所	出した数、五千五百八十九本余	5
		差上候御請書	明和八年 夘	一浬	右馬之丞·	明和元年御用木弁木、明和七年分は	
614	255		ニ月十七日		飯田御役所	管狩下げではなく筏下げで運びたい	
		御吟味二付以書付申上候御事	明和八年 夘	一周	(右馬之丞)・	弁木で納めたものの内、 姫子に松、 桂に	
615	256		三月十八日		(飯田御役所)	桜、塩地にキバダが混じった	
		御吟味二付書付を以申上候御事	明和八年 夘	一周	右馬之丞·	渡入した村木の中に樹種が違うものが	
616	257		三月十八日		飯田御役所	混じること、白栂が含まれていない	
		汇	明和八年 夘	一周	右馬之丞·	木数六千四百六十七本を川下げする	
617	258		三月二十五日		飯田御役所		
		作恐口上書を以奉願上候御事	(明和八年) 夘	一浬	右馬之丞、彦兵衛・	弁木が葛嶋渡場についたが資金不足で	
618	259		ニ月ニナナロ		飯田御役所	筏下げが遅れた、拝借金を願う	
		汇	明和八年 夘	一周	御陣屋·	極印二個の貸与の覚え	
619	260		ニ月ニナナ日		御用木会所		
		渔	明和八年 夘	一浬	井上豊八・	極印二挺の受け取り	<b>坐 麼 十 二</b>
620	261		三月二十七日		右馬之丞		年袋入り
							文書
	里 华	差上候御請書	明和八年 夘	一周	右馬之丞・	御用木弁木のうち敷木は弁木冥加木の	
621	262		三月		飯田御役所	納入前には売らないことを承知	
		(隠居願三付添状)	明和八年 夘	一周	右馬之丞·	兵治即が隠居するにつき諸願いのため	
622	263		四月三日		井上柳八、市岡才助	役所に行くのでよろしく	
		借用申金子之事	明和八年 夘	川圏	右馬之丞·葛嶋渡場	御用木方日雇賃金払いのため八両の借	
623	264		四月八日		又右衛門他	用證文、一通は下書き	
		<b>乍恐御吟味二付口上書を以奉申上候</b>	明和八年 夘	一周	右馬之丞・	材木筏下げにつき村方が呼ばれて吟味	
624	265	<b>復</b> 忡	四月九日		飯田御役所	を受けたこと	
		乍恐以書付奉願上候御事	明和八年 夘	一周	右馬之丞・	弁木は先月渡場で間知もすんだが筏	
625	266		四月九日		飯田御役所	下げは近々行う、八年分は井川から	

		Т	T .				
		(←) ====================================	明和八年 夘	七通		(1)金子を少々貸し与えるので印形持	
626	267	(2)覚(愛状)	四月十五日から			参で渡場へ(2)筏下げに変える川長廻	
		(3)差上候書付	四月十八日			状(3)拝借金の受け取り(4)村木川長	
		(4、い, の)河				の触れ状(5)川長廻状の受け取り(6)	
		(了)差上候證文				極印受け取り(7)拝借金の受け取り	
						<b>治</b> ×	
		(←) 借米手形之事	明和八年 夘	川淵	高坂源五郎、勇助・	米十五俵の借用證文、代金はいつでも	
627	268	(乙) 書麵	四月二十七日		右馬之丞	その時の相場で支払う	
		御吟味二付以書付奉申上候御事	明和八年 夘	「周	右馬之丞:	弁木村木の川下げが遅れたこと、江戸へ	
628	269		四月二十九日		飯田御役所	の納期について弁明	
		御吟味二付書付を以申上候事	明和八年 夘	一周	右馬之丞.	弁木の筏下げについて明和八年分も大	
629	270		日田	四枚	飯田御役所	河原村百姓山から切出す件	
		以書付申上候御事	明和八年 夘	畑	右馬之丞·	井川山からの切り出し交渉のため兵左	
630	271		日田		飯田御役所	衛門を駿河へ遣わした、右馬之丞も行	
					, , , , , , , ,	き、その後江戸へでて願い出る	
		差上候書付	明和八年 夘	一周	右馬之丞.	駿州島田陣屋に村木伐出を願い出た	
631	272		日円		飯田御役所	後、江戸お屋敷に行き願い出る	
		汇	明和八年 夘	一周	右馬之丞.	験州お役所に願い出る時の添状と願いの	
632	273		日町		飯田御役所	趣旨を飯田御役所に知らせた	
		差上候書付	明和八年 夘	一周	右馬之丞·葛嶋渡場	御用木弁木の筏下げなどが遅れている	
633	274		五月九日		御陣屋奉行	ことについての吟味に答えたもの	
		河	明和八年 夘	一周	井上豊八・	船明お役所からの御用状受け取り覚	
634	275		五月十三日		右馬之丞	$^{\prime\prime}$	
	用者	差上候書付	(明和八年)夘	一浬	右馬之丞.	極印二個(御用木用)を受け取った	
635	276		五月十五日		葛嶋渡場筏方		
		汇	(明和八年)夘	川漂	櫛田所左衛門・	明和七年寅年大川原山から切り出し	
636	277	(鹿嶋番所役人あての奥書 控え)	五月十六日		鹿嶋御役所	た材木数	
		一札之事	明和八年 夘	一周	右馬之丞他.	金七十両の借用金證文と材木で渡す	
637	278		五月		賴母殿 他	<b>*</b>	
		借用金子并質□相極申敷木材木之事	明和八年 夘	一周	右馬之丞、半蔵·	七十五両の日雇賃金が滞ったので、敷木	虫食いひど
638	279		五月		(虫、不明)	材木五百二十五本を質物とする	い(修復)
		1	1				

639	280	売渡申敷木御材木之事	五月 明和八年 夘	一周	大草村源五郎他 右馬之丞、半蔵·	る数木材木四百五十本を七十五両で売	いま食いひど
		一社文字	明和八年 卯	1 憲	右馬之丞他	筏下げ費用に困り、六月中に支払うと	2
640	281	1 <del>K</del> 1/1   14	五月 即来八年 ダ	1 144	者 県 之 道 行	して質物は敷木を千四百七十五本を丁に連用に困り、ナ月中に支おって	
010	201	(御吟味二女申上候御事)	明奉八年 卯	1 憲	右馬之丞・	弁木筏下げ資金に困り敷木を売った件して資料は繋水を干ロヨサース本	
641	282	(街別,即一个年上,你街樓)	六月十一日   男希/年   全	1 177	陣屋御奉行 才馬之丞.	について今味を受け弁明のこと  弁术符下に資金に困り、敷木を売った件	
041	202	and the field day of		. ( smr)	_ ````		
642	283	と 等 す を 原 こ き 巾 は 差 上 候 書 付	(明和八年)外	川喇	大川原村名主 他	明和元年の材木納め不足の弁木について	
042	200	以書付奉願上候御事	大 <u></u> 一十四口	11	<b>阪田御</b> 役所	5 15 25 15 5 11 11 11 11 11 11 11	
643	284	以書付奉申上候御事	( 明和 八年 ) 外	一周		申年切り出し分御用木弁木の伐出山	
645	204		六月十九日			の調査、寅年に出した御用木の筏下げ	
644	285	作 恐 以 書 付 奪 願 上 御 事	明和八年 夘	/ 濁	(右馬之丞)・	大河原内山にはもはや役立つ木はない、	
644	289		六月十九日		<b>阪田御</b> 役所	井川山から出したいが、七月二十日ま	
						でに決めて知らせる	
645	286	差上候御請書	明和八年 夘	一二二	大河原村名主他村	御用木納め不足分の弁納、売られてし	
640	286		六月		役人·飯田御役所	まった敷木は取り戻して波場に返す	
0.10	205	乍恐以書付奉願上候御事	明和八年 夘	一川	大川原村名主 葛嶋	御用木弁納木を狩下げる日雇共と賃	
646	287		- 大甲		対伊八 他·	金支払いについてもめたが、今後このよ	
					飯田御役所	うなことのないよう努める	
0.45	000	<b>乍恐書付を以奉願上候御事</b>	明和八年 夘	一川	右馬之丞・	今年分の弁木は井川山から切出した	
647	288		ナ月二十日		飯田御役所	い、島田お役所と江戸に願い出る	
		書付を以申上候御事	(明和八年)夘	運	右馬之丞·千村平右	弁木伐出は駿州井川山から行うについ	
648	289		八月二日		衛門江戸御役所	て、道中満水川止めで遅れた	
		<b>心上一年</b>	(明和八年)夘	) )	右馬之丞	葛嶋波場へ村木を出すまで、入山予定	
649	290		八月			の井川山についてこれまでの経過	
	<b>思</b> 奉	差上候御請書	明和八年 夘	一浬	右馬之丞・	御用木納不足の弁木を大河原村百姓	
650	291		九月		飯田御役所	山から切り出して納める	
		江戸表御用并逗留中日記	明和八年 夘	1串	前嶋兵左衛門	弁木の用件で江戸へ、駆け込み訴えの時	
651	292		十四			の園留中日記	

652	293	敷飯田御役所江上候書付控え入兵左衛門江戸表御願書井同表芝御屋	+  m+  n = &< # \$	一分 学 ボルー 御 瀬 瀬 瀬 瀬	(兵右衛門)政房	どへ通け込み訴え(直訴)の前後の願い書きな弁木について兵左衛門による江戸表へ駆
		(1)乍恐書付を以奉願上候御事	十月 明和八年 夘	一串	門·御奉行所様 右馬之丞 兵左衛	井川山からの材木伐出願
		事)(2)乍恐書付を以(言上)奉願上候(御	十月二十九日明和八年 夘	一周	門·御奉行所様 右馬之丞 兵左衛	46下 書き
		(の)口上宣書	十月(二十九日)明和八年 夘	一周	兵左衛門	準備覚え書き駆け込み訴えに備えた兵左衛門のロ上
		(4)乍恐書付を以奉願上候	十月二十九日明和八年 夘	一周	門·伽奉行所様右馬之丞 兵左衛	み訴え、直訴状) 材木を井川山から切り出す願(駆け込御用木弁納までの顛末と弁納のための
		(ら)差上申御請書之事	十一月四日明和八年 夘	一周	所 干村平右衛門御役 兵左衛門.	ることについて承知したり上げられず飯田役所で吟味を受け江戸奉行所へ駆け込み訴えをしたが取
		(6)(乍恐…書付を以奉願上候御事)	十一月十五日明和八年 夘	一串	衛門·飯田御役所右馬之丞名代兵左	するについて願い状井川山から村木を切り出して弁木に
		(7)乍恐書付を以奉願上候	十一月十五日明和八年 夘	一周	所兵左衛門·飯田御役	にとぞお許し願いたい  古馬之丞が過念の罪に服しているがな
		(w)差上候   礼	十一月二十六日(明和八年) 夘	一周	飯田御役所惣百姓代, 惣百姓代, 大河原村名主組頭	承知した兵左衛門が手錠材預りになったことを
653	294	(2)乍恐書付を以奉願上候(1)差上申御請書之事	十一月四日明和八年 夘	川埔	戸御役所 丞·千村平右衛門江 兵左衛門、右馬之	所への文書下書き差し尽し吟味を受ける、一通は飯田役題け込み訴えをしたが、飯田御役所に大河原村弁木について江戸伽奉行様に
654	野県 295	立納帳去儿子丑寅三ケ年国役金高掛割付取	十一月明和八年 夘	一串	大河原村名主会所	て取立納帳明和五、六、七年分の国役金の割り当
655	296	当外御拝借米高割割付割符帳	十一月明和八年 夘	一串	大河原村名主会所	明和八年分の夫食米の配分

656	297	作恐口書を 火奉願上候	十一月 明和八年 夘	一周	所 右馬之丞·飯田御役	う一種の抗議と願い書きいろのに見離すとはひどいではないかといこれまで勤めてきた私達が弁木で困?
657	298	当夘年御年貢御榑木成勘定取立納帳	十一月明和八年 夘	「串	大河原村名主会所	明和八年分の年貢取立帳
658	299	洞	十二月二十一日明和八年 夘	一人類	衛·前嶋右馬之丞 中川三十郎、又兵	い、その請求書の写し、覚え伊勢白子益川久右衛門へ金百両支払
659	300	当夘御年貢皆済差引帳	十二月 明和八年 夘	庫	大河原村名主会所	明和八年分の年責皆済計算帳
660	301	一家別割付取立帳去寅年送り当夘年分村木方入用四分	十二月 明和八年 夘	庫	会場大河原村名主組頭	割り当て取立帳明和八年分として集める入用書の家別
661	302	入用實郷中割付取立小前割掛皆済帳去寅年送り当如年分村入用并材木方	十二月 明和八年 夘	庫	組頭立会所大河原村勘定名主	費の割り当て取立帳明和八年分の村入用費と材木方入用
662	303	(岩図)	(明和八年 外)	日校		用書物入れ袋に同封されていたもの)川岳、赤石岳の概略地図(明和八年御秩父中津川山と駿州大井川源流、荒

整理番号	年号別番号	圈 Ш	<b>华</b> 匠 ロ	<b>数</b>	受取り人 差出人・筆者	H	無 考
663	1 体栄	留覚帳当辰年御用方井御用木方一村中諸用	佞 一月吉日安永元年(明和九年)	日丰	前嶋右馬之丞政俊	<b>丞による御用村用で日記安永元年一月から十月までの右馬之</b>	
664	2	左之通奉願上候御事山伐出し三付右御用木御仕法引移し山伐出し三付右御用木御仕法別移し(3、4)信州大河原山御仕法駿州井川(2)乍恐書付を以奉願上候(1)口上覚	二月辰 安永元年(明和九年)	四期	御奉行所門· 門· 右馬之丞、兵左衛	方、(3. 4)は下書き 通知、井川山伐出願いとその切出し三月になった、筏下げ船運など済んだ態出水早雪などにより波場着が遅れて明和七年に切出した御用木弁木は早	
665	3	乍恐書付を以御何奉申上候御事	年)辰 三月二日安永元年(明和九	「啁	衛門江戸御役所 右馬之丞·千村平右	去年秋に願い出た井川山伐出願いの件	
666	4	差上中御請書之事	三月十日 安永元年 辰	一周	右衛門御役所 右馬之丞他·千村平	<ul><li>丞他二名が越前守様門前へ出頭請書大河原山弁木の件、明十一日に右馬之</li></ul>	
667	5	差上申一札之事	年)辰 三月十九日安永元年(明和九	一周	御奉行所右馬之丞他村役人.	この弁木のための材木伐出について明和元年の材木に歩減木が多数出た、	
668	6	(3) 差上申書付之事(2) 差上申書付	(分) 按永元年三四(分) 按永元年三四(2) 按永元年三三十一日三十十日三月十九日三十九日(十)接	三一回	役所 村平右衛門江戸御 (3)右馬之丞他:干所 所 逸也:御奉行(1) 2(2)右馬之	申し述べた書付(2)請書の写しをとって差上げることを(3)請書の写しをとって差上げることを(3) は再提出版(2) と(3) さいい	
669	7	差上中御請書	辰 三月(安永元年)	一周	衛門江戸御役所右馬之丞·千村平右	州の井川山から村木を切り出す願辰年より三ヵ年で弁木を納める件、駿	
670	8	乍恐書付を以泰達候御事	六月二日(安永元年)辰	「寓	衛門江戸御役所 右馬之丞·千村平右	を知らせる 敷木には奥書も極印もなしに送ること	

		T	T		T		
	安水	作恐書付を以奉達候御事	安永元年 辰	一周	右馬之丞·千村平右	御用木筏下げなどで奔走した、江戸大	
671	9		六月二日		衛門江戸御役所	火で材木高値につき早く売りたい	
		覚(材木送り状二通)	安永元年(明和九	三三	中川三十野·千村平	明和七年に切り出した材木千四十六	
672	10		年)辰 六月十五日		右衛門御役所	本と三百六本を掛塚湊から積み出す	
		差出御請書之事	安永元年 辰	一通	右馬之丞·千村平右	御用木弁木、明和七年分伐出で皆納の	虫食いひど
673	11		六月十八日		衛門江戸御役所	積もりで、二十日に見分を受ける	5
		<b>乍恐書付を以奉願上候御事</b>	安永元年(明和九	一通	右馬之丞·	駿州井川山を見届けたので御用木入	
674	12		年)辰 七月廿五日		御勘定所御奉行所	用を相勤めたい、その諸事計画書	
		河	安永元年 辰 九月	一枚	湊屋九兵衛他·中川	九月二十八日から十月五日まで掛塚	
675	13		せ八日から十月		三十郎、右馬之丞	湊出船村木数などの覚え三通分控	
		乍恐書付を以奉達候御事	安永元年 辰	一浬	右馬之丞·千村平右	安永元年九月までに弁木は皆納のつも	
676	14		十月朔日		衛門江戸御役所	りだが八月の大雨で納入遅れた	
		大河原山敷木御材木船積覚	安永元年 辰	一周	右馬之丞·千村平右	九月廿四日の湊屋九兵衛の村木積船	
677	15		十月十日		衛門江戸御役所	覚えを江戸役所に通知した	
		(村木出船の覚え)	安永元年 辰	一枚	湊屋九兵衛	明和八夘年七、八月と安永元辰年十	
678	16		十四			月の掛塚から積み出した村木数覚え	
		作恐書付を以申上候御事	(安永元年 辰)	一浬	右馬之丞·千村平右	ナー月一日に掛塚湊を材木を積んで	
679	17		+1=1=		衛門船明御役所	江戸へ出帆したことを見届けた	
		今度管符下ケニ付御願事被仰付候ニ付	安永元年 辰	一周	右馬之丞·千村平右	天竜川管狩下げ一件は御免となったこ	
680	18	御跗奉願上候御事	十一月四日		衛門船明御役所	とについてお断りしたい	
		乍恐書付を以奉願候	安永元年 辰	一浬	右馬之丞·千村平右	弁納木は大雨出水で運材が延引きさ	
681	19		十一月四日		衛門船明御役所	れていたが一日も早く出来るように	
		<b>乍恐書付を以奉達候御事</b>	安永元年 辰	一周	右馬之丞·千村平右	弁木材木をすみやかに納入するための	
682	20		+1=+1=		衛門船明御役所	渡入、網止めなど運材申し入れ	
		差上申候御請書	安永元年 辰	一浬	兵左衛門·	材木大川渡入について久々里と船明の	
683	21		十一月十四日		飯田御袋所	知らせがないが、十五日にする	
		和口智可	安永元年 辰	一周	前嶋兵左衛門政房・	御用弁木の運材について葛嶋から飯田	
684	22		十一月十七日		前嶋右馬之丞	に出向く、管狩のこと	
		<b>乍恐書付を以申上候御事</b>	安永元年 辰	淵	右馬之丞·千村平右	村木大川渡入について承知した、また	
685	23		十一四十四		衛門船明御役所	御縄メ切り、川止めを願う	
		(	安永元年 辰	五枚	右馬之丞	御用木弁木運材諸事について御用留(日	
686	24		+1=			(الله	
		1					

	安永	御殿様御借用金割付取立帳	安永元年(明和九	1 庫	大河原村名主所	久々里表の財政状態が悪化、江戸屋敷	
687	25		年)辰 十一月			が燃えた、などによる貸し金分担	
		御殿樣御借用金四分一家別割付取立	安永元年(明和九	一串	大河原村名主所	殿様に貸した金の四分一を家別に分担	
688	26	<b>影</b>	年)辰 十一月				
		殿樣御用金請取差引帳	安永元年(明和九	一串	大河原村名主勘定	殿様に貸した金の分担計算帳	
689	27		年)辰 十二月十日		%		
		当辰御年貢請取差引皆済帳	安永元年(明和九	一串	大河原村勘定場	安永元年分の年貢計算受け取帳	
690	28		年)辰 十三月十日				
		巡	安永元年 辰	一通	前沢村理兵衛·	仁左衛門に渡した八両を引いて残りの	
691	29		十二月十四日		大河原村友八	米四十四俵代金二両余の受け取り	
		大河原山御用木筏下之事	安永元年 辰	二萬	前嶋右馬之丞·	村木筏下げ数と筏下げ極印の覚え、一	虫食いひど
692	30		+11月11十日		大角又三郎他二名	通三枚は書式見本(虫食い)	5
		当辰年御年貢御榑木成勘定取立納帳	安永元年(明和九	一串	大河原村名主所	安永元年分の年貢取立て納帳	
693	31		年)辰 十三月				
		当辰御拝借米高割割付割符帳	安永元年(明和九	一串	大河原村名主会所	安永元年分の夫食米の分配明細	
694	32		年)辰 十三月				
		江戸旅用金四分一高割割付取立帳	安永元年(明和九	一串	大河原村名主会所	江戸へ御用木返納の旅で要した實用の	
695	33		年)辰 十三月			分担取立帳	
		江戸旅用金四分一家別帳	安永元年(明和九	一串	大河原村名主会所	江戸へ御用木返納の旅で要した <b>實</b> 用の	
696	34		年)辰 十三月			四分一は家別に分担する	
		去夘年送り当辰年分村入用并材木方	安永元年 辰	一串	大河原村名主細頭	安永元年分の村入用曹及び材木方入	
697	35	入用實鄉中割付取立小前割掛皆済帳	十二月		<b></b>	用費の分担割付取立帳	
		国役川除金割付取立帳	安永元年 辰	川串	大河原村名主会所	川除工事費など国役金の分担取立帳	
698	36		十二月				
		(御用方諸書物帳面人)	(明和九年)安永元	一級	前嶋右馬之丞	安永元年の御用木関係など書留帳、覚	
699	37		年 辰			書と書館が数通挟み込まれている。	
		明和九年略年代記	(安永元年)	甲剛		目黒行人坂大火のかわら版、およびそ	
700	38	£45	(明和九年)	二枚		の大火により焼失した範囲を朱で囲ん	
		懐中御江戸之図		郑 図		だ江戸の地図	
				一枚			
		山方諸用萬日記	安永二年 巳	一串	前嶋政房	安永二年一月二十三日から十二月二	
701	39		一月吉日			十九日までの山方万日記帳	

	安永	御用并村方諸用改萬日記	安永二年 巳	1年	前嶋政房	安永二年一月から十二月までの御用
702	40		一月吉日			<b>炸用不口泻帳</b>
		当己御用并村方諸用書留改覚帳	依永二年	五冊	前嶋右馬之丞	安永二年一月から十月までの右馬之
703	41		已 一月吉日			込による 御用村用 万日 記
		去辰年分御蔵金百石壱分高掛取立納	安永二年 巳	1庫	大河原名主所	安永元年分の御蔵金高掛りの割付け
704	42	影	一月吉日			<b></b>
		润	安永二年 巳	川圏	右馬之丞・	筏送り状(村木数)
705	43		<b>出</b> 町		船明御役所	
		润	安永二年 巳		秋葉寺・	初穂料金子の受け取り覚え
706	44		一月十四日		前嶋右馬之丞	
		巳二月御蔵金取立覚	(安永二年) 巳	一串	安右衛門他	御蔵金の取りたて帳
707	45		ニ月十七日			
		(掛塚より要用書物) 覚	(安永二年) 巳	七 通	掛塚より・	安永二年一月から二月までの掛塚から
708	46		二甲	130	右馬之丞	の諸書き物七通、弁木御用木関係
		差上申御請書之事	安永二年 巳	一周	右馬之丞·千村平右	井川山から弁木納が済んだ後に御用
709	47		三月二日		衛門江戸御役所	木を切り出す願
		汇	安永二年 巳	一浬	中川三十郎·千村平	材木仕出し覚え、安永元年、二年の四
710	48		三月九日		右衛門御役所	通分の写し
		差上申書付之事	安永二年 巳	一通	右馬之丞·干村平右	遅れている弁納木を早々納入する、除
711	49		三月十八日		衛門江戸御役所	木、村木代増加は願いどおりで有難い
		乍恐書付を以御願奉申上候御事	安永二年 巳	一周	右馬之丞·千村平右	弁納御用木と敷木、これまで納めた数
712	50		三月十八日		衛門江戸御役所	にして
		乍恐書付を以御何奉申上候御事	安永二年 巳	一遍	右馬之丞·干村平右	井川山からの御用木筏出しの願、
713	51		三月二十三日		衛門江戸御役所	一日も早く下和下さるよう
		(河)	(安永二年)已	一周	右馬之丞·千村平右	弁納御用木、敷木の数と出船日など
714	52		三月二十七日		衛門江戸御役所	
		減	(安永二年)已	一厘	右馬之丞·干村平右	弁木御用木および敷木の納入数報告
715	53		ニ月二十七日		衛門江戸御役所	
		(1)乍恐申上候覚	安永二年 巳	三道	中川三十郎、右馬之	弁木材木値段の計算覚え、掛塚湊から
716	54	(2)差上申御請書之事	三月廿四日		丞·千村平右衛門御	の材木積み出し、材木値段の願いの覚え
		減(の)	三月二十八日		<b></b> 沒所	地向ヤン

717	55	河	三月二十八日安永二年 巳	一周	衛門江戸御役所右馬之丞·千村平右	一両、などの値段ならば皆納できる材木の買い上げ値段、樅栂などは一本
718	歩 56	(4)宗門僧滅御改禄 (3)宗門御改帳 安永二年 宗門御改帳	按永二年 已三月 安永二年 已	一海五年	飯田御役所原村. 原村. 信濃国伊那郡大河	く)、減く三十六人(男九人、女二十七)、減く二十六人(男二十五人、女四十一
		(o)鉄砲御改帳(b)門屋被官五人組帳(4)気門均流御忌削	安永二年 已一月十一日	1 524	<b>愈日卻</b> 役 页	威し鉄砲十九姓、猟師鉄砲十六挺
		(今)人馬并家教御改帳 差上申證文之事 證文人 (7)大河原村被官門屋不残白木吟味	川町			馬数三十五匹人、女六百三十五人)人、女六百三十五人)人数千三百五十七人(男七百二十二家教二百軒
719	57	淑	三月(安永二年)已	一票	右馬之丞	安永元年辰年、弁納御用木数の覚
720	58	大河原山敷木御材木船積覚	四月一日安永二年 巳	一周	前嶋右馬之丞湊屋九兵衛・	木三艘の船積の覚え三月四月の船積分四百七十八本の村
721	59	(2)差出申一札之事(1)差出申書付之事	四月一日安永二年 巳	一四二三	名主組頭衆中惣百姓代小代判.	差出す一札今年惣百姓代を引き受けるにあたって
722	60	(6)差上申御請書之事(1~5)覚、書付	三月、四月安永二年 巳	六浬	江戸御役所右馬之丞・	材木蔵への納入について掛塚からの材木船田について覚え、江戸
723	61	河神女	三月、四月安永二年 巳	九枚	前嶋右馬之丞	ど掛塚より船積した村木数の覚え書付な
724	62	村方ヨリ指出候控絵図安永二巳年四月御普請役御回村二付	妇月 安永二年 巳	人 校 区	鹿塩村	請役回村の際に差し出した鹿塩村山河集落の色付き絵図、公儀普
725	63	乍恐書付を以言上奉申上候御事	五月一日 安永二年 巳	周	衛門江戸御役所右馬之丞·千村平右	る、納入した村木の余木について皆納帳面は作成に手間取り遅れてい
726	64	売付覧	五月八日 安永二年 巳	川喇	前嶋右馬之丞中川三十郎・	数かどの覚え安永元年辰七月と九月に売った材木の
727	65	乍恐以書付言上奉願上候御事	五月十日 安永二年 巳	一周	衛門江戸御役所右馬之丞·千村平右	て売りたい、お上の利益になる。 弁納木は皆納したが残木を杣取りし
728	66	売付ぎ	五月八日 (安永二年)已	一票	前嶋右馬之丞中川三十郎・	桂、塩地、樅村木で売れた数の知らせ
729	67	差上中御請書之事	五月十五日安永二年 巳	一周	衛門御役所 右馬之丞·千村平右	その残木につき願いどおり売る明和七年伐出の村木で弁木皆納した、

		制度装置	安永二年 巳	၂	<b>中三水籬</b> ·	請帳の件は今月二十日頃までに出来る
730	68		五月十六日		前嶋右馬之丞	
	安永	差上申御請書之事	安永二年 巳	一浬	右馬之丞·干村平右	駿州井川山から御用木伐出の件、願書
731	69		五月十七日		衛門御役所	は早々準備する
		乍恐書付を以奉願上候御事	安永二年 巳	一運	右馬之丞·干村平右	明和元年御用木弁木を  うたび皆納、
732	70		五月		衛門江戸御役所	村困窮に付井川山御用木伐出を願う
		泄	安永二年 巳	二萬	信州大河原山支配	掛塚湊にて御用木の運賃値段の覚え書
733	71		六月廿日、七月廿日		~	きずし
		乍恐以書付奉願上候	安永二年 巳	一周	訴人 三十郎 代庄	中川三十郎の訴状と、それに対する右
734	72		七月五日		三郎·御奉行所	馬之丞の返答書写し
		差上申一礼之事(差上申御請書之事)	安永二年 巳	一浬	右馬之丞·	井川山からの村木伐出は不調、返却願
735	73		八月二十九日		御役所	書受け取りを承知する二通の写し
		書簡(覚え書件)	安永二年 巳	一川	兵左衛門.	中川三十郎との出入り、目安の件な
736	74		九月廿四日		右馬之丞	ど、裏面は安永三年正月の右馬之丞書
						簡下書きまたは日記
		泄	(安永二年 巳)	一浬	庄兵衛.	金子の受け取り覚え
737	75		九月二十五日		馬之丞	
		国役金請取帳	安永二年 巳	1串	大河原村勘定場	国役金の受け取り帳
738	76		十二月十八日			
		当己御年貞差引請取帳	安永二年 巳	1庫	大河原村勘定場	安永二年分の年貢計算受け取り帳
739	77		十二月十八日			
<b>5</b> 40	<b>5</b> 0	乍恐昨八日被仰波之趣承知奉言上候	安永二年 巳	川瀬	右馬之丞·千村平右	中川三十郎との出入りについての言上、
740	78	御事 及び 覚(科料申渡し状)	十二月九日、二十日	1 12	衛門江戸御役所	および科料申渡し状
		去辰年送り当己年分村入用并江戸旅	安永二年 巳	1庫	大河原村名主細頭	安永元年に使った村入用曹と江戸への
741	79	金鄉中割付取立小前割掛皆済實帳	十二甲		令所	
<b>5</b> 40	00	当己御拝借米高割割付割渡帳	安永二年 巳	1串	大河原村名主会所	安永二年分の夫持米の配分
742	80		十二月			
<b>5</b> 40	0.1	当己貴銭寄七帳	安永二年 巳	1庫	大河原村名主会所	安永二年分の入用書の覚
743	81		十二月			
	0.0	去儿子丑寅三ケ年国役金高掛割付取	安永二年 巳	1庫	大河原村名主会所	明和五、六、七年の国役金分担、取立
744	82	<b>立然帳</b>	十二月			<b>耄</b> 豪

		当已年帥年貢帥博木成勘定取立納帳	<b>按於二年 巳</b>	1 崖	大河原村名主会所	安永二年分の年貢取立て納帳
745	83	当日全衛生 原格力、反轉以用、工条件	十二月	1 =	ナジ原本を三名同	ながって、そのなる一番目とし、徐春
		当已入用家別割帳	安永二年 巳	1串	大河原村名主会所	安永二年分入用曹の家別分担
746	84		十二月			
	安永	(1)奉請取金子之事(二通分一枚)	安永二年 巳	十嵐	右馬之丞·	中川三十郎との出入り一件の始まり、
747	85	(2、3)差上申御請書之事	(一)十一月		千村平右衛門江戸	(1)弁納木皆納入用金受け取り(2~
		(4)乍恐昨八日被仰渡候趣承知奉言	(2)十二月		<b>御</b> 役所	4)中川三十郎方〈積み返りの敷木村
		<b>- 一 作 徳 事</b>	(る)十二月八日			木の支払いについて(5)中川三十郎との
		(10)口紙	(4)十二月九日			交渉(ら)御慈悲を持つて取り扱い願う
		(る)乍恐書付を以奉願上候	(ら)十二月十日			(7)井川山からの御用木はもう必要な
		(7)差上申一札之事	(る)十二月十四日			い(∞)弁木方問屋勘定について(φ, -
		(o)差上申御請書之事	(ア)ナニ月ナハ日			〇)十二月八日の日記書付覚え
		(0)口無	(8)十二年十二日			
		(-○)(□誤壽左)	(6,-0)十二月			
		河	安永二年 巳	川庫		弁納木、安永元年辰と二年巳年分掛
748	86					塚より江戸へ入津した村木数の覚え
		書館、書付	安永二年 巳	一篇	前嶋右馬之丞	中川三十郎木場で辰年売り出した計
749	87					十四百四十二本の材木改め、 裏面は書
						領、実統の利用
		差上申御請書之事	(安永二年)	一川	右馬之丞·千村平右	弁木を皆納するつもり
750	88				衛門御役所	
		山方諸用改萬日記	安永三年 午	1串	前鳴政房	安永三年一月から十二月までの山方
751	89		一月告日			雑用で口泻帳
		御用并村方諸用改萬日記	安永三年 午	1庫	前鳴政房	安永三年一月から十二月までの御用
752	90		一月告日			対用で口に帳
	1	去已年分御蔵金百石壱分高掛取立納	安永三年 午	1庫	大河原名主所	安永二年分の御蔵金高掛りの割付け
753	91	<b>家</b>	月十   日			<b></b>
	1	去已年御蔵金請取帳	安永三年 午	1庫	大河原村名主所	安永二年分の御蔵金受け取帳
754	92		一月十三日			
	1	(一)乍恐以書付奉申上候	安永三年 午	「三種	右馬之丞·	材木納入用金出入りの證文について
755	93	(2)乍恐以書付を奉願上候御事	正月十七日十八日		御奉行所	および
		汇	(安永三年)午	一連	右馬之丞·干村平右	中川三十郎との出入り吟味に付、弁木
756	94		二月十六日		衛門御役所	出船届書きなどの書類の送り状

		御殿樣江御用立候金子衛年紙二而御	安永三年 午	川串	大河原村名主所	久々里勝手方御用により用立てた金	
757	95	返済二付去已年分割返し帳	二町			子が返されたので返金する	
	安永	安永三年 宗門御改帳	安永三年 午	日丰	信濃国伊那郡大河	増入四十九人(男十九人、女三十人)、	
758	96	(3)宗門御改帳	三月		原村・	減人四十九人(男二十六人、女二十三	
		(4)宗門增減御改帳	安永三年 午	一級	飯田御役所	≺)	
		(5)門屋被官五人組帳	月十   日			威し鉄砲十九挺、猟師鉄砲十六挺	
		(6)鉄砲御改帳	安永三年 午				
		(7)大河原村被官門屋不残白木吟味	三月				
		證文人					
		差上申證文之事					
		(減)	(安永三年)年	一通	右馬之丞·	安永三年までの御用木、敷木弁木の	
759	97	(送り状)	四月三日		御勘定奉行所	数、木品など報告	
		(一)差出申書付之事	安永三年 午	二通	惣百姓代小代判・	今年惣百姓代を引き受けるにあたって	
760	98	(2)差出申一札之事	四月二十八日	13	名主組頭衆中	差出す一札	
		鴽	安永三年 午	一萬	右馬之丞・	明和七年に根伐、安永元年に入津した	
761	99		四月		御奉行様	材木、木数合千二百三十七本他	
		乍恐以書付御窺奉申上候	安永三年 午	一通	右馬之丞·	中川三十郎との出入り一件吟味には隣	
762	100		五月十二日		御奉行様	憫を願う	
		作恐書付を以奉願上候	安永三年 午	一通	右馬之丞·	右馬之丞への召し出しだが、遠国にいる	
763	101		ナ月ナ日		御奉行所	ので所定の日時に出頭できない	
		田畑荒所御吟味二付御案内野帳	安永三年 午	一串	大河原村名主組頭	田畑荒れ所の現地調査記録	
764	102		九月一日				
		<b>乍恐以書付を奉願上候(二通)</b>	安永三年午九月十	三道	大河原村名主·江戸	大風雨で出水、被害が大きい、被害地	
765	103	差上申御請書之事(川除一件)	九日十二月二十日		御役所御奉行所	見分をお願いする、および川除一件	
		当年年荒所地主之内持高十分一余改	安永三年 午	一串	名主右馬之丞他村	当年に荒地となった田畑で持ち高の十	
766	104	候書付	九月		役人·飯田御役所	分の一を超えたものの地主と高	
		当年年荒所地主之内持高十分一余改	安永三年 午	川串	大河原村名主他村	安永三年、田畑荒れ所の調査報告書、	
767	105	候書付	九月		役人·飯田御役所	救とともに 一串	
		(当午御用丼村方諸用書留帳)	安永三年 午 九、	川串	(前嶋右馬之丞)	江戸を出立、帰村までの日記、および	
768	106		+++1=			帰村後の十一月までの日記	
		当午年荒所見分之上改帳	安永三年 午九月	一串	信州伊那郡大河原	安永三年分の田畑荒れ所調査結果	
769	107				*		

		当午九月田畑荒所之内近年不起返分	安永三年 午	1串	大河原村	安永三年九月現在、荒所となっている田
770	108	<b>非</b> 一版	九月			畑のうち、近年耕作しなかった分
	安水	辰巳御見取場并未御改流作場荒所御	安永三年 午	1庫	大河原村・	過去二年は評定されたが、今年は荒地
771	109	<b>农</b> 豪	九田		版田御役所	になった田畑について報告
		当午年水損二付御険見田方下見合毛	<b>秋水三年 午</b>	1 座	大河原村・	当年の水害で荒所になった田畑の下見
772	110	影	九田	, .,-	飯田御钗所	
		田畑荒所別高書上條小前帳	安永三年 午	【寉	大河原村・	荒所となった田畑の滅反高報告
773	111	DELIVERANTE JE / LE	九甲	,	飯田御賞所	10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 1
		田畑荒所引高書上候小前帳	安永三年 午	【寉	大河原村・	荒所となった田畑の引高報告
774	112	日式完成是一个八百百	十四	1 ==	飯田御役所ブバタギ	き戸シナップ日内の子で幸ら
		当午年御年貢帥博木成勘定取立納帳	安永三年 午	【崔	大河原村名主所	安永三年分の年貢取立納帳(井上柳八
775	113	当与有待有責任権才尽甚及軍工命門	十一月 安沙三年 4	1 ==	大汗房木名主印	から太郎左衛門(の書簡一通入る) ダガ三年分の年軍事工条他(チュガバ
110	110			1 -	IA Dung on the Australia	
776	114	去儿子丑寅三ケ年国役金高掛割付取	安永三年 午		大河原名主会所	明和五、六、七年の国役金の分担取立
110	114	<b>山</b> 德辰	+1=			影
555	115	田畑荒所去儿子当午荒所御引方改帳	安永三年 午	一丰	大河原名主勘定所	荒地となった田畑のうち明和五年と安
777	115		+1=			永三年の分の滅数調べ
		当午御拝借米高割割付割符帳	安永三年 午	1串	大河原村名主会所	安水三年分の夫食米の分配
778	116		+1=			
		<b>农·</b> 长 二 年 日 年	安永三年十一月か	川串	(右馬之丞)	安永三年午から安永四年未十二月ま
779	117	(御用留口咒帳)	ら四年まで			での御用日記
		乍恐以書付奉申上候	安永三年 午	二萬	右馬之丞・	本湊町村木問屋三十郎との出入りにつ
780	118		十二月三日		御奉行様	き吟味願いたい(一通は写し)
		国役金請取帳	安永三年 午	一十年	大河原村勘定所	国役金の分担金受け取り帳
781	119		十二月十九日			
		当午年御年貢請取差引帳	安永三年 午	庫	大河原村勘定所	安永三年分年貢の受け取り計算帳
782	120		十二月十九日		,	
		当午曹請取差引帳	安永三年 午	【崖	大河原村名主勘定	安永三年分の入用費分担計算帳
783	121		+11月11十八日	, .,-	た	
		当午入用家別劃帳	安永三年 午	1 崖	大河原村名主会所	安永三年分の入用曹家別分担
784	122	0 / 21/10/2 mb -=-	十二甲	'	11. 12 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11	v)
		去已年送り当午年分村入用井江戸旅	安永三年 午	【崖	大河原村名主細頭	村入用費の分担金取立皆済帳
785	123	金娜中割付取立小前割取皆済帳」去日年送り当今年分析入用弁公戸が	十二月 4	1 14	会所力汗原本名目常更	オンドきのろまる耳にもなか
	1.23	(3分に生作耳て、)首筆耳号込む	1,11	<b> </b>	du III.	

786	124	山方諸用改萬日記	一月吉日安永四年 未	庫	前嶋政房	六日までの山方諸用で日記帳安永四年一月二十四日から三月二十	
787	歩·关 125	御用并村方諸用改萬日記	一月吉日 安永四年 未	庫	<b></b>	用村用で日記帳安永四年一月から五月六日までの御	
788	126	帳去午午分御蔵金百石壱分高掛取立納	一月十一日安永四年 未	「串	大河原村名主所	安永三年分の御蔵金取り立て納帳	
789	127	国役金請取差引賞帳	一月十三日安永四年 未	庫	場大河原村名主勘定	国役金の取立て計算帳	
790	128	古高新高大河原村小前書抜帳	一月 安永四年 未	一串	名主所	右馬之丞古新高九十四石六升一合余大河原村各戸の古新高の書出し覚え、	
791	129	(O)人馬井家教御改帳 差上申證文之事 強文人 (乙)大河原村被官門屋不残白木吟味(O)鉄砲御改帳 (G)問屋被官五人組帳 (女)宗門增減御改帳 (G)宗門御改帳	设元四年 朱一月十一日 安永四年 朱 安永四年 朱 三月	五 一 然 編	飯田御役所原丼・	馬数三十五匹人、女六百四十八人) 人数千三百七十一人(男七百二十三家数二百軒。 家数二百軒。 咸し鉄砲十九挺、猟師鉄砲十六挺人) 減人四十九人(男二十六人、女二十三増人四十九人(男二十六人、女三十二	る 紙 惣 逸 年 9 が 人 六 次 か か ( ) 数 4 年 い ( ) 数 4 年 ら に ( ) の 分 丑 は ( ) 付 の 年 申 申
792	130	(2)差出申一札之事(1)差出申書付之事	四月二十九日安永四年 未	一包二二二	名主組頭衆中惣百姓代小代判・	差出す一札今年惣百姓代を引き受けるにあたって	
793	131	光敏御用	八月六日(安永四年) 未	一周	大河原村名主 飯田御役所.	見分で出向く、部条峠まで出迎えよ加藤富作、井上柳八上下五人が、荒所	
794	132	切替焼畑皆永荒改書上帳	八月八日 安永四年 未	一串	大河原名主組頭	げ焼畑や荒れ畑になった場所の調査書上	
795	133	候書付当未年荒所地主之内持高十分一余改	八月 安永四年 未	一串	役人·飯田御役所大河原村名主他村	持高十分の一に引た者の調査安永四年に荒所になった地の地主の内	
796	134	納帳当未年御年責御榑木成勘定取立皆済	十二月一日安永四年 未	庫	大河原村名主所	安永四年分年責取立納帳	
797	135	御年責皆済改請取帳	十二月十七日 安永四年 未	「审	大河原村名主会所	年責受け取り皆済帳	
798	136	(国役差引請取帳)	十二月二十三日(安永四年) 未	一串	(大河原村名主所)	国役金の分担、取り立て帳	

799	137	之通割付割渡帳当未年夫食御拝借米御改御願済例年	十三月二十八日安永四年 未	1串	大河原村名主会所	明細安永四年分の夫食米の例年の通り分配	
	安永	去ル子年より去午年迄国役金高掛割」は支輩作輩法中	安永四年 未	1 崖	大河原村名主会所	明和五年から安永三年までの国役金の目線	
800	138	付取立納帳	聞十二月 37. 7. 12. 3. 3. 3. 3. 3. 3. 3. 3. 3. 3. 3. 3. 3.	, +-		分担取立納帳	
		去午年送り当未年分村入用實際中割	安永四年 未	1 崖	大河原村名主細頭	安永四年村入用實当年分分担取立明	
801	139	付取立小前割掛皆済帳	開十二月	,	今所	a	
		当未年入用家別劃帳	安永四年 未	1 庫	大河原名主会所	安永四年分の入用費の家別分担明細	
802	140		十二甲				
		銭寄差引帳	安永四年 未	1庫	百姓代五郎兵衛	入用實取立覚	
803	141		十二月				
		御用并村方諸用改萬日記	安永五年 申	1串	前嶋政房	安永五年十一月から十二月までの御	
804	142		一月十日			用村用不日記帳	
		去未年分御蔵金百石壱分高掛り金取	安永五年 申	一丰	大河原村名主所	安永四年分の御蔵金高掛の取立帳	
805	143	<b>立然帳</b>	一月七日				
		当申年御用并村方諸用留覚帳	安永五年 申	川庫	前嶋右馬之丞	安永五年一月から十月までの御用村	
806	144		月十  日			<b></b>	
		村方大百姓讓引地所高訳改帳	安永五年 申	庫	大河原村名主所	売買された地所の高調査	
807	145		一月、二月				
000	146	銘々高訳中右人数饗応帳	安永五年 申		大河原村	<b>                                       </b>	
808	146		二月二日				
809	147	当申年御年貢御榑木成勘定取立皆済	安永五年 申	1串	大河原村名主所	安永五年分年貢取止納帳	
809	147	<b>餐</b> 家	十一月十五日	1		- HO 419 14 1	
810	148	田畑譲り引取遣改覚帳	安永五年 申	1串	大河原名主所	田畑の売買党	
810	140		十1四	1 ===			
811	149	焼畑山林鎌引訳地井荒所引高書出攻宝暦七丑年より本田畑御見取場切替	(安永五年)	1串	大河原村名主会所	高見積もりなどの覚え書き、宝暦七年本田畑、焼畑、売り買い地荒所などの	
011	140	覚恨   例如「本語弓部丸子芳戸弓信書」」	十1年		1/2 K # 44.11 (41)	から安水五年まで、高月和せらげる。その言え書き、宝暦七年	
	-	当中年国役金銭寄帳賞問	(安永五年) 申十一月	1 隹		国役金の取り立て帳から支が去年まで	
812	150	200m 全国役分銀幣制	十二月十九日(安水五年)中	1 11		目行るの耳りゴト型	
U. <b>_</b>	100	<b>御年貢差引受取帳</b>	<ul><li>(安水五年) 申 十二月十六日</li></ul>	し生	大河原村	申年の年貢取立受け取り帳	
813	151	後生事長月月月	十二月十九日 (ダガヌ名) 申	1 1	ブジ原木	日全の全事用工党と用した	

814	152	当申年夫食御拝借米例年之通割付割	安永五年 申	庫	大河原村名主会所	安永五年分の夫食米を例年のように分	
014	152	<b></b>	十二月			配する明御	
815	153	付取立納帳去ル辰より去未年迄国役金高掛り割	十二月 安永五年 申	庫	大河原村名主会所	取立納帳安永元年から四年までの国役金の分担	
	ま <sup>、</sup>	当申年入用家別劃帳	安永五年 申	1 崖	大河原名主会所	安永五年分の入用費の家別分担明細口、ころは	
816	154		十二月	1 +-	11115 514 11 6115	THE KIND OF WAS TO SEE THE WAS TO SEE	
	101	去未年送り当申年分村入用實郷中劃	安永五年 申	1 崖	大河原村名主組頭	安永五年村入用曹当年分分担取立明	
817	155	付取立小前割掛皆済帳	十二月	1 =	会所入外原本名三倉頭	領別がなる本人用書きるググ本耳に	
		古高新高大河原村小前書抜高辻帳作用「八百豊村寺/2世	安永五年 申	印由	大河原村名主所	高、年貢高を再調査、改定したことの。	
818	156	古言来言ブス原本八百言な言之世	十二月	Z #	ブ汗原本名当戸	覚 年言を手部者 改成したことの	
- 010	100			1 🖶	.I→ alle V ale	*	
819	157	御用并村方諸用改萬日記	一月吉日安永六年 酉	庫	前嶋政房	村用万日記帳安永六年一月から十二月までの御用	
010	107	(Almost to Brown Look )	, ,,		(15. 5. 1.40)	( - ) - 100 E	
820	158	大河原村御用村用一日覚	安永六年 酉	川串	(右馬之丞)	安永六年一月からの御用村用日記の類	
620	196						
821	159	当酉年御用并村方諸用書留改覚帳	安永六年 酉	1庫	前嶋右馬之丞	安永六年一月から十月までの御用村	成損ページ
821	159		一月十日			<b></b>	あり
000	4.00	去申年分御蔵金百石壱分高掛り金取	安永六年 酉	1串	大河原村名主所	安永五年分の御蔵金高掛の取立帳	
822	160	<b></b>	一月八日				
		御蔵金銭客帳	安永六年 酉	1庫	大河原村名主所	御蔵金の取立納帳	
823	161		一月九日				
		当酉年より郷中勘定饗応帳	安永六年 酉	一串	大河原村	安永六年分の年貢勘定、饗応の記録	
824	162		十一月十八日				
		当酉年分音蔵金百石壱分高掛り金取	安永六年 酉	一十年	大河原村名主所	安永六年分御蔵金の取立納帳	
825	163	<b></b>	十一月十八日				
		当酉年御年貢御愽木成勘定取立皆済	安永六年 酉	1庫	大河原村名主所	安永六年分年貢取立納帳	
826	164	<b>餐</b> 廠	+1=+<=				
		当酉年夫食御拝借米例年之通割付割	安永六年 酉	1 庫	大河原村名主会所	安永六年分の夫食米の分配明細	
827	165	<b>減帳</b>	+1=				
	1	去ル長より申迄国役金高掛り割付取	安永六年 酉	1 崖	大河原村名主会所	安永元年から五年までの国役金の分担	
828	166	<b>山</b> 衛	+1=	,	1111 - 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11	取立 総 版 に に に に に に に に に に に に に に に に に に	
		御年貢并国役川涂掛り百石壱分御蔵」、3条中	安永六年 酉	1 崖	大河原名主会所	年貢、国役金、御蔵金などの取立皆済」、「治・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
829	167	金取立請取皆済帳衛は「百名市グ俗意」	十二月一日	1 =	11 W 12 14 11 Walt	長 目行会 俗言会子。20甲五号次	
	1	(1) 1 (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1	1 1771			- Ta	<u> </u>

		曹銭差引請取帳	安永六年 酉	1庫	百姓代五郎兵衛	入用書の請取帳
830	168		+11月11十日			
		去申年送り当酉年分村入用實郷中割	安永六年 酉	一串	大河原村名主細頭	安永六年村入用曹当年分分担取立明
831	169	付取立小前割掛皆済帳	十二月		邻所	集
	安永	当酉年入用家別割帳	安永六年 酉	一串	大河原名主会所	安永六年分の入用費の家別分担明細
832	170		十二月			
		御用并村方諸用改萬日記	安永七年 戍	一串	前嶋政房	安永七年一月から十二月までの御用
833	171		一月告日			村用万日記帳
		(幸蔵書付入細改之節入用之分)	安永七年 成	七通	(一)大河原村	(ー)安永七年から(天明七年まぐの)十
834	172	(一)(減)	(-)九月 (2)十一月		(2)飯田御役所	年の定免覚(2)同右(3)兵次即持ち
		(乙)测	(3)安永五年 申		(3)弥次右衛門	焼畑の高覚 (4)幸蔵持ち畑の覚え
		(m)高款 (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) 	十二月四日			
		(4)(他四通の幸蔵持ち畑の覚え)				
		去ル巳年より去酉年迄国役金高掛割	安永七年 戍	1串	大河原村名主会所	安永二年から六年までの国役金の分担
835	173	付取立納帳	+1=			<b>取立約帳</b>
		当成年分御蔵金百石壱分高掛り金取	安永七年 戍	一串	大河原名主所	安永七年分の御蔵金の取立皆済帳
836	174	立納帳	十一月十日			
		当成年夫食御拝借米例年之通割付割	安永七年 成	一串	大河原村名主会所	安永七年分の夫食米の例年のとおりの
837	175	漢帳	+1月			<b>企</b>
		当成年御年貢御榑木成勘定取立皆済	安永七年 成	一串	大河原村名主所	安永七年分年貢取立納帳
838	176	<b>餐</b> 豪	十一月十日			
		当成年御年貢并御蔵金取立差引帳	(安永七年) 成	一串	大河原村名主会所	安永七年分の年貢と御蔵金の取り立て
839	177		十二月六日			<b> </b>
		当成年国役金掛り取立皆済帳	安永七年 戍	1庫	大河原村名主会所	安永七年分の国役金の取立皆済帳
840	178		十二月六日			
		去酉年送り当戍年分村入用實郷中割	安永七年 戍	一串	大河原村名主組頭	安永七年に取り立てる村入用曹の分担
841	179	付取立小前割掛皆済帳	十二月		邻所	取立て明細
		当戍年入用家別劃帳	安永七年 成	一串	大河原名主会所	安永七年分の入用費の家別分担明細
842	180		十二月			
		安永七、八、九年、天明元年	安永七年戌から天	五甲	(右馬之丞)	<b>御用留口</b> 咒帳
843	181	(御用留口記帳)	明元年丑まで			
		当亥年御年貢御榑木成勘定取立皆済	安永八年 亥	一丰	大河原村名主所	安永八年分年貢取立納帳
844	182	<b>經</b> 素	十一月十六日			

845	183	立納帳当亥年分御蔵金百石壱分高掛り金取	十一月十六日安永八年 亥	一串	大河原名主所	安永八年分の御蔵金の取立皆済帳
846	184	取立納帳去ル未より去戌年迄国役金高掛割付	十一月十六日安永八年 亥	「隼	大河原村名主会所	取立納帳安永四年から七年までの国役金の分担
847	₩·栄 185	波帳当支年夫食御拝借米例年之通割付割	十一月十六日安永八年 亥	一串	大河原村名主会所	分配明細安永八年分の夫食米の例年のとおりの
848	186	国役銭寄帳	十一月二十五日安永八年 亥	一串	郎兵衛 大河原村百姓代 五	国役金の徴収帳
849	187	当支年御年責取立差引帳	十一月二十五日(安永八年)亥	一串		安永八年分の年責取立て計算帳
850	188	割掛皆済帳当亥年分村入用實郷中割付取立小前	十二月 安永八年 亥	一串	会所大河原村名主組頭	取立て明細 安永八年に取り立てる村入用費の分担
851	189	当友年入用家別劃帳	十二月 安永八年 亥	一串	大河原名主会所	安永八年分の入用書の家別分担明細

整理番号	年号別 番号	顧 田	华 匠 口	<b>淡</b>	受取り人差出人.筆者	<b>Ж</b> К М	無 参
852	1 明	御用并村方諸用改萬日記	年 丑 一月吉日(安永十年)天明元	一串	前嶋政房	村用で日記帳天明元年一月から十二月までの御用	
853	2	(台)续砲御改帳(台)門屋被官五人組帳(4)宗門增減御改帳(2)小百姓并被官印鑑相改帳(1)宗門增減不改帳	三 丑 天 一 天 一 天 年 月 月 日 日 日 日 日 日 日 日 日 元 元 元 千 年 十 年 一 年 二 年 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	安 — 年	級田創設所 原村· 信濃国伊邦郡大河	威し鉄砲十九挺、猟師鉄砲十六挺人) 人)、減人三十七人(男十九人、女十八月)、減人三十七人(男十九人、女二十九門)	
854	3	差上申證文之事(当丑年白木御吟味證文二通入)	年 丑 三月(安永十年)天明元	一票	百姓·飯田御役所大河原村名主他、惣	出して売買しないことの替約御榑木はもちろん諸木もみだりに切り	
855	4	江戸人改覚帳秩父中津川村より江戸帰り道中諸用	五月二十八日天明元年 丑	申	前嶋右馬之丞政俊	を経て江戸における諸用留日記天明元年五月二十八日出立、秩父村	
856	5	当丑御用留并秩父山諸用留日記覚帳	五月 天明元年 丑	世	前嶋右馬之丞	山などにおける日記天明元年五月の御用にて、江戸、秩父	
857	6	取立納帳去ル申より去子年迄国役金高掛割付	十一月二十六日天明元年 丑	一串	大河原村名主会所	割付取り立て納め帳安永五年から安永九年までの国役金	
858	7	漢帳当五年扶食御拝借米例年之通割付割	十一月二十六日天明元年 丑	一串	大河原村名主会所	うに配分した明細帳天明元年分の夫食米を例年と同じよ	
859	8	納帳当丑年御年責御權木成勘定取立皆済	十一月二十六日天明元年 丑	一串	大河原村名主所	天明元年の年貢勘定取立納帳明細	

860	9 天明	国役差引帳	十二月五日 天明元年 丑	一年	大河原村名主会所	国役金分担明領帳
861	10	御年貢請取差引帳	十二月五日 天明元年 丑	1串	場大河原村名主勘定	天明元年分年貢の受け取り計算帳
862	11	当丑年村入用費取立差引帳	十二月十六日 天明元年 丑	一串	即兵衛大河原村百姓代五	帳天明元年分村入用曹の分担取立明細
863	12	割掛皆済帳当丑年分村入用實鄉中割付取立小前	十二月 天明元年 丑	一串	会所大河原村名主組頭	細帳 天明元年分の村入用費小前割掛の明
864	13	御用并村方諸用改萬日記	一月吉日 天明二年 寅	一串	前嶋政房	村用で日記帳天明二年一月から十二月までの御用
865	14	<b><i>使用留</i></b> 据用 <b></b>	一月 天明二年 寅	一串	前嶋右馬之丞	一日、廿一日から廿八日まぐの日記明和二年実は天明二年一月、二月十
866	15	去丑年新田御年貢請勘定帳	二月六日 天明二年 寅	1串	大河原村名主会所	天明元年分、新田の年貢取立て勘定帳
867	16	(O)人馬并家教御改帳(O)鉄砲御改帳(U)門屋被官五人組帳(女)宗門增減御改帳(A)宗門增減御改帳(2)小百姓并門屋被官印鑑相改帳(1)宗門增減下改帳	三   大   日   十   十   日   日   十   日   日   日   日   日   日   日   日   日   日		飯田御役所 原村· 信濃国伊那郡大河	馬数三十五匹 女六百七十七人) 人数千四百十九人(男七百四十二人、家教二百軒 家数二百軒成し鉄砲十九桜、猟師鉄砲十六挺 七人)、減人四十二人(男十五人、女二十五人、武人四十二人(男十五人、女三十五
868	17	通人)(寅年分門屋被官白木御吟味證文一	三月 天明二年 寅	一周	百姓·飯田御役所大河原村名主他/惣	出して売買しないことの誉約御棟木はもちろん諸木もみだりに切り
869	18	納帳当寅年御年貢御樽木成勘定取立皆済	十一月二十六日天明二年 寅	一串	大河原村名主所	天明二年の年貢勘定取立納帳明細
870	19	波帳当寅年夫食御拝借米例年之通割付割	十一月二十六日天明二年 寅	隼	大河原村名主会所	うに配分した明細帳天明二年分の夫食米を例年と同じよ
871	20	取立納帳去ル戌より去丑年迄国役金高掛割付	十一月二十六日天明二年 寅	一串	大河原村名主会所	割付取り立て納め帳安永七年から天明元年までの国役金

	天明		天明二年 寅	川圏	大河原村名主他.	大河原村より売り出すタバフ、大豆な
872	21		+1=	150	板山名主他	ど船渡し賃、駄賃など取り決め
		御年貞差引受取帳	天明二年 寅	庫	大河原村名主会所	年貢計算と受け取り明細
873	22		十二月			
		当寅年貫請取差引覚帳	天明二年 寅	1串	大河原村名主組頭	天明二年分の村賃割り当て計算帳
874	23		十二月		百姓代会所	
057	2.4	国役金請取覚帳	天明二年 寅	庫	大河原村名主会所	国役金の受け取り覚書
875	24		十二月			
876	25	当寅年入用家別割帳	天明二年 寅	1 库	大河原村名主組頭	天明二年に入用だった費用の家別分担
876	25		十二円		邻阳	
877	26	去儿子年分国役金割返帳	天明二年 寅	1 库	大河原村名主所	安永九年分の国役金に間違いがあったの
011	20		十八円	Leba		で割り戻す
878	27	当寅年分村入用實郷中割付取立小前	天明二年 寅	1 库	会所 大河原村名主組頭	天明二年分村入用費小前割掛の取立
070	21	新用并村方諸用 <b>次萬日</b> 記 割掛皆済帳	大明三年 卯十二月	1 崖	` `	天明三年   月から十二月までの御用   明御帳
879	28	 	一月昔日 天野三年 卯	1 庫	<b>指鳴政</b> 底	村用で日記帳表の三年一月なら十二月までの御用
		(9)人馬井家数御玖帳	天明三年 夘	【崖	信濃国伊那郡大河	
880	29	(0) / 点头 侧 教 存 记 中	IIIE Vienna &	1 =	原村・	人数チ四百二十二人(男七百四十八
			",		飯田御役所	く、女六百七十四人)
					Jun 77 1/4 1/4 17	馬数川十五匹
		<b>乍恐書付を以御訴訟申上候御事</b>	天明三年 夘	一川	鹿塩大河原村名主	今年は冷害で稲穂が全く実らず難儀
881	30		〈町		他·飯田御役所	している、御見分を願う
		去儿戌亥而年国役金高掛割付取立納	天明三年 夘	1串	大河原村名主会所	安永七、八年の国役金割付取り立て納
882	31	<b>影</b>	十二月三日			名版
		当夘年夫食御拝借米例年之通割付割	天明三年 夘	一丰	大河原村名主会所	天明三年分の夫食米を例年と同じよ
883	32	減帳	十二月三日			うに配分した明細帳
		当夘年御年貢御樽木成勘定取立皆済	天明三年 夘	1串	大河原村名主所	天明三年の年貢勘定取立納帳明細
884	33	<b>餐</b> 家	十二月三日			
00*	0.4	当夘国役請取帳	天明三年 夘	1 库	大河原村名主会所	天明三年分の国役金の受け取り覚書
885	34		十二月	1		
000	0.5	御牛貢差引帳	天明三年 夘	1 库	大河原村名主会所	天明三年の年貢計算と受け取り明細
886	35		十二月			

	天明	当夘貫差引帳	天明三年 夘	1串	大河原村名主会所	天明三年分村賃の計算帳
887	36		十二月			
888	37	当夘年入用家別割帳	十二月 天明三年 夘	庫	会所 大河原村名主組頭	天明三年に入用だった費用の家別分担
		当夘年分村入用實郷中割付取立小前	天明三年 卯十二月	1度	大河原村名主御頭	
889	38	割掛皆済帳当外年貨銀中害作事立り前	十二月 水野三年 外	1 =	会所大河原本名主維頭	細帳 天明三年分の村入用費小前割掛の明
890	39	去寅年新田御年貢請勘定帳	十三月 天明三年 夘	1申	大河原村名主会所	天明二年の新田年貢の勘定帳
	-	当長御用留井村用萬日記帳	天明四年 辰	1 崖	前嶋兵左衛門政房	天明四年一月から十二月までの御用
891	40	当居御用留子本用道日記帖	一月古日 天即四年 房	) 隼	<b>声噪子才雜門以</b> 原	村用で日記 ア即四年一月から十二月までの徳用
892	41	<b>- 2 編</b> 表	天明四年 辰	1串	前嶋兵左衛門	- の 担いぎ 2 20cm 2 20cm 2 5 20
092	41		一月节日			での畑などの地代等記録帳
893	42	納限。当長年御年貢御榑木成勘定取立皆済	十一月十八日 天明四年 辰	1 庫	大河原村名主所	天明四年の牛貢勘定取立納帳明細
030	42			1 -1-		N - 1 - 1 - 1 - 2 - 2 - 2 - 2 - 2 - 1 - 1
894	43	立納帳去ル亥より去卯迄国役金高掛割付取	十一月十八日 天明四年 辰	1串	大河原村名主会所	割付取り立て納め帳安永八年から天明三年までの国役金
		当辰年夫食拝借米例年之通割付割渡	天明四年 辰	1申	大河原村名主会所	天明四年分の夫食米を例年と同じよ
895	44	豪	+1=+<=			うに配分した明細帳
		当長年より郷中勘定饗応帳	天明四年 辰	1度	大河原村	天明四年年貢助定および饗応の記録
896	45	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	+1=+<=	, ,		\ 2 -
		一柱之事	天明四年 辰	1 燻	前嶋兵左衛門·	兵左衛門家来五左衛門四十六、男子
897	46		+1=+<=		宿々村々衆中	亀太九つ、松之介六つ西国巡礼往来一
						<del>*</del>
		去卯年新田御年貢送リ勘定帳	天明四年 辰	1 崖	大河原村名主所	天明三年の新田年貢の勘定帳
898	47	, = , ( , , , , , , , , , , , , ,	+1=	, ,		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
		当長御年貢取立請取帳	天明四年 辰	1 崖	大河原村名主会所	天明四年分年貢取立明細
899	48		+11=111=	, ,		
		当辰国役金請取帳	天明四年 辰	1庫	大河原村名主会所	天明四年分国役金分担明細
900	49		+11月11日			
		当實差引請取帳	天明四年 辰	1庫	大河原村立会会所	天明四年分村貫請け取帳
901	50		+11年+111日			

		T . = 1	T		I	T	
000		去卯送り当辰年分村入用曹郷中割付	天明四年 辰	1串	大河原村名主組頭	村入用實小前割掛の明細帳	
902	51	取立小前割掛皆済帳	十二月		令所		
	天明	当辰入用家別割帳	天明四年 辰	1庫	大河原村名主細頭	天明四年に入用だった費用の家別分担	
903	52		十二甲		邻阳		
		当己御用留并村用萬日記帳	天明五年 巳	丨审	前嶋兵左衛門政房	天明五年一月から十二月までの御用	
904	53					村用で日記	
		天明五年 宗門御改帳	天明五年 巳	- 七庫	信濃国伊那郡大河	增人四十五人(男十五人、女三十人)、	
905	54	, , , , , ,	III	(憲)	原村・	減人六十八人(男三十六人、女三十二	
		(←)宗門增減下改帳	天明五年 巳	1 33%	版田學改作	(X)	
		(2)小百姓并門屋被官印鑑相改帳	15410	, 44	Jun 22 1/2 1/2 1/2	威し鉄砲十九挺、猟師鉄砲十六挺	
		(3)宗門御攻帳	天明五年 巳			The state of the s	
		(4)宗門漕滅御攻帳	IIIE				
		(G)門屋被官五人組帳					
		(40)鉄砲御牧帳					
		(了)已年白木證文一通入					
		差上申證文之事					
		当已年夫食御拝借米例年之通劃付割	天明五年 巳	1度	大河原村名主会所	天明五年分の夫食米を例年と同じよ	
906	55	波帳	+1=1+4=	, -	1111/2/11/11/4/11/	うに配分した明細帳	
		去ル丑より去辰迄国役金高掛割付取	天明五年 巳	し崖	大河原村名主会所	天明元年から天明四年までの国役金	
907	56	<b></b>	+1=1+4=			割付取り立て納め帳	
		去辰年新田御年貢送リ勘定帳	天明五年 巳	1庫	大河原村名主所	天明四年分の新田年貢の勘定帳	
908	57		+1=1+4=				
		当已年御年貢御愽木成勘定取立皆済	天明五年 巳	1庫	大河原村名主所	天明五年の年貢勘定取立納帳明細	
909	58	<b>餐</b> 廠	+1=1+4=				
		当已年御年貢取立差引帳	天明五年 巳	1年	大河原村名主会所	天明五年分の年貢取立差引き帳	
910	59		十二月六日				
		当巳年国役差引帳	天明五年 巳	1庫	大河原村名主会所	天明五年分の国役金差引き帳	
911	60		十二月六日				
		当已年實取立差引帳	天明五年 巳	1庫	大河原村名主会所	天明五年分の村賞取立帳	
912	61		+11=+111=		百姓代治郎三		
		当已年入用家別劃帳	天明五年 巳	1庫	大河原村名主組頭	天明五年分村入用曹の家別割り当て	
913	62		+11=	1	邻岸	*	

		去辰送り当已年分村入用曹郷中割付	天明五年 巳	し由		
914	63	取立小前割掛皆済帳去原送し当日年分本入用曹銀中害代	十二月 天野五年 日	1 =	会所 大河原村名主組頭	明領帳 天明五年分村入用曹小前割掛の取立
	天明	当午御用留井村用萬日記帳	天明六年 午	1 崖	前鳴兵左衛門政房	天明六年一月から十二月までの御用」。
915	64	当之 俗戶 穿 本戶 青日 音 雨		1 ==	首中子子衛門正序	対用で日記 アリング・アクジャンドこうの後月
	01	当午年夫食御拝借米例年之通劃付割	天明六年 午一月177日	1 崖	大河原村名主会所	天明六年分の夫食米を例年と同じよ
916	65	漢限 其合在其作为何至 三道曹付書	+   E+ + =	1 ==	1/2 K 46.11 (4 IF.	うに配分した明領限 スローズは、グロッグの対象の体は、2回し、
		去已年新田御年貢送り勘定帳	天明六年 午	【崖	大河原村名主所	天明五年分の新田年貢納の勘定帳・「記念」では
917	66	We will the state of the state	+1=++=	, -,-	MW CHILL	ME MA KONK BA LINEON TO FEE
		当午年御年貢御榑木成勘定取立皆済	天明六年 午	1 🖹	大河原村名主所	天明六年の年貢勘定取立納帳明細
918	67	<b>參</b> 素	+1=++=	, .,-	7/1/2/1/1/2	7/2 /// 3 // / / / / / / / / / / / / / /
		当午御年貢并御拝借米差引帳	天明六年 午	【庫	大河原村名主所	天明六年分年貢および夫食米の計算
919	68		+1=++=			影
		当午御年貞差引帳	天明六年 午	1 库	大河原村名主勘定	天明六年分年貞差引き計算帳
920	69		+1月二十九日		监	
		当午貫差引帳	天明六年 午	1串	大河原村名主会所	天明六年分の村賃会計帳
921	70		十二月十一日			
		去已送り当午年分村入用實郷中割付	天明六年 午	1串	大河原村名主組頭	天明五年に要した村入用費小前割掛
922	71	取立小前割掛皆済帳	十二月		邻府	の品質素
		当午年入用家別劃帳	天明六年 午	1庫	大河原村名主組頭	天明六年分村入用費の家別割り当て
923	72		十二月		邻阳	<b>少</b> 型
		当午年分国役金高掛り納取立帳	天明六年 午	1串	大河原村名主会所	天明六年分の国役金分担取り立て明
924	73		十二月			果
005		当未御用留并村用萬日記帳	天明七年 未		前嶋兵左衛門政房	天明七年一月から十二月までの御用
925	74		一月十日	ļ		<b>太</b> 用 不
926	75	夫ル卯より去午迄国役金高掛割付取	天明七年 未	庫	大河原村名主所	が年天明三年から六年までの国役金 
926	75	<b>山</b> 營辰	+   =   +   =			割付取り立て納め帳
927	76	当未年御年貢御愽木成勘定取立皆済	天明七年 未	庫	大河原村名主所	天明七年の牛貢勘定取立納帳明細
921	76	<b>经</b> 最	+   =   +   =	1	(Almostate a colote	HT KILONET IL HO DE INV
928	77	去午年新田御年貢送勘定帳	天明七年 未	庫	大河原村名主所	天明六年の新田年貢の勘定帳
<i>34</i> 0	11		+1=1+1=	1	(Almostate a colot	MET but A Outhor Control
929	78	"" 当未年扶食拝借米例年之通割付割渡	天明七年 未	庫	大河原村名主所	天明七年分の夫食米を例年と同じよ
949	10	<b>家</b>	+   =   +   =		1	うに配分した明御帳

		当未御年貢差引帳	天明七年 未	し崖	大河原村名主会所	天明七年分年貢差別き帳明細
930	79		十二月二日	, ,		
	天明	当未年入用家別割帳	天明七年 未	一丰	大河原村名主組頭	天明七年分村入用曹の家別割り当て
931	80		十二月		令所	表
		去午送リ当未年分村入用曹郷中割付	天明七年 未	1庫	大河原村名主組頭	村入用實小前割掛の明細帳
932	81	取立小前割掛皆済帳	十二月		会所	
		当未年貫差引帳	天明七年 未	1庫		天明七年分村貫差引き帳
933	82		十二月			
		当中御用留并村用萬日記帳	天明八年 申	1庫	前嶋兵左衛門政房	天明八年一月から十二月までの御用
934	83		一月十日			<b>本</b>
005	0.4	去未年新田御年貢送り勘定帳	天明八年 申	1串	大河原村名主会所	天明七年の新田年貢の勘定帳
935	84		四円			
936	85	夫ル卯より去未迄国役金高掛割付取	天明八年 申	一丰	大河原村名主会所	天明三年から七年までの国役金割付
936	89	<b>山</b>	ナ   月 + 九 日	1		取り立て納め帳
937	86	当申年夫食御拝借米例年之通割付割	<b>天明八年 申</b>	1串	大河原村名主会所	天明八年分の夫食米を例年と同じよ
991	80	 	ナ   月 + 九 日		(4) - (-) - (-) -	うに配分した明細帳
938	87	当申年御年貢御榑木成勘定取立皆済	天明八年 申	庫	大河原村名主所	天明八年の年貢勘定取立納帳明細
336	01	名表	ナ   月 + 九 日	1 🖶	11 D W 4 4	LATE And A STANDED IN MY
939	88	当實寄差別帳	天明八年 申	庫	大河原村名主勘定	天明八年分村賞差引き帳
300	00		大明八年 申十二月十九日	1 隹	野野村の山かり	国役金分担受取明領
940	89	国役請取皆済帳	十二月 天野八年 申	1 库	大河原村名主会所	国役金名指受耶伊徐
010	00	当中年入用家別割帳	天明八年 申	1 隹	大河原村名主御頭	天明へ年分村入用費の家別割り当て
941	90	当中年人 用 多 多 書 帖	十二月	1 14	会所力汗原本名目翁頭	明領アリノな父本人用書の家房書・当で
		去未送り当申年分村入用曹郷中割付	天明八年 申	1 隹	大河原村名主御頭	村入用費小前割掛の明細帳目。
942	91	取立小前割掛皆済帳	十二月	1 =	会所少许原本名三名员	本ノ戸掌ン百害去の日条内
	<u> </u>	当中御年貞差引請取帳」	天明八年 申	1 崖	大河原村名主会所	天明八年分年貢差引き請取帳明細
943	92	THE THE CHINAL THE PARTY CONTRACTOR	十二日	1 1	11 12 12 14 14 14 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15	フィロ ノ くっ くくない デュージャン・ショロ 単 中日 今
		(1)当申年被仰渡三付稗寄覚帳	天明八年 申	川崖	大河原村名主会所	稗(ヒエ)の備蓄の明細覚え書き
944	93	(2)被仰渡三付貯稗小前銘々寄帳	十二四	- 1 4-	ングクオイニを用	大一・ハクケルシの田 今年にい事。
L	1	、、うてもろって見るくうる。なる	1 1 5			

整理番号	年号別番号	闡 ====================================	华月日	<b>淡</b>	受取り人 差出人.	州 玉 袋	<b>無 老</b>
945	1 配双	当西御用留井村用萬日記帳	年 酉 一月吉日(天明九年)寛政元	一串	前嶋兵左衛門政房	用村用万日記寛政元年一月から五月一日までの御	
946	2	(	五月七日 寬政元年 酉	一串	房) (前嶋兵左衛門政	九日までの御用状などの受け渡し寛政元年五月七日付けから八月二十	
947	3	田畑荒所引高小前帳	七月 寛政元年 酉	一串	村信州伊那郡大河原	び年貢引き高明細荒れた理由、およ荒れた田畑の面積と荒れた理由、およ	
948	4	立納帳去ル辰より去申迄国役金高掛割付取	十一月十四日寬政元年 酉	一串	大河原村名主会所	取り立て納め帳天明四年から八年までの国役金割付	
949	5	渡帳当酉年夫食御拝借米例年之通割付割	十一月十四日寬政元年 酉	一串	大河原村名主会所	うに配分した明細帳寛政元年分の夫食米を例年と同じよ	
950	6	当酉年入用家別割帳	十二月 寬政元年 酉	一串	会所大河原村名主組頭	明細寛政元年分村入用曹の家別割り当て	
951	7	取立小前割掛皆済帳去申送リ当酉年分村入用曹郷中割付	十二月 寛政元年 酉	庫	会所大河原村名主組頭	帳 寬政元年分村入用費小前割掛の明細	
952	8	当實害差別帳	十二月 寛政元年 酉	审	大河原村名主会所	寛政元年分村貫の分担計算帳	
953	9	国役金差引取立帳	十二月 寛政元年 酉	庫	大河原村名主会所	国役金の分担取立帳	
954	10	当酉御年貢差引取立帳	十二月 寬政元年 酉	审	大河原村名主会所	寬政元年分年責差引き請取帳明細	虫食い有り
955	11	去申年新田御年貢送り勘定帳	十二月 寛政元年 酉	审	大河原村名主所	天明八年分の新田年貢の勘定帳	
956	12	御下り穀籾御願帳	十二月 寛政元年 酉	一串	大河原村名主会所	下げ渡し穀籾の量の覚天明八年、寛政元年二年の三ヵ年の御	

	寛政	当酉被仰波二付稗寄覚帳	寬政元年 酉	1串	大河原村名主会所.	寛政元年の稗貯穀量	
957	13		十二月		飯田御役所		
		当酉年御年責御愽木成勘定取立皆済	寬政元年 酉	1串	大河原村名主所	寛政元年の年貢勘定取立納帳明細	最終部
958	14	<b>餐</b> 霰	十二月				虫食い有り
		当戌年被仰渡二付稗寄覚帳	寬政二年 戍	1申	大河原村名主会所.	寛政二年の稗貯穀量	
959	15		十二月		飯田御役所		
		(1)高分けケ之節賄入用帳	寬政三年 亥	川庫	百姓代五郎左衛門	高分けの際に必要だった経費と饗応の	
960	16	(2)銘々高訳中人数饗応帳	二月二十五日			汇	
		田畑議引取遣り改覚帳	寬政三年 亥	1庫	大河原村名主所	売買された田畑の記録	
961	17		二月二十五日				
		田畑并焼畑林譲請高反別請取欢帳	寬政三年 亥	1 隹	大河原村名主所	安永五年から寛政三年まで売買され	
962	18		二月二十五日			た田畑焼畑林の高反別の改め覚	
		田畑并焼畑林譲引高反別渡口帳	寬政三年 亥	1 崖	大河原村名主所	安永五年から寛政三年まで売買され	
963	19		二月二十五日			た田畑焼畑林の引き渡し覚	
		大河原村小前書抜高辻帳	寬政三年 亥	1 崖	大河原村名主所	小前高过帳	
964	20		日田			( ) ( ) ( )	
		当亥年夫食御拝借米例年之通割付割	寬政三年 亥	1 庫	大河原村名主会所	寛政三年分の夫食米を例年と同じよ	
965	21	<b>減帳</b>	+1=			うに配分した明細帳	
		去ル午より去戍迄国役金高掛割付取	寬政三年 亥	1 隹	大河原村名主会所	天明六年から寛政二年までの国役金	
966	22	<b>甘</b> 然 版	+1=			割付取り立て納め帳	
		当亥年御年貢御愽木成勘定取立皆済	寬政三年 亥	1 崖	大河原村名主所	寛政三年の年貢勘定取立納帳明細	
967	23	<b>餐</b> 廠	+1=			3 14 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	
		当亥年御年貢取立差引帳	寬政三年 亥	1 崖	大河原村名主会所	寛政三年分の年貢取立計算帳	
968	24	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	+115415				
		当亥年国役差引帳	寬政三年 亥	1 崖	大河原村名主会所	寛政三年分の国役金計算帳	
969	25	, , _ ( , , , , , , , , , , , , , , , ,	+115415				
		当亥年被仰渡二付稗寄覚帳	寬政三年 亥	1 庫	大河原村名主会所	寛政三年の稗貯穀量	
970	26	N. N	十川田	, ,-			
		当亥年入用家別劃帳	寬政三年 亥	1 崖	大河原村名主細頭	寛政三年分村入用費の家別割り当て	
971	27		十川田	, ,-	<b></b>	田県	
		去戌送リ当亥年分村入用曹郷中割付	寬政三年 亥	1 崖	大河原村名主会所	村入用費小前割掛の明細帳	
972	28	限立小 前 当 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等	十八四	, .,.		CONTRACTOR AND	

973	<b>配</b>	当子御年責初納二納割付覚帳	十一月十四日寬政四年 子	「隼	大河原村名主会所	帳寛政四年分の年責初納二納割り付け	
974	30	納帳当子年御年責御槽木成勘定取立皆済	十一月 寬政四年 子	审	大河原村名主所	寛政四年の年貢勘定取立納帳明細	虫食い
975	31	之納帳去儿未年残申酉国役金高掛割付取立	十一月 寛政四年 子	「串	大河原村名主会所	年、寛政元年分の国役金の取立帳天明七年分の国役金の残りと天明へ	
976	32	波帳当子年夫食御拝借米例年之通割付割	十一月 寬政四年 予	一串	大河原村名主会所	うに配分した明細帳寛政四年分の夫食米を例年と同じよ	
977	33	当御年直差引請取帳	十二月十日 寬政四年 予	一串	大河原村名主会所	覚え、寛政四年分の年貢差し引き受け取りの	
978	34	当御年貢百姓分付請取帳	十二月十日 寬政四年 予	一串	大河原村名主会所	寛政四年分の年貢受け取り帳	由食い
979	35	当国役金請取覚帳	十二月十日 寬政四年 子	一串	大河原村名主会所	寛政四年分の国役金受け取り帳	
980	36	子年貫割付請取帳	十二月 寛政四年 予	一串	名主会所	寛政四年分の村賃受け取り帳	
981	37	当子年被仰波二付稗寄覚帳	十二月 寛政四年 子	庫	大河原村名主会所	え、寛政四年の貯穀としての稗を集めた覚	
982	38	夫食貯稗小前請取帳	十二月 寬政四年 孑	一串	名主会所	貯穀としての稗の受け取り覚え	
983	39	当子年入用家別割取立帳	十二月 寛政四年 子	「串	名主組頭会所	明細寛政四年分村入用費の家別割り当て	
984	40	掛皆済帳当亥年村入用曹郷中割付取立小前割	十二月 寛政四年 子	一串	名主組頭会所	村入用費小前割掛の明細帳	

	寛政	寬政五年 宗門御改帳	寬政五年 丑	く审	信濃国伊那郡大河	増入六十三人(男三十人、女三十三	
985	41	(←)宗門漕減下改帳	III III	一川	原村・	人)、減人五十七人(男二十人、女三十	
		(2) - の (2) - で (2) - で (2) - で (1) -	寬政五年 丑	一級	飯田御役所	ナベ)	
		(3)宗門御改帳	三十   日			威し鉄砲十九挺、猟師鉄砲十六挺	
		(4)漸減御权帳	寬政五年 丑				
		(5)門屋被官五人組帳	11111111			<b>%</b> 数二百 <u></u>	
		(4) 縱砲御攻帳	寬政五年			人数千三百十八人(男六百八十二人、	
		(7)寬政五丑年門屋被官白木證文人	Ħ			女六百三十六人)	
		差上申證文之事	川川			馬数三十五匹	
		(∞)<= 編	(小割帳は寛政四年				
		(9)人馬家数御改帳	★十二匹)				
		御年責遇納不納差引覚帳	寛政五年 丑	1庫	大河原村名主会所	寛政三年と四年分の年責の内主に計算	
986	42		+			違いなどで週納不足納分の差引帳	
		当丑年国役金高掛割付取立納帳	寬政五年 丑	丨串	大河原村名主会所	寛政五年分の国役金割り付け取り立	
987	43		+1=			<b>~</b> 豪	
		当五年御年貢初納二納割付覚帳	寬政五年 丑	一串	大河原村名主会所	寛政五年分の年貢初納二納割り付け	虫食い
988	44		+1=			影	
		田畑并焼畑持林年高訳取遣改帳	寬政五年 丑	丨审	大河原村名主会所	寛政五年から文化三年までの田、畑、	
989	45		+1=			焼畑、持ち林の高改帳	
		当丑国役金取立差引帳	寬政五年 丑	1申	大河原村名主会所	寛政五年分の国役金取り立て帳	生食い
990	46		十二月三日				
		当丑御年貞取立差引帳	寬政五年 丑	↓庫	大河原村名主会所	寛政五年分の年貢取り立て帳	虫食い
991	47		十二月三日				
		当丑年貫差引帳	寬政五年 丑	1串	大河原村名主会所	寛政五年分の村賃計算帳	虫食いひど
992	48		十二月三日				5
		当丑年入用家別割取立帳	寬政五年 丑	1庫	名主組頭会所	寛政五年分の入用曹、家別割り付け取	虫食い
993	49		十二甲			り立て帳	
		当丑年被仰波二付稗寄覚帳	寛政五年 丑	1庫	大河原村名主会所	貯穀としての稗を集めた覚え	虫食いひど
994	50		十八四				5
		当丑年村入用實郷中割付取立小前割	寬政五年 丑	1串	大河原村名主会所	寛政五年分村入用曹の割付取立帳	虫食いひど
995	51	<b>兼</b>	+11月十11日				5
		相定申證文之事	寬政六年 寅	一浬	七左衛門、新五郎・	大根畑一枚を徳次郎に渡す証文	
996	52		五月八日		徳次郎		

997	<b>23</b> 配成	当寅御年貢取立差引帳	十一月十九日寬政六年 寅	崖	大河原村名主会所	寛政六年分の年貢取り立て帳
998	54	当寅国役金取立差引帳	十一月十九日寬政六年 寅	庫	大河原村名主会所	寛政六年分の国役金取り立て帳
999	55	当寅年国役金高掛割付取立納帳	十一月 寛政六年 寅		大河原村名主会所	て帳寛政六年分の国役金割り付け取り立
1000	56	当寅年御年貢初納二納金割付覚帳	十一月 寛政六年 寅	一丰	大河原村名主会所	帳寛政六年分の年責初納二納割り付け
1001	57	納帳当寅年御年貢御樽木成勘定取立皆済	十1月 寛政六年 寅	一丰	大河原村名主所	寛政六年の年貢勘定取立納帳明細
1002	58	当寅年本貫家別取立差引賞帳	十二月十一日 寛政六年 寅	1库	名主会所	覚帳寛政六年分の入用諸曹、家別取り立て
1003	59	当寅年被仰漢三付稗寄覚帳	十二月 寛政六年 寅	庫	大河原村名主会所	貯穀としての稗を集めた覚え
1004	60	当寅年入用家別割取立帳	十二月 寛政六年 寅	1库	名主御頭会所	り立て帳覧政六年分の入用費、家別割り付け取
1005	61	掛皆済帳当寅年村入用曹郷中割付取立小前割	十二月 寛政六年 寅	庫	大河原村名主会所	寛政六年分村入用曹の割付取立帳
1006	62	差上申證文之事(7)門屋被官共白木證文	三月 寛政七年 夘	一周	飯田御役所門屋被官総員連印.	御榑木山に関する誓約書
1007	63	当夘年御年貢初納二納割付賞帳	十一月十四日 寛政七年 夘		大河原村名主会所	帳寛攻七年分の年責初納二納割り付け
1008	64	当夘年国役金高掛割付取立納帳	十一月 寛政七年 夘	1 库	大河原村名主会所	て帳寛政七年分の国役金割り付け取り立
1009	65	御年貢納入用割付取立帳	十一月 寛政七年 夘		大河原村名主会所	年貢納入用金の割付取立帳
1010	66	納帳当勿年衛年責御榑木成勘定取立皆済	十1月 寛政七年 夘	1 库	大河原村名主所	寛政七年の年責勘定取立納帳明細
1011	67	当夘御年責取立皆済差引帳	十二月二日 寛政七年 夘	庫	名主会所	寛政七年分の年貢取り立て計算帳
1012	68	国役取立差引帳	十二月二日 寛政七年 夘	庫	名主会所	国役金の取り立て差し引き計算帳

1010	寛政	当夘年本賞家別取立差引覚帳	寬政七年 夘	1庫	大河原村名主会所	寛政七年分の村貫、家別取り立て差し	
1013	69		+11月十1日			引き計算帳	
1014	70	当夘年村入用家別割取立帳	十二月 寛政七年 夘	1串	会所大河原村名主細頭	り立て帳寛政七年分の入用費、家別割り付け取	生食い
1015	71	掛皆済帳当夘年村入用曹郷中割付取立小前割	十二月 寛政七年 夘	一串	会所大河原村名主組頭	寛政七年分村入用曹の割付取立帳	いま食いひど
1016	72	当夘年被仰波二付稗寄覚帳	十二月 寛政七年 夘	一串	大河原村名主会所	覚え、寛政七年分の貯穀としての稗を集めた。	生食い
1017	73	<del> </del>	一月吉日 寛政八年 辰	一串		年までの畑などの地代等記録帳印鑑帳、実は寛政八年から文化十五	
1018	74	差上申證文之事	三月 寛政八年 辰	五)	百姓·飯田御役所大河原村名主他惣	だりに木を切り出さない、他関連棟木山はもちろん百姓持ち山からもみ	
1019	75	国役差引取立帳	十二月六日 寛政八年 辰	一串		国役金差引き取りたて帳	
1020	76	御年貞差別帳	十二月七日 寛政八年 辰	一串	名主会所	年青の計算帳	
1021	77	当辰年本賞家別取立差引帳	十二月十四日 寛政八年 辰	一串	大河原村名主会所	寛政八年分の村貫、家別取り立て帳	
1022	78	納帳当辰年御年貢御榑木成勘定取立皆済	十一月 寛政八年 辰	一串	大河原村名主会所	寛政八年の年貢勘定取立納帳明細	
1023	79	御年責納入用割付取立帳	十二月 寛政八年 辰	审	大河原村名主会所	年貢納入用金の割付取立帳	
1024	80	当辰年国役金高掛割付取立納帳	十二月 寛政八年 辰	庫	大河原村名主会所	て帳寛政八年分の国役金割り付け取り立	
1025	81	当辰年入用家別割取立帳	十二月 寛政八年 辰	隼	会所大河原村名主組頭	り立て帳寛政ハ年分の入用費、家別割り付け取	
1026	82	掛皆済帳当辰年村入用曹郷中割付取立小前割	十二月 寛政八年 辰	一串	会所大河原村名主組頭	寛政八年分村入用曹の割付取立帳	
1027	83	当辰年被仰波三付稗寄覚帳	十二月 寛政八年 辰	隼	大河原村名主会所	覚え、寛政八年分の貯穀としての稗を集めた	
1028	84	(	寬政八年	日枚		衛門へ立替金子出入りに付き大河原村分付百姓五十三人より兵左	

	寬政	御年責取立差引帳	寛政九年 巳	庫	名主会所	年責取り立て計算帳	虫食いひ?
1029	85		十二月三日				5
		当已年本貫家別取立差引帳	寬政九年 巳	1串	名主会所	寛政九年分の村貫取り立て差し引き	虫食いひ
1030	86		+11月十11日			<b> </b>	5
		当已年被仰渡二付稗寄覚帳	寬政九年 巳	一丰	大河原村名主会所	寛政九年分の貯穀としての稗を集めた	虫食い
1031	87		+11月十二日			覚え	
		貯稗貸方覚帳	寬政九年 巳	一十年		貯えてあった神を貸し与えた覚え	虫食い
1032	88		十11円				
		当已年御年貢初納二納割付取立帳	寬政九年 巳	庫	大河原村名主会所	寛政九年分の年貢初納二納割り付け	虫食いひ
1033	89		十二月十五日			<b>影</b>	5
		当已年御年貢御榑木成勘定取立皆済	寬政九年 巳	り崖	大河原村名主所	寛政九年の年貢勘定取立納帳明細	虫食い
1034	90	<b>冬</b> 豪	十二甲		·		
		御年貢納入用割付取立帳	寬政九年 巳	り崖	大河原村名主会所	寛政九年分年貢納入用金の割付取立	
1035	91		十八四			彰	
		当已年国役金高掛割付取立納帳	寬政九年 巳	【庫	大河原村名主会所	寛政九年分の国役金割り付け取り立	
1036	92		十二甲			~~	
		国役取立差引帳	寬政九年 巳	り崖	名主会所	国役金取り立て差し引き計算帳	虫食いひ
1037	93		十八四		·		5
		当已年入用家別劃取立帳	寬政九年 巳	り崖	大河原村名主組頭	寛政九年分の入用金を家別に割り当	虫食いひ
1038	94		十八四		邻阳	て取り立てる」	5
		当已年村入用實鄉中割付取立小前割	寬政九年 巳	【庫	大河原村名主細頭	寛政九年分村入用費の割付取立帳	虫食いひ
1039	95	<b>兼</b>	十二甲		邻阳		5
		当午年御年貢初納二納割付取立帳	寬政十年 午	り崖	大河原村名主会所	寛政十年分の年貢初納二納割り付け	虫食いひ
1040	96		十一月十五日			彰	5
		当午年御年貢御樽木成勘定取立皆済	寬政十年 午	【庫	大河原村名主所	寛政十年の年貢勘定取立納帳明細	虫食い
1041	97	<b>餐</b> 廠	十一甲				
		御年貢取立差引帳	寬政十年 午	【庫	名主会所	寛政十年分年貢取り立て計算帳	
1042	98		+1127+712				
		当午国役金取立差引帳	寬政十年 午	【庫	名主会所	寛政十年分の国役金取り立て差し引	虫食い
1043	99		+11年十十日	' '-		き計算帳	. , -
		当午本實家別差引帳	霓成十年 午	【崖		寛政十年分の村賃、家別計算帳	虫食いか
1044	100	2 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 -	+11=11+11=	, .,			5

1045	101	当午年国役金高掛割付取立納帳	十二月 寬政十年 午	庫	大河原村名主会所	て帳寛政十年分の国役金割り付け取り立	いま食いひど
1046	102	御扶持米代井薪代割波帳	十二月 寛政十年 午	一串	名主会所	扶持米代と薪代を割り渡す覚え	
1047	103	御年責納入用割付取立帳	十二月 寛政十年 午	一串	大河原村名主会所	帳寛政十年分年貢納入用金の割付取立	生食い
1048	104	当午年入用家別割取立帳	十二月 寛政十年 午	庫	会所大河原村名主組頭	て取り立てる。寛政十年分の入用金を家別に割り当	生食い
1049	105	掛皆済帳当午年村入用實郷中割付取立小前割	十二月 寛政十年 午	一丰	会所大河原村名主組頭	寛政十年分村入用曹の割付取立帳	生食い
1050	106	当午年被仰波二付稗寄覚帳	十二月 寛政十年 午	一丰	大河原村名主会所	覚え、寛政十年分の貯穀としての稗を集めた	生食い
1051	107	当未年御年責初納二納割付取立帳	十一月十五日 寛政十一年 未	庫	大河原村名主会所	け帳寛政十一年分の年責初納二納割り付	生食い
1052	108	御年貢納入用割付取立帳	十一月 寛政十一年 未	庫	大河原村名主会所	立帳寛政十一年分年貢納入用金の割付取	生食い
1053	109	当未年国役金高掛割付取立納帳	十一月 寛政十一年 未	庫	大河原村名主会所	立て帳寛政十一年分の国役金割り付け取り	
1054	110	納帳当未年御年貢御樽木成勘定取立皆済	十一月 寛政十一年 未	一丰	大河原村名主所	寛政十一年の年貢勘定取立納帳明細	
1055	111	御年責取立差引帳	十二月九日 寛政十一年 未	一串	名主会所	寛政十一年分年貢取り立て計算帳	
1056	112	当未国役金取立差引帳	十二月九日 寛政十一年 未	一串	名主会所	引き計算帳寛政十一年分の国役金取り立て差し	生食い
1057	113	当未年貫差引帳	十二月十六日 寛政十一年 未	一串	大河原村名主会所	て帳寛政十一年分の村貫差し引き取り立	
1058	114	当未年薪代四分一家別割渡帳	十二月 寛政十一年 未	一串	会所大河原村名主組頭	に配分する寛政十一年分の薪代の四分の一は家別	
1059	115	当未年薪代四分三高当り郷中割渡帳	十二月 寛政十一年 未	一串	<b>今所</b> 大河原村名主組頭	りで配分する寛政十一年分の薪代の四分の三は高当	
1060	116	当未年入用家別割取立帳	十二月 寛政十一年 未	庫	会所大河原村名主組頭	当て取り立てる寛政十一年分の入用金を家別に割り	

1061	117 阿정	掛皆済帳当未年村入用曹郷中割付取立小前割	十二月 寛政十一年 未	「审	会所大河原村名主組頭	寛政十一年分村入用曹の割付取立帳	
1062	118	当未年被仰波二付稗寄覚帳	十二月 寛政十一年 未	「隼	大河原村名主会所	た覚え寛政十一年分の貯穀としての稗を集め	
1063	119	剪(香松寺御開山忌并)	十二月十一日 寛政十二年 申	一串	百姓代	徴収した覚え香松寺の開山忌で一軒につき十四文を	

## 享 格

整理番号	年号別番号	₩ Ш	年月日		受取り人 差出人・	₩ € \$\$	舞 凇
1064	<b>小</b>	(O)家教人馬御改帳(B)法申年村人用割合帳 (B)法申年村人用割合帳 (C)白木遊文門屋被官共より取候分 (O)鉄砲御改帳 (C)門屋被官五人組帳 (A)增減御改帳 (C)完門御改帳 (C)企鑑改帳 (C)企鑑改帳 (C)完別違不改帳	三月 事和光年 三月二十六日 享和元年 酉 一月十一日 寛政十三年 酉 元年 酉 三月		飯田御役所原村・	馬数三十五匹人) 人数千三百十人(男七百十人、女六百家教二百軒家教二百軒の鉄砲十九挺、猟師鉄砲十六挺 区人) は人)、減人三十七人(男十三人、女二十一人)、減人三十七人(男十五人、女二十二	<b>歩食いあり</b>
1065	2	当酉年御年責初納二納割付取立帳	十一月十四日 享和元年 酉	【审	大河原村名主会所	帳享和元年分の年責初納二納割り付け	

	L.I. 17		s.t D.c.D.d. com	1 -	Id Duncton and dock	
1000	亭布	御年貢納入用割付取立帳	享和元年 酉	1串	大河原村名主会所	享和元年分年貢納入用金の割付取立
1066	3		+1=			<b></b>
		当酉年国役金高掛割付取立納帳	享和元年 酉	1庫	大河原村名主会所	享和元年分の国役金割り付け取り立
1067	4		+1=			ト版
		当酉年御年貢御榑木成勘定取立皆済	享和元年 酉	↓庫	大河原村名主所	享和元年の年貢勘定取立納帳明細
1068	5	<b>餐</b> 廠	+1=			
		当酉国役金取立差引帳	享和元年 酉	1庫	大河原村名主会所	享和元年分の国役金取り立て差し引
1069	6		+11月			き計算帳
		当酉御年貞取立差引帳	享和元年 酉	↓庫	大河原村名主会所	享和元年分年貢取り立て計算帳
1070	7		十二月			
		当西年入用家別劃取立帳	享和元年 酉	丨审	大河原村名主細頭	享和元年分の入用金を家別に割り当
1071	8		+11月		<b></b>	て取り立てる
		当西年村入用實郷中割付取立小前割	享和元年 酉	1串	大河原村名主細頭	享和元年分村入用曹の割付取立帳
1072	9	<b>兼</b>	十二月		<b></b>	
		当西年薪代四步一家別割渡帳	享和元年 酉	丨审	大河原村名主細頭	享和元年分の薪代の四分の一は家別に
1073	10		十二月		<b></b>	配分する
		当酉年薪代四分三高当り郷中割渡帳	享和元年 酉	↓庫	大河原村名主組頭	享和元年分の薪代の四分の三は高当り
1074	11		十二月		邻阳	<b>で配分する</b>
		当酉年實差引帳	享和元年 酉	し崖	大河原村名主会所	享和元年分の村賃差し引き取り立て
1075	12		+11=			<b>影</b>
		当酉年被仰渡三付稗寄覚帳	享和元年 酉	1串	大河原村名主会所	享和元年分の貯穀としての稗を集めた
1076	13		+11月			覚え
		河	享和元年 酉	一枚		何かの入用物品金子之覚え書き
1077	14					

		T	T		T		
	李春	享和二年 宗門御改帳	享和二年 戍	く串	信濃国伊那郡大河	増入四十四人(男二十二人、女二十二	
1078	15		三月	一篇	原村・	く)、減く五十人(男二十六人、女二十	
		(←)宗門增減下改帳	享和二年 戍	一級	飯田御役所	日人)	
			二十   日			成し鉄砲十九挺、猟師鉄砲十六挺	
		(2)印鑑改帳	享和二年 戍				
			1111111			<b>※                                    </b>	
			學者二年			人数千三百四人(男七百六人、女五百	
		(の)宗門御改帳	₹ 1.44			たナベイ) (数4、14)1-12((21、1-14)(14、14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-14(14)1-	
		(4)漸減御权帳				馬数三十五匹	
		(5)門屋陂官五人組帳	三月			農業三十五日	
		(4) 禁砲御牧帳					
		(7)御愽木山御證文一通門屋被官共					
		(1) 海東八日海川八川					
		差上申證文之事					
		(o)去西年村入用割合帳					
		(9)家数人馬御改帳					
		当成年御年貢初納二納割付取立帳	享和二年 戍	1串	大河原村名主会所	享和二年分の年責初納二納割り付け	
1079	16		十一月十四日			影	
		当戌年国役金高掛割付取立納帳	享和二年 戍	車	大河原村名主会所	享和二年分の国役金割り付け取り立	
1080	17		+1=			ト版	
		御年責納入用割付取立帳	享和二年 戍	1 崖	大河原村名主会所	享和二年分年貢納入用金の割付取立	
1081	18		+1=	, .,-	700	<b>影</b>	
		<b>炸牌小前割付取立物預り帳</b>	享有二年 戈	1 座	大河原村名主会所	貯穀としての牌を割り当てて集め頃かっ	
1082	19	貝表 八首書作用 工宿子 4	+1=	1 =	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	た覚え	
1002	10				115-115-115		
1000	00	当戌年御年貢御榑木成勘定取立皆済	享和二年 戍		大河原村名主所	享和二年の年貢勘定取立納帳明細	
1083	20	<b>餐</b> 家	+1=				
		当成年国役金取立差引帳	享和二年 戍	1串	大河原村名主会所	享和二年分の国役金取り立て差し引	
1084	21		十二甲			さ 計算帳	
		当成年薪代四步一家別劃渡帳	享和二年 戍	【崖	大河原村名主会所	享和二年分の薪代の四分の一は家別に	
1085	22		+11=			配分する	
		当戌年薪代四分三高当り郷中創渡帳	享和二年 戈	1 崖	大河原村名主会所	享和二年分の薪代の四分の三は高当り	
1086	23	MHE   東イログ三百当1- 第中書次世	,, ,, ,, , _	1 1	ブジ原本名うる同	で配分する。 「『まこれべの薬がのロズの三に清当!」	
1000	20		十二月			で哲えずる	

限が名主会所 享和二年分の村賃差し引き取り立て
呼び
€-
原村名主会所 享和二年分の入用金を家別に割り当
て取り立てる
原村名主組頭 享和二年分村入用曹の割付取立帳
原村名主会所 享和二年分年貢取り立て計算帳
飛泉寺·大河 富田村 ちよ が大河原村善蔵の女房
<b>東原寺 になるので宗門送る</b>
(を)所 増入三十七人、減人三十四人、差引三
人類
原村名主が、 の禁児・ は行った。 で改める届け
国伊那郡大河 増人三十七人(男九人、女二十八人)、
滅人三十四人(男十九人、女十五人)
ml は役所 威し鉄砲十九程、猟師鉄砲十六程
<b>於</b> 数
人数千三百七人(男六百九十六人、女
六百十一人)
馬数三十五匹
保村名主会所 享和三年分の年貢初納二納割り付け
索
原村名主会所 享和三年分の国役金割り付け取り立
<b>~</b> 豪
原村名主所 享和三年の年貢勘定取立納帳明細 虫食いひど
5
原村名主会所 享和三年分年貢納入用金の割付取立
<b>辰</b>

1099	36	<b>赫代引残金改帳</b>	十二月十七日 享和三年 亥	庫	名主会所	新代を計算して残り金の改帳
1100	<b>┉</b> 禄 37	当支御年責取立差引帳	十二月 享和三年 亥	庫	大河原村名主会所	算帳。享和三年分年貢取り立て差し引き計
1101	38	当友年国役金取立差引帳	十二月 享和三年 亥	1审	大河原村名主会所	き計算帳享和三年分の国役金取り立て差し引
1102	39	当亥年村入用家別割取立帳	十二月 享和三年 亥	1串	大河原村名主会所	て取り立てる。享和三年分の入用金を家別に割り当
1103	40	掛皆済帳当亥年村入用實郷中割付取立小前割	十二月 享和三年 亥	1审	会所大河原村名主組頭	享和三年分村入用曹の割付取立帳
1104	41	当友年薪代四步一家別割渡帳	十二月 享和三年 亥	1串	大河原村名主会所	配分する。事和三年分の薪代の四分の一は家別に
1105	42	当友年薪代四分三高当鄉中割渡帳	十二月 享和三年 亥	1串	大河原村名主会所	で配分する。享和三年分の薪代の四分の三は高当り
1106	43	貯榫小前割付取立御預帳	十一月 享和三年 亥	1串	大河原村名主会所	た覚え 貯穀としての稗を割り当てて集め預かっ
1107	44	当友年貫差引帳	十二月 享和三年 亥	1串	大河原村名主会所	帳章和三年分の村貫差し引き取り立て

整理番号	年号别 番号	鰕 Ш	4 円 日	※ 画	受取り人差出人.筆者	王 谷	無 老
1108	1 ≪∺	当子御用留井村用萬日記帳	年 子 一月吉日(享和四年)文化元	一串	前嶋兵左衛門政芳	での御用村用で日記文化元年(享和四年)一月から九月ま	いま食いひど
1109	2	(6)家久馬数節改態 (8)朱女年教人用劃合態 (C)御轉木山證女人事 (C)御轉木山證女一週門屋被官分 (C)門屋被官五人組帳 (女)增減節改態 (C)宗門御改縣 (C)宗門御改態 (C)宗門御改態 (C)宗門衛改態 (C)宗門衛改態	月子次 月 花 月 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	、 一	級田繪役所 原丼· 信濃国伊那郡大河	周黎三十五匹 六百五人) 《黎十三百一人(男六百九十六人、女家教二百軒 家教二百軒 成し鉄砲十九挺、猟師鉄砲十六挺九人)、減人四十四人(男十五人、女二十月人、女二十二十八人(男十六人、女二十二	
1110	3	河	三、四、八月文化元年 子	六連	各村々	え飯田お役所からの廻状など受け取り覚	
1111	4	差出申書付之事	八月十一日文化元年 子	三三包通	他·名主他村役人重蔵、甚助、新蔵	御榑木山で無断伐採した始末書重蔵、甚助、新蔵それぞれの佇たちが	
1112	5	安永新田御検見合毛帳	八月 文化元年 子	一串	飯田御役所 大河原村・	会で検見した目録安永新田の検見を名主、組頭、地主立	
1113	6	諸人用覚帳飯田御役所より御代官様御廻村二付	八月 文化元年 子	一串		費の覚え 飯田御役所代官が来村した際の入用	

1114	7 ★	弐番御用留井村用萬日記帳	允月吉日文化元年 子	1库	前嶋兵左衛門政芳	ぐの御用村用万日記 文化元年九月二十七日から十二月ま	虫食い
1115	8	紅	十月、十二月 文化元年 子	川川	甫助·大河原村名主湯浅貞左衛門、井上	り覚え国役金、年貢納入用などの金子受け取	
1116	9	当子御年責初統二統劉付覚帳	十一月十四日文化元年 子	1串	大河原村名主会所	文化元年分の年貢の割り付け	
1117	10	納帳当子年御年責御榑木成勘定取立皆済	十一月 文化元年 子	庫	大河原村名主所	文化元年分の年貢の取りたて帳	ひどい虫食いやや
1118	11	御年責納入用割付取立帳	十一月 文化元年 子		大河原村名主会所	年責の割り付け取りたて帳	
1119	12	当子年国役金高掛割付取立納帳	十一月 文化元年 子		大河原村名主会所	立て帳文化元年分の国役金の割り付け取り	
1120	13	当子年御年貢差引帳	十二月七日文化元年 子	庫	大河原村名主会所	文化元年分の年貢計算帳	
1121	14	御□金差引覚	十二月九日(文化元年)子	庫	立会兵左衛門他	諸曹差し引き計算帳	生食い
1122	15	減	十二月二十三日文化元年 子	一票	衛門·大河原村名主市岡左蔵、湯浅貞左	御用調達金九両の受け取り	
1123	16	当子年薪代四分三高当鄉中割渡帳	十二月 文化元年 子	庫	大河原村名主会所	文化元年分薪代の分配割渡し帳	
1124	17	当子年貢差引勘定帳	十二月 文化元年 子	庫	大河原村名主会所	文化元年分の年貢計算帳	いま食いひど
1125	18	御用金四分一割合家別取立帳	十二月 文化元年 子	庫	大河原村名主会所	分担御用金の四分の一は家数二百五十軒で	生食い
1126	19	御用金四分三割合高当(取立)帳	十二月 文化元年 子	一串	大河原村名主会所	り立てる御用金の四分の三は高に応じて負担取	いま食いひど
1127	20	皆済帳当子年村入用郷中割付取立小前割掛	十二月 文化元年 子	庫	会所大河原村名主組頭	り立て帳文化元年分の村入用費の割り付け取	
1128	21	香松寺庫下普請金割合家別掛取立帳	十二月 文化元年 子	一串	大河原村名主会所	担、取り立てる春松寺の庫裏の普請費用を家別に分	いま食いひど
1129	∀ <b>₩</b>	当子年薪代四分の一家別割渡帳	十二月 文化元年 子	1 审	大河原村名主会所	分配する文化元年分の薪代の四分の一は家別に	出食いひど

1130	23	当子年国役金取立差引帳	十二月 文化元年 子	庫	大河原村名主会所	文化元年分の国役金の取り立て計算帳	虫食い
1131	24	貯稗小前割付取立御預帳	十二月 文化元年 子	庫	大河原村名主会所	貯穀としての稗の取り集め預り帳	出食いひど
1132	25	当子年村入用家別割取立帳	十二月 文化元年 子	【审	大河原村名主会所	取り立てる文化元年分の村入用費を家別に負担、	出食いひど
1133	26	(今)家人馬敦御改帳(8)去子年村入用割合帳(8)去子年村入用割合帳(2)御樓木山證文之事(6)鉄砲御改帳(5)門屋被官五人組帳(4)潰滅御改帳(4)潰滅御改帳(3)宗門御改帳(3)宗門御改帳(3)宗門御改帳	田 女子 日 女子 日 女子 日 女子 二年 女子 二年 年 二十年 日 日 五 五十二年 日 田 田 五 五 二年 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田	( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( )	級田御役所 原本· 信濃国伊那部大河	馬数三十五匹百十四人) 百十四人) 人数千三百十八人(男七百四人、女六家教二百軒 家教二百軒 成し鉄砲十九挺、猟師鉄砲十六挺人) 人)、減人三十二人(男十六人、女十六人)	
1134	27	一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一	十一月吉日文化二年 丑	一丰	前嶋兵左衛門政芳	用日記文化二年十一月から十二月の御用村	
1135	28	当五年国役金高掛割付取立納帳	十一月 文化二年 丑	庫	大河原村名主会所	文化二年分の国役金の取り立て計算帳	
1136	29	御年貢納入用割付取立帳	十一月 文化二年 丑	庫	大河原村名主会所	年貢の割り付け取りたて帳	
1137	30	納帳当丑年御年責御槽木成勘定取立皆済	十一月 文化二年 丑	庫	大河原村名主所	文化二年分の年貢の取りたて帳	
1138	31	当丑御年貢差引帳	十二月 文化二年 丑	一串	大河原村名主会所	文化二年分の年貢計算帳	
1139	% 32	当丑年国役金取立差引帳	十二月 文化二年 丑	审	大河原村名主会所	文化二年分の国役金の取り立て帳	

1140	33	当丑年村入用家別劃取立帳	十二月 文化二年 丑	1串	大河原村名主会所	取り立てる文化二年分の村入用曹を家別に負担、	
1141	34	皆済帳当丑年村入用郷中割付取立小前割掛	十二月 文化二年 丑	一串	会所大河原村名主組頭	り立て帳文化二年分の村入用費の割り付け取	
1142	35	御用金差引帳	十二月 文化二年 丑	一串		御用金負担の計算帳	生食い
1143	36	御用金四分一割合家別取立帳	十二月 文化二年 丑	一串	大河原村名主会所	立てる御用金の四分の一は家別に負担、取り	
1144	37	御用金四分三割合高当取立帳	十二月 文化二年 丑	一串	大河原村名主会所	り立てる御用金の四分の三は高に応じて負担取	
1145	38	御材木一件諸人用家別割帳	十二月 文化二年 丑	一串	大河原村名主会所	諸入用費を家別に負担する駿府浅間造営の御用材伐出に要した	虫食い
1146	39	当丑年貫差引勘定帳	十二月 文化二年 丑	一串	大河原村名主会所	文化二年分の村貫の計算帳	虫食い
1147	40	貯律小前割付取立御預帳	十二月 文化二年 丑	一串	大河原村名主会所	貯穀としての稗を取り集め預かりの覚	
1148	41	当丑年薪代四分一家別割渡帳	十二月 文化二年 丑	一串	大河原村名主会所	別に分配する文化二年分の薪代のうち四分の一は家	
1149	42	当寅年御用留并村用萬日記帳	一月吉日文化三年 寅	1串	前嶋兵左衛門政芳	村用で日記文化三年一月から十二月までの御用	
1150	43	(O)家人馬數御改帳 (O)去五年村入用割合帳 是上申證文之事 (C)御樓木山證文門屋被官分 (O)鉄砲御改帳 (D)門屋被官五人組帳 (女)増減御改帳 (O)宗門御改帳 (O)宗門御改帳 (C)印鑑帳	三用 次化三年 之化三年 文化三年寅三月十 一月十一日 文化三年 寅 三月	※ 一 ※ 申	級田創役所 原丼· 信濃国伊那都大河	馬数三十五匹百十一人) 百十一人) 人数千三百十四人(男七百三人、女六家教二百軒 家数二百軒成人鉄砲十九挺、猟師鉄砲十六挺 七人)、減入六十人(男二十三人、女三十四人)、減入六十人(男二十三人、女三十四	
1151	<b>∀</b> ₩	差出申書付之事	四月七日 文化三年 寅	一周	名-名主他村役人木地師庄兵衛他三	運上金の決まりなど約束する木地師が新ケ沢で仕事をするについて	

1150		久々里御表御頼金差引帳	文化三年 寅	一串	名主会所	久々里表へ融通するお金の分担計算帳	
1152	45		六月二十七日				
		江戸芝御屋敷御類焼二付御頼金四分	文化三年 寅	1 库	大河原村名主所	文化三年春の江戸大火の際、千村様の	
1153	46	三高当取立割合帳	六月吉日			お屋敷が類焼、融通金の分担取り立て	
		江戸芝御屋敷御類焼二付御頼金四分	文化三年 寅	1庫	大河原村名主所	文化三年春の江戸大火の際、千村様の	
1154	47	一家別割割合取立帳	六月吉日			お屋敷が類焼、融通金の分担取り立て	
		請取申金子之事	文化三年 寅	一浬	湯浅貞左衛門·	江戸表お屋敷類焼に付、借金としての	
1155	48		七月一日		大河原村名主	金子受け取り	
		(1)売渡申社木證文之事	(一)文化三年寅七	五浬	(	南部春日社造営用材を大河原村社木	
1156	49	(四)減	月九日(2)子九月二		(G)飯田御役所·	から製材、売り渡す樹種、材の大き	
		(3)(4)売渡申社木證文之事	十一日(3, 4)文化		(-~4)大乗院門	さ、などの覚、(5)の御用状は川下げに	
		(ら)(御用状)	三年寅九月廿四日		跡、(G)鹿塩、大河	CSY	
			(ら)寅十月六日		原村名主		
		鴽	文化三年 寅	三通	湯浅貞左衛門·	国役金、年貢納入用金などの受け取り	
1157	50		十月、十一月	1 紀	大河原村名主	覚え	
		当寅御年貢初納二納割付覚帳	文化三年 寅	1串	大河原村名主会所	文化三年分の年貢割り付け覚え	
1158	51		十一月二十六日				
		御年貢納入用割付取立帳	文化三年 寅	一串	大河原村名主会所	年責の割り付け取り立て帳	
1159	52		十一月				
		当寅年御年貢御榑木成勘定取立皆済	文化三年 寅	一串	大河原村名主所	文化三年分の年貢の取りたて帳	
1160	53	<b>餐</b> 家	十一月				
		当寅年国役金高掛割付取立納帳	文化三年 寅	一串	大河原村名主会所	文化三年分の国役金の取り立て計算帳	
1161	54		十1月				
		鴽	(文化三年)寅	一通	鹿塩村名主	触書と廻状、書状の受け取り	文化三年の
1162	55		+11月11日		大河原村名主		袋入り丈
							制面
		差出申證文之事	文化三年 寅	一項	半左衛門他.	新ケ沢で停止木であるを顧みず伐採し	
1163	56		十二月九日		名主他村役人衆中	た、今後このようなことをしない	
		奉差上書付	(文化三年)寅	一通	名主兵左衛門他村	公儀より籾を囲い込む者は差出すよう	
1164	57		十二月十五日		役人	仰せだが当村には囲う者はいない	
		(一)差出申書付之事	文化三年 寅	二通	惣百姓代、小代判.	未年惣百姓代を任ずるにあたり差出	
1165	58	(2)差出申一礼之事	十二四十一日	[7]	名主組頭衆中	や1社	

	(/)1		LAST LITE TOX	1 +			
1166	<b>∀</b> ₩	当寅年村入用郷中割付取立小前割掛	文化三年 寅	1 库	大河原村名主組頭	文化三年分の村入用曹の割り付け取	
1100	99	如	十八四	1 -1-	<b>邻</b> 尼	り立て帳	
1167	60	当寅年村入用家別割取立帳	文化三年 寅	1 库	大河原村名主会所	文化三年分の村入用曹を家別に負担、	
1167	60		十八四			取り立てる	
4400		当寅年薪代四分一家別割渡帳	文化三年 寅		大河原村名主会所	文化三年分の薪代のうち四分の一は家	
1168	61		十二月			別に分配する	
		当寅年薪代四分三高当郷中割渡帳	文化三年 寅	1串	大河原村名主会所	文化三年分の薪代のうち四分の三は高	
1169	62		十二月			当たりで分配する	
		当寅年貫差引勘定帳	文化三年 寅	一串	大河原村名主会所	文化三年分の村賃計算帳	
1170	63		十二甲				
		当寅年御年貢差引帳	文化三年 寅		大河原村名主会所	文化三年分の年貢計算帳	
1171	64		十二甲				
		当寅国役金取立差引帳	文化三年 寅	↓岸	大河原村名主会所	文化三年分の国役金の取り立て帳	
1172	65		十八四				
		<b>炸稗小前割付取立飾預帳</b>	文化三年 寅	【崖	大河原村名主会所	貯穀としての牌を取り集め預かりの覚	
1173	66		十八四			, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
		当夘年御用留井村用萬日記帳	文化四年 夘	1 庫	前嶋兵左衛門政芳	文化四年一月から十一月までの御用	虫食いひど
1174	67		一月十日			村用万日記	5
		乍恐以書付奉願上候	文化四年 夘	一河	大河原、鹿塩村名	桧、椹を加え諸木木数八百五十本を	
1175	68		1 ==	二枚	主·飯嶋御役所	春日御造営御用木として売り出したい	
		(一)差上申一札之事	文化四年 夘	山圏	(一, 4) 名主兵左衛	由蔵が上京するにつき添書き、社木代	
1176	69	(2)差上申請取之事	1 ==	[ F]	門、(O'の)由臧·	金二両二分のうち二両の受け取り、お	
		(3)差上申一札之事		Jin	(一)吉田御役人、	家長久安全を祈ること、由蔵名義の往	
		(4) / 礼 // 事		日周	(α, ω) 兵左衛門	朱   元	
					(4)村々名主		
		汇	文化四年 夘	( )無/	井上甫助.	湯浅貞左衛門上下三人、井上甫助上	
1177	70		二月廿五日		大河原村名主中	下二人が廻村する柄山峠まで出迎えよ	
		飾役所より御役人様御廻村諸入用帳	文化四年 夘	【庫	名主会所	飯田お役所から役人が廻村した際の諸	
1178	71		二月中六日		. , , , _	曹人用帳	
		御今朱二付申上候口書	文化四年 卯	「罵	大河原村名主兵左	これまで質屋商売も行ってきたが冥如	
1179	72	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	川田	, ,,,,,	衛門·飯田御饺所	永は滅じて上納したい	

	文化	文化四年 宗門御改帳	文化四年 夘	九甲	信濃国伊那郡大河	増入四十七人(男二十三人、女二十四	
1180	73	(←)宗門增減下改帳	三月	一欲	原村・	人)、減人四十七人(男二十二人、女二	
		(乙) - 體長	文化四年 夘		飯田御役所	<b>ナ</b> 五人)	
		(3)宗門御改帳	二十   日			威し鉄砲十九挺、猟師鉄砲十六挺	
		(4)漸減御权帳	文化四年夘三月十				
		(5)門屋被官五人組帳	<b>⊀</b> (□			<b>%</b> 数二百軒	
		(4) 鉄砲御改帳	文化四年			人数千三百十四人(男七百四人、女六	
		(7)御榑木山證文門屋被官分	£ €			百十人)	
		差上申證文之事	三月			馬数三十五匹	
		(8)去寅年村入用割合帳					
		(9)家人馬数御改帳					
		(一)差出申一礼之事	(1)文化四年 夘二	二頭	大河原村村役人	久々里入用調達金九両と二十七両を	·
1181	74	(四)测	月(2) 夘三月	一句	湯浅貞左衛門	上納の引き受けと上納予定	
		April 1	文化四年 夘	川漂	大河原村名主·	米一表を囲い米とする覚書と、調達金	
1182	75		三月二十日		飯田御役所	九両の受け取り覚え	
		調達金四分三割合高当取立帳	文化四年 夘	1庫	大河原村名主会所	調達金の四分の三は高当たりで取り立	
1183	76		三月			Kro.	
		調達金四分一割合家別取立帳	文化四年 夘	1串	大河原村名主会所	調達金の四分の一は家別に取り立てる	
1184	77		三月				
		一札之事(往来一札)	文化四年 夘	一周	前嶋兵左衛門。	当村角左衛門が金毘羅参りをするにつ	
1185	78		四月		村々名主中	き、通行や何事かのときは頼む	
		(	文化四年 夘	一浬	富士浅間御師三浦	富士信仰登山につき、北口川口村で諸	
1186	79		五月		外記他·寺社奉行所	事取り仕切ってきた、障害に付き訴訟	
		廻状 急御用	文化四年 夘	一通	井上甫助.	本新田畑惣〆高反別帳を急ざまとめて	文化四年
1187	80		十月二十二日		八手村他四村	提出せよ、明二十三日届けよ	袋入り丈
							制皿
		<b>崇口福</b>	文化四年 夘	一通	中坪村役人。	江戸からの役人方が今晚小野村につ	文化四年
1188	81		十月二十二日		鹿塩、大河原村役人	く、稲株の件は手配したので届く	袋入り丈
							柳血
		神口海回	文化四年 夘	一周	中坪村白山吉左衛	稲株代などの知らせと、 江戸からの役	文化四年
1189	82		十月二十二日		門·松下市左衛門	人衆が到着する通知	袋入り丈
							和血

1190	83	神短	十月二十三二日文化四年 夘	1 周	門·前嶋兵左衛門 鹿塩村大嶋彦左衛	る知らせ、および川長出木のこと江戸から役人が明日小野村に到着す	資入り文文化四年
1191	%원 84	神挺	十月二十三日文化四年 郊	一周	門·前嶋兵左衛門鹿塩村大嶋彦左衛	坪出役のことなどの知らせ流起返り場所、拝借米のこと、福与、中	後入り文文化四年
1192	85	神短	十月二十六日文化四年 夘	一團	大河原村名主福与村名主	担した明細の通知先日の秤検査の際の諸入用費を村割分	書袋入り文文化四年
1193	86	(2)以書付奉願上候 秤所持書上帳 (1)秤働改二付村高家数并新古御改	十月 文化四年 夘	一萬	村・(2)佐々木(2)大河原村他五(1)大河原村	内の秤の調査の結果の覚え査をすることになったことと、大河原村吉の度信濃国の宿々、村々にある秤の検	
1194	87	海	十月、十一月 文化四年 夘	川運	大河原村名主 市岡佐蔵·	納などの納入期限の通知覚え国役金、納入用金の受け取りと年貢二	
1195	88	拟	十一月六日(文化四年) 夘	1 圏	名主 中坪村名主·	金子受け取り覚え	書袋入り文文化四年
1196	89	当夘御年責初統二統割付覚帳	十一月十四日文化四年 夘	一串	大河原村名主会所	文化四年分の年貢割り付け覚え	いま食いひど
1197	90	高訳証文数改帳	十一月十九日文化四年 夘	庫	大河原村名主会所	高訳の証文数とその他雑費覚え帳	生食い
1198	91	本新田畑并切替焼畑高訳帳渡口之分	十一月十九日文化四年 夘	庫	大河原村名主会所	本新田畑や焼畑の高の記録	生食い
1199	92	本新田畑井切替焼畑受取帳	十一月十九日文化四年 夘	庫	大河原村名主会所	の変更記録本新田畑と焼畑などの地所の高と地主	生食い
1200	93	本新田畑小前高江帳	十一月吉日文化四年 夘	「审	大河原村名主会所	本新田畑の年貢の割り付け	
1201	94	納帳当夘年御年責御榑木成勘定取立皆済	十一月 文化四年 夘	庫	大河原村名主所	文化四年分の年貢の取りたて帳	生食い
1202	95	差出申書付之事	十一月 文化四年 夘	一周	御役人中寺沢山木地師・	は元緒めの命により繰り返さない伐越しがあったことは心得違いで、今後	
1203	96	差出申書付之事	十一月 文化四年 夘	一周	他·御役人中下津山木地師佐蔵	は元締めの命により繰り返さない伐越しがあったことは心得違いで、今後	

1204	97	(乙、3)差出申一礼之事 (1)差出申書付之事	十二月二十三日文化四年 夘	一包三三三	名主組頭衆中惣百姓代、小代判・	あたり差出す一札来年惣百姓代、小代判を引き受けるに	
1205	98	差出申一札之事	十二月 文化四年 夘	一票	名主組頭衆中 与五兵衛他・	<b>与五兵衛不埒につき証文一札</b>	
1206	99	当加年實差引勘定帳	十二月 文化四年 夘	1串	大河原村名主会所	文化四年分の村賃計算帳	生食い
1207	100 ☆∺	当国役金差引帳	十二月 文化四年 夘	一串	名主会所	文化四年分の国役金計算帳	
1208	101	当夘御年貢差引帳	十二月 文化四年 夘	1串	大河原村名主会所	文化四年分の年貢計算帳	
1209	102	当夘年国役金高掛割付取立納帳	十二月 文化四年 夘	一串	大河原村名主会所	文化四年分の国役金の取り立て計算帳	生食い
1210	103	皆済帳当夘年村入用郷中割付取立小前割掛	十二月 文化四年 夘	一串	会所大河原村名主組頭	り立て帳文化四年分の村入用費の割り付け取	生食い
1211	104	貯律小前割付取立御預帳	十二月 文化四年 夘	一串	大河原村名主会所	貯穀としての稗を取り集め預かりの覚	生食い
1212	105	当夘年薪代四分一家別割渡帳	十二月 文化四年 夘	一串	大河原村名主会所	別に分配する文化四年分の薪代のうち四分の一は家	いま食いひど
1213	106	当夘年薪代四分三高当郷中割渡帳	十二月 文化四年 夘	1串	大河原村名主会所	当たりで分配する文化四年分の薪代のうち四分の三は高	生食い
1214	107	当辰年御用留并村用萬日記帳	一月吉日文化五年 辰	1串	前嶋兵左衛門政芳	用で日記文化五年一月から十月までの御用村	
1215	108	差出申書付之事	一月 文化五年 辰	一周	御名主中今右衛門他.	婦別れする孫左衛門、みき夫婦は双方納得の上夫	

		文化五年 宗門御改帳	文化五年 辰	九冊	信濃国伊那郡大河	増く六十三人(男二十八人、女三十五
1216	109	(1)宗門增減下改帳	III	一級	原村・	く)、減人四十九人(男二十人、女二十
		(乙) 凸纜影	文化五年 辰		飯田御役所	九人)
		(3)宗門御改帳	月十   日			威し鉄砲十九挺、猟師鉄砲十六挺
		(4)漸減衝权帳	文化五年辰三月廿			
		(5)門屋被官五人組帳	# m			<b>※</b> 数 二 旧 革
		(6) 鉄砲御改帳	文化五年			人数千三百二十八人(男七百十二人、
		(7)御愽木山證文門屋被官分	版			女六百十六人)
		差上申證文之事	三月			馬数三十五匹
		(8) 去夘年村入用割合帳	•			
		(9)家人馬数御改帳				
		差出申御請書之事	文化五年 辰	一周	大河原村他九力村・	定免切替だが、去年の大雨による荒所
1217	110		三月		飯田御役所	などで困窮、定免を低くしてほしい
		(1)如年免定之事	文化四年夘十月	山圏	飯田御役所.	文化四年分の免状と掛札
1218	111	(2)掛札	文化五年辰三月	1 12	大河原村名主	
	文化	(御榑木山境之事)	文化五年 辰	一週	文五左衛門他	木地師へ栂村のうちの樽木山との境を
1219	112		四月七日			確認する(下書きまたは書き損じ)
		<b>业口经</b> 国	文化五年 辰	日用	鹿塩村名主他.	定免切替吟味の出役について、拝借米に
1220	113		四月、五月		大河原村名主	ついてなど知らせ
		乍恐以書付奉願上候御事	文化五年 辰	一周	鹿塩村、大河原村村	御榑木値段について往古のように願う、
1221	114		五町		役人·飯田御役所	これまでの榑木値段
		朝鮮人未聘二付国役高掛金	文化五年 辰	一周	御役所・	朝鮮使節が対州まで来聘したので諸経
1222	115		七月一日		十一力村	費を国役金として集める、大河原分
		御用書付	文化五年 辰	川圏	飯田御役所.	兵左衛門持ち林の槻五百本を仕出せる
1223	116		五月、七月		大河原村名主	か、春日御用木の川下げの申し付け
		差上申御請書之事	文化五年 辰	一丰	十力村村役人・	定免切替に付き再吟味を受けることに
1224	117		七月		飯田御役所	ついて精け書
		差出申書付之事	文化五年 辰	一周	助左衛門、為蔵・	木地師として渡世したい、使える木種、
1225	118		七月		名主組頭衆中	運上金その他の約束の書付
		減	文化五年 辰	一周	前嶋兵左衛門·	山代金二百五十両の内、五十両受け取
1226	119		八月八日		尾州御懸所三宅三	した
					左衛門	

1227	120	口漢(書村)	八月二十六日(文化五年 辰)	「寓	(鹿塩、大河原村)地役安兵衛・	金子分担の私らせ	
1228	121	減	八月 文化五年 辰	一周	大河原村名主 市岡弥之助・	え、朝鮮人来聘につき高役金の受け取り覚	
1229	122	<b>乍恐以書付奉願上候</b>	女化五年 辰	一周	飯田御段所 大河原村名主他· ブ河原本名主	かろで貯穀は御免に頼う今年は田畑不作、特に畑方は収穫皆無	
1230	123	(3)覚 (2)覚 (1)夘年御年貢御勘定目録	文化五年辰十月 辰七月 天化五年辰六月 文化五年辰六月	一句川川	飯田御役所 衛門他他村村役人, 大河原村名主兵左	(3)年責、納入用金などの覚え(2)国役高掛金の受け取り(1)文化四年分の年貢勘定目録	
1231	124	乍恐以書付奉願上候御事	十月 文化五年 辰	一周	他·飯田御役所鹿塩、大河原村名主	二村だけで願いたい夫食米拝借について他村と利害反し、	
1232	125	減	十月、十二月文化五年 辰	川嵐	大河原村、鹿塩村 飯田御役所・	二納、小物成など納入期限の知らせ年責納入用金の受け取り覚えと、年貢	
1233	126	式卷御用留并村用萬日記帳	十月吉日文化五年 辰	一年	前嶋兵左衛門	村用で日記文化五年十月から十二月までの御用	
1234	₩₩ 127	当辰御年責初納二納割付覚帳	十一月二十日文化五年 辰	1 审	大河原村名主所	文化五年分の年貢割り付け覚え	
1235	128	差出申書付之事	十一月二十一日文化五年 辰	一周	名主組頭惣百姓代久左衛門他.	のほか、他種の木は切らない渡世の作間に櫛木を取りたい、運上金	
1236	129	<b></b> 柳迤	十一月 文化五年 辰	日用	路·大河原、鹿塩村南山、加々須、清内	食米拝借の願はしない断り書簡南山、加々須、清内路各村は連名で夫	後入り文文化五年
1237	130	当辰年国役金高掛割付取立納帳	十一月 文化五年 辰	1 审	大河原村名主会所	文化五年分の国役金の取り立て計算帳	
1238	131	納帳当辰年御年責御榑木成勘定取立皆済	十一月 文化五年 辰	一年	大河原村名主所	文化五年分の年貢の取りたて帳	
1239	132	(2)差出申一礼之事(1)差出申書付之事	十二月二十二日文化五年 辰	一回一一遍	名主組頭衆中惣百姓代、小代判・	あたり差し出す一札来年惣百姓代、小代判を引き受けるに	
1240	133	当辰年貫差引勘定帳	十二月 文化五年 辰	1 审	大河原村名主会所	文化五年分の村賞計算帳	
1241	134	当辰年薪代四分一家別割渡帳	十二月 文化五年 辰	1 审	大河原村名主会所	別に分配する文化五年分の薪代のうち四分の一は家	

1242	135	当辰年薪代四分三高当鄉中割渡帳	十二月 文化五年 辰	一串	大河原村名主会所	当たりで分配する文化五年分の薪代のうち四分の三は高	
1243	136	当国役金差引帳	十二月 文化五年 辰	庫	名主会所	文化五年分の国役金計算帳	
1244	137	当辰御年貢差引帳	十二月 文化五年 辰	一串	大河原村名主会所	文化五年分の年貢計算帳	
1245	138	皆済帳当辰年村入用郷中割付取立小前割掛	十二月 文化五年 辰	庫	会所大河原村名主組頭	り立て帳文化五年分の村入用曹の割り付け取	いま食いひど
1246	139	当辰年村入用家別劃取立帳	十二月 文化五年 辰	「肁	大河原村名主会所	取り立てる文化五年分の村入用費を家別に負担、	
1247	140	作恐以書付奉願上候御事	(文化五年 辰)	一周		定免切替に付き引き下げの願	潜袋入り女女化五年
1248	141	当已年御用留井村用萬日記帳	一月吉日文化六年 巳	庫	前嶋兵左衛門政芳	村用万日記文化六年一月から十二月までの御用	
1249	142	人別請取一札之事	二月 文化六年 巳	川州	衛·名主兵左衛門和田村名主与五兵	助の養子に来る、送り状を受け取った大河原村府次右衛門弟磯吉が当村平	
1250	₩₩ 143	(O)家人馬数御改帳 (O)去原年村入用割合帳 ,是上申證文之事 (了)御轉木山證文門屋被官分 (O)鉄砲御改帳 (G)門屋被官五人組帳 (女)増減御改帳 (G)宗門御改帳 (C)守鑑帳 (C)守鑑帳	三月 文化六年 二日 文化六年已三月廿 一月十一日 文化六年 已 三月	次 事	飯田御役所原村、	馬数三十五匹 女六百十七人) 人数千三百二十九人(男七百十二人,家数二百軒 家数二百軒 成し鉄砲十九挺、猟師鉄砲十六挺十五人) 十五人) 増入四十九人(男二十三人、女二十五人)	
1251	144	乍恐以書付奉願上候	三月 文化六年 巳	一周	新左衛門·飯嶋役所兵左衛門、材木問屋	本を新左衛門に売り川下げをする春日造営御用木に桧他諸木八百五十	
1252	145	(2)掛札(1)長年免定之事(文化五年長年免定并掛札)	五月月(2)文化六年巳(1)文化五年辰十	一四二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二	大河原村名主飯田御役所・	文化五年分の年責と掛札	

1253	146	辰年御年貢御勘定目録	六月文化六年 巳	一周	衛門他·飯田御役所大河原村名主兵左	文化五年分の年貢勘定目録	
1254	147	神經	八月四日 (文化六年)已	一周	兵左衛門 中井脊左衛門·	山など拝見させたことを感謝手先の者、忠へと藤助を派遣して持ち	後入りす文化六年
1255	148	<b>御用書</b>	八月廿七日 文化六年 巳	周	大河原村名主 飯田御役所・	戸から萩原市左衛門が行く御榑木山、内山共、もう一度見分、江	3,7
1256	149	河	三、五、八、九月(文化六年)巳	日剰	大河原村名主加 个須村、鹿塩村・	お触れ、御用状などの受け取り覚え	
1257	150	差出し申一札之事(白沢一件二付峠村より取候書付)	十月 文化六年 巳	一周	大河原村名主 峠村名主直蔵·	とは申し訳ない白沢権現他の件を断りもなく行ったこ	
1258	151	钟短	十一月八日(文化六年)已	一萬	原、鹿塩西村名主尾川村名主・大河	村だけで樺木納する件、近々内談拝借米を奥五力村が送れないので、両	後入りす文化六年
1259	152	当已御年責初納二統割付覚帳	十一月十四日文化六年 已	1串	大河原村名主所	文化六年分の年貢割り付け覚え	
1260	★ <del>2</del>	郷中高訳入用并応勘定諸入用覚帳	十一月二十三日文化六年 巳	庫	大河原村名主所	村内の高覚、その他饗応諸入用の覚え	生食い
1261	154	納帳当已年御年貢御欂木成勘定取立皆済	十一月 文化六年 巳	庫	大河原村名主所	文化六年分の年責の取りたて帳	生食い
1262	155	当已年国役金高掛割付取立納帳	十一月 文化六年 巳	庫	大河原村名主会所	文化六年分の国役金の取り立て計算帳	
1263	156	本新田畑并焼畑高分波口帳	十一月 文化六年 巳	1串	大河原村名主所	本田、新田、焼畑などの売買の記録	生食い
1264	157	本新田畑井焼畑高分請取口改帳	大化六年 巳	1库	大河原村名主所	本田、新田、焼畑などの売買の記録	
1265	158	河	大、八、十、十一月 文化六年 巳	五通	大河原村名主 飯田御役所・	の受け取りと、年貢二納など期限通知年貢納入用金、国役金、朝鮮国役金、	
1266	159	神經	十二月三日(文化六年)已	一周	衛·前嶋兵左衛門他松尾丈助、大倉理兵	いう話になっている。自沢一件について、借地してはどうかと	書 袋入りた文化六き
1267	160	国役金朝鮮人国役金差引帳	十二月十一日文化六年 巳	隼	4年	担、計算帳期鮮からの使節来聘に付き、国役金分	虫食い

		(1)差出申書付之事	文化六年 巳	山河	惣百姓代、小代判.	未年惣百姓代、小代判を引き受けるに	
1268	161	(2)差出申一札之事	+11月11十1日	130	名主組頭衆中	あたり差し出す一札	
1269	100	朝鮮人来聘二付国役高掛金割付取立	文化六年 巳	1串	大河原村名主所	朝鮮からの使節未聘に付き、国役金分	
1269	162	<b></b>	十八四			担、取りたて帳、文化五、六年分	
1050	1.00	当已年村入用家別割取立帳	文化六年 巳	1串	大河原村名主会所	文化六年分の村入用曹を家別に負担、	
1270	163		十八四			取り立てる	
1071	104	当已年村入用郷中割付取立小前割掛	文化六年 巳	1串	大河原村名主細頭	文化六年分の村入用費の割り付け取	
1271	164		十二月		<b></b>	り立て帳	
40=0		当已年貫差引勘定帳	文化六年 巳		大河原村名主会所	文化六年分の村賃計算帳	
1272	165		十二月				
		当己御年貢差引帳	文化六年 巳	1串	大河原村名主会所	文化六年分の年貢計算帳	
1273	166		十二月				
		当已年薪代四分一家別割渡帳	文化六年 巳	1串	大河原村名主会所	文化六年分の薪代のうち四分の一は家	虫食い
1274	167		十二月			別に分配する	
		当已年薪代四分三高当鄉中割渡帳	文化六年 巳	1 庫	大河原村名主会所	文化六年分の薪代のうち四分の三は高	虫食い
1275	168		十二月			当たりで分配する	
	文化	貯稗小前割付取立御預帳	文化六年 巳	一串	大河原村	貯穀としての稗を取り集め預かりの覚	
1276	169		十二月				
		本新田畑小前高辻帳	文化六年 巳	一串	大河原村名主所	本新田畑、新田などの高の覚え	生食いひど
1277	170		十二月				5
		神口智	(文化六年) 巳	十萬	鹿塩村宮下文左衛	御用諸事連絡の書館、十通一括	文化六年
1278	171				門·前嶋兵左衛門		袋入り丈
							柳皿
		(一)当午年御用留井村用萬日記帳	文化七年 午	川串	前嶋兵左衛門政芳	文化七年一月から十二月までの御用	
1279	172	(2)弐番御用留井村用萬日記帳	一月吉日			村用万日記	
		河	文化七年 午	一篇	飯田御役所.	去年と同じ定免であること、文化七年	
1280	173		十四		大河原村名主	<b>个年御取置覚書</b>	
		村送状之事	文化八年 未	一周	中山村名主勘蔵・	<b>舎之丞は大河原村権九郎方へ引っ越し</b>	
1281	174		一一		大河原村名主中	たので宗門人別送る	
		預り申金子證文之事	文化八年 未		兵左衛門·	十両の預かり証文	
1282	175		ILEE		<del>#</del> 11[	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	

1283	176	<b>神</b> 短	二月、八月文化八年 未	川関	兵左衛門 井上甫助.	勧化金の受け取り書付を送った 調達金二十両、朝鮮来聘国役金、熊野	袋 文化八年 支食い
1284	177	差出申証文之事	三月 文化八年 未	川川	名主組頭百姓代中喜兵衛、佐蔵・	山に入らない、桧椹などは切らない上沢に住む、運上金年に三両、御榑木	
1285	178	(O)家人馬教御改帳 (O)去午年村入用割合帳 (V)御轉木山證文之事 (C)御轉木山證文門屋被百分 (O)錄砲御改帳 (G)門屋被官五人組帳 (女)增減御改帳 (C)印鑑帳 (工)守鑑帳 (上)索門增減下改帳	三 未文三文一文三文 月 化 月 化 月 化 月 化 月 化 月 化 日 化 日 化 日 化 日 化	- ハ 袋 <del>雨</del>	飯田御役所原村・	周教三十五匹百十二人) 百十二人) 《教十三百十七人(男七百五人、女六家教二百軒十七人) 歲し錄砲十九挺、猟師錄砲十六挺十人) 为了減人五十八人(男二十八人、女三十九)	が な 続 (3) 条
1286	179	<b>神</b> 短	四月、五月(文化八年)未	川	前嶋兵左衛門他肥前諫早天祐寺	住の件当地正覚寺の大然和尚御遷化につき後	常後入り文文化ハチ
1287	180	神短	四月廿六日文化八年 未	通	原村名主中井上甫助·鹿塩大河	宿泊地とお目見えの出来る日の通知御用急、四月二十六日から八日の殿様	常後入り文文化ハチ
1288	₩ 181	<b>神</b> 握	月、六月、七月文化八年 未 四	五通	門·前嶋兵左衛門鹿塩村宮下文左衛	日、七月廿六日付け諸事御用連絡四月六日、廿六日、十六日、六月十三日、廿六四、十二日、十二日、十二日、十二日、十六日、十二日、廿六	人 化八年袋 出食い、文
1289	182	<b>德聖</b> 納	四月(文化八年)未	運	東田角兵衛	宿割り覚え久々里殿様の宿泊本陣付け諸用人の	書 袋 入り 文文化八年の
1290	183	差出申一礼之事	四月 文化八年 未	厘	村平右衛門御役人 大河原村名主他·干	村方が守るべき諸事を述べた一札久々里の殿様がご通行の節に出した、	
1291	184	<b>十年御年責御勘定目録</b>	六月 文化八年 未	運	衛門·飯田御役所大河原村名主兵左	文化七年分の年貢勘定目録	
1292	185	叔	六月、十月文化八年 未	川圏	大河原村(飯田御役所)・	年貢納入金額の覚えと納入期限の通知	

1293	186	彩	八月二十五日文化八年 未	一点	大河原村名主井上甫助.	熊野御定勧化金の交け取り	管袋入り文文化八年
1294	187	河	八月、十月、十一月文化八年 未	川闖	大河原村名主 市岡麻之助.	用金の受け取り覚え朝鮮人来聘国役金、国役金、年貢納入	虫食い
1295	188	党 (文化八未年御取置覚書)	十月 文化八年 未	画	大河原村名主飯田御役所・	との覚え年貢はこれまでの免状のとおりであるこ	
1296	189	当未年御年責初納二納割付覚帳	ナ一月 文化八年 未	庫	大河原村名主所	文化八年分の年貢割り付け覚え	いま食いひど
1297	190	(2)差出申一礼之事(1)差出申書付之事	十二月二十二日文化六年 巳	一回川川	名主組頭衆中惣百姓代、小代判・	あたり差し出す一札来年惣百姓代、小代判を引き受けるに	
1298	191	当未年薪代四分一家別割渡帳	十二月 文化八年 未	「审	大河原村名主会所	別に分配する文化へ年分の薪代のうち四分の一は家	いま食いひど
1299	192	当未年薪代四分三高当鄉中割渡帳	十二月 文化八年 未	庫	大河原村名主会所	当たりで分配する文化へ年分の薪代のうち四分の三は高	生食い
1300	193	当未年国役金高掛割付取立納帳	十二月 文化八年 未	「审	大河原村名主会所	文化へ年分の国役金の取り立て計算帳	出食いひど
1301	194	当未年より郷中勘定響応帳	十二月 文化八年 未	一串	大河原村	文化八年から文政五年までの饗応帳	
1302	195	貯榫小前割付取立御預帳	十二月 文化八年 未	庫	(大河原村名主所)	貯穀としての稗を取り集め預かりの覚	
1303	196	納帳当未年御年貢御愽木成勘定取立皆済	十二月 文化八年 未	一串	大河原村名主所	文化八年分の年責の取りたて帳	生食い
1304	∀ <b>≅</b> 197	当未年村入用家別割取立帳	十二月 文化八年 未	1 审	大河原村名主会所	取り立てる文化八年分の村入用費を家別に負担、	虫食い
1305	198	当未年貫差引帳	十二月 文化八年 未	一串	名主会所	文化八年分の村賃計算帳	
1306	199	皆済帳当未年村入用郷中割付取立小前割掛	十二月 文化八年 未	庫	会所大河原村名主組頭	り立て帳文化八年分の村入用費の割り付け取	
1307	200	帳朝鮮人来聘二付国役高掛金割付取立	十二月 文化八年 未	庫	大河原村名主会所	担、取りたて帳、文化八年分期鮮からの使節来聘に付き、国役金分	虫食い

1308	201	国役金朝鮮人国役金差引帳	十二月 文化八年 未	一丰	大河原村名主会所	担、計算帳朝鮮からの使節来聘に付き、国役金分	生食い
1309	202	当未御年貢差引帳	十二月 文化八年 未	1庫	大河原村名主会所	文化八年分の年貢計算帳	いま食いひど
1310	203	涧	文化八年 未	六浬	大河原村 鹿塩村·	た覚え 御用状や人相書きなど確かに受け取っ	生食い
1311	204	差出申證文之事	文化八年 未	一周	名主組頭衆中 惣百姓代周吉他·	に要する金子で差当り上納できる文字金二十両の差出し諡文、殿様参府	いま食いひど
1312	205	当申年御用留并村用日記帳	一月吉日文化九年 申	一十年	前嶋兵左衛門政芳	村用で日記文化九年一月から十二月までの御用	
1313	206	(O)家人馬數御改帳 (O)去未年村入用割合帳 差上申證文之事 (乙)御樽木山證文一通門屋被官分 (O)鉄砲御改帳 (G)門屋被官五人組帳 (A)增減御改帳 (G)宗門御改帳 (C)印鑑帳 (C)印鑑帳			級田御役所 原村· 信濃国伊那部大河	馬数三十五匹三人) 三人) 人数千三百八人(男七百五人、女六百家数二百軒家数二百軒咸し鉄砲十九挺、猟師鉄砲十六挺 末六人) は人共十四人(男二十八人、女三十七人)。減人六十四人(男二十八人、女三十七人	
1314	207	乍恐以書付奉願上候御事	四月 文化九年 申	一周	衛門·飯田御役所大河原村名主兵左	村々へ取り締まりを触れてほしい御榑木山境で盗伐があって困る、近隣	
1315	208	<b>烧</b> 畫	六月二十三日(文化九年)申	一順	十一力村名主 井上甫助・	化の触れ飯田今宮八幡宮普請金入用として勧	管袋入り文文化九年
1316	<b>⋉</b> ₩ 209	(2) 書簡(1) 覚	六月廿六、廿八日文化九年 申	川圏	右衛門他役人中升目某·大河原村今	の品を売った、内々返却されたい盗賊を捕らえたところ大河原村で十二	
1317	210	(2)党(1)未年御年責御勘定目録	六月 文化九年 申	100川川	衛門·飯田御役所大河原村名主兵左	書文化八年分の年貢勘定目録と皆済賞	
1318	211	拟	八月、十月(文化九年)申	川圏	大河原村名主鹿塩村名主	御用状、御蝕書の受け取り状	書祭入り文文化九年の

1319	212	河	九月、十月、十一月文化九年 申	日周	大河原村名主市岡麻之助・	受け取りと、年貢二納などの納入期限期鮮国役金、国役金、年貢納入用金の	
		当申年御年貢初納二納割付覚帳	文化九年 申	1 崖	大河原村名主所ブラグ	文化九年分の年貢劃り付け覚え、今のヨー、の名言二名での名が、其四	
1320	213	当中午在有事分為二谷害人其他	十一月十四日 文作力年 申	1 年	大汗原木名主印	ンイガタの母音書・木し言え	
		(	(文化九年) 申	一周	井上甫助.	湯浅貞左衛門と井上嘉一郎が隠居し、	文化九年
1321	214		十一月十五日		大河原村名主	それぞれ鍵治、佐蔵が家督を継ぐ	袋入り丈
							制匠
		(1)差出申書付之事	文化九年 申	川嵐	惣百姓代、小代判.	来年惣百姓代、小代判を引き受けるに	
1322	215	(2)差出申一礼之事	十二月十九日		名主組頭衆中	あたり差し出す一札、一通は別様下書	
		(3)相定申證文之事	+11月11十日			きか	
		当申年御年貢御榑木成勘定取立皆済	文化九年 申		大河原村名主所	文化九年分の年貢の取りたて帳	
1323	216	<b>餐</b> 豪	十二月				
		当申年御年貢差引帳	文化九年 申	1串	大河原村名主会所	文化九年分の年貢差し引き計算帳	
1324	217		十二月				
		当申年村入用家別劃取立帳	文化九年 申	1串	大河原村名主会所	文化九年分の村入用曹を家別に負担、	
1325	218		十二月			取り立てる	
		国役金朝鮮人国役金差引帳	文化九年 申	1串	大河原村名主会所	朝鮮からの使節来聘に付き、国役金分	
1326	219		十二月			担、計算帳	
		朝鮮人朱聘三付国役高掛割付取立帳	文化九年 申	1串	大河原村名主会所	朝鮮からの使節来聘に付き、国役金分	
1327	220		十二月			担、取り立て帳、五年目最終年	
		当申年国役金高掛割付取立納帳	文化九年 申		大河原村名主会所	文化九年分の国役金の取り立て計算帳	
1328	221		十二月				
		当申年村入用郷中割付取立小前割掛	文化九年 申		大河原村名主組頭	文化九年分の村入用費の割り付け取	
1329	222	<b></b>	十二四		邻阳	り立て帳	
		当申年貫差引帳	文化九年 申	1串	大河原村名主会所	文化九年分の村賃計算帳	
1330	223		十二甲				
		貯稗小前割付取立御預帳	文化九年 申	1 审	大河原村	貯穀としての稗を取り集め預かりの覚	
1331	224		十二甲				
	文化	当申年薪代四分一家別割渡帳	文化九年 申	一串	大河原村名主会所	文化九年分の薪代のうち四分の一は家	
1332	225		十二甲			別に分配する	
		当申年薪代四分三高当郷中割渡帳	文化九年 申	一串	大河原村名主会所	文化九年分の薪代のうち四分の三は高	
1333	226		十二月			当たりで分配する	

		御樽木山木品生木書上帳	文化九年 申	一串	大河原村名主兵左	文化九年、御榑木山木品木数書上げ	
1334	227				衛門他·飯田御役所	影	
		当西年御用留井村用萬日記帳	文化十年 酉	川串	前嶋兵左衛門政芳	文化十年一月から十月まで、十一月よ	
1335	228		一月吉日			り末日まぐの御用村用万日記	
		文化十年 宗門御改帳	文化十年 酉	九冊	信濃国伊那郡大河	増く六十一人(男三十二人、女二十九	
1336	229	(1)宗門增減下改帳	III	一級	原村・	人)、減人五十八人(男三十六人、女二	
		(2) G 織帳	文化十年 酉		飯田御役所	+11<)	
		(3)宗門御改帳	一月十一日			威し鉄砲十九挺、猟師鉄砲十六挺	
		(4)漸減御改帳	文化十年酉三月十				
		(5)門屋被官五人組帳	九日			<b>                                      </b>	
		(る)鉄砲御改帳	文化十年			人数千三百十一人(男七百一人、女六	
		(7)御樽木山證文一通門屋被官分	臣			<b>声十く</b> )	
		差上申證文之事	三月			馬数三十五匹	
		(8)去申年村入用割合帳					
		(9)家人馬数御改帳					
1337		紀	(文化十年) 酉	二萬	鹿塩村名主.	御用状、御触書の受け取り状	文化十年
	230		二月、三月		大河原村名主		袋入り丈
							制印
1338		制口經過	(文化十年) 酉	一篇	鹿塩村名主.	鹿塩村からは 喜兵衛が 出役する ので詳	文化十年
	231		三月三日		大河原村名主	循行  西  に  に  に  に  に  に  に  に  に  に  に  に	袋入り文
1339		紀	(文化十年) 酉	一篇	井上嘉一郎.	柄山峠まで駕籠と分持人足を連れて	文化十年
	232		三月九日		大河原村名主	出型えよ	袋入り丈
							制血
1340		制口經過	(文化十年) 酉	一篇	井上甫助.	嘉一即居宅が大破、普請しているが金	文化十年
	233		三月十九日		大河原村名主組頭	子五両を用立ててもらえないか	袋入り丈
							制回
1341		制四类型	(文化十年) 酉	川淵	井上嘉一郎·大河原	貯稗帳面のこと小帳にしたため、奥印	文化十年
	234		三月二十五日		村名主兵左衛門	は兵左衛門一印で、出立日時の通知	袋入り丈
1342		汇	(文化十年) 酉	一通	湯浅鍵治	大河原村名主より渋紙一つの届け物を	文化十年
	235		三月廿九日			受け取った	袋入り丈
							制血

		T .			I -		
	文化	口പ河	文化十年 酉	1串	<b>崇鳴神伽御師</b>	借金など七、ハ分は返済できた、公方	
1343	236		三月			様厄年の祈りを行うので寄進願う	
		定免切替二付村口吟味請書	文化十年 酉	1串	大河原村他八力村・	近年災害多いのでこれまでの定免より	
1344	237		三月		飯田御役所	低くして、十年季にしてほしい	
		井上嘉一即樣御廻村諸入用覚帳	文化十年 酉	一串	名主所	井上様廻村の際の諸人用曹覚え	
1345	238		II/EE				
		(一)差上申御請書之事	文化十年 酉	二萬	大河原村他六力村	御榑木山と御林境目で諸木盗伐があ	
1346	239	(2)差出申一礼之事	五月			るので見回ることを承知した	
		(文化九申年検見取覚書并掛札)	(1)文化九年申十	二頭	飯田御役所.	文化九年の田畑見取り年貢高の免定と	
1347	240	(一)減	月(2)文化十年酉	[3]	大河原村名主	<b>華</b> 老	
		(乙)兼礼	五円				
		制口短回	(文化十年) 酉	一周	近藤嘉兵衛、宮下五	年貢増永のようだが、今年三月以来の	文化十年
1348	241		六月五日		即左衛門·兵左衛門	お願いなのですぐに請けられない	袋入り丈
							制匠
		(一)申年御年貢御勘定目録	文化十年 酉	川漂	大河原村名主兵左	文化九年分の年貢勘定目録と、年貢、	
1349	242	(乙)汇	六月		衛門·飯田御役所	未進金額の覚え	
		書簡(控)	(文化十年) 酉	一周	名主兵左衛門·	当春に仰せ出された金子の件と、御榑	
1350	243		七月十一日		井上甫助	木山譜け印の事	
		元	文化十年 酉	日周	大河原村名主兵左	村から役所、御榑木山までの道のり、	
1351	244		七月		衛門·飯田御役所	周辺境の村々覚え、見本、下書き、控	
		(御願一件小前連印帳)	文化十年 酉	一串	鹿塩、大河原村名主	鹿塩大河原村は困窮している、年貢は	
1352	245	乍恐以書付奉願上候	七月		所·飯田御役所	享保年間の割合、又は村木納で願う	
		(此度差上候願書控)	文化十年 酉	一周	大河原鹿塩村村役	奥五力村と違い鹿塩大河原村は年貢は	
1353	246	乍恐以書付奉願上候	三月、七月	二枚	人·飯田御役所	享保年間の割合、又は村木納で願う	
		乍恐以書付奉願上候	文化十年 酉	山瀬	(大河原)鹿塩村・	御榑木山盗伐で見回っているが、農作の	
1354	247		九月		(飯田御役所)	間で難決している、手当てがほしい	
		河	文化十年 酉	山圏	湯浅鍵治.	西野嘉内への酒代一両の受け取り、お	
1355	248		十一個口		大河原村名主	よび一両の十カ村分担計算覚え	
		差上申證文之事	文化十年 酉	1 爝	十九村・	定免切替、今年から七ヵ年定免はこれ	
1356	249		十四		飯田御役所	までどおり、災害などの滅免がある	
		河	文化十年 酉	川圏	湯浅鍵治·	国役金と納入用金の受け取り覚え	
1357	250		+="+ =+<=		大河原村名主		

	文化	本新田畑井焼田高訳渡口改帳	文化十年 酉	し生	大河原村名主所	田畑、焼畑など譲渡したもの高訳、渡	
1358	251	ス楽日火ラ灯火できるして中	十一月廿八日	1 ==	スジを本るこぼ	し方は、 対対する。 言い、 対対する。 言い、 対対する。	
		本新田畑并焼畑高訳請取口改帳	文化十年 酉	Ⅰ庫	大河原村名主所	田畑、焼畑など譲渡したもの高訳、受	
1359	252		十一月吉日			け取り方	
		本新田畑小前高辻帳	文化十年 酉	1串	大河原村名主所	本新田、畑の銘々高辻帳	虫食い
1360	253		十一月吉日				
		当酉年御年貢御樽木成勘定取立皆済	文化十年 酉	1庫	大河原村名主所	文化十年分の年責の取りたて帳	虫食い
1361	254	<b>餐</b> 索	十一月				
1000		小嶋市右衛門樣御廻村御留入用帳	文化十年 酉	一丰	大河原村名主組頭	小嶋様廻村の際の諸人用曹覚え	
1362	255		+1=		惣百姓代会所		
1363	256	鄉中高訳諸人用割合帳	文化十年 酉	一丰	大河原村名主所	村内各人の高当り諸人用曹の覚え	
1363	256		十二月七日		5 W		
1364	257	(一)差出申書付之事	文化十年 酉	川関	惣百姓代、小代判.	未年惣百姓代、小代判を引き受けるに	
1504	201	(乙)差出申一礼之事	十二四二十四日	1 20	名主組頭衆中	あたり差し出す一札	
1365	258	当酉年国役金高掛割付取立納帳	十二月 文化十年 酉	一串	大河原村名主会所	文化十年分の国役金の取り立て計算帳	
1000	200	当西年村入用郷中割付取立小前割掛	文化十年 酉十二月	1 隹	大河原村名主組頭	文化十年分の村入用費の割り付け取	
1366	259	皆済悵	十二月 次介十年 更	1 =	会所 大汗房本名主領頭	り立て限って、カイオスの本人用書の書り、かい耶	
		当酉年村入用家 <u>奶</u> 劃取立帳   1477/15	文化十年 酉	【崖	大河原村名主会所	文化十年分の村入用曹を家別に負担、「・」、「宀」、「宀」、「宀」、「宀」、「宀」、「宀」、「宀」、「宀」、「宀」、「宀	虫食い
1367	260		+11月	1 +-	スジグガイニを呼	取り立てる。ストームグの有って、月間できる。	1,(4)
		御年貢年々のこり割返帳	文化十年 酉	1 崖	大河原村名主会所	文化二年から当年まで年貢を集めた	虫食い
1368	261	(2), (1), (3)	十八四	, .,_	***************************************	際に端金をまとめて返金する	
		御用金家別御年貢本實薪代家別家別	文化十年 酉	Ⅰ庫	大河原村名主会所	御用金、年貢、村貫、薪代、年貢残金、	虫食い
1369	262	割返しのこり割返し差引書抜帳	十二月			などを割り返すための計算帳	
		当酉年薪代四分一家別割渡帳	文化十年 酉	1串	大河原村名主会所	文化十年分の薪代のうち四分の一は家	
1370	263		十二月			別に分配する	
		当酉年薪代四分三高当鄉中割渡帳	文化十年 酉	一串	大河原村名主会所	文化十年分の薪代のうち四分の三は高	
1371	264		十二月			当たりで分配する	
1070	905	御用金四分一家別取立帳	文化十年 酉	一丰	大河原村名主所	四十両の御用金、四分一の十両は家別	
1372	265		十二月节日			に取り立てる	
1979	900	御用金四分三高当割付取立帳	文化十年 酉	1 库	大河原村名主所	殿様勝手不如意に付四十両の御用金、	
1373	266		十二月			四分三は高当りで取り立てる	

	文化	<b>貯稗小前割付取立御預帳</b> 女	〈化十年 酉	庫	大河原村	文化十年分の貯穀として稗を取集めて	
1374	267	+	-11町			預かる	
		当酉年国役金差引帳 女	〈化十年 酉	一串	大河原村名主所	文化十年分の国役金計算帳	虫食い
1375	268		-11年				
			〈化十年 酉	1串	大河原村名主所	文化十年分の年貢計算帳	
1376	269		-11円				
		,	〈化十年 酉	1串	大河原村名主細頭	文化十年分の村貫差し引き計算帳	
1377	270		-11円		邻所		
			〈化十年 酉	一通	鹿塩、大河原村.	三月の願いに関わらず同じ定免だが、	
1378	271				(飯田御役所)	両村だけは往古の榑木値段で願う	
		村中連印之事	〈化十年 酉	)	鹿塩村惣百姓連印	近年特に猪鹿増え諸作不調、他の五力	
1379	272					村よりも困窮、博木値段引き下げ願	
						~	
1000	050	3 7 33 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3	<b>人化十一年 戌</b>	一丰	前嶋兵左衛門政芳	文化十一年一月から十二月までの御	
1380	273		用告日			用村用で日記	
			〈化十一年 成	九甲	信濃国伊那郡大河	増人四十六人(男二十人、女二十六	
1381	274	( ) ( ) ( ) ( ) ( )	一一	一級	原村・	人)、滅人四十五人(男十九人、女二十	
			〈化十一年 成		飯田御役所	<b>(</b> (人)	
		, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	<b>二十一</b>			威し鉄砲十九挺、猟師鉄砲十六挺	
			人化十一 年成 三月			<b>                                      </b>	
			1十日田			人数千三百十二人(男七百二人、女六)≶巻二百車	
			、 人化十一年			百十人) 人業千三百十二人(男七百二人 カブ	
		(了)御榑木山證文門屋被官分 戌				馬数三十五匹百十八)	
		(8)去酉年村入用創合帳差上申證文之事 三	I) III.			<u> </u>	
		(O)家人馬数御改帳 (B)支配年本ノ用書合帖					
		1 1 1 1 1 1 1 1 1	〈化十一年 戍	(周)	大河原村、鹿塩村名	御镈木値段の引き下げについて去年九	
1382	275			1 777	主·飯田御役所 才汗房本 唐培本名	月の願書、追訴二通を取り下げたい御権才値段の引き下げにごできずれ	
			文化十一年) 戍	(周)	松下五郎左衛門, 当, 衡日卻谷戸	兵左衛門様病気中見舞い、残金の件依月の原書 过急二速る耳り下げたし	文化十一
1383	276	,,	4月四日	1 774	前嶋富之丞 水丁五貞才衛門.	類子を信用者派令中見寒く 残るり代付	年袋入り
			7 2 1		Jer 4. Com 14 , K)	100	文書

1384	277	(2)掛札 (1)酉年免定文事 (文化十酉年免定并掛札)	成五月月(2)文化十一年(1)文化十年酉十	一回一川	惣百姓代中 大河原村名主細頭飯田御役所.	文化十年分の年貢免状と掛札	
1385	∀ 278	(2)覚 (1)酉年御年責御勘定目録	六月 文化十一年 成	一回二期	飯田御役所大河原村名主他・	覚え書き文化十年分の年貢勘定目録と年貢高の	
1386	279	神紀	八月四日(文化十一年) 戌	運	大河原村役人中井上甫助.	分を許可されたので添え状をつける三川山師佐兵衛が大河原村御林の見	
1387	280	<b>神</b> 短	九月四日 (文化十一年) 戌	川川	大河原村役人中井上甫助・	内々で済ましたほうが良い大河原村次郎へが草川場の伴で訴え、	女 等 後 人 つ 人 ン
1388	281	淑	十月廿四、廿五日文化十一年 戍	川瀬	大河原村名主 市岡麻之助.	金の納入期限の通知国役金の受け取り状と、二納、納入用	
1389	282	当成年御年責初納二納割付覚帳	十一月十四日文化十一年 戌	一串	大河原村名主所	け覚え文化十一年分の年責初納二納割り付	
1390	283	納帳当戌年御年貢御樽木成勘定取立皆済	十一月 文化十一年 戌	一串	大河原村名主所	文化十一年分の年責の取りたて帳	
1391	284	(相定書付之事) 焼畑引分ケ候節熟談書付	十一月 文化十一年 戌	一串	印在左衛門他村中総	因として禁じたことによろ争い焼畑の場所が荒地になったのは草刈が原	
1392	285	(2)差出申一札之事(1)差出申書付之事	十二月二十一日文化十一年 戌	二二包通	名主組頭衆中惣百姓代、小代判・	あたり差し出す一札来年惣百姓代、小代判を引き受けるに	
1393	286	御年責任こり帳	十二月 文化十一年 戌	一串	大河原村名主会所	割り返す年責を納めた際に出た、小額の残金を	
1394	287	当成年国役金高掛割付取立納帳	十二月 文化十一年 戌	一串	大河原村名主会所	帳文化十一年分の国役金の取り立て計算	
1395	288	当成年薪代四分一家別割渡帳	十二月 文化十一年 戌	一串	大河原村名主会所	家別に分配する文化十一年分の薪代のうち四分の一は	
1396	289	当成年薪代四分三高当鄉中割渡帳	十二月 文化十一年 戌	一串	大河原村名主会所	高当たりで分配する文化十一年分の薪代のうち四分の三は	
1397	290	皆済帳当戌年村入用郷中割付取立小前割掛	十二月 文化十一年 成	一串	会所大河原村名主組頭	取り立て帳文化十一年分の村入用曹の割り付け	
1398	291	当戌年村入用家別割取立帳	十二月 文化十一年 成	一串	大河原村名主会所	担、取り立てる文化十一年分の村入用費を家別に負	

	1	T = 7.1 B .1				I dille de la contraction I
1399	292	当戍年御年貢差引帳	十二月 文化十一年 戌	1串	大河原村名主会所	文化十一年分の年貢差し引き計算帳
		当戌年国役金差引帳	文化十一年 戌	1串	大河原村名主会所	文化十一年分の国役金差引き計算帳
1400	293		十二甲			
	文化	貫差引帳	文化十一年 戌	1串	大河原村名主細頭	文化十一年分の村貫差し引き計算帳
1401	294		十二月		<b></b>	
		当亥年御用留并村用萬日記帳	文化十二年 亥	一串	前嶋兵左衛門	文化十二年一月から十二月までの御
1402	295		一月告日			用村用で日記
		送一札之事	文化十二年 亥	二連	名主兵左衛門·	与蔵男子金兵衛の宗門人別を送る、
1403	296		二月		長岡村名主衆中	一通は下書き
		送一札之事	文化十二年 亥	一通	名主兵左衛門·	七左衛門女子 なす が縁付く、宗門
1404	297		二月		渚口村又兵衛	人別送る
		(文化十一成年免定并掛札)	(1)文化十一年戌	三通	飯田御役所.	文化十一年分の年貢、免定の覚えと、
1405	298	(一)減	十月 (2)文化十二	130	大河原村名主	掛札、年責額の覚え
		(乙)華礼	年亥五月 (3)文化			
		(の)減	十二年亥六月			
		文化十二年 宗門御改帳	文化十二年 亥	九再	信濃国伊那郡大河	増入四十人(男十九人、女二十一人)、
1406	299	(←)宗門漕滅下改帳	三月	一敘	原村・	滅人三十四人(男十三人、女二十一
		(乙) 巴織帳	文化十二年 亥		飯田御役所	<)
		(の)宗門御改帳	三十   三			威し鉄砲十九挺、猟師鉄砲十六挺
		(4) 漸減管权帳	文化十二年 亥			M W 11-14-
		(5)門屋被官五人組帳	三月十二日			人数千三百十八人(男七百八人、女六一家数二百軒
		(4) 鉄砲御攻帳	文化十二年			百十人) ときょう イグ・カー・アー・アー・アー・アー・アー・アー・アー・アー・アー・アー・アー・アー・アー
		(了)御樽木山證文門屋被官分	₩ ₩			馬数三十五匹百十八)
		表上中證文之事	川田			農業ニースロ
		(o)去戍年村入用割合帳				
		(O)家人馬数御改帳	5/511 (1a) 1a/	1 5077)	N Ham to a new m	LANT Lat 6 Oat day 5 to term of 5
1407	300	去戌年御年貢御勘定目録	六月 文化十二年 亥	一周	衛門:飯田御役所大河原村名主兵左	文化十一年分の年貢勘定目録
1101	300	伊冈马牛豆 邓 豆钉电装写 图 长 . 1 少 長	文化十二年 亥	1 崖	— — :	井戸、市岡西段人が来村、宿泊の際の
1408	301	御留り賄脹御内衛門様市岡麻之助様	九月 文化十二年 亥	1 年	大河原村会所	精い限 対戸 中田市役人 4来本 信注の際の
1400	501	((·		1 🖶		
1409	302	調達金覚帳	文化十二年 亥	一串	大河原村名主兵左	大十両三分余りの調達金を取集めて上
1409	302		九円		衛門他·飯田御役所	終する

		汇	文化十二年 亥	五連	飯田御役所.	国役金、納入用金、日光法会国役金、	
1410	303		十月、十一月		大河原村名主	の受け取りと、二納年貢納入期限通知	
	文化	当亥年御年貢初納二納割付覚帳	文化十二年 亥	一串	大河原村名主会所	文化十二年分の年責初納二納割り付	
1411	304		十一月十四日			け覚え	
		本新田畑并焼畑高訳渡口改帳	文化十二年 亥	一串	大河原村名主所	田畑、焼畑など譲渡したもの高訳、渡	
1412	305		十二月四日			し ケ	
		本新田畑并焼畑高訳請取口改帳	文化十二年 亥	一串	大河原村名主所	田畑、焼畑など譲渡したもの高訳、受	
1413	306		十二月四日			け取り方	
		当亥年国役金差引帳	文化十二年 亥	1串	大河原村名主会所	文化十二年分の国役金差引き計算帳	
1414	307		十二月				
		当亥年国役金高掛割付取立納帳	文化十二年 亥	1串	大河原村名主会所	文化十二年分の国役金の取り立て計算	
1415	308		十二月			- 「「」	
		当亥年御年貞差引帳	文化十二年 亥	1串	大河原村名主会所	文化十二年分の年貢差し引き計算帳	
1416	309		十二月				
	04.0	当亥年薪代四分一家別割渡帳	文化十二年 亥	1串	大河原村名主会所	文化十二年分の薪代のうち四分の一は	
1417	310		十二月			家別に分配する	
4.40	044	当亥年薪代四分三高当郷中割渡帳	文化十二年 亥	1 库	大河原村名主会所	文化十二年分の薪代のうち四分の三は	
1418	311		十二月			高当たりで分配する	
1.110	010	当支年御年貢御榑木成勘定取立皆済	文化十二年 亥	1 库	大河原村名主所	文化十二年分の年責の取りたて帳	
1419	312	<b>餐</b> 豪	十二月				
4.00	040	貫差引帳	文化十二年 亥	庫	大河原村名主細頭	文化十二年分の村貫差し引き計算帳	
1420	313		十二月		<b></b>		
1.401	01.4	貯稗小前割付取立御預帳	文化十二年 亥	庫	大河原村	文化十二年分の貯穀として稗を取集め	
1421	314		十八四			て預かる	
1422	015	当亥年村入用郷中割付取立小前割掛	文化十二年 亥	庫	大河原村名主組頭	文化十二年分の村入用費の割り付け	
1422	315	- 当   1   1   1   1   1   1   1   1   1	十二四		邻后	取り立て帳	
1.400	010	当亥年村入用家別割取立帳	文化十二年 亥	1串	大河原村名主会所	文化十二年分の村入用費を家別に負	虫食い
1423	316		十八四			担、取り立てる	
1424	317	調達金差引改帳	文化十二年 亥	1串	大河原村名主会所	調達金の会計帳	
1424	317		十八四				
1.40	910	当子年御用留井村用萬日記帳	文化十三年 子	川串	前嶋兵左衛門	文化十三年一月から九月、十月から	
1425	318	および御川触	一月告日			十二月の御用村用で日記と御川触れ	

		(土地譲渡証文)下書き	文化十三年 子	二枚	株沿	土地譲り渡し証文の下書き	
1426	319		二月何日				
1426	319 ☆⊖ 320	(B) 去支年村人用創合帳 差上申證文之事 (C) 御樓木山證文一通門屋被官分 (O) 鉄砲御改帳 (D) 門屋被官五人組帳 (女) 増減御改帳 (C) 完門御改帳 (C) 小鑑帳 (C) 小鑑帳 (C) 小鑑帳	チ に 大 だ 十 に 大 だ 十 に 大 だ 十 に ま 大 だ 十 に ま ナ に ま 大 に ま 十 に ま ま し ま よ に ま よ に ま よ に ま よ に ま よ に ま よ に ま よ に に ま よ に に ま れ に に に に に に に に に に に に に	数	飯田飾役所原村・信濃国伊那郡大河	馬数三十五匹百十三人) 百十三人) 久教子三百十九人(男七百六人、女六家教二百軒 家教二百軒咸し鉄砲十九挺、猟師鉄砲十六挺 十四人) 人)、減人六十六人(男三十二人、女三十八)	
1428	321	鄉瀬薪割付覚帳 (o)家人馬数御改帳	女化十三年 子	1串	大河原村会所	郷瀬薪八人一組割合の名簿	
1429	322	御用如藤勘左衛門様御泊り賄帳	文化十三年 子	一串	大河原村名主会所	貴賄帳加藤勘左衛門が御用で宿泊した際の諸	
1430	323	当子年御年貢初納二納割付覚帳	十一月十四日文化十三年 子	一串	大河原村名主会所	け覚え文化十三年分の年責初納二納割り付	
1431	324	当子年国役金差引帳	十一月 文化十三年 子	一申	大河原村名主会所	文化十三年分の国役金差引き計算帳	
1432	325	(2)差出申一札之事(1)差出申書付之事	十二月二十一日文化十三年 子	二二包通	名主組頭衆中惣百姓代、小代判・	あたり差し出す一札来年惣百姓代、小代判を引き受けるに	
1433	326	当子年山代金四分一家別割渡帳	十二月二十七日文化十三年 子	申	大河原村名主会所	配する、二百九十四軒、一軒二両余内山で得た収入の四分の一は家別に分	
1434	327	当子年山代金四分三高当鄉中割渡帳	ナニ月ニナ七日文化十三年 子	一丰	大河原村名主会所	で分配する内山で得た収入の四分の一は高当たり	いま食いひど
1435	328	当子年山代金差引帳	ナニ月ニナハ日文化十三年 子	一串	大河原村名主会所	内山で得た収入の差別計算帳	
1436	329	貫差引覚帳	十二月 文化十三年 子	一丰	大河原村名主会所	文化十三年分の村貫差し引き計算帳	生食い
1437	330	当子年薪代四分一家別割渡帳	十二月 文化十三年 子	一串	大河原村名主会所	家別に分配する文化十三年分の薪代のうち四分の一は	いま食いひど

1438	331	当子年薪代四分三高当鄉中割渡帳	十二月 文化十三年 子	一串	大河原村名主会所	高当たりで分配する文化十三年分の薪代のうち四分の三は	いま食いひど
1439	∜ <b>∺</b> 332	貯榫小前割付取立御預帳	大仁十三年 子	庫	大河原村	て預かる文化十三年分の貯穀として稗を取集め	
1440	333	皆済帳当子年村入用郷中割付取立小前割掛	十二月 文化十三年 子	一串	会所大河原村名主組頭	取り立て帳文化十三年分の村入用曹の割り付け	
1441	334	当子年村入用家別割取立帳	十二月 文化十三年 子	「庫	大河原村名主会所	担、取り立てる文化十三年分の村入用曹を家別に負	
1442	335	当子年御年貢差引帳	十二月 文化十三年 子	「庫	大河原村名主会所	文化十三年分の年貢差し引き計算帳	いま食いひど
1443	336	納帳当子年御年責御榑木成勘定取立皆済	十二月 文化十三年 子	庫	大河原村名主所	文化十三年分の年責取立帳	虫食い
1444	337	当子年国役金高掛割付取立納帳	十二月 文化十三年 子	「岸	大河原村名主会所	帳文化十三年分の国役金の取り立て計算	
1445	338	中漢	文化十三年 子	一周	大河原村名主代理飯田御役所.	に知らせず吉田御役に出るのは不埒 最近各村の社人や神職達は支配役所	
1446	339	乍恐以書付奉願上候御事	一月 文化十四年 丑	一周	飯田御役所名主兵左衛門他	が、石打ち木等捨て木の払い下げ願大河原御榑木山から諸木を切出した	
1447	340	<b></b> 柳堰	二月十一日(文化十四年) 丑	一團	門、兵左衛門井上甫助・六郎左衛	ある、今後さいに考える物失衛の件、老人どもにも内々話して	女 年 袋 人 ら 文 化 十 四
1448	341	(O)家人馬教御改帳 (Ø)去子牛村〈用割合帳 在)御樺木山證文之事 (乙)御樺木山證文一通門屋被官分 (O)鉄砲御改帳 (G)門屋被官五人組帳 (A)增減御改帳 (C)印鑑帳 (一)宗門增減下改帳	田 日 日 大 大 大 大 大 大 十 十 十 十 十 十 十 十 十 十 十 十 十	一級	飯田御役所 原材· 信濃国伊那部大河	馬数三十五匹 女六百二十人) 人数千三百三十九人(男七百十九人、家教二百軒 家数二百軒 成し鉄砲十九挺、猟師鉄砲十六挺 人) 減人三十二人(男十八人、女十四人)、減人三十二人(男十八人、女十四十二人(男十八人、女十二	
1449	342	差上申一札之事	三月 文化十四年 丑	日周	兵左衛門(長右衛門)・	て不埒な行動をした、写しと下書き兄惣左衛門が寛政四年に主人に対し	

		相定申書付之事	文化十四年 丑	[ 憲)	名主兵左衛門他	内山から諸木を伐出して売る、代金百
1450	343	77 77 77 77	三月	3 744	// // // // // <del>// // // // // // // // </del>	両のうち五十両を受け取った。「は、「」、「」、「」、「」、「」、「」、「」、「」、「」、「」、「」、「」、「」、
	文化	(文化十三子年免定并掛札)	(一)文化十三年子	11 (35)	版田 節 沒 所 .	文化十三年分の免定と掛札、年貢扶持
1451	344	(一)減	十四	[12]	大河原村名主	米代の金額覚え
		(ロ) 兼 社	(2)文化十四年			
		(の)減	丑 五月			
		河	文化十四年 丑	一周	鹿塩村名主.	お役所からの廻状の受け取り状
1452	345		五月廿四日		大河原村名主	
		覚、廻状(写)	文化十四年 丑	一萬	大河原村名主·	廻状の受け取り覚えと廻状の写し、一
1453	346		五月廿四日		加々須村名主衆中	ツ橋大納言死去に付き御定式につき
		子年御年貢御勘定目録	文化十四年 丑	一周	名主兵左衛門他・	文化十三年分の年貢勘定目録
1454	347		六月		飯田御役所	
		新田御改湯浅鍵治様市岡寛蔵様井上	文化十四年 丑	1串		湯浅鍵治他二名が出役中の諸賄入用
1455	348	甫助樣御出役諸賄入用帳	八月十六日			貴の覚え
		御廻状請取覚(四通)	文化十四年 丑	九通	諸人・	普請役、国役廻状の受け取りと諸用向
1456	349	書簡(五通)	九月から十一月		名主兵左衛門	さ、書句領回
		(   ₹)	(1)文化十四年丑	三三 通	大田屋佐兵衛、茶屋	権は切出さない、境目の件は指図の通
1457	350	(←)差出申一札之事	三月(2)文化十四	B	<b>杏思</b> .	り守るなどの約束覚え、金子五十両、
		(乙, ധ)শ	年五十月十六日		大河原村名主中	一面二分の受け取り
4.50	0.54	信州伊那郡大河原山会所荷物留帳	文化十四年 丑	1串	御用木令所,	会所荷物の預り温
1458	351		十円		前嶋兵左衛門	
4.50		渹	文化十四年 丑	日寓	湯浅鍵治·	国役金、日光国役金、納入用金の受け
1459	352		+月、十一月		大河原村名主	取り覚えと、二納納入用金の納入期限
1.400	050	(	文化十四年 丑	一周		大河原村村内青木川、本谷、釜沢谷各
1460	353		+1=			地内山、御榑木山の名称
1.401	354	差出申一礼之事	文化十四年 丑	一周	百姓勇藏·大河原村	御用木を一本流れ木同様に拾って処分
1461	354		+1=		名主兵左衛門	したことは不特であった
1462	355	(一) 差出申書付之事	文化十四年 丑	川圏	惣百姓代、小代判.	来年惣百姓代、小代判を引き受けるに
1462	399	(2)差出申一礼之事	+11月11十日	120	名主組頭衆中	あたり差し出す一札
1463	250	当五年御年貢御榑木成勘定取立皆済	文化十四年 丑	1库	大河原村名主所	文化十四年分の年貢の取りたて帳
1463	356	<b>餐</b> 索	+11年			
1404	357	貫差引覚帳	文化十四年 丑	一丰	大河原村名主会所	文化十四年分の村貫差し引き計算帳
1464	357		十二月			

1465	358	当丑御年貢差引帳	十二月 文化十四年 丑	一串	大河原村名主会所	文化十四年分の年貢差し引き計算帳	
1466	% ₩₩	皆済帳当丑年村入用郷中割付取立小前割掛	十二月 文化十四年 丑	「审	会所大河原村名主組頭	取り立て帳文化十四年分の村入用書の割り付け	
1467	360	当丑年村入用家別劃取立帳	十二月 文化十四年 丑	「审	大河原村名主会所	担、取り立てる文化十四年分の村入用曹を家別に負	
1468	361	当丑御年貞差引帳	十二月 文化十四年 丑	「隼	大河原村名主会所	文化十四年分の年貢差し引き計算帳	
1469	362	嶋川原新田御年貢取立帳	十二月 文化十四年 丑	一串	大河原村名主会所	り立て帳文化十四年分の嶋川原新田年貢の取	
1470	363	当丑年国役金差引帳	十二月 文化十四年 丑	一串	大河原村名主会所	文化十四年分の国役金差引き計算帳	
1471	364	当丑年国役金高掛割付取立納帳	十二月 文化十四年 丑	庫	大河原村名主会所	候文化十四年分の国役金の取り立て計算	
1472	365	当丑年薪代四分一家別割渡帳	十二月 文化十四年 丑	一串	大河原村名主会所	家別に分配する文化十四年分の薪代のうち四分の一は	
1473	366	当丑年薪代四分三高当鄉中割渡帳	十二月 文化十四年 丑	庫	大河原村名主会所	高当たりで分配する文化十四年分の薪代のうち四分の三は	虫食い
1474	367	当丑年山代金四分一家別割渡帳	十二月 文化十四年 丑	一串	大河原村名主会所	配する内山で得た収入の四分の一は家別に分	
1475	368	当丑年山代金四分三高当鄉中割波帳	十二月 文化十四年 丑	「肁	大河原村名主会所	で分配する内山で得た収入の四分の一は高当たり	
1476	369	当丑年山代金差引帳	十二月 文化十四年 丑	「审	大河原村名主会所	の差引計算帳文化十四年分の薪代と内山で得た収入	

	文政	減	五十二月十三日	川運	井上嘉一郎、湯浅鍵	文化十四年無尽金子の受け取り覚二	文化十五
1482	6		(文政元年)寅十月	1 120	治·大河原村名主	通、文政元年納入用金納入期限通知	文書年祭入り
1483	7	当寅年御年責初納二納割付覚帳	十一月十四日文政元年 寅	庫	大河原村名主会所	帳文政元年分の年責初納二納割り付け	
1484	8	(2)差出申一札之事(1)差出申書付之事	十二月十九日 文政元年 寅	一一回	名主組頭衆中惣百姓代、小代判・	あたり差し出す一札来年惣百姓代、小代判を引き受けるに	
1485	9	当寅年村入用家別割取立帳	十二月 文政元年 寅	一串	大河原村名主会所	快	
1486	10	皆済帳当寅年村入用郷中割付取立小前割掛	十二月 文政元年 寅	「崖	会所大河原村名主組頭	文政元年分の村入用曹の取り立て帳	
1487	11	当寅年薪代四分一家別割渡帳	十二月 文政元年 寅	「审	大河原村名主会所	分配する 文政元年分の薪代の四分の一は家別に	
1488	12	当寅年薪代四分三高当り郷中割波帳	十二月 文政元年 寅	「崖	大河原村名主会所	りで分配する 文政元年分の薪代の四分の三は高当た	
1489	13	貫差引改帳	十二月 文政元年 寅	「审	名主会所	村貫の改帳	
1490	14	島川原新田御年貢取立帳	十二月 文政元年 寅	一串	大河原村名主会所	立て帳文政元年分の島川原新田の年責取り	
1491	15	納帳当寅年御年貢御欂木成勘定取立皆済	十二月 文政元年 寅	一串	大河原村名主所	文政元年分の年貢取り立て帳	
1492	16	当寅年新田御年貢差引帳	十二月 文政元年 寅	庫	大河原村名主会所	帳文政元年分の新田年貢差し引き計算	
1493	17	当寅年御年貢金差引帳	十二月 文政元年 寅	1串	大河原村名主会所	文政元年分の年貢差し引き計算帳	
1494	18	当寅年国役金差引帳	十二月 文政元年 寅	一串	大河原村名主会所	文政元年分の国役金差引き計算帳	
1495	19	当寅年国役金高掛割付取立納帳	十二月 文政元年 寅	一串	大河原村名主会所	文政元年分の国役金取立帳	
1496	20	流作起返御年責取立帳	十二月 文政元年 寅	一串	名主会所	た分について年貢取り立て災害で流作となった田を耕作しなおし	

		汇	(文政元年) 寅	)	名主勘定場·兵左衛	焼畑年責と山永四分一の皆済覚え	
1497	21		十二月		門被官市兵衛後家		
	文政	当夘御用留井村用日記帳	文政二年 夘	一丰	前嶋兵左衛門正弼	文政二年一月から十二月までの御用	
1498	22		一月吉日			<b>村用で日記</b>	
		台所諸賭帳	文政二年 夘	1串	大河原村前嶋氏五	前島家台所まかない帳	
1499	23		一月告日		太刀		
		文政二年 宗門御改帳	文政二年 夘	九串	信濃国伊那郡大河	増入七十人(男三十二人、女三十八	
1500	24	(1)宗門增減下改帳	三月	一級	原村・	人)、減人四十六人(男二十三人、女二	
		(2) 印織帳	文政二年 夘		飯田御役所	+11(<)	
		(3)宗門御改帳	一月吉日			威し鉄砲十九挺、猟師鉄砲十六挺	
		(4)漸減御改帳	文政二年 夘				
		(5)門屋被官五人組帳	三月			<b>                                      </b>	
		(6)鉄砲御改帳	文政二年 夘			人数千三百六十八人(男七百三十一	
		(7)御榑木山證文門屋被官分	三月			人、女六百三十七人)	
		差上申證文之事				馬数三十五匹	
		(8)去寅年村入用割合帳					
		(9)家人馬数御改帳					
		井上甫助様御廻村諸入用帳	文政二年 夘	1串	大河原村名主会所	宗門、御榑木山、起こし返り改めのた	
1501	25		四月五日			め井上甫助廻村の際の諸人用帳	
		内済儀定為取替書付	文政二年 夘	1庫	大河原村·鹿塩村願	大河原、鹿塩両村仁鹿塩村彦兵衛仁借	
1502	26		四月十八日		人惣代他名主衆	金するもの有り、返納は土地でする	
		(1)取替申一札之事	文政二年 夘	書付	大河原村名主兵左	文化年間の諸木伐出後の末木を取る件	
1503	27	(2)絵図 新ケ沢之内つばくら岩より	四月	川瀬	<b>施門也</b> .	について小野村との取り決め、伐出地の	
		本谷南又沢奥お祢通		総 図	小野村八左衛門、判	推ケ沢の線図	
		(3)差出申書付之事		一演	類		
		(一)減(一)	(1)文政元年 寅十	三三二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二	飯田御役所.	文化元年分の免定と掛札、納入用金額	
1504	28	(乙)兼礼	月 (2,3)文政二	12	大河原村名主	の覚え	
		(の)減	年邓五月				
		組下人足帳	文政二年 夘	1庫	前嶋兵左衛門	何らかの仕事の組下人足の名簿、各耕	
1505	29		五月吉日			图图	
		寅年御年責御勘定目録	文政二年 夘	一周	大河原村名主他村	文政元年分の年貢勘定目録	
1506	30		六月四日		役人·飯田御役所		

91	河	文政二年 夘	日用	鹿塩村、小川村、	役所からの廻状などの受け取り覚え	
~ -				か タ 涯村・大 河 原 村		
文政	(大河原·鹿塩村村民名書出し)	文政二年 夘	一川		金子借用証の一部かり鹿塩村本人彦	虫食い
32		八月			兵衛の名がある	
	一札之事	文政二年 夘	一連	前嶋兵左衛門·	庄作、やす、亀次郎三名、六歳の亀次	
33		九月		宿々村々名主衆中	即眼病治療仁出向く通行一札	
	井上嘉一即樣御愽木山御見分并御入	文政二年 夘	一串	大河原村名主組頭	井上嘉一郎による御榑木山見分と入	
34	湯入用帳	九月		会所	湯で要した諸人用費の覚え	
	一札之事	文政二年 夘	一通	名主前嶋兵左衛門·	西国巡礼と金毘羅参りを行うので往来	
35		十月十三日		宿々村々衆中	一札、二組の夫婦のための二件写し	
	湞	文政二年 夘	三道	湯浅鍵治.	国役金、納入用金の受け取りと二納年	
36		十月、十一月		大河原村名主	責などの納入期限の通知覚	
	当夘年御年貢初納二納割付覚帳	文政二年 夘	一串	大河原村名主会所	文政二年分の年貢初納二納割り付け	
37		十一月十四日			<b>家</b>	
	当夘年国役金高掛割付取立納帳	文政二年 夘	一串	大河原村名主会所	文政二年分の国役金取り立て帳	
38		+1月				
	貯稗小前割付取立御預帳	文政二年 夘	一串	大河原村	貯穀としての稗を取集め預かる覚え	
39		+1月				
	当夘年御年貢御榑木成勘定取立皆済	文政二年 夘	1庫	大河原村名主所	文政二年分の年貢取り立て帳	
40	<b>餐</b> 索	+1月				
	汇	(文政二年) 夘	一八二	井上重四郎.	井上金四郎を井上嘉一郎と改名した	
41		+1=		大河原村名主		
	#10 250	文政二年 夘	一浬	小嶋扇助.	貨物として田畑を置く証文について	
42		十二月十三日		前嶋兵左衛門		
	(1)差出申書付之事	文政二年 夘	二通	惣百姓代、小代判.	来年惣百姓代、小代判を引き受けるに	
43	(2)差出申一札之事	十二月十八日	1回	名主組頭衆中	あたり差し出す一札	
	河	(文政二年) 夘	六連	名主勘定場·	焼畑年貢、山永四分の一等の皆済覚え	
44		十二月		兵左衛門他		
	当夘年新田御年貢さし引帳	文政二年 夘	1串	大河原村名主会所	文政二年分の新田年貢差し引き計算	
45		十二月			影	
	当夘年国役金指引帳	文政二年 夘	1申	大河原村名主会所	文政二年分の国役金差引き計算帳	
46		十八四				1
	33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44	35 计列列 1 和 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	45 当	当の子田役金指引帳   大政二年   一冊   十二月   10   大政二年 の   1   10   10   10   10   10   10   1	45 当 字 事 因 沒 全 沒 沒 沒 沒 沒 沒 沒 沒 沒 沒 沒 沒 沒 沒 沒 沒 沒	一冊 大河原柱を主張を持ちます。   中 大河原柱を主会所   大政二年分の国役金差引後表の事件を引きます。   中 大河原柱を主会所   大政二年分の前役を差別を禁むしまる計算   中   日   中   日   大河原柱を主会所   大政二年分の計算   大政二年分の計算   中   日   中   日   日   大河原柱を主会所   日   日   大河原柱を主会所   日   日   大河原柱を主会所   日   日   日   日   日   日   日   日   日

1523	47	当夘年本貫調達金割返差引帳	十二月 文政二年 夘	庫	大河原村名主所	帳文政二年分の本貫と調達金の返金計算	
1524	<b>长</b> 松	当如年御年貢差引帳	十二月 文政二年 <i>卯</i>	1 庫	大河原村名主会所	文政二年分の年貢差し引き計算帳	生食い
1525	49	嶋河原新田御年責取立帳	十二月 文政二年 夘	一串	大河原村名主会所	立て帳文政二年分の島川原新田の年貢取り	生食い
1526	50	当夘年村入用家別割取立帳	十二月 文政二年 夘	1 庫	大河原村名主会所	帳文政二年分の村入用曹、家別取り立て	虫食い
1527	51	皆済帳当夘年村入用郷中割付取立小前割掛	十二月 文政二年 夘	一串	<b>今所</b> 大河原村名主組頭	文政二年分の村入用費の取り立て帳	
1528	52	当夘年薪代四分一家別割渡帳	十二月 文政二年 夘	庫	大河原村名主会所	分配する 文政二年分の薪代の四分の一は家別に	
1529	53	当如年薪代四分三高当り鄉中割渡帳	十二月 文政二年 夘	庫	大河原村名主会所	りで分配する 文政二年分の薪代の四分の三は高当た	
1530	54	<b>养代割返指引帳</b>	十二月 文政二年 夘	庫	大河原村名主所	文政二年分の薪代割返し計算帳	
1531	55	調達金御利足四分一家別割返帳	十二月 文政二年 夘	庫	大河原村名主所	する調達金の利息の四分の一は家別に分配	虫食い
1532	56	調達金御利足四分三高当割返帳	十二月 文政二年 夘	庫	大河原村名主所	分配する調達金の利息の四分の一は高当たりで	いま食いひど
1533	57	(2)二番当長御用留井村用日記帳(1)当長御用留井村用日記帳	十二月吉日一月吉日 人政三年 辰	川审	前嶋右馬之丞前嶋兵左衛門正弼	りほとんど右馬之丞の筆共に兵左衛門が江戸に行ったことによ用で日記、二番は続きで十二月まで、文改三年一月から十月までの御用村	
1534	58	(2)一札之事(1)借用申金子證文之事	一月二十三日 文政三年 辰	川瀬	金主衆中兵左衛門.	に居るので帰村次第押印する一札文字金十両の借用書、兵左衛門は江戸	
1535	59	河	六月十九日文化三年 辰	一周	大河原村名主 鹿塩村名主·	金子受け取り覚え	生食い
1536	60	<b>慰</b> 共	十月十日 文政三年 辰	一周	大河原、鹿塩村名主井上金四郎.	村へ出向くこと子玉明神社造営勧化について、近日両	
1537	61	河	十月十三日(文政三年)辰	一周	大河原村名主加 夕須村名主勝氏.	廻状の受け取り	

		市岡麻之助様井上金四即様御出役中	文政三年 辰	1串	大河原村名主会所	市岡、井上両役人の出役中、諸入用賄	
1538	62	賄諸入用帳	+1=1=			<b>影</b>	
	文政	(←)軸煙	文政三年 辰	二厘	鹿塩村会所.	井上金四郎からの御用状受け取り覚	年号村日
1539	63	(四)減	+1====	160	大河原村名主衆中	えと、明日井上様急の来村の知らせ	記にて確認
		本新田畑井焼畑高訳請取口覚帳	文政三年 辰	庫	大河原村名主会所	本新田畑と焼畑の高訳受け取り口の覚	
1540	64		+   =   + =			N	
		本新田畑并焼畑高訳渡し口覚帳	文政三年 辰	1串	大河原村名主会所	田畑や焼畑地の売買の覚え書き	
1541	65		+1=1+0=				
		(編展帳)	文政三年 辰	一丰	大河原村	永栄講を飯田役所が発起したので加入	
1542	66	永栄講連印帳	+1=			し名主はじめ村役人が連印加入	
		本新田畑小前高辻帳	文政三年 辰	一丰	大河原村名主所	本新田畑の高辻帳	虫食いひど
1543	67		+1=				5
		高訳入用并饗応覚帳	文政三年 辰	一串	名主所	高訳入用と饗応帳	
1544	68		十二月				
		送り一札之事	文政三年 辰	一萬	名主兵左衛門·	当村伊左衛門男子六歲を古町村庄右	
1545	69		十二月		古町村庄屋	衛門の養子とする、宗門人別送る	
		当己御用留并村用日記帳	文政四年 巳 一月	川串	前嶋兵左衛門正弼	文政四年一月から十月まで、十月から	
1546	70		吉日 十月吉日			十二月までの御用村用で日記	
		送り一札之事	文政四年 巳	一演	名主前嶋兵左衛門.	当村才三即男子栄作二十五歳は知久	
1547	71		一田		和久町庄屋	町十蔵の養子となる、宗門人別送る	
		送り一札之事	文政四年 巳	一演	名主前嶋兵左衛門.	当村才三即男子栄作二十五歳は知久	
1548	72		一田		紀久町庄屋	町十蔵の養子となる、宗門人別送る	
		文政四年 宗門御改帳	文政四年 巳	く申	信濃国伊那郡大河	増入四十六人(男二十人、女二十六	
1549	73	(一)宗門增減下改帳	三月	一級	原村・	人)、減人四十八人(男二十六人、女二	
		(乙) C 繼長	文政四年 巳		飯田御役所	+11<)	
		(3)宗門御改帳	一月告日			威し鉄砲十九挺、猟師鉄砲十六挺	
		(4)漸減御改帳	文政四年 巳				
		(G)門屋被官五人組帳	III			<b>※数</b>	
		(〇) 穀砲御牧帳	文政四年 巳			人数千三百七十人(男七百三十人、女	
		(了)御榑木山證文門屋被官分	三月			六百四十人)	
		差上申證文之事				馬数三十五匹	
		(9)家人馬数御改帳					

		(1)辰年免定之事	(一)文政三年辰十月	川圏	飯田御役所.	文政三年分の定免と掛札
1550	74	(2)兼礼	(2)文政四年巳五月	1 紀	大河原村	
	文政	泄	文政四年 巳	川運	鹿塩、峠、加々須	廻状の受け取り覚二通と、金五雨の受
1551	75		一、四、五月		村·前嶋兵左衛門	け取り
		柳田福田	文政四年 巳	ナ通	鹿塩、上穂、小野、	御公役井上金四郎廻村、愽木山見分
1552	76		五、六月		中坪村·兵左衛門	などにつき村々相互連絡
		御榑木山御見分御賄方入用帳	文政四年 巳	1庫	(大河原村)	勘定方根岸、支配方井上両役人による
1553	77		六月二十日			御榑木山見分の際の諸人用曹賄帳
		(御林帳、下書き)	文政四年 巳	一遍	大河原村・	「信州伊那郡大河原村御林帳」の下書
1554	78		六月		(飯田御役所)	き、(飯田市美博 3908 文政 56)
	=0	(1)辰年御年貢御勘定目録	文政四年 巳	川瀬	大河原村名主他村	文政三年分の年貢勘定目録と納入金
1555	79	(乙)润	七月	一切	役人·飯田御役所	額覚え
		一札之事	文政四年 巳	一周	名主前嶋兵左衛門.	<b>喜代蔵二十五歳、西国巡礼と金毘羅</b>
1556	80		+1月八日		宿々村々衆中	山に参る、往来一札
1000		当已年御年貢初納二納割付覚帳	文政四年 巳	1崖	大河原村名主会所	文政四年分の年貢初納二納割り付け
1557	81	, (C ) ,	+1=+0=	, .,-	7177	<b>顺</b>
		温	文政四年 巳	一周	湯浅鍵治.	納入用金と国役金の受け取り覚え
1558	82		+   = + \ =		大河原村名主	
		当已年御年貢御樽木成勘定取立皆済	文政四年 巳	1串	大河原村名主所	文政四年分の年責取り立て帳
1559	83	<b>經</b>	十二甲			
		嶋河原新田御年貢差引帳	文政四年 巳	1串	大河原村名主会所	文政四年分の嶋河原新田年貢差し引
1560	84		十二月			き計算帳
		当已年御年貢差引帳	文政四年 巳	1串	大河原村名主会所	文政四年分の年貢差し引き計算帳
1561	85		十二月			
		当已年夫銭取立御利足割波薪代割波	文政四年 巳	1串	大河原村名主所	文政四年分の夫銭、調達金利足、薪代
1562	86	指引帳	十二月			割渡し金の差し引き計算帳
	l	当已年国役金指引帳	文政四年 巳	1庫	大河原村名主会所	文政四年分の国役金差引き計算帳
1563	87		十二甲			
		当已年国役金高掛割付取立納帳	文政四年 巳	1庫	大河原村名主会所	太政四年分の国役金取立帳
1564	88		十二四			
4.505		嶋河原新田御年真取立帳	文政四年 巳	1庫	大河原村名主会所	文政四年分の嶋河原新田年貢取り立
1565	89		十二月			人表

1566	90	調達金御利足四分一家別割返帳	十二月 文政四年 巳	1串	大河原村名主会所	する調達金の利息の四分の一は家別に分配	
1567	91        	調達金御利足四分三高当割返帳	十二月 文政四年 巳	一串	大河原村名主会所	分配する調達金の利息の四分の一は高当たりで	
1568	92	当已年村入用家別割取立帳	十二月 文政四年 巳	1串	大河原村名主会所	帳文政四年分の村入用貴家別取り立て	
1569	93	皆済帳当已年村入用郷中割付取立小前割掛	十二月 文政四年 巳	庫	<b>今所</b> 大河原村名主組頭	文政四年分の村入用費取り立て帳	
1570	94	貯稗小前割付取立御預帳	十二月 文政四年 巳	一串	大河原村	貯穀としての稗を集めて預かる覚え	
1571	95	当已年薪代四分一家別割渡帳	十二月 文政四年 巳	1串	大河原村名主会所	分配する文政四年分の薪代の四分の一は家別に	
1572	96	当已年薪代四分三高当り鄉中割渡帳	十二月 文政四年 巳	庫	大河原村名主会所	りで分配する 文政四年分の薪代の四分の三は高当た	
1573	97	当午御用留并村用日記帳	一月吉日 文政五年 午	「崖	前嶋兵左衛門正弼	村用万日記文政五年一月から十二月までの御用	
1574	98	送一札之事	一月 文政五年 午	一周	衛門·飯田城下庄屋大河原村前嶋兵左	城下乙八の養子とする、宗門人別送る当村才三郎の倅栄助二十六才を飯田	
1575	99	(2)差出申一礼之事(1)差出申書付之事	一月 文政五年 午	一四川川	名主組頭衆中惣百姓代、小代判・	あたり差し出す一札今年惣百姓代、小代判を引き受けるに	
1576	100	(7)御榑木山證文門屋被官分(6)鉄砲御改帳(5)門屋被官五人組帳(4)増減御改帳(3)宗門御改帳(3)宗門御改帳(2)宗門御改帳(2)守鑑帳(1)宗門漕減下改帳	三氏 太政五年 午 三氏 大政五年 午 一氏古古 大政五年 午 三氏 大政五年 午 三月	一級	飯田齡役所原丼· 原丼· 信濃国伊那部大河	人、女六百三十三人) 人数千三百六十九人(男七百三十六家数二百軒家数二百軒 《数二百年成人)錄而十九挺、猟師鉄砲十六挺 八人) 人〉滅人四十二人(男十四人、女二十人)。滅人四十二人(男二十人、女二十一	
		(O)家人馬数御改帳 差上申證文之事				馬教三十五匹	
1577	101	(る) (2) (2) (1) (1) ※	六月(3)午六月月(2)文政五年午月(2)文政四年巳十	一四川川川	大河原村名主飯田御役所・	び年責、返納金などの覚え安政四年分の見取り年責高と掛札、及	

1578	<b>大政</b>	已年御年貢御勘定目録	六月 文政五年 午	一貫	役人·飯田御役所大河原村名主他村	文政四年分の年貢勘定目録	
1579	103	<b>乍恐以書付奉願上候</b>	<u>大</u> 原 文政五年 午	一周	飯田御役所 大河原村浪右衛門· イ (自口作名)	修復出来ず、木を売って曹用にしたい産神諏訪明神社が壊れた、困窮のため	
1580	104	乍恐以書付奉願上候	十月 文政五年 午	周	他,飯田御沒所島川原囲惣代、周吉島川原田惣代、周吉	請した、年貢を引いてほしい場川原新田は常に川除が必要で自普伸作に見ずて、ままった。	
1581	105	紅	十月、十一月 文政五年 午	川圏	大河原村名主 市岡寛蔵·	国役金と納入用金の受け取り覚え	
1582	106	乍恐以書付奉願上候御事	十一月 文政五年 午	一周	飯田御役所十一力村・	麦、小麦の新穀に替えたい貯穀はネズミや虫が湧いて困るので米、	
1583	107	当午年御年貢初納二納割付取立帳	十一月吉日 文政五年 午	庫	大河原村名主所	取り立て帳文政五年分の年責初納二納割り付け	生食い
1584	108	(2)差出申一札之事(1)差出申書付之事	十二月十九日 文政五年 午	一间川川	名主組頭衆中惣百姓代、小代判・	あたり差し出す一札来年惣百姓代、小代判を引き受けるに	
1585	109	嶋川原幹田畝歩誤帳	十二月 文政五年 午	庫	大河原村名主会所	嶋川原の新田の面積記録	
1586	110	納帳当午年御年貢御槽木成勘定取立皆済	十二月 文政五年 午	一串	大河原村名主所	文政五年分の年貢取り立て帳	
1587	111	当午年嶋川原新田御年貢差引帳	十二月 文政五年 午	一串	大河原村名主会所	き計算帳 文政五年分の嶋河原新田年貢差し引	
1588	112	当午年嶋川原新田御年責取立帳	十二月 文政五年 午	庫	大河原村名主会所	て帳文政五年分の嶋河原新田年貢取り立	
1589	113	当午年御年貢差引帳	十二月 文政五年 午	庫	大河原村名主会所	文政五年分の年貢差し引き計算帳	
1590	114	当午年国役金指引帳	十二月 文政五年 午	庫	大河原村名主会所	文政五年分の国役金差引き計算帳	
1591	115	当午年国役金高掛割付取立納帳	十二月 文政五年 午	庫	大河原村名主会所	文政五年分の国役金取立帳	
1592	116	当午年村入用家別劃取立帳	十二月 文政五年 午	庫	大河原村名主会所	帳文政五年分の村入用曹、家別取り立て	
1593	117	皆済帳当午年村入用郷中割付取立小前割掛	十二月 文政五年 午	一串	会所大河原村名主組頭	文政五年分の村入用曹の取り立て帳	

	文政	調達金飾利足四分一家別劃返賬	文政五年 午	1 崖	大河原村名主会所	調達金の利息の四分の一は家別に分配
1594	か当 118	高远分徵来及四次一家房害这种	十二月	1 =	<b>大汗原木名主名司</b>	する。 まきの不見のロスの一にそのした面
		調達金御利足四分三高当割返帳	文政五年 午	1 庫	大河原村名主会所	調達金の利息の四分の一は高当たりで
1595	119		+11月			<b>谷配する</b>
		当午年薪代四分一家別割渡帳	文政五年 午	一丰	大河原村名主会所	文政五年分の薪代の四分の一は家別に
1596	120		十二月			分配する
		当午年薪代四分三高当り鄉中割渡帳	文政五年 午	一串	大河原村名主会所	文政五年分の薪代の四分の三は高当た
1597	121		十二月			りで分配する
		当午年夫銭取立御利足割波薪代割波	文政五年 午	1庫	大河原村名主所	文政五年分の夫銭、調達金利足、薪代
1598	122	<b>指</b> 些表	十二四			割渡し金の差し引き計算帳
4 500	100	当未年御用村用記録	文政六年 未 一月	川审	前嶋兵左衛門正弼	文政六年一月から七月、七月から十
1599	123		吉日 八月吉日			二月まぐの御用村用で日記
1000	101	乍恐以書付奉願上候御事	文政六年 未	一二二二	兵左衛門被官清兵	清兵衛体清七は勘当されていたが、後
1600	124		二月		衛他·飯田御役所	悔し大工修業、戻ろうと望んでいる
4004	40=	文政六年 宗門御改帳	文政六年 未	く审	信濃国伊那郡大河	增人六十四人(男三十人、女三十四
1601	125	(一)宗門增減下改帳	III	一級	原村・	人)、減人七十八人(男三十三人、女四
		(乙) 巴織派	文政六年 未		飯田御役所	+4<)
		(m)宗門御玖帳	一月十日			威し鉄砲十九挺、猟師鉄砲十六挺
		(4) 漸減管权帳	文政六年 未			W.W. 11m 1 1 1 1
		(G)門屋被官五人組帳	川田			
		(4) 樂品	文政六年 未			人数千三百五十五人(男七百三十三
		(了)御樽木山證文一通門屋被官分	川川			馬数三十五匹人、女六百二十二人)
		差上申				農業三十五日
	1	(9)家人馬教御改帳	WWW W	( 5077)	. 6 ul. W ul. Ve III	
1602	126	送一札之事	三月十三日 文政六年 未	一層	溝口村名主 名主兵左衛門,	母きく六十八才は溝口村に引っ越す当村儀左衛門妹しを三十六才と同人
1002	120	w/ 1 - 7 - 16-6		( 5077)	.,	,, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
1603	127	送一札之事	文政六年 未	一川	名主兵左衛門.	当村百姓奈川七十二才は市瀬村へ引
1000	121	and the first defined to a block	四月三日	( 5077)	市瀬村名主直七	越す、宗門人別送る
1604	128	差上申書付之事	四月 文政六年 未	一川	源三郎·飯田御役所大河原鹿塩村名主	「 衛告請役が 廻材するとの事だが、 農業
1004	120	### ## ## ### ### ### ##############	1	( 5077)	,	に障る季節につき、日延願う
1605	129	差出申內済證文之事	文政六年 未	一層	にでこ 背門 とう 女 仙之助他・	へ出た、売掛金を受け取った・小間物など商売してきた仙之助は江戸
1000	149		五月廿日		太郎左衛門他多数	ヘはた 清挂金を受い取った

1606	130 太叔	(2) (2) (1) (1) (1) (1)	五月(2)文政六年未(1)文政五年午十	一四一川	大河原村名主飯田御役所・	文政五年分の免定と掛札	
1607	131	(2)覚 (1)午年御年責御勘定目録	六月 文政六年 未	一回一川	役人·飯田御役所名主兵左衛門他村	の覚え 文政五年分の年責勘定目録と、年責額	
1608	132	乍恐以書付奉願上候御事	六月 文政六年 未	一周	飯田御役所十一力村・	小麦を問わず貯穀したい、財穀を新穀に替えたい、その際米、麦、	
1609	133	差出申書付之事	七月 文政六年 未	一周	村役人衆中德之丞他・	た、内緒で済ますことありがたい無断で椹大木を切ったことは不埒だっ	
1610	134	御紀二付以書付奉申上候	八月(文政六年) 未	庫	人,飯田御役所大河原、鹿塩村役	資流通の仕方荷山と経て産物を売買するに際して物	诸人 5 文 文 改 六 5 文 改 六 5 年
1611	135	乍恐以書付奉願上候	十月廿三日 文政六年 未	一順	飯田御役所名主兵左衛門他・	倒れた、売りたいので払い下げ願う内山の神場沢の槻が枯れ今度の大風で	
1612	136	河	十月、十一月文政六年 未	川黒	大河原村名主 湯浅鍵治·	年貢など納入期限の通知覚え国役金、納入用金の受け取りと、二納	
1613	137	神距	十一月廿四日(文政六年)未	一票	名主兵左衛門井上金四郎.	の知らせ上田、畑の見取り場の反別石高	書 袋 入り 文文政六年の
1614	138	当未年御年貢初納二納割付取立帳	十月、十一月吉日文政六年 未	一串	大河原村名主所	取り立て帳文政六年分の年責初納二納割り付け	
1615	139	(2)差出申一札之事(1)差出申書付之事	十二月二十三日 文政六年 未	一回画	名主組頭衆中惣百姓代、小代判・	あたり差し出す一札来年惣百姓代、小代判を引き受けるに	
1616	140	鄭中勘定響応帳	十二月 文政六年 未	审	大河原村	<b> </b>	
1617	141	納帳当未年御年責御槽木成勘定取立皆済	十二月 文政六年 未	一串	大河原村名主所	文政六年分の年貢取り立て帳	
1618	142	帳戌御改流作場去午年御年責不納取立	十二月 文政六年 未	一串	名主所	分年貢が未納であった分の取立帳文化十一年の流作場のうち、文政五年	
1619	143	嶋河原新田御年貢去午不納取立帳	十二月 文政六年 未	一串	大河原村名主会所	納であったものの取り立て帳嶋河原新田年貢の内、文政五年分未	
1620	144	当未年御年貢差引帳	十二月 文政六年 未	一申	大河原村名主会所	文政六年分の年貢差し引き計算帳	

1621	145	当未年国役金指引帳	十二月 文政六年 未	庫	大河原村名主会所	文政六年分の国役金差引き計算帳	
1622	<b>☆</b> ☆ 146	当未年国役金高掛割付取立納帳	十二月 文政六年 未	「审	大河原村名主会所	文政六年分の国役金取立帳	
1623	147	当未年村入用家別割取立帳	十二月 文政六年 未	一串	大河原村名主会所	快	
1624	148	皆済帳当未年村入用郷中割付取立小前割掛	十二月 文政六年 未	一串	会所大河原村名主組頭	文政六年分の村入用曹の取り立て帳	
1625	149	当未年薪代四分一家別割渡帳	十二月 文政六年 未	一串	大河原村名主会所	分配する 文政六年分の薪代の四分の一は家別に	
1626	150	当未年薪代四分三高当り鄉中割波帳	十二月 文政六年 未	一串	大河原村名主会所	りで分配する 文政六年分の薪代の四分の三は高当た	
1627	151	貯稗小前割付取立御預帳	十二月 文政六年 未	庫	大河原村	貯穀としての稗を集めて預かる覚え	
1628	152	当未年夫銭取立薪代割波指引帳	十二月 文政六年 未	一串	大河原村名主所	し引き計算帳文政六年分の夫銭、薪代割渡し金の差	
1629	153	当中午御用村用記錄	一月吉日、十一月文政七年 申	川串	郎九郎正弼 前嶋(兵左衛門)八	ら十二月まぐの御用村用で日記文政七年一月から十一月、十一月か	虫食い
1630	154	1 7	一月 文政七年 申	一周	衛門·飯田御役所大河原村組頭傳左	のでお断りしたい態の皮御用だが持ち合わせの者はいない	
1631	155	(ら)鉄砲御改帳(ら)門屋被官五人組帳(4)増減御改帳(2)印鑑帳(1)完門増減下改帳(1)宗門増減下改帳	三円 久政七年 申 一円十一日 久政七年 申 三円		飯田御役所 原村· 信濃国伊那郡大河	家数二百五十五軒咸し鉄砲十九挺、猟師鉄砲十六挺十九人) よ九人)、減人六十八人(男二十九人、女三十八人)、減人六十八人(男二十九人、女三十十七人)、男三十人、女三十七	
		(分)家人馬数御改帳 差上申證文之事 (了)御愽本山證文門屋被官分	三月 文政七年 申			馬数三十五匹人、女六百二十人)人数十三百五十四人(男七百三十四人)	
1632	156	河	四月三日 文政七年 申	一周	大河原村名主井上金四郎	御役所普請金を受け取った	
1633	157	乍恐以書付奉願上候御事	四月 文政七年 申	一周	飯田御役所佐次右衛門.	作付けの障りになる、切って売りたい 佐次右衛門地内に有る椹木を計七本、	

1634	158	<b>乍恐以書付奉願上候</b>	四月 文政七年 申	一周	御役所大河原村名主	きか白木の仕出しをしたい、一通は下書大河原村内山より二年間、唐檜から
1635	<b>大</b> 政	作恐以口上書御届奉申上候	四月 文政七年 申	一周	九郎-飯田御役所大河原村名主八郎	九郎と改名する 大河原村名主兵左衛門(正弼)を八郎
1636	160	(の, 4)刻 (書付) (2)掛札 (一)覚	七月(4)一月(3)文政七年申月(2)文政七年申五(1)文政七年申五(1)文政六年末十	100 画	大河原村名主飯田御役所	高などの覚え書き付け見取り年貢高と掛札、新田年貢と年貢文政七年の年貢のための文政六年分の
1637	161	未年御年責御勘定目録	七月 文政七年 申	「啁	役人·飯田御役所名主八郎九郎他村	文政六年分の年責勘定目録
1638	162	作恐以書付を 秦願上候	七月 文政七年 申	一周	飯田御役所大河原村東之助他・	り、切って売りたい東之助氏神天狗の森に椹の老木一本有
1639	163	未年嶋川原新田御年貢差引帳	八月八日 文政七年 申	一串	大河原村名主会所	き計算帳 文政六年分嶋河原新田の年貢、差し引
1640	164	未年嶋川原新田御年貢取立帳	八月吉日 文政七年 申	一串	大河原村名主会所	て帳文政六年分嶋河原新田の年貢、取り立
1641	165	乍恐以書付奉願上候御事	八月 文政七年 申	一周	九郎·飯田御役所大河原村名主八郎	黒松を切り出し、川下げ、売りたい百姓入会山から桜、栂、唐檜、白檜、
1642	166	渹	八月 文政七年 申	一周	御役人衆中濃州可児郡中切村・	け取り岩仙寺普請につき寄進、一両二分の受
1643	167	<b>乍恐以書付奉願上侯</b>	十月 文政七年 申	一周	飯田御役所大河原村惣之丞・	社内杉一本を二両で売りたい産神熊野権現社大成につき修復のため
1644	168	差上申御證文之事	十月 文政七年 申	一周	飯田御役所 十力村村役人.	した、二年定免、川久け引き高の事新田の免について再吟味の結果を承知
1645	169	減	十月、十一月 文政七年 申	川嵐	大河原村名主市岡寛蔵・	納金などの納入期限の通知国役金、納入用金の受け取りと年貢二
1646	170	淑	十一月 文政七年 申	一周	大河原村 飯田御役所.	文政七年貯穀の覚え
1647	171	当申年御年責初納二納割付取立帳	十一月吉日 文政七年 申	一串	大河原村名主所	取り立て帳文政七年分の年貢初納二納割り付け
1648	172	納帳当申年御年責御榑木成勘定取立皆済	十一月 文政七年 申	「审	大河原村名主所	文政七年分の年責取り立て帳

	,					
1649	173	当申年国役金高掛割付取立納帳	十一月 文政七年 申	庫	大河原村名主会所	
	文政	当申年国役さし引帳	文政七年 申	1庫	大河原村名主会所	文政七年分の国役金差引き計算帳
1650	174	, _ (	十二月二、日日	, ,		, , , , ,
		当申年御年貢差引帳	文政七年 申	1庫	大河原村名主会所	文政七年分の年貢差し引き計算帳
1651	175		十二月三八四日			
		当申年夫銭取立薪代割渡差引帳	文政七年 申	丨审	大河原村名主所	文政七年分の夫銭、薪代割渡し金の差
1652	176		+11=+1=			し引き計算帳
		(1)差出申書付之事	文政七年 申	山河	惣百姓代、小代判.	朱年惣百姓代、小代判を引き受けるに
1653	177	(2)差出申一札之事	+11月11+1日	[3]	名主組頭衆中	あたり差し出す一札
		指出一札之事	文政七年 申	一周	葛嶋源五郎、大河原	大河原村内山代金六十八両の金玉方
1654	178		十二月		村重三郎·名主	に差し支えあり、来春まで日延する
		(一)貯穀引替之義二付御請書	文政七年 申	二枚	大河原村名主八郎	去年願った通り年々米麦小麦の新穀と
1655	179	(2)貯穀小前割付御預帳(書式見本)	十二月		九郎他·飯田御役所	取り替えて貯穀する、一通は見本
		当申年村入用家別劃取立帳	文政七年 申	丨审	大河原村名主会所	文政七年分の村入用曹、家別取り立て
1656	180		十二甲			<b>影</b>
		当申年村入用郷中割付取立小前割掛	文政七年 申	1串	大河原村名主組頭	文政七年分の村入用費の取り立て帳
1657	181	<b> </b>	十二月		邻阳	
		当申年薪代四分一家別割渡帳	文政七年 申	1串	大河原村名主会所	文政七年分の薪代の四分の一は家別に
1658	182		十二月			<b>谷配する</b>
		当申年薪代四分三高当郷中割渡帳	文政七年 申	1串	大河原村名主会所	文政七年分の薪代の四分の三は高当た
1659	183		十二甲			りで分配する
		貯稗小前割付取立御預帳	文政七年 申	1庫	大河原村	貯穀としての稗を集めて預かる覚え
1660	184		十二月			
		当酉年御用村用記録	文政八年 酉	1串	前嶋八郎九郎正弼	文政ハ年一月から十二月までの御用
1661	185		一月十二日			<b> 杜用</b> 万日 記
		差出申一札之事	文政八年 酉	一浬	※吉也·	八右衛門後家の婿養子になるにあたっ
1662	186				八郎九郎	て身元、宗門調べに答えての説明
		組下人足帳	文政八年 酉	1串	前嶋八郎九郎正弼	何らかの仕事の組下人足の名簿、各耕
1663	187					温度

	文政	文政八年 宗門御改帳	文政八年 酉	く申	信濃国伊那郡大河	増く五十七人(男二十二人、女三十五	
1664	188	(一)宗門漕滅下改帳	三月	一級	原村・	く)、減人三十九人(男十三人、女二十	
		(2) 印織帳	文政八年 酉		飯田御役所	<b>ポ</b> く)	
		(の)宗門御改帳	月十   日			威し鉄砲十九挺、猟師鉄砲十六挺	
		(4)漸減管权帳					
		(5)門屋被官五人組帳				家数二百五十五軒	
		(の)鉄砲御牧帳				人数千三百七十二人(男七百四十三	
		(7)御榑木山證文一通門屋被官分				く、女六百二十九人)	
		差上申證文之事				馬数三十五匹	
		(9)家人馬数御改帳					
		為御榑木山見分宗門御改市岡寛蔵様	文政八年 酉	1 崖	名主会所	御榑木山見分、宗門改めのため市岡、	
1665	189	井上金四郎様御出役中諸入用帳	四月三日		·	井上両役人が出役の際の諸人用帳	
		(文政七申年免定并掛札)	(一)文政七年申十月	川運	飯田御役所.	申より酉まで二年の定免、見取り年貢	
1666	190	(一)減	(2) 文政八年酉五	130	大河原村名主	高、年貢納入用金高の覚え	
		(い)兼礼	月(3)文政八年酉				
		(の)減	六月				
		(文政七申年御年貢御勘定目録)	文政八年 酉	一周	大河原村名主八郎	文政七年分の年貢勘定目録	
1667	191	申年御年貢御勘定目録	六月		九郎·飯田御役所		
		乍恐以書付奉願上候御事	文政八年 酉	一周	十一力村名主組頭.	久々里表勝手不如意により御用金仰	
1668	192		六月		飯田御役所	せ付け、年貢金引当に借り入れる事	
		汇	(文政八年) 酉	一周	(飯田御役所)・	文化十四年丑年、文政五年午年の見	文政十四
1669	193		〈匠		大河原村	取り年貢高の覚え	年袋入り
							文書
		申年嶋川原新田御年貢指引帳	文政八年 酉	1串	大河原村名主会所	文政七年分嶋河原新田の年貢、差し引	
1670	194		八月吉日			き計算帳	
		申年嶋川原新田御年貢取立帳	文政八年 酉	1 审	大河原村名主会所	文政七年分嶋河原新田の年貢、取り立	
1671	195		八月吉日			<b>ト</b> 霰	
_		泄	文政八年 酉	一周	大河原村八郎九郎.	当村百姓入会山から角材を仕出した	文政九年
1672	196		十月十九日		高速町与兵衛	代金の受け取り覚え	袋入り丈
							<del>M</del> a
		汇	文政八年 酉	川黒	湯浅鍵治·	国役金、納入用金の受け取りと、年	
1673	197		ナー月ナナロ		大河原村名主	責、納入用金の納入期限の通知	

1674	198	当酉年御年貢初納二納割付取立帳	十一月吉日 文政八年 酉	庫	大河原村名主所	取り立て帳文政八年分の年責初納二納割り付け	
	文政	乍恐以追訴奉願上候御事	文政八年 酉	[ )無	十一力村名主御頭・	久々里表の借金の件、夫食にも難儀し	
1675	199	人工(工)至高水原一个个百	+1=	1 144	飯田御役所一一万村名三名	ているのでご免頼いたい	
10.0	100	24 ×4 1 - 1 - 14 m/ . (41/ C .)		( ,,,,,,)	- m.m.		
1050	200	乍恐以書付奉願上候御事	文政八年 酉	一周	十一力村名主組頭.	貯穀として稗を大麦小麦米と替えた	
1676	200		+1=		飯田御役所	が、凶作に付残らず夫食に使いたい	
		(−)差出申書付之事	文政八年 酉	二萬	惣百姓代、小代判.	来年惣百姓代、小代判を引き受けるに	
1677	201	(2)差出申一礼之事	十二月二十一日	[ F]	名主組頭衆中	あたり差し出す一札	
		当酉年村入用家別劃取立帳	文改八年 酉	1年	大河原村名主会所	文政ハ年分の村入用曹、家別取り立て	
1678	202		+115			家	
		当酉年村入用郷中割付取立小前割掛	文政八年 酉	1 崖	大河原村名主組頭	文政ハ年分の村入用曹の取り立て帳	
1679	203	皆済悵、言領口書作用工八百豊村	十二月	1 ==	会所入外原本名三倉園	スゴノなどの本ノ月里の耳。ユーヤ	
1010	200	1 7/1 1		1	1 1	145444000000000000000000000000000000000	
1,000	004	当酉年国役金高掛割付取立納帳	文政八年 酉	1串	大河原村名主会所	文政八年分の国役金取立帳	
1680	204		十一月				
		当酉年国役差引帳	文政八年 酉	1串	大河原村名主会所	文政ハ年分の国役金差引き計算帳	
1681	205		十二月				
		当酉年夫銭取立薪代割渡差引帳	文政八年 酉	1串	大河原村名主会所	文政ハ年分の夫銭、薪代割渡し金の差	
1682	206		十二甲			し引き計算帳	
		当酉年薪代四分一家列劃度帳	文改八年 酉	1 座	大河原村名主会所	文政へ年分の薪代の四分の一は家別に	
1683	207	with the first the state of the	十八甲	,		谷配する	
		当酉年薪代四分三高当郎中割璞帳	文政八年 酉	1 崖	大河原村名主会所	文政ハ年分の薪代の四分の三は高当た	
1684	208	当西年秦付四次三官当鄉中書沙門	十二月 次成八年 恵	1 =	大汗原木名王全門	りで分配する 文政、年交の素件の四次の三に清当た	
1004	200	771.711				. (10-9)	
400=	200	作 恐 以 書 付 多 願 上 候 御 事	文政九年 戌	一丰	預かり所十一力村・	文政八年は近年になく凶作に付困窮、	生食い
1685	209		二月		飯田御役所	貯穀を拝借したい	
		文政九年 宗門御改帳	文政九年 戍	七串	信濃国伊那郡大河	増入四十六人(男二十二人、女二十四	
1686	210	(一)宗門增減下改帳	三月	一級	原村・	人)、減人五十人(男二十二人、女二十	
		(の)宗門御改帳	文政九年 戌		飯田御役所	くく)	
		(4) 漸減智 教 下	一甲作四			威し鉄砲十九挺、猟師鉄砲十六挺	
		(5)門屋被官五人組帳	, .,				
		(夕)鉄砲御攻張				家数二百五十五軒	
		(7)御榑木山證文一通門屋被官分				人数チ三百六十八人(男七百四十三	
						人、女六百二十五人)	
		差上申證文之事				馬数三十五匹人 ガパヨコヤま人)	
		(9)家人馬数御改帳				見後ミイヌD	

		差出申一礼之事	文政九年 戌	「厕	惣百姓代仁兵衛他.	百二十六坪半を屋敷場所として借り	
1687	211		川町		五左衛門	交ける	
	文政	<b>- 4 表</b>	文政九年 戌	一串	大河原村名主所	文政九年戌から安政五年午まで届け	虫食い
1688	212		三月			られた印鑑変更など	
		嶋川原新田讓引反別訳帳	文政九年 戌	1庫	大河原村名主所	嶋川原の新田の内、譲り渡された分の	
1689	213		七月吉日			<b>  </b>	
1000	21.4	因年御年貢御博木成勘定取立皆済納 	文政九年 成	一丰	大河原村名主所	文政八年分の年貢取り立て帳	
1690	214	<b></b>	七月吉日				
1691	215	西年嶋川原新田御年貢取立帳	文政九年 戌	一丰	大河原村名主会所	文政八年分の嶋河原新田年貢取り立	
1091	210		七月节日	1 -1-		▽ 下版	
1692	216	為内山御見分角村為仕出候二付市岡	文政九年 戌		名主会所	内山見分と角材仕出しのため、市岡、	
1032	210	西年嶋川原新田御年貢指引帳 寬歲様井上金四郎様御出役中諸入用	文政九年 戍 八月八月三日	1 崖	大河原村名主会所	文政へ年分の嶋河原新田年貢、差し引井上両役人出役中の諸入用曹の覚え	
1693	217		ニナセンニナハ日 文成力年 は ハ月	1 库	大河原木名王舍所	き計算帳 支政ハ年分の単河原教田年書 差し引	
1000		西年御年貞指引帳	文政九年 戍 八月二十十二十八日	1 崖	大河原村名主会所	文政へ年分の年貢、差し引き計算帳」と言算性	
1694	218	百名為五事計乃門	ニナセンニナハロ グルナチ け ブラ	1 14	ブ治原本名当名所	ブルノ 年 大の年 ま きりらきを付	
		<b>乍</b> 恕以追訴奉顧上候御事	(文政九年) 戍	(層)	(〈郎九郎)·	入会山から傑他の角材を切り出し、売	
1695	219	( D. Y. WALLEY ) 5 (K. )	() ()4 ) (4)	, 744	版田御钗所	る相手不都合に付、他に売りたい	
		差出申一礼之事	文政九年 戍	(周)	木曾原野村惣蔵也·	入会薪山から約束した木品以外の椹、	
1696	220		〈 町		大河原村役人衆	檜、黒部を切り出してしまった詫び状	
		汇	文政九年 戌	山圏	市岡寛蔵·	文政九年分の国役金、納入用金の受け	
1697	221		十月、十一月		大河原村名主	展 つ	
		(貯穀拝借願済二付御請證文)	文政九年 戌	一串	御預所十一力村・	文政八年の凶作につき、大麦、小麦、米	
1698	222	差上申御請證文之事	+1=		飯田御役所	の貯穀を拝借する	
		差上申御請證文之事	文政九年 戌	一串	御預所十力村・	安永九年新田年貢切替につき、当年か	
1699	223		+1=		飯田御役所	ら三年間の定免の請証文	
1500	22.4	御口米一件御願出役中日記帳	文政九年 戌	一丰	大河原村出役十八	ロ米の件で飯田役所へ出張したときの	
1700	224		+1=		即左衛門	田淵	
1701	225	当戌年御年貢初納二納割付取立帳	文政九年 戌	1庫	大河原村名主所	文政九年分の年貢初納二納割り付け	
1701	225		十一月节日		A	取り立て帳	
1702	226	(一) 差出中書付 之事	文政九年 戌	二月	惣百姓代、小代判.	未年惣百姓代、小代判を引き受けるに	
1702	226	(2)差出申一札之事	+11月11十1日	13	名主組頭衆中	あたり差し出す一札	

1703	227	当戌年村入用家別割取立帳	十二月吉日 文政九年 戍	庫	大河原村名主会所	限 文政九年分の村入用曹、家別取り立て	
1704	<b>☆</b> ☆ 228	皆済帳当戌年村入用郷中割付取立小前割掛	十二月吉日 文政九年 成	1 庫	会所大河原村名主組頭	文政九年分の村入用曹の取り立て帳	
1705	229	当成年国役金高掛割付取立納帳	十二月吉日 文政九年 戌	1 审	大河原村名主会所	文政九年分の国役金取立帳	
1706	230	当成年夫銭取立薪代割返差引帳	十二月吉日 文政九年 戌	1 庫	大河原村名主会所	し引き計算帳文政九年分の夫銭、薪代割渡し金の差	
1707	231	当成年薪代四分一家別割渡帳	十二月吉日 文政九年 成	一丰	大河原村名主会所	分配する 文政九年分の薪代の四分の一は家別に	
1708	232	当成年薪代四分三高当鄉中割渡帳	十二月吉日 文政九年 成	1 庫	大河原村名主会所	りで分配する 文政九年分の薪代の四分の三は高当た	
1709	233	当成年国役金貯穀代指引帳	十二月 文政九年 戌	1 庫	大河原名主会所	き計算帳 文政九年分の国役金と貯穀代、差し引	
1710	234	貯穀小前割付御預帳	十二月 文政九年 戌	1 庫	大河原村	を集めて預かる貯穀として高一石に付大麦一合五タ	虫食い
1711	235	(2)貯稗大麦ニ引替ニ付調勘定(1)天明八申年より貯穀御預帳	十二月 文政九年 戍	心库 二 串	大河原村名主所	大妻にした覚え、(2)貯穀は稗ではなく定などの覚え、(2)貯穀は稗ではなく量の覚え、および貯麦代資付井利足勘(1)天明八年から弘化三年までの貯穀	生食い
1712	236	觉'乏(書付)	(文政九年 戌)	一周		田畑年貢高、引ょ高の覚え書付	書 袋入り文文政九年
1713	237	当友御用村用記録	一月吉日 文政十年 亥	1 审	前嶋八郎九郎正弼	村用で日記文政十年一月から十二月までの御用	

		文政十年 宗門御改帳	文政十年 亥	七串	信濃国伊那郡大河	増人三十九人(男十三人、女二十六	
1714	238	(一)宗門增減下改帳	三月	1 3%	原村・	く)、減人三十八人(男十七人、女二十	
		(の)宗門御改帳	文政十年 亥		飯田御役所	1 <)	
		(4)漕減御改帳	一月告日			成し鉄砲十九挺、猟師鉄砲十六挺	
		(5)門屋被官五人組帳					
		(る)鉄砲御牧帳				<b>※数二百五十五軒</b>	
		(7)御榑木山證文一通門屋被官分				人数千三百六十九人(男七百三十九	
		差上申證文之事				人、女六百三十人)	
		(9)家人馬数御改帳				馬数三十五匹	
		(定免切替二付村々吟味請書控)	文政十年 亥	一串	大河原村他九力村・	定免切替に付吟味を受ける、定免を	
1715	239	差上申御請書之事	三月		飯田御役所	少々引き下げることを願う	
	文政	戌年嶋川原新田御年貢取立帳	文政十年 亥	1串	大河原村名主会所	文政九年分の嶋川原新田の年貢取立	
1716	240		聞六月			影	
		戌年御年貢御樽木成勘定取立皆済納	文政十年 亥	庫	大河原村名主所	文政九年分の年貢取りたて帳	
1717	241	<b></b>	聞六月吉日				
		戍年御口米代小前取立皆済并	文政十年 亥	一丰	大河原村名主所	文政九年分口米代と、口米代御免の願	
1718	242	諸人用勘定小前取立帳	聞六月吉日			いで役所に出向いた際の人用實取立	
		戍年御口米代并	文政十年 亥	1串	大河原村名主所	文政九年分口米代と、口米代御免の願	
1719	243	諸人用取立勘定指引帳	八月吉日			いで役所に出向いた際の人用實計算	
		成年本御年貢嶋川原新田御年貢差引	文政十年 亥	1串	大河原村名主所	文政九年分の嶋川原新田の年貢会計	
1720	244	<b>豪</b>	八月吉日			<b>豪</b>	
		(	文政十年 亥	1庫	飯田御役所.	多田院仏閣など大破につき修理勧化の	文政十年
1721	245		十月二十五日		+   力村	<b>観</b> だ	袋入り丈
							和血
		(荒所御取調二付御請証文)	文政十年 亥	丨串	御預所七力村・	荒所を来年までに調べることを請ける	
1722	246	差上申御請書之事	十四		飯田御役所		
		(支より丑迄三ケ年定免御請證文)	文政十年 亥	1串	御預所十九村・	今年から三年間定免とし、荒所が持高	
1723	247	差上申證文之事	十四		飯田御役所	十分の一を越したときは滅免のこと	
		差上中御請書之事	文政十年 亥	)	大河原村八郎九郎.	質屋商売を行うについて今年は年季な	
1724	248		十四		飯田御役所	ので増永、十年季を請ける	
		汇	文政十年 亥	川淵	湯浅鍵治·	文政十年分国役高掛金、納入用金、の	
1725	249		+=(+ =		大河原村名主	受け取りと、年貢二納など納入期限	

1726	250	当支年御年貢初納二納割付取立帳	十月、十一月 文政十年 亥	庫	大河原村名主所	敗り立て限文政十年分の年責初納二納割り付け	
1727	251	(2)差出申一札之事(1)差出申書付之事	十二月二十一日 文政十年 亥	一周川	名主組頭衆中 惣百姓代、小代判・	あたり差し出す一札来年惣百姓代、小代判を引き受けるに	
1728	252	当亥年国役金高掛割付取立納帳	十二月吉日 文政十年 亥	一十年	大河原村名主会所	文政十年分の国役金取り立て帳。	
1729	253	当友年夫銭取立薪代割返指引帳	十二月吉日 文政十年 亥	「审	大河原村名主会所	し引き計算限文政十年分の夫銭と薪代割り返しの差	
1730	254	当支年薪代四分一家別割渡帳	十二月 文政十年 亥	庫	大河原村名主会所	分配する 文政十年分の薪代の四分の一は家別に	
1731	255	当友年薪代四分三高当鄉中割波帳	十二月 文政十年 亥	「庫	大河原村名主会所	りで分配する文政十年分の薪代の四分の三は高当た	
1732	<b>∀</b> 営 256	当亥年国役金贮穀代指引帳	十二月 文政十年 亥	庫	大河原村名主会所	き計算帳文政十年分国役金と貯穀代の差し引	
1733	257	当亥年村入用家別取立帳	十二月 文政十年 亥	一串	大河原村名主会所	帳文政十年分の村入用曹家別取り立て	
1734	258	皆済帳当亥年村入用郷中割付取立小前割掛	十二月吉日 文政十年 亥	「审	会所大河原村名主組頭	文政十年分の村入用曹の取り立て帳	
1735	259	貯穀小前割付御預帳	十二月 文政十年 亥	庫	大河原村	貯穀として麦を集めて預かる覚え	
1736	260	伊維皇大神宮御祭礼入用帳	文政十年 亥	一串	大河原村	神宮祭礼仁際し諸曹人用帳	
1737	261	(2)弐番当子年御用村用記録 (1)当子年御用村用記録	一月吉日 文政十一年 子	川串	前嶋八郎九郎正弼	用村用で日記文政十一年一月から十二月までの御	
1738	262	(今)家人馬教御改長 差上申證文之事 (了)御槽木山證文一通門星被官分 (ら)鉄砲御改帳 (写)門屋被官五人組帳 (力)増減御改帳 (3)宗門御改帳 (3)宗門御改帳 (3)宗門御改帳	一月吉日 文政十一年 子 三月	1	飯田飾役所原村・	馬数三十五匹 人、女六百三十一人) 人数千三百五十九人(男七百二十八 家数二百五十五軒 家以供祀十九挺、猟師鉄砲十六挺 十七人)、減人七十五人(男三十八人、女三十九人、武人七十五人(男三十八人、女三十八	

1739	263	入用 荒所為見分御足軽伊助殿罷来候節諸	五月二十四日 文政十一年 子	一丰	百姓代	留中入用曹の覚え荒所見分のため来村した足軽伊助の逗
1740	264	入用帳湯淺鍵治様井上金四郎様御出役中諸	大月二十五日 文政十一年 子	「庫	名主会所	のため両役人出役中諸人用帳荒所と黒部一件について御榑木山見分官にノ月里のグラス
1741	265	<b>亥年嶋川原新田御年責取立帳</b>   夕月中	大政十一年 子	「庫	大河原村名主会所	限文政十年分の嶋川原新田の年責取立のアメロ行う、自治で、自治で、自治で、自治で、自治で、自治で、自治で、自治・言、、日本、日本、日本、日本、日本、日本、日本、日本、日本、日本、日本、日本、日本
1742	266	亥年御口米小前取立皆済帳	六月 文政十一年 子	「审	大河原村名主所	文政十年分のロ米代金取り立て帳
1743	267	支年御口米代取立勘定差引帳	大政十一年 子	【审	大河原村名主所	文政十年分のロ米代金取り立て帳
1744	268	帳友年本御年責嶋川原新田御年責差引	六月 文政十一年 子	「肁	大河原村名主所	快  文政十年分の嶋川原新田の年責会計
1745	☆☆ 269	島川原新田議引反別訳帳	六月 文政十一年 子	一串	大河原村名主所	面積嶋川原の新田の内、譲り渡された分の
1746	270	本新田畑并焼畑高訳波口覚帳	六月吉日 文政十一年 子	一串	大河原村名主会所	本新田畑と焼畑の高の覚え、渡し口
1747	271	本新田畑并焼畑高訳請取口覚帳	六月吉日 文政十一年 子	一串	大河原村名主会所	ロ本新田畑と焼畑の高の覚え、受け取り
1748	272	御年青埃割返帳	六月 文政十一年 子	一串	大河原村名主所	年責のうち余りの少額を割り返す
1749	273	嶋川原新田議引反別訳帳	六月 文政十一年 子	「庫	大河原村名主所	嶋川原の新田の売買、反別の覚え
1750	274	高訳入用割付取立帳	六月 文政十一年 子	一串	大河原村名主会所	割付取立帳文政三年から十年まで高訳の入用金の
1751	275	帳友年御年責御樽木成勘定取立皆済納	六月吉日 文政十一年 子	一串	大河原村名主所	文政十年分の年貢取りたて帳
1752	276	当子年薪代四分一家別渡帳	六月 文政十一年 子	「审	大河原村名主会所	に割波す文政十一年分の薪代の四分の一は家別
1753	277	(2)本新田畑荒所引高小前帳(1)荒所小前帳	六月、八月 文政十一年 子	川串	飯田御役所大河原村・	貢引き高荒所の場所、地主、広さなどの覚えと年
1754	278	田畑荒所小前帳	七月 文政十一年 子	「崖	大河原村	書き出し、流所となった田畑の広さ、高、持ち主の

1755	279	樣御出役御逗留中入用賄荒所為御見分市岡寬蔵様井上金四郎	八月十六日 文政十一年 子	庫	大河原村名主所	役中の諸入用賄い帳荒所見分のため市岡、井上両役人が出
1756	280	書抜帳御神楽殿再建并永代大々講講中寄付	八月 文政十一年 子	一串	御神楽殿世話人	神楽殿再建と大く講の寄付者名簿
1757	281	当子年薪代四分三高当鄉中割渡帳	十一月吉日 文政十一年 子	「串	大河原村名主会所	たりで割波す文政十一年分の薪代の四分の三は高当
1758	282	当子年御年貢初納二納割付取立帳	十月十一月 文政十一年 子	一串	大河原村名主所	て帳文政十一年分の年貢割り付け取り立
1759	283	河	十、十一、十二月文政十一年 子	川川	大河原村名主市岡寬蔵・	年貢二納などの納入期限の通知国役金、納入用金の受け取り覚えと、
1760	284	(2)差出申一札之事(1)差出申書付之事	十二月二十一日文政十一年 子	一四川川	名主組頭衆中惣百姓代、小代判・	あたり差し出す一札朱年惣百姓代、小代判を引き受けるに
1761	<b>长</b> ≤ 285	当子年国役金高掛割付取立納帳	十二月吉日 文政十一年 子	一串	大河原村名主会所	文政十一年分の国役金取り立て帳
1762	286	当子年村入用家別取立帳	十二月吉日 文政十一年 子	庫	大河原村名主会所	たて帳文政十一年分の村入用書の家別取り
1763	287	返指引帳当子年夫銭取立御年責埃割返薪代割	十二月吉日 文政十一年 子	「审	大河原村名主会所	薪代割り返しなど差し引き計算帳文政十一年分の夫銭、年貢割り返し、
1764	288	当子年国役高掛金差引帳	十二月 文政十一年 子	一串	大河原村名主所	文政十一年分の国役金会計帳
1765	289	帳当子年村入用鄉中割付小前割掛皆済	十二月 文政十一年 子	一串	会所大河原村名主組頭	文政十一年分の村入用曹取立帳
1766	290	御年責職零改帳	十二月 文政十一年 子	庫	大河原村名主所	文政十年分の年責返金分の改帳
1767	291	(2)当丑年二番御用村用記録 (1)当丑年御用村用記録	一月吉日 文政十二年 丑	川串	前嶋八郎九郎正弼	用村用で日記(八郎九郎二十九歳) 文政十二年一月から十二月までの御
1768	292	一社之事	一月 文政十二年 丑	一周	宿々村々衆中名主前嶋八郎九郎・	参、往来一札 久左衛門六十五歲金毘羅大権現代

		T				,
		文政十二年 宗門御改帳	文政十二年 丑	七 年	信濃国伊那郡大河	増人三十九人(男二十二人、女十七
1769	293	(一)宗門漕減下改帳	三三月	一來	原村・	人)、減人四十一人(男十六人、女二十
		(の)宗門御改帳	文政十二年 丑		飯田御役所	五人)
		(4)漸減御权帳	一月十二日			威し鉄砲十九挺、猟師鉄砲十六挺
		(5)門屋被官五人組帳				
		(の)鉄砲御牧帳				<b>家数二百五十五軒</b>
		(7)御榑木山證文一通門屋被官分				人数千三百五十七人(男七百三十四
		差上申證文之事				く、女六百二十三人)
		(9)家人馬数御改帳				馬数三十五匹
		子年御年貢御榑木成勘定取立皆済納	文政十二年 丑	1 崖	大河原村名主所	文政十一年分の年貢取りたて帳
1770	294	~	七月吉日			
		子年御口米代小前取立皆済帳	文政十二年 丑	【崖	大河原村名主所	文政十一年分の口米代の取り立て悵
1771	295	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	七月吉日	, ,		
		子年嶋川原新田御年貢取立皆済帳	文政十二年 丑	1 隹	大河原村名主会所	文政十一年分の嶋川原新田の年貢取
1772	296		七月			4. 世代
		子年御口米代取立差引帳	文政十二年 丑	1串	大河原村名主会所	文政十一年分の口米代の取り立て計算
1773	297		〈町			<b></b>
	文政	子年本年貞嶋川原新田御年貢差引帳	文政十二年 丑	1申	大河原村名主所	文政十一年分の年貢会計帳
1774	298		〈町			
		一社文事	文政十二年 丑	一浬	名主前嶋八郎九郎.	直次即他四名、金毘羅大権現と伊勢
1775	299		九月五日		宿々村々衆中	参宮に出る、往来一札
		(安永九子新田定免切替御請證文)	文政十二年 丑	1 庫	御預所十九村・	定免切替の請書、荒所が持ち高の十分
1776	300	差上申御請證文之事	九月		飯田御袋所	の一を超えた田滅免
		御用達廻村上宿諸入用帳	文政十二年 丑	1 隹	大河原名主所	久々里表からつごうで五千人譜につい
1777	301	(	十月五日	, ,		て、廻村した人々の宿箔入用費
		当子年御年貢初納二納割付取立帳	文政十二年 丑	1 🖹	名主作	文攻十二年分の年貢削り付け取り立
1778	302	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	+=+1=	, ,		~版
		温	文政十二年 丑	五通	湯浅鍵治.	国役金、納入用金の受け取り覚え、二
1779	303		+1=+1=		大河原村名主	納金、ロ米代金、などの納入期限通知
		(1)差出申書付之事	文政十二年 子	川馬	惣百姓代、小代判・	朱年惣百姓代、小代判を引き受けるに
1780	304	(2)差出申一礼之事	+11=11+11=	1 12	名主組頭衆中	あたり差し出す一礼
		本新田畑小前高辻帳	文政十二年 丑	1庫	大河原村名主所	大河原村小前高辻帳
1781	305		十川町			
L	ı	<u> </u>	1 1 1	1		I L

1782	306	当丑年国役高掛金差引帳	十二月 文政十二年 丑	庫	大河原村名主会所	文政十二年分の国役金会計帳
1783	307	当丑年薪代四分一家別割渡帳	十二月吉日 文政十二年 丑	1 庫	大河原村名主会所	家別に分配する文政十二年分の薪代のうち四分の一は
1784	308	当丑年薪代四分三高当鄉中割渡帳	十二月吉日 文政十二年 丑	1串	大河原村名主会所	高当たりで分配する 文政十二年分の薪代のうち四分の三は
1785	309	皆済帳当丑年村入用郷中割付取立小前割掛	十二月 文政十二年 丑	1 审	会所大河原村名主組頭	文政十二年分の村入用費取立帳
1786	310	貯穀小前割付御預帳	十二月 文政十二年 丑	1审	大河原村	集めて預かる 貯穀として大麦を高当たりで割り当て
1787	311	市岡様御頼金四分一家別取立帳	十二月 文政十二年 丑	1 隼	大河原村名主所	分担市岡様に用立て金の四分の一は家別に
1788	312	立帳市岡様御頼金四分三高当郷中割掛取	十二月 文政十二年 丑	隼	大河原村名主所	りで分担割り当てる市岡様に用立て金の四分の三は高当た
1789	313	当丑年村入用家別取立帳	十二月吉日 文政十二年 丑	「审	大河原村名主会所	たて帳文政十二年分の村入用曹の家別取り
1790	※ ※ ※ ※ ※ ※	当丑年国役金高掛割付取立納帳	十二月吉日 文政十二年 丑	1 庫	大河原村名主会所	文政十二年分の国役金取り立て帳
1791	315	取立薪代割返差引帳当五年夫銭取立市岡様御賴金貯穀代	十二月 文政十二年 丑	一年	大河原村名主会所	の差引計算帳文政十二年分の夫銭その他諸経費など

整理番号	年号別番号	蟿 田	华 匠 口		受取り人差出人.筆者	H E &	無 老
1792	1 K保	当寅年御用村用記錄	年) 寅 一月吉日天保元年(文政十三	一串	前嶋八郎九郎正弼	村用万日記天保元年一月から十二月までの御用	
1793	2	一札之事	年)寅一月天保元年(文政十三	뗈	村々宿々衆中名主前嶋八郎九郎・	所、船渡しなど、往来一札当村符次右衛門が伊勢参宮する、関	
1794	3	差上申證文之事(7)御傅木山證文(5)五人組書上帳(S)五人組書上帳	三月年)寅天保元年(文政十三	川串	飯田御役所原村. 原村. 信濃国伊那郡大河	き、通門屋被官分差上中證文之事の下書門屋被官五人組帳と御榑木山證文一	
1795	4	塩泉院大般若経勧化帳	年)寅 三月天保元年(文政十三	川瀬		院への寄進の覚え、一通は下書き大河原村各耕地の主な人々による塩泉	
1796	5	(2)書付(三通 <b>)</b> (1)添往来之事	年)寅 五月九日天保元年(文政十三	日用	から大河原村迄又兵衛他・小山田村	で病気、世話に気さた人々の名前七郎右衛門が伊勢、金毘羅、西国廻り	
1797	6	丑年嶋川原新田御年責取立皆済帳	年)寅 六月天保元年(文政十三	一串	大河原村名主会所	立て帳文政十二年分の嶋川原新田年貢取り	
1798	7	成勘定取立皆済納帳(丑年本年貢帳面) 丑年御年貢御榑木	年)寅 六月天保元年(文政十三	一串	大河原村名主所	文政十二年分の年貢勘定取り立て帳	
1799	8	丑年御口米小前取立皆済帳	年)寅 六月天保元年(文政十三	一串	大河原村名主所	文政十二年分の口米代取り立て帳	
1800	9	一社之事	年)寅 十一月天保元年(文政十三	画	村々宿々衆中名主前嶋八郎九郎.	毘羅大権現と西国巡礼、往来一札当村周助四十三歳、みき三十三歳が金	
1801	10	- 1000000000000000000000000000000000000	十二月十日 天保元年 寅	一團	三郎·前嶋八郎九郎大嶋彦兵衛、宮下松	い川大橋小除、下の橋の件はお断りした	
1802	11	恨五年本御年責嶋川原新田御年責差引	年)寅 十二月天保元年(文政十三	一串	大河原村名主所	年責の差別計算帳文政十二年分の本年責と嶋川原新田	

1000	天保	丑年御口米代取立差引帳	天保元年(文政十三	1串	大河原村名主会所	文政十二年分の口米代金取り立て計
1803	12		年) 寅 十二月			
		当夘年御用村用記録	天保二年 夘	1庫	前嶋八郎九郎正弼	天保二年一月から八月までの御用村
1804	13		一月吉日			用下口汽
		汇	天保二年 夘	川漂	大河原村八郎九郎.	酒造米と酒高、桶数についての覚え、鹿
1805	14		二月十六日		白沢直六	塩村彦兵衛出造分
		乍恐以書付奉願上候	天保二年 夘	一通	鹿塩村 彦兵衛:	大河原村八郎九郎方〈酒を出造した〉
1806	15		二月		飯田御役所	
		乍恐以書付奉願上候	天保二年 夘	一周	大河原村八郎九郎.	鹿塩村彦兵衛より一石二斗を使って酒
1807	16		二甲		飯田御役所	つくりをしたい
		乍恐以書付奉願上候	天保二年 夘	一周	大河原村初右衛門.	産神山神森にある椹を一本、風折れ木
1808	17		二甲		飯田御役所	になった、神社再建のため売りたい
		天保二年 宗門御改帳	天保二年 夘	- 化車	信濃国伊那郡大河	増入四十六人(男二十四人、女二十二
1809	18	(1)宗門增減下改帳	三月	一級	原村・	く)、減人四十人(男二十人、女二十
		(4)漸減御权帳			飯田御役所	<)
		(5)門屋被官五人組帳	天保二年 夘			威し鉄砲十九挺、猟師鉄砲十六挺
		(6)鉄砲御改帳	一月吉日			<b>※数二百五十五軒</b>
		(7)御榑木山證文一通門屋被官分				人数千三百三十五人(男七百十八人、
		差上申證文之事				女六百十七人)
		(9)家人馬教御改帳				馬教三十五匹
		<b>制口</b> 福画	天保二年 夘	日馬	井上金四郎.	廻村予定の知らせ、黒部一件、七左衛
1810	19		三月、六月		名主八郎九郎	門が世話になった件、十月の廻村の件
		為宗門御改井上金四郎様御出役中入	天保二年 夘	1串	大河原村名主会所	四月二日から五日まで、宗門改めに出
1811	20	<b> <b> </b></b>	四月二日			役の井上様在村中の入用帳
		為取替申一札之事	天保二年 夘	川圏	松五郎ほか・	大河原村売り出す産物、下里より買い
1812	21		长甲		大河原村名主	上げる米など荷継ぎについて協約
		汇	天保二年 夘	川畑	鹿塩村名主他.	御用書付、年貢初納触書などの受け取
1813	22		六、九、十月		大河原村名主中	2
		板山荷継一件諸印帳	天保二年 夘	【庫	利右衛門後家他多	六月に取り交わした大河原村と柄山
1814	23		七月		数·名主組頭衆中	間の荷継ぎについての協約請印帳
		河	(天保二年) 夘	一周	大河原村他.	天保元年中の出役扶持米と佐久間船
1815	24		〈罒		<b>阪田御</b> 绞所	頭に下された米を受け取った

	天保	弐畚当夘年御用村用記録	天保二年 夘	1串	前嶋八郎九郎正弼	天保二年八月から十二月までの御用	
1816	25		八月吉日			村用万日記	
		(1)久々里御殿様御巡村二付諸入用	天保二年 夘	川串	大河原村名主会所	久々里の殿様順村宿泊のときに必要だ	
1817	26	<b>越</b> 所表	十月廿四日			った諸経費と夜具、ふすまなど借り物の	
		(2)久々里御殿様御順村二付借り物				損料覚え	
		損料帳					
		殿様御巡村三付村々江被仰渡御請書	天保二年 夘	川串	大河原村名主他·千	殿様巡村の際に仰せ付けの公儀ご法度	
1818	27		十月		村平右衛門御役人	や作法を守ることの請け書、写し	
		乍恐以書付奉願上候御事	天保二年 夘	一遍	大河原村、鹿塩村村	殿様代替りで順村することは承知だ	
1819	28		十月		役人·飯田御役所	が、馬や籠は険阻な場なので断りたい	
		泄	天保二年 夘	日寓	湯浅鍵治・	国役金、納入用金の受け取り覚えと納	
1820	29		十一月八日		大河原村	入期限通知	
		当夘年御年貢初納二納割付取立帳	天保二年 夘	一串	大河原村名主所	天保二年分の年貢割り付け取り立て	
1821	30		十一月吉日			臺	
		(1)差出申書付之事	天保二年 夘	二通	惣百姓代、小代判.	来年惣百姓代、小代判を引き受けるに	
1822	31	(2)差出申一札之事	十二月十八日	130	名主組頭衆中	あたって差し出す一札	
		高野山松之坊勧化寄付帳	天保二年 夘	一串	大河原村	文蔵と満平地区の高野山への寄付	
1823	32		十二月				
		当夘年国役金高掛割付取立納帳	天保二年 夘	1串	大河原村名主会所	天保二年分の国役金取り立て帳	虫食い
1824	33		十二月吉日				
		当夘年柄山荷継北條影道并諸入用帳	天保二年 夘	1庫	大河原村名主会所	黒部板伐出しと柄山一件などの入用帳	
1825	34		十二月吉日				
		当夘年国役金夫銭貯穀代取立差引帳	天保二年 夘	1串	大河原村名主会所	天保二年分の国役金その他の取り立て	
1826	35		十二月			令背帳	
		貯穀小前割付御預帳	天保二年 夘	1串	大河原村	貯穀としての大麦を割り当て集めて預	虫食いひど
1827	36		十二月			かる	5
		当夘年村入用家別取立帳	天保二年 夘	1串	大河原村名主会所	天保二年分の村入用曹の家別取り立て	虫食い
1828	37		十二月吉日			<b>影</b>	
4000		当夘年村入用郷中割付取立小前割掛	天保二年 夘	1庫	大河原村名主組頭	天保二年分の村入用曹取り立て帳	
1829	38	<b>- 地</b> 灰	十二月		会所		
		当夘年薪代運上調帳	天保二年 夘	1庫	大河原村名主会所	天保二年分の薪代を運上するについて	虫食い
1830	39		十二月吉日			馬利	

1831	K送	<b>書簡(□)</b> 割(□) 選)	天保二年 夘	日周	八郎九郎 大草村他·	金子と書付受け取り覚えなど
1832	41	(2)弐番当長年御用村用記録 (1)当辰年御用村用記録	一月吉日 天保三年 辰	川串	前嶋八郎九郎正弼	対用で日記天保三年一月から十二月までの御用
1833	42	送一札之事	一月 天保三年 辰	一周	飯田城下年寄、庄屋名主前嶋八郎九郎.	別送る飯田城下半四郎の巻子になる、宗門人飯田城下半四郎の巻子になる、宗門人当村徳十侔(茶次)半三郎二十四才、
1834	43	乍恐以書付奉願上候	二月 天保三年 辰	一周	飯田御役所 大河原村他八力村・	との仰せだがこれまでと同様に願う安永新田定免切替になり、増米すべき
1835	44	送り一札之事	二月 天保三年 辰	一周	大河原村庄屋衆中供野村庄屋・	民蔵の妻になる、宗門人別送るよしの二十三才、大河原村庄九郎の倅
1836	45	(分)家人馬数御改帳 差上申證文之事 (了)御樓木山證文一通門屋被官分(名)鉄砲御改帳 (写)門屋被官五人組帳 (女)增減御改帳 (方)宗門御改帳 (3)宗門御改帳 (3)宗門御改帳 (3)宗門御改帳	一月吉日 天保三年 辰 三月		級田御役所 原村· 信濃国伊那郡大河	馬数三十五匹 女六百十二人) 人数千三百三十一人(男七百十九人、家数二百五十五軒 家数二百五十五軒 咸し錄砲十九挺、猟師錄砲十六挺 十人) 人〉、減人五十三人(男二十三人、女三十五
1837	46	差出申書付之事	三月 天保三年 辰	一周	御役人衆中九郎左衛門他多数・	てほしい上蔵新田を開きたい、御役所に願い出
1838	47	乍恐以書付奉願上候御事	四月 天保三年 辰	一周	飯田御役所名主八郎九郎他.	会山から板割りで出したい、唐櫓、白櫓、唐松、黒部、栂を百姓入
1839	48	淑	五、六、十月天保三年 辰	川嵐	大河原村名主中加 个須村名主他.	件御用書付の受け取り、中尾文蔵人足の
1840	49	帳切替焼畑之内年々作付相成候分改野	六月二十三日天保三年 辰	一串	大河原村惣役人	調書 切替焼畑のうち毎年耕作している分の
1841	50	乍恐以書付奉願上候	六月 天保三年 辰	一周	飯田御役所 大河原村名主他.	も悪地で、毎年の高改めにしてほしい焼畑の内、年々作付けをしている所で
1842	51	村衛泊諸賄帳小嶋市右衛門様井渡辺定五郎様御廻	七月十三日 天保三年 辰	庫	百姓代伊左衛門	諸人用賄帳小嶋、渡辺而役人が廻村宿泊した際の

	天保	<b>炉车御年貢御轉木成勘定取立皆済納</b>	天保三年 辰	1 崖	大河原村名主所	天保二年分の年貢取り立て帳	l
1843	52	快 夕 身 徐 乌 章 海 春 才 <b> </b>	七月古日 牙伊三年 原	1 =	大汗原木名主印	子俗二年次の年言事とよて他	
1844	53	<u> </u>	七月 天保三年 辰	审	大河原村名主会所	立て帳天保二年分の嶋川原新田の年貢取り	
1845	54	<u></u> 外年御口米代小前取立皆済帳	七月 天保三年 辰	一串	大河原村名主所	天保二年分の口米代の取り立て帳	
1846	55	(	八月十日 天保三年 辰	川瀬	小川村他十力村飯田御役所・	社大成につき再建勧化の巡行御免国役金の掛け率の通知と駿州草薙明神	
1847	56	河	三日から十一日天保三年 辰 九月	五)	前嶋八郎九郎 様々・	の際の諸用支払い受け取り九月三日から十四日使いの者飯田出役	
1848	57	乍恐以書付奉願上候	九月 天保三年 辰	一團	飯田御役所名主八郎九郎ほか・	れたが、値下がりに付来年まで延期百姓入会山から小白木伐出を許可さ	
1849	58	(御触書之字―)	十月二十五日天保三年 辰	一串	十一力村名主飯田御役所・	綿羊を望みの者があれば申し出よ	
1850	59	差上申御請證文之事	十月 天保三年 辰	一串	名主·飯田御役所大河原村他九力村	文、天保三年から五力年の新田定免の請証	
1851	60	河	十一月六日、十六日天保三年 辰	川連	大河原村名主市岡寛蔵・	り、年貢などの納入期限の通知天保三年分国役金、入用金の受け取	
1852	61	当辰年御年貢初納二納割付取立帳	十一月十一月天保三年 辰	一串	大河原村名主所	帳天保三年分の年貢割り付け取り立て	
1853	62	(2)書簡(1)御尋三付乍恐以口上書奉申上候	十一月 天保三年 辰	川劚	名·飯田御役所名主八郎九郎他二	した無記名無印の極秘書簡の控回答と、材木伐出の際の裏面工作を記す村家の御樽木山利用諮問に対する	
1854	63	金子借用申證文之事	十一月 天保三年 辰	川喇	か.林村伴右衛門大河原村香松寺ほ	されている、一通は田畑反別四十両の借用證文、担保田畑など記入	
1855	64	淑	十二月十一日(天保三年) 辰	一周	松本島々大河原村名主会所・	小白木運上金の受け取り覚え(写)	袋入り天保三年の
1856	65	(2)差出申一札之事(1)差出申書付之事(二通)	十二月二十一日天保三年 辰	一回川川	名主組頭衆中惣百姓代、小代判.	あたって差し出す一札来年惣百姓代、小代判を引き受けるに	
1857	66	神中經過	十二月二十四日天保三年 辰	「啁	前嶋八郎九郎他 大嶋彦兵衛他.	す件井上様引越しについて願いを村々で出	

1050	25	中道一件諸人用調勘定帳	天保三年 辰	一丰	邻阳	中道作りの一件で要した諸曹用の覚え	
1858	67		十二月				
	天保	当辰年国役金高掛割付取立納帳	天保三年 辰	1串	大河原村名主会所	天保三年分の国役金取り立て帳	
1859	68		十二月昔日				
		当辰年薪代四分一家別割渡帳	天保三年 辰	一串	大河原村名主所	天保三年分の薪代のうち四分の一は家	
1860	69		十二月吉日			別に分配する	
		当辰年薪代四分三高当鄉中割渡帳	天保三年 辰	一串	大河原村名主会所	天保三年分の薪代のうち四分の三は高	
1861	70		十二月吉日			当りで分配する	
		当辰年国役高掛金差引帳	天保三年 辰	1串	大河原村名主会所	天保三年分の国役金会計帳	
1862	71		十二甲				
		当辰年夫銭取立貯穀取立薪代割渡差	天保三年 辰	【崖	大河原村名主会所	天保三年分の夫銭など諸曹差別計算	
1863	72	三家	+115	, ,		影	
		当辰年村入用郷中劃付取立小前劃掛	天保三年 辰	【崖	大河原村名主細頭	天保三年分の村入用費取り立て帳	
1864	73	<b> </b>	十八四	, ,	<b></b>		
		当長年村入用家別取立帳	天保三年 辰	1 座	大河原村名主会所	天保三年分の村入用費の家別取り立て	
1865	74		十二月十日	, .,-	7177	影	
		貯穀小前割付御預帳	天保三年 辰	【崖	大河原村	貯穀としての大麦を割り当て集めて預	
1866	75		十八四			200	
		去夘年嶋川原新田御年貢本御年貢御	天保三年 辰	【崖	大河原村名主会所	天保二年分の嶋川原新田年貢、本年	虫食い
1867	76	口米代取立差引帳	十八四			責、口米代の取り立て会計帳	
		口上河	天保三年 辰	[ )無]	信州善光寺如来尊	当山如朱尊では諸勧化は止めている、	
1868	77		7.14	, ,,,,	念公講中	御化がましき事など取り合わぬよう	
		元善光寺如来永代常念仏化禄簿	天保三年 辰	1 崖	坐光寺世話人長作	坐光寺元善光寺よりの永代念仏料な	
1869	78	and and the second	1114	,	(1) (1) (1) (1) (1) (1)	どの覚え	
		温	天保三年 辰	(層)		大豆や米などの量と相当代金が記され	
1870	79		11/41/14	3 7141		ている、寺への寄進か寺領生産高	
	+	灣 ★	天保三年 辰	111 +	<b>素</b> ▷·	諸々受け取り、書館	
1871	80	-C - Till - Amer	11.14.11M	- 代票	前嶋八郎九郎	this is a high him the	
	1	》: " 事	天保二年 夘	H +	様々・	要用書簡、覚え書付	
1872	81	-C - Till - Amer	天保三年 辰	「寓	前嶋八郎九郎	the state of the s	
	+	(一)当已年齡用村用記錄	天保四年 巳	山崖	前嶋八郎九郎正弼	天保四年一月から十二月まぐの御用	
1873	82	(2) 弐番当巳年御用村用記録	一月节日 万分日4 日	,1±	言山ノ直ブ直こま	村甲で日記 アのログードがは十二月100~の徳月	
	_ ~-	( ~ ) 三子子三七名 在月十月三日金	1 ~    12 H	l		<b>不元)、…如</b>	

1874	83	送一札之事	天保四年 巳	一周	名主八郎九郎.	当村符次松改名常三即三十八寸は名	
1074			一旦		名古村名主佐兵衛	古村弥助の養子になる、宗門人別送る	
	天保	乍恐以書付奉願上候御事(一通)	天保四年 巳	川灣	八力村名主	井上様に不正なことは無いので飯田御	
1875	84	<b>巡書付(二選)</b>	一月			役所に留まる願い、相談曹分担覚え	
		作	天保四年 巳	一八票	(八郎九郎)・	久々里表の勝手向き不如意に付御用	
1876	85		ニ月七日		(卡因様)	金の仰せだが断りたい、書館様口上書	
		差上申御請書之事	天保四年 巳	1 审	十力村名主ほか.	定免切替が行われるについて吟味を受	
1877	86		二甲		飯田御役所	さる諸書	
		差出申一札之事	天保四年 巳		奈川村杣頭惣代・	去年中に木取りした榑が山中に残って	
1878	87		11		大河原村名主中	いるのでぜひ早々に入山したい	
		八郎九郎名古屋留守中御用村用記録	天保四年 巳	1 隹	六郭左第門	<b>八郎九郎が留守中、三月二十四日か</b>	
1879	88	下	三月吉日	, .,-		◇日本十一日まぐの日記	
		天保四年 宗門御欢帳	天保四年 巳	4 庫	信濃国伊那郡大河	増入六十八人(男二十九人、女三十九	_
1880	89	(一)宗門增減下改帳	川田	1 35%	原村・	く)、減く六十三人(男三十三人、女三	
		(の)宗門御攻張 ( ) 宗門共 ※   『中	,_	1 41	飯田御役所	+<)	
		(4)漸減衝投脹	天保四年 巳		會日待不戸	威し鉄砲十九挺、猟師鉄砲十六挺	
		(5)門屋被官五人組帳(さおえ合き)	一月十日			成 4 1 1 1 4 4 4 4 1 1 1 4 4 4 1 1 1 4 4 4 4 1 1 1 4 4 4 4 1 1 1 1 4 4 4 4 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
		(夕)鉄砲御改帳	, ,			<b>※数二百五十五軒</b>	
		(7)御博木山證文一通門屋被官分(0)翁命俗ご中				人数千三百三十六人(男七百十五人)	
		差上申證文之事				女六百十二十一人)	
		(9)家人馬数御改帳				<b>- 馬数三十五</b> 四	
		作.受以書付奉頭上侯納事 (0)多/馬菱御5時	天保四年 巳	(周)	大河原村名主・	近年打ち続く不作に付困窮しているの。	
1881	90	人以 \$P\$   \$P	大田 大田 日	1 777	飯田御饮所 力汗原朴名主.	で、唐檜はじめ諸木切り出したい。	
1001	30	white a least the property and the prope			E:	11 11	
1882	91	辰年御年貢御博木成勘定取立皆済納	天保四年 巳	1年	大河原村名主所	天保三年分の年貢取り立て帳	
1002	91	型	〈町			1474 144 0 32 2 34 5 2 0 4 1 4 4	
1000	0.0	辰年嶋川原新田御年貢取立皆済帳	天保四年 巳	1 庫	大河原村名主会所	天保三年分の嶋川原新田の年貢取り	
1883	92		八月			立て帳	
	0.5	辰年御口米代小前取立皆済帳	天保四年 巳	1 库	大河原村名主所	天保三年分の口米代の取り立て帳	
1884	93		八月				
		山為御見分市岡寛蔵様渡辺定五郎様	天保四年 巳	1串	大河原村名主所	市岡、渡辺両役人他四名が小白木伐	
1885	94	御出役御逗留中人用賄帳	九月七日			出につき山見分の際の入用貴賄帳	
		差出申證文之事	天保四年 巳	一周	浪右衛門ほか.	焼畑休み地を善六方へ譲ることについて	
1886	95		九月二十日		御名主	<b>書付證文</b>	

		当已年御年貢初納二納割付取立帳	天保四年 巳	1 座	大河原村名主祈	天保四年分の年貢劃り付け取り立て
1887	96	当日 名 徐 名 写 不 条 写 个 耳 「 中	+E+ E	, 4-	1/2/2/K/4/IIII	版
	天保	(一) 岳神	天保四年 巳	八浬	川根村ち満寺・	大河原村香松寺を当寺代とする件
1888	97	(0)	十四	, , , ,	大草村常和泉寺	
		(-)   ₹	天保四年 巳	八浬	<b>榛原郡川根知満寺・</b>	香松寺門役の件
1889	98	(2)御請證一礼	十四	, , , ,	香松寺	
		খ	天保四年 巳	川運	湯浅鍵治.	天保四年分の国役金、納入用金の受け
1890	99		十月、十一月		大河原村名主	取りと、二納金などの納入期限通知
		制口器正	天保四年 巳	一遍	定五郎.	米の売り買い仕切りの知らせ(タンポポ
1891	100		+   月二十二日		前嶋八郎九郎	と紫花のつる草絵人書簡紙が珍し
		指上申御請證文之事	天保四年 巳	1串	御預所十力村・	定免切替の請書、大河原村は五年季で
1892	101		十一月		飯田御役所	荒所が十分の一になったら減免
		(ー)差出申書付之事	天保四年 巳	二萬	惣百姓代、小代判.	朱年惣百姓代、小代判を引き受けるに
1893	102	(2)差出申一札之事	十二月十九日	[ F]	名主組頭衆中	あたって差し出す一礼
		去辰年嶋川原新田御年貢本御年貢御	天保四年 巳	1 庫	大河原村名主会所	天保三年分の嶋川原新田年貢、本年
1894	103	口米代取立差引帳	十二月			責、口米代の取り立て会計帳
		当已年薪代四分一家別割渡帳	天保四年 巳	一丰	大河原村名主所	天保四年分の薪代のうち四分の一は家
1895	104		十二月吉日			別に分配する
		当已年薪代四分三高当鄉中割渡帳	天保四年 巳	1串	大河原村名主会所	天保四年分の薪代のうち四分の三は高
1896	105		十二月吉日			当りで分配する
		当已年村入用家別取立帳	天保四年 巳	1 庫	大河原村名主会所	天保四年分の村入用費の家別取り立て
1897	106		十二月吉日			<b>家</b>
		当已年村入用郷中割付取立小前割掛	天保四年 巳	1串	大河原村名主御頭	天保四年分の村入用曹取り立て帳
1898	107	<b>- 智</b> ////////////////////////////////////	十二月		<b></b> 令	
		当已年国役金高掛割付取立納帳	天保四年 巳	1串	大河原村名主会所	天保四年分の国役金取り立て帳
1899	108		十二月吉日			
		当已年国役金夫銭取立薪代割返し差	天保四年 巳	1串	大河原村名主会所	天保四年分の国役金、夫銭の取り立て
1900	109	<u> </u>	十二月			新代割返しの差引き帳
		(小除下糖 <code-block>所)</code-block>	天保四年 巳	蕊 図		桶谷、上蔵、釜沢あたりの橋のある場
1901	110	黎図		一枚		<b>左</b> 黎図
		<b>党、書館</b>	天保四年 巳	+ $+$	様々・	諸々受け取り覚え、書簡
1902	111			浬	前嶋八郎九郎	

1903	112	<b>》、</b> "	天保四年 巳	州口	前嶋八郎九郎様々・	用した整理袋)子授乳の図絵のある京都お菓子袋を利請々受け取り覚え、書簡(多色刷り母	
1904	113 K硃	治、 書簡	天保四年 己	海上十	前嶋八郎九郎様々・	となど日常書簡、諸々受け取り覚えかかわろこと、米不作、米買い入れのこほとんどへ即丸即宛ての書簡、稼業に	
1905	114	和短	天保四年 已天保三年 辰	と と 日 十	前嶋八郎九郎 様々・	書簡天保三、四年主に八郎九郎宛ての要用	
1906	115	当午年御用村用記錄	一月吉日 天保五年 午	一串	前嶋八郎九郎正弼	村用で日記天保五年一月から十二月までの御用	
1907	116	乍恐以書付奉願上候御事	二月 天保五年 午	一周	飯田御役所十一力村・	そるよう願う天保四年の稀なる凶作につき貯穀を下	
1908	117	(分)家人馬級御改帳 差上申證文之事 (乙)御轉本山證文一週門屋被官分 (⑤)鉄砲御改帳 (⑤)門屋被官五人組帳 (今)增減御改帳 (⑦)宗門御改帳 (⑤)宗門御改帳 (⑦)宗門御改帳 大保氏年 宗門御改帳	一氏节日 天孫 五年 十 三日 天孫 五年 十		飯田御役所 原村· 信濃国伊那郡大河	馬数三十五匹 女六百十八人) 人数千三百三十八人(男七百二十人) 家数二百五十五軒 威し鉄砲十九挺、猟師鉄砲十六挺 減入二十九人(男十三人、女十六人)	
1909	118	(3)乍恐以書付奉願上候(2)以書付奉願候(1)差上申一札之事	四月(二十一日)天保五年 午	11句	御役所郎・八郎九郎、飯田新蔵ほか、八郎九	新蔵体乙蔵、近年不埒につき勘当	
1910	119	村々申渡大意	五月(天保五年)午	庫		が廻村する、申し渡しの主旨数々享保以来殷様廻村は無いが、今度名代	準後入り 女、天保五年
1911	120	御巡村三付入用帳殿樣為伽名代神谷俊助樣纐纈活助樣	六月朔日天保五年 午	一串	大河原村名主会所	の際の入用書の覚え殿様名代として神谷、纐纈両役人来村	
1912	121	( 中配人 相 書 )	六月(天保五年)午	一串	十一力村 飯田御役所・	た、与四郎の人相手配書き遠州与四郎が親を傷つけ死に至らしめ	
1913	122	( 製	六月 天保五年 午	一串	十一力村 飯田御役所・	高を減らすこと近年違作につき米穀払底なので酒造石	

		指上申御請證文之事	天保五年 午	1 库	十一力村・	貯穀の拝借願いがかなっての請證文、天	
1914	123		六月		飯田御役所	保四年の凶作に付	
		泄	(天保五年)午	一演	大河原村八郎九郎.	天保四年中の御出役扶持米を受け取っ	天保五年の
1915	124		六月		飯田御役所	た た	袋入り丈
							伽血
4040	天保	島川原新田讓引反別訳帳	天保五年 午	1 库	大河原村名主所	島川原新田の売買の調書	生食い
1916	125		八月				
	400	本新田畑并焼畑高訳波口覚帳	天保五年 午	1 库	大河原村名主会所	本新田畑と焼畑の高の覚え、渡し口	
1917	126		八月吉日				
1010	105	本新田畑并焼畑高訳請取口覚帳	天保五年 午	1 库	大河原村名主会所	本新田畑と焼畑の高の覚え、請取り口	
1918	127		八月吉日				
1010	100	U年御年貢御博木成勘定取立皆済納	天保五年 午	1 庫	大河原村名主所	天保四年分の年貢取り立て帳	
1919	128	- 影	八月十日				
1920	129	已年御口米代小前取立皆済帳	天保五年 午	1串	大河原村名主所	天保四年分の口米代の取り立て帳	
1920	129		〈町			141/ 5 14 0 15 5 14 14 14	
1921	130	已年嶋川原新田御年貢取立皆済帳	天保五年 午	1 库	大河原村名主会所	天保四年分の嶋川原新田の年貢取り	
1921	150		<b>〈</b> 匠	1 -	(Almostan a colon	立て帳	
1922	131	嶋川原新田譲引反別訳帳	天保五年 午	1库	大河原村名主所	嶋川原の新田の内、譲り渡した分の面	
1322	101		〈町	1 -	(Almostan a colon	積など覚	
1923	132	当午年御年貢初納二納割付取立帳	十月吉日 天保五年 午	1庫	大河原村名主所	張、天保五年分の年貢割り付け取り立て	
1020	102	温	天保五年 午十月17日	1 (19)	<b>卡</b> 西蒼臧·	国役金、納入明金の受け取り、例	
1924	133	<u>π</u> π	+   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E     +   E	11177	大河原村名主 市岡賈禧.	国役金。徐〈用金の家に耶~	
1021	100	<b>作恐以書付奉顧上候</b>	天保五年 午	(周)	名主八郎九郎,	中尾耕地茶屋堂にある杉一本が大風	
1925	134	人民以事令孝原,一信	十一月	1 777	飯田御没所を主が見ります。	で倒れた、板にして売り渡したい。「は月末お女」直宮による木一才なブ原	
		<b>作</b>	天保五年 午	( )無)	大河原村名主他村倉日衛行民	久々里御用金は天保四年の凶作によっ信者で 枯して ぎょいしてい	
1926	135	1 2 2 3 1/2 1/2 1/2 1/2 1/2 1/2 1/2 1/2 1/2 1/2	十一百	3 714	没人・飯田御没所 ブバ 原本 ネミ作 ギ	り困窮しているのでお断りしたい	
	<del>                                     </del>	(一)差出申書付之事	天保五年 午	八馬	惣百姓代、小代判・	朱年惣百姓代、小代判を引き受けるに「日郎」「ころの「お助」「	
1927	136	(2) 差出申一礼之事	十二月十八日	[J.]	名主組頭衆中 外音数件 人作事	あたって差し出す一礼	
	1	去已年新田御年貢本御年貢御口米代	天保五年 午	1 崖	大河原村名主会所	天保四年分の嶋川原新田年貢、本年は、十十十	
1928	137	取立差引帳子不能立了在ロック	十二月	, ,	1111 - 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	責、口米代の取り立て会計帳	

1000	100	当午年村入用郷中割付取立小前割掛	天保五年 午	1串	大河原村名主細頭	天保五年分の村入用費取立帳	
1929	138	<b>- 地</b> 灰 影	十二月		邻阳		
		当午年村入用家別取立帳	天保五年 午		大河原村名主会所	天保五年分の村入用曹の家別取り立て	
1930	139		十二月吉日			- 表	
		当午年国役金高掛割付取立納帳	天保五年 午	1庫	大河原村名主会所	天保五年分の国役金取り立て帳	虫食い
1931	140		十二月吉日				
	天保	貯穀小前割付御預帳	天保五年 午	1庫	大河原村	貯穀としての大麦を割り当て集めて預	
1932	141		十二月			202	
		当午年薪代四分一家別割渡帳	天保五年 午	丨审	大河原村名主所	天保五年分の薪代のうち四分の一は家	
1933	142		十二月吉日			別に分配する	
		当午年薪代四分三高当鄉中割渡帳	天保五年 午	り崖	大河原村名主会所	天保五年分の薪代のうち四分の三は高	虫食い
1934	143		十二月吉日			当りで分配する	
		当午年国役金夫銭取立御年責疇零薪	天保五年 午	1 庫	大河原村名主会所	天保五年分の国役金、夫銭の取り立て	
1935	144	代劃返差引帳	十川町			年貢、薪代割返しの差引き帳	
		高訳入用割付取立帳	天保五年 午	1 庫	大河原村名主所	高訳入用金など諸曹の取り立て帳	
1936	145		+1100				
		御年貢嗪零割減帳	天保五年 午	り庫	大河原村名主所	文政十年から天保三年までの年貢の返	
1937	146		+1100			金を割り渡す	
		御年青曦零改帳	天保五年 午	1 庫	大河原村名主所	天保四年から弘化四年分までの年貢	
1938	147		十川町			返金分の割り渡し、嘉永四年割返し	
		<b>》:"事」。</b>	天保五年 午	+ <	様々・	諸々受け取り覚え、書簡	
1939	148	,,,		熳	前嶋八郎九郎	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	
		<b>治、書</b> 類	天保五年 午	111 +	<b>濑</b> 夕·	諸々受け取り覚え、書簡	
1940	149	,,,		川漂	前嶋へ郎九郎	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	
		当未年御用村用記録	天保六年 未	川崖	前鳴八郎九郎正弼	天保六年一月から十二月までの御用	
1941	150					<b>本用で日記</b>	
		乍恐以書付奉願上候	天保六年 未	圏	名主八郎九郎.	酒造り米百石にしたいので許可願いた	
1942	151	(112)	E	, , , , ,	飯田御役所	い、冥如金も下知通り上納する	

	1	LANGE WEEK		14	1		I
1943	152	天保六年 宗門御改帳	天保六年 未	代 审	信濃国伊那郡大河	増人五十人(男二十人、女三十人)、滅	
1943	152	(一)宗門增減下改帳	三月	一級	原村・	人三十八人(男十五人、女二十三人)	
		(4) 漸減管权帳	1.4514 14.11		飯田御役所	威し鉄砲十九挺、猟師鉄砲十六挺	
		(5)門屋被官五人組帳	天保六年 未			<b>家数二百五十五軒</b>	
		(4) 鉄砲御牧帳	一月吉日			人数千三百五十人(男七百二十五人)	
		(7)御榑木山證文一通門屋被官分				女六百二十五人)	
		差上申證文之事				馬数三十五匹	
		(9)家人馬数御改帳					
		指上中御請證文之事	天保六年 未	一通	名主八郎九郎.	酒造株拝借ありがたい、百石を酒造す	
1944	153		日町		飯田御役所	るが株金十両納入した	
	天保	乍恐以書付奉願上候	天保六年 未	一周	名主八郎九郎他.	近年の不作で困窮している、小白木を	
1945	154		五月		飯田御役所	上神林村庄三郎に売るので許可願う	
		貯穀小前割付御預帳	天保六年 未	1 隹	大河原村名主会所	貯穀としての大麦を割り当て集めて預	
1946	155		六月	, ,		200	
		温	(天保六年)未	1【鷹】	京都西八条御社役	勧化寄付金の受け取り覚え	
1947	156		ナ月二十日	7.11	人· 御役人衆中	***************************************	
		<b>- 2                                   </b>	天保六年 未	1 隹	前嶋政美	天保七年から嘉永二年までの畑などの	
1948	157		八月吉日	, ,	, , , ,	<b>對氏等記錄帳</b>	
		午年御年貢御博木成勘定取立皆済納	天保六年 未	1 隹	大河原村名主所	天保五年分の年貢取り立て帳	生食い
1949	158	~	八月吉日				
		午年嶋川原新田御年貢取立皆済帳	天保六年 未	1 隹	大河原村名主所	天保五年分の嶋川原新田の年貢取立	
1950	159		〈田			影	
		午年御口米代小前取立皆済帳	天保六年 未	1 崖	大河原村名主所	天保五年分の口米代の取り立て帳	
1951	160	つる 在下 ツケノ 原面 いまぶを	〈町	,		MANA KODN COM . WE	
		暦を見て毎年の吉年 凶年を知る法	天保六年 未	【隹	<b>指鳴圧簓</b>	暦法と天気占を記述、唐書、田家、五	
1952	161	占天気 1150 1150 1150 1150 1150 1150	九月に写す	,	Jan 21 1 1 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12	行などと古老の俗説などで天気占い	
	+	当未年御年貢初納二納劃付取立帳 - 7.7.4/	天保六年 未入户。	1 崖	大河原村名主所	天保六年分の年貢劃り付け取り立て行いる。	
1953	162	等之名在立事本來一來華不用一一個	十月古日 万分六年 六	1 =	スシガオネニア	限の方在人の在計畫したし耳してて	
	<del> </del>	細	天保六年 未一月言日	1 ( )	湯浅鍵治.	国役金、納入用金の受け取り	
1954	163	Acres (	十月、十二月	1176	大河原村名主 淡污象污	日本なるなってるのなり日	
	1	<b>运</b>	天保六年 未一月一二月	1 圏	ンシグオネミ	但馬出石藩の御家騒動が決着、家老仙	生食いひど
1955	164	The Tall ser with	十二月九日 万分六年 元	1 776		石左京以下関与者の処分書付写し 但思出石湾の御家賜寅 方 ジ書 ・ 多 書 ん	- 11 Am > 0 ~ 0
1000	101		十二月大日			スプラジ「Bod、その女 大量作匠、し	2

		(1)差出申書付之事	天保六年 未	川河	惣百姓代、小代判.	来年惣百姓代、小代判を引き受けるに
1956	165	(2)差出申一札之事	十二月十九日	[ F]	名主組頭衆中	あたって差し出す一礼
		当未年国役金高掛割付取立納帳	天保六年 未	1串	大河原村名主会所	天保六年分の国役金取り立て帳
1957	166		十二月			
		去午年新田御年貢本御年貢御口米代	天保六年 未	1庫	大河原村名主会所	天保五年分の嶋川原新田年貢、本年
1958	167	取立差引帳	十二月			責、口米代の取り立て会計帳
		当未年国役金夫銭取立薪代割返し差	天保六年 未	1串	大河原村名主会所	天保六年分の国役金、夫銭の取り立て
1959	168	<u> </u>	十二月			新代割返しの差引き帳
		当未年薪代四分一家別割渡帳	天保六年 未	1庫	大河原村名主会所	天保六年分の薪代のうち四分の一は家
1960	169		十二月吉日			別に分配する
	天保	当未年薪代四分三高当鄉中割渡帳	天保六年 未	1庫	大河原村名主会所	天保六年分の薪代のうち四分の三は高
1961	170		十二月吉日			当りで分配する
		当未年村入用家別取立帳	天保六年 未	1庫	大河原村名主会所	天保六年分の村入用費の家別取り立て
1962	171		十二月吉日			- 下
		当未年村入用郷中割付取立小前割掛	天保六年 未	1庫	大河原村名主細頭	天保六年分の村入用費取り立て帳
1963	172	<b></b>	十二月		<b></b>	
		当中年御用村用記録	天保七年 申	1串	前嶋八郎九郎正弼	天保七年一月から十二月までの御用
1964	173		一月告日			<b>本用で日</b> 門
400	l	天保七年 宗門御改帳	天保七年 申	カ 隼	信濃国伊那郡大河	増く五十七人(男二十二人、女三十五
1965	174	(一)宗門增減下改帳	三月	一級	原村・	人)、減人七十一人(男三十四人、女三
		(m)宗門御改帳	udal lud a		飯田御役所	+ ナイく)
		(4)漸減管权振	天保七年 申			成し鉄砲十九挺、猟師鉄砲十六挺
		(G)門屋被官五人組帳				
		(0) 鉄砲御改帳				人数千三百三十六人(男七百十三人、
		(7)御榑木山證文一通門屋被官分				女六百二十三人)
		差上申				馬数三十五匹
		(O)家人馬数御改帳	(11/20/ 11/11) m	. ()	. 1 ml/ m/ 1 1mz .li	5.00
1966	175	河(書付)	(天保七年)申	川淵	二俣東村光明寺.	渡辺様からも御内意の光明寺御免勧
1500	110	u 31 ~ He + W III U HU	天保七年 申四月七日	( 5072)	大河原村御役人	代、寄進の受け取りと書付
1967	176	作 恐 以 書 付 秦 願 上 候	四月 天体七年 申	一二二	飯田御没所 大河原村名主他.	が、ヨスジングコンのワーコーとに、近年打ち続く不作で困窮、唐檜と白檜
1301	110	u 31 ~ We think it the Pref	(天保七年) 申四月	( 5072)	C	で小白木を入会山から切り出したい
1968	177	作 恐 以 書 付 泰 願 上 候 御 事	1114	一二二	(スロ F 2/4) (八郎九郎他)・	連年の凶作で困窮している、唐櫓と白
1900	111		四円		(飯田御役所)	<b>檜からの小白木払い下げ願う</b>

1969	178	(O) (C) (C) (一) (一) (一) (m)	五月(3)申七月月(2)天保七年申(1)天保六年未十	一包川川	大河原村名主飯田御役所・	定、保六年分の年貢高、掛札の覚え、免	
1970	179	未年御年貢御勘定目録	た月 天保七年 申 ジリグンピー	一周	飯田御役所八郎九郎他村役人・	天保六年分の年貢勘定目録	
1971	180	帳未年御年責御樽木成勘定取立皆済納	八月吉日 天保七年 申	一串	大河原村名主所	天保六年分の年貢取り立て帳	
1972	181	未年嶋川原新田御年貢取立皆済帳	八月 天保七年 申	「审	大河原村名主所	立て帳天保六年分の嶋川原新田の年貢取り	
1973	182 K迷	未年御口米代小前取立皆済帳	八月 天保七年 申	一串	大河原村名主所	天保六年分の口米代の取り立て帳	
1974	183	差出申一札之事	十月 天保七年 申	一周	二名·大河原村役人条川村次右衛門他	木品を切ってしまった、詫び状入会山から唐檜、白檜の小白木以外の	
1975	184	测	十一月十七日天保七年 申	川川	大河原村名主市岡寬蔵・	期限などの通知覚え国役金、納入用金の受け取りと、納入	
1976	185	香松寺借用調書	十一月廿四日天保七年 申	二二色核	ち合い 村役人と世話人立	香松寺方丈様借金の調査覚え	
1977	186	当申年御年責初納二納割付取立帳	十一月吉日 天保七年 申	一串	大河原村名主所	帳天保七年分の年貢割り付け取り立て	
1978	187	<b>神</b> 短	十一月、十二月(天保七年)申	川喇	前嶋八郎九郎前沢弥一右衛門.	金子用立てることについて	後入り文天保七年
1979	188	<b>中</b>	十二月九日 天保七年 申	庫	飯田御役所南山治太夫他.	になった。酒つくりは凶作なのですべて止めること	
1980	189	(2)差出申一札之事(1)差出申書付之事	十二月二十三日天保七年 申	一回川川	名主組頭衆中惣百姓代、小代判・	あたって差し出す一札来年惣百姓代、小代判を引き受けるに	
1981	190	乍恐以書付奉願上候御事	十二月 天保七年 申	一周	村平右衛門御役所 十一力村村役人·干	き方を願う当年は不作で、再度検見の上、年貢引	
1982	191	乍恐以書付奉願上候御事	十二月 天保七年 申	一周	飯田御役所八郎九郎.	が、秋に仕込んだ分を売りたい酒造は凶作につきすべて止めになった	
1983	192	当中年国役金高掛割付取立納帳	十二月 天保七年 申	一串	大河原村名主会所	天保七年分の国役金取り立て帳	

4004	400	去未年新田御年貢本御年貢御口米代	天保七年 申	1串	大河原村名主会所	天保六年分の嶋川原新田年貢、本年	
1984	193	取立差引帳	十二月			貢、口米代の取り立て会計帳	
		当申年国役金夫銭取立薪代割返差引	天保七年 申	1庫	大河原村名主会所	天保七年分の国役金、夫銭の取り立て	
1985	194	爭	十二月			薪代割返しの差引き帳	
		当申年村入用家別取立帳	天保七年 申	1庫	大河原村名主会所	天保七年分の村入用曹の家別取り立て	
1986	195		十二月吉日			<b>下</b>	
		当申年村入用郷中割付取立小前割掛	天保七年 申	一串	大河原村名主組頭	天保七年分の村入用曹取り立て帳	
1987	196	<b>岩</b> 液	十二月		<b></b>		
	天保	当申年薪代四分一家別割渡帳	天保七年 申	1庫	大河原村名主会所	天保七年分の薪代のうち四分の一は家	
1988	197		十二月吉日			別に分配する	
		当申年薪代四分三高当郷中割渡帳	天保七年 申	1庫	大河原村名主会所	天保七年分の薪代のうち四分の三は高	
1989	198		十二月吉日			当りで分配する	
		汇	天保五年午から	111 +	様々・	諸々受け取り覚え、書簡(保管整理袋	
1990	199		天保七年申	二連	前嶋八郎九郎	は伊勢朝熊万金丹の袋を利用)	
		汇	天保七年 申	+ <	<b>様</b> 々・	諸々受け取り覚え、(保管整理袋同	
1991	200			類	前嶋八郎九郎	<b></b> (	
		汇	天保七年 申	三三)(三)	前嶋八郎九郎	年責などの覚え	
1992	201						
		差出申一札之事	(天保七年申)	四枚		申巳年より不作、野口村庄三郎が買い	
1993	202					取るので材木を切り出したい	
		当酉年御用村用記録	天保八年 酉	川串	前嶋八郎九郎正弼	天保八年一月から十二月までの御用	
1994	203		一月吉日			村用で日記	
		乍恐以書付奉願上御事	天保八年 酉	/ 温	小川村他十力村村	天保七年の天候不順で不作困窮してい	
1995	204		二甲		役人·飯田尾役所	るので、七百両借金したい	
		飢人取調書上帳	天保八年 酉	1庫	大河原村名主他村	家数二十三軒百一人の飢人の名前	
1996	205		二月		役人		

		天保八年 宗門御改帳	天保八年 酉	七串	信濃国伊那郡大河	増入四十八人(男二十八人、女二十	
1997	206	(一)宗門漕減下改帳	III III	1 衆	原村・	人)、減人四十五人(男十九人、女二十	
		(の)張門御农帳			飯田御役所	<b>ポ</b> く)	
		(4)漸減御权帳	天保八年 酉			威し鉄砲十九挺、猟師鉄砲十六挺	
		(5)門屋被官五人組帳	一月吉日				
		(4) 鉄砲御改帳				家数二百五十五軒	
		(7)御榑木山證文一通門屋被官分				人数千三百三十九人(男七百二十二	
		差上申證文之事				人、女六百十七人)	
		(9)家人馬数御改帳				馬数三十五匹	
		(一)差出申書付之事	(1)天保八年 酉	川運	大河原村、 部条村・	六即左衛門被官兵之丞の不埒一件、	
1998	207	(2)差出申一礼之事	四月十六日	لد	厄鳴山田平右衛門	部条村からの一報と内分で済ますため	
		(の)書館	(の)四月日日	書付		の一礼など	
		(4) - (三) (1) (4)		三枚			
		乍恐以書付奉願上候	天保八年 酉	嘿	大河原村徳之丞他.	徳之丞二男十八歳男子を不行跡につき	
1999	208		四月二十日		飯田御役所	勘当したい	
	天保	久々里御表より村内飢人共江御救金	天保八年 酉	一丰	三四郎他.	二両二分二朱の金子を飢人のお救いの	
2000	209	<del>常: 利</del> 血	四月二十八日		御役人中	ため下された請害	
		大阪騒動記并落文写	天保八年 酉	1串	大河原村山中楼	大塩平八郎の乱(五月)の際の落文およ	
2001	210		四田			び乱の模様、大阪大火消失範囲	
		天保七申年免定并掛札	(1)天保七年申十	川運	飯田御役所.	大河原村の天保七年分の年貢高、掛札	
2002	211	(一)申年免定之事	月 (2)天保八年酉	[ R]	大河原村	と言う	
		(四)兼礼	<b>五月(3)</b> I				
		(の)減					
		乍恐以書付御届奉申上候	天保八年 酉	)	大河原村名主和五	江戸表からの鷹御用があったが、巣鷹が	
2003	212		六月		即他·岸本十輔役所	見つからないので断る	
		(開作植付夫食拝借金御請証文)	天保八年 酉	一串	御預所十一力村・	天保七年の凶作により夫食拝借金を	
2004	213	差上申御請証文之事	六月		飯田御役所	受け、受け取る証文	
		(一)貯穀拝借願人貸付帳	天保八年 酉	日庫	大河原村名主所	天保四年以来の凶作続きで難渋した。	
2005	214	(2)開作植付夫食拝借雑用取立帳	(←)   Ⅲ	一級		天明八年以来の貯穀を拝借した。	
		(cn) 開作植付夫食拝借金割付帳	(2)六月				
		(4)拝借金割付差引帳	(3)六月				
			(4) 七月一日				

_	1	~ hard	ridal dut im	( ,,,,,,,	UD: 14 / U U		
2006	215	口經	天保八年 酉	一二二	大河原村香松寺、同	小児一人が尋ね人で来村したが該当	
2006	215		七月四日		村名主·宿々役人中	者がいないので送り返す	
		河(書付)	天保八年 酉	五通		金子受け取りなど	天保八年
2007	216						袋入り丈
							制匠
		申年御年貢御勘定目録	天保八年 酉	川漂	大河原村名主他·	天保七年分の年貢勘定目録と返納金の	
2008	217	泄	八月		飯田御役所	覚え	
		融通金調書上帳	天保八年 酉	一串	大河原村名主他.	名主の八郎九郎他が金子や穀物などを	
2009	218		〈匠		飯田御役所	融通した額などの書上げ帳	
		差上申一礼之事	天保八年 酉	)	惣百姓代所右衛門	天保七年分の畑方年貢を凶作に付き	
2010	219		九月		他·名主組頭衆中	滅額することについて請書	
		申年御口米代小前取立皆済帳	天保八年 酉	庫	大河原村名主所	天保七年分の口米代の取り立て帳	
2011	220		九甲				
		申年嶋川原新田御年貢取立皆済帳	天保八年 酉	【崖	大河原村名主所	天保七年分の嶋川原新田の年貢取り	
2012	221	. , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	九田	, ,		立て帳	
	天保	(1)申年御年貢御博木成勘定取立皆	天保八年 酉	川寉	大河原村名主所	天保七年分の年貢取り立て帳と引き高	
2013	222	<b>添餐</b> 聚	九月吉日			などの覚え	
		減(2)					
		差上申一礼之事	天保八年 酉	[ )無	名主八郎九郎.	酒造の減米を三分の二減らして三分の	
2014	223		十四		<b>阪田御</b> 绞府	一を今年の酒つくりに使う	
		汇	天保八年 酉	川) (票)	湯浅徳治.	国役金の受け取り、納入金の受け取り	
2015	224		十月、十一月十六 <b>日</b>		大河原村名主		
		指上申御請証文之事	天保八年 酉	【崖	御預所九力村・	安永九年の新田への定免の切り替えを	
2016	225	,, ,, ,, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	+1=	, ,	<b>阪田御</b> 绞府	請ける証文	
		当酉年御年貢初納二納割付取立帳	天保八年 酉	1 座	大河原村名主所	天保八年分の年貢割り付け取り立て	
2017	226		十一月吉日	, .,-	700	影	
		差上申御証文之事	天保八年 酉	(馬)	小野村佐五左衛門	文政十年から天保八年まで十年分の	
2018	227		十一月吉日	, ,,,,	他·飯田御役所	賃屋の冥加永を増額し以後十年上納	
		(1)差出申書付之事	天保八年 酉	八馬	惣百姓代也.	未年戌年に惣百姓代、小代判を引き	
2019	228	(2)差出申一礼之事	ナニ用ナ九日	[12]	名主御頭衆中	受けるにあたって一札いれる	
		差出申候一札之事	(天保八年 酉)	[周]	春松寺納所·	天保七年分の年貢を先納、受け取りに	天保八年
2020	229	-1/ 1 1K 1/ L.L.	十二月九日	3 784	<b>智</b>	際し差し出した書付 ぎんずん ダーロー ロー	袋入り
			1 11 - 1 - 1		the hom	85	44.1-

0001	200	当酉年国役金高掛割付取立納帳	天保八年 酉	庫	大河原村名主会所	天保八年分の国役金取り立て帳	
2021	230		十二月				
		貯穀小前貸付四ケ年賦当酉年一つ返	天保八年 酉	1串	大河原村名主所	当年春の拝借のうち貯穀代返納した、	虫食い
2022	231	納取立帳	十二月			四力年賦のうち一年分の取り立て帳	
		当酉年村入用家別取立帳	天保八年 酉	1串	大河原村名主会所	天保八年分の村入用曹の家別取り立て	
2023	232		十二月吉日			亁	
		当酉年村入用郷中割付取立小前割掛	天保八年 酉	1串	大河原村名主組頭	天保八年分の村入用費の高当り割付	
2024	233	<b>岩</b> 海	+11=		邻阳	取り立て帳	
		当酉年国役高掛り金貯穀貸付積戻当	天保八年 酉	1串	大河原村名主会所	天保八年分の高掛金、貯穀代夫銭など	虫食い
2025	234	夫銭取立差引帳	十二月十五日			の差引き取り立て帳	
		本新田畑小前高辻帳	天保八年 酉	1庫	大河原村名主会所	本新田畑の高辻帳、天保十年分が朱で	
2026	235		+11=			記入されている	
		去申年新田御年貢本御年貢御口米代	天保八年 酉	1串	大河原村名主会所	天保七年分の新田年貢、本年貢、口米	
2027	236	取立差引帳	+11=			代の取立会計帳	
		当西年薪代取調覚帳	天保八年 酉	丨串	大河原村名主細頭	天保八年分の薪代調べ	虫食い
2028	237		十二月		邻府		
	天保	河	天保八年 酉	一浬	大河原村名主八郎	天保七年の凶作について、二両二分二	
2029	238				九即·飯田御役所	朱のお扱い金の受け取り覚え	
		巡	天保八年 酉	+ +	大河原村名主八郎	米、金子、祈祷料など諸々受け取り覚	
2030	239			浬	九郎	N	
		当戌年御用村用記録	天保九年 戍	丨串	前嶋八郎九郎正弼	天保九年一月から十二月までの御用	
2031	240		一月吉日	1		村用万日記	
		(一)以書付奉願候	天保九年 戍	二浬	六郎左衛門·	六郎佐衛門被官源四郎の倅甚助二十	
2032	241	(2)乍恐以書付奉願候			飯田御役所	三才を不行跡につき勘当したい	
		乍恐以書付奉願上候	天保九年 戍	一浬	大河原村名主他村	久々里表の勝手方不如意で御用金を	
2033	242		二甲		役人·飯田御役所	仰せ付けられたが、御免願いたい	

2034	243	(分)家人馬數衝改帳 差上申證文之事 (了)御轉本山證文一通門屋被官分(ら)錄砲御改帳 (写)門屋被官五人組帳 (女)增減御改帳 (方)宗門御改帳 (3)宗門御改帳 (3)宗門御改帳	一月吉日 天保九年 成 三月		級田御役所原丼· 原丼· 信濃国伊那都大河	馬数三十五匹人、女六百五人) 人数千二百九十三人(男六百八十八文教二百五十五軒 家数二百五十五軒 咸し鉄砲十九挺、猟師鉄砲十六挺十四人) 人〉、滅人八十一人(男四十七人、女三十二人)	
2035	244	<b>乍</b> 恐以書付奉願上候	三月 天保九年 戍	一周	飯田御役所八郎九郎、安三郎、	本と板二枚を売る許可の願八幡宮林木であったケヤキから材木一	
2036	245	開作夫食拝借金年賦御返納取立帳	四月一日 天保九年 戌	一串	大河原村名主所	夫食拝借金の年賦返納取り立て帳	
2037	246	差引帳開作植付夫食拝借金年賦御返納取立	四月一日 天保九年 戍	庫	大河原村名主所	夫食拝借金の年賦返納取り立て帳	
2038	247	往来手形之事	四月 天保九年 戌	二萬	頭・関所村々役人中達州二村の名主、組	のでよろしくの書付控え 村民が信州善光寺参りのため通行する	
2039	248	(2)以書付奉願候(1)乍恐以書付奉願上候	四月 天保九年 戌	一回一周	九郎·飯田御役所大河原村名主八郎	一通は名主へ即九郎への願佐右衛門を不行跡のつき勘当する願。	
2040	249	和短	六月二十九日(天保九年) 戌	一周	<u>八郎九郎</u> 金洗村名主喜兵衛·	すったお礼状当村村役が大河原村弁蔵方へお世話に	袋入り天保九年
2041	250 K迷	(3)覚 (2)掛札 (1)覚 天保八酉年免定并掛札	五月(3)一(2)天保九年 戌十月(1)天保八年 酉	一包川川	大河原村 飯田御役所.	割掛の覚え天保九年に納める年貢、定免、掛札、	
2042	251	- 他經	八月二十六日(天保九年) 戊	川圏	八郎九郎、香松寺 天祐寺守岩僧·	諸事願い天祐寺僧が大河原村へ立ち寄るにつき	袋入り天保九年
2043	252	(2)覚(1) 西年御年貢御勘定目録	八月 天保九年 成	一包二週	飯田御役所大河原村名主他・	勘定目録、口米代不足金納入覚天保八年分の年貢愽木代金、小物成の	
2044	253	西年嶋川原新田御年責取立皆済帳	八月 天保九年 戍	1 庫	大河原村名主所	立て帳天保八年分の嶋川原新田の年貢取り	
2045	254	西年御口米代小前取立皆済帳	八月 天保九年 戍	审	大河原村名主所	天保八年分の口米代の取り立て帳	

2046	255	帳酉年御年貢御榑木成勘定取立皆済納	八月吉日 天保九年 戍	隼	大河原村名主所	天保八年分の年貢取り立て帳
2047	256	泄	九月三日 天保九年 戌	一周	香松寺知事 天祐寺雷震·	路賃一両と切手一通の受け取り覚書
2048	257	香松寺什物改帳写	九月 天保九年 戌	1审	<b></b>	書上げ、過去は二度調査している香松寺にある什器、仏様、仏典などの
2049	258	(2)党(1)戌年免定之事	十月 天保九年 成	一回一川	衛·大河原村名主市岡勘蔵、湯浅儀兵	掛割、口米値段の覚え天保九年戌年免定と上下田の反当り
2050	259	乍恐以書付奉願上候御事	十月 天保九年 戌	一周	飯田御役所大河原村名主他・	松を社修復のため部条村で使う願薪山から風倒木になった栂二本と五葉
2051	260	当成年御年責初納二納割付取立帳	十月吉日 天保九年 成	一串	大河原村名主所	帳天保九年分の年貢割り付け取り立て
2052	261	減	十一月十六日天保九年 戌	川圏	大河原村名主市岡寬蔵・	た当年分の国役金、納入用金を受け取っ
2053	262	差上中御請證文之事	十一月十八日天保九年 戌	一串	原村清内路、底塩、大河	今度の定免切替の請證文
2054	263	乍恐以書付奉願上候	十一月 天保九年 戍	一周	飯田御役所 大河原村八郎九郎.	屋がほしいので伐出を願う入相山にあるエンジュ一本を飯田上原
2055	264	用百姓代賄帳写去酉年御年貢勘定当成夫銭勘定中入	十一、十二月 天保九年 成	一串	大河原村会所	百姓代の賄い分天保八年の年貢、九年分の入用曹など
2056	265 K昳	夫銭取立差引帳当戌年国役高掛り金貯穀貸付積戻当	十二月十五日天保九年 戍	一串	大河原村名主会所	の取り立て計算帳天保九年の国役金、貯穀貸付金、夫銭
2057	266	(2)差出申一礼之事(1)差出申書付之事	十二月二十一日天保九年 戌	00   川 副	名主組頭衆中惣百姓代小代判・	にあたり差し出された書付来年亥年に惣百姓代、小代判を任ずる
2058	267	立差引帳酉年新田御年貢本御年貢御口米代取	十二月 天保九年 成	一串	大河原村名主会所	代の取立会計帳天保八年分の新田年貢、本年貢、口米
2059	268	当成年村入用家別取立帳	十二月吉日 天保九年 成	1审	大河原村名主会所	帳天保九年分の村入用曹の家別取り立て
2060	269	皆済帳当戌年村入用郷中割付取立小前割掛	十二月 天保九年 戍	庫	会所大河原村名主組頭	取り立て帳 天保九年分の村入用曹の高当り割付
2061	270	当戌年薪代取調賞帳	十二月 天保九年 戌	一串	会所大河原村名主組頭	天保九年分の薪代調べ

2062	271	当成年国役金高掛割付取立納帳	十二月 天保九年 戌	庫	大河原村名主会所	天保九年分の国役金取り立て帳	
2063	272	納取立帳門教小前貸付四ケ年賦当成二年目返	十二月 天保九年 戍	1 庫	大河原村名主所	の返納取り立て帳時数質付返納金四年賦のうち二年目	
2064	273	書館、覚	天保八酉、九戌年天保四巳、五午年	<u> </u>	前嶋八郎九郎 様々・	日常諸書館、諸々受け取り覚え	
2065	274	当友年御用村用記録	一月吉日 天保十年 亥	庫	前嶋八郎九郎正弼	村用万日記天保十年一月から十二月までの御用	
2066	275	(G)門屋跋官五人組版 (4)增減御改帳 (G)宗門御改帳 (一)宗門增減下改帳 天保十年 宗門御改帳	<ul><li>─ 氏保士年 亥</li><li>三 三 三 元</li><li>○ 八 月 4</li><li>○ 八 月 4</li><li>○ 八 月 4</li><li>○ 八 月 5</li><li>○ 八</li></ul>	一郊土事	飯田御役所 原村: 信濃国伊那郡大河	威し鉄砲十九挺、猟師鉄砲十六挺五人) 五人)、滅人ハ十五人(男三十人、女五十増人五十五人(男十八人、女三十十十五人)	
		(O)家人馬数御改帳 差上申證文之事 (了)御權大山證文一通門屋被官分 (O)鉄砲御改帳				馬数三十五匹人、女五百八十七人) 人、女五百八十七人) 人教千二百六十三人(男六百七十六家教二百五十五軒	
2067	276	<b>以書付ケ願上候</b>	l 月 天保十年 亥	一周	大河原村名主中 鹿塩村新八他二名・	三本、槻二本を切り出す顔大河原村中尾の持ち林から松百本、桂	を同卦当亥年、袋
2068	K迷 277	<b>乍恐以書付奉願上候</b>	一月 天保十年 亥	一周	飯田御役所 大河原村名主他.	困窮対策として木を切り出す願大河原村中尾飯森、鹿塩村私林から	虫食い
2069	278	州中語回	七月(天保十年) 亥	一川	<b>伝左衛門八郎九郎・</b>	どで何人か集まれない知らせ 村役人寄り合いを触れたが痢病流行な	
2070	279	(3)(書付) (2)党(二通) (1)亥年御年貞御勘定目録	八月 天保十年 亥	一四国	飯田御役所 大河原村名主他.	つき返金の覚書付口米その他納入金の覚、少々の間違いに天保九年分の年貢小物成の勘定目録と	
2071	280	帳戌年御年貢御樽木成勘定取立皆済納	八月吉日 天保十年 亥	庫	大河原村名主所	天保九年分の年貢取り立て帳	
2072	281	<b>戍年御口米代小前取立皆済帳</b>	八月 天保十年 亥	庫	大河原村名主所	天保九年分の口米代金取り立て帳	
2073	282	戌年嶋川原新田御年貢取立皆済帳	八月 天保十年 亥	庫	大河原村名主所	立て帳天保九年分の嶋川原新田の年貢取り	

2074	283	本新田畑井焼畑高訳渡口覚帳	八月 天保十年 亥	庫	大河原村名主会所	え、譲り渡し本田、新田畑、焼畑の高と所有者の覚	
2075	284	本新田畑井焼畑高訳請取口覚帳	八月 天保十年 亥	庫	大河原村名主会所	え、請取りた、婚姻の高と所有者の覚え、	
2076	285	嶋川原新田讓引反別訳帳	八月 天保十年 亥	川串	大河原村名主所	面積など覚嶋川原の新田の内、譲り渡された分の	
2077	286	一社之事	十月八日 天保十年 亥	一票	宿々村々衆中名主八郎九郎・	礼と金毘羅大権現に参る、往来一札絹太郎、さん、よし親子三人、西国巡	
2078	287	乍恐以書付奉願上候	十月 天保十年 亥	一点	村役人·飯田御役所大河原村、鹿塩両村	なのでお役所へご機嫌何い出向く殿様御参府の折には来村しないとの事	
2079	288	渹	十一月二十一日天保十年 亥	川川	大河原村名主 湯浅儀兵衛・	金、国役金の受け取り覚え、天保十年分の納入金、拝借米、冥加	
2080	289	河	十一月 天保十年 亥	一周	大河原名主衆中上穂村名主七兵衛.	の人足賃として二両を受け取った殿様参府の際に上穂に泊まり、その際	
2081	290	乍恐以口上書奉申上候	十一月 天保十年 亥	一周	名·飯田御役所 大河原村名主他二	望したがお断りするの口上書上蔵薬師堂を水野忠邦様が譲波を懇	
2082	291	当支年御年責初納二納割付取立帳	十一月吉日天保十年 亥	丰	大河原村名主所	天保十年分の年貢割付取立帳	
2083	K账 292	立帳開作植付夫食拝借金年賦御返済納取	十一月 天保十年 亥	庫	大河原村名主所	夫食拝借金の二年賦返納の取り立て帳	
2084	293	拝借金十万年賦御返済取立差引帳	十一月 天保十年 亥	庫	大河原村	立て帳拝借金十力年賦三年目の返納の取り	
2085	294	正八幡宮鳥居建立入用帳	十一月吉日天保十年 亥	庫	前島氏	鳥居建立の寄付覚え、扇子寄進の覚え	
2086	295	入用百姓代贿帳必高写去戌年御年貢勘定当亥年夫銭勘定中	十一、十二月 天保十年 亥	車	大河原村会所	百姓代の賄い分天保九年の年貢、十年分の入用曹など	
2087	296	(2)差出申一札之事(1)差出申書付之事	十二月二十三日天保十年 亥	一回二週	名主組頭衆中惣百姓代小代判・	にあたり差し出された書付来年子年に惣百姓代、小代判を任ずる	
2088	297	返納取立帳貯穀小前貸付四ケ年賦当亥三ケ年目	十二月 天保十年 亥	庫	大河原村名主所	の返納取り立て帳貯穀貸付返納金四年賦のうち三年目	

0000	200	当支年国役金高掛り御貯穀取集×村	天保十年 亥	1串	大河原村名主会所	天保十年分の国役金、貯穀代、夫銭、	
2089	298	取立差引帳入用夫銭貯穀貸付積戻御年貢埃割返	十八四			年貢割返しなどの差別計算帳	
2222	200	当支年国役金高掛割付取立納帳	天保十年 亥	1串	大河原村名主会所	天保十年分の国役金取り立て帳	
2090	299		十二月				
		<b>昨穀小前割付御預帳</b>	天保十年 亥	1串	大河原村	貯穀としての大麦の取り集め預り帳	
2091	300		十二月				
		御年青埃割返帳	天保十年 亥	1串	大河原村名主所	天保四年から天保八年までの間に出た	
2092	301		十二月			年責の少額残金を割り返す	
		成年新田御年貢本御年責御口米代取	天保十年 亥	1庫	大河原村名主会所	天保九年新田年貢、本年貢、口米代の	
2093	302	<b>立差</b> 別帳	十二月			取り立て計算帳	
		当亥年薪代取調覚帳	天保十年 亥	一年	大河原村名主組頭	天保十年分の薪代調べ	
2094	303		十二月		邻府		
		高訳人用劉付取立帳	天保十年 亥	1串	大河原村名主会所	高を調査する際の入用金を割り付け	
2095	304		十二月			取り立てる	
		当亥年村入用家別取立帳	天保十年 亥	1串	大河原村名主会所	天保十年分の村入用曹の家別取り立て	
2096	305		十二月			影	
		当亥年村入用郷中割付取立小前割掛	天保十年 亥	1串	大河原村名主組頭	天保十年分の村入用費の高当り割付	
2097	306	<b> </b>	十二月		邻府	取り立て帳	
		覚(請取仕切書)	天保六未年から	* +	様々・	天保六年から十年までの諸々請取覚え	
2098	307		天保十亥年	九通	前嶋八郎九郎		
	天保	觉(請取仕切)	天保九戌年	111 +	様々・	諸々請取覚え	
2099	308		天保十亥年	11(漢)	前嶋八郎九郎		
		一村之事	天保十一年 子	一点	名主八郎九郎.	友太郎二十六才、金毘羅大権現に参	
2100	309		一月六日		宿々村々衆中	る、往来一札	
		汇	天保十一年 子	1 畑		渡場で必要な物品とその数の覚え	
2101	310		ニ月ニナベロ				
		本新田畑小前高辻帳	天保十一年 子	1 崖	大河原村名主所	大河原村小前高辻帳	虫食いかか
2102	311		二月十日				525
		亥年嶋川原新田御年貢取立皆済帳	天保十一年 子	1 崖	大河原村名主所	天保十年分の嶋川原新田年貢の取り	
2103	312		〈町	, .,		立て版	

		亥年御口米代小前取立皆済帳	天保十一年 子	【崖	大河原村名主所	天保十年分の口米代取り立て帳
2104	313		〈匠	, ,		
		亥年御見取方增米仕出し帳	天保十一年 子	一串	大河原村名主会所	天保十年の見取りで増米した分の覚え
2105	314		八月			
		支年御年貢御轉木成勘定取立皆済納	天保十一年 子	一串	大河原村名主所	天保十年分の年貢取り立て帳
2106	315	袁	八月吉日			
		荒所起返為御見分市岡寬蔵様渡辺定	天保十一年 子	1庫	大河原村名主所	荒所など見分のため来村した市岡、渡
2107	316	五郎様御出役御逗留中入用賄帳	九月七日			辺而役人が逗留中に要した賄い費用
2400	0.4	子年免定之事	天保十一年 子	一周	市岡寬蔵、湯浅儀兵	天保十一年分の大河原村免定、包み紙
2108	317		十月		衛·大河原村名主	は天保十日年
0100	010	開作植付夫食拝借金年賦御返納取立	天保十一年 子	1 审	大河原村名主所	夫食拝借金十年年賦返納の三年目の
2109	318	<b>影</b>	十四			取り立て帳
2110	319	拝借金十ケ年賦御返納取立差引帳	天保十一年 子	1串	大河原村名主所	大食拝借金の年賦三年目の取り立て計
2110	319		十四			<b></b>
2111	320	文年新田御年貢本御年貢御口米代取	天保十一年 子		大河原村名主会所	天保十年分の新田年貢、本年貢、口米
2111	520	立差引帳	十二円	1 -		代の取り立て帳
2112	321	<b>尊中</b> 整 不 數 元 表	十二月 天保十一年 子	庫	大河原村	月まぐの饗応帳天保十一年十二月から安政二年十二
2112	021	当丑年御用村用記録	天深十二年 丑	1 崖	前嶋八郎九郎正弼	天保十二年一月から十二月までの御月までの後に附
2113	322	当五年福月本月言金	一月告日 万谷十二年 五	1 14	育山八良才良立界	用村用で日記予修十二年11年11年11年11年11年11年11年11年11年11年11年11年11
			天保十二年 丑	(馬)	名主八郎九郎.	一八六十才、伊勢参宮と金毘羅大権 月本月ブロ言
2114	323	1 <del>K</del> 3/ leh.		1 770	宿々村々衆中	現に参る、往来一札・ノブース、作業を含める目録で
	天保	✓ ₹ √ ★	天保十二年 丑		名主八郎九郎.	政左衛門(六十五才)、伊勢参宮と金
2115	324	7 1 177		, ,,,,	作々村々衆中	毘羅大権現に参る、往来一札
		一札之事	天保十二年 丑		名主八郎九郎.	政左衛門(六十五才)と一八(六十
2116	325		一月二十六日		宿々村々衆中	す)、二人分の往来一札
		信濃国伊那郡大河原村地内自普請所	天保十二年 丑	川串	大河原村・	勘定、普請方役人が見分の際、飯田役
2117	326	仕来書上帳	月		飯田御役所	所へ出したが不要になった文書
		御公儀様御役所御触申渡請印帳	天保十二年 丑	一丰	大河原村名主所	天保十二年二月、大御所死去のお触れ
2118	327		二月一日			から十三年十二月迄の各種公儀触れ
		請取申一札之事	天保十二年 丑	一周	香松寺隠居達禅·	隠居料として十五両を受け取った
2119	328		ニ月二十一日		香松寺現住衆中	

		T			1	T	
		差上申御請證文之事	天保十二年 丑	1庫	大河原村他九力村・	二十五カ年賦で返納するということで	
2120	329		二甲		飯田御役所	金子を拝借する	
		子年取集之分拝借御返納金割戻帳	天保十二年 丑	1庫	大河原村名主所	天保十一年に集めた夫食返納金で割	
2121	330		ILE			り戻す六両二分の分配	
		天保十二年 宗門御欢帳	天保十二年 丑	七年	信濃国伊那郡大河	増く五十五人(男二十八人、女二十七	
2122	331	(一)宗門增滅下改帳	川田	1 35%	原付・	人)、滅人三十五人(男十七人、女十八	
		(3)宗門御攻帳	11/12	1 44	飯田御役所	( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( )	
		(4) 漕減御效帳	天保十二年 丑		會日宿名戶	威し鉄砲十九挺、猟師鉄砲十六挺  / /	
			一月节日			展し参属十九教 徘徊参属十六教	
		(5)門屋被官五人組帳	I mailte				
		(0) 鉄砲御改帳					
		(了)御榑木山證文一通門屋被官分				人数千二百六十四人(男六百七十九	
		差上申證文之事				人、女五百八十五人)	
		(9)家人馬数御改帳				馬数三十五匹	
		(一)子年御年貢御勘定目録	天保十二年 丑	二萬	大河原村名主他.	天保十一年分の年貢勘定目録と口米	
2123	332	(乙)测	六月	1 (2)	飯田御役所	未進、出役扶持米代などの覚え	
		乍恐以書付奉願上候	天保十二年 丑	し畑	大河原村名主八郎	文政十一年の洪水で流失した大河原	
2124	333		<b>长</b> 匠		九郎·飯田御役所	村へ幡宮の再建のため槻の売却願う	
		润	天保十二年 丑	( ) ()	名主へ郭九郎・	去年の出役への扶持米代の受け取り覚	
2125	334		六月	,	<b>阪田御</b> 紋	N.	
		久々里御表御用金井渡辺定五郎様御	天保十二年 丑	1 🖹	大河原村名主会所	久々里御用金と渡辺様が無心した金	
2126	335	無公金取立差引帳	と用十二日	, +		子を割り当て取り立て	
	天保	久々里御講と唱候御用金井御手代渡	天保十二年	1 崖	大河原村名主会所	久々里との様御用金と、波辺様が無い、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、	
2127	336	辺定五部議卸無ご金四分一家別取立った。		1 1	ブ汗原本名王名氏	した金子之四分の一を家別に割り当てくりとの样御用金と、沢立権力乗べ	
2121	336	34 2 3 3 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4	Ħ				
		<b>影</b>	七月	<b>.</b>		取り立てる	
0100	005	久々里御講と唱候御用金井御手代渡	天保十二年	1 库	大河原村名主会所	久々里との様御用金と、渡辺様が無心	
2128	337	辺定五郎様御無心金四分三高当り取	用			した金子之四分の三を高当り割り当	
		り立て帳	七月			て取り立てる	
		(七月十一日御勘定所三而被仰漢候)	(天保十二年)丑	1申		七月十一日に御榑木山の管理見回り、	天保十二
2129	338	(	七月			苗木植付けなど仰せ付けられた覚え	年袋入り
							文書
		差上申御請書之事	天保十二年 丑	川畑	大河原村名主他.	御博木山見回り、苗木等も折々植え	
2130	339	- 4 - 4 - 4 - 4 - 4 - 4 - 4 - 4 - 4 - 4	九田	, , , , ,	版田 節 改 所	付け、虱剤木などねらせる、下書き一	
			11.		Some and their thin 175	通	
L	l				l	. स्व	

		T				
		天保十二丑年免定	天保十二年 丑	一厘	飯田御役所.	天保十二年の大河原村免定
2131	340	減	十四		大河原村名主	
		河(川河)	天保十二年 丑	日畑	湯汚儀兵衛.	天保十二年分の国役金、冥如永、口米
2132	341	(軸本/関)	+=++1=		大河原村名主	代、納入用金の受け取り覚えと書付
		(一)差出申書付之事	天保十二年 丑	八馬	惣百姓代、小代判・	朱年惣百姓代、小代判を任ずるにあた
2133	342	(乙)差出申一礼之事	十二月十九日	[17]	名主組頭衆中	て差し出す一礼
		温	(	11(馬)	( ) 144( )44 / ( )4	勧化金の受け取り覚え
2134	343			******		4m = 100 510 m 511
		河(清取仕切)	天保十一子年	日十	<b>账</b> ♡·	天保十一、十二年分、諸々受け取りと
2135	344	C. Charles D. Corles	天保十二丑年	圏	前嶋八郎九郎	仕切り書覚え
		河(請取比切)	天保十二年 丑	+ <	戀♡.	金子、米など誰々受け取りと仕切り書
2136	345	C. Charles D. Corles	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	爋	前嶋へ郎九郎	ind ind ind ind ind ind ind ind
		当寅年御用村用記録	天保十三年 寅	1 =	前場へ即九郎正弼	天保十三年一月から十二月までの御
2137	346		一戶作回	, .,-	7-14 ( 5 // 5 //4)	用村用で日記
		天保十三年 宗門御欢帳	天保十三年 寅 三	七串	信濃国伊那郡大河	増く七十二人(男三十人、女四十二
2138	347	(一)宗門增減下改版		13%	原村・	く)、減人四十三人(男十人、女三十三
		(の)宗門御牧帳			版田御钗店	⟨⟨)
		(4) 漸減智 教 下	天保十三年 寅			威し鉄砲十九挺、猟師鉄砲十六挺
		(5)門屋被官五人組帳	一月吉日			
		(4) 鉄砲御牧帳				※数 二 百 五 十 七 革
		(7)御榑木山證文門屋被官分	天保十三年 寅			人数千二百九十三人(男六百九十五
		差上申證文之事	三月			人、女五百九十四人)
		(9)家人馬数御改帳				馬数三十五匹
	天保	送一札之事	天保十三年 寅	一周	名主八郎九郎.	当村周助女子ぶね二十六才は吉田村
2139	348				吉田村庄屋	庄蔵の女房になる、宗門人別送る
		而村中合之事	天保十三年 寅	一周	名主他	十二年十二月の倹約お触書により鹿
2140	349		祖匠			塩大河原両村倹約の申し合わせ
		嶋川原新田流為見分御役所足軽今村	天保十三年 寅	庫	邻阳	嶋川原新田の流れたのを見分のため出
2141	350	才十殿御出役之節入用帳	六月十一日			役した今村殿に要した費用の覚え
		(1) 丑年御年貢御勘定目録	天保十三年 寅	山圏	大河原村名主他.	天保十三年分の年貢勘定目録と覚え
2142	351	(乙)测	〈町		飯田御役所	
		当寅年御年貢初納二納割付取立帳	天保十三年 寅	1庫	大河原村名主所	天保十三年分の年貢割付取り立て帳
2143	352		十月节日	' '	, ,	
4140	552		十月、七日			

		(天保十三年寅年免定)	天保十三年 寅	爋	飯田 節 役 所・	大河原村の天保十三年分の免定
2144	353	泄	十四		大河原村名主	
		(御出役様御出役三付)	天保十三年 寅	1 审	小野村他.	ナーカ村自普請について、御殿様通行
2145	354		十四		飯田御役所	についてなど、文書の写し帳
		乍恐以書付奉願上候	天保十三年 寅	一周	大河原村八郎九郎.	槻の板を飯田町松好屋へ差し出したい
2146	355		十四		飯田御役所	ので許可を願う
		汇	天保十三年 寅	四周	市岡寛蔵·	天保十三年分の国役金、酒造冥加金、
2147	356		十月十一月		大河原村名主	納入用金、夫食返納金の受け取り覚え
		壱朱銀切質取集帳	天保十三年 寅	1 庫	名主会所	一朱銀を七部の割合で切り替え、引き
2148	357		+1月1日			検える、村民各人の引き換え覚
		拝借金年賦御返納取立指引帳	天保十三年 寅	1 庫	大河原村名主所	拝借金を十力年賦と二十五年賦で返
2149	358		十一月			納する、二年目の取り立て計算帳
		拝借金年賦御返納取立帳	天保十三年 寅	1庫	大河原村名主所	開作植付け夫食のための拝借金を十年
2150	359		+1=			賦と二十五年賦で返納する、二年目
		御預所拾壱ケ村酒造方立儀二付被仰	天保十三年 寅	1庫	御預所十一ケ村・	十一ケ村の酒造についておおせわたされ
2151	360	<b>液御請印帳</b>	+1=		飯田御役所	たことについての譜印帳
04.50	0.04	御預所拾壱ケ村御下穀并貯穀有高御	天保十三年 寅	1 库	小川村他十一万村.	十一カ村の下穀と貯穀の請け書
2152	361	幣軸	+1=		飯田御役所	
2153	0.00	(一)差出申書付之事	天保十三年 寅	川喇	惣百姓代小代判.	朱年夘年に惣百姓代、小代判を任ずる
2153	362	(2)差出申一礼之事	十二月十九日	12	名主組頭衆中	に際し差し出された書付
2154	363	貯穀小前割付御預帳	天保十三年 寅	1串	大河原村	貯穀としての表の取り集め預り帳
2154			十八四			
2155	天保	当寅年薪代運上取調帳	天保十三年 寅	1 库	大河原村名主組頭	天保十三年分の薪代連上金調べ
2100	364		十八四	1 -1-	邻后	
2156	365	当寅年国役高掛り金貯穀代取集村入	天保十三年 寅	1 库	大河原村名主会所	天保十三年分の国役金、貯穀代金、夫
2100	309	用大銭取立差引帳	十11元	1	(4)==<== =(	銭の取り立て帳
2157	366	当寅年国役金高掛割付取立納帳	天保十三年 寅	1 库	大河原村名主会所	天保十三年分の国役金取り立て帳
2107	300	>= [m/s] → /m [s/ □ × c]V	十二月	1	U DIN D. S. III AND	
2158	367	当寅年村入用家別取立帳	天保十三年 寅	1 库	大河原村名主会所	天保十三年分の村入用曹の家別取り
2100	307		十二元	1 ===		立て帳
2159	368	皆済帳当寅年村入用郷中割付取立小前割掛	天保十三年 寅	1 庫	会所大河原村名主細頭	大保十三年分の村入用曹の高当り割
2100	500	学が世	十二月		AH IE	付取り立て帳

2160	369	州口塔亚	十二月 (天保十三年)寅	一周	大河原村名主弥兵衛・大草村名主弥兵衛・	処理する件について当村左兵衛の酒代滞納について相対で
2161	370	测	天保十三年 寅	六浬		え御免勧化金、無尽金などの受け取り覚
2162	371	覚(請取仕切)	天保十四年 夘天保十三年 寅	四連七十	前嶋八郎九郎 様々・	など諸々受け取り、仕切りの覚え  花池、花入れなど雑貨、米、大豆代金
2163	372	(2)弐番当夘年御用村用記録(1)当夘年御用村用記録	一月吉日、八月天保十四年 夘	川崖	前嶋八郎九郎正弼	用村用で日記天保十四年一月から十二月までの御
2164	373	(O)家人馬数御改帳 差上申證文之事 (乙)御樓木山證文門屋被官分 (O)錄砲御改帳 (G)門屋被官五人組帳 (4)增減御改帳 (G)宗門御改帳 (G)宗門御改帳 (G)宗門御改帳 (日)宗門傳滅下改帳	三月 天保十四年 卯 一月古日 天保十四年 卯 天保十四年 卯 三		級田御役所 原柱· 信濃国伊那郡大河	馬数三十五匹 十七人) 人数千三百人(男七百三人、女五百九 家数二百五十七軒 成し鉄砲十九挺、猟師鉄砲十六挺 人) 減人三十三人(男十二人、女二十一個人)、
2165	374	一村之事	一月十二日 天保十四年 夘	一周	宿々村々衆中名主八郎九郎・	現に参る、往来一札仙松他四名、伊勢参宮と金毘羅大権
2166	375	村送一札之事	一月 天保十四年 夘	一周	飯田町年寄り庄屋 名主八郎九郎・	原様家代万之助の妻とする、宗門送り八郎左衛門妹えち二十九才を飯田柳

		D. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1.		1 , , 1		T	
01.05	天保	御改革二付本新田畑御見取場地位御	天保十四年 夘	+ 111			
2167	376	改荒所起返御改切添切開御改一件諸	八甲	华			
		書付入			名主会所	<b>七海七十六軒の風敷</b>	
		(一)古新屋敷調	天保十四年 夘	1串	名主会所	さ条ナナが単ク屋敷	
			八月		U D m ←	E E INTERNITYON	
		(二)古新寄付之写	_	│庫	大河原村	田畑古新屋敷の広さ	
					/m 1m		
		(三)乍咫口上書左二奉伺候	九月九日	川瀬	八郎九郎	衛図面、小前帳、貯穀のことなど	
				1 12			
					八郎九郎也.	村内荒所、新田畑見取り場など村内	
		(四)奉差上御請書之事	天保十四年 夘	一川	吉田八郎、湯浅定左, 貞力貞人	<b>攻めにつき案内する本げます。 楽日以月耳り ザナッシャド</b>	
			九田		, = \ - \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	ひるこれができる。	
					海 に を に	なるべく石高を低く見情もってほしい	
		(五)乍恐以書付奉願候	天保十四年 夘	「寓	善六、小右衛門.	ナラスへく を言 を使く 見 程 さって に し と	
			九田		松永与三衛門	本新田畑などの改めを行う	
		7 1 2 2 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1				本条日点などのひがを行う。	
		(六)申渡	天保十四年 夘	1 庫	大河原村他		
			八月十日			村内田畑など巨細次める	
		(11)=43		1 ==		オトモ火ィシー発さなる。	
		(七) 別 縦	邓 六月	1年	_	<b>攻革について殿様の演説要旨写し</b>	
			天保十四年 夘	1 ==		ロュュー/ ン   原本ンジ whathand! ー	
		(八)御預所村々一同殿様被仰漢候御	八月十日		大河原村		
		演子御趣之通書写	•			今度の攻革に付検見役人名と持ち場の	
		( 1) with the second with the territory of the territory	天保十四年 夘	1 座	大河原村	一覧 ( )	
		(九)從御公儀様今般御預所御改革被	〈町	) 単	ブゔ原本	このたびの改革の徴旨	
		<b>存</b> 丑歳//	天保十四年 夘	し申	大河原村控え	ころとのこまり走き	
		(十)御改革三付御趣意	力用	) 単	ブラ原本表え	大河原村高反別帳	
			天保十四年 夘	川崖	八郎九郎也	ブジ原本語反及作	
		(十一)信州伊那郡大河原村高反別取	12/41 日全 女	11年	ブ度才良作	美しい色付絵図	
		米唜		黎 図		三 巨細耕地絵図 三枚	
		(十二)大河原村耕地絵図、仕訳絵図		名校 浴 区		下絵図   校   自然表共総図 三方	
		案、絵図下絵図案		H表		,	
				く悪			
		(十三)(諸曹付)		✓ ¼			
<u> </u>	-						

2168	K迷	<b>中</b> 鮫	三月八日 天保十四年 夘	一串	太郎岩太郎、竹内清	れぞれ三年、去る丑から二年の村入用寛政九年、文政元年、天保元年からそ	虫食い
						費の吟味	
		差出申一札之事	天保十四年 夘	一浬	峠村名主他.	白沢権現神社に杉苗木を植えたが、樹	虫食い
2169	378		三月		大河原村名主中	木などみだりに切らない	
		武蔵信濃弐ケ国相対勧化巡行帳	天保十四年 夘	1串	松平和泉守・	熊野権現と稲荷社再建の勧化巡行帳	生食い
2170	379		七月		御領私領寺社領等		
01.51	000	御改革二付御検地被仰出下改中諸人	天保十四年 夘	1串	大河原村百姓代	財政など改革のため検地をすることに	
2171	380	<b></b>	八月十七日			当た、下調査に要した費用覚え	
2172	381	御公儀様御役所御触申波請印帳	天保十四年 夘	1串	大河原村名主所	天保十四年八月から弘化に年十月ま	
2172	381		八円			での各種御触れ、申渡しへの請印帳	
2173	382	(一)寅年御年貢御勘定目録	天保十四年 夘	川河	大河原村名主他.	天保十三年分の年貢勘定目録と覚書	虫食いひど
2175	362	(1 )減	〈匠	1 20	飯田御役所	P. (m) 17	2000
2174	383	差上申御請書之事	天保十四年 夘		飯田御役所 大河原村村役人.	御榑木山を大切に見守ることについての	生食い
2114	000	落合山神祠再建御化帳	大保十四年 卯 八月	【崖	世話人九名  俄日御谷戸	落合山の山神様の祠を再建するための講書	
2175	384	え合しをお耳刻を付け	八月 天停十日年 夕	1 ==	せき人才を	寄付金集め、済合山の山神様の神を再変するための	
	001	温	(天保十四年)卯	1 崖	大河原村名主	戦害と夫銭帳についての覚書、合me 等作るまる	虫食いひど
2176	385	Year	九月二十三日	1 ==	スジを本るこ	魚 量~ 1~1~1~1~1~1~1~1~1~1~1~1~1~1~1~1~1~1~	5
		御改革二付為地改吉田八郎樣湯浅貞	天保十四年 夘	1 崖		改革で検地に来村した吉田へ即他二	
2177	386	左衛門樣松永与左衛門樣御廻村当村	九月二十九日			名の役人が止宿中に要した諸曹用の覚	
		御上宿中諸勘定帳				N	
		切替焼畑之内年々作付相成候分改出	天保十四年 夘	1串	八郎九郎他·吉田八	改革につき、荒所起返、切添その他改	
2178	387		九田		郎、湯浅貞左衛門	め、焼畑で毎年作付け分の書出し	
		(1)切替焼畑之内年々作付相成候分	天保十四年 夘	日丰	大河原村役人	焼畑の内、毎年作付けを行っている分の	
2179	388	<b>卜</b> 权 毫	九月	一級		書上げ帳	
		(O, o)切替焼畑之内年々作付相成り					
		<b>《《《《》</b> 《《《》 》 《 》 《 》 》 《 》 《 》 《 》 《 》					
		(4)十村平右衛門御預所信濃国伊那					
		郡大河原村当外改出小前帳		( ===	14 - 14 - 14 - 14 - 14 - 14 - 14 - 14 -	1	
2180	389	去寅夫銭帳貯穀有高書上帳	天保十四年 夘	川串	大河原村名主他	天保十三年分の夫銭帳と貯穀現在量の	
4100	309		九月	<b>少</b> 库		覚え帳	

	1. 4-14	1-1-1-11:07-11		1	1 1 + 1 11 - 11 +	at no no. A t at our desire, black	
2181	天保	去寅夫銭帳	天保十四年 夘	1串	八手村(大河原村	伊那郡ハ手村の夫銭帳控	
2181	390		九月		构)		
		寅年嶋川原新田御年貢取立皆済帳	天保十四年 夘	1串	大河原村名主所	天保十三年分の嶋川原新田年貢の取	
2182	391		九月			り立て帳	
		寅年御口米代小前取立皆済帳	天保十四年 夘	一串	大河原村名主所	天保十三年分の口米代取り立て帳	
2183	392		九田				
		嶋川原新田去寅荒所引方名寄帳	天保十四年 夘	1庫	大河原村名主所	天保十三年に荒所となった嶋川原の新	
2184	393		九田			田の所有者と高	
		寅年御年貢御榑木成勘定取立皆済納	天保十四年 夘	「崖	大河原村名主所	天保十三年分の年貢取り立て帳	
2185	394	<b>影</b>	九日				
		落合山神祠再建入用帳	天保十四年 卯	1 崖		落合山神の祠を再建する必要経費の覚	
2186	395	W. (- 3 W. W 1 W. )	九日	,		W. C. THE OVER WHAT I SHOW TO SELECT	
		(天保十四年御年貢御勘定目録)覚	天保十四年 卯	川圏	版田 節 沒 所 .	大河原村の天保十四年分の年貢勘定	
2187	396	(1)/4 ) 12 4 1 1 1/4 1 1 1/4 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	十四	[3]	大河原村名主	田際	
		当夘年御年貢初納二納割付取立帳	天保十四年 卯	1 🖹	大河原村名主所	天保十四年分の年貢劃り付け取り立	
2188	397	ミタム谷子子谷二名章 1 4 m 7 m 7 m 7 m 7 m 7 m 7 m 7 m 7 m 7 m	十五	1 +-	スジグチなご匠	て版	
		温	天保十四年 卯	五通	湯浅貞左衛門	天保十四年分の国役金、夫銭などの受っ、「「	虫食いひど
2189	398	2fm/	+   E+ \( \text{II} \)	H.M	ジグング 男子 発 門	け取り アは「ロダスの目行る」 ラ金さらの ラ	11/42/2020
		#10%=0	(天保十四年)外	1 熛	渡辺定五郎·	ロ米値段についてのれらせ	天保十四
2190	399	ululm 50m	十一月二十三日 ( <b>火</b> 存上7年)&	1 177	<b>〈郎九郎</b> : 沈这店五貞.	ロ外位身にごうのまとせ	年袋入りアダイビ
	000	om i to Palmitio i tid		1 -	( . , . , . ,		, , , , ,
2191	400	指上中御請書之事	天保十四年 夘	一丰	大河原村他六力村	これまで冥如永を年々上納してきた	虫食い
2131	400		+1=	1 -1-	名主·飯田尾役所	が、このたび御免になった	
2192	401	開作植付夫食拝借金年賦御返納取立	天保十四年 夘	1串	大河原村名主所	拝借金の三年目返納取り立て帳	
2192	401	<b></b>	+1=		4 - 4 -		
2100	400	開作植付夫食拝借金年賦御返納門家	天保十四年 夘		八郎九郎	拝借金の三年目返納被官分取り立て	
2193	402	被官共取立帳	+1=			<b></b>	
		(一)差出申書付之事	天保十四年 夘	二萬	惣百姓代、小代判.	未年惣百姓代、小代判を任ずるにあた	
2194	403	(2)差出申一札之事	十二月十九日	130	名主組頭衆中	って差し出す一札	
		当夘年村入用家別取立帳	天保十四年 夘	1串	大河原村名主組頭	天保十四年分の村入用曹の家別取り	
2195	404		十二月		<b></b>	立て帳	
		当夘年村入用郷中割付取立小前割掛	天保十四年 夘	庫	大河原村名主細頭	天保十四年分の村入用費の高当り割	
2196	405	<b></b>	十八円		邻阳	付取り立て帳	

2197	K送	当夘年薪代運上取調帳	十二月 天保十四年 夘	一串	会所大河原村名主細頭	天保十四年分の薪代運上金調べ	
2198	407	夫銭取立差引帳当夘年国役高掛金貯穀代取集村入用	十二月 天保十四年 夘	审	大河原村名主会所	銭の取り立て帳天保十四年分の国役金、貯穀代金、夫	
2199	408	当夘年国役金高掛割付取立納帳	十二月 天保十四年 夘	一串	大河原村名主会所	天保十四年分の国役金取り立て帳	
2200	409	貯穀小前割付御預帳	十二月 天保十四年 夘	庫	大河原村	貯穀として麦を取り集め預かる	
2201	410	取集帳写寅年御年責初納二納耕地三て小代判	十二月 天保十四年 夘	一串	大河原村名主所	ごとに集めた帳面の写し天保十三年分の年貢初納二納を耕地	
2202	411	立差引帳寅年新田衛年貢本御年責御口米代取	十二月 天保十四年 夘	「串	大河原村名主会所	米代の取り立て帳天保十三年分の新田年貢、本年貢、口	
2203	412	何国何郡何村高反別小前帳案	天保十四年 夘	一串		高反別小前帳の作成見本、様式	生食い

整理番号	年号別番号	圈 皿	华 匹 日	<b>淡</b> 画	受取り人 差出人・筆者	44	無 老
2204	1 %\{\frac{1}{2}	当辰年御用村用記錄	年)辰 一月吉日弘化元年(天保十五	1串	前嶋八郎九郎正弼	村用で日記(正弼四十四才) 弘化元年一月から十二月までの御用	
2205	2	村送一札之事	年)辰 二月 弘化元年(天保十五	一周	山村庄屋庄右衛門名主八郎九郎.	右衛門の養子になる、宗門人別送る当村徳十弟政兵衛三十六才、山村甚	
2206	3	(今)家人馬数御改帳 差上申證文之事 (7)御樽木山證文門屋被官分(6)鉄砲御改帳 (Б)門屋被官五人組帳 (4)増減御改帳 (3)宗門御改帳 (3)宗門御改帳 (3)宗門御改帳 (3)宗門御改帳	年) 扊 三月改化元年(天保十五年) 扊 一月吉日改化元年(天保十五年) 扊 弘化元年(天保十五年) 扊 三月		飯田御役所 原村· 信濃国伊那郡大河	馬数三十五匹十六人) 十六人) 人数千三百人(男七百四人、女五百九家数二百五十七軒 家数二百五十七軒 成し鉄砲十九挺、猟師鉄砲十六挺七人) 七人) 増入四十七人(男二十人、女二十月人、場入四十七人(男二十一人、女二十六	
2207	4	差上申御請證文之事	年)辰 三月 弘化元年(天保十五	一串	他・飯田御役所大河原村八郎九郎	られ有り難く請ける、今後も励む夫食拝借金を二十五年賦で仰せ付け	
2208	5	差上申御請證文	年)辰 三月弘化元年(天保十五	一串	統大河原村名主他一	する大食代を拝借し、二十五年賦で返納	
2209	6	河	年)辰 四月十八日弘化元年(天保十五	一串	大河原村名主湯浅貞三衛門.	た法輪寺勧化のための五百文を受け取っ	
2210	7	割付帳(2)堂(1)津島鹿島疱瘡御祈祷代参諸入用	年)辰 四月弘化元年(天保十五	川串	衛門世話人弥五八、清右	い人二百三十五人の名前と入用貴津島鹿島神社に疱瘡ご祈祷の代参の願	
2211	8	以書付奉願上候	年)辰 五月十日弘化元年(天保十五	一周	<b>千村様御役所別当福畠院</b>	<b>島院が大破、再建のための巡行届熊野大権現と甲府城内稲荷大明神福</b>	
2212	9	河	年)辰 五月十一日弘化元年(天保十五	一周	御役所御役人中別当福畠院·干村様	<b>畠院再建の助成金を受け取った</b> 熊野大権現と甲府城内稲荷大明神福	

_		T					
	がが	<b>德</b> 宪	敗化元年 辰	一二二	遠州山住神官·大河	遠州山住神社の修復のための寄付金受	
2213	10	汇	六月二十四日		原村御役人衆中	<b>民</b>	
		嶋川原新田讓引反別訳渡口帳	弘化元年(天保十五	1串	大河原村名主所	嶋川原の新田の内、譲り渡した分の面	
2214	11		年) 辰 八月			積など覚	
		嶋川原新田議引反別訳請取口帳	弘化元年(天保十五	1申	大河原村名主会所	嶋川原の新田の内、譲り渡された分の	
2215	12		年) 辰 八月			面積など覚	
		(天保十一子年免定)	弘化元年(天保十五	畑	大河原村名主他・	天保十四年の年貢、小物成などの勘	
2216	13	尔 年 御 弟 定 月 弱 定 月 弱 に 引 に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 。	年) 辰 八月		<b>阪田御</b> 绞府	定、蒙書有り	
		安永九子新田定免切替村々御請證文	弘化元年(天保十五	【崖	御預所之内拾ケ村・	<b>改化元年から十年間、新田にかかろ免</b>	
2217	14		年) 辰 八月	, .,-	<b>後田御</b> 跤府	を定めることを請ける	
		(夘年本御年貢帳)夘年御年貢御榑木	<b>欧化元年(天保十五</b>	1 崖	大河原村名主所	天保十四年分の年貢取り立て帳	
2218	15	成勘定取立皆済納帳	年) 辰 八月吉日	,	11/2/AMIL	WALEW WORLD IN F	
		本新田畑并焼畑高訳渡口覚帳「計算の」、十分名称	<b>欧化元年(天保十五4)7月</b>	1 崖	大河原村名主所	本新田畑焼畑の譲渡の覚え、広さ、高、	
2219	16	不禁日代子女女子言言公口令中	年) 辰 八月子(六)	1	スジグチない所	持ち主、渡し方で新日火火火の言ぶの官でのできます。	
		本新田畑井焼畑高訳請取口覚帳	弘化元年(天保十五年) 府 八月	1 崖	大河原村名主会所	本新田畑焼畑の譲渡の覚え、広さ、高、打・三、ジーブ	
2220	17	大秦日火·夕於火言言言目口首的	年) 辰 八月 5月 7月	1 =	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	持ち主、請取方本衆日火炎火の意況の覚え、広さ、高	
	1	田畑議引高分入用取立帳	以化元年(天保十五年) 后 一月	1 座	大河原村名主会所	田畑の売り買いで高分をした際の必要する。	
2221	18	日内盆弓部大人用耳上型	年)辰、八月。別イ子年(万份十五	1 1=	ブ汗原本名主会司	経費取立帳日次のプリアンで言えるした際の公妻	
	10		以化元年(天保十五 年) 居 /月	1 崖	N First to a ut dot	18 1 7 7 7 9	
2222	19	<b>你年嶋川原新田御年貢取立皆済帳</b>		1 年	大河原村名主会所	天保十四年分嶋川原新田の年貢取り	
	10		年) 辰 八月	1	Alteración a colo	立て帳	
2223	20	<b>你年御口米小前取立皆済帳</b>	议化元年(天保十五	1串	大河原村名主所	天保十四年分の口米代取り立て帳	
2223	20		年) 辰 八月				
2224	0.4	汇	议化元年(天保十五		東禅寺納所・	金一両の受領の覚え	
2224	21		年) 辰 十月二日		大河原村役人衆中		
		当辰年御年貢初納二納割付取立帳	<b></b> 就化元年(天保十五	1串	大河原村名主所	弘化元年分年貢の初納二納取立帳	
2225	22		年) 辰 十月吉日				
		借用仕候金子之事	弘化元年(天保十五	一周	大河原村平九郎他.	五十両の借用書	
2226	23		年)辰十一月		市岡寛蔵		
		巡	弘化元年(天保十五	四浬	市 南 憲 意	国役金、入用金、夫食返納金、冥加永	
2227	24		年) 辰 十一月		大河原村名主	を受け取った	
		渔	(弘化元年) 辰	一周	島川原新田惣代・	当年に島川原新田の荒所見分に出張	
2228	25		十二月十五日		御名主衆中	した役人の扶持米代を受け取った	
2227		紀	(弘化元年) 辰	一周	島川原新田惣代・	当年に島川原新田の荒所見分に出張	

	22	(来巳年百姓代并小代判より差出候	欧化元年(天保十五	1 ( )	(1)百姓代与市後見	朱年巳年に惣百姓代および各耕地代	
2229	26	書付二通人)	年) 辰	127	前右衛門(2)を耕地(・)百枚付ようを	判の没目請け証文、スタログー共団女作者。ころを表女作	
	20	(一)差出申書付之事	+11月11十1日	1 45	小代判・言える門では、	ST-OKE MID - VID A V	
		(乙)差出申一札之事	1112111		名主組頭衆中		
		開作植付夫食拝借金年賦飾返納門家	<b>欧化元年(天保十五</b>	1 崖	〈郎九郎	拝借金の三年目返納被官分取り立て	
2230	27	被官共分取立帳員作者有法分解官法	年)辰 十二月	, +-	/ mm 1/ mm	版	
			弘化元年(天保十五	1 崖	大河原村名主会所	天保十四年分年貢の初納二納は各耕	
2231	28	取集限序 《 《 》 《 》 》 《 》 》 《 》 》 《 》 》 《 》 》 《 》 》 》 《 》 》 》 《 》 》 》 《 》 》 》 》 《 》 》 》 》 》 》 》 》 》 》 》 》 》 》 》 》 》 》 》 》	年) 辰 十二月	,	1111/2/11/11/4/11/	地で小代判が取集める覚え	
		当長年村入用家別取立帳	弘化元年(天保十五	1 崖	大河原村名主細頭	記述元年分の村入明書、家別取り立て	
2232	29		年) 辰 十二月	,	会所	蒙 (()	
		当長年村入用郷中割付取立小前割掛	议化元年(天保十五	1 崖	大河原村名主細頭	<b>&amp; 化元年分の村入用費取り立て帳</b>	
2233	30	<b>- 岩冷</b> 版	年) 辰 十二月	, .,-	<b>邻</b> 库		
		<b>邓年新田御年貢本御年貢御口米代取</b>	队化元年(天保十五	【崖	大河原村名主会所	天保十四年分の年貢、口米代の取立計	
2234	31	<b>立差</b> 學帳	年) 辰 十二月	, ,		<b>津</b> 下	
		当辰年国役高掛金貯穀代取集御拝借	队化元年(天保十五	【崖	大河原村名主会所	<b>欧化元年分国役金など取りたて計算</b>	
2235	32	金返納村入用夫銭取立差引帳	年) 辰 十二月			<b>影</b>	
		当辰年国役金高掛割付取立納帳	弘化元年(天保十五	1 庫	大河原村名主会所	以化元年分国役金の取りたて帳 	生食い
2236	33		年) 辰 十二月				
		貯穀小前割付御預帳	弘化元年(天保十五	1串	信州伊那郡大河原	貯穀として大麦を取集めて預かる覚え	
2237	34		年) 辰 十二月		苯		
		開作植付夫食拝借金年賦御返納取立	弘化元年(天保十五	一丰	大河原村名主所	開作植付け夫食のため拝借した金を年	
2238	35	影	年) 辰 十二月			賦で返す、当年分取集め	
		当辰年薪代運上取調帳	弘化元年(天保十五	1串	大河原村名主細頭	弘化元年分の薪代運上調べの報告帳	
2239	36		年) 辰 十二月		<b></b>		
		親類書	弘化元年(天保十五	一周	(前嶋八郎九郎)	前嶋八郎九郎との関係で当時の親類関	
2240	37		年) 辰			係の覚え書き出し	
		当已年御用村用記録	致化二年 巳	一串	前嶋八郎九郎正弼	<b>&amp; 化二年一月から十二月までの御用</b>	虫食い
2241	38		一月吉日			村用万日記	
		村送り一札	致化二年 巳	一通	伊那郡遠山上村名	上村百姓娘きわ(二十二才)が大河原	
2242	39		月		主·大河原村名主	村谷之丞へ縁組するので宗門送る	
		村送り一札之事	<b>&amp;化二年 巳</b>	一周	伊那郡遠山上村名	上村百姓娘とま(二十四才)が大河原	
2243	40		一田		主·大河原村名主	村市三郎〈縁組するので宗門送る	

			T		I	
	以化	為取替申一札之事(二通)	弘化二年 巳	日周	部条村、福与村·	部条村が用水不足につき福与村と大河
2244	41	差出申一札之事(二通)	三月		大河原村	原村内の沢水を永久に借りること
		弘化二年 宗門御改帳	弘化二年 巳	七 庫	信濃国伊那郡大河	増く七十三人(男三十九人、女三十四
2245	42	(一)宗門增減下改帳	三月	痰	原村・	人)、滅人四十四人(男二十二人、女二
		(m)宗門御农帳			飯田御役所	+11<)
		(4)漸減管权帳	敦化二年 巳			威し鉄砲十九挺、猟師鉄砲十六挺
		(5)門屋被官五人組帳	一月吉日			
		(の)鉄砲御牧帳				<b>※数</b>
		(7)御榑木山證文門屋被官分	弘化二年 巳			人数千三百二十九人(男七百二十一
		差上申證文之事	三月			く、女六百八人)
		(9)家人馬数御改帳				馬数三十五匹
		為取替申一札之事	放化二年 巳	二萬	部条村、福与村.	部条村が用水不足につき福与村と大河
2246	43		日田		大河原村	原村内の沢水を永久に借りること
		乍恐以書付御届奉申上候	弘化二年 巳	一浬	大河原村孝助.	当村字北條八幡様の神木桧二本を本
2247	44		六月		飯田御役所	丸御用板にするため切り出す届け
		御高札場修攬入用帳	弘化二年 巳	1串	大河原村名主会所	高札場修復のための経費覚え書き
2248	45		六月			
		辰年嶋川原新田御年貢取立皆済帳	弘化二年 巳	1串	大河原村名主会所	弘化元年分嶋川原新田の年貢取り立
2249	46		〈町			<b>ト</b> 素
		辰年御口米代小前取立皆済帳	弘化二年 巳	1串	大河原村名主所	以化元年分のロ米代取り立て帳
2250	47		〈町			
		辰年御年貢御樽木成勘定取立皆済納	弘化二年 巳	1串	大河原村名主所	<b>弘化元年分の年貢取り立て帳</b>
2251	48	<b>豪</b>	八月吉日			
		当已年御年貢初納二納割付取立帳	弘化二年 巳	1庫	大河原村名主所	込化二年分年貢の初納二納取立帳
2252	49		十月吉日			
		当己年御年貢初納二納耕地二て小代	弘化二年 巳	1串	大河原村名主会所	<b>込化二年分年貢の初納二納は各耕地</b>
2253	50	判取集方書付渡候写	十一月吉日			で小代判が取集める覚え
		御拝借金返納割方覚(一通)	<b>弘化二年 巳</b>	六連	湯浅貞左衛門.	<b> </b>
2254	51	澎(五通)	+=++		大河原名主	返納金、酒造冥加永、口米代不足金の
						受け取り覚え、夫食返納金の割方覚え
		(1)差出申書付之事	敦化二年 巳	二萬	惣百姓代、小代判.	朱年惣百姓代、小代判を任ずるにあた
2255	52	(2)差出申一礼之事	十二月十八日	[1]	名主組頭衆中	って差し出す一札

	がが	開作植付夫食拝借金年賦御返納門家	<b>%化二年 巳</b>	【崖	〈郎九郎	拝借金の返納被官分取り立て帳	
2256	53	被官共分取立帳	十二四	, ,	( , , , , , , ,	7. ( ( ) 2. ( ) 7. ( ) 7. ( )	
		辰年御年貢初納二納耕地二て小代判	致化二年 巳	庫	大河原村名主会所	<b>弘化元年分年貢の初納二納は各耕地</b>	
2257	54	<b>股</b> 無條序	十二月			で小代判が取集める覚え	
		当已年村入用家別取立帳	致化二年 巳	一串	大河原村名主細頭	弘化二年分の村入用曹、 家籾取り立て	
2258	55		十二月		<b>舎所</b>	彰	
		当已年村入用郷中割付取立小前割掛	站化二年 巳	一串	大河原村名主組頭	弘化二年分の村入用費取り立て帳	
2259	56	<b>岩済帳</b>	十二月		会所		
		辰年新田御年貢本御年責御口米代取	<b>%化二年 巳</b>	1串	大河原村名主会所	弘化元年分の年貢、口米代の取立計算	
2260	57	立差引帳	十二月			袁	
		当己年国役高掛り金貯穀代取集御拝	敗化二年 巳	1串	大河原村名主会所	<b>&amp; 化二年分国役金など取りたて計算</b>	
2261	58	借金返納村入用夫銭取立差引帳	十二月			<b></b>	
		当已年国役金高掛割付取立納帳	敦化二年 巳	1串	大河原村名主会所	弘化二年分国役金の取りたて帳	
2262	59		十二月				
2222		貯穀小前割付御預帳	敦化二年 巳		信州伊那郡大河原	貯穀として大麦を取集めて預かる覚え	
2263	60		十二月		<b>本</b>		
2224	0.4	開作植付夫食拝借金年賦御返納取立	致化二年 巳		大河原村名主所	開作植付け夫食のため拝借した金を年	
2264	61	<b></b>	十二月			賦で返す、当年分取集め	
000*	00	当已年薪代運上取調帳	致化二年 巳	庫	大河原村名主組頭	弘化二年分の薪代運上調べの報告帳	
2265	62		十二月		令后		
0000	00	(	弘化元辰年	田	(諸人)·前嶋八郎九	宿泊代、伝馬代、金子請取、大豆、木	二年分
2266	63	減	改化二巳年	関	即、善五郎	綿、米、麦など代金覚え、仕切り書	
9905	0.4	当午年御用村用記録	致化三年 午	庫	前嶋八郎九郎正弼	弘化三年一月から十二月までの御用	
2267	64		一月十日			村用で日記	
2268	65	御送り一札之事	致化三年 午	一周	上村与吉・	上村与左衛門娘ふさを大河原村忠之	
2268	69				大河原村名主所	丞と縁組するので宗門人別送る	
2269	66	送一札之事	敦化三年 午	一萬	名主八郎九郎.	当村三四郎弟末男二十五才を上村常	
4469	66	( )			上村名主与吉	吉の養子とする、宗門人別送る	
2270	67	(一)	敦化三年 午	川河	驚村名主、龍淵寺・	当村安左衛門が大河原村十郎左衛門	
4410	67	(2)寺送り一札之事	三月	1 12	大河原名主、香松寺	の養子になるので村、宗門送りする	

2271	48 47 11	(O)家人馬數飾改帳 差上申證文之事(二冊) (乙)御槽木山證文門屋被官分(O)錄砲御改帳(G)門屋被官五人組帳(石)增減御改帳(古)增減御改帳(百)宗門御改帳(百)宗門御改帳(1)字門構議下改帳	以化工年 午 上月日 日中日 以化二年 午 二日年 午 十 年 十 年 十 十 十 十 十 十 十 十 十 十 十 十 十 十	一級く事	飯田御役所原材.	不残証文である (ワ)「御榑木山証文Jの一冊は小百姓 馬数三十五匹 女六百九人) 大数千三百三十人(男七百二十一人、家数二百五十七軒 家数二百五十七軒 成し鉄砲十九挺、猟師鉄砲十六挺 人と、減人四十八人(男二十人、女二十五
2272	69	議定證文之事	四月 敦化三年 午	運	彦兵衛	凶作で借金、返済の議定書(下書き) 紺屋商売をしていたが藍が腐り近年の
2273	70	引二付間違之分高訳帳小前帳認直—三付本新田畑并焼畑譲	六月 敦化三年 午	一串	大河原村名主会所	正して詳細改めた覚え本新田畑と焼畑之譲渡につき間違いを
2274	71	口并本年丰辰	八月 玖化三年 午	一串	大河原村名主所	<b>口</b> 年分年 直 等 液 影 不
2275	72	已年嶋川原新田御年貢取立皆済帳	八月 改化三年 午	一丰	大河原村名主会所	て帳別化二年分嶋川原新田の年貢取り立
2276	73	已年御口米代小前取立皆済帳	八月 弘化三年 午	一串	大河原村名主所	弘化二年分のD米代取り立て帳
2277	74	嶋川原新田謙引反別訳波口帳	八月 弘化三年 午	一串	大河原村名主会所	し口覚え場川原新田の譲渡、面積持ち主など渡
2278	75	嶋川原新田譲引反別訳請取口帳	八月 弘化三年 午	一串	大河原村名主会所	取口覚え場川原新田の譲渡、面積持ち主など請
2279	76	本新田畑并焼畑高訳波口覚帳	八月 弘化三年 午	一串	大河原村名主会所	めの仕訳、譲渡渡し口の覚え本新田畑と焼畑の分の年貢を納めるた
2280	77	本新田畑井焼畑高訳請取口覚帳	八月 弘化三年 午	一車	大河原村名主会所	めの仕訳、譲渡請取口の覚え本新田畑と焼畑の分の年責を納めるた
2281	78	(河州中)	一日から十四日 弘化三年 午 十月	運		小保から中津川へ行った際の出費道十月朔日に出立、十四日に帰村、木曾
2282	79	淑	十月、十一月 玖化三年 午	五連	大河原村名主市岡寛蔵・	納入期限の知らせと受け取り覚え、以化三年分国役金、二納年貢金などの

	24.2%	河(川畑)	放化三年 午	川運	光前寺·	光前寺山門再建勧化金の受け取り覚
2283	80	口斗(1 周)	ナー月ナハ、ナ九日		前嶋八郎九郎	ベ
2284	81	当午年御年責初納二納割付取立帳	十一月十四日 弘化三年 午	一串	名主所	以化三年分年責の初納二納取立帳
2285	82	<b>弘化二巳田畑起返名寄帳</b>	十一月 敦化三年 午	一串	大河原村名主会所	弘化二年分の田畑起返りの書き出し
2286	83	(2)差出申一札之事(1)差出申書付之事	十二月十九日 敦化三年 午	一回二週	名主組頭衆中惣百姓代、小代判・	て差し出す一札朱年惣百姓代、小代判を任ずるにあた
2287	84	本新田畑小前高江帳	十二月吉日 敦化三年 午	1串	大河原村名主所	<b>&amp; 化三年小前高过帳</b>
2288	85	被官共分取立帳開作植付夫食拝借金年賦御返納門家	十二月 弘化三年 午	【审	八郎九郎	拝借金の返納被官分取り立て帳
2289	86	当午年村入用家別取立帳	十二月 改化三年 午	一串	会所大河原村名主組頭	帳段化三年分の村入用曹、家物取り立て
2290	87	皆済帳当午年村入用郷中割付取立小前割掛	十二月 於化三年 午	一串	会所大河原村名主組頭	以化三年分の村入用費取り立て帳
2291	88	立差引帳已年新田御年貢本御年貢御口米代取	十二月 改化三年 午	一串	大河原村名主会所	版。
2292	89	借金返納村入用夫銭取立差引帳当午年国役高掛り金貯穀代取集御拝	十二用 於化三年 午	一串	大河原村名主会所	帳
2293	90	当午年国役金高掛割付取立納帳	十二月 弘化三年 午	1串	大河原村名主会所	弘化三年分国役金 の取りたて帳
2294	91	貯穀小前割付御預帳	十二月 改化三年 午	一串	村信州伊那郡大河原	貯穀として大麦を取集めて預かる覚え
2295	92	帳開作植付夫食择借金年賦御返納取立	十二月 於化三年 午	庫	大河原村名主所	賦で返す、当年分取集め開作植付け大食のため拝借した金を年
2296	93	当午年薪代運上取調帳	十二月 改化三年 午	庫	会所大河原村名主組頭	弘化三年分の薪代運上調べの報告帳
2297	94	田畑議引高分入用取立帳	十二月 弘化三年 午	串	大河原村名主会所	て帳田畑譲渡の際高訳に必要経費、取り立
2298	95	( 清取仕切)	改化三年 午	工連五十	前嶋氏(諸人)・	物、木綿などの売買仕切り、請取別化三年分の大豆、板子、米、酒、染

	~1.11	V-1/ Mm +-	11/11/ 1 P 11 / ^		(A m/c)	Am とかけ ペーコ ワー file ( ) .
2299	24元	河、青村	天保二夘年から	H +	(編人)・	諸々受け取り仕切り書など
2299	96		弘化 三 年 ま ざ	五連	前嶋八郎九郎	
		村々劉令帳	致化三年 午	1串	荒町御預役所	甲州南段寺の相対勧化金を十一力村の
2300	97					石高に応じて割り当てる
		宗門方入用覚	敦化三年 から	$+$ $\bowtie$		宗門改めを行った際の諸経曹覚え書き
2301	98		安政六年	枚		
		当未年御用村用記録	弘化四年 未	1串	前嶋八郎九郎正弼	込化四年一月から十二月までの御用 
2302	99		一月告日			<b>本用</b> 不
		送り一札之事	弘化四年 未	) (無)	名主八郎九郎.	当村富十三十一才を嶋田村半左衛門
2303	100		一月告日		鳴田村太平右馬介	の養子とする、宗門人別送る
		(1)差出申一礼之事	弘化四年 未	八馬	文次他·名主組頭衆	文次弟市十改め嘉十は家にいなかった
2304	101	(2)乍唿以書付奉願上候	三月	(FL)	中、飯田御钗所	が近年改めたので宗門復活願う
		上飯田村国山権現釣鐘井鐘楼勧化取	<b>%化四年 未</b>	川崖	前嶋八郎九郎.	国山寺の鐘楼と釣鐘の建造のため寄進
2305	102	集時前	三月	7,4	国山 中	金の取り集め版
		<b>弘化四年 宗門御改帳</b>	<b>以化四年 未</b>	2 車	信濃国伊那郡大河	僧く五十七人(男二十六人、女三十一
2306	103	(一)宗門增滅下攻帳 引作四点 另門銜己中	三月月 5 日年 六	13%	原村・	く)、滅く三十九く(男十八く、女二十一)
		(の)宗門御攻帳 (・) 宗門ガジー ご中	11/12	1 44	版田	(V)
		(4)	弘化四年 未		會日往不匠	威し鉄砲十九挺、猟師鉄砲十六挺
		(5)門屋被官五人領帳(二冊) (1)均減御忌削	一月告日			家数二百五十七軒   房门金砖十六枝   海门金砖十六枝   海自金砖十六枝
		. ,	1 7 11-12			人数千三百四十八人(男七百二十九一)
		(O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O)	弘化四年 未			
		(了)御榑木山證文門屋被官分	三月			く、女六百十九人)
		差上申證文之事(二冊)	,_			馬数三十五匹
		(9)家人馬数御改帳				(ら)「五人組書上帳」の一冊は各人の石
						高を記したものである
						(ワ)「御樺木山証文」の一冊は小百姓
						不残証文である
		神納之事	弘化四年 未	一川	柴田日向守·大河原	大神楽永代加入金の受け取り
2307	104		八月一日		村前嶋八郎九郎	
		(午年本年貢帳)午年御年貢御榑木成	弘化四年 未	1 审	大河原村名主所	<b>弘化三年分年貢取りたて帳</b>
2308	105	勘定取立皆済納帳	八月吉日			
		午年嶋川原新田御年貢取立皆済帳	弘化四年 未	1串	大河原村名主会所	<b>&amp; 化三年分嶋川原新田の年貢取り立</b>
2309	106		〈町			~
ļ	<u> </u>	ļ	` `		ļ	, <del>-</del>

	3Z	午年御口米代小前取立皆済帳	弘化四年 未	【庫	大河原村名主所	<b>弘化三年分の口米代取り立て帳</b>
2310	107		〈町			
		本新田畑并焼畑高訳渡口覚帳	弘化四年 未	1串	大河原村名主会所	本新田畑と焼畑の分の年貢を納めるた
2311	108		八月古日			めの仕訳、譲渡渡し口の覚え
		本新田畑并焼畑高訳請取口覚帳	弘化四年 未	一串	大河原村名主会所	本新田畑と焼畑の分の年貢を納めるた
2312	109		八町			めの仕訳、譲渡請取口の覚え
		当未年御年貢初納二納割付取立帳	敗化四年 未	1庫	名主所	<b>&amp; 化四年分年貢の初納二納取立帳</b>
2313	110		十一年中四日			
		汇	敗化四年 未	五連	湯浅貞左衛門.	当年分国役金、納入要金、夫食米代、
2314	111		十月、十一月		大河原村名主	酒造冥加金の受け取りと口米等覚え
		借用仕金子之事	弘化四年 未	一篇	大河原村八郎九郎	講金の内金五十両の借用書、担保は畑
2315	112		十一月十六日		他·市岡芳太郎	地七反九畝七分高七石二斗八升四合
		借用仕金子之事	弘化四年 未	川漂	八郎九郎、孝助、和	湯浅様無尽講證文の控え
2316	113		十一月		五郎·市岡貫太郎	
		当未年御年貢初納二納耕地二て小代	弘化四年 未	1串	大河原村名主会所	以化四年分年重の 初納 に が は に が は に が は に に に に に に に に に に に に に
2317	114	判取集方書付渡條控江	十一月吉日			で小代判が取集める覚え
2240		(←)差出申書付之事	议化四年 未	川瀬	惣百姓代、小代判.	朱年惣百姓代、小代判を任ずるにあた
2318	115	(2)差出申一礼之事	十二月二十三日	130	名主組頭衆中	って差し出す一札
2010	110	開作植付夫食拝借金年賦御返納門家	议化四年 未	庫	八郎九郎	拝借金の返納被官分取り立て帳
2319	116	被官共分取立帳	十二月			
2020	115	当未年村入用家別取立帳	致化四年 未	庫	大河原村名主組頭	弘化四年分の村入用曹、 家別取り立て
2320	117		十二月吉日		令所	- 1
2021	110	当未年村入用郷中割付取立小前割掛	队化四年 未	庫	大河原村名主細頭	<b>&amp; 化四年分の村入用費取り立て帳</b>
2321	118		十二四		邻后	
2322	119	午年新田御年貢本御年貢御口米代取	队化四年 未		大河原村名主会所	以化三年分の年貢、口米代の取立計算
2322	119	立差引帳	十二月吉日			版
2323	100	当未年国役高掛り金貯穀代取集御拝	放化四年 未	1串	大河原村名主会所	以化四年分国役金など取りたて計算
2323	120	借金返納村入用夫銭取立差引帳	+11月	l		影
2324	121	当未年国役金高掛割付取立納帳	敗化四年 未	1串	大河原村名主会所	弘化四年分国役金の取りたて 帳
2324	121		十二四	ļ	4	
0005	100	<b>昨穀小前割付御預帳</b>	敗化四年 未	1串	信州伊那郡大河原	貯穀として大麦を取集めて預かる覚え
2325	122		十二月		茶	

	32 1E	開作植付夫食拝借金年賦御返納取立	敗化四年 未	一丰	大河原村名主所	開作植付け夫食のため拝借した金を年	
2326	123	豪	十二月			賦で返す、当年分取集め	
		当未年薪代運上取調帳	弘化四年 未	1串	大河原村名主細頭	弘化四年分の薪代運上調べの報告帳	
2327	124		十二月		邻所		
		田畑讓引高分入用取立帳	弘化四年 未	一串	大河原村名主会所	田畑譲渡の際高訳に必要経費、取り立	
2328	125		十二月			<b>~</b> 歳	
		汇	(弘化四年) 未	六通	各地寺、宫·	浅草幡随院、三州伊賀御宮、白山寺の	<b>弘化四年の</b>
2329	126				大河原村	勧化金受け取り	袋入り
		(諸々請取仕切)	弘化四年 未	* +	(治人)・	諸々受け取り覚え	
2330	127	汇		日周	<b> </b>		
		神口結画	弘化元年(天保十五	百三	(諸方)・	日常諸書簡、絵人、植物版画書簡袋が	
2331	128		年) 辰から弘化四年	+ <	前嶋八郎九郎	目立って多い、弘化元年四十六、二年二	
			*	圏		十六、三年五十二、四年十四通	
•	•						

## 嘉 永

1	整理番号	年号别 番号	鰕 田	年 日	<b>淡</b> 画	受取り人差出人・筆者	44	<b>維 老</b>
		嘉永	当申年御用村用記録	嘉永元年(弘化五	一串	前嶋八郎九郎正弼	嘉永元年一月から十二月までの御用	
	2332	1		年)申 一月吉日			村用で日記	
			差出申一札之事	(弘化五年)嘉永元	二叉	種右衛門也.	惣百姓代から差し出した一札が遅れ	
	2333	2		年申 一月十一日	[12]	名主組頭衆中	た、百姓代を利ハとする、一通下書き	
			送り一札之事	(弘化五年)嘉永元	一浬	上村名主·	当村平八娘 さの は大河原村文平に	
	2334	3		年申 二月		大河原村名主中	嫁す、村送りする	

		T	T			
	真,水	弘化五年 宗門御改帳	嘉永元年(弘化五	七 庫	信濃国伊那郡大河	増入五十六人(男三十二人、女二十四
2335	4	(←)宗門漕滅下改帳	件) 由	一級	原村・	く)、減人三十六人(男十五人、女二十
		(3)宗門御改帳	III III		飯田御役所	1 <)
		(4)漸減管权帳	嘉永元年(弘化五			威し鉄砲十九挺、猟師鉄砲十六挺
		(5)門屋被官五人組帳	件) 毌			
		(の)鉄砲御牧帳	一月吉日			※数二百五十七軒
		(7)御榑木山證文門屋被官分	嘉永元年(弘化五			人数千三百六十八人(男七百四十六
		差上申證文之事	件) 臣			人、女六百二十二人)
		(9)家人馬数御改帳	川川			馬数三十五匹
		(細友所)	嘉永元年 申	1 畑	(役所)?・潮来村彦	男子十五人を養育した褒美の書付写
2336	5	(), (3.7)	三月中四日		兵衛、同人妻	し、他に女子も五人いた
		古検并長御検地高反別寄附帳	嘉永元年 申	1 崖	大河原村名主所	古検と長年検地による高反別の覚え
2337	6	い、佐きてたないことがらは下	在用	,		1. F. 7. 1. F. 2. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1.
		<b>乍</b> 逸以書付奉顧上房	嘉永元年 申	(層)	小野村他村々名主	江戸 表室敷の修復入用のため金子を用
2338	7	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	√	3 7141	飯田御役所 <男本存在・スス	立てよとのことだが、新りたい
		(1)小嶋市右衛門様御廻村御泊入用	嘉永元年 申	1 🖹	名主組頭百姓代会	小嶋市右衛門廻村し一泊した祭の諸
2339	8	限へ、ノーゴアンを目本在文本在文之内	六月	١, ٠	年 / 1.000 11 1 2 4 4 4	入用帳、および六月一日夜の料理軟立ては、「お子で作用され、「、」、「下降の言
		(2)御料理報立	11.	一枚	14.	一人が有いる かんどうし たら光出 輝い
		村送り一札之事	嘉永元年 申	「周	名主八郎九郎·遠州	当村十蔵弟重作三十四才は中衆村徳
2340	9	KW-14KW	七日 ぶたどる m	1 144	豊田郎中衆村名主	左衛門方にお世話になる、宗門送る。
		(弘化四末年本御年貢帳) 未年物年	嘉永元年 申	1 崖	大河原村名主所型日都口君中方	以化四年分の本年貢取り立て帳 ス合門フリオザミリア・ SKE スプ
2341	10	責御博木成勘定取立皆済納帳  「別作ロデュオ命は」「呼) デュ を	八月古日	1 =	ブング原本名三月	ろう ロム スクダム 一一日 ここれ
2011	10	7	, ,	1 崖	17 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12	<b>&amp; 化四年分嶋川原新田の年貢取り立</b>
2342	11	未年嶋川原新田御年貢取立皆済帳	嘉永元年 申	1 年	大河原村名主所	
2042	11	ut at P. Sout a 7.4 less of a 1sts thrown	〈匠	1	(Almorate e color	VE
2343	12	未年御口米代小前取立皆済帳	嘉永元年 申		大河原村名主所	弘化四年分口米代の年貢取り立て帳
2040	14		〈町			(130) (14) (150) [80]
2344	13	本新田畑并焼畑高訳波口覚帳	嘉永元年 申	1串	大河原村名主会所	以 化 四 年 分 本 新 田 四 媒 四 え 高 に に に に に に に に に に に に に
2344	13		八月吉日			
22.15	l	本新田畑并焼畑高訳請取口覚帳	嘉永元年 申	1串	大河原村名主会所	弘化四年分本新田畑焼畑之高訳受け
2345	14		八月吉日			<b>展</b> つ口
		久々利御表御用達四分一家別取立帳	嘉永元年 申	一串	八郎九郎他	久々利表へ用立てた二十両の四分の一
2346	15		九月			は家別に割って取り立てる

	嘉,水	久々利御表御用達四分三高当割付取	嘉永元年 申	一丰	八郎九郎他	久々利表へ用立てた二十両の四分の三
2347	16	<b></b> 古憲	九月			は高当たりで取り立てる
		久々利御表御用達四分三高当四分一	嘉永元年 申	一串	八郎九郎他	久々利表へ用立てた二十両の村人への
2348	17	家別割付取立勘定指引帳	九月			分担、取り立て計算帳
		当申年御年貢初納二納割付書立帳	嘉永元年 申	一串	名主所	嘉永元年分の年貢、初納二納分割付
2349	18		十月中四日			<b></b>
		制电缆面	(嘉永元年) 申		湯浅氏世話人	かねて世話になった大黒補えは来月十
2350	19		十月二十五日		八郎九郎	大日に行うのでおいでください
		汇	(弘化五年)嘉永元	ナ連	湯浅貞左衛門.	<b>弘化四年分の国役金他受け取り覚え</b>
2351	20		年申 十月、十一月		大河原村名主	五通、年貢などの納入日付の覚え
		(定免切替村々御請證文)	嘉永元年 申	1串	清内路、鹿塩、大河	定免の切り替えの請け証文
2352	21	差上申御請證文之事	+1=		原村·飯田御役所	
		(一)差出申書付之事	嘉永元年 申	川瀬	惣百姓代他.	朱年に惣百姓代、小代判を引き受ける
2353	22	(2)差出申一札之事	十二月十九日	10	名主組頭衆中	にあたって一札いれる
	0.0	差出申一札之事	嘉永元年 申	一周	種左衛門他五名.	堂垣外薬師堂前川原から上で新田開
2354	23		十二年十日		御役人衆中	発にかかわり川除する
	0.4	開作植付夫食拝借金年賦御返納門屋	嘉永元年 申	一丰	八郎九郎	開作植付夫食拝借金の年賦による返
2355	24	被官共分取立帳	十二月			納金の取り立て帳
20 7 4	0.5	田畑讓引高分入用帳	嘉永元年 申	一丰	大河原村名主会所	田畑売買の際の必要経費を売り方と買
2356	25		十二月			い方に割り付ける
00.55	0.0	当申年国役金高掛割付取立納帳	嘉永元年 申	一丰	大河原村名主会所	嘉永元年分の国役金の取りたて帳
2357	26		十二四			
00.50	0.5	開作植付夫食拝借金年賦御返納取立	嘉永元年 申	一丰	大河原村名主会所	開作植付け夫食のため借りた金子を年
2358	27	- 影	十八四			賦で返す、当年分の取り立て
2359	28	当申年村入用家別取立帳	嘉永元年 申	一丰	大河原村名主組頭	嘉、水元年分の村入用曹の家別取り立て
2359	28		十八四		邻府	- 影
0000	00	当申年村入用郷中割付取立小前割掛	嘉永元年 申	一丰	大河原村名主組頭	嘉永元年分の村入用曹の取り立て帳
2360	29	<b>泗</b> 灰影	十八四		邻后	
0001	0.0	本新田畑小前高辻帳	嘉永元年 申	一丰	大河原村名主所	嘉永元年申年十二月改めの本新田畑
2361	30		十二月节日			<b>極</b>
2222	0.4	未年新田御年貢本御年貢御口米代取	嘉永元年 申	1串	大河原村名主所	弘化四年分年貢と口米代の取立計算
2362	31	立差引帳	十二月吉日			<b></b>

	. 10 . 1		. 15 . 1 . 1 . 1 . 1		1.45-45		
0000	嘉永	当申年国役高掛金貯穀代取集御拝借	嘉永元年 申	1串	大河原村名主会所	嘉永元年分の国役金など取り立て計算	
2363	32	金返納村入用夫銭取立差引帳	十二月			袁	
		当申年薪代運上取調帳	嘉永元年 申	1串	大河原村名主組頭	嘉永元年分薪代運上の調査覚え	
2364	33		十二月		邻府		
		貯穀小前割付御預帳	嘉永元年 申	一串	信州伊那郡大河原	貯穀としての大麦を取集めて預かる覚	
2365	34		十二甲		苯	N	
		汇	(嘉永元年)	日周		金子受け取り覚え他	弘化五年
2366	35						袋入り丈
							制面
		(器句績取仕以)	(弘化五年)嘉永元	+ +	(淵人)・	諸々請取、仕切り書覚え	,,
2367	36	温	年 申	八浬	前嶋八郎九郎)	7. 7. 7. 7. 7. 7. 7. 7. 7. 7. 7. 7. 7. 7	
		制电缆回	嘉永元年 申	H +	(淵人)・	諸々日常書簡、短歌、連句の記述、絵	
2368	37	444-400-		九連	前嶋へ郎九郎	図一枚(深尾重教陣の図)人る	
		当酉年御用村用記録	嘉永二年 酉	1 =	前鳴八郎九郎正弼	嘉永二年一月から十二月までの御用	
2369	38	William of the The Will of		1	声音,人声,又声,只吃	村里で日記まれてなっている。	
	1	送り一札之事	嘉永二年 酉	(無)	名主八郎九郎·吉田	当村与吉弟仙十改名仲十郎三十二才	
2370	39	W - 1 + W PP		1 144	村庄屋源左衛門	が吉田村へ引破す、宗門人別送る。	
		(表題なし)	嘉永二年 酉	(馬)	大河原村和五郎、八村乃原ジス合門	大河原村神祇道御教険の感謝の書きな言品を、京・趙マ・宮門・アヌミ	
2371	40	(1) 左順大。一)	二月十九日 まがくこな 訳	। स्त	即九郎他·三宅肥後 才深原本来五郎(	付け、	
2011	10		嘉永二年 酉 コ月十六日	1 🖶	.,	` -	
2372	41	古田御殿学生御出役三宅肥後殿廻村	, , , , ,		大河原村会所	張三宅肥後殿廻村、宿箔した時の諸入用	
2012	41	上宿諸人用取調帳	二月十九日	1	1		
0070	40	嘉永二年 宗門御改帳	嘉永二年 酉	ナ 庫	信濃国伊那郡大河	増人七十四人(男三十六人、女三十八	
2373	42	(一)宗門漕滅下改帳	三月	一來	原村・	く)、減人四十六人(男二十人、女二十	
		(m) 宗門御改帳	male set a land a semi		飯田御役所	<b>ポ</b> く)	
		(4)	嘉永二年 酉			威し鉄砲十九挺、猟師鉄砲十六挺	
		(5)門屋被官五人組帳				4454 11 11 111	
		(〇) 製砲御牧帳	السايات كرواسا			<b>※数二百五十七軒</b>	
		(7)御榑木山諡文門屋被官分	嘉永二年 酉			人数千三百九十六人(男七百六十二	
		差上申證文之事	三月			人、女六百三十四人)	
		(O)家人馬数御改帳				馬数三十五匹	
		申年嶋川原新田御年貢取立皆済帳	嘉永二年 酉	一串	大河原村名主会所	嘉永元年分嶋川原新田の年貢取り立	
2374	43		八月			<b>~</b> 豪	

2375	<b>⊯</b> /← 44	貢御樟木成勘定取立皆済納帳(嘉永元申年本御年貢帳) 申年御年	八月 慕永二年 酉	庫	大河原村名主所	嘉永元年分の本年貢取り立て帳
2376	45	申年御口米代小前取立皆済帳	八月 慕永二年 酉	一串	大河原村名主所	嘉水元年分口米代の年貢取り立て帳
2377	46	久々利御表御用金四分一家別取立帳	十月 慕永二年 酉	庫	大河原村名主会所	分の四分一は家別に取り立てる久々利表に用立てた御用金十五両二
2378	47	立帳久々利御表御用金四分三高当割付取	十月 慕永二年 酉	一串	大河原村名主会所	分の四分三は高当たりで取り立てる久々利表に用立てた御用金十五両二
2379	48	家別取立勘定指引帳久々利御表御用金四分三高当四分一	十月 慕永二年 酉	「隼	大河原村名主会所	分の取り立て計算帳久々利表に用立てた御用金十五両二
2380	49	河	十月、十一月 嘉永二年 酉	五則	大河原村名主湯浅儀兵衛・	受け取り国役金、夫銭、酒造冥加永などの納入
2381	50	(2)差出申一札之事(1)差出申書付之事	十二月十九日慕永二年 酉	一包二三	名主組頭衆中惣百姓代他・	あたって一札いれる来年惣百姓代、小代判を引き受けるに
2382	51	被官共分取立帳開作植付夫食拝借金年賦御返納門屋	十二月 慕永二年 酉	庫	八郎九郎	納金の取り立て帳開作植付夫食拝借金の年賦による返
2383	52	立差引帳申年新田御年貢本御年貢御口米代取	十二月吉日嘉永二年 酉	庫	大河原村名主会所	帳嘉永元年分年貢、口米代の取立計算
2384	53	和短	嘉永二年 酉	五連二 十	郎、善五郎(諸人)・前嶋八郎九	日常書簡、短歌、俳句の記述あり
2385	54	覚(諸々請取仕切)	嘉永二年 酉	<ul><li>く 男</li></ul>	郎、善五郎(諸人)・前嶋八郎九	めの買い物受け取り諸々受け取り仕切りの覚え、法事のた
2386	55	河	嘉永二年 酉	川川		金子受け取り覚書など三通
2387	56	送り一札之事	一月 嘉永三年 戍	川罵	宿庄屋名主八郎九郎·飯田	飯田良左衛門方〈養子、宗門人別送る名主へ郎九郎の次男才七郎十八才を
2388	57	送一札之事	二月二十八日嘉永三年 戍	一周	山吹村庄屋和三郎名主八郎九郎.	周蔵の女房になる、宗門人別送る当村幸三郎姉あその二十九才、山吹村
2389	58	宝曆七丑荒焼畑永流所名等帳	三月 慕永三年 戍	一串	名主会所	積と持ち主名宝暦と持に荒所となった田畑などの面
2390	59	持林名等惣高	五月六日 慕永三年 戍	庫		<b>松有林の持ち主と面積の書き出し</b>

r		T	1	,	1	
	嘉永	辰巳子御検地御野帳写	嘉永三年 戍	1串	名主会所(兵四郎)	延宝の善五郎分、右馬之丞分被官兵
2391	60		五月			四郎に確認のため渡された野帳の写し
		(御検地御野帳写請取書)	嘉永三年 戍	1串	園助他.	検地のたびに受け取っていた野帳写しを
2392	61	差出申請取之事	六月		名主衆中	今回も受け取って銘々確認した
		往来一札	嘉永三年 戍	1 周	盛久寺·	濃州恵那郡山田村友蔵は禅宗門徒、
2393	62		ナー月二十九日		御役人衆中	善光寺参り、同人の戒名と思われる同
						本
		和四個	嘉永三年 戍	++	(諸人)·前嶋八郎九	口常器々書館
2394	63			九通	郎、善五郎	
		(諸所請取仕切書および書館)	嘉永三年 戍	<del>2</del> +	(諸人)・前嶋へ即九	諸々受け取り、仕切りの覚え、書簡
2395	64			九通	郎、善五郎	
		当亥年御用村用記録	嘉永四年 亥	1串	前鳴善五郎政美	嘉永四年一月から十二月までの御用
2396	65					村用で日記(政美二十七才)
		萬計貸次帳	嘉永四年 亥	【崖	<b>消息氏</b>	穀類、塩など駄賃、飯田上下荷物など
2397	66					の覚え
		送り一札之事	嘉永四年 亥	(馬)	名主善五郎.	当村伴右衛門三十六才は山村四郎へ
2398	67		一一		山村庄屋貴源治	の養子になる、宗門人別送る
		嘉永四年 宗門御改帳	嘉永四年 亥	七年	信濃国伊那郡大河	増入七十九人(男三十七人、女四十二
2399	68	(←)宗門增減下改帳	川田	一级	原村・	く)、減く五十八人(男三十人、女二十
		(の)宗門御攻帳			飯田御饮所	(<)
		(4)漸減御权帳	嘉永四年 亥			威し鉄砲十九挺、猟師鉄砲十六挺
		(5)門屋被官五人組帳	一月告日			
		(4) 縱偈衝投帳				<b>家数二百五十七軒</b>
		(7)御榑木山證文門屋被官分	嘉永四年 亥			人数千四百二十二人(男七百六十七
		差上申證文之事	III			人、女六百五十五人)
		(O)家人馬数御改帳				馬数三十五匹
		濃州恵那郡馬場山田村死人一件入用	嘉永四年 亥	1庫	大河原村名主所	他村事件による必要経費などの覚え
2400	69	~	III			
		御見取田荒所小前帳	嘉永四年 亥	1庫	大河原村・	見取り田で荒所となった地の届け
2401	70		川田		飯田御役所	
		御信礼御制礼字	嘉永四年 亥	川崖		正徳以来の高札制札の文字が消えて不
2402	71		<b>长</b> 匠			分の部分があるので嘉永四年に写

2403	72	本新田畑井焼畑高訳渡口覚帳	八月 慕永四年 亥	「审	大河原村名主会所	口の覚え本新田畑、焼畑之売り買い高訳、渡し	
2404	w/ 73	本新田畑并焼畑高訳請取口覚帳	八月 嘉永四年 亥	一串	大河原村名主会所	取り口の覚え本新田畑、焼畑之売り買い高訳、受け	
2405	74	減	十月八日 慕永四年 亥	一團	前嶋八郎九郎善光寺清水良平他。	奉納金の受け取り状	
2406	75	当支年御年貢初納二納割付取立帳	十月二十三日嘉永四年 亥	一串	大河原村名主所	嘉永四年分の年貢、初納二納の取立帳	
2407	76	乍恐以書付奉願上候	十月 嘉永四年 亥	一團	人·飯田御役所名主善五郎他村役	り出して売りたい人会山からミネバリニ本、槻、桂を切	
2408	77	減	十月、十一月嘉永四年 亥	五選	大河原村名主 湯浅貞左衛門.	どの受け取りと納入期限の知らせ国役金、酒造冥加金、夫食返納金、な	
2409	78	判取集方書付渡候控当支年御年貢初納二納耕地三て小代	十一月吉日嘉永四年 亥	一串	大河原村名主会所	嘉永五年分もこの帳面で集める嘉永四年分年貢初納二納の取集め帳、	
2410	79	(2)差出申一札之事(1)差出申書付之事	十二月二十三日嘉永四年 亥	一包二週	名主組頭衆中惣百姓代他・	あたって一れいれる。来年惣百姓代、小代判を引き受けるに	
2411	80	田畑譲引高訳入用取立帳	十二月 嘉永四年 亥	一串	大河原村名主会所	て帳田畑の売買高訳の際の必要経費取り立	
2412	81	御年責畴零改帳	十二月 嘉永四年 亥	一串	大河原村名主会所	米代残金(ほこり)の覚え嘉永三年から慶応元年までの年貢、口	虫食い
2413	82	当亥年村入用家別取立帳	十二月 嘉永四年 亥	一串	会所大河原村名主組頭	帳嘉永四年分の村入用曹の家別取り立て	
2414	83	皆済帳当亥年村入用郷中割付取立小前割掛	十二月 嘉永四年 亥	一串	会所大河原村名主組頭	嘉永四年分の村入用曹の取り立て帳	
2415	84	市岡様御頼金四分一家別割付帳	十二月 嘉永四年 亥	一串	大河原村会所	様に用立てる金子の四分の一とする「百六十五軒、一軒に二十文を市岡	
2416	85	市岡様御頼金四分三高当割付帳	十二月 慕永四年 亥	庫	名主会所	当たりで割り付ける市岡様に用立てる金子の四分の三は高	
2417	86	当支年国役金高掛割付取立納帳	十二月 嘉永四年 亥	一串	大河原村名主会所	嘉永四年分の国役金の取りたて帳	
2418	87	当亥年薪代運上取調帳	井二月 嘉永四年 亥	庫	会所大河原村名主組頭	嘉永四年分薪代運上の調査、覚え	

2419	88	帳開作植付夫食拝借金年賦御返納取立	十二月 嘉永四年 亥	1 庫	大河原村名主会所	賦で返す、当年分の取り立て開作植付け夫食のため借りた金子を年	
	嘉永	貯穀小前割付御預帳	嘉永四年 亥	1 庫	信州伊那郡大河原	貯穀としての大麦を取集め預かる覚え	
2420	89		十二月		苯		
		当亥年国役高掛金貯穀代取集御拝借	嘉永四年 亥	1串	大河原村名主会所	嘉永四年分国役金など差引き取りた	
2421	90	差引帳金返納村入用夫銭市岡様御講金取立	十八四			マ 大 赤 紫	
		金の経過	嘉永四年 亥	<b>#</b> +	(諸人)・前島八郎九	もろもろ日常書館、ペリー未紙のこと、	
2422	91			浬	郎、善五郎	当時の諸物価、相場など	
		渔	嘉永四年 亥	/ 運		各種勧化金子の受け取り	嘉永四年の
2423	92						袋入り丈
							柳血
		州口經正	嘉永四年 亥	三選		鹿塩村名主から柄山一件について、中	嘉永四年
2424	93					村左兵衛から寄進を願う書間	袋入り
		(諸請取仕切)覚	嘉永四年 亥	111 +	(諸人)·前嶋八郎九	諸々請取、仕切りの覚え、書簡	
2425	94			日周	郎、善五郎		
		当子歲御用村用記錄	嘉永五年 子	1串	前嶋善五郎政美	嘉永五年一月から十二月までの御用	
2426	95					<b>本用口</b> 咒	
		萬駄賃改帳	嘉永五年 子	1申	前島氏	嘉永五年分の万駄賃覚え	
2427	96		一月吉日				
		送り一札之事	嘉永五年 子	一周	嶋田村八幡別当・	当寺領半蔵の娘てい二十一才を大河原	
2428	97		二甲		名主善五郎	村今右衛門倅亀之助の妻とする	
		た満和尚隠居金請取之事	嘉永五年 子	一層	甲州浄 <mark>是</mark> 寺·	和尚隠居金としてこれまで受け取った	
2429	98		三月十六日		香松寺	額と合わせ、七両すべて受け取った	
•		送り手形一札之事	嘉永五年 子	一層	遠山上村名主与吉.	当村助作の娘は大河原村八左衛門の嫁	
2430	99		三月		大河原村役人	になる、宗門人別送る	

		T .	1		T	
		嘉永五年 宗門御改帳	嘉永五年 子	七年	信濃国伊那郡大河	増く五十五人(男二十六人、女二十九
2431	100	(一)宗門漕減下改帳	III	一款	原村・	く)、減人三十九人(男十七人、女二十
		(の)張門御农帳			飯田御役所	11く)
		(4)漸減御权帳	嘉永五年 子			威し鉄砲十九挺、猟師鉄砲十六挺
		(5)門屋被官五人組帳	一月吉日			
		(〇) 鉄砲御牧帳				※数 二 百 五 十 七 軒
		(7)御榑木山證文門屋被官分	嘉永五年 子			人数千四百三十八人(男七百七十六
		差上申證文之事	III			く、女六百六十二人)
		(9)家人馬数御改帳				馬数三十五匹
	嘉永	温	嘉永五年 子	川崖	名主善五郎·	天明八年から嘉永四年までの貯穀高、
2432	101		人	-,-	飯田御袋所	貯穀を行わなかった年など一覧
	101	御預所拾壱ケ村御下穀井貯穀有高御	嘉永五年 子	1 崖	大河原村他十力村・	ナーカ村の天明八年から嘉永四年まで月まっては、これのでは、これのでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、日本では、日本では、日本では、日本では、日本では、日本では、日本では、日本
2433	102	請書 俗字 吊才 "不不管" 案 字 見 素 不 同常	〈匠	1 ==	飯田御役所プラスクタイ	の貯穀と下穀のまとめ
	102		嘉永五年 子	1世	- W. W	本新田畑で荒所となった地の広さ、高、の別素と「素のこう。
2434	103	荒所起返帳	八月 泉分五年 子	1 年	大河原村名主善五	
2404	105	D. slow	` '	( ,,,,,,,)	郎· 飯田御役所	荒所となった理由、持ち主など
2435	104	<b>휻</b> 糯	嘉永五年 子	温	ナーク村・	貯穀帳は翌年三月に宗門帳とともに出
2435	104		(円		飯田御役所	したがこれからは当年に提出する
0.400	105	亥年嶋川原新田御年貢取立皆済帳	嘉永五年 子	1串	大河原村名主会所	嘉永四年分嶋川原新田の年貢取り立
2436	105		八月			人表
		(嘉永四亥年本御年貢帳) 亥年御年	嘉永五年 子	1庫	大河原村名主所	嘉永四年分の本年貢取り立て帳
2437	106	貢御樽木成勘定取立皆済納帳	八月吉日			
		亥年御口米代小前取立皆済帳	嘉永五年 子	一串	大河原村名主所	嘉永四年分口米代の年貢取り立て帳
2438	107		八月			
		香松寺御留主居順番帳	嘉永五年 子	「畑		ハ月から方大様が留守なので留守畬を
2439	108		八円			順番が行う
		当子年御年貢初納二納割付取立帳	嘉永五年 子	【崖	大河原村名主所	嘉永五年分の年貢、初納二納の取立帳
2440	109		+=1+11=	, .,-	700	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
		温	嘉永五年 子	五枚		須磨福伴寺、泉州大念仏寺、向泉寺(
2441	110		七月、十月			堂社修復の寄進の受け取りと分担 、まれが、まれて、いい、
		減	嘉永五年 子	五通	<b>市岡芳太郎·</b>	国役金、納入要金などの受け取りと納」まれ作行のほうの気に用いて含ま
2442	111	\(\sum_{max}\)	十月、十一月	177 FRI	大河原村名主 市區秀大郎	入期限などの通知書き付け目後金、徐入妻よさらの受け事よど命
		4. Julius		1 502)		
2443	112	《文書日	(嘉永五年)子	一二二	秋葉寺·大河原村前	秋葉寺への寄進七両二分三百十五文を
4440	114		十一月节日		鳴善五郎他世話人	受け取った

2444	113	立差引帳支年新田御年貢本御年貢御口米代取	十二月古日嘉永五年 子	一串	大河原村名主会所	帳嘉永四年分年貢、口米代の取立計算	
2445	114	当子貯穀小前割付御預帳	十一月 慕永五年 子	审	信州伊那郡何村	表題の文書の見本	
2446	115	(2)差出申一札之事(1)差出申書付之事	十二月二十一日嘉永五年 予	一四川川	名主組頭衆中惣百姓代他・	あたって一札いれる来年惣百姓代、小代判を引き受けるに	
2447	116	<b>門穀小前割付御預帳</b>	十二月 慕永五年 子	串	村信州伊那郡大河原	貯穀としての大麦を取集め預かる覚え	
2448	⊯·长 117	(ら)(書付) (女)(写)乍恐以書付奉申上候 (3)乍恐以書付奉願上候 (1)(2)差出申一札之事	年子十二月(3. 4. 5)嘉永五十二月四日(1. 2)嘉永五年十二月四日	一包六遍	役所 御役人衆中、飯田御名主他・ 名主他・ 五郎左衛門その他、	の他覚書差し障ったことにつき、本人の詫び状、そその他に印形を拒みお役所への届けに五郎左衛門が年責皆済帳、貯穀帳や	
2449	118	当子年国役金高掛割付取立納帳	十二月 慕永五年 子	一串	大河原村名主会所	嘉永五年分の国役金取立帳	
2450	119	当子年村入用家別取立帳	十二月 慕永五年 子	一串	会所大河原村名主組頭	帳嘉永五年分の村入用曹の家別取り立て	
2451	120	皆済帳当子年村入用郷中割付取立小前割掛	十二月 慕永五年 子	庫	会所大河原村名主組頭	嘉永五年分の村入用曹の取り立て帳	
2452	121	市岡様御頼金四分一家別割付帳	十二月 慕永五年 子	审	名主会所	別に割り付ける市岡様に用立てる金子の四分の一を家	
2453	122	市岡様御頼金四分三高当割付帳	十二月 慕永五年 子	审	名主会所	当たりで割り付ける市岡様に用立てる金子の四分の三は高	
2454	123	当子年市岡様御講金取集差引帳	十二月 慕永五年 子	一串	大河原村名主会所	市岡様に用立てた講金の取集め計算帳	
2455	124	当子年薪代運上取調帳	十二月 慕永五年 子	一串	会所大河原村名主組頭	嘉永五年分薪代運上の調査、覚え	
2456	125	帳開作植付夫食拝借金年賦御返納取立	十二月 慕永五年 子	一串	大河原村名主所	賦で返す、当年分の取り立て開作植付け失食のため借りた金子を年	
2457	126	金返納村入用夫銭取立差引帳当子年国役高掛金貯穀代取集御拝借	十二月 慕永五年 子	一串	大河原村名主会所	て計算帳嘉永五年分国役金など差引き取りた	
2458	127	淑	嘉永五年 子	六週		各種金子の受け取り六通	袋入り嘉永五年

2459	128	和中提回	嘉永五年 子	七通四十	郎、善五郎 (諸人)·前島八郎九	もろもろ書簡	
		(緒々請取仕切)	嘉永五年 子	H +	<ul><li>(諸人)・前島へ部九 点 まっぱ</li></ul>	諸々受け取り、仕切りの覚	
2460	129		MK, 丛 丛 社 、 1,	川通	郎、善五郎(言人)、自身、自力	源へがつ声。 たむっつか	
		当丑歳御用村用記録	嘉永六年 丑	1 崖	前鳴善五郎改美	嘉永六年一月から十二月まぐの御用	
2461	130	Sind I was the man with the same of the sa		,	Jer 47	本用口記 1200年 - 1200年 -	
	嘉永	嘉永六年 宗門御攻帳	嘉永六年 丑	と 庫	信濃国伊那郡大河	増く五十一人(男二十七人、女二十四	
2462	131	(一)宗門增減下改帳	III	13%	原村・	く)、減くロナニく(男ニナロ人、女十	
		(3)宗門御改帳		, , , ,	版田御钗店	(<<)	
		(4) 漸減智 教 下	嘉永六年 丑			<b>威し鉄砲十九挺、猟師鉄砲十六挺</b>	
		(5)門屋被官五人組帳	一月告日				
		(4) 鉄砲御牧帳				家数二百五十七軒	
		(7)御榑木山證文門屋被官分	嘉永六年 丑			人数千四百四十七人(男七百七十九	
		差上申證文之事	三月			く、女六百六十八人)	
		(9)家人馬数御改帳				馬数三十五匹	
		夫銭帳貯穀帳雛形入	嘉永六年 丑	山河		夫銭帳と貯穀帳の様式見本	
2463	132		三月	150			
		貯穀御預并当何年小前割付帳(雛形)	嘉永六年 丑	一丰	(大河原村).	貯穀の預り帳、小前割付帳の様式見本	
2464	133		三月		(飯田御役所)		
		差出申一札之事	嘉永六年 丑	一通	与三郎他三名·	与三郎の弟浅五郎に間違った事を持ち	
2465	134		七月四日		惣御役人衆中	かけられ取調をうけ厄介をかけた	
		巡	嘉永六年 丑	一通	ナーカ村の三役人・	殿様多病につき家督を主税様が継い	
2466	135		七月二十二日		(飯田御役所)	だ、今後も諸事守って遣える	
		(1)乍观奉願口上書	嘉永六年 丑	一串	熊野本宮.	熊野本宮が寄進を願う口上書、紀州	
2467	136	(2)紀州寺社御役所之添願写	七月二十二日	一八二	飯田御役所	寺社役所による願状への添え状	
		御触書譜印帳字	嘉永六年 丑	一串	大河原村	嘉永六年四月と七月のお触書の写し	
2468	137		七月				
		書餚(控)	(嘉永六年) 丑	一通	大河原村惣役人・	香松寺住職は度々の不幸により隠居し	嘉永七年の
2469	138		八月七日		智瓶卡	たいとのことにつまっ	袋入り
		子年嶋川原新田御年貢取立皆済帳	嘉永六年 丑	1串	大河原村名主会所	嘉永五年分嶋川原新田の年貢取り立	
2470	139		八円			<b>人</b> 振	
		(嘉永五子年本御年貢帳) 子年御年	嘉永六年 丑	1庫	大河原村名主所	嘉永五年分の本年貢取り立て帳	
2471	140	貢御樽木成勘定取立皆済納帳	八月吉日				

2472	141	子年御口米代小前取立皆済帳	永月 嘉永六年 丑	1 库	大河原村名主所	嘉永五年分口米代の年貢取り立て帳
2473	142	当丑年御年貢初納二納割付取立帳	十月吉日 嘉永六年 丑	1 庫	大河原村名主所	嘉永六年分の年貢、初納二納の取立帳
2474	143	和	十月、十一月 嘉永六年 丑	五連	大河原村名主 湯浅貞左衛門.	入期限などの通知書き付け国役金、納入要金などの受け取りと納
2475	<b>喉☆</b> 144	書額(字一)	十一月四日 嘉永六年 丑	一周	善五郎·大滝村名主大河原村名主考助、	弥吉が伊勢参りで事件になった件大金を持った大滝村晴次郎と大河原村
2476	145	判取集方書付渡候控当丑年御年責初納二納耕地二て小代	十一月吉日嘉永六年 丑	「崖	大河原村名主会所	嘉永五年分もこの帳面で集める嘉永六年分年貢初納二納の取集め帳、
2477	146	(2)差出申一札之事(1)差出申書付之事	十二月二十一日嘉永六年 丑	二二包遍	名主組頭衆中惣百姓代他・	あたって一れいれる来年惣百姓代、小代判を引き受けるに
2478	147	差出申一札之事	十二月 慕永六年 丑	一三包通	御役人中伴三郎、他二名・	三人が不埒に及び、後悔した去七月、伴三郎、茂三郎、 喜左衛門の
2479	148	当丑年国役金高掛割付取立納帳	十二月 嘉永六年 丑	「庫	大河原村名主会所	幕永六年分の国役金取立帳
2480	149	当丑年村入用家別取立帳	十二月 嘉永六年 丑	1 审	会所大河原村名主組頭	帳幕永六年分の村入用曹の家別取り立て
2481	150	皆済帳当丑年村入用郷中割付取立小前割掛	十二月 嘉永六年 丑	1 审	会所大河原村名主組頭	嘉永六年分の村入用曹の取り立て帳
2482	151	当丑年薪代運上取調帳	十二月 嘉永六年 丑	1 库	会所大河原村名主組頭	嘉永六年分薪代運上の調査、覚え
2483	152	帳開作植付夫食拝借金年賦御返納取立	十二月 嘉永六年 丑	1 库	大河原村名主会所	賦で返す、当年分の取り立て開作植付け夫食のため借りた金子を年
2484	153	用夫銭取立差引帳当丑年国役高掛金御拝借金返納村入	十二月 嘉永六年 丑	「崖	大河原村名主会所	て計算帳 嘉永六年分国役金など差引き取りた
2485	154	立差引帳子年新田衛年貢本御年貢御口米代取	十二月吉日嘉永六年 丑	「崖	大河原村名主会所	帳 嘉永五年分年貢、口米代の取立計算
2486	155	<b>昨穀小計劃付御預帳</b>	十二月 慕永六年 丑	「崖	村信州伊那郡大河原	え 貯穀としての大麦を取集めて預かる 覚
2487	156	神中語画	嘉永六年 丑	く (単 十	郎、善五郎(諸方)・前嶋八郎九	師派遣、短歌俳句の記述、ペリー物夏使りの書簡、南山へ山賊、痘瘡、医

2488	157	觉 (諸々請取仕切)	嘉永六年 丑	通六十	郎、善五郎(諸人)・前島八郎九	諸々受け取り、仕切りの覚	
2489	158	<b>沙、</b>	嘉永六年 丑	川運		金子受け取り、その他書き付け	袋入り嘉永六年
2490	159	子年御年貞謹之事	嘉永六年 丑	一團		ろ分の覚書子年に即違いがあり返納す	書袋 入り 文幕永六年の

## 安政

整理番号	年号別番号	戰 Ш	<b>华</b> 匠		受取り人差出人・筆者	<b>Ж</b> К	舞 考
2491	1 依以	萬駄貨改帳	年)寅一月吉日安政元年(嘉永七	1串	法井島?大河原村	安政元年分の万駄賃覚え	生食い
2492	2	当寅歲御用村用記錄	年)寅 一月吉日安政元年(嘉永七	庫	前嶋善五郎政美	日までの御用村用日記。政美三十才安政元年一月七日から十二月二十一	
2493	3	差出し申一札之事	年)寅 一月安政元年(嘉永七	一周	庄屋善五郎山村藤七·大河原村	衛門離縁、宗門人別送りの一札嘉永四年大河原村から村送りの伴右	
2494	4	(今)家人馬數御改帳 差上申證文之事 (了)御槽木山證文門屋被官分 (名)鉄砲御改帳 (写)門屋被官五人組帳 (女)增減御改帳 (3)宗門御改帳 (3)宗門御改帳 (3)宗門御改帳	這月 嘉永七年 寅 一月吉日 嘉永七年 寅 三月 安欧元年(嘉永七年)寅		飯田齡役所 原村· 信濃国伊那郡大河	馬数三十五匹人、女六百六十七人) 人数子四百四十八人(男七百八十一个数子四百四十八人(男七百八十一家教二百五十七軒咸し鉄砲十九挺、猟師鉄砲十六挺十六人)、減人五十二人(男二十六人、女二十五人)、減人五十三人(男二十八人、女二十五	
2495	5	(2)献立(1)御手代波辺定五郎様諸勘定帳	年)寅 四月八日安政元年(嘉永七	二枚一串	会所大河原村名主組頭	い十四日まで廻村滞在中の諸入用冥加金上納につき渡辺様が四月八日か	

Г			11 12 13 11 ( 120 12 11	1	Id Hard to a subst-		
2496	6	嶋川原教田正反別名等帳	年)寅 七月安政元年(嘉永七	1串	大河原村名主所	嶋川原新田の持ち主別反別書き出し	
2497	7	丑年嶋川原新田御年責取立皆済帳	年)寅 八月安政元年(嘉永七	一串	大河原村名主会所	て帳嘉永六年分嶋川原新田の年貢取り立	
2498	8	木成勘定取立皆済納帳(丑年本御年責帳) 丑年御年責御榑	年)寅 八月吉日安政元年(嘉永七	审	大河原村名主所	嘉永六年分の本年責取り立て帳	
2499	9	丑年御口米代小前取立皆済帳	年)寅 八月安政元年(嘉永七	庫	大河原村名主所	嘉永六年分口米代の年貢取り立て帳	
2500	10 孙정	当寅年御年責初納二納割付取立帳	年)寅 十月吉日安政元年(嘉永七	审	大河原村名主所	安政元年分の年貢、初納二納の取立帳	
2501	11	指上中御請書之事	年)寅 十月安政元年(嘉永七	一周	飯田御役所 大河原、鹿塩両村.	塩両村から賞す事につき請書殿様御参府につき入用金を大河原、鹿	
2502	12	河	年)寅十月、十一月安政元年(嘉永七	六週	大河原村名主 湯浅貞左衛門.	と、納入期限などの通知覚書公儀上納金、国役金などの受け取り	
2503	13	河	年)寅十一月十五日安政元年(嘉永七	一周	大河原村役人桐山問屋·	金子の受け取り	袋入り嘉永七年
2504	14	(3)(祭礼寄進供物札) (2)御神事諸人用帳(一冊) (1)祭礼勧化帳(九冊)	十一月二十六日 年)寅 安政元年(嘉永七	十串		たしお礼の祭礼 物札多数、大地震につき無難の願掛いえ(2)祭礼入用帳(3)祭礼入用帳()祭り当日供(1)各耕地小代判が世話して寄進の覚	
2505	15	御講御受書之事	年)寅 十一月安政元年(嘉永七	一周	渡辺定五郎善五郎他二名・	年々取集める発起された講に来年から十一年季で	
2506	16	(2)差出申一札之事(1)差出申書付之事	年)寅十二月廿一日安政元年(嘉永七	一回一川	名主組頭衆中 惣百姓代他・	あたって一札いれる来年惣百姓代、小代判を引き受けるに	
2507	17	差上申御請證文之事	十二月 安政元年 寅	审	飯田御役所南山村他五力村・	年李明け、当年から十年は十文増永質屋稼業の冥加永、弘化元年から十カ	
2508	18	当寅年国役金高掛割付取立納帳	年)寅 十二月安政元年(嘉永七	审	大河原村名主会所	安政元年分の国役金取立帳	
2509	19	当寅年村入用家別取立帳	年)寅 十二月安政元年(嘉永七	审	会所大河原村名主組頭	帳安政元年分の村入用費の家別取り立て	
2510	20	皆済帳当寅年村入用郷中割付取立小前割掛	年) 寅十二月安政元年(嘉永七	一串	会所大河原村名主組頭	安政元年分の村入用曹の取り立て帳	

0.544	0.4	当寅年薪代運上取調帳	安政元年(嘉永七	1庫	大河原村名主組頭	安政元年分薪代運上の調査、覚え	
2511	21		年) 寅 十二月		令所		
		開作植付夫食拝借金年賦御返納取立	安政元年(嘉永七	一曲	大河原村名主会所	開作植付け夫食のため借りた金子を年	
2512	22	<b>影</b>	年) 寅 十二月			賦で返す、当年分の取り立て	
		当寅年国役高掛金御拝借金返納村入	安政元年(嘉永七	一串	大河原村名主会所	安政元年分国役金など差引き取りた	
2513	23	用夫銭貯穀取立差引帳	年) 寅 十二月			て計算帳	
		丑年新田御年貢本御年貢御口米代取	安政元年(嘉永七	一曲	大河原村名主会所	嘉永六年分年貢、口米代の取立計算	
2514	24	立差引帳	年) 寅 十二月			<b></b>	
	安政	貯穀小前割付御預帳	安政元年(嘉永七	一串	信州伊那郡大河原	貯穀としての大麦を取集めて預かる覚	
2515	25		年) 寅 十二月		*	√K	
		和中福田	安政元年(嘉永七	长十	(諸方)·前嶋八郎九	諸方より日常書簡、安政大地震のこ	
2516	26		年) 寅	ナ道	郎、善五郎	と、幕末世相の記述あり	
		(諸々請取仕切)	安政元年(嘉永七	++	(諸人)·前嶋八郎九	諸々受け取り仕切りの覚え、(整理袋	
2517	27	汇	年) 寓	一種	即、善五郎	の一つは大黒様が描かれている)	
		当印歲御用村用記錄	安政二年 卯	川串	前嶋善五郎政美	安政二年一月七日から九月、十月か	
2518	28		一月告日			ら十二月の御用村用日記	
			安政二年 夘	1串	松好屋金作。	よろず通い帳	
2519	29		一月告日		大河原村		
		対送一札之事	安政二年 夘	一通	林村名主新右衛門·	当村五八女子十四才を大河原村常三	
2520	30		一田		大河原村名主中	即の嫁にする、宗門人別送る	
		安政二年 宗門御改帳	安政二年 夘	く申	信濃国伊那郡大河	増人四十九人(男十九人、女三十人)、	
2521	31	(一)宗門增減下改帳	三月	1 鉄	原村・	減人四十一人(男十八人、女二十三	
		(の)宗門御改帳			飯田御役所	≺)	
		(4)漸減衝权帳	安政二年 夘			威し鉄砲十九挺、猟師鉄砲十六挺	
		(5)門屋被官五人組帳	一月吉日			家数二百五十七軒	
		(4) 鉄砲御改帳				人数千四百五十六人(男七百八十二	
		(7)御愽木山證文門屋被官分	安政二年 夘			人、女六百七十四人)	
		差上申證文之事(二冊)	三月			馬数三十五匹	
		(9)家人馬数御改帳				(7)「御樽木山証文」の一冊は小百姓	
						不残証文である	
		稱谷高橋繁鎖地金右普請二付錢地金	安政二年 夘	九冊	世話人松屋、桶谷小	古鎌または銭の寄進者名簿、市場はじ	
2522	32	七樂數化帳	三月吉日		兵衛、次助	め九耕地別	

		村送り一札之事	安政二年 夘	「河	鹿塩村名主傳兵衛.	当村栄兵衛を大河原村六左衛門被官	
2523	33		四田		名主善五郎	奏子にする、さかのぼって宗門送る	
		(1)永代太々御神楽講中名面帳	安政二年	日丰	諏訪大祝家士樋口	諏訪南宮大明神太々神楽寄付帳、(未	
2524	34	(2)永代太々講御寄附名面帳(一冊)	₩ 1	1 寓	記內、金子惣左衛	使用四冊)と、太々神楽は五月二十八	
		(m)口嶣(回丈)	一月、五月		門·大河原村中	日に行われるという通知回文	
		出雲大社御守迎候人数名前并代銭取	安政二年 夘	+ 1		出雲大社のいろいろなお守りを請ける	
2525	35	照無人	五月	枚		人数と名前、寄進のお金調べ	
	安政	汇	安政二年 夘	一川	上穂村名主七兵衛・	殿様廻村で当村は物入り多く大河原	
2526	36		八页		飯田御役所	村が援助金を出した、金子受け取った	
		(お礼状)	安政二年 夘	一二二	福与村ほか.	神祇道の御教諭をくださり、福与村始	
2527	37		八月		春山図書之助	め七力村は感謝している	
		寅年嶋川原新田御年貢取立皆済帳	安政二年 夘	1庫	大河原村名主会所	安政元年分嶋川原新田の年貢取り立	
2528	38		八月			<b>と</b> 素	
		(嘉永七寅年本御年貢帳) 寅年御年	安政二年 夘	1庫	大河原村名主所	安政元年分の本年責取り立て帳	
2529	39	貢御博木成勘定取立皆済納帳	八月吉日				
		寅年御口米代小前取立皆済帳	安政二年 夘		大河原村名主所	安政元年分口米代の年責取り立て帳	
2530	40		八月				
0 = 0.4		制口經回	(安政二年)外		渡辺定五郎.	堀石見守領地山村の藤七が大河原村	安政二年
2531	41		十月十五日		大河原村役人中	半四郎に金を貸した、早々の返済を	袋入り丈
		( 11 -					柳瓜
0500	40	(黎図)	安政二年 卯	一周		土地境界に関する絵図(書き損じ)	
2532	42		十月十九日				
2533	43	当夘年御年貢初納二納割付取立帳	安政二年 卯	1串	大河原村名主所	安政二年分の年貢、初納二納の取立帳	
2033	43	4 1 1 2 4 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	十月七日	<b>.</b>			
2534	44	(定免切替村々御請證文字)	<b>依</b> 极二年 <i>各</i>	1串	大河原村他九力村	十方村の安永九年新田定免の切替、こ	
2004	44	差上中御請書之事	+1=			のたびの定免を受ける、少し増米する	
2535	45	当外年御年貢初納二納耕地二て小代	安政二年 夘	1 库	大河原村名主会所	安政二年分年貢の初納二納を各耕地	
2000	45	判取集方書付渡候控	十一戸吉田	1	501 11.751	小代判が取り集めた覚え	
2536	46	(一)差出申書付之事	安政二年 产	川喇	惣百姓代他.	朱年惣百姓代、小代判を引き受けるに	
2000	40	(2)差出申一礼之事	十二四十二日	100	名主組頭衆中	あたって一札いれる	
2537	47	当夘年国役金高掛割付取立納帳	安政二年 夘	1 库	大河原村名主会所	安政二年分の国役金取立帳	
4937	47		十二月				

2544   54   24   2544   54   2544   54   2544   54   2544   54   2544   54   2544   54   2544   54   2544   54   2544   54   2544   5544   5544   54   2544   54   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   2544   254	上 な 上 を よ と と と と と と と と と と と の は の は の に の は の に の は の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に に に に に に に に に に に に に
2544   54   計製・前割付御預帳   子三月   村   元   湯浅貞左衛門・   公磯上額金、国役高掛金、かど  2543   53   立差引帳   十二月   世   大河原村名主会所   安政二年   十二月   世   大河原村名主会所   安政元年分年直、口米代の取さ   十二月   世   大河原村名主会所   安政二年分国役金立ど差引さら   今改   引か年国役高掛金御拝借金送納村   安政二年   十二月   世   大河原村名主会所   安政二年分国役金立ど差引さら   1 世   大河原村名主会所     一世   大河原村名主会所	山計算 取りた 十を年
2544   54   計製と前割付御預帳   子三月   村   元週   湯溪貞左衛門・   公磯上額金、国役高掛金、など、   1   門門伊那郡大河原   野穀としての大妻を取集めて預し   1   1   1   1   1   1   1   1   1	山計算 取りた 十を年
2544   54   計数・前割付御預帳   大三月   村   大河原村舎主台原   計数としての大表を取集めて預し   中二月   中二月   中二月   中二月   長   大河原村名主会所   安政二年 か   一冊   大河原村名主会所   安政元年分年貢、口米代の取さ   古   大河原村名主会所   安政元年分年貢、口米代の取ら   古   大河原村名主会所   安政二年分国役金立と表別   古   大河原村名主会所   安政二年分国役金立と表別を立って、   古   大河原村名主会所   安政二年分国役金立と表別を立って、   古   大河原村名主会所   安政二年分回役金立と表別といい。   日   大河原村名主会所   安政二年分回役金立と表別といい。   日   大河原村名主会所   安政二年分の取り立て   日   大河原村名主会所   中二月   大河原村名主会所   安政二年分前に対した金   日   大河原村名主会所   古   大河原村名主会所   安政二年分薪代連上の調査、営・   古   大河原村名主会所   安政二年分薪代連上の調査、営・   古   大河原村名主   安政二年分薪代連上の調査、営・   古   大河原村名主   古   古   大河原村名主   古   大河南村名   古   古   大河南村名   古   古   古   古   古   古   古   古   古	山計算 取りた 丁を年
2544   54   24   24   24   24   24   2	山計算 取りた 丁を年
2544   54   計製・計画を   1   24   計製・計画を   2545   54   計製・計画を   2546   54   計製・計画を   2547   54   計画を   2548   54   計画を   2549   54   計画を   2549   55   用失銭貯穀代取立差引機   十二月   1   大河原村名主会所   安政二年分年貢、口米代の取さる。   2540   25   用失銭貯穀代取立差引機   十二月   1   大河原村名主会所   4   安政二年分回役金など差引さる   4   4   4   4   5   1   1   1   1   1   1   1   1   1	山計算 みりた
2544   54   24   24   2541   54   2541   54   2541   51   2541   51   2541   51   2541   51   2541   51   2541   51   2541   51   25   25   25   25   25   25   2	山計算 みりた
2544   54   大三月   村   大三月   村   大三月   大三月   村   大二月   村   大四次では割付御預帳   安政二年 卯   一冊   信州伊那郡 大河原   貯穀としての大麦を取集めて預2543   53   立差引帳   十二月   長年新田御年貢本御年貢御口米代取   安政二年 卯   一冊   大河原村名主会所   安政元年分年貢、口米代の取4年11月   5242   52   用头銭貯穀代取立差引帳   十二月   大河原村名主会所   今政二年分目役高掛金御拝借金返納村入   安政二年 9   一冊   大河原村名主会所   安政二年分回役金立ど差引き5   4   1   1   1   1   1   1   1   1   1	本   本
2544   54   一十二月   村   大三   八磯上納金、国役高掛金、など。   2544   54   1年   日間   日間   日間   日間   日間   日間   日間   日	神神
2544   54   大三月   村   大三月   村   大三月   大三月   村   大二月   村   大三月   村   大三月   村   大三月   中二月   中京州伊那郡大河原   貯穀としての大麦を取集めて預2543   53   立差引帳   十二月   長州伊那郡大河原   野穀としての大麦を取集めて預4年新田御年貢本御年貢御口米代取   安政二年   一冊   大河原村名主会所   安政元年分年貢、口米代の取4年11月   1年   大河原村名主会所	,,,,
2544   54   安政二年 卯   六通   湯浅貞左衛門・ 公儀上納金、国役高掛金、など。 十二月   村   た   た   た数小前割付御預帳   安政二年 卯   一冊   信州伊那郡大河原   貯穀としての大麦を取集めて預り。   1年   信州伊那郡大河原   貯穀としての大麦を取集めて預り。   1年   信州伊那郡大河原   貯穀としての大麦を取集めて預り。   1年   1月   1月   1月   1月   1月   1月   1月	,,,,
答   安政二年 卯   六通   湯浅貞左衛門・   公儀上納金、国役高掛金、など。   十二月   村   え   貯穀小前割付御預帳   安政二年 卯   一冊   信州伊那郡大河原   貯穀としての大麦を取集めて預ります。  コラチャー・	かる覚
で	から覚
0545 55	の受け
2545   55	
書簡	
2546   56   関   振響卿内監	
(諸ヶ請取仕切) 安政二年 卯 七 十 (諸人)・ 諸々受け取り、仕切りの覚え	
2547   57   減   「関   福雲郷内監	
	材で分
2548   58	
質 安政二年 卯 四通 各種金子之受け取り覚え	依成二年
2549   59	袋入り文
	<del>†</del>
(書付) (安政二年)卯 三枚 (飯田御役所)・ 殿様廻村について、遠見、迎え人	足、皆 安政二年
2550   60	そ 袋入り丈
	<del>†</del>
質 (安政二年)卯 一週 当村八十歳以上の高齢者の書き	出し、安政二年
2551   61	ルナ六 袋入り丈
	柳瓜

		1					1
		(桶谷高橋普請帳面人)	安政二年 产	日丰	大河原村名主所	桶谷の高橋を普請する際に要した金	
2552	62	(一)桶谷高橋普請諸入用取調勘定帳	十二月吉日	一級		銭、資材などの覚え書き、	
		(へ)意	安政三年 辰			橋の各部分寸法の覚え	
		(3)桶谷高橋添木并手摺普請入用帳	三月吉日				
		(4)桶谷高橋諸廻間数	三月六日				
		当辰歲御用村用記錄	安政三年 辰	1串	前嶋善五郎政美	安政三年一月七日から十二月二十一	
2553	63					日までの御用村用日記	
		送り一札之事	安政三年 辰	圏	名·王善五郎·	当村伊左衛門弟唐九郎二十七才は田	
2554	64	W 1 X 117		, , , , ,	田村村青十郎	村村常七の養子になる、宗門人別送る	
		村送り一札之事	安政三年 辰	(周)	上村名主字元·	当村清左衛門娘きと三十七才を大河	
2555	65	A W - I A W M		1 141	名主八郎九郎	原村惣七の妻とする、宗門人別送る。	
		送り一札之事	安政三年 辰	( )(#)	名主善五郎·赤須村	当村き作四十一才が赤須村新七の巻	
2556	66	Man 1 He Mali		1 770	名主平左衛門 名注意品值 苏汽村	子になる、宗門人別送る。当れま作のユーブスは赤人を兼しる者	
	体权	N. W. I. I. BY E. W. W.	安政三年 辰	7 ==	信濃国伊那郡大河名主马才御門	増く五十人(男二十六人、女二十四」、「1010000000000000000000000000000000000	
2557	17年	安政三年 宗門御改帳	-7 7	く申	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
2001	67	(一)宗門增減下改帳	三月	一級	原村・	く)、減く三十五人(男十五人、女二十	
		(の) 供配管权表	安政三年 辰		飯田御役所	17	
		(4) 漸減管权帳				威し鉄砲十九挺、猟師鉄砲十六挺	
		(5)門屋被官五人組帳	一月节日			<b>※ 数 二 百 五 十 七 軒</b>	
		(〇) 隸函御改帳	安政三年 辰			人数子四百七十一人(男七百九十三	
		(7)御榑木山證文門屋被官分				く、女六百七十八人)	
		差上申證文之事(二冊)	川川			馬数三十五匹	
		(9)家人馬数御改帳				(7)「御榑木山証文」の一冊は小百姓	
						不残証文である	
		差出申一札之事	(安政三年)辰	二浬	宗久寺香松寺、大河	<b> 梵鐘調査につき、                                    </b>	安政二年
2558	68		五月		原村名主·飯田役所	とは無い	袋入り丈
							柳匝
		乍恐以書付奉願上候	安政三年 辰	1 寓	大河原村三役人	入会山釜沢、寺沢、山神神木の椹、釜	
2559	69		七月		飯田御役所	沢の八幡境内の椹を四両一分で売る	
		卯年嶋川原新田御年貢取立皆済帳	安政三年 辰	1 崖	大河原村名主会所	安政二年分嶋川原新田の年貢取り立	
2560	70		〈町			て張	
	†	(安政二卯年本御年貢帳) 夘年御年	安政三年 辰	1 崖	大河原村名主所	安政二年分の本年貢取り立て帳	
2561	71	<b>貞御愽木成勘定取立皆済納帳</b> (写述、)の名 不能な 子科、 タム 後点	八月吉日	, +	スランオニュニ	2040 A 6/01/20 20 M - 10 4	
	<u> </u>	うるオン 足害又正 コリングをや	1 ~ pr==				l

2562	72	<u></u> 外年御口米代小前取立皆済帳	公月 安政三年 辰	岸	大河原村名主所	安政二年分口米代の年貢取り立て帳	
2563	73	当辰年御年貢初納二納割付取立帳	十月吉日 安政三年 辰	一丰	大河原村名主所	安政三年分の年貢、初納二納の取立帳	
2564	74	御年貢夫銭勘定中饗応帳	十一月 安政三年 辰	一十年	大河原村	安政三年から万延元年までの饗応帳	いま食いひど
2565	75	減	十月、十一月 安政三年 辰	五浬	大河原村名主 市岡芳太郎・	の受け取りと納入期限の通知二納、納入用、夫食返納、国役金など	
2566	76	(2)差出申一礼之事(1)差出申書付之事	十二月廿一日 安政三年 辰	一间三川	名主組頭衆中惣百姓代他.	あたって一札いれる来年惣百姓代、小代判を引き受けるに	
2567	77	減	十二月 安政三年 辰	一周	左衛門·大河原名主市岡芳太郎、湯浅貞	金子二十両の受け取り覚え	
2568	48 48	当辰年国役金高掛割付取立納帳	十二月 安政三年 辰	1审	大河原村名主会所	安政三年分の国役金取立帳	
2569	79	当辰年村入用家別取立帳	十二月 安政三年 辰	1库	会所大河原村名主組頭	帳安政三年分の村入用曹の家別取り立て	
2570	80	皆済帳当辰年村入用郷中割付取立小前割掛	十二月 安政三年 辰	1审	会所大河原村名主組頭	安政三年分の村入用曹の取り立て帳	
2571	81	当辰年薪代四分一家栩劃渡帳	十二月吉日 安政三年 辰	一丰	会所大河原村名主組頭	配する 安政三年分薪代の四分の一は家別に分	
2572	82	当辰年薪代四分三高当鄉中割渡帳	十二月吉日安政三年 辰	1串	<b>会所</b> 大河原村名主組頭	で分配する安政三年分薪代の四分の三は高当たり	
2573	83	帳開作植付夫食拝借金年賦御返納取立	十二月 安政三年 辰	1串	大河原村名主会所	賦で返す、当年分の取り立て開作植付け夫食のため借りた金子を年	出食いひど
2574	84	用夫銭貯穀代薪代割返取立差引帳当長年国役高掛金御拝借金返納村入	十二月 安政三年 辰	一串	大河原村名主会所	て計算帳安政三年分国役金など差引き取りた	
2575	85	立差引帳夘年新田御年貢本御年貢御口米代取	十二月吉日安政三年 辰	1串	大河原村名主会所	帳安政二年分年貢、口米代の取立計算	
2576	86	貯穀小前割付御預帳	十二月 安政三年 辰	一串	村信州伊那郡大河原	え貯穀としての大麦を取集めて預かる覚	
2577	87	和中語	安政三年 辰	九週二十	前嶋善五郎(諸方)・	り、短歌記述あり日常諸々書簡、ペリー来航の記事あ	

2578	88	<b>》、</b> 書簡	(农政川年)辰	十爛		通金子受け取り覚え書き七通と、書简三	袋入り文字政三年
							柳面
		書館、書付	安政三年 辰	大 選	市岡芳太郎、湯浅貞	市岡、湯浅量役人への貸し金返納の覚	
2579	89			1 20	左衛門·大河原名主	えと、借金などについての書簡五通	
		(緒請取仕切)	安政三年 辰	九 十	(譜人)・	諸々受け取り、米酒仕切りの覚え、書	
2580	90	河		六連	前鳴善五郎	簡少々混じる	
		当已歲御用村用記錄	安政四年 巳	川崖	前鳴善五郎政美	安政四年一月七日から十月、十一月	
2581	91					から十二月まぐの御用村用日記	
		(一)送一礼之事	<b>依政四年 </b> 口	1 (1997)	名主善五郎.	当村五郎左衛門娘うめ二十六才が河	
2582	92	(2)(下敷きと書式見本書き付け)	15+10	3.77	河野村庄屋	野村弥十次の嫁になる、宗門人別送る	
	体权	借用金踏文之事	<b>依政四年 己</b>	[ )	市岡芳太郎湯浅貞	十両の借用証文	
2583	93			1 770	左衛門·大河原村役下四方,大河原村役	11月2年11月11日11	
2000	55		1 11		人を門、ブラ原本谷		
		細巾舞画	(松及日件)口	( ) (無)	校山和五郎.	会合に出られず、印形できず失礼し	依改四年
2584	94	July Sar		3 714	前島善五郎 村 1 市 1 市	た、後日にする	袋入り文
			7,7,11,1		June 1007 July June	K #201	#III
		和中海市	(	(周)	市岡九八郎・	殿様入用の蜜蜂を早速差し出しの礼	<b>安</b>
2585	95	dulm Sare	二月六日	1 770	大河原村善五郎「『『ガノ』	状、殊のほかお喜びだった。原材、月の質典で見ばえる。	袋入り文字正りよ
			11 11 11 11		ブジ原本書五良	米 多のいなままのだ。ナ	#II
		差上申書付之事	(松及日件)口	( )(()	大河原村他七力村	預かり所へわ村、米穀は別として他の	安改四年
2586	96			1 177		7,	
2000	30		1100		名主·飯田御役所	産物品々、小細工物など多少はある	袋入り文
						1111 6110	<del>M</del> n
0507	97	差出申一礼之事	安政四年 己	川嶌	忠治郎、茂三郎.	最近私についてよくない風間あり、細頭	
2587	97		三三月		御中間所中	になるので今後行いを改める	
		(五人組書上帳)	安政四年 己	1 库	大河原村	安政四年に書き替えられた五人組諸	
2588	98	差上申五人組手形之御事	三月			心得、法規	

2589	99	(7)御傅末山證文門屋被官分(0)鉄砲御改帳(G)門屋被官五人組帳(4)増減御改帳(3)門屋教官五人組帳(3)宗門御改帳(3)宗門御改帳(1)宗門増減下改帳	安政四年 已一月吉日 安政四年 已三月	一然	飯田御役所原村.信濃国伊那郡大河	<ul><li>人数+四百七十三人(男七百九十八家数二百五十七軒成し鉄砲十九程、猟師鉄砲十六程十人)、減人五十二人(男二十二人、女三十人)、減人五十二人(男二十二人、女二十十月十四人(男二十七人、女二十七</li></ul>
		(O)家人馬教御改帳 差上申證文之事		1#	Att Manual	馬数三十五匹人、女六百七十五人)
2590	100	永代橋普請寄進覚書	四月吉日 安政四年 巳	九串	を 株 出 当 結 人	寄進額が記されている大河原村耕地ごとに、寄進者の名前と
2591	101	永代橋普請諸人用払方帳	四月吉日 安政四年 已	一串	大河原村名主会所	永代橋普請の際の諸経費支払い帳
2592	102	永代橋普請人足并諸人用帳	四月吉日 安政四年 已	一串	大河原村役人	費の覚え永代橋普請に要した人側やその他諸経
2593	103	和經	六月二十三日(安政四年)已	一周	大河原村名主渡辺定五郎。	渋の訴えがあったが、言い聞かせよ甚十他六人の煙哨を差押さえ、渡世難
2594	104	差出申一札之事	七月 安政四年 巳	四團	大河原村役人 重左衛門他二名·	を切らず、御榑木山にはいらず、など百姓入会山で渡世いたすが、無断で木
2595	105 体정	辰年嶋川原新田御年責取立皆済帳	八月 安政四年 巳	一串	大河原村名主会所	て帳安政三年分嶋川原新田の年貢取り立
2596	106	貢御榑木成勘定取立皆済納帳(安政三辰年本御年貢帳) 辰年御年	八月吉日 安政四年 巳	庫	大河原村名主所	安政三年分の本年貢取り立て帳
2597	107	<b>辰年御口米代小前取立皆済帳</b>	八月 安政四年 巳	「肁	大河原村名主所	安政三年分口米代の年責取り立て帳
2598	108	秋葉山太夕講帳	九月 安政四年 巳	庫	右衛門他 信州野地村大平新	村と鹿塩大河原村に産物奉納を願う遠州秋葉山太々神楽のため遠山六カ
2599	109	<b>黎</b> 図	十月十四日 安政四年 巳	一枚添図		などの絵図下唐沢の南西、要右衛門焼畑、田地塘
2600	110	当已年御年貢初納二納割付取立帳	十月吉日 安政四年 巳	一串	大河原村名主所	安政四年分の年貢、初納二納の取立帳
2601	111	<b>乍恐以書付奉願上候</b>	十一月二十九日安政四年 已	一團	門·飯田御役所大河原村八郎右衛	を切って売却したい上蔵耕地野々宮大明神の社木、槻、杉

		温	安政四年 巳	五通	湯浅貞左衛門·	酒造冥如金、納入用金、夫食返納金な	
2602	112	Simv	十一月十六日	17 TM	大河原村名主淡河身才當門	どの受け取りと、納入時期通知済送享が金、輸入月金、子舎込締金が。	
		差出申一札之事	安政四年 巳	一周	虎揻.	五葉松と姫子を無断で切って板子にし	
2603	113		+11月11+1日		御役人衆中	て売ろうとした、申し訳ない	
		(一)差出申書付之事	安政四年 巳	二厘	惣百姓代他.	未年惣百姓代、小代判を引き受けるに	
2604	114	(2)差出申一札之事	十二月十一日	10	名主組頭衆中	あたって一札いれる	
		当已年国役金高掛割付取立納帳	安政四年 巳	一串	大河原村名主会所	安政四年分C国役金取立帳	
2605	115		十二月				
		当已年村入用家別取立帳	安政四年 巳	1串	大河原村名主御頭	安政四年分の村入用費の家別取り立て	
2606	116		十二月		会所	臺	
		当已年村入用郷中割付取立小前割掛	安政四年 巳	1串	大河原村名主御頭	安政四年分の村入用曹の取り立て帳	
2607	117	<b>岩</b> 液 <sub>板</sub>	十二月		令所		
		当已年薪代四分一家捌割渡帳	安政四年 巳	1庫	大河原村名主細頭	安政四年分薪代の四分の一は家別に分	
2608	118		十二月吉日		<b></b> 令	の4型	
		当已年薪代四分三高当鄉中割渡帳	安政四年 巳	1庫	大河原村名主細頭	安政四年分薪代の四分の三は高当たり	
2609	119		十二月吉日		<b></b>	で分配する	
		開作植付夫食拝借金年賦御返納取立	安政四年 巳	1庫	大河原村名主会所	開作植付け夫食のため借りた金子を年	
2610	120	<b></b>	十二四			賦で返す、当年分の取り立て	
	依及	当已年国役高掛金御拝借金返納村入	安政四年 巳	1庫	大河原村名主会所	安政四年分国役金など差引き取りた	
2611	121	用夫銭貯穀代薪代割返取立差引帳	十二四			て計算帳	
		辰年新田御年貢本御年責御口米代取	安政四年 巳	1庫	大河原村名主会所	安政三年分年貢、口米代の取立計算	
2612	122	立差引帳	十二月吉日			<b>影</b>	
		貯穀小前割付御預帳	安政四年 巳	1庫	信州伊那郡大河原	貯穀としての大麦を取集めて預かる覚	
2613	123		十二月		*	え	
204.4	101	汇	(依及四年)已	(重		金子受け取り覚えなど書き付け八通	安政四年
2614	124						袋入り丈
							柳瓜
0015	105	神の猛回	安政四年 巳	111 +	(雑校)・	諸々書簡、短歌記述あり	
2615	125			六浬	前嶋善五郎		
0010	100	(諸々請取仕切)	安政四年 巳	< +	(	諸々受け取り覚え、飯田および名古屋	
2616	126	河		(頭	前嶋善五郎	出役中諸々受け取り、米仕切りの覚え	

	1	T	T				1
		(送り状)	安政四年 己	11 +	(	諸々送り状、受け取り覚え	
2617	127	減		(項	前鳴善五郎		
		要用書簡	安政四年 巳	11 +	(諸方)・	日常書簡、安政五年三月四月通商条	
2618	128	<b>着</b>	安政五年 午	)	前嶋善五郎	約に関する書付三通	
		当午歲御用村用記錄	安政五年 午	川串	前鳴善五郎政美	安政五年一月七日から十二月二十一	
2619	129					日までの御用村用日記	
		萬駄賃改帳	安政五年 午	庫	大河原郷	安政五年分の万駄賃覚え	虫食い
2620	130				法井島?		
		差出申一礼之事	安政五年 午	一浬	組合惣代定六、長	財兵衛の生活が不具合になり家族三	
2621	131		三十   日		作·名主組頭衆中	人とも旅稼ぎ、宗門人別除いてほしい	
		村中申合議定證文之事	安政五年 午	1串	大河原村村中一同	バクチ取締りの取り決め、村中一同取	
2622	132		一月二十八日		受け	り決め、連印	
		送り一札之事	安政五年 午	一浬	長峯庄屋準作・	当村源七弟蒸太郎三十二才、桶谷耕	
2623	133				大河原村八郎九郎	地菊蔵の養子になる、宗門人別送る	
		乍恐以書付奉願上候	安政五年 午	一浬	大河原村八郎右衛	持ち林から薪木を切り出して売りたい	
2624	134				門·飯田御役所		
		永代橋再建諸人用帳	安政五年 午	庫	大河原村名主会所	永代橋再建にあたって要した諸人用曹	
2625	135		1 ==			の覚え	
		差出し申一札之事	安政五年 午	「罵	田村村甚右衛門・	大河原村常弥を子分にしたいので、宗	
2626	136		川田		大河原村庄屋	門人別を送ってほしい	
	体权	送り一札之事	安政五年 午	「河	名主善五郎·	当村喜代輔伯父浅太郎は弘化二年に	
2627	137		1100		田村村庄屋衆中	田村村へ移住している、宗門人別送る	
		(村送り一札)	安政五年 午	一層	山村庄屋源右衛門.	当村きん二十五才と娘りん五才は大	
2628	138	送り切手之事	1100		名主善五郎	河原村幸七郎の妻に、宗門人別送る	
		乍恐以書付奉願上候	安政五年 午	1 圏	大河原村伊左衛門.	伊左衛門持ち薬師堂境内にある樵を	
2629	139		川田		飯田御役所	八本、薬師堂屋根普請のため売りたい	

		安政五年 宗門御改帳	安政五年 午	く申	信濃国伊那郡大河	増く五十三人(男二十五人、女二十八
2630	140	(一)宗門增減下改帳	三月	一級	原村・	く)、減く三十六人(男十八人、女十八
		(3)宗門御改帳			飯田御役所	≺)
		(4)暫減御权帳	安政五年 午			威し鉄砲十九挺、猟師鉄砲十六挺
		(5)門屋被官五人組帳				<b>※数二百五十七軒</b>
		(る)鉄砲御改帳				人数千四百九十人(男八百五人、女六
		(7)御樽木山證文門屋被官分	安政五年 午			百八十五人)
		差上申證文之事(二冊)	三月			馬数三十五匹
		(9)家人馬数御改帳				(7)「御榑木山証文」の一冊は小百姓
						不残証文である
		差出申一札之事	安政五年 午	一周	小椋嘉内、大倉兵右	入会山内にて木地師稼業、ブナ、カツ
2631	141		三月		衛門·大河原村役人	う、ハンノキだけ切る、冥如金払う
		乍恐以書付奉願上候	安政五年 午	一厘	大河原村幸七郎。	持ち林から薪木を切り出して売りたい
2632	142		三月		飯田御役所	
		乍恐以書付奉願上候	安政五年 午	一周	大河原村善五郎.	持ち林から槻、樅計七本を切り出し
2633	143		五月		飯田御役所	築地御門跡の材木にするため売りたい
		(一)減	安政五年 午	二萬	大河原村今右衛門.	材木伐出につき会所からの道のり覚え
2634	144	(2)差出申一札之事	七月、十月		信濃屋勇助	と、杣日雇米味噌入用など覚え
		已年嶋川原新田御年貢取立皆済帳	安政五年 午	1串	名主会所	安政四年分嶋川原新田の年責取り立
2635	145		八月			<b>と</b> 素
		(安政四已年本御年貢帳) 已年御年	安政五年 午	1庫	大河原村名主所	安政四年分の本年責取り立て帳
2636	146	責御榑木成勘定取立皆済納帳	八月吉日			
		已年御口米代小前取立皆済帳	安政五年 午	1串	大河原村名主所	安政四年分口米代の年貢取り立て帳
2637	147		八月			
	安政	差出申一札之事	安政五年 午	一厘	小前惣代 彦兵衛他.	去年からの不作で困窮している、持ち
2638	148		九月		名主組頭惣百姓代	林から村木を伐出、御榑木山を通る
		(一)道作对作證文之事	安政五年 午	二萬	名主他	駿州田代山字西又谷から樹木切り出
2639	149	(2)荷物運送請負證文之事	十円			しと、荷物運送請負のこと
		当午年御年貢初納二納割付取立帳	安政五年 午	一串	大河原村名主所	安政五年分の年貢、初納二納の取り立
2640	150		十月吉日			<b>ト</b> 素
		当年」年御年貢初納二納耕地三て小代	安政五年 午	一串	大河原村名主会所	安政五年分年貢の初納二納を各耕地
2641	151	判取集方書付演候控	十一月吉日			小代判が取り集めた覚え

1	1	T				
		汇	安政五年 午	日周	飯田御役所.	国役高掛金、納入用金、酒造冥加金、
2642	152				大河原村名主	夫食返納金の受け取り
		差入申一札之事	安政五年 午	一周	香松寺.	鹿塩村塩泉寺で三十両講を行う、大
2643	153		+1=+1=		村役人中	河原村中で半分を請け、名目は香松寺
		(一)差出申書付之事	安政五年 午	山圏	惣百姓代他.	未年惣百姓代、小代判を引き受けるに
2644	154	(2)差出申一礼之事	十二月十一日	1 12	名主組頭衆中	あたって一札いれる
		当午年国役金高掛割付取立納帳	安政五年 午	1庫	大河原村名主会所	安政五年分の国役金取立帳
2645	155		十二月			
		当午年村入用家別取立帳	安政五年 午	丨审	大河原村名主細頭	安政五年分の村入用曹の家別取り立て
2646	156		十二月		<b></b>	<b></b>
		当午年村入用郷中割付取立小前割掛	安政五年 午	1庫	大河原村名主細頭	安政五年分の村入用曹の取り立て帳
2647	157	<b>岩</b> 液	十二月		<b></b>	
		当午年薪代四分一家捌割渡帳	安政五年 午	1串	大河原村名主組頭	安政五年分薪代の四分の一は家別に分
2648	158		十二月吉日		令所	配する
		当午年薪代四分三高当鄉中割渡帳	安政五年 午	1庫	大河原村名主組頭	安政五年分薪代の四分の三は高当たり
2649	159		十二月吉日		令所	で分配する
		開作植付夫食拝借金年賦御返納取立	安政五年 午	1串	大河原村名主会所	開作植付け夫食のため借りた金子を年
2650	160	<b>影</b>	十二月			賦で返す、当年分の取り立て
		当午年国役高掛金御拝借金返納村入	安政五年 午	1庫	大河原村名主会所	安政五年分国役金など差引き取りた
2651	161	用夫銭貯穀代薪代運上割返取立差引	十二甲			て計算帳
		~~~				
		已年新田御年責御年責御口米代取立	安政五年 午	1串	大河原村名主会所	安政四年分年貢、口米代の取立計算
2652	162	差引帳	十二月吉日			<b></b>
	安政	貯穀小前割付御預帳	安政五年 午	1庫	信州伊那郡大河原	貯穀としての大麦を取集めて預かる覚
2653	163		十二月		苯	~
		郷金貸付并預方改帳	安政五年 午	1串	大河原村名主会所	郷金の貸し付け方と預かり方の覚え、
2654	164		十二月			安政四年から慶応三年までのもの
		(金札)	安政五年 午	川串		安政五年午年分の金札(貯穀帳入札の
2655	165			一鉄		袋を利用している)
		(諸々請取仕切書)	安政五年 午	* +	(澹人)・	諸々受け取り仕切りの覚え(飯田池田
2656	166	汇		ナ道	前嶋善五郎	町古川屋粒甲丹の袋一枚入る)

		<b>州口福三</b>	安政五年 午	* +	(雑方)・	諸方より日常書簡、家業関係、その
2657	167			川鷹	前嶋善五郎	他、コレラ流行の記事あり
		減	安政五年 午	11(漢)		各種金子之受け取り覚え
2658	168					
		再普請払方覚	安政五年 午	1庫		いずれかの普請に対する寄進、金額な
2659	169					どと寄進者名(永代橋普請か)
		送一札之事	安政六年 未	一周	名主善五郎·	当村大作兄亀太郎四十五才を上村吉
2660	170		一旦		遠山上村名主	十の養子とする、宗門人別送る
		送一札之事	安政六年 未	一周	何村名主誰·	送り一札の見本下書きか
2661	171		一旦		何村名主	
		当未歲御用村用記録	安政六年 未	川串	前嶋善五郎政美	安政六年一月七日から十二月二十三
2662	172					日までの御用村用日記
		萬御通	安政六年 未	1庫	松好屋金作·	よろず通い帳
2663	173				大河原村	
		村送り一札之事	安政六年 未	一演	名主善五郎.	当村溪治即弟治助三十才を座光寺村
2664	174		二月		座光寺村庄屋	末吉の娘すえの方へ入夫、宗門送る
		送一札之事	安政六年 未	一演	名主善五郎.	当村吉五郎の女房りの三十六才、離
2665	175		二月		河野村庄屋猪平	線、河野村に厄介になるので宗門送る
		差出申路用請一札之事	安政六年 未	1串	五左衛門他一同·	薪代渡世に不法があった、この件で役所
2666	176		二月		名主組頭衆中	に出向くときは費用を分担する
		以書面願上候御事	安政六年 未	川串	虎岩村九八即他.	大河原村に石灰焼石があり運び出して
2667	177		三月		大河原村善五郎他	売りたい、お役所に取り次ぎ願う
		書付	安政六年 未	一演	校□郎・	安政五年九月以降、安政の大獄で処士
2668	178		三月		前嶋善五郎	横議で吟味中の飯田左近他預け先

	体成	<b>木地師一件諸書付</b>	安政六年 未	tip	(大鹿村誌(上)に詳細掲載)
2669	179			11 +	
				運	
		(一)差出申一礼之事	安政四年巳十一月	1   ၂	るにおたって差し出す一札の案文(一)大河原村入会山で木地師渡世す
		(川)無短	八日 安政六年未一月廿	1 簿	村村役人(二)筒井木地師取締り方より大河原
		(三)書	安政六年未三月	一周	(三)大河原村役人から筒井公文所へ
		(日) 神經	安政六年未三月	順	(四)公文所と大河原村相互書簡
		(戌)口==	安政六年未三月二		(五)大河原村善五郎による木地師引
		(人) 書酒	+<=	一一一	き払い口書
		( )( ) 別四々四	安政六年末四月	順	(六)大山石左近から木地師久兵衛、
		(七)書館	安政六年未四月廿	1 774	喜兵衛(の書館
				) (明)	(七)釜沢山木地師から大河原村役人
			安政六年未四月	, , , ,	(ハ)名主善五郎から飯田御役所へ衆への書簡
		(八)御專二付乍恐以書付奉申上候		層	(ハ)を主き 王自力と 創日 御 役 司(
		(九)乍恐以書付奉御戴訴候	安政六年末四月	1   )	御役所〈C敦願、一通は写し (九)木地師喜内、武左衞門から飯田
				174	
		(十) 生恐奉申上候事	安政六年末四月	)嗎/	(十)木地師方から大河原村役人衆中
		記(十一)木地師一件三付飯田出勤中日	安政六年末四月、五	川崖	にいての日記、一と二(十一)名主書五郎による木地師一件
		前(十二)木地師一件二付飯田誌中入用	安政六年未五月月		(十二)木地師一件で飯田に出役中の
		(十二)神經	日安政六年未六月六	庫	御役所へ (十三)筒井公文所大岩左近から飯田 諸入用帳
		(十日) 神七	日 安政六年未七月九	1 审	渡辺定五郎(の暮内欠落、後日経過の(十四)名主善五郎、八郎左衛門から
		(十五)(関連書付)			<b>蒸</b> 和
				日開	

		Т	1		T	
	依及	安政六年 宗門御改帳	安政六年 未	七 隼	信濃国伊那郡大河	増入五十三人(男二十一人、女三十二
2670	180	(一)宗門增減下改帳	三月	一來	原村・	く)、減人三十三人(男十二人、女二十
		(m)宗門御农帳			飯田御役所	1 <)
		(4)漸減御权帳	安政六年 未			威し鉄砲十九挺、猟師鉄砲十六挺
		(5)門屋被官五人組帳	一月告日			
		(4) 禁砲御牧帳				<b>家数二百五十七軒</b>
		(7)御愽木山證文門屋被官分	安政六年 未			人数千五百十人(男八百十四人、女六
		差上申證文之事	III			百九十六人)
		(9)家人馬数御欢帳				馬数三十五匹
		嶋川原新田高訳請取口覚帳	安政六年 未	1 崖	大河原名主会所	嘉永四年から安政五年までの年貢勘
2671	181		八甲			定の新田分
		午年嶋川原新田御年貢取立皆済帳	安政六年 未	1串	大河原村名主会所	安政五年分嶋川原新田の年貢取り立
2672	182		八月			<b>ト</b> 歳
		(安政五已年本御年貢帳) 午年御年	安政六年 未	1串	大河原村名主所	安政五年分の本年貢取り立て帳
2673	183	責御轉木成勘定取立皆済納帳	八月吉日			
		午年御口米代小前取立皆済帳	安政六年 未	1串	大河原村名主所	安政五年分口米代の年貢取り立て帳
2674	184		〈匠			
		嶋川原新田高訳波口覚帳	安政六年 未	1申	大河原村名主会所	嶋川原新田の売買高訳、渡し口の覚え
2675	185		八月吉日			
		本新田畑并焼畑高訳渡口覚帳	安政六年 未	1串	大河原村名主会所	本新田畑、焼畑の売買高訳、渡し口の
2676	186		八月吉日			覚え
		本新田畑井焼畑高訳請取口覚帳	安政六年 未	1 庫	大河原村名主会所	本新田畑、焼畑の売買高訳、請取口の
2677	187		八月十日			覚え
		当未年御年貢初納二納割付取立帳	安政六年 未	1 庫	大河原村名主所	安政六年分年貢初納二納の取り立て
2678	188		十月吉日			<b>家</b>
		木地仕一件入用惣グ高帳	安政六年 未	庫	大河原村名主所	木地師一件で諸人用曹の覚え
2679	189		ナニ月十七日			
		(安政六末年分御年貢埃割返帳)	安政六年 未	一串	大河原村名主所	嘉永三年から安政四年までの年貢で端
2680	190	嘉永三戌年より安政四巳年迄御年貢	十二月			数金がたまったので割り返す分
		<b>蒸</b> 割返帳				
		当未年国役金高掛割付取立納帳	安政六年 未	1申	大河原村名主会所	安政六年分の国役金取立帳
2681	191		十二月			

	安政	当未年村入用家別取立帳	安政六年 未	庫	大河原村名主組頭	安政六年分の村入用曹の家別取り立て
2682	192		十二月		令所	影
		当未年村入用郷中割付取立小前割掛	安政六年 未	一丰	大河原村名主組頭	安政六年分の村入用曹の取り立て帳
2683	193	<b>岩済帳</b>	十二月		会所	
		当未年薪代四分一家捌割渡帳	安政六年 未	1串	大河原村名主組頭	安政六年分薪代の四分の一は家別に分
2684	194		十二月		会所	匠する
		開作植付夫食拝借金年賦御返納取立	安政六年 未	1串	大河原村名主会所	開作植付け夫食のため借りた金子を年
2685	195	- 表	十二月			賦で返す、当年分の取り立て
		当未年国役高掛り金御拝借金返納村	安政六年 未	1串	大河原村名主会所	安政六年分国役金など差引き取りた
2686	196	入用夫銭貯穀代薪代運上割返取立差	十二月			て背禅帳
		ど表				
	40=		安政六年 未	一丰	大河原村名主会所	安政六年分年貢、ロ米代などで出た残
2687	197	青埃割返取立差引帳	十二月			りを割り返す分と取立分計算帳
2000	400	<b>昨穀小前割付御預帳</b>	安政六年 未	1串	信州伊那郡大河原	貯穀としての大麦を取集めて預かる覚
2688	198		十二月		苹	ベ
	400	田畑議引高訳入用取立帳	安政六年 未	一丰	大河原村名主会所	田畑の売買のために高分けした際の人
2689	199		十二月			用曹の取り立て帳
	200	(糯醛)	安政六年 未	+ 1	座光寺村牲右衛門.	諸々受け取り覚え
2690	200	汇		圏	前嶋善五郎	
	204	制口智可	安政六年 未	日十	(緒方)・	諸方よりの書館
2691	201			五通	前嶋善五郎	
	200	汇	安政六年 未	五通	大河原村名主組頭	小白木伐出および運上金、清田山、釜
2692	202				令所他	澤山などの内山からの伐出覚え
2000	200	制口智可	安政六年 未	十日	(諸方)・	安政六年郷用朱書簡整理袋中の主に
2693	203			圏	前嶋善五郎	善五郎宛て書簡だが、必ずしも安政六
						年ではないかもしれない
2001		(書簡、請取覚、整理袋)	安政四日年から安	十日	(諸方)・	安政(三)四年から六年までの書館、受
2694	204		政六未年	剰	前嶋善五郎	け取り等整理袋、及び書間など十四通

整理番号	年号別番号	戰 Ш	并正口	数 III	受取り人 差出人・	H	舞 老
2695	1 亿第	类公神	年)申 一月 万延元年(安政七	一周	兵衛 左衛門·大河原村書福与村左治兵衛、三	里に帰すので人別に如えてほしい。 ます、男子、女子の三人、事情あって親	
2696	2	(2)宗門送り一札之事(1)村送一札之事	年)申 一月 万延元年(安政七	川劚	香松寺村松源寺·善五郎、牛牧村庄屋、下市田	即妻になる、宗門人別送る牛牧村 やの 三十才、大河原村兼五	
2697	3	<b>乍恐以口上書奉申上候</b>	年)申閏三月廿四日 万延元年(安政七	一周	飯田御役所大河原村新五郎他、	したが見つからないことを届ける新五郎伯母 なみ が行方不明、捜索	
2698	4	(5)五人組書上帳 安政七年	年) 申 三月 万延元年(安政七	隼	原村·飯田御役所信濃国伊那郡大河	五人組各人の石膏の書き上げ	
2699	5	送一札之事	年)申 三月万延元年(安政七	一周	葉山寺内照壽院名主善五郎·遠州秋	に厄介になる、宗門人別送る当村半蔵倅駒大郎二十一才が照壽院	
2700	6	本新田畑小前高江帳	年)申 三月万延元年(安政七	一串	大河原村名主所	本巻田知高江帳	いま食いひど
2701	7	<b>- 2 編</b> 版	年)申 三月万延元年(安政七	一串	大河原村名主所	の印鑑帳  で延元年三月から明治五年四月まで	
2702	8	本新田畑荒所引き高小前帳	八月 万延元年 申	庫	郎·飯田御役所 大河原村名主善五	高についての調査本新田畑で荒所となった地と年貢引き	いま食いかど
2703	9	(乙)覚 (←)荒所帳	久元年酉八月万延元年申五月、文	単十三	大河原村勘定所	覚えは文久元年荒所の覚え下書きと、申年年貢納入の	
2704	10	荒所下改中諸人用勘定帳	八月 万延元年 申	一串	大河原村名主会所	荒所改めで必要だった諸経曹の覚え	
2705	11	未年嶋川原新田御年貢取立皆済帳	八月 万延元年 申	审	大河原村名主会所	て帳安政六年分嶋川原新田の年貢取り立	

	الديا		In all I all on	1 +	IA Harrier to a substitution	Market teal to O teal above ~
2706	<b>万以</b>	(安政六末年本御年貢帳) 未年御年	万延元年 申	1串	大河原村名主所	安政六年分の本年責取り立て帳
2700	12	<b>青御榑木成勘定取立皆済納帳</b>	人	1		Note that the second of the second
0505	1.0	未年御口米代小前取立皆済帳	万延元年 申	1串	大河原村名主所	安政六年分口米代の年貢取り立て帳
2707	13		八月			
		紀	万延元年 申	川嵐	大河原村名主所:	薪代連上金、前納後納分の受け取り
2708	14		七月、十二月		木地師帯刀他二名	
		(黎図)	万延元年 申	+ 111	善五郎他	五月の洪水で流失した田畑を関係者
2709	15		十月十三日	枚		立会いで境界を定めた、各人控え
		当申年御年貢初納二納割付取立帳	万延元年 申	1庫	大河原村名主所	万延元年分年貢初納二納の取り立て
2710	16		十月吉日			<b>家</b>
		当申年御年貢初納二納耕地三て小代	万延元年 申	1庫	大河原村名主会所	万延元年分の年貢初納二納を各耕地
2711	17	判取集書付漢條控	十一月吉日			小代判が取集めた控え
		当申貯穀小前割付預帳	万延元年 申	1庫	信州伊那郡大河原	万延元年分の貯穀としての大麦を取集
2712	18		+1 =		*	めて預かる覚え
		一柱之事	万延元年 申	1 圏	名主善五郎.	住右衛門四十二才女房すえ三十六才
2713	19		+11年1日		宿々村々衆中	津弥太十二才金毘羅参り往来一札
		当申年国役金高掛割付取立納帳	万延元年 申	1年	大河原村名主会所	
2714	20		十川田			
		当申年村入用家別取立帳	万延元年 申	1 崖	大河原村名主細頭	万廷元年分の村入用費の家別取り立て
2715	21		十八四		邻阳	<b>影</b>
		当申年村入用郷中劃付取立小前劃掛	万廷元年 申	1 崖	大河原村名主御頭	万廷元年分の村人用書の取り立て帳
2716	22	<b> </b>	十川町	, ,	邻阳	, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
		当申年薪代四分一家列劃度賬	万延元年 申	1 崖	大河原村名主御頭	万廷元年分薪代の四分の一は家別に分
2717	23	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	+11=400	, ,	邻岸	配する
		当申年薪代四分三高当鄉中割渡帳	万延元年 申	1 🖹	大河原村名主細頭	
2718	24		十八四	,	会所	で谷野する
		開作植付夫食拝借金年賦御返納取立	万延元年 申	1 崖	大河原村名主会所	開作植付け夫食のため借りた金子を年った。
2719	25	帳門作者不以有事作会及則後、这緒百二	十二月	,	11. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1.	賦で返す、当年分の取り立て門作者から、当年分の取り立て
	<u> </u>	当申年国役高掛り金飾拝借金返納村	<b>万延元年 申</b>	1 崖	大河原村名主会所	万延元年分国役金など差引き取りた
2720	26	入用夫銭貯穀代薪代運上劃返取立差。当日4日介帛指「金御右仲金込給村	十二月	1 =	11 W TO LE LAND GUIT	て計算限
		- 間で ・ 「 う 金 則 素 作 薬 作 道 、 「 書 込 用 「 ブ ぎ	1 , 1			) \\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\
		14.5-E-				

2721	27	差引帳未年新田御年貢御年貢御口米代取立	十二月吉日 万延元年 申	「庫	大河原村名主会所	帳安政六年分年貢、口米代の取立計算
2722	<b>夕</b> 製	貯穀小前割付御預帳	十二月 万延元年 申	一串	村信州伊那郡大河原	え 昨穀としての大麦を取集めて預かる覚
2723	29	郷金貸借金銭出入并利足勘定帳	十二月 万延元年 申	「庫	大河原村名主会所	借会計帳  万延元年から明治三年までの郷金貸
2724	30	44	十二月改 万延元年 申	「庫		万延元年十二月改めの金札
2725	31	河	审	/ 周十	前嶋氏(諸人)・	万延元年中の諸々受け取り覚え
2726	32	神口海正	万延元年 申	通五十	前嶋善五郎(諸方)・	瑜、幕府役職名簿、短歌俳句の記述米、その他、日常書簡、桜田門一件椰
2727	33	************************************	万延元年 申	审	三河羽田文庫蔵板	改定版(前島蔵書)刊行の『飢饉の時の食物の大略』の増補羽田野敬雄編中山繁樹跋、万延元年
2728	34	宗門方人用覚	年)から慶応二年 万延元年(安政七	「庫	大河原村	での宗門方入用覚帳 <b>万延元年(安政七年)から慶応二年ま</b>

## X X

整理番号	年号別番号	2000年	4 円 日	<b>淡</b> 画	受取り人 差出人・筆者	H E &	種 老
2729	<b>∀</b> ≪ 1	当西歲御用村用記錄	一月吉日文久元年 酉	二串	前嶋善五即政美	村用日記文久元年一月から十二月までの御用	
2730	2	送一札之事	年 酉 一月(万延二年)文久元	一票	大河原村名主中上村名主清兵衛・	原村仙六の嫁とする、宗門人別送る上村直右衛門娘のゑ二十二才を大河	
2731	3	(2)乍恐以書付奉願上候(1)以書付奉願候	年 酉 一月(万延二年)文久元	一回川川	飯田御役所 兵助、源兵衛他.	跡につき勘当兵助弟藤作は農業を嫌い常々遊び不行	

		萬駄貨改帳	(万延二年)文久元	1 隹	大河原郷	文久元年分の万駄賃覚え	
2732	4	<b>神感</b> 質沙疹	年 酉 一月吉日(て対ニ年)メクテ	1 =	<ul><li> 立意島氏 大汗原第</li></ul>	ズクガースので、馬貨ぎえ	
		Aile VIII		( 5072)		トルケック はいく かっかん しょうしゃ	اه ا ، لله ما
2733	XX	神血經回	文久元年 酉	一層	前島善五郎.	新兵衛が病死、栄助が養子になったが	万延二年
2100	5		二年十日		前沢弥衛門	離縁、宗門送り状も無く厄介かけた	袋入り文
							制血
0504		市岡佐蔵様御出役之節入用帳	文久元年 酉	庫	大河原村名主所	御樽木山吟味、貯穀改め、酒造改めな	
2734	6		三月二十五日			ど、市岡様廻村の際の入用帳	
		乍恐以書付奉願上候	(万延二年)文久元	/ ) ) (第)	大河原村和五郎.	自分持ち林から槻目通り九尺廻り、	
2735	7		年 酉 三月		飯田御役所	朽木につき薪にして売りたい	
		乍恐以書付奉願上候	(万延二年)文久元	/ 演	大河原村和五郎.	自分持ち林から槻目通り九尺廻り、	
2736	8		年 酉 三月		飯田御役所	朽木につき薪にして売りたい	
		汇	文久元年 酉	厘	名主善五郎他村役	貯穀大麦と籾をネズミに食われること	
2737	9		三月		人·市岡佐蔵	も無く貯え、年々新穀に替えている	
		差上申一札之事	文久元年 酉	) ) (関	名主善五即他村役	貯穀は蔵を建てて積み置き、改めを受	
2738	10		川田		人·市岡佐蔵	けることを承知した	
		万廷二年 宗門御改帳	文久元年(万延二	と 庫	信濃国伊那郡大河	増人六十三人(男二十九人、女三十四	
2739	11	(一)宗門增減下改帳	年) 固	1 8%	原村・	人)、滅人四十五人(男二十一人、女二	
		(3)宗門御改帳	川川		飯田御役所	十四人)	
		(4)漸減御权帳	文久元年(万延二			威し鉄砲十九挺、猟師鉄砲十六挺	
		(5)門屋被官五人組帳	年)				
		(〇) 鉄砲御牧帳				家数二百五十七軒	
		(7)御愽木山證文門屋被官分	文久元年(万延二			人数千五百三十六人(男八百二十七	
		差上申證文之事	年) 固			人、女七百九人)	
		(9)家人馬数御改帳	川田			馬数三十五匹	
		汇	文久元年 酉	1 圏	名主善五郎他村役	金十五両を御用立てすることの覚え書	
2740	12		日田		人·飯田御役所	#1	
		<b>C 繼</b> 下	文久元年 酉	1 审	前嶋善五郎政美	文久元年から明治五年までの畑など地	
2741	13		四月十日			代等記錄帳	

		文久元酉高訳帳	文久元年	五甲	大河原村名主会所	文久元年の田畑高訳の覚え	
2742	14	(←)本新田阻井焼阻高訳請取口覚帳	町	[3]			
		(2)本新田畑井焼畑高訳渡口覚帳	<b>〈</b> 匠				
		(3)田畑讓引高訳入用取立帳					
		(4)嶋川原新田高訳波口覚帳					
		(5)嶋川原新田高訳請取口覚帳					
		御山入会山阻十分一帳	文久元年 酉	一串		入会山や畑産物である栗、大豆などの	虫食いひど
2743	15		八月			十分の一の上納量覚え	5
	XX	(万延元申年本御年貢帳)	文久元年	1庫	大河原村名主所	万延元年申年分年貢の取立帳	
2744	16	申年御年貢御樽木成勘定取立皆済納	മ				
		影	八月吉日				
		本新田畑荒所小前帳	文久元年 酉	1串	着五郎	善五郎分の本新田、新畑のうち荒所に	
2745	17		八月			なうたものの書きとめ	
		申年御口米代小前取立皆済帳	文久元年 酉	一串	大河原村名主所	万延元年分の口米代取りたて帳	
2746	18		八月				
		申年島川原新田御年貢取立皆済帳	文久元年 酉	一串	大河原村名主会所	万延元年申年分の島川原新田年貢の	
2747	19		八月			取りたて帳	
		文久元年酉八月荒所帳小前改之書留	文久元年 酉	十枚	政美	本新田畑荒所小前帳の下書き	
2748	20	指言人	八甲	1 73			
		御用(書付)	文久元年 酉	庫	杉山三郎兵衛也·千	和宮様御下向に中山道木曾十一力宿	
2749	21		十月二十一日		村平右衛門役人中	助郷は古今稀な規模だが合力せよ	
		和中海區	文久元年 酉	一周	大河原村役人·	和宮様御下向の助郷は鹿塩村と状況が	
2750	22		十月二十六日		鹿塩村御役人中	同じなので同じようにしたい	
		汇	文久元年 酉	二週	飯田御役所.	文久元年の年貢高の決定、本途、高掛	
2751	23		十四	1 73	大河原村名主	小物成は前免の通り、一通は不足額覚	
		河	文久元年 酉	六連	飯田御役所.	本丸普請金、国役高掛金、酒造冥加	
2752	24		六月、十月、十一月		大河原村名主	金、納入用金、夫食返納金の請け取と	
						<b>闻</b> 农	
		当西年御年貢初納二納割付取立帳	文久元年 酉	庫	大河原村名主所	文久元年分の年貢初納二納取りたて	
2753	25		十月告日			影	
		香松寺兩御傘勧化帳	文久元年 酉	九冊	世話人	香松寺の大傘寄進勧化帳、勘定書は同	
2754	26		十一月吉日	一來		年の用留に記されているとある	

		去申年御年貢当夫銭勘定中諸入用覚	文久元年 酉	1庫	百姓代 儀左衛門	万延元年分の年貢、文久元年分の入用
2755	27	影	+1=		和太八	曹の百姓代賄い分
		制口器回	文久元年 酉	一連	林良左衛門・	皇女和宮御下向について、中津川、三留
2756	28		十二月三日		前嶋善五郎	野辺りでの様子
		(一)差出申書付之事	文久元年 酉	川瀬	惣百姓代他.	朱年惣百姓代、小代判を引き受けるに
2757	29	(2)差出申一札之事	十二月廿一日	130	名主組頭衆中	あたって一札いれる
		差出置候一札之事	文久元年 酉	濁	香松寺.	忠心講で集めた金二十両を借用する、
2758	30				まで講世話人中	返金は下作金で年々行う
	XX	申合議定証文	文久元年 酉	1串	島川原新田連中	島川原新田で農作するものは力を合わ
2759	31		十二月			せて洪水などを防ぐことなど約束
		党(書付)	文久元年 酉	九道		諸々金子受け取り覚え書きなど書き
2760	32					せけ
		金札	文久元年 酉	1 库		文久元年十二月改めの金札
2761	33		十二月			
		申年新田御年貢御年貢口米代取立差	文久元年 酉	1 库	大河原村名主会所	万延元年分の年貢、口米代の取立差し
2762	34	<u> </u>	十二月			引き計算帳
		貯穀小前割付御預帳	文久元年 酉	1 库	信州伊那郡大河原	貯穀としての大麦を高当たりで割り付
2763	35		十二月		苯	けて集めた覚え
		当酉年村入用家別取立帳	文久元年 酉	1 库	大河原村名主会所	文久元年分村入用曹の家別取り立て
2764	36		十二月			- 下
		当酉年村入用郷中割付取立小前割掛	文久元年 酉	1串	大河原村名主組頭	文久元年分村入用費の取り立て帳
2765	37	<b> </b>	十二月		<b></b>	
		当酉年薪代四分一家別割渡帳	文久元年 酉	1 库	大河原村名主会所	文久元年分薪代の四分の一は家別に分
2766	38		十二月吉日			置する
		当酉年薪代四分三高当鄉中割渡帳	文久元年 酉	1 库	大河原村名主会所	文久元年分薪代の四分の三は高当たり
2767	39		十二月40日			で分配する
		開作植付夫食拝借金年賦御返納取立	文久元年 酉	庫	大河原村名主会所	開作植付け夫食のために借金した、年
2768	40	- 表	十二月			賦で返納する取りたて帳
0500	4.3	当酉年国役金高掛割付取立納帳	文久元年 酉	庫	大河原村名主会所	文久元年分国役金の取りたて帳
2769	41		十二月			
0550	4.0	当西年国役高掛金御拝借返納村入用	文久元年 酉	庫	大河原村名主会所	文久元年分の国役金など諸曹差し引き
2770	42	夫銭貯穀代薪代運上割返取立差引帳	十二月			計算取立帳

					T .		
		<b>》、</b> 書	文久元年	百五	諸人・	諸々受け取り覚えと書館、皇女和宮御	
2771	43		臣	選	前鳴善五郎	下向、助郷について、短歌文書ある	
		泄	文久元年(万延二年)	< +	諸人・	諸々受け取り覚え書き、母上様飯田お	
2772	44			(項	前嶋氏	いでの時の買い物受け取り六通含む	
		当戊歲御用村用記録	文久二年戌	川串	前鳴善五郎政美	文久二年一月から十二月までの御用	
2773	45		一月吉日			<b>杜用口</b> 記	
		送一札之事	文久二年 戍	一周	名主善五郎.	当村宗蔵悼緒太二十九才を福島村仙	
2774	46				福島村庄屋久兵衛	治郎の養子にする、宗門人別送る	
	文久	送一札之事	文久二年 戌		名主善五郎.	当村小七弟栄六三十三才を下殿島村	
2775	47				下殿島村庄屋清八	うめの養子にする、宗門人別送る	
		萬駄賃改帳	文久二年 戌	1串	法意島氏	文久二年分の万駄賃覚え	
2776	48		一月告日				
		休り高改書技帳	文久二年 戌	一串	大河原村名主所	生産を中止している田畑の高改め書出	
2777	49		二月十二日			~	
		她改中諸人用覚帳	文久二年 戌	庫	大河原村百姓代安	土地改めの仕事中に必要だった者につい	
2778	50		三月二十三日		右衛門	て覚え書き	
		(一)一代神職前島靫負六十二歳	文久二年 戍	三通	前島靫負(八郎九郎	白川御殿門人になり免許、一代限りの	
2779	51	(2)乍恐以書付御届奉申上候	三月	1 73	<b>川彦</b> )·	神職を務める、前島靫負こと前嶋八郎	
		(ო)   ₹			飯田御役所	九郎正弼六十二才	
		本新田畑并見取場荒所小前帳	文久二年 戍	一丰	大河原村名主所	本田、本畑、辰新田、辰巳新畑、安永	
2780	52		四円			新田、新畑、寛延見取り田の諸書出し	
		西年御年貢御勘定目録	文久二年 戍	一浬	名主善五即他村役	文久元年分年貢小物成などの目録	
2781	53		七月		人·飯田御役所		
		湯浅貞左衛門樣渡辺延助樣荒所起返	文久二年 戍	一丰	大河原村名主会所	屋佐、渡辺両役人が八月十一日から	
2782	54	為御改御出役中諸人用覚帳	八月十一日			十三日まで廻村止宿中諸入用覚え	
		差上申御請書之事	文久二年 成	1単	<b>伝左衛門他</b> ·	ハナオ以上のものに銭三貫文下さる、	
2783	55		八月十二日	一月	名主組頭衆中	三十一名(男十八名、女十三名)	
		荒所起返下改帳	文久二年 成	一串	大河原村役人	水害、土砂石流等で荒所となった屋敷	
2784	56		八円			地所、田畑、山林の面積と高	
		荒所起返帳	文久二年 戌	一串	大河原村・	荒所起返しの田畑広さ、高、年号、理	虫食い
2785	57		〈町		飯田御役所	由など	

2786	58	帳 西年御年貢御傅木成勘定取立皆済納(文久元酉年本御年貢帳)	八月吉日 戌 文久二年		大河原村名主所	文久元年申年分年青の取立帳
2787	59	西年島川原新田御年貢取立皆済帳	八月 文久二年 戌	库	大河原村名主会所	たて帳文久元年分の島川原新田年貢の取り
2788	60	西年御口米代小前取立皆済帳	八月 文久二年 成	1审	大河原村名主所	文久元年分のロ米代取りたて帳
2789	61	(雑人用堂)	九月二十六日文久二年 成	一串		の覚え書き朔日、二日飯田逗留、三日帰村、入用朔日、二日飯田逗留、三日帰村、入用九月二十六日に出て晦日飯田肴、十月
2790	<b>☆</b> ≪ 62	安永子新田畑免増御請帳	九月 文久二年 戊	一串	衛市岡佐蔵、湯浅儀兵預かり所十一力村・	る安永新田畑の免を増加することを請け
2791	63	差出申一礼之事	十月二十三日文久二年 戌	一厘	名主組頭惣百姓代 各耕地小代判.	支える、村内で通用する金札を発行近年悪銭多く、年貢夫銭勘定に差し
2792	64	相議申新田證文之事	十月 文久二年 成	庫	文五郎 利兵衛他・	ず島川原新田を譲る年責の未進と借金が年々増え、力及ば
2793	65	当戌年御年貢初納二納割付取立帳	十月吉日 文久二年 戍	1庫	大河原村名主所	快文久二年分の年責初納二納取りたて
2794	66	減	十一月十六日文久二年 戌	日開	大河原村名主 市岡佐蔵・	国役高掛金の受け取り酒造冥加金、夫食返納金、納入用金、
2795	67	日掛御初穂奉納帳	十一月 文久二年 成	库	村世話人善五郎他 秋葉山役寮·大河原	金秋葉山初穂神納の覚え書き、実際は献
2796	68	当戌貯穀小前割付御預帳	十一月 文久二年 戌	一串	大河原村	文久二年分の貯穀割り当て預り帳
2797	69	判取集書付渡候控当戌年御年責初納二納耕地二て小代	十一月吉日文久二年 戍	一丰	大河原村名主会所	え、文久三年分もこの帳面で行った文久二年分の年貢初納二納の取集め覚
2798	70	(邻之)	十二月六日文久二年 戌	一百二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十		六日改め 文久元年酉年金礼、文久二年十二月
2799	71	借用申講金證文之事	十二月十日 文久二年 戍	一周	<b>講連中</b> 令所・	る二十両をこれまぐの講金として借用す
2800	72	御年責当夫銭勘定中入用取集帳	十二月十四日文久二年 戌	库	大河原村名主会所	の取集め帳年貢、夫銭の取集めに際して必要経費

		(一)差出申書付之事	文久二年 戌	二萬	惣百姓代他.	来年惣百姓代、小代判を引き受けるに
2801	73	(2)差出申一札之事	十二月廿一日	1 32	名主組頭衆中	あたって一札いれる
2802	74	申合議定證文之事	十二月 文久二年 成	1串	善五即他村民連印	る、村内金札は村内限りを約束する最近悪銭が多く、年貢夫銭に困ってい
2803	75	差引帳酉年新田御年貢御口米代取立	十二月 文久二年 成	庫	大河原村名主会所	引き計算帳文久元年分の年貢、口米代の取立差し
2804	76	当成年村入用家別取立帳	十二月 文久二年 成	1串	会所大河原村名主組頭	帳文久二年分村入用曹の家別取り立て
2805	<b>∀</b> ≮	皆済帳当戌年村入用郷中割付取立小前割掛	十二月 文久二年 成	庫	会所大河原村名主組頭	文久二年分村入用曹の取り立て帳
2806	78	十二月七日 配する		配する。文久二年分薪代の四分の一は家別に分		
2807	79	当成年薪代四分三高当鄉中割渡帳	十二月吉日文久二年 戍	丨库	大河原村名主会所	で分配する文久二年分薪代の四分の三は高当たり
2808	80	夫銭貯穀代薪代運上割返取立差引帳当戌年国役高掛金御拝借返納村入用	十二月 文久二年 成	一丰	大河原村名主会所	計算取立帳文久二年分の国役金など諸曹差し引き
2809	81	帳開作植付夫食拝借金年賦御返納取立	十二月 文久二年 成	丨库	大河原村名主会所	賦で返納する取りたて帳開作植付け夫食のために借金した、年
2810	82	当酉年国役金高掛割付取立納帳	十二月 文久二年 戍	一丰	大河原村名主会所	文久二年分国役金の取りたて帳
2811	83	貯穀小前割付御預帳	十二月 文久二年 戌	庫	村信州伊那郡大河原	けて集めた覚え 貯穀としての大麦を高当たりで割り付
2812	84	京都加茂河東首之事	文久二年 戍	串		整理袋中の文書)れた島田左近について(文久二年書簡文久二年七月京都四条河原に梟首さ
2813	85	(	文久二年 成	十串	前嶋善五郎 各種商店·	ど各種買い物の通帳飯田にある呉服、紙屋、金物、薬屋な
2814	86	神経	文久二年 戌	二連六十	前嶋善五郎諸人・	年の書簡、その他雑少々文久元年と三年を混じる、主に文久二
2815	87	減	文久二年 戌	/ 通 日 世	前嶋善五郎諸人・	諸々受け取り覚え

2816	88	泄	文久二年 戌	一串	飯田御役所預かり所十一力村・	た、この褒賞として一丁銀十枚分ける本丸普請につき、村々が上納金を出し	
2817	89	<b>~ 恐以書付奉申上候</b>	(文久二年)戌	一層	村名主·飯田御役所清内路、鹿塩大河原	の秋に採取しておこうかヒケオの種子が手に入るかに答えた、こ	後入り文文へ二年
2818	90	淑	(文久二年)戌	州十一		種々金子之受け取りなど	常袋入り文文人 スクニ年
2819	91	神 海	(文久二年 戌)	く関		の書簡体蔵、渡辺延助などの善五郎へ	書袋 入り 文文クニ年の
2820	∀< 92	戍年起返名寄帳	(文久二年) 戍	1 隼		二年)起返田畑の面積と高の覚(万延元年の年号が見られるので文久	
2821	93	秋葉山衡化帳外	文久二年 戌	一年		の書状一件 秋葉山勧化帳(未使用)と秋葉山から	
2822	94	当亥歲御用村用記錄	一月吉日文久三年 亥	川庫	前嶋善五郎政美	村用日記(三分冊) 文久三年一月から十二月までの御用	
2823	95	送一札之事	一月 文久三年 亥	一周	福与村庄屋佐忠治名主善五郎・	半右衛門の嫁になる、宗門人別送る当村弥傳治妹やす二十二才は福与村	
2824	96	测	一月 文久三年 亥	一周	郎·飯田御役所 大河原村名主藤一	御用板木料の受け取り	
2825	97	差上申御請書之事	一月 文久三年 亥	一里	飯田御役所大河原村他九力村・	増米のこと、一通は請け書の原案か安永新田定免切り替えの請け書、少々	
2826	98	萬駄賃改帳	一月吉日文久三年 亥	一串	前島氏	文久三年分の万駄賃覚え	
2827	99	(4)郷蔵普請諸入用拂帳(3)郷蔵普請諸入用賄帳(1,2)買入米請取駄賃改帳	一月、六月、九月文久三年 亥	一级日丰	大河原村名主所	経費の覚帳貯穀の買い入れ覚えと郷蔵普請の必要	
2828	100	<b>乍恐以書付奉願上候</b>	二月 文久三年 亥	一周	飯田御役所 大河原村和五郎.	十一両で阿島村虎之助へ売りたい持ち林にある松木二百五十本程を二	
2829	101	<b></b>	三月一日 文久三年 亥	一周	十一力村名主 白沢大八・	波辺廷助殿が小姓格になった	

		差上中御請書之事	文久三年 亥	一周	鹿塩村名主考之助.	鹿塩村の文久の南北組分け争議で大河	
2830	102		三月一日		飯田御役所	原村善五郎が越名主になる請書	
		文久三年 宗門御改帳	文久三年 亥	七串	信濃国伊那郡大河	増人ニナ九人(男十一人、女十八人)、	
2831	103	(←)宗門增減下改帳	三三月	一級	原村・	減人四十三人(男二十一人、女二十二	
		(3)宗門御改帳			飯田御役所	<)	
		(4)漸減額权帳	文久三年 亥			威し鉄砲十九挺、猟師鉄砲十六挺	
		(5)門屋被官五人組帳					
		(〇) 縱陷御权帳	CA Andail Ca			<b>                                     </b>	
		(7)御榑木山諡文門屋被官分	文久三年 亥			人数千五百三十二人(男八百十二人、	
		差上申證文之事	川町			女七百二十人)	
		(9)家人馬数御改帳				馬数三十五匹	
	XX	御尋二付申上候口上書之事	文久三年 亥	一遍	十か村名主・	蚕稼業は冥加永十力年で行ってきた、	文久三年
2832	104		川町		飯田御袋店	<b>蚕の出来が不良の時は減額を願った</b>	書袋入り文
		汇	(文久三年)亥	一遍	大河原村今右衛門.	熊皮一枚の代金一両三分の受け取り	元治元年
2833	105		四月九日		荒町御役所		袋入り丈
							制口
		乍恐以書付奉願上侯	文久三年 亥	一遍	大河原村名主鹿塩	熊皮の御用仰せ付けだが大河原鹿塩	
2834	106		日町		村越名主·飯田御役	周辺村々も当節は無い	
					严		
		召状(御用意)	文久三年 亥	一篇	飯田御役所.	頭分四名他四名、この召状着き次第出	
2835	107		七月二十一日		鹿塩村組頭	頭せよ、病気でも駕籠に乗り出頭せよ	
2022	400	<b>- 神</b> 左 毎 圧	文久三年 亥	一篇	飯田御役所.	鹿塩村小前が大勢きて越名主を辞める	
2836	108		七月中四日		大河原村名主	よう願うので前のとおりにする	
		御貯麦新穀引替帳	文久三年 亥	1 库	大河原名主所(善五	貯穀として大麦を新穀と引き替えて預	
2837	109		七月降日		型)	から覚え	
		書き	文久三年 亥	川淵	名主善五郎·葛嶋、	当村から杉の大小角材を千本川下げ	
2838	110		ハ月二十七日		峠、部奈村名主	し、阿島村虎之助へ売る、村内を通る	
2222		乍恐以書付奉願上候	文久三年 亥	一篇	名主善五郎他村役	人会山の内上蔵向山の槻五本、唐沢で	
2839	111		八月		人·飯田御役所	十本を下駄などにするため売る	
		戌年御口米代小前取立皆済帳	文久三年 亥	1申	大河原村名主所	文久二年分の口米代取立帳	
2840	112		八月				

2841	113	戍年島川原新田御年貢取立皆済帳	八月 文久三年 亥	1 庫	大河原村名主会所	たて限文久二年分の島川原新田年貢の取り	
2842	114	(5)田畑讓引高訳〈用取立帳(4)嶋川原新田高訳請取口覚帳(4)嶋川原新田高訳講取口覚帳(2)本新田畑井焼畑高訳講取口覚帳(1)本新田畑井焼畑高訳講取口覚帳(1)本新田畑井焼畑高訳渡口覚帳(文久三玄高訳帳)	+二月 〈日 女 文久三年	対車	大河原村名主会所	一組本新田畑、嶋川原新田の高訳帳、五冊	
2843	115	测	九月廿四日文久三年 亥	周	他役人衆中香松寺·前嶋善五郎	十両の受け取り証書	
2844	116	<b>复</b> 樹	九月 (文久三年)亥	1 寓	之助、野口源十郎酒造掛かり郷田新	半分にせよ、密造などないように米値が各地出水で上がったので、酒造は	後入り文文人三年
2845	117	当友年御年責初納二納割付取立帳	十月吉日 文久三年 亥	1 审	大河原村名主所	帳文久三年分の年責初納二納取りたて	
2846	∜< 118	從公徽御戰字	十月 文久三年 亥	1 周	十一力村 飯田御役所·	地で諸人を惑わしている、偽名も使う三条西中納言他六名、朝威を語って各	後入り文文へ三年
2847	119	(2)覚(1) 借用申金子之事	十月 文久三年 亥	川闖	(何村誰) 伊藤亀蔵他·	済日の覚え書き足本借用書の見本、覚えは金額、利息、返	
2848	120	<b>乍恐以書付奉願上候</b>	十月 文久三年 亥	周	飯田御役所. 名主善五即他.	ある桂を売りたい当村由五郎持ち林にある椹と入会山に	
2849	121	河	十月、十一月文久三年 亥	日剰	大河原村名主湯浅儀兵衛・	冥加金の受け取り国役金、納入用金、夫食返納金、酒造	
2850	122	(	十一月十九日(文久三年)亥	一周	大河原村他十力村 渡辺延助・	浅儀兵衛と市岡謙一郎に家督を譲る湯浅貞左衛門と市岡佐蔵が隠居し、湯	
2851	123	統仁天皇	十一月十八日(文久三年)亥	1 寓	預かり所十一力村飯田御役所・	名実名乱れているが改めるスペヒト統仁天皇という御諱について俗	當 袋人り文 交人三年
2852	124	外米改出し帳	十一月 文久三年 亥	1 审	大河原村名主所	米出し方の覚え	
2853	125	河	七月、十二月文久三年 亥	川闖	飯田御役所大河原村・	上納する、四十二両二分の受け取り今般御入用金仰せ付けられ十二月に	

		(金礼)	文久三年 亥	川串		文久三年改めの金札
2854	126		十二月五日	1 12		
		(一)差出申書付之事	文久三年 亥	二通	惣百姓代他.	朱年惣百姓代、小代判を引き受けるに
2855	127	(2)差出申一札之事	十二月廿一日	1 紀	名主組頭衆中	あたって一札いれる
		借用申金子證文之事	文久三年 亥	一通	善五郎他名主会所,	四十二両二分の借用書、村入用要用の
2856	128		十二月		源蔵	ため、返済方法四年間で
		差出申駱用請證文之事	文久三年 亥	一串	善五郎被官園助他	中山道伝馬使役を受ける証文、御榑
2857	129		十二月		村民·名主組頭衆中	木山見回りなどに加え迷惑だが受ける
		成年新田御年責御年責御口米代取立	文久三年 亥	1串	大河原村名主会所	文久二年分の年貢、口米代の取立差し
2858	130	差引帳	十二月			引き計算帳
		御年貢当夫銭勘定中入用取集帳	文久三年 亥	1串	大河原村名主会所	年貢や夫銭を集める際に必要な経費の
2859	131		十二月			取集め帳
		当亥年薪代四分一家別割渡帳	文久三年 亥	1串	大河原村名主会所	文久三年分薪代の四分の一は家別に分
2860	132		十二月吉日			配 する
		当亥年薪代四分三高当鄉中割渡帳	文久三年 亥	1串	大河原村名主会所	文久三年分薪代の四分の三は高当たり
2861	133		十二月吉日			で分配する
	XX	当亥年村入用家別取立帳	文久三年 亥	一丰	大河原村名主細頭	文久三年分村入用費の家別取り立て
2862	134		十二月		<b></b> 令 所	- 下
		当亥年村入用郷中割付取立小前割掛	文久三年 亥	一丰	大河原村名主細頭	文久三年分村入用費の取り立て帳
2863	135	<b>- 岩</b> 灰	十二月		<b></b>	
		当亥年国役金高掛割付取立納帳	文久三年 亥	一丰	大河原村名主会所	文久三年分国役金の取りたて帳
2864	136		十二月			
		当亥年国役高掛金御拝借返納村入用	文久三年 亥	一丰	大河原村名主会所	文久三年分の国役金など諸曹差し引き
2865	137	夫銭薪代運上割返取立差引帳	十二月			<b>" 計學</b> 本 表 表
		貯穀小前割付御預帳	文久三年 亥	1串	信州伊那郡大河原	貯穀としての大麦を高当たりで割り付
2866	138		十二月		<b></b>	けて集めた覚え
		開作植付夫食拝借金年賦御返納取立	文久三年 亥	一丰	大河原村名主会所	開作植付け夫食のために借金した、年
2867	139	- 表	十二甲			賦で返納する取りたて帳
		借用申金子證文之事	文久三年 亥	一篇	善五郎外·	村入用要用のため四十二両二分を借
2868	140		十二月		源蔵	用する
		(日總长)	文久三年 亥	一通	木地師市五郎.	入会山で木地師稼業をする、ブナ、カ
2869	141	差出申一礼之事			大河原村役人村方	シル、ハンノキタギはひらない、

整理番号	年号別番号	暇 四	4 1 1	<b>数</b>	受取り人 差出人・筆者	州 区 鈴	無 老
2877	1 元治	当子歲御用村用記錄	年)子一月吉日元治元年(文久四	川串	前嶋善五郎政美	八月から十二月まぐの御用村用日記元治元年(文久四年)一月から八月、	
2878	2	差出申一札之事	年)子一月二十四日元治元年(文久四	一周	御役人衆中本人五郎左衛門・	件でお役所沙汰になり申し訳ない鹿塩村十左衛門から馬を預かり、その	
2879	3	対送一札之事	年)子一月元治元年(文久四	一周	名主善五郎福与村庄屋佐忠治·	治郎の嫁になる、宗門人別送る福与村茂介娘みと十五歳、大河原村文	
2880	4	往来一札之事	年)子一月十七日元治元年(文久四	一周	宿々村々衆中名主善五郎・	上下二人が帰郷する往来一札山梨郡寅平村庄屋倅佐兵衛倅貞次郎	

## 元治

2870	142	文久三亥名前替り	文久三年 亥	一枚		名の改名覚書善五郎被官民五郎改名定治郎他十二	
2871	143	郷蔵普請立方之事	(文久三年 亥)	川連		住宅普請の入札、仕様見積もり	
2872	144	神中海	(文久三年)亥	大風		祥寺へ、浄居寺から善五郎へ一通善五郎から渡辺延助、浪合佐源太、貞	
2873	145	(	文久三年 亥	二里		諸金子受け取り覚え、その他書き付け	潜 袋入り犬 久久三年
2874	146	(	文久三年 亥	4年	前嶋善五即 各種商店·	各種買い物の通帳 飯田にある呉服、紙屋、金物、葉など	
2875	147	和經	文久三年 亥	四周十十	前嶋善五郎(諸人)・	幕末世情の手紙、短歌、幼児の手紙諸々日常書簡、受け取り覚え混じる、	
2876	148	河	文久三年 亥	通百八		日飯田逗留中受け取り覚え八通含む)諸々受け取り覚え(三月九日から十四	

2881	5	往来一札之事	年)子一月元治元年(文久四	一週	宿々村々衆中名主義五郎・	上下二人が帰郷する往来一札山梨郡寅平村庄屋倅佐兵衛倅貞次郎	
2882	6	村送一札之事	年)子一月元治元年(文久四月7)十月	一周	名主善五郎 和田村名主庄兵衛.	の妻になる、宗門人別送る当村 はな 三十八才は大河原村弥吉コ・スクリ終する	
2883	7	大皇宫	元治元年 子	一周	御役人衆中神主吉田主殿・	るのでいくばくか寄付を願う大皇宮本社その他が大破した、修復す	
2884	8	差出申切金返金証文之事	一月)(元治元年 子	厘	(五郎左衛門)	も無く売った、金は四年間で返す両親養育に差し支え預かった馬を断り	後入りに治し
2885	9	<b>萬駄質改帳</b>	年 子 一月吉日(文久四年)元治元	一串	消息氏	元治元年分の万駄賃覚え	
2886	10	差出申一礼之事	年 子 三月(文久四年)元治元	一周	河原村五郎左衛門 鹿塩村重左衛門·大	預け馬の一件もすまなかった、心得違いで無礼な振る舞いをしてきた、	
2887	11	(1 型)	三月7元治元年 子	一團	本人重左衛門他	明の原文鹿塩村重左衛門、この度不埒の事情説	後入り完治下
2888	尼烈 12	(O)家人馬教御改帳 差上申證文之事 (C)御樺木山證文門屋被官分 (O)鉄砲御改帳 (D)門屋被官五人組帳 (女)増減御改帳 (O)宗門御改帳 (3)宗門御改帳 (3)宗門御改帳	元治元年 子 一月古日 元治元年 子 三月	※一 本	飯田御役所原本, 唐城田伊那郡大河	馬数三十五匹 女大百二十九〉 大数千五百三十九人(男八百十九人、家教二百五十八軒 家数二百五十八軒 成し鉄砲十九挺、猟師鉄砲十六挺 一人)、減人三十五人(男十四人、女二十一人)、減人三十五人(男二十一人、女二十一人、女二十一人、女二十一人、女二十一人、女二十一人、女二十一人、女二十一人、女二十一人、女二十一人、女二十一人、女二十一人、女二十一人、女二十一人、女二十一人、女二十一人、女二十一人、女二十一人、女二十一人、女二十一人、女二十一人、女二十一人、女二十一人、女二十一人、女二十一人、女二十一人、女二十一人	11.10
2889	13	<b>◆</b> 加恆	四月十八、二十九日元治元年 子	川川	鹿塩村名主中 名主松下和五郎	件久々里表の勝手方御用で湯浅様廻村の	後入り完治元
2890	14	渹	一月六日、五月五日元治元年 子	三剰	前嶋善五郎他 香松寺·	り一月の十両と五月の五両の金子受け取	
2891	15	御殿様江献金御受印連名書上帳	五月 元治元年 子	一串	人、湯浅貞左衛門野口村名主他村役	と献金者の名前書出し一年から五年間納で殿様への献金、額	

		御貯麦新穀引替取調帳	元治元年 子	1岸	大河原村名主所	貯穀してあった大麦を新しい者と入れ	
2892	16		五月			替える	
		御輿書	(元治元年)子	川浬	大河原村名主善五	鹿塩村から送られてきた川御触書その	元治元年
2893	17		七月二十九日		郎·鹿塩村名主	他二通は間違い、南原村へ送る	袋入り丈
							<del>†</del>
		往来一札之事	元治元年 子	一通	名主善五郎、御頭幸	<b>太蔵五十四才、木曾御嶽山〈登山拝礼</b>	
2894	18		八月九日		助·木曽福島関所	する、往来一冊	
		制口經過	元治元年 子	一萬	鹿塩南組名主.	もし出役など無ければ、ご機嫌何いに	元治元年
2895	19		八月十一日		善五郎、和五郎	同伴願いたい	袋入り丈
							制皿
		(野州浮浪之徒致横行候二付取締之儀	元治元年 子		大河原村組頭考助	野州浮浪の者横行、今度も京都で騒動	
2896	20	•••)	八円		他九力村	があった、村への立ち入り取り締まる	
		本新田畑小前高辻帳	元治元年 子	1串	大河原村名主所	田畑年責高の調べ帳	
2897	21		八月吉日				
		本新田畑小前高辻帳	元治元年 子	1庫	大河原村名主所	田畑年貢高の調べ帳(文久二年の帳面	
2898	22		八月			を元治二年用に朱で書き込まれてい	
			(文久二戌年二月)			13)	
		(文久三亥年本御年貢帳) 亥年御年	元治元年 子	1庫	大河原村名主所	文久三年申年分年貢の取立帳	
2899	23	責御樽木成勘定取立皆済納帳	八月吉日				
	无治	亥年御口米代小前取立皆済帳	元治元年 子	1庫	大河原村名主所	文久三年分の口米代取立帳	
2900	24		八町				
		亥年新田御年責御年責御口米代取立	元治元年 子	1庫	大河原村名主会所	文久三年分の年貢、口米代の取立差し	
2901	25	差引帳	九月吉日			引き計算帳	
		(御廻状写し)	(元治元年)子		飯田御役所.	村々にて産出する生糸高を取り調べて	元治元年
2902	26	御勘定所廻米方二而御達	九月十一日		十力村名主	<b>沓心</b> すれ	袋入り文
							制血
		(金札)	元治元年 子	二 串		文久三年金札、元治元年九月改め	
2903	27		九田	120			
		(一) 岩口 福田	元治元年 子	川圏	名主善五郎·木曾野	木曾四宿へ助郷の知らせだが、現在当	
2904	28	(2)一札之事	八月二十日、九月		尻宿他三宿総代	村は免除願い中なので出かけない	
		乍恐以書付奉願上候	元治元年 子	一運	大河原村へ即次・	困窮につき、杉の木六十本を吉田村善	
2905	29		九用		飯田御役所	ハにハ両二分で売りたい	

		<b>非</b> 厄福尼	元治元年 子	川剛	香松寺、前嶋善五	活定僧立職の時のご厚情への感謝、一通
2906	30		十月一日		郎·貞松寺	は下書き
		一社と事	元治元年 子	二萬	名主善五郎·	伊作五十二歲、秀太郎二十歲、尾州津
2907	31		十月二日		関所眷所役人、他	島牛頭天王へ参詣する、往来一札
		(1,2)乍恐以書付奉願上候	(一, 2) 元治元年子	四週	大河原村名主善五	(ー,こ)大河原村考助と伊左衛門がそ
2908	32	(0,4)神經	七月(3)子九月二	10	郎、 李助·	れぞれ杉と松丸太を売りたい
			日(4)子十月十一		(←, 2)飯田御袋所	(o, 4) 九月と十月の杉丸太川下げの
			Ш		(w, 4) 葛嶋村	<b>巻</b> つむ
		御祈祷願主人数覚帳	无治元年 子	1串	大河原村願主連中	大河原村各耕地で祈祷を願う人名と
2909	33		十月			家族の人数覚え書き
		作恐以書付内 る 李願上候	元治元年 子	一二二	大河原村名主善五	久々里お勝手不如意、御頼み金の件と
2910	34		十月		郎·飯田御役所	関り上下着用許すのは止めてほしい
		汇	元治元年 子	四萬	<b>卡瓦樂一</b> .	国役高掛金、納入用金、夫食返納金、
2911	35		十月、十一月		大河原村名主	酒造冥加金の受け取り
		当子年御年貢初納二納割付取立帳	元治元年 子	1串	大河原村名主所	元治元年分の年責初納二納取りたて
2912	36		十月吉日			<b></b>
		当子年御年貢初納二納耕地二て小代	元治元年 子	1串	大河原村名主会所	元治元年分年責の初納二納を小代判
2913	37	判取集書付渡候控	十一月吉日			が集めて書付を渡した覚え
		(一)差出申書付之事	元治元年 子	二萬	惣百姓代他.	来年惣百姓代、小代判を引き受けるに
2914	38	(2)差出申一札之事	十二月廿一日	100	名主組頭衆中	あた。 を たし れい れる
	元治	乍恐以口上書奉歎願候	元治元年 子	一周	名主善五郎.	伊那街道格別の通行で上穂宿へ伝馬の
2915	39		十二月		飯田御役所	仰せ付けだが、免除願いたい
		水戸浪人通行二付為御取締と湯浅儀	元治元年 子	1串	大河原村名主所	湯浅儀兵衛出役中の諸人用帳
2916	40	兵衛様御出役中諸人用勘定帳	十二月			
		鄉金利信勘定帳	元治元年 子	五冊	大河原村	以化元年から 元治元年まで、 郷金出入
2917	41		十二月			の利信改め覚え帳
		御年貢当夫銭勘定中入用取集帳	元治元年 子	1庫	大河原村名主会所	年責や夫銭を集める際に必要な経費の
2918	42		十二月			<b>取集や帳</b>
		当子年薪代四分一家別割渡帳	元治元年 子	1庫	大河原村名主会所	元治元年分薪代の四分の一は家別に分
2919	43		十二月吉日			置する
		当子年薪代四分三高当鄉中割渡帳	元治元年 子	一串	大河原村名主会所	元治元年分薪代の四分の三は高当たり
2920	44		十二月吉日			で分配する

2921	45	当子年村入用家別取立帳	元治元年 子	1 庫	大河原村名主組頭	元治元年分村入用費の家別取り立て	
2921	40		十二月		邻后	影	
2022		当子年村入用鄉中割付取立小前割掛	元治元年 子	一丰	大河原村名主組頭	元治元年分村入用曹の取り立て帳	
2922	46	<b>- 智</b> 液 表	十二月		<b></b>		
		当子年国役金高掛割付取立納帳	元治元年 子	1庫	大河原村名主会所	元治元年分国役金の取りたて帳	
2923	47		十二月				
		当子年国役高掛り金御拝借返納村入	元治元年 子	1串	大河原村名主会所	元治元年分の国役金など諸曹差し引き	
2924	48	用夫銭助郷免除願雑用薪代運上割返	十二月			計算取立帳	
		取立差引帳					
		貯穀小前割付御預帳	元治元年 子	一串	信州伊那郡大河原	貯穀としての大麦を高当たりで割り付	
2925	49		十二月		苯	けて集めた覚え	
		開作植付夫食拝借金年賦御返納取立	元治元年 子	1串	大河原村名主会所	開作植付け夫食のために借金した、年	
2926	50	<b>影</b>	十二甲			賦で返納する取りたて帳	
		先々より鉄砲所持之者御用御召二付	元治元年 子	丨串	大河原村名主会所	鉄砲を持っている者の総代が役所に出向	
2927	51	惣代之者御役所江罷出候節雑用取集	十二甲			いた際の雑費の取集め帳	
		<b>影</b>					
		木曾助郷免除嘆願中諸雑用四分一家	元治元年 子	1串	大河原村名主会所	去る冬木曾野尻他三宿助郷免除願いの	
2928	52	別取集帳	十二甲			諸雑費用四分の一を家別に集める	
		木曾助鄉免除嘆願中諸雑用四分三高	元治元年 子	1串	大河原村名主会所	去る冬木曾野尻他三宿助郷免除願いの	
2929	53	劉取集帳	十二甲			諸雑費用四分の三を高割で集める	
	元治	(	(文久四年)元治元年	十串	<b>谷種商店</b> ·	飯田にある呉服、紙屋、金物、薬など	
2930	54		4		前嶋善五郎	各種買い物の通帳	
		金	元治元年 子	<+	<b>着人・</b>	日常的な諸々書館、水戸浪士事件、和	
2931	55			九通	前鳴善五郎	田峠攻防など、八郎九郎病気見舞い、	
						死去おくやみなど	
		書付、覚え	元治元年 子	11 +		各種金子之受け取り、種々の書付覚え	元治元年
2932	56			選			袋入り丈
							制面

整理番号	年号別 番号	殿 Ш	华 巴 日	※ 画	受取り人差出人.	王 农	華 老
2933	1 礟瓶	当丑歲御用村用記錄	年)丑 一月吉日慶応元年(元治二	川串	前嶋善五郎政美	までの御用村用日記慶応元年(元治二年)一月から十二月	
2934	2	- 神経	一月廿日慶応元年 丑	一周	前嶋善五郎哲定僧・	和田峠辺りの戦いの様子など改年の挨拶と天約党筑波山拳兵、信濃	
2935	3	一札之事	年)丑 一月廿五日慶応元年(元治二	川圏	七郎・宿々村々衆中名主善五郎、組頭幸	左衛門三十才他四名、往来一札 遠州秋葉山他三州豊川稲荷に参る、勇	
2936	4	対送一札之事	年)丑 一月慶応元年(元治二	一周	名主善五郎今田村庄屋八郎平	村喜三郎の女房になる、宗門人別送る文三郎娘 はるの 二十一才、大河原	
2937	5	萬駄賞改帳	年 丑 一月吉日(元治二年)慶応元	一串	前島氏	<b>慶應元年分の万駄賃覚え</b>	
2938	6	一札之事	年)丑 二月五日慶応元年(元治二	二團	七郎・宿々村々衆中名主善五郎、御頭幸	秋葉山へ参る、虎蔵、弥吉往来一札尾州津島牛頭天王と三州鳳来寺遠州	
2939	<b>参</b> 属	一札之事	年)丑 二月五日慶応元年(元治二	川圏	七郎・宿々村々衆中名主善五郎、組頭幸	十六才の往来一札尾州津島牛頭天王へ参る、勘左衛門四	
2940	8	乍恐以書付奉願上候	年)丑 二月慶応元年(元治二	一周	飯田御役所 大河原村□右衛門·	願い上げる(蚕種株の願い) 蚕種売りたい、冥如永を上納するので	いま食いひど
2941	9	(4)增減酚改帳 (3)宗門御改帳 (1)宗門曾漢下改帳 元治二年 宗門御改帳	<b>喚應元年 丑</b> 三月 年) 丑 懷應元年(元治二		飯田御役所原村,原村,信濃国伊那郡大河	威し鉄砲十九挺、猟師鉄砲十六挺三人) 三人)、減人五十二人(男十九人、女三十増人四十八人(男二十四人、女二十四	
		(今)家人馬教御改帳 差上申證文之事 (了)御樽木山證文門屋被官分 (ら)鉄砲御改帳 (ら)門屋被官五人組帳	受應元年 丑 一月吉日 原原元年 丑			馬黎三十五匹人、女七百十一人) 人、女七百十一人) 人数千五百三十五人(男八百二十四家黎二百五十八軒	
2942	10	今度長防御征伐之義	四月晦日 慶応元年 丑	一周	(大河原村)(御役所)・	州征伐の触れ書き松平伯書守の仰せ渡しの写し、長州防	

2943	11	(御貯夷引替請取書人)	慶応元年(元治二	川川	大河原村名主所	貯麦の受け取り書	
2943	11		年) 丑 四月	一級			
		公方様長防御征伐後進発被為候二付	慶応元年 丑	1串	大河原村	公方様が長州防州征伐に出るにつき上	
2944	12	上納金御請帳	五月			納金の請け書	
		御上納金御請帳	慶応元年 丑	1串	大河原村	長州防州征伐のための上納金の請け書	虫食い
2945	13		五月				
		御貯麦引替人足改帳	慶応元年 丑	一丰	大河原村名主所	貯麦のための麦俵の受け取り三十表、	
2946	14		七月吉日			渡しロ三十表	
		<b>年弘口上書詞</b>	慶応元年 丑	() (無)	大河原村名主善五	久々里御用の熊皮は村内に無い、今秋	
2947	15	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	七戸	,	郎·飯田御钗所	から冬に獲れたら出す、五~一両	
		御傅木山夜番人足控帳	慶応元年 丑	1 崖	名主作 一	御博木山の夜番にかかる費用覚え	
2948	16	佐木ソコケルノンかを	八甲	, +-	(( )))))	THE NORTH AND THE PROPERTY OF	
		子年嶋川原新田御年貢取立皆済帳	慶応元年 丑	1 崖	大河原村名主会所	元治元年分嶋川原新田の年貢取り立	
2949	17	こと 山ノ 万衆日谷名 写用 コギジ中	八月   八月   月   月   月   月   月   月   月   月	1 =	スジが本るころに	て限  ・  ・  ・  ・  ・  ・  ・  ・  ・  ・  ・  ・  ・	
		(元治元子年本御年貢帳) 子年御年	<b>慶応元年 丑</b>	1 崖	大河原村名主所	元治元年分の本年貢取り立て帳」、中	
2950	18	真御博木成勘定取立皆済納帳  「アジアごよオ御母言帖」」、する	八月吉日 原以元年 五	1 14	ブ汗原本名当戸	アンアタスのオタラ耳り、ゴッド	
2000	慶(度)	7 ((() (( ) () () () () () () () () () ()	褒応元年 丑	1 崖	14 15 15 to 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	元治元年分口米代の年貢取り立て帳	
2951	19	子年御口米代小前取立皆済帳	八月 廖応元年 王	1 庫	大河原村名主所	元治元年父に米什の年言事し立て他	
2001	19	(DE LES VIIIIVA)			(4)==<== =(.)=	Matrice 12 d. C. of the edition of the cold	
2952	20	(初納二納取集帳人)	慶応元年 丑	川庫	大河原村名主所	慶応元年分の年貢取集め取り立て帳	
2952	20	(一)当丑年御年貢初納二納耕地三子小	十月十日	一級			
		代判取集書付演條控					
		(乙)当五年御年貢初納二納割付取立					
		- 下					
20 20	0.4	御上納金取集帳	慶応元年 丑	1串	大河原村	長防征伐のための上納金の取集め帳	
2953	21		十月十十日				
		<b>着</b>	慶応元年 丑	一周	大河原村組頭八郎	熊皮一枚、代金五両(請求書か?)	
2954	22		十月二十一日		次·飯田御役所		
		高橋諸人用覚帳	慶応元年 丑	1串	世話人治即兵衛他	高橋を掛ける工事のための諸人用曹覚	
2955	23		十四			N	
		御連発御用途之内へ献金仕候者共江	慶応元年 丑	1串	大河原村名主会所	長防征伐のための上納金の褒美に上納	
2956	24	御褒美被下置割賦頂戴帳	十一月十日			金の高に応じて金子を与えられる	
		二月六日ヨリ廿二日迄之内橋掛賃取	慶応元年 丑	1 庫	大河原村名主会所	高橋をかける工事につき必要経費の覚	虫食い
2957	25	寫影	+1=	, .,-		N STATE OF THE STA	–

		(一)以書付奉願候	慶応元年 丑	川瀬	大河原村善五郎.	善五郎被官惣次郎の弟長治郎廿五才
2958	26	(2)乍恐以書付奉願上候	+1=	1 2	飯田御役所	を勘当したい
		乍恐以書付奉願上候	慶応元年 丑	二萬	大河原村伊左衛門	困窮につき持ち林からサワラを三本、
2959	27		十一円	1庫	他·飯田御役所	杉一本、槻四本を切って売りたい
		汇	慶応元年 丑	二厘	大河原村他八力村	冥加金五百二十七両二分三朱を上納
2960	28	差上申御請證文之事	+1=	1串	名主·飯田御役所	した褒美の丁銀五十三枚の受け取り
		(一)二月六日ヨリ同廿二日迄荷物上	(1)慶応元年 丑	庫	大河原村名主細頭	慶応元年二月に大豆、米、塩などの物
2961	29	下取證帳(一串)	+1=	M L	邻阳	資が運ばれた覚え、下書きの覚え書き
		(乙)減	(2) 丑二月	数枚		多数
		(金札)	慶応元年 丑	1庫		慶応元年改め金札
2962	30		十二月六日			
		(郷蔵上7塗入用帳面)	慶応元年 丑	川串	大河原村名主会所	<b>号倉の上塗りの際の諸経費を書きと</b>
2963	31	(1)郷蔵上塗之節諸入用書留	七月	一級		め、郷金で支払ったことの覚え帳
		(2)郷蔵上ワ塗入用取調勘定帳	+11月十1日			
		泄	慶応元年 丑	二週	名主善五郎.	久々里へ用立てた金子百両の利足受け
2964	32		十二月十四日	1 73	演邊延助	取り覚え
	慶應	(一)差出申書付之事	慶応元年 丑	二通	惣百姓代小代判.	今年惣百姓代小代判を任ずるにあたっ
2965	33	(2)差出申一礼之事	+11月11+1日	1 73	名主組頭衆中	て差出す一礼のこと
		產物荷継一条二付柄山并部条峠江掛	慶応元年 丑	丨审	大河原村名主会所	産物運搬の件で関わった交渉中の諸経
2966	34	り證事掛合中諸雑用取調帳	+11月			<b>貴などの覚え</b>
		御年貢当夫銭勘定中入用取集帳	慶応元年 丑	1串	大河原村名主会所	年責と夫銭を取り立てる用事中の入用
2967	35		十二甲			<b>貴を取集める覚え</b>
		当丑年国役金高掛割付取立納帳	慶応元年 丑	1串	大河原村名主会所	慶応元年分の国役金取り立て帳
2968	36		十二甲			
		当丑年村入用家別取立帳	慶応元年 丑	1串	大河原村名主組頭	慶応元年分の村入用曹の家別取り立て
2969	37		十八四		令严	<b>影</b>
		当丑年村入用郷中割付取立小前割掛	慶応元年 丑	1串	大河原村名主組頭	<b>慶応元年分の村入用曹の取り立て帳</b>
2970	38	<b> </b>	十八四		令严	
		当丑年薪代四分一家捌割渡帳	慶応元年 丑	1串	大河原村名主会所	慶応元年分薪代の四分の一は家別に分
2971	39		十二月十日			配する
		当丑年薪代四分三高当鄉中割渡帳	慶応元年 丑	1 崖	大河原村名主会所	慶応元年分薪代の四分の三は高当たり
2972	40		十二月吉日	' '		で谷配する

2973	41	帳開作植付夫食拝借金年賦御返納取立	十二月 慶応元年 丑	1庫	大河原村名主会所	賦で返す、当年分の取り立て開作植付け夫食のため借りた金子を年	
2010	71			1 -	Id Dund to a self dealer		
2974	42	当丑年国役高懸り金御拝借金返納村	慶応元年 丑	1串	大河原村名主会所	慶応元年分国役金など差引き取りた	
2974	42	入用夫銭薪代運上割返取立差引帳	十二四			て背禅帳	
		子年新田御年貢本御年貢御口米代取	慶応元年 丑	1串	大河原村名主会所	元治元年分年貢、口米代の取立計算	
2975	43	立差引帳	十二月			<b></b>	
		貯穀小前割付御預帳	慶応元年 丑	1庫	信州伊那郡大河原	貯穀としての大麦を取集めて預かる覚	
2976	44		十二月		女	え	
		<b>澎、</b> 書付	慶応元年 丑	+ 111	(	諸々金子受け取り、及び支払いの覚え	
2977	45			選	前鳴善五郎		
		#10250	慶応元年 丑	五通	(治人)・	御用呼び出しその他連絡(当丑年御用	慶応元年
2978	46				前鳴善五郎	村用諸書付入れ袋を同封)	袋入り
		制电缆回	慶応元年 丑	<b>#</b> +	(雑方)・	幕末騒然の状況を記した書状多い、天	
2979	47		. ,	ナ運	前鳴善五郎	約完通過の様子、幕府の動向	
		当寅歳御用村用記録	慶応二年 寅	川佳	前鳴善五郎政美	<b>慶応二年一月から十二月までの御用</b>	
2980	48	The state of the s	一月十二日		, , , , , , , , ,	<b>本</b> 屈口咒(川	
	廣文權(	萬駄貨攻帳	慶応二年 寅	し崖	前島氏	<b>慶応二年分の万駄賃覚え</b>	
2981	49		一月十日日	, ,	, "	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	
		送一札之事	慶応二年 寅	() (票)	名主善五郎·遠州周	当村園治郎弟伴四郎三十六才、向市	
2982	50			,	<b>於郡向市場村</b>	場村の嘉十の養子とする宗門人別送る	
		送一札之事	慶応二年 寅	() (票)	名主 名 主 出 記 ・	弥伝次下男十作の母由弥三十七才が	
2983	51	78 7 77		, , , , ,	供野村庄屋幸治郎	供野村権三郎の後家養子に、宗門送る	
		送一札之事	慶応二年 寅	1 )	名主 名 主 出 記 ・	当村菊五郎次め勘十郎二十九才を有	
2984	52	THE TOTAL PROPERTY OF THE PARTY	100	) /14	南原村名主豐四郎	原村勘右衛門の養子に、宗門人別送る	
		差上申一礼之事	慶応二年 寅	(照)	本人太七・	元親類被官の五郎助を相続することをとれます。	
2985	53	المال ال		) स्ल	善五郎、直太郎	許され有り難い、諸法度を守る「子業装御官の五郎田される」です。	
		案永九子新田定免切替村々御請證文	慶応二年 寅	1 崖	大河原村他十力村.	この度の定免切替にあたり少しずつ増きてあたりがしずっ増	
2986	54	ラスプニネビスタセキオイベ谷言言ブ	一月	1 =	飯田御役所 ガ河原本作「フギ	米するので、十年季の定免に願うこの別の点をせ着しまた。	
		<del>田</del> 樹/	慶応二年 寅	(馬)	答田金七郎、篠山力 食日荷谷戸	預り所村々の物成の内、金納の地はながするので、十年を30万万月日原。	
2987	55	M20 m200	二月二十九日 原於二年 寅	1 797	弥·諸国預所役人 多田金七貞 郤山犬	るべく米納に、金納は物価に応じる。  です。所本なの状形のは、金絲の丸にす。	
2001	- 55	with 1 1. ind		1 sorrà	,,		
2988	56	送一札之事	慶応二年 寅	一周	上村名主林左衛門.	助作娘 つねの 廿五才、大河原村久平	
4900	96		二甲		名主善五郎	の女房になる、宗門人別送る	

		(5)門屋被官五人組帳(4)增減御改帳寺宗門御改帳(3)宗門御改帳	廢懸二年 阆 严君日 寅 廢應二年 寅	##	<b>⊗田御</b> 役所 原本・	家数二百五十八軒歲上執施十九挺、猟師鉄砲十六挺九人)、減人五十九人(男三十人、女二十
		(今)家人馬数御改帳 差上申證文之事 (7)御樽木山證文門屋被官分 (6)鉄砲御改帳				馬数三十五匹人、女七百二十七人)人数千五百五十六人(男八百二十九
2990	58	乍恐以書付奉願上候	三月 慶応二年 寅	一周	次、他·飯田御役所八郎右衛門、弥伝	地にある杉、椹を弥吉に売りたい、小郎右衛門、弥伝次、重左衛門は控え
2991	59	乍恐以書付奉願上候	三月慶応二年 寅	一周	飯田御役所大河原村名主他・	られる若者はいない、金納を願う賦兵差し出しの仰せだが当村には応え
2992	60	二相成候事寅三月廿四日御勘定所道中方江御違	三月慶応二年 寅	一周	郎右衛門松野千十郎、亀田三	三宿に当分助郷を勤めなかった件大河原村と鹿塩村が中山道野尻宿他
2993	修 修 修	(2)差出申路用請一札之事(1)差出申御請一札之事	四月二日 慶応二年 寅	一回二連	名主組頭衆中 百姓百二十人総代·	里から召し状到来、請状と路用請上四月一日小百姓百二十人惣代へ久々
2994	62	泰差上御詫書一札	四月慶応二年 寅	川喇	前田主計傳右衛門他四名。	被を行った事についてお詫び惣之丞、民古、伊助の三人の者が神職
2995	63	差上申一札之事	五月二十一日慶応二年 寅	一周	組合·善五郎五兵衛他体、親類、	り手当ての甲斐なく今朝死去五兵衛の女房うらが昨夜急に痛が起こ
2996	64	御用廻文	六月九日 慶応二年 寅	一周	大河原村庄屋野尻宿他三宿·鹿塩	ことについて相談のため出頭せよ木曾四宿で助郷をまだ実行していない
2997	65	<b></b>	六月十六日 慶応二年 寅	一周	野口、八手村名主飯田御役所·中坪、	すように、この件で廿二日に出頭せよ兵賊は金納では済まず、まさに兵を出
2998	66	<b>乍恐以書付奉歎願候</b>	六月 慶応二年 寅	1 庫	力村·飯田御役所 大河原村名主他九	兵賦では難儀で、減免を願う荒所多く諸物価高値につき他村同様の

3005 73 た恐以害付奉申上候 発應二年 寅 大河原村、鹿塩村名 五月に御用金を差出すことを承知した 「一冊 大河原村、鹿塩村名 五月に御用金を差出すことを承知した月 写し 三人分の入用費の割付帳 独								
3005   73   予慰以書片李申上帳   整應二年   大河原村   後期村   名月二日   中 大河原村   後期村   名月   日   大河原村   後期村   名別大河原   後期村   名別大河原   後期村   名別大河原   後期村   名別大河原   後期村   名別大河原   名別大河原   名別大河原   名別大河原   名別大河原   名別大河   名別大河原   名別大河原   名別   名別   名別   名別   名別   名別   名別   名			(從公儀御用金被仰付候節諸書付入)	慶應二年	+ <	善五郎他·	(1)御用金として二百両差出す請證	
3005 73 作怒汉書件李申上級 發應二年 寅 六月二日 一冊 大河原村、衛進柱名、 路外到~上附金仰寸件计与礼名 一	2999	67	(ー)(公儀江献金書類)(八通)	風	運		文   車	
3005   73   全型公書件乗車上機   毎週二年 寅 元月二日   中 大河原村、龍雄村名   大河原村、東海八中   古月一郎   古月   日間   大河原村を下上路   龍塩村入弥が発気神柱を   40   日間   大河原村を下上品   日間   大河原村を工工の   日間   大河原村を工工の入房   大河原村を工作   一門   大河原村を土地   日間   大河原村を土地   日間   古田   日間   十一分社   日間   十一分社   日間   日間   十一分社   日間   日間   日間   十一分社   日間   日間   日間   日間   1月   日間   日間   日間   日間   日間   日間   日間   日			差上申御證文之事 乍恐以書付奉願	五月吉日			(2)干五百両の御用金を三百両ずつ五	
3005   73   本窓以書庁李申上版   発揮二年 寅   十一 大河原村、龍塘村名 五月に附用金を差出すことを添わします。   1   大河原村、龍塘村名 五月に附用金を差出すことを添わします。   1   大河原村 秋下正路   1   1   大河原村 秋下正路   1   1   1   1   1   1   1   1   1			<b>- 一                                   </b>	六月改		中など	年間で差出す	
3005   73   全別公書庁参申上版   発電三年 宮 元月三日   一冊 大河原村、鹿塩村名 大海文通〜上船の中午行とれる   金銭三年 宮 徳徳二年 宮   毎月 大河原村、鹿塩村名 五月に御用金を美出すことを承知して   1元 大河原村が下正路 鹿塩村入附が海外村の   3003   71   八月   2   2   2   2   2   2   2   2   2			(2)差上申御請證文之事				(の)御用金を上納するのだから苗字帯	
3005   73   下売以書付奉申上帳   後尾二年   五月二日   一冊 大河原村、鹿塩村名   五月に御用金を差出すことを承知し   一冊 大河原村、鹿塩村名   五月に御用金を差出すことを承知し   一冊 大河原村松下正路   鹿塩村公然が病気帰村の人用意、長賦   一門 大河原村松下正路   鹿塩村公然が病気帰村の人用意、兵鼠   海型   1回 大河原村松下三路   鹿塩村公然が病気帰村の人用意、兵鼠   海別の書付事項   一門 大河原村名王地   鹿銭で上納らいることを伝える。そうでいることを含えて、「日間   十一方寸   一門 大河原村名王地   小月   日間   十一方寸   村口   十一方寸   村口   十一方寸   村口   十一方寸   村口   十一方寸   村口   十一方寸   大河原村名上衛門に中し付けた   一門   毎回   金銭の元めの美術の受け取り口三十、   1回   大河原村名王衛   1回   十一方寸   1回   十一方寸   1回   十一方寸   1回   十一方寸   1回   十一方寸   1回   十一方寸   1回   大河原村の上衛門に中し付けた   1回   十一方寸   1回   十一方寸   1回   十一方寸   1回   1回   十一方寸   1回   1回   1回   十一方寸   1回   1回   1回   1回   1回   1回   1回   1			(3)乍恐以書付奉願上候				刀ごめんを願う	
3005   73   全观以書付奉申上候   表展二年   五月二日   五十四十八, 遊文通り上納金仰せ付けられる   表展11年   五月二月   五月二月   五月二月   五月二月   五月二月   五月二月   五月二月   五月二月   五月二四月   五月二旬月金を差出すことを承知し   金剛二年   金剛二年   一週   大河原村 松下正路   福祉 对久弥介病気神村の人用書(別村を) 大田   金剛四郎設計 御宮の願いをして沙汰   金剛四郎以   在房 上部   五月十八月   五月十八八月   十一分村   在今我会附上子さたが南田に中一付けた   金剛二年   一週   大河原村各主地。 本名 为成金附上子さたが南口にじた   本日九月   五月九月   五月十八十八日   五月八月   五月十八月   五月八月   五月八月   五二三十名   本久 李成金附上子立任   五月八月   五月八月   五二三十名   八月八月   五月八月   八月八日   二回   十一分村   第八回百中公中的日上十六日   五月八日   五二十八十八日   五月八日   八〇)常之中自己三十六   八〇)第八日(〇)第六日(四年2月)   本記 女子の女子の女子の生皇祖村派   (〇)第十四十名   (〇)第十四十二日   (〇)(四)(四)(四)(四)(四)(四)(四)(四)(四)(四)(四)(四)(四)			(4)润				(4)上納額に応じて何代苗字御免など	
3005   73   全恐以害杵拳申上候   整應二年 寅   二冊 大河原丼、鹿鴣丼名 五月に御用金を差出すことを承知しま 寅   四月   四月   十四月   四月   五月に御用金を差出すことを承知しま   1回 大河原丼 松下正路 鹿蛆丼及所が病気帰丼の入用費 (月   1回 大河原丼 松下正路 鹿蛆丼及所が病気帰丼の入用費 (別   2003   71   1回   大河原丼 松下工路   2004   2003   21   2005   2003   21   2005   2003   21   2005   2003   2003   21   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005   2005			(御公役様上穂江御出張之節諸入用				身分の許しの覚え(四枚)上納者八名の	
3005   73   大河原村、鹿埠村名   大河原村、鹿埠村名   大河原村、鹿埠村名   大河原村、鹿埠村名   大河原村、鹿埠村名   五月に御用金を差出すことを承知し   後穂二年 寅   写し   大河原村水下正路   鹿埠村入弥が病気専件帳   3003   71   大河原村を東原上侯   毎穂二年 寅   1週   大河原村谷下田路   鹿埠村入弥が病気専件の入用書、兵賦   8003   71   下恐以書件奉献回候   8001年 寅   1週   大河原村名王也。   女房でいろことを伝えらいとして沙汰   8000   800   中恐以書件奉献顾候御事   8001年 寅   1週   十一力村   村   2   2   2   2   2   2   2   2			取調帳其他書類品々人)(十頭)				<b>名前の覚え(一枚)</b>	
3005   73   全型工程   全国工日   工品   大河原村、鹿埠村名   在、 验文通り上新金仰せ付けられる   金剛工年 寅   中心以書付奉申上候   一冊   大河原村、鹿埠村名   五月に御用金を差出すことを承知し   金剛   一元   八月   一元   八月   金融村入外が病気帰村の入用書へ割付帳   金融工年 寅   金銭入用割付帳   1元   大河原村校下正路   鹿埠村入外が病気帰村の入用書、兵賦   60   金貨で入りことを伝えてはしい   一元   大河原村名王也。   金貨で上納は、10人類いたい   1元   大河原村名王也。   一旦   大河原村名王也。   一旦   大河原村名王也。   一旦   十一方村・   村の村の書がたい   十一方村・   村の村の書が、後の内の外方は、10人の別とた。   1元   十一方村・   1元   本の   1元   本の   1元   本の   本の   本の   本の   本の   本の   本の   本			(5)御公役様方御泊諸入用取調書抜				(5)諸入用費の覚え(一冊)	
3005   73   予認以書行奉申上候   整應二年 寅   九月二日   田   大河原村、鹿塩村名   九月二日   田   大河原村、鹿塩村名   九月二年の   日   大河原村、鹿塩村名   五月に御用金を差出すことを承知し   金   1回   大河原村松下正路   鹿塩村久弥が病気専村の人用意、兵頭   毎   1回   大河原村松下正路   鹿塩村久弥が病気専村の人用意、兵國   8003   70   1回   大河原村名主他   1回   大河原村名主他   1回   大河原村名主他   1回   大河原村名主他   1回   十一分村   1回   十一分村   1回   十一分村   1回   十一分村   1回   十一分村   1回   1回   1回   1回   1回   1回   1回   1			影				(6)諸人用費の各村分担割合の覚え	
3005   73   七恐以書付奉申上候   慶應二年 寅   二冊 大河原村、龍塩村名 五月に御用金を差出すことを承知し   一冊 大河原村、龍塩村名 五月に御用金を差出すことを承知し   一冊 大河原村、龍塩村名 五月に御用金を差出すことを承知し   一個 大河原村松下正路 鹿塩村久弥が病気帰村の入用費、兵賦   一個 大河原村松下正路 鹿塩村久弥が病気帰村の人用費、兵賦   一個 大河原村松下正路 鹿塩村久弥が病気帰村の人用費、兵賦   一個 大河原村名子上口。 大田   一面 大河原村名子上口。 大田   一面 大河原村名子上口。   一面 大河原村名王地。   一面 大河原村名王市。   一面 大河原村名王市。   一面 大河河村名王市。   一面 大河河村名王市。   一面 大河河村名王市。   一面 大河原村名王市。   一面 大河河村名王市。   一面 大河河村名王市。   一面 大河河村名王市。   一面 大河河村名王市。   一面   一面   一面   一面   一面   一面   一面   一			減(の)				(7)諸人用金の各村分担金額の覚え	
3005 73 を恐以書付奉申上候 変應二年 寅 九月二日 二冊 大河原村、鹿塩村名 五月に御用金を差出すことを承知し 3004 72 兵賊入用割付帳 慶應二年 寅 一冊 大河原村、鹿塩村名 五月に御用金を差出すことを承知し 3003 71 八月 藤應二年 寅 一週 大河原村松下正路 鹿塩村久弥が病気帰村の入用書、兵賦 應應二年 寅 五冊 大河原村を主他・ を待っていることを行くにした。 飯田御役所 6世別が書付奉願に与し入願いたい 2002 69 死文 1回 1回 十一力村・ 前 次河原村を主他・ 有別で上納はこめ入願いたい 2001 69 死文 1回 1回 十一力村・ 前 次河原村今右衛門に中し付付た 1回 1日 大河原村名主所 1月 次河原村の土所、 1月 次河原村の土所、 1月 次河原村の土所、 1月 大河原村の土所、 1月 大河原村の土所、 1月 次河の江土夫、 1年、 1年、 1年、 1年、 1年、 1年、 1年、 1年、 1年、 1年			(7)御公役様方御泊諸入用割合出金				(川車)	
3005 73 を恐以書付奉申上候 変應二年 寅 九月二日 一冊 大河原村、鹿塩村名 五月に御用金を差出すことを承知し 3004 72 兵賦入用割付帳 愛應二年 寅 二进 大河原村、鹿塩村名 五月に御用金を差出すことを承知し 3003 71 兵賦入用割付帳 愛應二年 寅 元刊 寅 元元 [			渔				(8)塚田金蔵以下役人方宿泊先の覚	
3005 73 を恐以書付奉申上候 発應二年 寅 九月二日 二冊 大河原村、鹿塩村名 五月に御用金を差出すことを承知し 2 1冊 大河原村、鹿塩村名 五月に御用金を差出すことを承知し 3004 72 5 5月 6月 8月			(∞)(細支)				え(二枚)	
3005   73   全別以書付奉申上候   整應二年 寅   十冊 大河原村、鹿塩村名 五月に御用金を差出すことを承知し   1冊 大河原村、鹿塩村名 五月に御用金を差出すことを承知し   1   1   1   1   1   1   1   1   1			(の)減え				(9)金子受け取り覚え(三通)	
3005   73   七売以書付奉申上候   夜應二年 寅   九月二日   一冊 大河原村、鹿塩村名 五月に御用金を差出すことを承知し   1冊 大河原村、鹿塩村名 五月に御用金を差出すことを承知し   3004   72   4月   1厘   1厘 大河原村松下正路 鹿塩村久弥が高気帰村の入用費 (5円   60   2003   71   1月   1月   1月   1月   1月   1月   1月			御貯夷引替人足改帳	慶應二年 寅	1串	大河原村名主所	貯穀のための表俵の受け取り口三十、	
3005   73   上海以書付奉申上候   整應二年 寅   十一冊   大河原村、鹿塩村名   五月に御用金を差出すことを承知し   1   大河原村、鹿塩村名   五月に御用金を差出すことを承知し   1   1	3000	68		七月九日			渡しロ三十表	
3005   73   七売以書付奉申上候   25   27   27   27   28   27   27   28   28			观文	慶應二年 寅		飯田御役所.	生糸、蚕種、紙の改め方役を鹿塩村源	
3005   73   大月二日   五・御掛り役人中 た、鈴文通り上納金仰せ付けられる   2005   73   全型以書付奉申上候   慶應二年 寅   一冊 大河原村、鹿塩村名 五月に御用金を差出すことを承知し   3004   72   5日   5日   5日   5日   5日   5日   5日   5	3001	69		七月十八日		十一力村	蔵、大河原村今右衛門に申し付けた	
3005   73   九月二日   五・御掛り役人中 た、遊文通り上納金仰せ付けられる   2005   73   作恐以書付奉申上候   慶應二年 寅   一冊 大河原村、鹿塩村名 五月に御用金を差出すことを承知し   3004   72   52   53   54   54   54   54   55   55   56   56		慶應	乍恐以書付奉歎願候御事	慶應二年 寅	二萬	十一力村・	村々物成金納してきたが物価に応じた	
3005 73 た恐以書付奉申上候 死應二年 寅應二年 天河原村、鹿塩村名 五月に御用金を差出すことを承知し3004 72 兵賦入用割付帳 夜應二年 寅 1 通 大河原村、鹿塩村名 五月に御用金を差出すことを承知しました。 京し 三人分の入用書の割付帳 歳億二年 寅 次月 仮田御役所 を待っていることを与くてほしい	3002	70		七月		飯田御役所	値段で上納はこめく願いたい	
3005 73 た恐以書付奉申上候 カ月二日 エ・御掛り役人中 た、踏文通り上納金仰せ付けられる 愛應二年 寅 一冊 大河原村、鹿塩村名 五月に御用金を差出すことを承知し ス月 写し 三人分の入用書の割付帳 歳應二年 寅 大河原村 松下正路 鹿塩村久弥が病気帰村の入用費、兵賦 唐郎日在作			乍恐以書付奉願上候	慶應二年 寅	一周	大河原村名主他·	木曾四宿助郷は御免の願いをして沙汰	
3005 73 を恐以書付奉申上候 発應二年 寅 大河原村、鹿塩村名 五月に御用金を差出すことを承知した月 「冊 大河原村、鹿塩村名 五月に御用金を差出すことを承知した月 写し 三人分の入用費の割付帳 独	3003	71		<b>〈</b> 町		飯田御役所	を待っていることを伝えてほしい	
3005 73 た恐以書付奉申上候 カ月二日 エ・御掛り役人中 た、塾文通り上納金仰せ付けられる 慶應二年 寅 大河原村、鹿塩村名 五月に御用金を差出すことを承知しました。 まり ニーグのノ戸書の書作帖			兵賦入用割付帳	慶應二年 寅	一周	大河原村松下正路	鹿塩村久弥が病気帰村の入用曹、兵賦	慶応二年
3005 73 た恐以書付奉申上候 を應二年 寅應二年 東徳二年 東徳元代、路塩村名 五月に御用金を差出すことを承知し 一冊 大河原村、鹿塩村名 五月に御用金を差出すことを承知し	3004	72		〈匠		字し	三人分の入用費の割付帳	袋入り丈
3005 73 九月二日 主・・・・ 直 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1								柳面
大大二日、一川谷林の名(ロー大学が出来)、			乍恐以書付奉申上候	慶應二年 寅	1串	大河原村、鹿塩村名	五月に御用金を差出すことを承知し	
time to the terminal to the terminal time time to the terminal time time time time time time time time	3005	73		九月二日		主・御掛り役人中	た、踏文通り上納金仰せ付けられる	
■			差出申一札之事	慶應二年 寅	1 爝	長峯柄山庄屋他・	大河原村出入りの荷物の取り扱いで昨	
3006   74   十三   大河原村役人中   牛具合が悪いことが起これ	3006	74		十四		大河原村役人中	年具合が悪いことが起こった	
差出申路用請一札之事 糜應二年 寅 一通 百姓代伝七· 御役所から召し状到来、同行する村役			差出申路用請一札之事	慶應二年 寅	凛	百姓代伝七・	御役所から召し状到来、同行する村役	
3007   75   十一二十日	3007	75		+   = + =		名主組頭衆中	人の路用を賄う	

3008	76	涧	十一月 慶應二年 寅	一周	大河原村名主中渡辺延助.	合金の受け取り兵賦入用割合金と上穂村出役人用割	
3009	77	版 (3)如法百姓并被官共初納二納取集帳 (2)当寅年御年貢初納二納割付取立代判取集書付漢候控 (1)当寅年御年貢初納二納耕地三テ小(初納二納取集帳人)	十一月吉日 慶応二年 寅	孫	大河原村名主会所	慶応二年分の年責取集め取り立て帳	
3010	78	当寅贮穀小前割付御預帳(御貯穀帳)	十一月 慶應二年 寅	1 审	飯田御役所 大河原村・	貯穀のための大麦預り帳	
3011	79	(2)覚(1)差出申一礼之事	十二月廿四日慶応二年 寅	川喇	郎·名主他村役人新七、茂十、徭五	小使い賃永の受け取りと明細覚え書き	
3012	80	貯穀小前割付御預帳	十二月 慶応二年 寅	庫	村信州伊那郡大河原	え貯穀としての大麦を取集めて預かる賞	
3013	81	釜沢耕地治兵衛法名金預利信勘定帳	十二月 慶応二年 寅	「审	大河原村名主会所	両余慶応三年に渡した覚別化三年から慶応二年まで預金計へ	
3014	82	(御用諧謔取人)	慶応二年 寅	一後と週		諸種御用受け取り覚え書き	
3015	83	(	慶応二年 寅	六連		書簡の字しなど六通	後入り文慶応二年
3016	84	(毎田河)	慶應二年 寅	1 审		用覚慶應二年寅から明治四年未までの御	
3017	整製	<b>种题</b>	慶應二年 寅	ナ連 ニ ナ	前嶋善五郎(諸方)・	九郎のルビ付き書簡が珍しい木家に行っている席作、直太郎宛へ郎慶応二年十二月改めの書簡袋入り、赤	
3018	86	当印感御用村用記錄	一月吉日慶応三年卯	川串	前嶋善五郎政美	村用日記慶応三年一月から十二月までの御用	
3019	87	<b>萬駄質改帳</b>	一月吉日 慶応三年 卯	一串	前島氏	<b>慶応三年分の万駄賃覚え</b>	
3020	88	送一札之事	一月 慶應三年 夘	一周	名主善五即 大草村名主佐兵冶.	村林助の養子とする、宗門人別送る当村伝之丞弟徳太郎十九才を大河原	

			market and the contract of		1	
0001	89	送一札之事	慶應三年 夘	一篇	上村名主林左衛門.	当村助左衛門娘 おな 三十一才を大
3021	89		二月		名主右馬之丞(誤)	河原村浅治郎女房とする、宗門人別送
						N
		村送り一札之事	慶應三年 夘	一浬	名主善五郎·別府村	当村孫兵衛倅太五六、二十四才を別
3022	90		二甲		庄屋庄右衛門	府村勘治郎姉たき〈婿入り、宗門送る
		御公儀様御役所御触申渡請印帳	慶応三年 夘	1庫	名主所	公儀、役所、行政官からの布令、布告の
3023	91		二甲			<b>糖 C </b>
		慶應三年 宗門御改帳	慶應三年 夘	- 七 車	信濃国伊那郡大河	増人三十人(男ハ人、女二十二人)、減
3024	92	(←)宗門增減下改帳	三月	一款	原村・	人三十六人(男十一人、女二十五人)
		(の)宗門御牧帳			飯田御賞所	威し鉄砲十九挺、猟師鉄砲十六挺
		(4) 漸減智 教 下	慶應三年 夘		/m = 1/4 //- 1m	
		(5)門屋被官五人組帳				人数千五百五十人(男八百二十六人)
		(40) 鉄砲御玖帳				女七百二十四人)
		(9)家人馬数御欢帳	慶應三年 夘			馬数三十五匹 (1)
		(0)如/高数符号号	三月			一一
		長防御征伐二付献金仕候処御褒美銀	(←) 褻庵) 三年	七通	各村名主他·	長坊征伐につき献金をした、その褒美
3025	93	被下置御請證文并割符御書付写	於 二里	(FI )	級田御賞所	を受ける一連の請害と覚え
		(一)河	(7)~(1)	, <-	Jun 779 14- 14- 17-	(一)上納金額と上納者名
		(2)差上申御請證文之事	慶應三年 卯			(2) 献金の褒美を受ける請書
		(の, 4)河、	三田			(の、4)献金の受け取りと褒美を与え
		(G, 9)差上申御請證文之事	,.			の運動
		(乙)汽				(ら, る)痰美の銀請書、同文二冊
		(- ) (-				(ワ)褒美銀の各村への分配覚え
	慶(権)	(	壞應三年 卯	大 罵	大河原村他.	(ー)去年の大風陂害で困窮につき貯麦
3026	94	( ( ) 差出申一札之事 ( 則多存作原才言謂)	三月 原原三年 夕	1.別	飯田御役所 力注原本位:	拝借したい「一件借したい」と則多
3020	94	(2)御公儀様御貯穀拝借仕度顧出候 (1)煮出申一木之事	l ' '	1 1/1	會日往官門	3.0 3.0
			川田			(2) 同願人名簿
		人数取韻帳				(3、4)貯麦拝借にCSV、大河原、鹿
		(o, 4) 乍恐以書付奉願上候				塩村役人からお役所への願書
		(G) 貯穀拝借願済二付御請證文				(5)願が通り、貯麦の拝借請書
		(4) 書酒				(る)緒奏拝借の件、前嶋善五郎より宮
						下伴三郎への連絡
		御貯麦拝借改貸付帳	慶應三年 夘	1串	大河原村名主所	慶應二年の不作で夫食不足につき貯麦
3027	95		三月二十二日			を拝借した

整理番号	年号別番号	副	ш	4 月 日	<b>黎</b> 画	受取り人 差出人.	νΗ	Æ	₹¢	無 考	
------	-------	---	---	-------	------------	-----------	----	---	----	-----	--

## 明治

3028	96	河	四月十七日 慶應三年 夘	一周	名主善五即波逸延助·大河原村	公儀上納金二十両の受け取り
3029	97	御拝借申金子之事	五月廿二日 慶應三年 夘	一周	飯田御役所 大河原村源兵衛他.	五十両の借用諡文
3030	98	乍恐以書付奉願上候	六月 慶應三年 夘	一周	衛他·飯田御役所大河原村組頭源兵	除の願い書中山道馬籠他三力宿に当分助郷を免
3031	99	神中語画	十月廿二日 慶應三年 夘	川圏	飯田御役所 安藤佐暮太郎他.	と、国役金の割付についての通知伝馬などについて安藤から前嶋への連絡
3032	100	版(2)当夘年御年貢初納二納割付取立代判取集書付漢候控(1)当夘年御年貢初納二納耕地三子小(初納二納取集集帳)	十月古日 奥松三年 夘	一效	大河原村名主所	慶応三年分の年責取集め取り立て帳
3033	101	渹	十月 十一月 慶應三年 夘	一四国国	大河原村名主 市岡謙一郎.	国役金、冥加永の受け取り覚え
3034	102	(冥如永覚)	(慶應三年 夘)	一周		種々冥如永の覚え、書付書式の見本
3035	103	差出申一礼之事	(慶應三年) 夘	一周	道泉寺香松寺他。	八郎九郎神葬のこと、文書下書き見本

	(2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	- C 13 1 ( W114 5		(-10 t tro t t t		
3036	明治	当辰歲御用村用記錄	明治元年(慶応四	川串	前嶋善五郎政美	明治元年(慶応四年)一月から十二月	虫食いあり
3036	1		年)辰 一月吉日			までの御用村用日記	
		<b>澎、</b> 書	明治元年(慶応四	大 運	飯田御役所.	寅、夘二年分の年貢と口米代の受け取	
3037	2		年)辰 一月十二日	1 2	大河原村	り覚えと金額の覚え書き	
		人別請取一札	明治元年(慶応四	) (票)	名主善五郎·吉岡村	吉岡村から、さえ を当村喜兵衛の養	
3038	3		年)辰 一月		名主茂右衛門	女に、宗門人別を受け取った	
		申夘年御年貢ふ法小百姓百拾壱人も	(慶應四年)明治元	1串	大河原村名主所	慶應三年分の年責の取り立て帳	
3039	4	の初納二納割付取立帳	年 辰 一月吉日				
		萬駄賃改帳	(慶応四年)明治元	一串	前島氏	明治元年分の万駄賃覚え	
3040	5		年 辰 一月吉日				
		去々寅年御口米代金再御触之分割付	(慶應四年)明治元	1串	大河原村名主所	<b>慶應二年分の口米代金の取り立て帳</b>	
3041	6	<b></b> 田立帳	年 辰 一月吉日				
		去々寅年御口米代金再御触之分耕地	(慶應四年)明治元	一丰	大河原村名主会所	慶應二年分の口米代金を小代判が取	
3042	7	三子小代判取集書付波候控	年 辰 一月吉日			り集めた分	
		去々寅年御年貢ふ法小百姓百拾壱人	(慶應四年)明治元	一串	大河原村名主所	慶應二年分の年貢の取り立て帳	
3043	8	もの初納二納割付取立帳	年 辰 一月吉日				
		汇	(慶應四年)明治元		(前嶋善五郎)・	文書の預け、授受の覚え、(万延、元	
3044	9		年 辰二月廿七日		(八郎次)	治、明和、安政の文書)	
		村送り一札之事	(慶應四年)明治元	一周	和田村名主広兵衛·	増次即親きり四十七歳を大河原村藤	
3045	10		年 辰 二月		大河原村役人中	七の妻に、宗門人別送る	
		(1)村送り一札之事	(慶應四年)明治元	川瀬	吉岡村名主茂兵衛·	吉岡村 あをい 二十一才を大河原村	
3046	11	(2)宗門送一札之事	年辰一月、三月		大河原村名主中	喜兵衛娘に縁付き、宗門人別送る	
	明治	御誓文御写	明治元年(慶応四	1串		広く会議を興し・・・、の御誓文の写し、	
3047	12	(継二寺/内三)	年) 辰 三月			大河原学校の印あり	
		慶應四年 宗門御改帳	明治元年(慶應四	七 庫	信濃国伊那郡大河	増人二十四人(男十三人、女十一人)、	
3048	13	(一)宗門增減下改帳	年) 辰 三月	1 8%	原村・	減人三十人(男十七人、女十三人)	
		(4)漸減衝权帳	明治元年 辰		飯田御役所	威し鉄砲十九挺、猟師鉄砲十六挺	
		(5)門屋被官五人組帳	一月告日			家数二百五十八軒	
		(〇)鉄砲御改帳	明治元年 辰			人数千五百四十四人(男八百二十二	
		(の)家人馬数御改帳(二串)	三月			人、女七百二十二人)	
						馬数三十五匹	
						(9)一冊は明治元年十月の日付	

		乍恐以書付奉伺上候	(慶應四年)明治元	/ 演	善五郎弟席作他.	ご一新後の村方はしばらく差し控えて	
3049	14		年 辰		民生御役所	いるようにとの事、今後どうなるかの問	
			関四月十六日			い合わせ	
		本新田畑荒所引高小前帳	(慶應四年)明治元	一丰	大河原村	本新田畑で荒所になった分を年貢高か	
3050	15		年 辰 五月			ら差し引く覚え	
		(初統二統取集帳)	明治元年 辰	川庫	大河原村名主会所	明治元年分の年貢取集め取り立て帳	
3051	16	(一)当辰年御年貢初納二納耕地三子小	十一月吉日	1 8%			
		代判取集書付渡條控					
		(乙)当辰年御年貢初納二納割付取立					
		亁					
		朝廷より御触申波請印帳	明治元年 辰	一丰	名主所	明治政府からの布令、人相書きなどの	
3052	17		+1=			字しと譜印帳	
		(辰年中朱緬)	(慶応四年)	百五	(諸方)・	慶応四年(明治元年)を主に、前後のも	
3053	18	制四個區	明治元年 辰	+ $+$	前嶋席作、直太郎、	のを混じる、諸方よりの書簡、幕末明	
				選	善五郎	治初年の世上諸事件情報が豊富	
		汇	明治元年	百十	諸村村役人・	明治元辰年より以前十力年余御廻状	
3054	19		辰	+ 7	大河原村名主	受け取り覚え(安政四年已からか?)	
				啁			
		御布達類	明治元年から明治	11 +		明治元年以来八年まで各種布達文	
3055	20		〈牛	九通		書。二十九選	
		当已歲御用村用記錄	明治二年 巳	川庫	前嶋善五即政美	明治二年一月から明治三年一月十一	虫食い
3056	21		一月吉日			日付けまでの御用村用日記	

3057	新 22	(二十一~二十六) 質、記(十九、二十) 差出申一礼之事(十八) 乍恐以書付御届奉申上候(十六、十七) 鶯(十五) 乍怨以書付御届奉申上候(十旦) 鶯(十旦) 第(十二) 第二中御請証文之事(十二) 第二中衛請証文之事(六) 第二申御請証文之事(以) 覚。 衛寶中帳 (五) 從開廷七拾歲以上之者江御褒夫(三) 營 (五) 卷出申御請証文之事 (五) 從開廷七拾歲以上之者江御褒 (三) 高年之者江金子被下置村役人 被下置候師書付 (二) 差出申御請証文之事	「十六三」年十十分治年二十一四治十六日四治園月十八三)年十十三十六年十十三日月十四日十十四日 中田元縣 出(一日三十四日)十四三十四日 十四四日 十四日 十二十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十	大選 十十	(在) 郎大他) 村役原御大他役入)、主領者原田組兼任 村一九十一河、九中河、北部州林役河や河岛、市 兼務名 柱轡邇田本 内 一河、上 中原 年、瀬 ) 韶所原主 ) み十 作り 年上 七 役 治 ) 衛 一 伊原 一 十 那 村衆十 飯 五 頭 ) 村 ま 十 一 市 年 十 公 市 日 前 一 伊原 一 一 那 村衆十 飯 五 頭 ) 村 東 十 一 千 千 年 中 年 十 7 時 8 日 日 三 明 村 縣 一 6 十 名 十 名 本 十 7 時 8 日 日 三 第 村 日 日 2 日 2 日 3 日 1 日 2 日 2 日 2 日 2 日 3 日 1 日 1 日 2 日 2 日 3 日 1 日 2 日 3 日 1 日 1 日 2 日 3 日 3 日 1 日 3 日 1 日 3 日 1 日 1 日 2 日 3 日 1 日 1 日 3 日 1 日 3 日 1 日 1 日 3 日 1 日 3 日 1 日 3 日 1 日 3 日 1 日 3 日 1 日 3 日 1 日 3 日 3	(二十一く二十六) 痰薬の米と代金のごえたが当日十一日上茶の寒寒に発したら気のではだか当日十一日に焼死に死したことの関うなりにた、十十く) 富右衛門は痰薬・火を食肉けた。日年七月に焼死にとり寒寒寒寒を受免し、治二年七月に焼死にた。日となり、八十のを衛門は痰寒寒を受免し、大きとは、九十、十つ諸け証な、九、十、十一、諸け証な、五、七十寸とない、十、十一、皆はなどのの次取ので、九、十、十一、皆はは、大、十一、皆はは、大、十一、皆はは、大、十一、皆はは、大、十一、皆はは、た、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、	
3058	23	<b>乍恐以書付奉歎願候</b>	三月 明治二年 已	1串	組頭·飯田荒町尾川大河原村願人惣代大河原村願人惣代大)名主善五郎	の材なので免除額いたい中山道馬篭宿伝馬、助郷について、困窮	
	田沢	朝廷ヨリ御触申波請印帳	明治二年 已	审	名主所御取締役所為別,創日清田原州	明治二年二月付けから十二月廿一日の本さらで気除感とさい	虫食いひど
3059	24		川町			書きなどの写しと請印帳付まで、政府からの布今、布告、人相	5

3060	25	明治二巳年分貯麦拝借諸書付	二、三、七月明治二年 巳	一揆四通	飯田荒町御役所大河原名主他・	したり、他明治元年洪水で困窮した、貯麦を拝借	一袋三色、四週
3061	26	送一札之事	三月明治二年 巳	一周	郎·市之瀬村庄屋大河原村名主善五	久左衛門の妻になる、宗門人別送る当村藤七娘きく二十四才は市之瀬村	
3062	27	(O)家人馬数御改帳 (O)錄砲御改帳 (D)門屋被官五人組帳 (4)增減御改帳 (O)宗門御改帳 (一)宗門傳改帳 田治二年 宗門御改帳	明治二年 己一月七日 日光二年 己 月月日 日光二年 己 月月日 日光二年 己 月月日	然一族	飯田御役所 原村· 信濃国伊那郡大河	馬数三十五匹 、5.4なしだが、増減数から計算した) 人数(千五百四十二人、この欄は書き 家数二百五十八軒 成し鉄砲十九挺、猟師鉄砲十六挺 人)、減人四十人(男十七人、女二十三人)	
3063	28	(1)御貯麦拝借人数下改帳	三月、六月明治二年 巳	川崖	大河原村名主会所	りる人の調べ 貯麦大麦を不作や災害で困窮のため借	
3064	29	(貯麦拝借帳 御返納受取帳壱冊)	三月、七月明治二年 巳	一旅	大河原名主所	り帳明治二年の貯麦の貸付帳と返納受け取	
3065	30	御改三付書上侯書類控当村御高札場迄町数	四月二十九日明治二年 已	他一遍	荒町御取締御役所大河原村名主所.	での距離の報告書、他大河原村高札場から各隣村高札場ま	計八頭
3066	31	長年荒地取調帳	八月廿七日明治二年 巳	一庫	大河原村名主所	主、面積などの覚え(明治元年)辰年荒地となった田畑の地	
3067	32	版(2)当已年御年貢初納二納割付取立代判取集書付演候控(1)当已年御年貢初納二納耕地三子小(初納二納取集集帳)	十二月古日 明治二年 已	一來	大河原村名主会所	明治二年分の年貢取集め取り立て帳	出食い
3068	33	(3)家数人別并牛馬增減仕訳帳(2)斧宗門人別帳(1)宗門改人別帳(1)宗門改人別帳(維形宗門人別改帳)	田治二年 口	川隼	<b>瓦幣 0 *</b>	宗門帳各種の書式雛形帳	
3069	34	(口 午 年名前替り)	明治二年から	七枚		明治二年以後、村人の改名の覚書	
3070	<b>雪</b> 织	送り一札之事	一月 明治三年 午	一周	大河原村善五郎 大草村佐兵次.	原材茂右衛門の妻になる、宗門送る当村兵次郎娘 しか 二十三才は大河	

3071	36	朝廷ヨリ御触申波請印帳	一月 明治三年 午	1串	名主所	らの布今、布告、人相書きなど請印帳明治三年一月から十月付まで、政府か	
0011		<b>- 田治川中</b>	明治三年 午	1 崖	名州下	宗門改めの下韻査 いの本会。本合、人本書きた。ショロ me	
3072	37		一月杏日 多次三年 全	1 =	各主页	元門の女の下部を	
3012	51	(一)宗門漕滅下改帳	, ,,			NAME AND ADDRESS OF THE PARTY O	
3073	38	(宗門方緒帳面人)	明治三年 午	1 12	大河原村	宗門改めに関する諸帳面、下書き、	
5075	50	(一)小百姓分生死人別取調帳	七月四日	川串		明治元年から三年まで	
		(2)被官人別取調	明治三年 午	川串			
		(cn)戌、亥戌年名前替		三枚			
		(4)澎		一周			
		汇	明治三年 午	一篇	名主会所·島川原新	島川原新田年貢の二納金、三両一分	
3074	39		十一月十三日		田惣代伊助	二朱の受け取り	
		飛脚賃銭割合	(明治四年 未)	一連	七十三区倉平岩男	飛脚賃の分担支払いの覚え	
3075	40		三十日				
		御用村用諸人用取調帳	明治四年 未	↓庫	大河原村名主所	御用、村用に要した諸費用の覚え	
3076	41		一月吉日				
		惣人民苗字取調帳	明治四年 未	し申	大河原村名主所	村民の苗字調べ及び各耕地の組合構成	
3077	42	(				と当年の代表者名の覚え	
		御一新二付五人組改正名前取調帳	明治四年 未	し崖	大河原村名主所	明治維新後の五人組攻正と各人の名前	
3078	43	(1,0,0,0,0,0,0,0,0,0,0,0,0,0,0,0,0,0,0,0		, ,		の謡袖	
		明治四年辛未二月三リ同五年壬申正	明治四年 未	【崖	第百七十九区戸長	明治四、五年分の生死、行方不明、入	
3079	44	月迄生死并行衛不知入籍送籍書上之日、江西、江西、江西、江西、江西、江西、江西、江西、江西、江西、江南、江西、江南、江南、江南、江南、江南、江南、江南、江南、江南、江南、江南、江南、江南、	二甲	, 4-	指鳴善五郎· (())	送籍書上げ	
		<b>少</b> 穀	.,		御欲序	Was in the second	
		神に海回	(明治四年 未)	1 (馬)	一个型子	戸籍の件についての連絡、也一通	
3080	45	shulm 50000	三月十七日(明〉〉」と	11:77	<b>海鳴</b>	万条のケーノントの辺条 作一道	
	10	am (1/ //a/ 5_ mr +- mr 0.1 m/s/		. 1 🖶	, .		
3081	46	当未感御用村用記録	明治四年 未	川串	前鳴善五郎政美	明治四年三月二十三日から十二月ま	
5001	46	2 2 2 2 1 1 1	三月二十三日			での御用村用日記	
0000		<b>漸減御权</b> 雨	明治四年 未	1串	大河原村・	明治四年の大河原村民口増減	
3082	47		三月		伊那県御役所		

	明治	明治四年 宗門御改帳	明治四年 未	と 庫	信濃国伊那郡大河		
3083	48	(一)宗門漕滅下改帳(二串)	川川	一級	原村・		
		(3)宗門御改帳			伊那県御役所	7 1/53 / 300/ 7/5 //53 / 400/	
		小作人宗門御改帳				威し鉄砲十九挺、猟師鉄砲十六挺	
		宗門書上帳				<b>※数二百五十八軒</b>	
		(る)鉄砲御牧帳				人数千五百十人(男八百七人、女七百	
		(9)家人馬数御改帳				11/<)	
			(= 65.5 ) (6			馬数三十五匹	
3084	49	神四響回	(明治四年 未)	川淵	指鳴善五郎	送籍について	
3084	49		四元中川口		(1) == 11 11 1		
0005		(1)品	明治四年 未	川淵	(1) 福与村役人	(一)飯嶋より飛脚賃金割り当ての廻状	明治四年
3085	50	(川)減	(一)六月十九日		(二)鹿塩村両組名	(二)飛脚賃金割り当ての承知	袋入り
			(11) 大		主·大河原村名主衆		
0000		当未年名前替覚	明治四年 未	1串	名主会所	六月廿日現在で名前を替えたものの覚	
3086	51		<b>火</b> 血			え書き一覧	
		差上申一礼之事	明治四年 未	一点	(伊那郡三十三区)	戸籍法の改正で一区から三十三区まで	
3087	52		六月二十四日			の戸長副長を仰付られ承知した	
		<b>歐</b>	明治四年 未	一篇	伊那縣廳·大河原鹿	戸籍人別帳を来年二月までに作るこ	
3088	53		六月二十五日		塩村戸長	と、その際の諸注意廻状写し	
		人員增減取調帳	明治四年 未	1庫	前嶋善五郎政美	伊那県管轄第二十五区における人口	
3089	54		六月			増減調査の覚	
		当未年戶籍方御用記錄	明治四年 未	1庫	前嶋善五郎政美	戸籍方を主として、戸長としての御用	
3090	55		六月			村用日記	
		(戸籍法被仰出区内一同御請印帳)	明治四年 未	1串	下沢嘉七他多数・	戸籍法改正に付き守ることの請書、一	
3091	56	差出申一札之事	七月二日	一枚	前嶋善五郎	枚は本文下書き	
		(一)戸籍方井御用向日記	明治四年 未	川庫	前嶋政美·	七月十八日と八月二十九日からの二	
3092	57	(2)以書付御届奉申上候	ナ月十十日		伊那縣御役所	回の飯田出張中の日記、宗門戸籍届け	
		戸籍方書簡控	明治四年 未	1 库		戸籍についての書簡の控帳、一通分だけ	
3093	58		七月吉日			記されている	
		御鑑礼類	明治四年 未	1 库	二十五区大河原村	諸方に発行した旅行、出稼ぎ鑑札など	
3094	59		七月、八月		戸長前嶋善五郎	の控え	

3095	<b>60</b>	(8)人札 (7)年恐以書行奉願上候 (9)(題名なし) (5)(題名なし) (5)差出申一札之事 (4)百姓代取調覧 (7)名無限役取調覧 (2)名重改取調覧	円 G B J A J A J B B J A J B J B J B J B J B	(1-4) 日 (5) 田 (6) 田 (7) 科 (8) 祭 十 世 (8) 祭 十 世 (8)		(る)投票杖、無効票も含む (る)投票人と被選拳人三役名が書かむの文書 (7)村三役の伊那県に出した勤務に励(ケ)村三役の伊那県に出した勤務に励(ら)(ら)の下書き(ら)自然誤記などしたものの始末書一九人が投票、四名は代出に付き除札の一覧、二百ハ十三名の内二百七十二名、「ひ)〉の選挙人名簿	
3096	61	(神丈)	七月晦日明治四年 未	一周	村々戸長 善五郎,名子村辺 大河原村戸長前嶋	辺へ旅稼ぎに出るので鑑札発行した大河原村大工半蔵六十四才が名子村	
3097	62	(	八月二日明治四年 未	一周	村々戸長 善五郎·河野村辺 大河原村戸長前嶋	村辺へ旅稼ぎに出るので鑑札発行した大河原村指物職幸吉二十二才が河野	
3098	63	(3)覚(1,2)乍恐以書付奉願上候(白葬祭官許書付、入用實立帳人)	九月明治四年 未	川串	伊那県御役所郎他・大河原村前嶋善五	えと官許の付記、願出に要した諸曹の覚これまでのように神葬を行いたい、願書	
3099	64	野帳写御類ケ書出帳	十月一日明治四年 未			野帳の預け先の書出し帳	
3100	65	八拾八歳以上さもの書上	十月 明治四年 未	1庫	伊那県御役所第二十五区・	ハナハ歳以上の者五名の書きだし	
3101	66	乍恐以口上書奉申上候	十一月 明治四年 未	1 审	伊那縣御役所前嶋善五郎他十名。	で勤めたいので給米は御免を願う戸長に給米を下さるとのことだが無給	
3102	67	<b></b>	十二月一日明治四年 未	一川	長役人香松寺・	届けのこと 庄右衛門文が十二月一日に死亡した	袋入り明治四年
3103	68	(筑摩縣智難戸籍之一)	(明治四年 未)	1 库	村信濃国筑摩郡金井	か?  筑摩郡金井村を例とした戸籍簿見本	袋入り明治四年
3104	69	(	明治四年 未	日周	大河原村	〈の呼び出し状、受取覚えの四通出稼ぎ鑑札、明治四年の死亡者、役所	

	明治	(1)某府藩縣職分表の一	(明治四年 未)	二枚		職業別人口、身分別人口の書き込み表	
3105	70	(2)某府藩縣寄留表					
		泛籍書	明治四年 未	日世	(糯左).	諸所から大河原村への送籍書	
3106	71				大河原村		
		(	明治四年 未	一枚		天明八年以来の貯穀について覚え、慶應	
3107	72					二年から明治四年まで貯穀は取集めら	
						れていない	
		(席作并久和送り状控)	(明治元年辰三月)	川湾	名主善五郎他.	善五郎娘久和十七才、上穂村彦四郎	
3108	73	送一札之事	明治四年未 三月	[ FD]	上穂村九郎右衛門	方へ嫁ぐ、弟席作は英太郎方へ婿養子、	
						宗門人別送る	
		(神官掛り回章人)	明治四年から明治	日十	諸神官など	神社、神宮関係の種々書類	
3109	74	<b>要</b> 用 書類	十二年	五通			
		(一)積穀預方覚帳	明治四年から	+ +	名主会所、大河原区	貯穀としての大麦の取集め、貸付、代金	
3110	75	(川)温	明治四十二年	隼	事務所	£3)	
		(三)御貯麦拝借方証書帳				明治四、六、七、十三、十四、十五、二	
		(四)積穀貸付記載簿				ナミ、ニナ四、ニナ五、ニナ六、ニナ	
		(五)貯夷拝借請書留				ナ、ニナ丸、三十一、四十二年	
		(六)御貯麦穀数並目方改帳					
		(七)貯麦穀売渡代金受取帳					
		(八)貯麦代金受取方取調簿					
		(九)貯蓄夷貸付帳					
		(十)貯蓄表元利取纜帳					
		(十一)備蓄金穀取集帳					
		(十二)貯麦請取方井改貸付帳					
		(十三)貯麦元利請取簿					
		(十四)貯麦取集并改貸与簿					
		(十五)貯穀貸与元利取調簿					
		(十六)貯麦取集并改貸与帳					
		(十七)貯穀整理取調帳					
		厂籍御用掛記線	明治五年 申	1庫	前嶋善五郎政美	戸籍方を主として戸長としての御用村	
3111	76		1 🗉			用日記、一月四日から二月五日まで	
		乍恐以書付奉願上候	明治五年 申	川庫	前嶋善五即政美·	質屋株の継続願い、同一文写しなど三	
3112	77		一旦		筑摩縣飯田出張所	隼	

	明治	信濃国伊那郡大河原村鹿塩村神社氏	明治五年 申	川串	二十五区戸長前嶋	大河原、鹿塩両村にある神社の氏子数	
3113	78	<b>小書</b> 二帳	二月廿日		善五即·筑摩縣	書き上げ、一冊は鹿塩村分下書き	
		(传令)	明治五年 申	一串	伊邦縣	精密地図を作るので、達者な者を人選	
3114	79		二月廿二日			して出張させよ	
		明治五年 戸籍下編製	明治五年 申	川串	信濃国伊那郡大河	大河原、鹿塩両村の壬申戸籍下調べ	
3115	80	(一)筑摩縣管轄第百七十九区戸籍之	三月		原村鹿塩村	候、および名前替りの覚帳	
		#[5			前島善五郎		
		(2)人員增減取調帳					
		(3)名前替り覚					
		<b>稀二十五区厅籍</b> 也	明治五年 申	1串		明治五年 第二十五区の戸籍台帳、一	虫食い
3116	81		三月			着から二百八十七番	
		(先般地所永代売買御差許相成候二	明治五年 申	1串	(筑摩縣飯田出張所)	地所の売買に際しては地券発行の申し	
3117	82	女)	三月			出を書式に従って行うこと	
		汇	明治五年 申	一篇	新田園	戸籍方で使う紙の代金受け取り	
3118	83		四月十八日				
		( 製	明治五年 申	1串	筑摩縣飯田出張所.	戸籍簿の作り方について書式、文字、位	
3119	84		四月二十九日		百七十二~百八十	置、大きさなどの指定、捨て子、間引	
					区区長	き、堕胎などの禁止	
		(一札)差出申一札之事	明治五年 申	一篇	篠元庄蔵他.	元鹿塩村出生島蔵後家 志を 六十七	
3120	85				戸長御役人	歳の人籍許可されたこと	
		生死御届書	明治五年 申	1庫	前島善五郎ほか・	二月一日から五月五日までの出生記、	
3121	86		五月十二日		筑摩県飯田出張所	および死亡届、送籍など	
		第百七十九区/内大河原村学校方世	明治五年 申	二年	大河原村戸長前嶋	大河原村で学校方を勤める者の名簿	虫食い
3122	87	<b>益人</b>	五月		善五郎		
		去儿寅夘辰巳午未六ケ年分村入用家	明治五年 申	一串	大河原村	慶應二年寅から明治四年未までの六	
3123	88	別取立帳	六月			年分村入用曹の家別取立帳	

	明治	(夫漢外取調帳)	mandal m	4 年	N Friester van I	慶応元年丑年から明治四年未年まで	
3124	89	(1)去ル丑年より去未年迄村入用年  (去銀グ耶誦帽)	一月、明治五年 申	1 25	大河原村名主	の村入用費その他を計算し、取り立て慶応元年五年から明治四年末年まで	
0121	0.5	内取換物取調記	大 用	1 40		た覚え帳の作る言覧し、用いって	
		(2)去ル寅卯辰巳午未六ケ年分村入	1/11			√ 1/2 / V ← E	
		用郷中割付取立小前割掛皆済帳					
		(3)去儿寅卯辰巳午五ケ年分村入用月銀寸書作用「八首書お号六前					
		家別取立帳					
		(4)午未弐ケ年分村入用郷中割付取					
		立小前割掛皆済帳					
		(5)夫銭其外諸諸入用諸々三而取換					
		<b>書</b> 核					
2425	0.5	(神中一)	明治五年 申	一周	前蟾善五郎·	区内取締りになる人物を人選した	
3125	90		七月		<b>筑摩縣飯田出張所</b>		
		(慶応二寅年より明治四未年まで)	明治五年 申	1 审	大河原村名主会所	慶應二年から明治四年まで六ケ年分の	
3126	91	大ケ年村入用郷中割付取立小前割掛	七月			村入用實取り立て帳	
		<b> </b>					
		書館と覚	明治五年 申	11 🖷	宮下崎大郎·	送籍の件と先に以来の人選四人のこと、	生食いひど
3127	92		七月	1 20	前嶋善五郎	及び飛脚賃覚え	5
		(←)戸籍方総費取調書上帳	明治五年 申	11 庫	大河原村	明治四年七月から明治五年七月まで	
3128	93	(2)戸籍方年齢取調	七月	一孩		の戸籍方諸経曹の書上げ帳と村民の年	
						今韻者メモ	
		寅より申迄七ケ年村入用曹夫銭家別	明治五年 申	1 庫	大河原村名主会所	慶應二年から明治五年までの七年分	
3129	94	懸り利足取集皆済帳	七月			村入用書の利足家別取り立て帳	
		村入用曹夫銭七ケ年利足取調帳	明治五年 申	1串	大河原村名主所	慶應二年から明治五年までの七年分	
3130	95		七月			村入用書の利足調べ	
		(慶応二寅年より明治四末年迄合六ケ	明治五年 申	1 审	百姓代前沢良造	慶應二年から明治四年までの夫銭勘	
3131	96	年分)夫銭勘定中入用覚帳	七月			定中に必要だった経費の覚え	
		廣三リ未迄国役営繕高掛取立帳	明治五年 申	1串	(大河原村)	慶應二年から明治四年までの六年分	
3132	97		七月			国役金など取りたて帳	
		寅年以未御国役御口米営繕取換上納	明治五年 申	庫	大河原村	<b>慶應二年以来の国役金など納入の覚え</b>	
3133	98	<b>書</b> 核	七月				
		廣三リ未迄国役御口米営繕方利息勘	明治五年 申	1串	(大河原村)	<b>慶應二年から明治四年まで国役金な</b>	
3134	99	定取調帳	七月			どの利足調べ	

	_	T	1				· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
	明治	御国役金御役所営繕方御入用并御口	明治五年	<b>—</b>	1串	(大河原村)	慶應二年から明治五年までの七年分	
3135	100	米代金夫銭七ケ年分利足高掛り實取	七月				国役金などの利足取りたて帳	
		<b>立</b> 帳						
		寅より未迄六ケ年分薪代四分一家別	明治五年	#	一串	大河原村名主会所	慶應二年から明治四年まで六年分の	
3136	101	劉減帳	七月				薪代の四分の一は家別に分配する	
		寅より未迄六ケ年分薪代四分三高当	明治五年	<b>+</b>	一串	大河原村名主会所	慶應二年から明治四年まで六年分の	
3137	102	<b>察中劉ۆ</b> 帳	七月				薪代の四分の三は高当たりで分配	
		廣三リ未迄六ケ年国役高掛夫銭并御	明治五年	<b>+</b>	庫	大河原村旧名主役	<b>慶應二年から明治四年までの国役金な</b>	
3138	103	口米其外利足薪代運上差引勘定帳	七月			滑	ど、差し引き計算帳	
		(夘より未迄五ケ年分宗門人別銭寄帳	明治五年	#	た	大河原村名主組頭	慶應三年から明治四年までの五ケ年	
3139	104	外二人用請取)	六月		(川庫	<b></b>	分、宗門人別調べに際し入用費など調	
		(一)宗門方入用取調覚帳	七月		七選)		べ帳、および諸曹支払い受け取り	
		(2)慶應三夘より明治四未年迄宗門						
		入用取集帳						
		(3)(未年分宗門方諸書付)(七通)覚						
		Nil.	明治五年	<b>+</b>	一周	<b>役場</b> ·	慶應二年から明治四年までの夫銭、国	虫食い
3140	105		七月			华七郎	役金など皆済の覚え	
		慶應三夘年御貯穀拝借入用取集帳	明治五年	<b>+</b>	一串	大河原村名主会所	慶應三年に貯穀拝借の際に要した諸経	
3141	106		七月				費を一人三百十文ずつ集める	
		明治二巳年三月御貯穀拝借之節入用	明治五年	<b>+</b>	庫	大河原村会所	明治二年三月に貯穀拝借の際に要した	
3142	107	取業帳	七月				諸経費を一人三十文ずつ集める	
		本夫銭利足勘定 外	明治五年	十十	五冊	善五郎	本夫銭、国役金など善五郎などが立替	
3143	108		七月				払い分の利息計算帳	
		(送籍書式のこと)	明治五年	#	一浬		送籍書式の設定と見本	
3144	109		八月					
		<b>客留證之事</b>	明治五年	<b>+</b>	一周	前島善五郎、宮下崎	大河原村熊谷儀平弟勘十郎が当地へ	
3145	110		八月			太郎·遠江周智郡第	<b>御留する</b>	
						十一区户長		
		<b>走路軸</b>	明治五年	<b>+</b>	1庫	大河原村・	大河原村諏訪明神、若宮神社、白沢神	
3146	111		九田			筑摩縣飯田出張所	社、正へ幡神社の所有神器の書上げ	

	明治	(州亜種传令)		日周	<b>戏摩縣飯田出張所、</b>	(1)武器、哨石糵成、など行う者
3147	112	(1)社寺四民家有之武器明細取調可(3月御才今四)	明治五年 申五月十	四川	太攻官	(2)自葬は禁止、戸長給料など
0111	112	差出事…	七日 ヨジニュ	1 40	7 H/Im	(3)地券を発行するにあたり土地所有 (2)自事に対し、利用条米・3
		(2)近来自葬所行候物も   煮出事…	七月廿二日			者名など届けよ
		(3)地所永代売買ヲ差許度二付… (2)並求旨季氏谷僧牧士…	〈匠十一回			(4)役人給料、入用費など書式に従ってきない。
		(4)村々役人給料并役用惣曹…	日付けなし、ノファロ			て提出せよ
		1 7 7 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	明治五年 申	1 🖶	信州伊那郡大河原	村高四百七十九石五斗七升三合、村「おおりょう」
3148	113	村高井従前村吏給料役用総曹巳午未		庫		
3140	110	二/女年·中 な 書 上 繋	〈匠	1 -1-	村·飯田出張所	史十三人給料、役用総費用など届け
3149	114	(壬申死亡御届送籍)	明治五年 申	川串	大河原村	王申九月死亡届、送籍届け、入籍、寄
3149	114		九月十月			御 使 立
		(罵)()	明治五年 申	一浬	筑摩縣飯田出張所·	朱る二十八日紀元節の際に、県庁内で
3150	115		十一月廿六日		百七十九戸長	遥拝するので参上のこと
		(	明治五年 申	ナ道	大河原村	大河原村年貢高、香松寺と宗久寺の境
3151	116					内反別など、その他書付覚え
		送籍届	明治五年 申	+ 11	(雑々)・	送籍書、大河原村への入籍と他地への転
3152	117			华	大河原村	響
		(人雜•==(人	明治五年 申	大通	(諸人)・	入籍のこと、寄留の届け書付
3153	118	差出申一礼之事		一款	厅展	
		(	明治五年から明治	+ 11	二十四大区	明治五年から八年まで戸籍総計、送
3154	119		く件」	申と		籍、寄留、神官戸籍、職分などの帳面
				川川		
		神社掛諸書付	明治五年から	E1 +	(前島直太郎)源正英	明治五年付けから十三年付けまで、神
3155	120	N. W. W. W.	<b>思治十川年</b>	川畑	(, = =, ,, ,, ,.,	社関係書付、書館など
	1	(一)神社掛記録	明治六年 酉	川隹	前嶋正英	明治六年から同十二年までの神社諸
3156	121	(2)神社掛諸人用取調帳		-14-	) — − − 1, 13, 13,	費用の覚え
-	<b> </b>	淡釋 and control of the control of th	明治六年 酉	+ 1	大河原村・	転出するので送籍する
3157	122	A KAR AND		関し	編を ががを本	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
			1 2 2	电	VIID IT	
-	1	(送籍証控、その他雑)	明治六年 酉	+ 11	第百七十九区戸長	送籍証控、旅稼ぎ鑑札控、その他雑書
3158	123	(以秦音本 、4 0 个茶)		# 111	WILL I Y DIM	付
			明治六年 酉	二枚	前嶋善五郎、宮下埼	申年にあたる職分総計控えまたは下書
3159	124	ساست	二月 即沿六年 酉	11歩	大郭 前埔種五町 宮下崎	- , , , ,
9100	124		11元		· 大良	11)

	m7.1h	E- MET frie	mz.4h 14.al am	1 507	W 111 -4 12	捕丁段を引き受ける	虫食いひど
3160		<b>~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~</b>	二月 明治六年 酉	一周	前鳴善五郎 森庄五郎.	推了谷を見さる。	いま食いのと
	120	恕軸(日馬)	明治六年 酉	- 化世	指鳴着五郎· 声叫:"	金毘羅から伊勢参宮、秋葉神社から	
3161	126	<b>書付(二枚)</b>	二月	114	国々戸長声はまる	大阪など、然行する人に出した証書 会別をなった動きる人に出した証書	
		<b>筑 掌 県 一                                 </b>	明治六年 酉	一枚	<b>汽摩県</b>	筑摩県(信濃国筑摩、安曇、諏訪、伊 、同情、行為国政摩、安曇、諏訪、伊	御布達類
3162	127		二月	1	15 2 2	那四郡と飛騨一国)の要覧一覧	袋入り
		制口製画	明治六年 酉	日河	赤木信一郎(遠江浜	善五郎宛て二通、お母様、高坂謙作あ	
3163	128		三月中四日	1 73	松)·前島善五郎	ての計四通、近況の使り	
		(一)以書付奉願上候	明治六年 酉	二通	前島善五郎外	区内に同名の者がいるので改名の願、四	
3164	129	(V) 加	III			名分	
		神風講社規約教会大意	明治六年 酉	一串	久斯廼屋	神宮教会の規約集	
3165	130		四甲				
		御布今村々請印綴	明治六年 酉	1庫	区長(前嶋善五郎)	明治六年三月から六月の種々布今、区	虫食いあり
3166	131		四田			割、天竜川通船、廻船費用、蒸繭方法	
3167	132	<b>毎</b> 周	明治六年 酉	1串		買い物通帳か?	生食い成損
			四町				激しい
01.00	100	御布令結取帳	明治六年 酉 四	川串	伊那郡二十四大区	政府からの布告、布令受け取り帳	
3168	133		月、五月、七月		区長		
3169	134	御布令代值取調帳	明治六年 酉	川淵	区長	明治六年一月から六月まで布今経費	虫食いひど
3169	134		七月			の照神	ے
3170	135	地券調出張中人用記	明治六年 酉	1串	大河原区	地券発行業務中の必要経費の覚え	
3170	130	2000 II I I A MINORIA	七月		(- 15 L (20 . 1 d) 10 / 10 / 10 / 10 / 10 / 10 / 10 / 10		
3171	136	<b>乍</b>	明治六年 酉	一川	前嶋善五郎·筑摩縣	区長辞任の願	
9111	150	im il B mark Ar Namibilità	九月廿二日		権令永山盛輝		
3172	137	( o ) / v / v / v / v / v / v / v / v / v /	明治六年 酉	ナ年 11 十	以 · 百鳥三 · C · S · S · S · S · S · S · S · S · S	(一)種々通達、對筒、本状九通外對筒	
5112	157	(乙)覚、書付	mz.4h Izal um		二十四区長・など・前嶋直太郎	のみ(2)各種受け取りなど覚え	
3173	138	(明治六年中諸御届書程)	明治六年 酉	川井	弦摩縣権令 二十四区長.	二件、神宮三件、兵役二件、など種々届けの控、冷泉・温泉三件、山伏	
0110	100	公用緒書物	<b></b>	十年	二十四大区	嫌々な布令、布告、留書さなど」 二件 社宮三件 子谷二件 ナジ	虫食いひど
3174	139	イ田 //h 神事	三されて	十年	コーログロ	本人さる大会、本当   后当言さいかう	はま食いると
		<b>多</b> 當	<b></b> 医治术中	< +	百七十九区	明治六年三月からの明治政府、筑摩縣	
3175	140	给 研 . Inn	m // N.A.	七年	m-1 1 x m	の布今布告、その他目が、元月 空間県	

3176	<b></b>	(神經)	明治六年	五選 五十	前島直太郎諸方.	の他書簡明治六年以来の区長掛、公事信書、そ	
3177	142	(出生、死亡、送籍届け)	明治六年 酉	一串	前島善五即·筑摩県	大河原、鹿塩村関係、出生、死亡、送	
3177	142				<b>筱田出</b> 張	勿案の	
3178	143	并辛未年以来総計取調帳 (5)癸酉二月ョリ四月迄戸籍方入費 (4)御改正前戸籍掛り月給取調帳 割付帳 (3)壬申八月書旦日月迄総費区內戸数 并未年ヨリ当酉二月迄総費区內戸数 (2)戸籍方乳費取調記 (1)戸籍方総費取調書上帳 (1)戸籍方総費取調書上帳	治五年大年祖四月、(石)明年年年祖四日(人)明治明元(今)明治五年八月、(月)明治五五月八一明治五五年十八日、(月)明治五甲年八日,(日)明治五甲年、六酉年	一茶	拒遍代	戸籍方で出入した費用調べ	出金いかど
		(布令、布告、通知) 対守末年以本統言事語師	明治五申年から明	1 🖶	太政官、文部省など	貸費生徒檢查法(文部省)、猟統所持許	
3179	144	(佐会 在部 選枚)	治六酉年明光五申年から明	一串	太政信 文告省なと	可、改暦に付き祝日さだめなど。 貨費生役格達法(文音雀) 猟鈴所非常	
3180	145	御布中綴込 明治七年中	十二月二十一日十日から明治七年明治六年十一月三	一百約 冊 件 二	主仁明治政府陸軍卿山縣有朋他	きが多いなどからの布告書の綴り、手配人相書明治七年中の陸軍省、文部省、司法省	
3181	146	明治六七年分日当金取調書故簿	明治六年、七年	「車		留帳、計三十六円余明治六、七年に支払った諸々日当の書	
3182	147	(河)	明治六年から八年	川串		など約七十六円の覚え明治六年から八年分までの宿料、酒代	
3183	148	(即治六年中衡用書物)	治八年亥明治六年酉から明	二萬	区長	公務書館、御用出役メモ帳など明治六年から八年の種々布令、通達、	
3184	149	<b>#</b> 社	十年 明治六年から明治	一串	前嶋正美第百七十九区祠掌	について御触れ書き留帳 明治六年から十年までの神社神宮など	
3185	150	風神講社御廻状	一月明治七年	一周	和田村佐藤弥太郎	風神譜の知らせ	無地
3186	151	より十二月三十一迄死亡表(2)第二十四大区明治六年一月一日(1)死亡人取調書上帳	一月明治七年	一串	<b>筑摩県権令盗明山・</b> 和田村、龍淵寺住職	十四人の別)四大区死者数の表(神葬五人、仏葬百明治六年中の埋葬者氏名、および二十	
3187	152	七命後三十六ケ月超過御届	一月明治七年	一串	摩県権令永山盛輝大河原、鹿塩村·筑	亡者名簿大河原鹿塩村内から天保年間以来死	

		C - 1 - 1 - 11 - 1 - 11 - 11		1-4-			
0100	明治	御布今回草請取簿	明治七年	川串	第二十四大区区長	明治七年中の回章、布令の受け取り簿	
3188	153		一月、九月				
		(旧公有地関係書類)	明治七年	川車	大河原村・	(1)明治六年十一月に出された様式	
3189	154	(一)(官林公有地区別取調報告書様式	七月	二枚	筑摩縣	見本(2)大河原区内官林シナバギ、木	
		見本)	九月	市 日		タル、地獄谷、中山日向などの立木現	
		(2)御官林取調簿		华		況(3)山林、村絵図の提出が遅れたこ	
		(B)乍恐以書付奉申上候				とに対	
		(4)(制定)				(4)字大西の小字名	
		(大河原鹿塩村合併改称)	明治七年	1 审	大河原村惣代·	大河原村と鹿塩村を合併し、八束穂	
3190	155	,,,	十四		筑摩縣権令	材としたい	
		(軸支)	明治七年	二枚		中尾科地分の各地主と筆数の調査	
3191	156		十四				
		統砲書上帳	明治七年	し由	鹿塩村.	保持されている四目へ分以下の和銃の	
3192	157	,	十四		筑摩県権令	数、サイズ、持ち主の書き上げ	
		(厄学校敷地顧)	明治七年	大 関	大河原村、鹿塩村.	(-、CV)大河原村松涛学校、鹿塩村塩	
3193	158	(一)乍恐以書奉願上候(同文二通)	十川町	1 35%	筑摩縣権令永山盛	井学校の敷地を絵図付で報告	
		(2)以書付奉願上候(同文二通)				(3)大河原(明治七年)、鹿塩の絵図	
		(の)(本黎図)				(四種六枚の絵図)	
		(後田出版中數用書)	明治七年	+ 43		牛馬売買鑑札顧をはじめ、教導役辞退	
3194	159	(一)牛馬売買御鑑札継願書	,, ,	址		願い、養蚕振輿、鹿塩地区小字名、な	
		(2)鳥獣猟御兔許地		ì		<b>立</b>	
		(の)(海羅神通)					
		(4)以書付奉欽顧侯					
		(5)(雑文書)					
		明治七年徵兵書類(不用)	明治七年	[ R]		明治六年徴兵、免疫書類、十七歳の者	
3195	160	(←)製成散E輪		, ,		名簿、明治七年徴兵関係の一連文書	
		(2)安政四年生十七年の者取調					
		(B) 微兵并免疫連名簿					
		公事書館	明治七年 戍	+ 11	大河原村、飯田出張	明治七年中の公事書館	
3196	161			爛	~		
		(明治七年月番中来翰)	明治七年 成	日 十	(雑方)・	役所諸用件について諸村諸方からの連	
3197	162	制口湿豆		))	前鳴直太郎	<b>黎</b> 神潭	

3198	野织 163	(明治七年御用書物)	明治七年 戍	# 十 ナ	区長	布告、要用、鉄道運賃表手帳を含む太政官、文部、司法省などからの種々
3199	164	(明治七年御用書物)	明治七年 戍	が隼	区長	布告、布令、通達など大政官、文部、司法省などからの種々
3200	165	明治七年中御届書類	明治七年	/	山盛輝 大区·筑摩縣権令永 大河原村他二十四	様々な届書き、米収穫のこと、税金、田畑面積その他
3201	166	明治七年分戸籍月括御届控	明治七年 戌	九冊	二十四大区	籍異動届と戸籍月括り総計明治七年五月から十二月、生死送入
3202	167	明治七年八年分当用記	明治七年、八年	小 に 二 年		諸経費、公事などのメモ帳
3203	168	(第二十四大区区長掛諧帳簿)	明治七年、八年	当十 1	前島直大郎	改正三付因苦之情実、など、職など公職辞職の願書(三通)、地租御職など公職辞職の願書(三通)、地租御上進書並日限録、御布令請取帳 区長西岡公御巡回之節日記、日々記録、諸
3204	169	取調簿明治七年ヨリ九年迄之分手伝人日当	明治七年から九年	「庫		諸日当の支払いの覚え
3205	170	<b>筑摩県管下第二十四大区戸籍総計</b>	一月一日明治八年 亥	川串	田木沢八重河内村大河原鹿塩、上村和	沢、八重河内村の村勢一覧大河原鹿塩村、および上村、和田、木
3206	171	<b></b>	一月明治八年 亥	一串	二十四大区	に届け明治七年中の死亡届、神葬、仏葬の別
3207	172	御布令請取簿(明治八年分御布告其他請取入)	一月 明治八年 亥	一串	二十四大区区長	布今の受け取り簿 紀元二千五百三十五年(明治八年)の
3208	173	明治八年中戸籍月括御届書	一月、二月明治八年 亥	川串	伊那郡二十四大区	転籍などの届け(大鹿村と木澤村) 明治へ年一月と二月分の出生、死亡、
3209	174	(機事配職)	二月廿一日明治八年	一串	一小区、二小区区長前島直太郎・	会の議案録(実際は十七日開催) 三月七日に行われる香松寺における議
3210	175	<b>炒</b> 產取調書	三月二日明治八年	一串	柳瀬清平他·筑摩縣 二十四大区二小区	豆、酒、熊、猪、鹿など明治七年分の物産高取調帳、米、麦、
3211	176	地券調中人曹用上帳	三月七日明治八年	「审	大鹿村事務扱所	地券発行業務中の入用書の覚え
3212	<b></b> 田织 177	(丑예變)	九月明治八年四月から	「审		郎および松岡良作の明治八年出金簿戸長松下嘉籐太、副戸長松下清師四

		Lucial and a state of a state of a state of	m (5.4.1.1.1		11.16.543	1 4 7 10 15 7 6 17 1 1 2 0 1
3213	178	三番青木山林改正地引下調簿	明治八年 亥	一丰	事務权所	青木地区の上中洞から鳶ケ巣までの荒
3213	178		五月十一日			地、芝地林地の持ち主と面積など
		<b>校所諸賄調上帳</b>	明治八年	1串	校所	大鹿村事務扱い所の必要経曹、六月十
3214	179		六月十三日			三日から十月十日まで
		(本教)	明治八年	五浬	大鹿村	人口その他村勢、村概要、大河原学
3215	180		八月廿四日			核、鹿塩学校と、名称変更など
		耕地掛手伝人給料取調簿	明治八年		大鹿村扱所	各耕地係りの手伝い人に支払った給料
3216	181		八月二十五日		·	の覚え
		警察掛四等羅率巡羅後印簿	明治八年 亥	1 崖	大鹿村事務扱所	大鹿村を羅卒が巡羅したことの確認帳
3217	182		〈罒			22,772
		(1)乍恐以書付奉申上候	明治八年(1)十月	1 (馬)	<b>校下</b> 治即四即他⋅	(1)七等出仕凌遽千秋殿巡校の察、村
3218	183	(乙)以書付御届奉申上候	<b>⇒□(α)+ 皿+</b>	, , , , ,	<b>戏摩縣権令</b>	境まで出迎えず失礼した
			五日		111727	(2)波邊殿影貐に頑迷な広対につき
		米国麦種拾八貫	明治八年	[層]	筑摩縣参事高木准	米国の優良表種を一大区に付六百日
3219	184	N D WINE TO THE	十月二十三日	3 7141	発売を言えた	分けるので地味良き所に撒き育てよ
		בן פוני	明治八年	[ )無	戸長松下嘉籐大·	明治九年一月から三月までの区戸長そ
3220	185	מותי	十二月十五日	3 7141	<b>筑摩縣参事</b> 入 中本	の名の物本の風や
		官有地民有地一稅目每取調簿	明治八年	1 崖	戸長松下嘉藤大・筑	大鹿村大河原区の民有地地目每の税の付金を対けます。
3221	186		十八四	,	摩縣参事高木准矩	1/2/4/1/2/2021/ ## 1 4 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6
		地券入用記載簿	明治八年	1 崖	大鹿村事務扱所	地券発行に要した諸曹の覚え
3222	187	44 M/ ( =	十二甲	,	11 MAN TO MAKE	4 W.W.//
		(第二番)去戍年川々堤防国役金割賦	明治八年 亥	1 崖	大鹿村事務扱所	明治七年に堤防普請をした負担金の
3223	188	<b>股集版</b>	十八四	,	11 MAN TO MAKE	徴以帳 ジャイルド きょう アクガ (1)の
			明治八年	【寉	大鹿村	明治七年分川々堤防国役金、分担徴
3224	189	Jup.	■.^^ ✓.4d	1 ==	1/10/14	以帳目 ジュム タリマガ 印目 行って ケオ作
		明治八年分日当金取調書抜簿	明治八年	【崖		明治八年中に支払った諸日当の覚り中
3225	190	日ンパノなる田言言本祭	田 次 人 名	1 =		日、ジノムローラ本、大学日ミの賞
30	100	(	明治八年	く圏		堤防国役金、煙草売買営業の者、宿屋
3226	191	( dube. ~	四 // \ 서	<u> </u>		宿箔人数公V諸書付 以即目往金 炒其 字里等美分者 宿原
	田北	多语言	明治八年	<b>窓</b> 中	二十四区各小区。	各村から集まった様々な届書きの写し
3227	192	At The Aulin	見なべま	左通 ※ 十		くる木 ス・3 MV Liby 大村 ヘナo Finalling 1/2 Pill、し
3221	192	(m7.10 / ii) 6 12 m/4 / i/loc147 /	m7.4h /l			
3228	193	(明治八年分郵便付公書包紙人)	明治八年	11 +	飯田出張所など	公書郵便の封筒、切手付(封筒のみ)
3440	195			华		

		(区校掛朱翰人)	明治八年 亥	11 +	第二十四大区	二十四大区公事書簡類、一袋
3229	194	金田		五運		
		公用村用買入諸品代価請取簿	明治九年	1串	大鹿村事務扱所	大鹿村必要物品の購入の覚、一月と二
3230	195		一月			月の二日、三日の記録ーページのみ
		公用二付出県帰村検印帳	明治九年	一串	第二十四大区一小	公用で出張した人名、期日、用件、出
3231	196		一旦		区大鹿村	張先など
		(壱卷、二卷)	明治九年 子	川串	大鹿村事務扱所	明治八年分の村曹の取集め長
3232	197	去亥年村費取集簿	一旦			
		(壱卷、二卷)	明治九年 子	川串	大鹿村事務扱所	地券発行するにつき必要経費の徴収簿
3233	198	地券入實取集簿				
		亥年地券入費調出帳	明治九年一月	庫	校匠	明治八年の地券発行業務の必要経費ほ
3234	199					4
		警察所営繕入費取調帳	明治九年	1串	大鹿村事務扱所	警察署入用費の調査帳
3235	200		二月十日			
		旧公有地取調簿	明治九年	川串	鹿塩耕地総代近藤	公有地として扱われていたが、従来か
3236	201		二甲		健一郎、ほか	ら 禁 炭 株 株 で よ っ た こ と
		諸曹入判取簿	明治九年	1串	第二十四大区一小	大河原区の二月から十月までの購入公
3237	202		二月		区极所賄方	用物品の覚え
		(古境内上和宅地二ケ所御拂下ケ付願	明治九年	二串	田原彦平、由井留	香松寺境内を文化十二年以来宅地と
3238	203	書)御拂下ケ願書	三月五日	一袋	吉·筑摩縣参事	して使用しているが払い下げ願う
		公用書簡	明治九年	二萬	筑摩縣飯田出張所.	官林境界の絵図差出しと、共有墓地に
3239	204		八月廿四日	[ F]	大鹿村	ついての指示
		(一)花火奉祝願書	明治九年	二連	大鹿村大久保幸内.	氏神秋神神社と金毘羅神社祭礼に花
3240	205	(2)白煙哨合煙哨御願書	八月二十九日		筑摩縣参事	火を奉納したい、煙硝を調合する願
		( ※ 羅 届 )	明治九年	同文	松下嘉藤大·筑摩県	伊那権米川市村へ送籍のこと
3241	206		八月二十九日	七連	参事高木惟矩	
		師範学校新築入費取集帳	明治八年	一串	大鹿村事務扱所	師範学校の必要経費分担金の戸数割、
3242	207		八月			時価割り徴以帳
	明治	従四月至六月警察入曹諸給料取集簿	明治九年	一串	大鹿村事務扱所	警察署栄全人要否を字代わりで分担
3243	208		八月			徴収した、各人私有地の地価が記録
		亥年租稅皆済帳	明治九年	1串	大鹿村事務扱所	明治九年分の税金徴収帳(鹿塩分の
3244	209		十四			1])

3245	210	<b>法七月至九月諸給料取集帳</b>	十月 明治九年	1 库	大鹿村事務扱所	大鹿村の諸々の給費の一覧
3246	211	察入曹取集組分簿明治九年七月ヨリ十二月迄六ヶ月分警	十一月十八日明治九年	「庫	大鹿村事務扱所	集帳警察業務の必要経費約四十三円の取
3247	212	明治九年分村曹取集簿	五月明治十年	「审	大鹿村事務扱所	明治九年分の村曹の徴収帳
3248	213	国県道修繕費取集簿	七月明治十年	「庫	大鹿村事務扱所	帳国道、県道の修繕曹約七十四円の徴収
3249	214	実地丈量/件二付諸派出入曹簿	十一月二十六日明治十年	「肁	大鹿村賄方	大鹿村測量につき諸賄曹の記
3250	215	実地丈量内検査立会人員簿	十一月明治十年	「肁	大河原区	十一月十九日に四名が立ち会った
3251	216	<b>伏七月至九月擊察署民費取集簿</b>	七月明治十一年	「庫	大鹿村事務扱所	警察署諸人用曹を村民から徴収する
3252	217	山林反別引直願	九月廿四日明治十一年	「庫	楢崎寛直 大河原区·	調査を願う明治九年中に行った山林反別調査の再
3253	218	地券費取調中雇入日勤簿	九月七日 明治十二年	「庫	大河原耕地集会所	地券発行業務について雇用人の日勤簿
3254	219	地券費額取調中諸曹帳	九月七日 明治十二年陰暦	「崖	大河原耕地集席処	地券発行業務にかかわる費用の覚
3255	220	原野共有連名簿	十月 明治十二年	「肁	長野県今楢崎寛直戸長松下嘉藤太・	大鹿村大西にある地所の共有について
3256	221	深ケ沢立木代金波書抜	治十四年明治十二年から明	「审		深ケ沢の立木代金を渡した覚え
3257	222	(諸曹領収書、請求書、他)	正二年明治十二年から大	進七十	<b>満人</b>	諸曹領収の覚え、請求書等
3258	223	女和辦事無额	三月四日明治十三年	「庫	秋葉神社	周知郡領家村秋葉神社の奉納、一円
3259	<b></b> <b>三</b> <b>224</b>	大河原耕地諸入用曹賞帳	三月明治十三年	「肁	集会所	大河原区諸人用曹の覚え
3260	225	調関係人勤務数取調簿明治六年九月ヨリ八年十月マテ地券取	十一月明治十三年	一串	大鹿村大河原耕地	など調査の覚え、地券発行担当係りの人名と勤務日数

	1		m7.4h			
3261	226	(一)明治六年分地养入曹取調簿	田治十二年	川串	大鹿村大河原耕地	地券業務に要した費用の記録
5201	220	(2)明治七年分地券取調中費額簿	+1=			
		(3)明治八年分地券取調中費額簿		L		
0000	007	明治六七八三ヶ年分入費調落書抜簿	<b>思治十三年</b>	庫	大河原耕地集会所	明治六年から三ヶ年分の村曹入用曹で
3262	227		十二月十三日			記録落ちしていた分
		明治六年三リ同八年二至ル地券入費取	<b>思治十川年</b>	1庫	大鹿村大河原耕地	地券業務に必要な経費の徴収帳
3263	228	集簿	十二月十三日			
		地券入費取集差引簿	明治十二年	1庫	大河原耕地集会所	地券発行につき諸人用曹の徴収帳
3264	229		+11月十三日			
		正金自札金取調惣計簿	明治十三年	庫	大河原集会所	貨紙幣の調査
3265	230		十二月十三日			
		(1)地券入費取集後拂方皆渡出勤并	<b> 四治十三年</b>	川崖	大河原集会所	地券にかかわる必要経費など
3266	231	人實版	十八四十四日			
		(2)地券入費取調中日当諸人費帳				
		当耕地諸勘定差引帳	<b>昭治十三年</b>	し生	大河原耕地集会所	大河原耕地の諸会計の覚
3267	232		十二月二十九日	, ,		
		明治六年ヨリ同八年二至ル地券関係日	<b>思治十川年</b>	し崖	大河原耕地集会所	地券関係で支払われた日当の覚
3268	233	当金梯方名寄簿	十八四			
		明治六年同七年分地券勘定諸拂方書	明治十三年	し由		明治六年から八年十月まで三年分地
3269	234		+11=	, ,		券業務に要した諸曹の記録
		地参入曹斌課簿	<b>昭治十三年</b>	1 崖	大河原耕地集会所	地券関係必要経費分担金の書き上げ
3270	235	The state of the s	+11=	, .,-		<b>、、地田など詳細記録あり</b>
		明治六七八三ヶ年分日当拂方耕地仕	<b>思治十川年</b>	1 崖	大河原耕地集会所	明治六年から三ヶ年分の諸日当支払い
3271	236	院 新 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二	十八甲	,	1111	の覚え
		<b>地类勘定差引帳</b>	明治十三年	【崖	<b>禁</b> 会	地券発行について必要経費の授受会計
3272	237	43 W. 440 E.C. W. 147 3-45-	十八甲	, +-	4), 6,10°	表 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
		共有山拾步一取調簿	明治十三年	【崖	大河原集会所	大河原共有林地の産物の十分の一を取
3273	238	2/2/ 1/1/ 1/1/2/2/2/2/2/2/2/2/2/2/2/2/2/	十八四	1 ==	11 WEST AV BUTT	集めた覚えて、アジグダイドのですの「ググ」を用
	田沢	白木運金請取井二道路金拂方簿	明治十三年 辰	【崖	大河原耕地集会所	白木運上金の受け取り覚えと道路普
3274	239	<b>「日内遺食前事子」。 望路を持て鷺</b>		1 库	ブ汗原素サ身を砂	
3214	239	20/ml0/99/1 _ / 20m/ cm 201 42/ Vish	田十二月	1 #	12 Harris will dest	まの支払金の覧え
3275	240	役場懸り人員月当地戴簿	明治十三年 辰	1 库	大河原集会所	役場係員の給料の記
3479	240		十二月			

3276	241	壳木代金割合差引帳	一月二十八日明治十四年 已	一串	大河原耕地	代金の覚え大河原区有林から産出した村木などの
3277	242	(2)山代金割合帳(六冊) (1)山代金受取割合差引帳(一冊)	二月十五日明治十四年 巳	4年	大河原耕地集会所	および受取計算帳大河原六耕地別山代金の割り当て帳
3278	243	方帳香松寺本堂屋根修繕二付金員取集波	二月廿日明治十四年 巳	庫		香松寺本堂屋根修理費の取集め帳
3279	244	深ケ沢山売木代金受取簿	二月明治十四年 已	隼		深ケ沢山の立木売却代金の受け取り帳
3280	245	香松寺本堂屋根普請入曹収集帳	二月 明治十四年 巳	审	世話人中	香松寺本堂屋根の修繕費、取集め帳
3281	246	<b> </b>	七月廿七日 明治十四年	一周	都郡長船越重郎 平田孫十他·下伊那	大鹿村役場移転について
3282	247	借り入物記香松寺屋根営繕每戸取集物記帳井二	七月 明治十四年	审	華	り入れ物の覚え杏松寺修繕に要した費用の取集めと借
3283	248	<b>**</b> 養養社中合條件	秋佳日 明治十四年	审	前島政美他	例、桑田の条例など、養蚕組合の申し合わせ、元資招集条
3284	249	(	<b> 昭治十日中</b>	川剌		金の調査覚え比野原、青田山、北ノ原などの土地代
3285	250	本堂屋根曹大河原夫銭拂方	(医治十四件)	审		を割り当てる(明治十四年と推定)大河原区各耕地へ香松寺屋根修繕曹
3286	251	(雑書付、領収書)	治三十七年明治十四年から明	十年然五		領収書など明治十年代から三十年代の諸雑書付、
3287	252	出役日勤調簿	一月吉日明治十五年 午	庫		大河原区公用の勤務日誌と費用
3288	253	本村分離諸人用簿	二月九日明治十五年	庫		件に付き議会を開いた際の入用費鹿塩耕地と分離の件で出張、春松寺一
3289	254	共有地下駄調書帳	二月十三日明治十五年 午	一串	<b>改</b> 府	帳夫有地から下駄を産出した個人別調
3290	<b></b>	落合橋梁祭曹簿	八月二十五日明治十五年 午	1庫	大河原村世話人	落合橋祭りの費用覚え

	1	/ \\ \ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \.	mr (5.1 . L.)			I de la companya de l
3291	256	(一)集会所實情拔簿	明治十五年 午	川串	集会所	大河原区集会所の諸曹用および沢戸
3291	296	(2)沢戸前椿梁胄書抜簿	九月二日			前橋と落合橋の修繕などに関する費用
		(o)落合橋梁曹書抜簿				の河
		(通知、文書)	明治十五年九月か	五通	大河原村・	酒造営業稅徴収、洪水被害状况調べ、
3292	257		7十月		たべ たん	コレラが下火になったので小渋湯再開、
						洪水のため川下げ村木漂流につき
		下伊那郡学事会甲役小集会議規	明治十六年	一申		学事小会議規約条文
3293	258		ニ月十七日			
		明治十六年分下伊那協議實第二期分	明治十六年十二月	1串	大河原村戸長役場	協議曹納人の納入伝票
3294	259	(	ヘ日から十日			
		秋葉大権現本殿再建勧進簿	明治十六年	川串	遠江秋葉山秋葉寺	秋葉(神社)本殿再建のための寄付帳
3295	260					
		عالم	明治十七年	小年		松下他の上地面積、明治十七年の麦概
3296	261		五月二十八日	1串		況の見積前年比七分、ヘゾリ虫または
						五日虫の害についてなど五枚の小冊
		(1)哇畔脱落編入願控	明治十八年	川串	下伊那郡大河原村	今回地図作成において、抜け落ちている
3297	262	(2)畦畔脱落絵図面控	五月			田畑地を編入する件、絵図一通付
		大河原村惣代事務規程	明治十八年	一串		球状からなる大河原村総代事務規程
3298	263		八月廿四日			
		(一)地目変換野取絵図帳	(1)明治十八年九	川串	下伊那郡大河原村。	(←)上蔵文蔵中尾の測量図
3299	264	(2)変換寒地一丈量野取絵図	<b>町</b> 中 二 田		長野県令木梨精一	(2)上蔵と釜沢干八百五十九から二
			(2)(明治十八年)		2	<b>千五百八十三番まで変換地測量図</b>
		現地目母眷取調書	明治十八年	1串	松岡良作他·鹿塩村	地香、地目、現地目の詳細調査書
3300	265		十月十五日		大河原村戸長	
		(黎図)	明治十九年	1串	松下久之進他	上青木新ケ沢から青羽根まで地籍測
3301	266		四月七日			地絵図(総筆下書き)
		<b>畦畔脱落図面</b>	明治十九年	1串	大河原村戸長·	<b></b> 世 計 地 盤 太 皇 終 図
3302	267		五月十七日		長野県令	
		(1)丈量誤謬訂正願控	明治十九年	川串	下沢虎十、前沢和太	土地の広さ、地目など誤りを正すため
3303	268	(2)丈量誤謬訂正願略図控	五月		#	の歴、
	明治	一類ヨリニ類地ニ変更願書	明治十九年	1串	大河原村	地味悪くとうてい一類地に復し難く二
3304	269		九田			類地に修正願う

	1	共有金地価割棺帳	明治十九年	【崖	大河原村総代竹上	共有金を地価に応じて分担、徴収する
3305	270	ナ 不 名 女 伯 書 木 他	十月五日	1 14	勝十、小島泰三郎 ブ河原本条件をコ	まるるがは何いだして公社 御中でる
		土地台帳用紙金借込帳	明治十九年 子	1 崖	松下治郎四郎、校川	土地台帳用紙代の貸借他
3306	271	1 to the time of time of the time of time of the time of t	十三二十三日	, +-	藤次郎 十一	14 15 Exact 04.464
		共有金割波為換差引帳	明治十九年	五串	大河原村惣代竹上	共有金の分担、徴収の覚え也関連へ枚
3307	272	The state of the s	十四	, . , -	勝十、小島泰三郎	
		開墾熟地成地価修正願書	明治十九年	一年	下伊那郡大河原村	各持主名と地所略図、面積など、修正
3308	273					願いの下書きまたは控え
		一類地ヨリニ類地二変更願書	明治十九年	一丰	下伊那郡大河原村	各地の各人持ちの地目変更願い
3309	274					
2240	.==	(雑文書)	明治十九年から四	* +		諸領収書、立木伐採願い、出張届など
3310	275		十一件	刪		
3311	276	共有山ノ内立木売渡約定金受取記帳	明治二十年一月ヨリ	1庫	大河原村惣代	明治二十年一月から二十一年三月七
3311	276			1	// - / W/ \ / w/ \	日まで、立木売却契約金受取帳
3312	277	道路入費取調帳	<b>思治二十年</b>	1庫	松岡良作、竹下勝十	必要物品と金額の覚え
3312	211	are to the country of	二月三日から	1 🖶	11.0 March 201 ( 10.00)	
3313	278	当村諸人曹付込帳	明治二十年 亥	庫	三郎松多彦三郎、小島泰	大河原村の諸人用曹の覚え
0010	210	(分間地図作成のための調査剤)	明治   十年   1月十十日   1   1   1   1   1   1   1   1   1	+ 🛭	11/403	地図作成のため所有地番、広さ、所有
3314	279	(名詞 其 図 か な の な か な の な か の な か の な か の な か の か か の か か の か か の か か の か の	十月三日	枚上口		者などなどの覚え 対区化成の大めの不対す。 なこ 可有
		現地目調費取集簿	<b>思治二十年</b> 上	一生	会計担当人松多彦	地目調べ費用の取集め帳と収支決算の「オイジ・アグラス
3315	280	He to me will me to the total	十四十二日	1 4-	三郎、松川藤治郎	就之 世界一百月0日至2日下了了了
		郷蔵新築諸人曹帳	<b>思治二十年</b>	1 崖	松多彦三郎、小島泰	大河原区郷蔵を新築する祭の諸経費の
3316	281	A Manager ( 4 )	+	, .,-	川震	覚え Manual Manual Man
		田用開鑿井敷地借受約定為取替証	<b></b> 田治二十年	一周	松下嘉藤太他·大河	釜沢の黒の田沢水を田水に引きたい、
3317	282		+1=1+11=		原村惣代松川、松下	工事をするに際して約定取替え
		共有地見取金穀并諸運上収入帳	<b> 明治二十年</b>	1 库	大河原村総代松田	共有地における収穫物につき、運上金
3318	283				彦三郎、小島泰三郎	の政人帳
		収入穀売拂代価調帳	明治二十年度	1庫	大河原村総代松田	クリ、そば、あずきなどの売り価格調査
3319	284				彦三郎、小島泰三郎	6 Ala
•	明治	諸勘定拂方簿	明治二十年から二	1 库	大河原村惣代松多	大河原区必要経費の支払帳
3320	285		十一年二月		彦三郎、小島泰三郎	

		小白木山約定為取換証など	明治二十年から明	11 +	<b>満く・</b>	大河原共有山ノゾキ山、大西山、豆ド
3321	286	Z m // 3 de co o de de la dela de	治二十四年	六通	共有総代	チなど各地から種々樹木伐採につきていた。
		「小白木約定為取替証」他	明治二十年から大	日十	誰人・	小白木山約定はじめ、共有林樹木伐採
3322	287		正元年	一周	大河原区長	利用願など
		(地図調製に付)	明治二十一年	二周	大河原村戸長	明治廿二年を完成の予定として地図を
3323	288		ニ月七日	13		作るべき作令
		集会人名并取权記錄帳	明治二十一年	一丰	松川藤次郎、松下治	二月八日から十二月十日付け大河原
3324	289		二月八日		南四郎	区委員会の出席者名と議事録
		村内諸人費付込簿	明治二十一年 子	1串	大河原共有総代、松	明治二十一年二月八日付けから二十
3325	290		二月八日		下治郎四郎他	二年二月付けまでの諸人曹の覚え
		<b>封</b> 恒 名 零 帳	明治二十一年	1庫	大河原村集会所	上下青木、釜沢、桶谷、文满、中尾、上
3326	291		五月二日			蔵、沢戸、上下市場の各耕地地価
		地図伝習人曹簿	明治二十一年	1庫	鹿塩村大河原村	分間地図を作成するにつき、担当者伝
3327	292		八月六日			習に必要な経費
		分間地図伝習掛り人員出頭諸人費付	明治二十一年	1串	伝習掛り会計方	分間地図作製につき講習の諸経費
3328	293	<b>幻</b> 數	八月六日			
		CJ ank	明治二十一年	一浬	量地社長矢崎亥之	測量伝習費九円六十二銭五厘の領収
3329	294		八月九日		助· 鹿塩大河原総代	₩ <b>□</b>
0000	20.	土地分裂書面図面調査工数帳	明治二十一年	1串	大河原村集会所	土地分裂についての書類、図面調査の必
3330	295		八円			<b>w</b> +////////////////////////////////////
0001	200	冷泉壳却金高取調帳	明治二十一年	1串	大河原共有総代、高	五千四十番~号字覗山大河原共有山
3331	296		九月十六日		橋勇作他	林の内の冷泉と山林の売却、支払い
0000	207	共有山林ノ内壳木運上金取調簿	明治二十一年 子	1庫	大河原村総代、松	共有山林の立木売却、その運上金の覚
3332	297		十四		川、松下	"\
3333	298	共有山林原野ヨリ揚ル拾歩一金穀取	明治二十一年	1庫	大河原村集会所	大河原共有山の産出物量、用地使用
<b>3333</b>	298	調整	十四		.1. (6.0)	料など調査
3334	299	鐘楼堂修繕入實取調簿	田沿二十一 中	庫	香松寺	香松寺鐘楼の修理必要経費の覚え
3334	499	to the vote of the	十一匹中门口	1 -		de la companya de la constanta de la companya de la constanta
3335	300	道路修繕人費取調帳	田沿二十一 中	庫	大河原村道路担当	道路修繕のために要した費用の覚え
0000		when the term were	十八四	1 ete	✓	m7.45 LL Lad Land on LL value Land
3336	医治	<b>無</b> 類	明治二十一年	川串	な多酒店・	明治二十一年二月から二十三年一月
9990	301		ニ十二年		大河原惣代	まで二年間二冊の清酒買い付け帳

					1		
		(一)村長役場建築入曹簿	明治二十一年明治	川串	前島直太郎他	村役場建築の諸人曹の覚え	
3337	302	(2)村長役場建築入曹調帳	二十二年十一月				
		(共有山より伐採願、他)	明治二十一年から	11 +	諸人・	大河原共有山から諸木を切り出す件	
3338	303		明治三十五年	九通	大河原区長他	願書、植林知の借り入れ、盗伐の件	
		(一)共有山林原野ヨリ揚ル拾歩一金穀	明治二十一年十月	川寉	大河原村集会所	大河原区共有山林地の産物の十分の一	
3339	304	<b></b>				の取集めとそれらの売却代金	
		(2)共有拾步一穀売拂代佃受取簿	明治二十二年一月				
		土地台帳用紙代分間地図分裂調共入	明治二十二年		惣代松川、松下掛り	諸曹人出金の書き留帳	
3340	305	費出金取調簿	元十   日				
		土地台帳借用金其外諸人曹共拂方帳	明治二十二年 丑	1串	大河原集会所	土地台帳其の外諸人用金の支払帳	
3341	306		一月十五日				
		共有金貨付簿	明治二十二年		大河原村総代	共有金の貸付と返済の覚え	
3342	307						
		郷諸人曹互換金名寄書技帳	明治二十二年	1串	大河原村集会所	大河原区入用費の立替払いの個人別覚	
3343	308		一月中四日			~帳	
		年内共有金収入取調簿	明治二十二年	一串	総代松川藤次即、松	明治二十一年三月から二十二年一月	
3344	309		一田		<b>卜</b> 治 居 日 臣	まで共有金収支の覚え	
		(大河原村道路担当人、大河原村総代	明治二十二年二月	一年	上青木耕地、 桶谷耕	明治二十二年の総代選挙、一位松川	
3345	310	選挙、開票結果、および投票用紙)	11+1 =		型	藤治郎、二位三位	
		当村所入費附込帳	明治二十二年 丑	一串	高橋勇作、松川藤治	大河原村諸人用曹の覚え書き	
3346	311		二月吉日		京		
		諸出令人員出頭簿	明治二十二年 丑	一串	松川藤治郎、高橋勇	三月九日から明治二十三年一月廿日	
3347	312		二甲		年	の寄り合い会議録、会議内容記述あり	
		分間筆当り借集メ組名寄帳	明治二十二年 丑	一串	会計掛高橋勇作、松	分間地図作成に付総計役四十四円余	
3348	313		三月九日		川藤次郎	りの入用費仮徴収の覚え、諸入用費	
		(村議員選挙投票紙及び集計)	明治二十二年	一年	大河原区	大河原区村議員会議員の選挙投票用	
3349	314		三月二十一日			紙と集計紙	
		開墾地井水開鑿御届	明治二十二年	川圏	高橋勇作、松川藤次	大河原共有地内で田用水開鑿したい	
3350	315		五月		郎·戸長松下直雄		
		لـم عناب	明治二十二年	一通	松下久之進・	宿泊料、酒代、わらじ代等の報告	
3351	316		七月二日		聲然代		

	明治	分間掛り第弐期帳	<b> 四治二十二年</b>	1庫	会計掛り高橋、松川	分間地図作製につき入用曹徴収の覚え
3352	317		八月二十六日			
3353	318	土地名寄用紙代及筆工料取集簿	八月明治二十二年	一串	郎高橋勇作、松川藤次	帳上地登記、用紙代、など経費の取集め
3354	319	田地価金脩正評定員出勤簿	九月明治二十二年	一串	会計掛吉田長九郎	田地価の修正につき評定員の出勤簿
3355	320	(2)田地価金修正三付諸経費簿 (1)田地価金修正評定員諸経費帳	九月明治二十二年	「审	会計掛吉田長九郎	の覚え田地価の修正評価について要した諸曹
3356	321	分間地図入費第三期取集帳	十一月廿四日明治二十二年	一串	会計掛松川、高橋	分間地図作製につき入用費の取集め帳
3357	322	共有山袷步一取立帳	十二月明治二十二年	一串	大河原共有惣代	取り立て帳共有地使用料、諸産物収穫冥加金の
3358	323	מווי	十三年明治廿二年から二	三十	潜人	金銭納入の覚え
3359	324	מייג	世四年 明治二十二年から	五枚		たまりその他大河原区経費などの記明治二十二年度から廿四年度の薪木、
3360	325	小白木山約定為取替証	大正二年明治二十二年から	口十	大河原区長諸人.	その他大河原区共有山より立木伐出の約定、
3361	326	<b>青葉河ケ海</b>	一月 明治二十三年	「肁	大河原学校	大河原学校図書貸し出し簿
3362	327	共有地見取金穀井二諸運上収入帳	二月一日明治二十三年	一串	川 共有総代、高橋、松	ど収入帳 共有地における収穫物につき運上金む
3363	328	明治二十二年通路橋梁入曹	二月五日明治二十三年	一串		各地道路と橋の修理工事費などの覚え
3364	329	<b>湘口汕謡</b> •••·聚	二月五日明治二十三年	1串	郎高橋勇作、松川藤治	日当支払い帳明治二十三年十月から学校修繕などの
3365	330	<b>諸運上取立帳</b>	二月五日明治二十三年	一串	当共有惣代	上金の徴収帳共有山から材木や薪など産出、その選
3366	331	<b>兼</b> 方名・書技	二月十一日明治二十三年	1串	共有惣代高橋、松川	村入用諸曹支払の覚え
3367	332	酒之通	三月一日 明治二十三年	庫	大河原村大総代大河原村菊廼屋・	までの酒売掛、支払い明治二十三年三月から二十四年二月

	1 - 15	T 11 4 4 19-6 M	I = 25		I		
0000	明治	諸出令人員出頭帳	明治二十三年 寅	1串	高橋勇作、平島鎮一	明治廿三年二月八日から二十四年二	
3368	333		三月九日		草	月四日の諸用会合などの出席者名	
		当村諸人用實附込帳	明治二十三年 寅	1庫	惣代高橋勇作、平島	大鹿村村用諸曹の覚え	
3369	334		三月九日		續一時		
		土地台帳一筆壱銭五厘当組寄帳	明治二十三年	庫	会計掛高橋勇作、松	土地台帳曹の一筆につき一銭五厘の徴	
3370	335		111月11十11日		三藤治郎	<b>云</b> 感	
		郷中日ブイ類ばたき入用覚	明治二十三年 寅	1串		酒代、食料代、薪代など村曹覚え	
3371	336		五月十七日				
		道路野取工料取調帳	明治二十三年	1 崖	会計掛高橋、平島	道路工賃の覚え	
3372	337		五月十九日	, ,	( ) - 1, - 1, - 1, - 1		
		分間地図諸人費が出帳	<b>思</b> 犯二十川	1 崖	会計掛高橋勇作、平	地図作製諸人曹の分担徴収の覚え	
3373	338	(AT 4 5 MM / M 2 22 5	在用二十一日	, +-	島嶺一郎	共 日本館 / 前の / (神代子のた)	
		(1)地図諸人曹渡方帳	<b>思</b> 犯二十川	印由	会計掛高橋勇作、平	分間地図の作製に要した諸曹用の分担	
3374	339	(2)地図勘定支払帳	〈用十日、十一日、	4	島蹟一部	金、など	
		(3)地図勘定中諸人費付込帳 (3)共回勘定 M 非	九日			(A K-20)	
		(4)分間地図入費皆済帳	7				
	1	(一)耕地筆数取調帳	<b>思</b> 治二十川年	川生	令計 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 <	各耕地の土地筆数調査帳	
3375	340	(2)各耕地筆数調帳	九月六日・月汁ニナニュ	111年	Annu th he the I'l mil	今末 女 O 、こ 女 金 美 ぎ ご 人 内	
00.0	0.10	(3)筆数韻簿 (2)分素は宣教言作	* W.V.				
	1	共有地見取穀金諸運上状入帳(3)筆巻章為	<b>思</b> 治二十川年	1 🖹	<b>惣代高橋勇作、平島</b>	共有地の使用その他の運上金の記録	
3376	341	ますれ 手 本 手 ま ま ま ま れ れ れ れ れ に に に に に に に に に に に に に	十二月二十二日	1 =	演一部 漢什语格男化 斗量	ナイサック用るの代の 道上金の 計多の 計るの 言る 	
0010	041	Mary TT - AL A GALDER		1 -	(i) 1 -	村入用費の会計帳	
3377	342	諸邑勘定が出し帳	<b> 明治二十三年</b>	一丰	今井淹沿即	た入圧質の会合語	
3311	342	<b>共有地拾歩一取立帳</b>	<b>昭治二十日年</b>	1 崖	高橋勇作、平島鎮一	共有地使用料、諸産物収穫冥如金の	
3378	343	ナイサが対一単二郎	一月五日一月次二十四年	1 =	記憶 東	取立帳 共省共作用来 詩道牧印穆冥力金の	
5570	040	W-74/20/-1/14-0/54	, , ,	( ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		77 72	
3379	344	共有山林伐採川下ケニ付契約書	<b>思</b> 治二十 日 年	一層	高橋男作他・	大河原大西から村木伐出川下げをす	
5519	544		一戸七日		下青木堤防御中	る契約書(写し)	
2200	2.45	学校開業式仕きり調帳	<b>思治二十四年</b>	1串	大鹿村大河原今井	学校開業式の費用など覚え	
3380	345		一月八日				
	1	大河原学校開校式借入物並二買入記	<b>思治二十四年</b>	1串	然代	開校式にあたって借り入れ、買入物品	
3381	346	<b>製</b> 唜	一月九日			の覚え	
	1	土地台帳號合費取纏×帳	<b>思治二十四年</b>	1串	総代高橋、平島	土地台帳原合費の徴収帳	
3382	347		一月十五日				

	田児	基地管理者月俸取集帳	<b></b>	【崖	会背孫高橋、平島	基地管理者に支給する月俸の戸別取
3383	348	Water Williams	一月十六日	, .,-		<b>禁名</b> 振
		共有山焼畑借受証	明治二十 四 年	四周	借受人下平初吉他・	共有山の豆ドチ小字上沢の焼畑地を向
3384	349				大河原共有惣代	こう十五年間借り受ける
		親睦会費取集帳	明治二十四年	1串	会主	郡長などまじえて大鹿村親睦会の会曹
3385	350					徴収の覚え
		C.S.	<b> 四次二十日中</b>	一厘	田原直次郎.	サワラ、桶、下駄、薪など出荷数の通知
3386	351		二月五日		大河原惣代	
		学校建築實調	<b> 思</b> 治	一川	学校建築担当人平	学校建築費の受取覚え
3387	352		二月十一日		多孫十·平島、高橋	
	0.50	役場造作方并調機取調簿	<b> 思</b> 治	1串	担当人	役場造作に付諸支払の覚え
3388	353		二円			
		役場蘭椹他入曹簿	<b></b> 思治	庫	担当人三名	村役場建築の材料、工賃その他の覚え
3389	354		二月			
		苗木植付人足記帳	<b> 思</b> 治	庫	共有総代田原直次	苗木植付けのため各耕地計三百二十
3390	355		四月三日		即、平島鎮一郎	大人出動
0004	0.50	諸々会人員出頭帳	<b></b> 思 犯 二 十 日 中	1串	総代田原直次即、平	四月三日から九月二十日まで諸会合
3391	356		四月三日		島鎮一郎	の出席者および議事録
0000	0.55	高橋人足触当帳	<b></b> 出作 日 中	1 库	療梁大担当人	高橋の建築工事人足の名前と作業日な
3392	357		十二甲			ど覚え
0000	0.50	明治二拾四年度学費調	<b></b> 思 犯 二 十 日 中	1 库	旧大河原校世話人	明治二十四年、二十五年度の学校費の
3393	358					収支覚え帳
0004	0.50	(一)共有見取穀類売渡帳	<b></b> 思治	五年	共有取締惣代	共有地収穫物の売り払い代金、運上
3394	359	(2)共有地諸運上金収入簿				金、十一月六日から明治二十五年二
		(c) 委員集会人名簿				月迄、大河原委員会出席者と議事録、
		(4)共有諸人曹付込簿				共有 山 運 営 曹 の 覚 え
		(G)台澤及青田山而件費用帳	mr (b )   brl	/ .ml		
3395	360	(出木二付緒書付)		(項		櫛木など採出、出木の件で出張の覚、な
ออออ	300	( ) ( ) ( )	二十五年	1 -1-	Assurance and a second	ど明治二十四年度分
3396	361	(一) 照 之	明治二十四年、二十	川串	久屋酒店・	大河原区として消費した酒の通帳
<i>აა</i> 96	361	(2)現金酒之通	五年		大河原区長	

3397	<b></b>	(3)記(三通) (2)萬御通(二冊) (1)明治廿四年度勘定帳	明治二十八年明治二十四年から	(周)	大河原区事務所今井滝次郎・	定帳、通帳など河原区事務所で消費した諸物品の勘別原区事務所で消費した諸物品の勘明治二十四年度から二十八年まで大
3398	363	(4)人名簿 (3)日誌 (2)収入金取調帳 (4)収入金取調帳 (1)(義指金帳簿、八選)高橋寄付金	明治二十五年十月明治二十四年十月	幽十二	当人島川高橋架設大担	付起人、会議録、費用、人足など一件書島川高橋を架設する工事について、発
		(G)高橋人足触当帳				
3399	364	共有地地租金穀請取帳	明治二十五年明治二十四年	川串	大鹿村大河原区	穀物の受取帳明治二十四、五年分の共有地地租金と
3400	365	区极諸人曹簿	旧一月明治二十五年	1串	大河原区极処	大河原区必要経費の覚え明治二十五年一月から十二月までの
3401	366	交員集会人名簿	陰曆一月 明治二十五年	审	作、高藤東松、高橋勇	三月二十八日まで李員会議事録明治二十五年三月十日から二十六年
3402	367	田地價修正實額取集帳(壱号)(二号)	二月明治二十五年	川串	会計掛吉田長九郎	会計費用の取集め帳
3403	368	明治二十三年度御拂不足書出〉帳	三月二十三日明治二十五年	一串		払い不足の記明治二十三年度中の惣代日当初め、支
3404	369	共有人山手形質与控	四月明治二十五年	川串	青木耕地、釜澤大鹿村大河原区上	手形貸与の覚え明治二十五年度大河原共有山<の入山
3405	370	共有入山手形質与控	四月、十月明治二十五年	川串	耕地委員沢戸、中尾、上蔵各	形賞し出し帳失有山林木など利用のため入山する手
3406	371	協議實日乞并而乞入曹簿	八月明治二十五年	1庫	大鹿村大河原区	い代参必要経費など大河原区会議の必要経費、および雨乞
3407	372	共有地見取穀売拂代金請求簿	十二月十一日明治二十五年	1串	大河原区	の売却代金の覚え大豆、クリ、小豆、そばなど共有地産物
3408	373	共有山野諸運上金取調帳	旧十二月明治二十五年	审	大河原区极处	覚え 共有地からの産物につき運上金の徴収
3409	374	学校諸人實取調帳	<b>않磨十二月</b> 明治二十五年	庫	大河原村学務委員	学校諸経曹の覚え
3410	375	明治二十五年度区費取集帳	即治二十五年	車	大鹿村大河原区	め帳明治二十五年度の大河原区区費取集

3411	<b></b> 宏织 376	<b>□■型</b> 心記	二十六年明治二十五年から	一串		実は二十八年まで、酒肴代などの覚え
3412	377	(共有山より立木伐採願い)	明治二十九年明治二十五年から	通回川	大河原区長 諸人・	い大河原区共有山から各種立木伐採願
3413	378	共有金不明之廉取調日勤井入曹帳	一月明治二十六年	一串	大河原区	共有金使途不明について調査した記録
3414	379	明治二十六年度分区費取調簿	明治二十六年一月	一串	大河原区	明治二十六年度分の区費徴収簿
3415	380	弁当料日当金拂方日教書抜簿	二月明治二十六年	一串		数調書、高橋出入金の覚え臨時雇日当日数、雇い人名、区長井出
3416	381	(2)扱処并学校教館建築入費取集帳請三付入費并人足帳 (1)区扱処教館兼用建築学校築地普	(2)九月八日(1)四月十三日明治二十六年	川串	大鹿村大河原区	えの兼用建築の費用と、その取り集めの覚区の諸事取り扱い事務所と大河原学校
3417	382	冷泉約定為取檢書	四月十六日明治二十六年	一串	藤太、高橋勇作 松田彦三郎·松下嘉	定大鹿村小字桂沢冷泉と敷地の貸借約
3418	383	大河原学校諸人曹帳一号	四月一日明治二十六年度	一串	学務委員	大河原学校の諸経費の覚え
3419	384	委員会議事録	四月明治二十六年度	庫	大河原区長	七日付けまでの大河原委員会議事録四月二日から明治二十七年三月二十
3420	385	- E-1	九月四日 明治二十六年	一串	沢ど内委員大河原区長・	建築にかかる経費出費願う前記のとおり大河原区事務所と学校舎
3421	386	嚴細	十月十日 明治二十六年	一團	大河原区長森庄五郎ほか・	りを行いたい透山八幡神社と荒川嶽神社の信仰祭
3422	387	(2)大河原学校石垣普請人足帳(1)大河原学校修繕諸品買物帳	十月 明治二十六年	二串		び石垣修理に力を貸した人々の名前大河原学校の修理の際の物品買入、及
3423	388	雨冬二付諏訪代参入費取集帳	十月 明治二十六年	一串	大河原区	費の取集め帳両をいのため諏訪神社へ代参する入用
3424	389	(選な)	十一月四日明治二十六年	一團	区長松下嘉藤太大鹿村役場·大河原	巻を講話について
3425	390	(	十二月二十三日明治二十六年	<b>〈枚</b> 一 年		穀物売却入札
3426	391	共有拾步一穀物売拂簿	月二十三日明治二十六年十二	車	大河原区	共有の穀物売却の記

3427	野织 392	(区曹徴収通知)	旧十二月二十六日明治二十六年	ナ連	各耕地委員 大河原区事務所·	と明治二十五年度の区費不足金徴収のこ	
3428	393	共有地諸運上金請取帳	十二月明治二十六年	一串	藤太、高橋勇作大河原区長松下嘉	獲物につき運上金の徴収帳 共有地を使用したり、共有地からの収	
3429	394	共有地見取金穀請取簿	十二月明治二十六年	一串	大河原区	共有地の収穫物、運上金の覚え	
3430	395	明治廿六年度区費割合并取集簿	明治二十六年	曲	大河原区极処	明治二十六年度分の区曹徴収簿	
3431	396	明治二十六年度入曹書抜簿	明治二十六年	一串	令井漁沿岸	諸人用曹の覚	
3432	397	(5)酒之御通(4)萬伽通(3)現金酒の通(2)諸金酒の通(2)諸勘を明細たり諸葛定明細表(1)現金酒伽通(三冊)	二十九年明治二十六年から	十串	大河原区店、今井、平多酒店、今井、平多酒久屋商店、平田商	大河原区用事の、主に酒の通帳	
3433	398	大河原学校普請并諸人曹取調帳弐号	一月明治二十七年	1串	員大河原学校学務委	大河原学校普請の諸経曹の覚え	
3434	399	帳明治二十六年度大河原学校入費取集	四月十八日明治二十七年	一串	学務委員大應村大河原学校	の各耕地から取集めた学校入用費大河原学校初年度明治二十六年度分	
3435	400	帳明治二十六年度大河原学校入費拂方	四月二十六日明治二十七年	一串	務委員大鹿村大河原校学	た諸曹の支払いの覚え帳明治二十六年度の大河原学校で要し	
3436	401	区人實取調簿	四月明治二十七年	一串	藤太、高橋勇作大河原区長、松下嘉	まぐ、大河原区入用費の覚え明治ニ十七年四月から二十八年三月	
3437	402	費決算表從明治廿六年二月至同廿七年三月区	四月明治二十七年	ナ連		区曹の決算表 大河原区各耕地の明治二十六年度分	
3438	403	麥買会議録	四月明治二十七年	一串	大河原区	月十五日付大河原区委員会の会議録明治廿七年四月十二日から廿八年四	
3439	404	三什湯立御祈祷入費取調簿遠山八幡神社并外田社合祭日清事件	旧八月十五日明治二十七年	一串	大河原区极处	祈祷に必要な経費の覚え	
3440	405	額取集帳明治二十六年度分大河原学校入實残	九月十五日明治二十七年	一串	学務委員	約三十二円の覚え 明治二十六年度分大河原学校入用曹	破損あり
3441	406	取集帳明治二十七年度区費ノ内戸数割金員	八月三十日明治二十八年	一串	大河原区	帳明治二十七年度の区費の一部、取集め	

	1 - /-		1 = 6		1	
0.440	明治	当区极処并学校教館修繕費調帳	明治二十七年	一丰		大河原区事務所と学校校舎修繕曹の
3442	407		九月			覚え
		学校用度金出納簿	明治ニナ七年	1庫	大河原尋常小学校	明治二十七年三月から二十八年四月
3443	408		十1月		学務委員	まで小学校諸曹用の出納簿
		(一)共有地拾步一見取金穀請取改簿	明治ニナ七年	二串	大河原区	大河原区共有地を使用した収穫物の
3444	409	(2)共有地見取拾歩一穀物売拂簿	十二甲			十分の一を受け取り、売却した覚え
		الله الله	明治二十七年	1串		二十七年度区費払方、二十六年度分
3445	410					払い不足、二十七年度不納の覚、など
		פווא	明治二十七年	11團	みなとや、平田酒店・	酒代、その他入用曹書き上げ覚
3446	411		明治二十八年		大河原区	
		(共有山如盟願書人)	明治二十八年	11+	大鹿村大河原区	共有山如盟願い二十二通、他金子受領
3447	412		1 ==	日馬	·	<b>ដ</b> 244 対図
		大河原学校教館修攬曹取集帳	明治二十八年		本校学務委員	大河原区小学校校舎の修繕曹の取集め
3448	413		1 ==			<b>家</b>
		諸運上金并臨時収入金取調簿	明治二十八年	1串	大河原区	共有山より薪、材木など切り出し運上
3449	414		1 =			金などの覚え
		学校教館修攬曹入曹帳	明治二十八年		大河原校学務委員	大河原学校修繕の際に要した諸曹用の
3450	415		川田			覚え
		区入費取調簿	明治二十八年四月	1串	松下嘉藤大、高橋勇	大河原区入用費の書き留帳
3451	416		から二十九年三月		年	
		鄉蔵建築入曹簿	明治二十八年	庫	大河原区長松下嘉	大河原区郷蔵の建築費の覚え
3452	417		九月		藤太、高橋勇作	
		郷蔵建築入曹取調簿	明治二十八年		大河原区	大河原区有の倉を建築するのに要した
3453	418		九月			諸曹用の覚え
		大河原学校家根普請入曹帳	明治二十八年	1串	当校学務委員	大河原学校の屋根普請の際に要した諸
3454	419		十四			費用の覚え
		(1)大河原学校家根普請入曹帳	(一) 野沿 中 八 年 十	川串	当校学務委員	大河原学校の屋根修理に要する費用と
3455	420	(2)大河原学校家根入曹取集帳	月はじめ(2)明治世			取集めの覚え
			九年三月			
		(   環 及 )	明治二十八年	一周	大鹿村役場·松下嘉	飯田町春天堂眼科医院では、赤貧の者
3456	421		+11月11十11日		藤太、高橋勇作	に限り無料診療をする件

						<u></u>	
		共有焼畑拾歩一金穀取集簿	明治二十八年	1庫	大河原区	大河原共有山使用料、供出産物など	
3457	422		十二月			<b> </b>	
	明治	共有地見取穀売拂取調帳	明治二十八年	1串	大河原区	共有地穀物の売り払い調べ	
3458	423		十二月				
		麥員会会議録	明治二十八年四月	1串	下伊那郡大鹿村大	大河原区委員会の出席者と会議録、尹	
3459	424		からせた年三月		河原区	良親王五百年忌仁付	
		大河原学校入費取集帳	明治二十九年	一串	当校学務委員	大河原学校の明治二十八年分入用曹	
3460	425		月			の取集め帳	
		明治二十八年度分共有山諸運上金取	明治二十九年	一串	大河原区	共有山使用料、運上金の記録	
3461	426	票數	一甲				
		当大河原区各自所有地佃取調簿	明治二十九年	一串	大河原区事務所	大河原区内、各私有地の地価総覧帳	
3462	427		一月				
		萬御頭	明治二十九年 申	一串	<ul><li>今井・</li></ul>	大河原区役場で買い付けた諸品の通帳	
3463	428		二月		大河原区役場		
		区入費取調帳	明治二十九年四月	1串	大河原区長松下藤	大河原区入費として使用した費用の覚	
3464	429		から三十年三月		太、高橋勇作	'K	
		委員会人名簿	明治二十九年四月	一串	下伊那郡大鹿村大	大河原区委員会の出席者と会議録	
3465	430		から三十年五月		河原区		
		大河原学校家根人費戸掛負担金取集	明治二十九年	1串	大河原区	大河原学校の屋根修繕費を各戸あた	
3466	431	影	六月			りで徴収した覚え帳	
		大河原区願主入曹帳	明治二十九年	1串		大河原区で購入した諸品の金額の覚え	
3467	432		九月七日				
		英議書	明治二十九年	一周	大鹿村井上初助.	大河原青木川上青木、深ケ沢水源川	
3468	433		九月十一日		大河原区長	辺のハンノキなど治山治水のため禁伐	
		共有山伐木願約定外代価請取取調帳	明治二十九年	1庫	大河原区事務所	共有山から伐木の願書、約定、および	
3469	434		九月			<b></b>	
		大河原学校窓天井其他修覆曹取集帳	明治二十九年	一串	当校学務委員	大河原学校の修覆曹、取集め帳	
3470	435		旧曆十二月廿二日				
		東京日日新聞	明治二十九年	一枚		十二月二十六日、一、二、七、八ページ	
3471	436		十二月二十六日			の挙림統	
		共有地定稅金取集帳	明治二十九年	1串	大河原区事務所	<b>共有地利用者に対し、定税金の取集め</b>	
3472	437		十二月			影	

3473	438	共有地諸運上取集簿	十二月 明治二十九年	1串	河原区事務所下伊那郡大鹿村大	の運上金取集め帳共有地の冷泉、炭焼き、伐木採取など
3474		共有地拾步一取集穀売拂簿	十二月 明治二十九年	1 庫	大河原区事務所	た覚え、そば、クリ、大豆、小豆共有地収穫物の十分の一を集め売却し
3475	440	共有地拾步一穀取集帳	十二月明治二十九年	庫	大河原区事務所	共有地収穫物の十分の一納入簿
3476	441	「炭雀約定書」	大正元年明治二十九年から	十熈	大河原区長諸人・	炭釜設置願いと設置の約定書
3477	442	委員会人名帳	四月明治三十年	隼	大河原区	内容の覚え及、大河原区委員会の出席者名と協議明治三十年七月から三十一年四月
3478	443	温暖神	四月明治三十年	ナ選 二 ナ	大河原区長 諸願人.	立木伐採願い、下草刈り取り、大有山林への植林願い、下草刈り取り、
3479	444	金取集帳明治二十九年分道路橋梁祭費戸別割	五月明治三十年	庫	大河原区事務所	道路、橋の完成祭曹の徴収帳
3480	445	共有地定稅金取集帳	十二月明治三十年	审	大河原区事務所	の徴収帳 大河原区各地区共有地の使用定税金
3481	446	(5)明治三十年度調上ケ帳(4)共有地諸運上金取集帳(3)区費割合金受取帳(2)共有地見取穀売拂代金請取帳(2)共有地見取穀売拂代金請取帳(1)区費割合并取集帳	<b></b> 医织川十 <del>井</del>	対 隼	大河原区事務所	払い代金、諸蓮上金などの覚え帳 大河原区の区費、共有地収穫物の売り
3482	447	ほか明治三十年度区費惣額	治三十四年明治三十年から明	女 十 日		村代金収入にCSて営書  木梢木沢胡桃売却出張人員、梢木売  橋千五百円に対する人貴、檜槿黒部三  区貴総額、決算、小渋橋補助金、小渋
3483	448	「墓地管理者給料金取集帳」他	治四十四年明治三十年から明	日丰	大河原区事務所	え、大河原区基地の管理費とその徴収の覚
3484	449	立木伐採願	正元年明治三十年から大	一連十十	大河原区長 諸人・	木切り出し願 村有林各地から櫛木、家屋用材など諸
3485	450	(2)遠山社再建入曹帳(1)遠山神社再築祭典曹帳	明治三十一年四月	川串		貴、再建祭典必要経費の覚え遠山神社の社を再建するに要した諸

3486	451	区人實取調帳	から三十二年三月明治三十一年四月	1串	高橋勇作、前島文蔵	覚え明治三十一年度の大河原区入用費の
3487	<b></b> 野织 452	荒地免租牛期付今願	十一月十二日明治三十一年	一串	鹿村長松下直雄 松下文八他二名·大	つき荒地となった各地の免租願い明治三十一年九月六日小渋川出水に
3488	453	明治三十年度大河原学校入費取集帳	旧十二月明治三十一年	1串	本校学務委員	費の取集め帳明治三十年度における大河原学校校
3489	454	共有地定稅金取集帳	十二月明治三十一年	庫	大河原区事務所	大河原共有地にかかる税金の取集め帳
3490	455	小渋橋再掛替入費記	明治三十一年	一串		小渋橋掛替えに必用な経費の覚え
3491	456	(7)小渋橋修繕貴下調書 (8)小渋橋梁諸人貴支拂帳(5)小渋橋梁修繕諸人用帳(5)小渋橋雞日役人足帳(4)小渋橋題日役人足帳頭(二通) (2)(諸受取覚)(三十四枚) (2)(決橋梁用材井設計仕様方変更通) (1)小渋橋修繕工事請負契約書(四周)	三十二年明治三十二年	四四計串通四件十四十十四十		帳など契約書、諸入用書の受取の覚、支払い小渋橋修繕関係の文書
3492	457	(共有山立木売却につき問い合わせ)	一月三日明治三十二年	一團	大鹿村長役場松井金作・	年まで売却する件につき問い合わせ万本以上の木を黒田忠一に明治六十共有山約五千五百余町歩林地の約百
3493	458	諸出会人員出頭帳	一月二十日明治三十二年	一串	大鹿村大河原区	覚、三十二年一月と三十三年一月大河原区委員会の出席者および議事の
3494	459	小渋橋梁終(修) 贈諸入用帳	二月明治三十二年	隼		小渋橋修理の際の諸人用曹
3495	460	明治三拾壱年度区曹集帳	二月明治三十二年	隼	高橋勇作、前島文蔵	明治三十一年度分の区費取集め帳
3496	461	麥買会人名帳	から十一月明治三十二年四月	审	河原区下伊那郡大鹿村大	大河原区委員会の出席者と会議録
3497	462	山日向借地願牧場開設二付大河原区共有山林字中	十二月明治三十三年	「审	之吉・区長高橋勇作前島直太郎、松下猪	数の減少を食い止めのためその他馬牧場開設するための社打ち願い、馬

	m7.4h	had die Helen Door in him	mr.dh.ul l .ul.ul	1 🖶	<u> </u>	
3498	<b></b>	区令決算報告書	明治三十三年	一丰		明治三十三年度大河原区の会計帳
	100	(願書など)	明治三十三年から	111 +	<b>満く</b> ・	冷泉賞借、村有林立木伐出願、諸曹受
3499	464		大正元年	ナ連	大河原総代	け取りなど
		明治三十三年度区曹書抜帳	<b></b> 田 沢 川 十 日 中	1庫	大河原区事務所高	明治三十三年度の大河原区費の徴収
3500	465		川田		橋東作	鐭
		然尽害	明治三十四年	一通	大河原区長ほか	小学校校地増加に付土地譲渡など約
3501	466		三月十四日			<b>元/書</b>
		李틹会日謝錄	明治三十四年四月	1串	高橋勇作、田原直治	大河原区委員会の出席者と会議録
3502	467		から三十五年三月		草	
		共有地定稅金取集帳	<b>思</b> 治川十 日 中	一丰	大鹿村区長高橋勇	大河原区各地区共有地の使用定税金
3503	468		田十二月		作」	<b>6</b> 変 交 振
3504	469	明治三十四年度区費書抜帳	明治三十五年	1串	大河原区事務所区	明治三十四年度の大河原区費の徴収
3904	469				長高橋勇作	~
3505	470	委員会集会録	明治三十五年	1申	大河原区事務所	五月十五、十六日の大河原区委員会
3505	470	.1 n no c nix	五月十五日	1 🖶		丑胜种均衡
3506	471	<b>心</b> 影 徽	五月明治三十五年	一丰	大河原区事務所	治三十六年四月二十六日付けまで大明治三十五年五月十四日付けから明
9900	111		HT.			河原区委員会議事録、共有山林立木一治三十六年四月二十六日作にまで大
						売却について記述多い。 、
		前区長高橋勇作ヨリ引継二付出勤者数	明治三十五年九月	【崖		明治三十五年度に日当を支払っていな
3507	472	HIE AND	五日から	, .,=		い分を含めて委員会出席者の覚え
		嚴制	明治三十五年	1串	大河原学校井上初	小学校で必要な物品購入するため補
3508	473		十二月十六日		助·田原直次即	<b>お願いたい</b>
		明治参拾五年区費調帳	明治三十五年	一串	大河原区事務所	明治三十五年分の大河原区曹徴収帳
3509	474		十二月			
	1	明治三十五年度大河原学校曹决算表	明治三十五年	一串		明治三十五年度の大河原小学校決算
3510	475					表
0.811	450	治水堤防曹及水害道路橋梁曹設計查	明治三十五年	一串	大鹿村役場	明治三十五年の治水、堤防工事、水害
3511	476	例				道路、橋の修理曹など
0510	455	(明治三十五年度教育費)	明治三十五年、三十	川温	大鹿村役場·大河原	明治三十五年度大河原学校決算額に
3512	477		六年		学校学務委員	N24

	m7.1h		mr.4h.u.l.i.elul.C.o.	九甲	15 B) (m)+( 1		
3513	明治	現金酒之通	明治三十五年から	九甲	久 斯 透 舎ほか・	大鹿村久斯迺屋、竹上酒舗、井沢商	
3313	478		<b></b> 思治 日十 一 年		大河原区会	店、豊原酒舗、の大河原区への酒他の通	
		<b>布</b> 熙 徽	明治三十六年	1串		明治三十六年一月廿日から廿四日ま	
3514	479		一月中日			での大河原委員会集会の議事録、高橋	
						使い込みの件	
		<b>清</b> 版 鲁	明治三十六年	1 库	松浦勝三郎ほか・区	大河原学校物品購入のため設備費中に	
3515	480				長代理田原直次郎	補助を願う	
		大鹿村大河原区賦役猶予願	<b>思</b> 治川十八年	1 崖	清水常次ほか・大河	父親死亡、願い本人幼少に付大河原区	
3516	481	スたオンジクロ風を参う感	四月七日	,	原区長田原直次郎	試役の免除を願う	
		(大河原尋常高等小学校兩中体操場建	明治三十六年	十世	大河原区長他	大河原小学校両天体操場の建築に付、関行の月間である。	
3517	482			± 4±	ブデ原区事件		
3317	402	数   年)	+=1+1=			設計施工、担当者、入札、図面など	
0.510	400	貯穀貸与元利取調簿	明治三十六年	一丰	大鹿村大河原区事	貸与した貯穀大麦の覚え	
3518	483		十月		<b>黎</b>		
		共有地拾步壱稅徵収記帳	明治三十六年	1串	大河原区事務所	共有地にかかる税金の徴収帳	
3519	484		十二月二十八日				
		共有地定税金徴収帳	明治三十六年	一十年	大河原区事務所	大河原区共有地にかかる税金の徴収帳	
3520	485		十二甲				
		程野線大鹿村測量検分人工帳	明治三十六年	1 崖	大河原区事務所	明治三十六年十二月廿日出頭人名は	
3521	486	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	+115			じめ、程野線測量人名、入札立会など	
		明治三十六年度区費書抜帳	<b>思</b> 治川十八年	1 座	大河原区事務所	明治三十六年に出費した区費の書き	
3522	487	m 3/41 1 1/41 C = 4/45 4/5 E	m // // // //	,	11/1/2 = 11 H/H/H	抜き帳、計二百十八円余	
		(怪野嫁第一工区公入礼の件)	明治三十七年	日生	<b>工</b>	怪野線入札保証金の受取、入札の公示者で向きていた。	
3523	488	(末里糸角一コ巨ンノ木の分)		日介	1 Link 45 211	など 複単 終入 木仔 言 金の 受用 人 木の ご ユ	
5525	400	The first the state of the stat	一月二十七日	( ,,,,,,)	m s . 16 Wh A . 14 14 127	10.00	
3524	489	神宮奉祷会の員加入名簿	明治三十七年五月	一二二	神宫奉祷会大本部.	伊勢神宮奉祷会へ加入の誘い	
3024	489				大河原村区長		
		拾步一税徴収帳	明治三十七年	1串	大河原区事務所	大河原区共有地にかかる税の徴収帳	
3525	490		十二月				
		委員会料支拂帳	明治三十七年	一串	大河原区事務所	委員会出席費の支払帳	
3526	491		十八甲				
		共有地定税金徴収帳	明治三十七年	車	大河原区事務所	大河原区共有地各地の利用者へかかる	
3527	492		十川町	' '		税の徴収帳	
<u> </u>	l		3 - 3 -	l .		アンイコキ	

3528	医织 493	山見分人夫并入實帳	明治三十七年	庫	大河原区事務所	見分と入礼の参加者覚え、八月二十八日、三十日、九月三一八日、三十日、九月三日、山	
3529	494	土地資售証書	一月一日明治三十八年	一周	山下初次即松田彦三郎.	大河原字樽波の土地貸借	
3530	495	明治三十七年度諸収入帳	一月明治三十八年	「串	大河原区事務所	諸収入の覚え明治三十七年度の定税、職林地税など	
3531	496	(開樹)	六月七日明治三十八年	川開	大河原区長大鹿村役場・	招待について第二国民召集今および戦利品展示会教令第三国民召集今および戦利品展示会教令第百五十三号陸軍省今第八号の	
3532	497	(大河原区委員集会召集要領)	六月二十八日 明治三十八年	「闖		の件で集会の要領諸税金徴収組合設立、水害道路修繕	
3533	498	開墾成功地便取調書	明治三十八年	「隼	岡村尚孝 松下為弥他二名·	墾してきたが成功したので地価報告鹿塩区桃久保他で明治三十六年来開	破損あり
3534	499	4 市 大	九月廿日明治三十九年	一串	第二回軍人歓迎会	第二回軍人歓迎会の入出金覚え	
3535	500	土地分割届	十一月十日明治三十九年	一串	飯田稅務署長 北沢今朝松.	土地を図のように分割する地主北沢今朝松の鹿塩寺平と中尾沢の	
3536	501	(5)請取証(4)請求書(3)(体操場普請不足額について)(2)体操場申請不足額について)(2)体操場開天窓哨子戸設計(1)体操場開天窓哨子戸設計	明治四十三年明治三十九年から	対	大河原区長 学務委員他.	足額に関する請求、領収証大河原小学校両天体操場の造作と不	
3537	502	簿 天照皇大神宫永大口御神楽奉奏加名	一月明治四十年	一周	大河原区長 神宮敬神会本部・	伊勢神宮大々神楽奉奏の件	
3538	503	引継二付不納金取調帳	五月十八日明治四十年	「崖	大河原区事務所	上げ帳運上金、税金などこれまぐ不納金の書	
3539	504	など、私用木下付願、共有山林入山伐採願、	ら十一月明治四十年九月か	単十八	大河原区長諸人・	採願い、松梅など計六十七本大河原共有山青田山鳶ケ巣の立木伐	
3540	505	<b></b>	十一月二十三日明治四十年	「闖	務署長岡村尚孝 松沢辰一郎·飯田税	中沢日向内で開墾したいので届ける	

	明织	(连地測量際數地契約書類人)	(一) 野児 日十年	<b>北 </b>		一等三角点際敷地の貸借に関する書	
3541	506	(一)陸地測量標敷地貸借契約書	十二四八日	一級		類	
		(2)陸地測量標敷地質借契約書別冊	(2)大正二年				
		(m) 包围	二月九日				
		分間地図訂正願	<b></b> 田光四十年	1串	伊藤紋重即·大鹿村	分間地図作成の際に誤りがあったので	成損あり
3542	507		十二月		長松下直雄	図面を付して訂正を願い出る	
3543	508	諸連上并二諸収入記帳	明治四十年	一串	大河原区事務所	材木代、薪運上金など覚え書き	
		拾步壱稅見取記帳	<b></b> 田光四十年	1 审	大河原区事務所	大河原区共有地にかかる税の徴収見込	
3544	509		十月十一日			7	
3545	510	共有地定稅徵収帳	<b>田治四十年</b>	一串	大河原区事務所	徴収覚え大河原区共有知の利用にかから税金の	
3546	511	共有山林入山手形質付帳	<b>田治四十年</b>	庫	大河原区事務所	貸付の覚え大河原地区共有山林への立ち入り手形	
3547	512	共有山林入山手形質付帳	<b>田治四十年</b>	审	大河原区事務所	貸付の覚え大河原地区共有山林への立ち入り手形	
3548	513	委員人当支拂帳	明治四十年	一串	大河原区事務所	各委員へ、手当ての支払の覚え	
3549	514	現防日誌	三月吉日明治四十一年	1串	島川原世話人	島川原田七十七坪の使用掛り金の覚え	
3550	515	開墾廃土届	二十一日 明治四十一年五月	川喇	務署長岡村尚孝前島直太郎·飯田稅	してきた痩地につき断念した大河原上野々で明治三十一年来開墾	
		(N)	明治四十一年六月	(馬)	松梶庄太郎.	大鹿村伝染病予防曹として六十円寄してされ続けしてと助念して	
3551	516	(Aug.)	女田 ジョー・ダブー	3 784	大鹿村饺場	付したので木杯一個下賜する。 スぽれ作気料、関節のロース・日間	
		公有山林台帳登録済報告書	<b>思治日十一年</b>	[層]	大鹿村長松下直雄・	大鹿村有林十二筆につき概要を含め登	
3552	517		六月五日		下伊那郡長川村備	録した報告書	
					梔		
		和四個回	明治四十一年	川嵐	大鹿銅山事務所·	大河原区民の大河原区有林内の樹木に	
3553	518		十一月四日		大河原区長ほか	対する「二口取り」に付疑問、既会	
3554	519	墓地管理料金取集帳	旧十二月明治四十一年	一串	大河原区事務所	基地管理費の取集め帳	
3555	520	役員手当取調帳	<b></b> 三治四十一年	1串	大河原区事務所	ての支払帳明治四十一年度の大河原区役員手当	

	明治	通謀及出勤簿	明治四十一年	1串	大河原区事務所	村内諸事に付大河原区委員会の招集
3556	521		<b>思治四十二年</b>			<b>通知、同議事内容、出席者</b>
		<b></b>	明治四十一年	一串	大河原区事務所	炭窯設置定約、共有林よりの樹木伐採
3557	522		明治四十二年			払い下げ願い、その他
		(一)分間地図訂正願	明治四十一年	十串	諸人	村内各所各人の地目、広さなどに関す
3558	523		明治四十二年			る絵図付き文書
		大河原区共有山林入山手形貸付帳	明治四十一年から	川串	大河原区事務所	大河原区共有林内へ立ち入る際の手形
3559	524		明治四十四年			貸付の覚え、字名、伐木樹種、氏名
		<b>元</b> 熙 鏿	明治四十一年から	一串	下伊那郡大鹿村大	大河原区委員会議事録、共有山立木
3560	525		大正二年度まで		河原区事務所	売却事件に関する議事記述あり
		大鹿村勤倹会規約書	明治四十二年	一串	塩原耕地近藤富吉	金倹約のため冠婚葬祭など万事質素倹
3561	526		十月十三日		他·大鹿村長	約する今の規約
		(臨時勧業曹)請求書	明治四十三年	一萬	大鹿村農会長松下	大鹿村農会補助金三十六円の請求領
3562	527		三月二十六日		直雄	<b>&gt;</b>
		<b>杖</b> 藻雪	明治四十四年	一串	手島鎮一郎他·大河	程野線小渋橋から上青木大沢間野道
3563	528		三月五日		原区長竹下徳松	路を改修する必要あり
		嚴書	明治四十四年	一萬	松沢利勢·大河原区	困窮につき区内公務全般を免除願う
3564	529		十二月		長竹下徳松	
		土地合併届	明治四十四年	二萬	松下為弥·飯田稅務	土地合併につき図面を添えての届、同
3565	530				署長山口忠一	文二頭

				1			1
整理番号	年号別番号	戰 Ш	年月日	<b>淡</b> 画	受取り人 差出人:	144 - 152 - 154	<b>維</b>
3566	大出 1	競売地保証金領収帳	八月廿二日大正元年	庫	大河原区	どにある競売地の保証金受取帳東落合、大師ノ宿、小白沢、鳶が巣、な	
3567	2	拾歩一見取調	十月十二日大正元年	一串	大河原事務所	十分一年頁調書	
3568	3	込(永久保存) 大河原区有林財産売却処分二関スル綴	十二月大正元年	庫	大鹿村役場	拠書類などのまとめ件につき、大正元年に解決した際の証明治三十年大河原区有林立木売却事	
3569	4	(諸曹請求領収書) 大正元年度	大正元年	4年	大鹿村役場	費など、諸曹請求領収書類綴り衛生曹種痘曹、会議曹、役場曹、備品	
3570	5	(営業稅納付請求書)	十一月十日大正二年	七枚	郎·間瀬伊与太郎大鹿村長伊藤直太	求書国税である営業税(付加税)の納付請	
3571	6	大正二年度役場費村長報酬	大正二年	一串	大鹿村役場	綴り(月給七円) 村長(伊東直太郎)の報酬請求領収書	
3572	7	(3)社寺有林野管理台帳(2)社寺有林野管理区分台帳野台帳	六月大正三年	川串	大鹿村役場	で書き込みがある大月に作成されたものか)昭和年間ま社寺有林野に関する台帳、(大正三年	
3573	8	公有林野管理方法台帳	大正三年六月(明治四十年)	「审	下伊那郡大鹿村	計画、林今など管理方法の記録大河原区公有林の各地林の現況、伐採	
3574	9	(4)主地合併届(3)地目交換地価取調書(2)土地分割届(2)土地分割届(1)村図訂正願	五年大正三年から大正	単大	飯田稅務署長大鹿村・	き、対図訂正願いなど図面付き願書、届書	
3575	10	村有財産処分登記一件書類(土地)	昭和十八年大正三年から	日申日十	and A	の契約書、証書、大正年間三十四冊村有地など財産処分、その他上地売買	

	大正	大正四年度以降林業成例書類	大正四年から昭和	【崖	大鹿村役場	大正四年から昭和九年までの林業にか
3576	11		九年			かわる諸通達などの書類綴り
		<b>御願</b>	大正五年	川)	加子母村三浦為八・	モチ木全部を相当の代金で払い下げ願
3577	12		五月七日		大鹿村長	SUS
		大正六年一月三十一日統一村会々議	大正六年	川串	松下田鶴丸、竹下徳	大正六年三月三十一日村会議事録、
3578	13	《	月三十一日		<b>校</b> 有	二通の写しは昭和十二年六月十一日
						発行の議事録謄本
		大正六年度予算流用命令綴	大正六年	一串	大鹿村長·大鹿村収	大鹿村予算を諸曹〈変更流用すること
3579	14				人役	につき村長の命令書綴り
		(一)大正七年度土木曹治水堤防曹	大正七年	川串		土木関係諸曹領収書綴り
3580	15	(2)大正七年度土木曹道路橋梁曹				
		大正七年度雑支出納稅組合表彰費	大正七年	1串		納税組合表彰曹の支出領収書綴り
3581	16					
		(北川地籍売却書類)	大正十年	五件	大鹿村·	大鹿村公有地の売却について許可書類
3582	17		九月二日		下伊那郡長	なか
		大鹿村公有林野官行造林案造林基案	大正十一年	1串	山林技手曽山静	官行造林計画を作るための基礎案、字
3583	18		十四			西山小字地獄谷ほか
		大正十一年度官行造林書類綴	大正十一年	1串	大鹿村役場	大正十一年十月二日付はじめ官行造
3584	19					林に関する書類集
		長野県上(下)伊那郡大鹿村公有林野	大正十四年	一串	東宗営林局・	大鹿村有林の官行造林計画、鹿塩字
3585	20	/官行造林案説明書	十一月二十四日		大鹿村長	西山四三四四十の一番

整理番号	年号別番号	殿 田	年 円 日	<b>数</b>	受取り人差出人・筆者	<b>Ж</b> К М	舞 考
3586	1 8 8	雑女出	年)昭和元年(大正十五	一串	大鹿村役場	村雑支出領収書など徴兵、地元改良曹、納税関係など大鹿	
3587	2	大正十五年以降庶務成例綴	年)から昭和二十年昭和元年(大正十五	一串	大鹿村役場	大鹿村庶務事項、法令、通達書類綴り	
3588	3	昭和二年度役場費需要費上木費全部	路格二年	一串	大鹿村役場	領収書など綴り、昭和三年四月まで昭和二年度の役場實、諸入用費などの	
3589	4	(土地登記関係書類)	五年昭和三年から昭和	五串		土地抵当物解除など土地面積、地主など、土地分割届け、	
3590	5	林業関係各種契約書綴	六年昭和四年から昭和	一串	大鹿村役場	契約書など昭和四年から六年まで村有林野賞付	
3591	6	決算書原本綴	和二十七年度まで昭和四年度から昭	一串	大鹿村役場	大鹿村歳入歳出決算書綴り	
3592	7	失業救済低資一件	昭枯五年	一串	村長前島隆俊 松下健次即他·大鹿	開墾など、各地の絵地図ある昭和五年度各種工事、水害復旧など、	
3593	8	水害復旧事業	一月昭和六年	一串	他四团体管沼銀衛	水害復旧の諸工事計画書	
3594	9	小用排水小設備改良事業	昭相六年	审	吉田寅司他	小用排水改良事業計画	
3595	10	副業農業共同施設事業	昭和六年	一串	宮下静雄也	製造、山葵、白箸製造などの事業内地向け副業施設事業計画、凍豆腐の	
3596	11	第二回桑園改良事業	昭祐六年	一串	大蔵喜十郎他	蚕桑改良事業の計画書	
3597	12	小開墾事業	<b>B</b> 格 代 母	一串	青崎忠男他	書十六団体による各地区開墾事業計画	

	招	<b>^</b>	路格六年	【崖	松下楠實也	七団体による畜産諸施設計画
3598	13	, when when	,. ,	, ,	X / X 4 X	, = ( - , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
3599	14	蚕桑改良事業	昭祐六年	一串	団体 松尾久登外二十六	蚕桑改良事業の計画書
3600	15	河地関係書類	昭権七年	一串	大鹿村役場	村有林野地の資付に関する書類綴り
3601	16	(名)官行造林地地図(二枚) (5)大鹿村官行造林地施業家説明書(第三次追加) (4)公有林野官行造林案 造林基案追加) (3)大鹿村官行造林案説明書(第三次第三次) (2)大鹿村官行造林案説明書(第三次 (2)大鹿村官行造林案説明書(第一次(追加) (目)公有林野官行造林案 造林基案	昭和十八年昭和七八年	人 法 女 人 女 区 事	沙林粥	ど大鹿村有地の官行造林に関する書類な
3602	17	図昭和十年度荒廃地復旧事業予定地公	昭本十年	1枚		定地地図日蔭と鹿塩字儀内路他の復旧事業予
3603	18	水災救助報告	七月三十一日昭和十三年	「串	野県知事大村清一 大鹿村長吉田弘·長	の報告書昭和十三年七月五日の水害被災救助
3604	19	<b> </b>	昭和十三年			前島家各種領収書類
3605	20	林道関係一件書類	昭本十四年	一串	大鹿村役場	に関する書類綴り昭和十三年度水害林道復旧事業工事
3606	21	小渋川林道関係書類	昭和十五年	一串	大鹿村役場	解説事業などに関する書類綴り昭和十五年から二十年まで小渋林道
3607	22	昭和十七年以降許可認可申請綴	ニ十二年 昭和十七年から	「串	大鹿村役場	大鹿村内、諸許認可申請書などの綴り
3608	23	<b>會料林交換地一件綴</b>	昭和十八年	「审	大鹿村役場	書類綴り大鹿村有林と御料林との交換に関する
3609	留录 24	昭和二十年度以降事務報告書綴	昭和二十五年度昭和二十年度から	「审	大鹿村役場	鹿村事務報告書の綴り昭和二十年度から二十五年度まぐ大

		公有立木入札規定	昭を二十四年から	日丰	大鹿村	青田山、黒羽沢、上金、笹山など各村	
3610	25		昭祐二十五年			有林の立木入札規定	

## 年代不明

整理番号	年号別番号	鰕 田	华 巴 口	<b>※</b> 画	受取り人差出人・筆者	<b>Ж</b> К Ф	舞 考
3611	1	河原村高反別帳千村平右衛門御預所信濃国伊那郡大		一串	大河原村	大河原村高反列帳明細	
3612	2	御檢地帳前跡書荒所口款抜		一 色 串	前島政美	の大河原村石高の控え延宝五年検地以来安永八年検地まで	
3613	3	测	〈月二十日	一團	大河原村	暦四、五年か本六分五厘を六か村で割った覚え、宝事井分として納めた村木高干三十六	
3614	4	(神友)				多数、明和から安永、特に弁納木諸々請取覚え、文書下書き、書簡など	
3615	5	堂垣外料地下見帳		世		五年か) 堂垣外他の田畑などの下見記録(明和	
3616	6	河	四日十二二日	更	大河原村名主飯田御役所・	帳の請取状(明和八年卯か) 荒所引き高小前帳と見取り田畑小前	
3617	7	(書友、下書さ)		七年		き、日記断片など、明和から安永宝暦御用木弁木など、覚え書付、下書	
3618	8	(2)御寄附帳(1)覚え		田田		または明和年間金子覚え三冊と未使用の寄附帳、宝暦	
3619	9	洞	四月二十五日明和七年または八年	一周	右馬之丞 清六·	文書整理袋同封) 染物四反の請取覚え(明和七、八年の	
3620	<b>长</b> 密 10	(口咒犁工)		枚 二	(右馬之丞)	木代材木納の時期か、他は安永か七月五日から八月二十九日のものは榑	

	1	1	1		1	T	
		(熊野温泉または熊野権現伝奇)		一遍		室町後期の語り物「小栗判官」の変形	
3621	11					語り物、熊野温泉の伝奇、宝暦十二年	
						<b>岩後0畳り物</b>	
		和	441	(周)	半三郎・大河原元〆	諸雑實代金の受け取り(明和四年か)	
3622	12		五月十二日	,	様、友へ様	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	
		左之書付を以奉願	, , , ,	)	, , , , , ,	材木筏下げのトラブルについて	
3623	13	1,111		, ,,,,		( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( )	
		乍恐書付を以奉願上候御事		1 憲	右馬之丞・	弁木御用木の納め方について願い書、	
3624	14	1 Holling I will be the last		) /14	御役所	明和七年寅四月または五月か、テス谷月、この紀とていっていて思いる。	
		(田温)		- 1、世	(右馬之丞)	宝暦御用木弁木関係の右馬之丞筆の目が一名は四月	
3625	15	( iii Anb )		11-2-	( 1/2 m( 1/4 / 1/4 )	日記断片、明和から安永年間、国際発用である間にある。	
0020	10	( Note thank I — with )	(14.7/1911)	1 🖶		,	
3626	16	( 纖帶素 引 帳 )	(安永五年)申	1年		おそらく安永五年の銭寄差引帳	
3020	10		一月七かい十日				
0.007	1.7	<b>温文数</b> 笔	(文化六年?)	二枚		受け取った証文の覚書	
3627	17	(New to 1, Z. to 1)		1		Mental Calaba (1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.	
3628	10	(		ナ連		諸書付の下書き(文化十三年前後?)	
3628	18	4.3		41			
0.000	10	渹		(重)		御用廻状などの受取状(文化十三年前	
3629	19					後 ( )	
		<b>巡</b> 状御用	聞八月三日	1串	<b>阪田御役所</b> ·	仰せ渡すことあり、印判持参で出頭せ	
3630	20		(文化十三年?)		小川村他九ケ村	よ、出役倉橋藤四郎湯小屋にて入湯	
		(書付)(入用書付)	(文化十三年前後)	四厘		善光寺記念スタンプ、六味萬痛圓処	
3631	21			[ F)		方、お礼、お守り	
		(御用書付覚え)		日周		御用書付、同請取覚えなど	
3632	22						
		(題目なし)	十二月十五日	1庫		諸曹収支計算の覚え	虫食いひど
3633	23		(文化元年?)				5
		温		+ 40		ご養生、金子など請取覚えなど、(文政	
3634	24			喇		三年前後の)	
	1	(書付、下書き)		大周		文政三、四年前後のものと思われる。	
3635	25	( him ~ ) him. 1. 2)		1/14		NEW DAMEGOEOVERAN	
2230	<b>不</b> 則	減	(文政三年前後で)	1 畑		<b>紀久氏一家の名前続柄の覚書、嫡子和</b>	
3636	26	- Zem/	(以用川州西海(	1 77		人熊蔵、次男知久吉次郎などの名あり、 キンローダの名前給布の覚書 女ご夫	
5050	20					/ 育清 ソグラチクゴロング良ナッシの含ます。	

		<b>減</b>		1		文政年間から万延の、粉ぬか、米、酒、	
3637	27			111 +		その他諸々請取覚え	
				五通		2 4 1 2 4 1	
		4.76.16.1			410, 110	the Newtonian Control on the Control	
		<b>凯、</b>		四浬	八郎九郎	江戸諸店において各種の買い入れをし	
3638	28					た際の代金受け取りその他	
		( 軸 之 )		一枚		煎じ薬の作り方、天保年間のものか?	
3639	29						
		(神之)		し崖		流作場などの調査覚え書き	
3640	30	( your 4-)		) =			
0040	50					天保年間か	
		(		一萩		覚書、書き指しなど十五枚	
3641	31						
		(		二枚		博木割り出し数の覚えか	
3642	32						
		汇		【崖		金子取立て覚帳	
3643	33			, +-		(a) M () (c/F	
0010		温		し崖		村木数、金額、寸尺、木種の覚	
3644	34	- Vimo		1 =		* N XW (N KM ) IN N KM CAM	
0044	04	B. 1N W. W. J. The LLW.			+ × × 11-1-1-	5 10H 12 1 C 25 10/2 C 107 11 C 21 C	
2015	35	御見取田畑反別メ辻帳		1串	伊那郡大河原村	寛延元年から宝暦、明和、延享四年、	
3645	35					文化、文政、天保の改出まで見取り田	
						畑の広さが記述されている	
		沢戸上蔵釜沢眷附帳		川崖		田畑荒れ所の書き上げ	虫食い
3646	36	沢戸下牧帳		, ,		,	
		青木川北俣御材木間知帳、ジアーご中	₩	1 🖶	h / hill Acol—	青木川北俣から切り出した御用木桜	
3647	37	************************************	_	1串	中小屋会所。		
3647	31		四月十三日		御用木御元ベ	栂姫子とうひ桂の村木間知帳	
		紀	₩	一篇	会所伝左衛門.	後乗り金として五十両を受け取った	
3648	38		日二十日日		下代友ハ		
		市岡左蔵様出入方御用二付御出御宿	മ	1 崖		市岡左蔵ほか一名が四月五日から七	
3649	39	賄入用改帳   TEE 才高村 11/7 / 谷月 11/4/2 11/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2	四月五日	1 +-		日まで、井上柳八ほか一名が四月九日「日ぼて蕭し右」名が四月六日	
0040	90		D 声、光田				
						から十一日まで来村の際の入用曹	
		攀応銭取集□□帳		1串		饗応に要した金を取り集める名簿	虫食い
3650	40					(明治四、五年か?)	
	不明	御職書字し		【崖	大河原村控え	「浪人躰之者・・・」で始まる触書の写し	
3651	41	14- 12- 13- 17 )		, 4-	1111	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
0001	41	l		i .			

_		T .	Γ.			
0050		<b>札</b> 酒	<b>₩</b>	一川	中山村治个他。	下垣外発行の酒一升の商品券
3652	42		+11月11十11日		御令所様	
		(村民笛木夫役の覚)	#	九通		<b> 新取り、年貢取り立て、こやしかけ、 柄</b>
3653	43		十二月			山行き、など仕事を行った人名
		熊野御札(御用御蓉紙)		一級		熊野本宮の御用替紙
3654	44					
2055		<b>電</b> 軸	<del>-</del>	1串	平作他.	尾張殿用材の大井川川下げの触れ、焼
3655	45		二月二十四日		村々名主組頭	津港から江戸深川まぐ
				+ 4		善五郎の名が見えるので幕末から明治
3656	46	書付(三枚)		枚		の初めの文書か、田畑含む絵図
		善光寺本領上人様御寄付覚		五冊	<b>谷</b> 群 വ	善光寺への寄付を各耕地ごとに戒名をつ
3657	47					サイ記録
		<b>           </b>				大鹿村土地測量図
3658	48					
		(禁咒)		川庫		入用費など、金子覚え、覚書の下書き、
3659	49			争		書き損じなど、幕末から明治始め
		(業児)		川串		金子覚え帳の下書き、書き損じなど、
3660	50			争		明治五年前後
		鹿嶋十分一かけ塚運賃記す	37	一串		材木を天竜川で運ぶに付き鹿島十分
3661	51		二月改め			一と掛塚からの運材運賃の覚え
		種痘入用并礼金書柴帳	*	一串		種痘を受けたものの名前と料金の覚
3662	52		七月	+ 14		え、計ハナニ人、一人に付きセナセ
				一枚		*
						幕末か明治はじめ
		(籍移動など雑)	(明治四年または五	11 +		籍移動などについてメモ書き、出生地に
3663	53		卅)	川生		ついて問い合わせ回答メそなど
		(1)以書付奉願上候	明治五年または六年	川淵	前島善五郎·	(1)猟銃のための火薬使用願
3664	54	(N)			筑摩県出張所	(2) 結婚の届け
		汇		1串		田畑上中下の高の覚書
3665	55					
		(延宝五巳年御検地と延享五辰年御検		一級	大河原村	検地野帳が入っていたようだが、姿がそ
3666	56	地之節・・・取調書上帳)袋				れにかかわると思われる文書紙製

		Lange	T				
	不明	(				書付写し、二、三ページ、百姓五十三人	
3667	57					が年貢差出について願い出	
		(一一十二)	明治年間(十五年前	1庫		大鹿村鹿塩耕地の明治十年ごろから始	
3668	58		微)			まった山論、特に古島桂五郎に付き	
		青田山炭木伐採区域図面	明治年間	) (票)	立会調査人田原直	黒田忠一に売り渡した二十品を除いて	
3669	59				次即他	炭用樹木を伐採する区域の図面	
		社寺境内絵図	明治年間	111 +		大鹿村各地にある神社、寺の境内絵	
3670	60			二枚		図、色付き八枚を含む	
		(黎図)	明治年間	二枚		小一区第二十四大区一小区の提灯の	
3671	61					図柄と上村、八重河内間距離の道図	
		(黎図)	明治年間	+ 4		釜沢、鳶ケ巣などの絵図と各地地籍図	
3672	62			枚			
		<b>                                      </b>				大鹿村土地測量図、下書き	
3673	63					昭和年間のものか	
		<b>                                      </b>				大鹿村土地測量図、下書き	
3674	64					昭和年間のものか	
		雑、書付(書簡、領収書、入用覚など)		111 +		秋葉山、その他書簡、領収書、諸入用	
3675	65			枚		覚、小事件顛末記、伝馬人足名簿など	
		装		約九		書簡、領収書、諸金子覚えなど	
3676	66			十年			
		雑書女		11 +		幕末から明治の雑書付	
3677	67			剰			
		<b>地口福</b> 园	(宝暦十二年か)	日 十		書簡と書付、宝暦十二年用状袋中のも	
3678	68			ナ運		の、宝暦十二年前後と思われる、医薬	
						品「金粒丸」の袋が整理袋で使用	
		#10 250	(明和元年か)	日 十		明和元年前後の書館、宝暦十四年用	虫食い混じ
3679	69			六浬		状入袋中のもの	12
		和口智回	(明和元年または二	川漂	御用木筏方会所・	天竜川が出水で材木が流れた、必要な	
3680	70		件)		前嶋兵左衛門	二十両のうち十五両受け取った、など	
		(書簡、書付)御用状	桕	一周	飯田御役所.	川除押流れの現地見分御用状(明和二	
3681	71		五月二十二日		大河原村名主	年酉か)	
		ı	1	L			

		制口器面	(明和年間か)	一周	井上仰八、市岡佐	小川村定免について相談は飯田にて十
3682	72	dalan Sec	十一月六日	1 779	蔵・右馬之丞他	一月十五日に行うこと
	不明	書館、書付		111 +		宝暦、明和年間、主に右馬之丞、兵左
3683	73			川川		衛門宛の書簡、書付
		<b>地口海</b>	(明和から安永年間	四周	右馬之丞他	右馬之丞宛、右馬之丞下書きなど、明
3684	74		<b>(2)</b>			和六年丑八月の書館紙の裏に下書き
		書館、書付	(明和から安永年間	七通		宝暦御用木の弁木、井川山入山など、
3685	75		<b>(</b> \$)			右馬之丞の筆と思われるものもある
		制口結正	(明和から安永年間	七通		弁納木について右馬之丞が江戸にいる間
3686	76		<b>(</b> \$)			の書館と思われる
		神口智三	八月十六日	一浬	唐沢佐忠次・	見取り年貢帳の書き方の知らせ、裏面
3687	77				前嶋右馬之丞	に右馬之丞書館の下書き
		神口經三	(文化十三年より文	五十		ご用向き、村用、自分用書館
3688	78		政元年まで)	九通		
		書館、書付	(文化文政年間)	111 +		御用村用書館と覚書付
3689	79			七選		
		書館、書付	(文化十三年前後)	< +		御用村用書簡、書付
3690	80			剰		
0.004		雑書付、書簡	(文化年間)	11 +		主に前嶋兵左衛門宛の書簡と雑書付
3691	81			三厘		
2000		当に経回	(文化文政年間)	11 +		前嶋兵左衛門宛書簡
3692	82			川運		
0.000	0.0	和中語画	(太政四年前後)	11 +		前嶋兵左衛門宛書簡
3693	83			川川		
3694	84	書館、書付	(文政元年から四年	11 +		御用村用書館、諸書付など
3694	84		<b>&amp;</b> )	三三		
3695	85	制印绘画	(文政三年前後)	日寓		井上金四郎、鹿塩村名主大島彦兵衛
3695	85					などから大河原村名主宛、御用村用
3696	86	書簡と覚書付	(文政年間)	百七		主に前島へ即九郎宛、御用村用書館
3696	86			圏		
2007	07	書簡(御用書付)	(天保年間で)	一二二	渡辺定五郎(飯田役	大河原村で焼いた石灰を売る件、竃元
3697	87		+112412		所)·大河原村名主	惣代は役所に印判持参で出頭せよ

						<del>-</del>
		<b>州口</b> 2000	(	日周	并上金四郎他·	井上金四郎より二通、他
3698	88				八郎九郎	御用村用書館
	不明	岩口紅田	(文政ら天保年間)	111 +		主に前島へ郎九郎宛の御用村用書簡
3699	89			大連		
		<b>沪</b> 、 李 [		+ +	前島八郎九郎(兵左	諸々請取覚、書簡、天保十一年二月改
3700	90			川漂	海門)	め、文化文政天保年間の米仕切りその
						他譜請取、書簡
		<b>崇回</b> 經回	(安政二年前後)	五通	前島善五郎他	秋葉山役家、他からの書簡
3701	91					
		神田福田		六連	秋葉山·前嶋右馬之	朱る子年二月朔日から四月朔日、六
3702	92				丞、八郎九郎、善五	十一年目の御開帳勧化
					京	
		岩口紅色	(天保から幕末)	* +	前島八郎九郎	大政奉還後あたりまで、神道、尊王に
3703	93			川漂		関する書簡多い、短歌記述あり、文久
						三年下関外国船砲撃の情報書簡あり
		役用未輸と御廻状請取		二百		嘉永四年亥正月改め、八郎九郎正弼
3704	94			$+$ $\pm$		代の書簡五十七通と御用廻状、触書な
				圏		ど各村請取覚
		岩口紅色	元治元年前後	111 +		前島鞠屓(八郎九郎)、前島善五郎宛
3705	95			11(漢)		制电缆匣
		書簡、書付		* +		右馬之丞、兵左衛門、八郎九郎宛書
3706	96			六連		簡、書付など雑々
		(		五通		文化、文政、天保あたりのもの、安永二
3707	97					年のもの?幕末から明治のものと思わ
						れる、短歌、俳句を記述した書付と書
						想

二〇〇三年九月二十五日前島家文書長野県下伊那郡大鹿村